東日本大震災
福島の記録



























日本赤十字社 福島県支部
Japanese Red Cross Society

東日本大震災 福島の記録



日本赤十字社 福島県支部

日本赤十字社福島県支部

東日本大震災記録集

まえがき

未曽有の被害をもたらした東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故から 4 年の月日が流れました。日本赤十字社福島県支部では、この度、震災と原発事故時における日赤福島県支部、福島赤十字病院、福島県赤十字血液センターの活動記録をまとめ、活動記録集として発刊することとなりました。

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の大地震が発生。日本赤十字社福島県支部では、直ちに災害対策本部を立ち上げ、福島赤十字病院とともに DMAT の出動、救護班の派遣、支援物資の配布などの医療救護や緊急救援活動を行いました。大地震、大津波に加えて原発の事故というこれまでに誰も経験したことのない複合災害の中で、その対応は困難を極めましたが、日赤本社を始め各都道府県支部、赤十字奉仕団等の協力、支援を頂きながら、当支部としての役割を果たしてまいりました。

この記録集では、これら災害救護活動を記録するだけではなく、非常に厳しい状況の中で業務を行い、活動に携わった職員の手記も掲載しております。また、赤十字奉仕団にアンケートやインタビューを行い、震災発災後の混乱の中で炊き出しや体の不自由なお年寄りへの支援など、必死に活動する奉仕団の皆さんの姿も収めております。

さらに、予期せぬ大災害の混乱の中で、どのように赤十字活動を行っていくのか。この記録集をまとめる作業の中で、様々な課題や問題点が見えてまいりました。私たちは今後の活動の中で、この貴重な経験を必ずいかしてまいります。そして、この記録集が、日赤他支部を始め関係機関団体の皆様の御参考になれば幸いです。

福島県では、復興に向けた様々な光が見えてきた中、いまだに約 12 万人の方々が避難生活を続けられるなど、課題は山積をしております。日本赤十字社福島県支部は、今後も福島赤十字病院、福島県赤十字血液センターと共に、復興へしっかりと歩みを進めている県民の皆さんに寄り添った活動をしてまいります。

結びに、東日本大震災及び原発事故による災害に際し、救護・救援活動に御支援、御協力を賜りました関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成 27 年 3 月



日本赤十字社福島県支部
支部長
内堀　雅雄

「東日本大震災　福島の記録」の
発刊によせて

日本赤十字社福島県支部　事務局長
野崎　洋一

「わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。」（日本赤十字社の使命）

東北地方太平洋沖地震による大地震、大津波後の混乱と東電福島第一原発事故に伴う放射能汚染の恐怖の中で、日赤福島県支部、福島赤十字病院、福島県赤十字血液センターの職員は、家族の安否を確認する余裕もなく、日本赤十字社の使命を果たすべく戦っていました。

また県内各地区の赤十字奉仕団は、被害の大きさに呆然とする間もなく、赤十字の一員であることを思い出し、被災者、避難者のお世話に没頭していました。

この記録集には、県支部を始め赤十字病院、血液センターの職員や赤十字奉仕団の皆さんが、医療救護や緊急救援活動、避難所での支援活動などの現場で惨憺たる状況に憤り、また理不尽な避難を強いられる被災者の苦しみに触れて涙する姿が収められています。この記録集からは、未曽有の災害に襲われた混乱の中でも、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」んだという、職員や奉仕団の皆さんの必死の思いが伝わってきます。

あの東日本大震災から 4 年。福島県ではようやく復興に向けた動きが目に見えるようになってきましたが、東電福島第一原発事故の影響もあり未だに 12 万人もの方々が県内外での避難生活を余儀なくされています。

県支部では、長引く仮設での避難生活を少しでも健康で過ごしていただくため「にこにこ健康教室」を開催したり、原発周辺から避難して不自由な学習環境にある学校に対して音楽鑑賞会や演劇鑑賞会を支援したり、原発周辺地域から避難されている町村住民の方々の交流会を開催したりするなど、長期化する避難生活に対応した復興支援事業を実施しています。

大地震や大津波そして原子力発電所の事故という複合災害に見舞われた福島県は、復興に長い時間がかかります。日赤が取り組む復興支援事業もこれまでに例のない息の長い取り組みが求められています。

私たちは今後も、東日本大震災発災後の辛い、悲しい、悔しい様々な思いを忘れることなく、被災者の皆さん県民の皆さんに寄り添って赤十字の活動を進めてまいります。皆様の温かいご支援をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

発刊によせて

福島赤十字病院　院長　芳賀　甚市

東日本に未曽有の大被害をもたらし、我が故郷福島には大地震・巨大津波・原発事故による放射線災害と、人類が初めて経験する三重災害をもたらした東日本大震災より丸 4 年が経過いたしました。

当院は、建物の一部に破損等の被害はあったものの患者さん及び職員の人的被害はなく、地理的にも巨大津波による大惨状を直接には目にすることなく、発災直後から救護活動や病院機能の回復に努めることが出来ました。これも自らが被災者でありながら、放射線被ばくの不安と恐怖のなか頑張った職員のお陰です。改めて感謝申し上げます。この大災害を経験した職員がどのように感じ考え行動し、どのような活動をしたのかを記録として残し、また今後の大災害時の備えの一助とするために、この度、東日本大震災活動記録集を刊行する運びとなりました。非常に意義のある重要なことであります。

私からは、大地震直後に自分で見た病棟の状況及び対応と、深刻化してゆく原発事故による放射線被ばくの危険性に対し適切に対応できなかったことに対する反省点について、記録に残したいと思います。

平成 23 年 3 月 11 日地震発生の時間、私は昭和 37 年築の当院 1 号館の 2 階の踊り場におりました。突然の大きな揺れに一瞬何が起こっているのか判断できませんでしたが、階段で倒れている方を居合わせた職員と踊り場に引き上げ、壁に三人で寄り添い、大振動に曝される天井を見ておりました。二度に亘る大振動になんとか耐えている状況を見て、もう一度大揺れが来たらこの病棟は倒壊すると思いました。耐震診断・耐震化工事が必要と言われておりましたが、新築しなければならない、大地震は先ず来ないという思い込みにより着手しておらず、倒壊しなかったのは奇跡に近いものでした。想定外などということはないのだと反省させられました。

大揺れがある程度治まった後、各病棟を見てまいりました。廊下には粉塵が立ちこめ、火災かと思われる階もありました。ある階では患者さんを搬送しようとしている状況でしたが、多くの病棟では看護スタッフ・患者さんともにパニックに陥っている状況ではありませんでした。災害時の超急性期の対応は状況により大きく異なると思いますが、最悪の状況を想定し、患者避難等の対応指針を策定しておくべきであったと反省させられます。その後の、停電・断水・食料不足・燃料不足は各部署の職員の努力・工夫により、乗り切ることが出来ました。これらのことに関しては、この記録集で詳しく報告されると思います。

次は、原発事故による放射線被ばくへの対応に関しての反省です。平成 23 年 3 月 12 日、非常電源のため電圧が低く非常に見づらいテレビで福島第一原発の状況や水素爆発発生等のニュースを見ておりました。当時は、福島市は第一原発より 60km 離れているので深刻には考えておりませんでした。しかし、同心円状に距離に依存するのは急性被ばくであり、放出された放射性物質による汚染・被ばくは風向きにより拡散の状況は大きく変わり、福島市近隣にも起こることなど考えてもみませんでした。正に認識不足・勉強不足でありました。また、放射線に関する種々の単位の意味を一から勉強しなければなりませんでした。

このような状況の中で、日本赤十字社長崎原爆病院の朝長万左男院長、広島赤十字・原爆病院の西美和副院長に福島に来ていただきご講演をいただいたことは、職員の正しい放射線障害に対する知識につながり、安心感を持つことができ大きな助けとなりました。これからも福島赤十字病院は、県民の放射線被ばくによる健康調査に長期に亘り協力していかなければならないと思います。朝長院長、西副院長をはじめ、多くの方々からのご支援に対し、改めて御礼申し上げます。

ある火山学者は、「噴火による災害を最小限にするには、関連して発生する災害をすべて頭にたたき込んでほしい。もしもの時に役立てるためには学習しておくしかない。これはあらゆる災害に共通する。」と述べられております。この記録集も、職員がこの震災で経験し学んだことの集大成として、今後の大災害に対する備えとして活用されることをご祈念いたします。

平成 27 年 3 月

発刊によせて

福島県赤十字血液センター所長　今野　金裕

まずもって今回の未曽有の災害に遭われた方々、避難中の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

血液事業は、採血、検査、製造、供給が一体となった業務ですので、災害時には大きな影響が現れます。当時、全国血液センターの広域化はまだ途上で、県内には３か所の血液センターと郡山駅献血ルーム、郡山市と南相馬市に供給出張所がありました。郡山駅ルームと郡山供給出張所以外は建物の被害は微細でしたが、ライフラインの回復に時間を要し、採血を再開したのが福島４月18日、会津、いわきは４月下旬、郡山駅ルームと移動採血バスの再開は５月になってからでした。その間、職員は復旧作業のみならず多くの県内避難所の救援にも従事させていただき、感謝されました。大震災後、誰もが輸血用血液製剤の不足や供給の遅延等があるのではないかと懸念しましたが、そのようなことは一切ありませんでした。

これは、日本赤十字社血液事業本部が担っていた全国需給調整システムが役割を十分発揮したお陰で、九州ブロックや山形県等では被災地救援のため志ある献血希望者が増え、断るのに一苦労だったと言う心強い話も伝わってきました。被災３県分の血液製剤は全国から東京経由で、当所職員が高速道路矢板パーキングで受け取った後、３県への搬送業務を行いました。電話等の通信システムには改善すべき問題があったものの、日赤本社・支部本来の災害時通信機能や危機管理の訓練が行き届いていたので、全国からの支援体制が効を奏したもので、日頃からの体制整備が重要であることを再認識しました。

福島県における今後の献血事業は、未だ採血バスが稼動できない町村がありますし、献血への協力事業所が減少しており前途多難です。街頭献血などを増やし不足分をカバーし、やっと震災前のレベルに戻ってきました。しかし、人口減少に加え病院機能がまだまだ回復していないため、血液需給予測が困難になってきています。安心して住める県土の早期復興を願わずにはおられません。

平成24年８月に、東北６県血液センターで作成した「震災に備える血液事業」という報告書が上梓され、日赤本社のホームページでもご覧になれます。各血液センターで大震災、原発事故後、何が出来て何が出来なかったかを原点に立ち返り体験を記録し、将来の大災害に備え後世に残すべき提言をまとめました。この報告書では、血液センターはじめ医療機関の免震構造の重要性、ライフライン、ガソリン、石油の確保、通信手段の問題、ヘリコプター輸送の必要性、全国規模の需給調整システムの更なる成熟化、原発事故対策における職員の健康管理・勤務体制をいかにするかなど大きな問題点を指摘しており、参考になると思います。今回の記録集と合わせ是非ご覧いただき、双方が今後の赤十字活動や災害救援活動に有意義に活用されることを望んでやみません。

平成27年３月

関連リンク

日赤ホームページ：東日本大震災における血液事業の記録
http://www.jrc.or.jp/activity/blood/earthquake/

2011.3.11

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日（金）午後 2 時 46 分
三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生。
日本赤十字社福島県支部では、直ちに災害対策本部を立上げた。



津波により大きな被害を受けた浪江町請戸
（平成 23 年 3 月 12 日）



震災対応にあたる
福島県支部災害対策本部
（3 月 12 日）

支援に向けて

発災当初から直ちに支援準備を整え、
毛布などの救援物資を積み被災地へ向け出発した。



救援倉庫２階より物資を下ろす
被災地への物資輸送作業にあたる　**（3 月 11 日）**



救援物資を載せ被災地へ向かう職員
（3 月 11 日）



福島赤十字病院 DMAT の出動 **（3 月 11 日）**

医療救護活動

あづま総合体育館に常設救護所を設置した。
公共施設の一次避難所で巡回診療を実施。



雪が舞い散る中、あづま総合体育館に
避難してきた避難者と赤十字救護班



避難者の話を聞く救護班



幼児を診察する医師



救護所では多くの方々がさまざまな症状を訴えた


避難所で倒れた避難者を運ぶ救護員

東京電力福島第一原子力発電所事故における対応

国内に類を見ない救護活動に福島県支部は対応を迫られた。



3月13日に放射線下での活動を協議する県支部災対本部と他県支部支援救護班



あづま総合体育館救護所で問診する看護師



あづま総合体育館救護所において避難された方々の対応にあたる救護班



放射線アドバイスチーム医師による放射線 Q&A 講演会　避難所あづま総合体育館内で開催された赤十字健康教室
（4 月 12 日）



救護所受付には連日たくさんの列ができた（あづま総合体育館）

原子力発電所事故における避難指示区域内一時立入に伴う救護活動

警戒区域内の住民の強い希望により、一時立入が実施された。
救護班は約一年を通して住民の立入り事業の医療救護支援にあたった。



一時立入のための中継基地に集まってきた帰還困難区域の住民（田村市古道体育館）



防護服を着ての立入りは体力の消耗が激しく熱中症を訴える方が多かった



救護にあたる医師



南相馬市馬事公苑に設置された救護所

こころのケア

各避難所を巡回し血圧測定・健康相談を実施し、
不安の軽減に努めた。



巡回診療で健康チェックする血液センター看護師



心に寄り添って（あづま総合体育館）

ボランティアに支えられて

赤十字ボランティアは震災直後より炊き出しに始まり、
義援金呼びかけ等、さまざまな活動を展開した



温かい食事（雪うさぎうどん）を提供する奉仕団



下郷町赤十字奉仕団



東京都内で活動する青少年赤十字の高校生メンバー。
風評被害解消のため、県産梨の宣伝活動と震災義援金の募金活動をしました。



日赤職員 OB によるお抹茶と赤十字リラクゼーションの会が開催された（あづま総合体育館）

目　次

発刊にあたって

日本赤十字社福島県支部　支部長　内堀雅雄…… 2
日本赤十字社福島県支部　事務局長　野崎洋一…… 3
福島赤十字病院　院長　芳賀甚市…… 4
福島県赤十字血液センター　所長　今野金裕…… 5

写真で見る救護活動記録集…… 6〜15

第１章　東日本大震災の概要

１．地震の概要…… 20
２．津波の概要…… 24
３．東京電力福島第一原子力発電所事故の概要…… 28
４．被害の状況…… 37
５．避難の状況…… 39

第２章　災害対策本部の設置と活動

１．福島県支部の対応状況…… 44
（１）発災直後の活動状況と対応…… 44
（２）災害対策本部の設置…… 45
（３）支部建物等の被害状況…… 46
（４）他支部支援要員の受入れ…… 46
（５）福島県災害対策本部等での情報収集活動…… 47
（６）自治体等関係機関との連携…… 49
２．福島赤十字病院の対応状況…… 51
（１）建物及びライフラインの被災及び復旧状況…… 51
（２）被災時の対応状況…… 52
（３）患者受入状況…… 56
（４）支援を受けた物資、医療機器等の状況…… 58
（５）各部門の対応…… 59
３．福島県赤十字血液センターの対応状況…… 93
（１）製品・品質管理業務関連…… 93
（２）採血・推進業務関連…… 93
（３）供給業務関連及び原発事故対応…… 93
（４）郡山供給出張所建物損壊…… 93
（５）血液センター看護師による看護支援活動…… 94
血液センター　課題と対策等について…… 95

第３章　医療救護班の展開

１．福島県支部救護班の活動…… 98
（１）県内救護班活動の概要…… 98
（２）初動救護班の活動概要…… 98
（３）放射線下における救護班活動の経緯…… 99
（４）放射線アドバイザー…… 104
本社からの文書…… 105
２．福島県支部の活動状況…… 106
（１）あづま総合体育館での救護活動…… 106
（２）県北地区（県北保健福祉事務所）管内における巡回診療活動…… 109
（３）会津地区（会津保健福祉事務所）管内における巡回診療活動…… 110
東日本大震災における福島赤十字病院DMAT活動報告 …… 111
３．福島県支部における「こころのケア活動」…… 122
（１）救護班に帯同しての活動及び救護班のこころのケア活動…… 122
（２）ストレッチ体操とリラクゼーション体験…… 124
（３）「医師による放射線Q&A」講演会 …… 124
（４）救護班や血液センター職員による健康相談・リラクゼーションの提供…… 125
（５）赤十字ボランティア会による「お抹茶とリラクゼーション」…… 125
（６）復興支援事業「にこにこ健康教室」…… 126
（７）その他…… 127
４．東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域への一時立入りに伴う救護活動 131
（１）活動開始の経緯…… 131

第４章　救援物資

１．情報収集・伝達…… 140
２．調達・配送…… 140

第５章　義援金

１．義援金の募集…… 144
（１）日本赤十字社における義援金の募集…… 144
２．義援金の配分…… 146

第６章　ボランティアの活動

１．防災ボランティア…… 152
２．地域赤十字奉仕団の活動…… 153

第７章　災害救護活動の総括

救護活動の全体総括について…… 202
１．指揮命令等救護活動全般…… 202
２．医療救護…… 203
３．こころのケア…… 204
４．救援物資…… 206
５．ボランティア…… 207
６．その他…… 207

第８章　復興支援事業

東日本大震災における日本赤十字社の復興支援事業…… 210
１．海外救援金による復興支援事業…… 210
２．日本赤十字社（本社）主体の復興支援事業…… 211
３．日本赤十字社福島県支部で実施している復興支援事業…… 214

第９章　手記

１．福島県支部…… 222
２．福島赤十字病院…… 238
３．福島県赤十字血液センター…… 283

活動資料集

福島県内で活動した日赤救護班及び日赤DMAT …… 292
東日本大震災　福島県支部支援員…… 299
救護班活動状況（福島）…… 301
救護班活動状況（会津若松市方面）…… 303
患者数（福島）…… 306
患者数（会津）…… 310
警戒区域一時帰宅者救護…… 315
編集後記…… 321

第1章
東日本大震災の概要

第1章　東日本大震災の概要

1．地震の概要

平成23年３月11日㈮14時46分、三陸沖（北緯38度06.2分、東経142度51.6分、深さ24km）を震源とする地震が発生した。地震の規模を示すマグニチュードは9.0で、関東大震災（1923年）のM7.9や昭和三陸地震（1933年）のM8.4をはるかに上回る日本周辺における観測史上最大の巨大地震であった。

気象庁は、この地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と名付けた。「東北地方太平洋沖地震」による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、４月１日の閣議決定により「東日本大震災」と呼称することとなった。概要は次のとおりである。

発震時刻：平成23年３月11日㈮ 14時46分
震央地名：三陸沖
震　　源：経度　北緯38度06.2分
　　緯度　東経142度51.6分
　　深さ　24km
規　　模：マグニチュード9.0

以下に、県内で観測された最大震度とその観測地点を示す。国内の最大震度は、宮城県栗原市で観測した震度７であった。揺れは６分以上も続き、本震に伴い地殻変動が発生し、本県では相馬市が2.7m東へ移動したほか、いわき市でも0.5m沈下した。

震度分布図

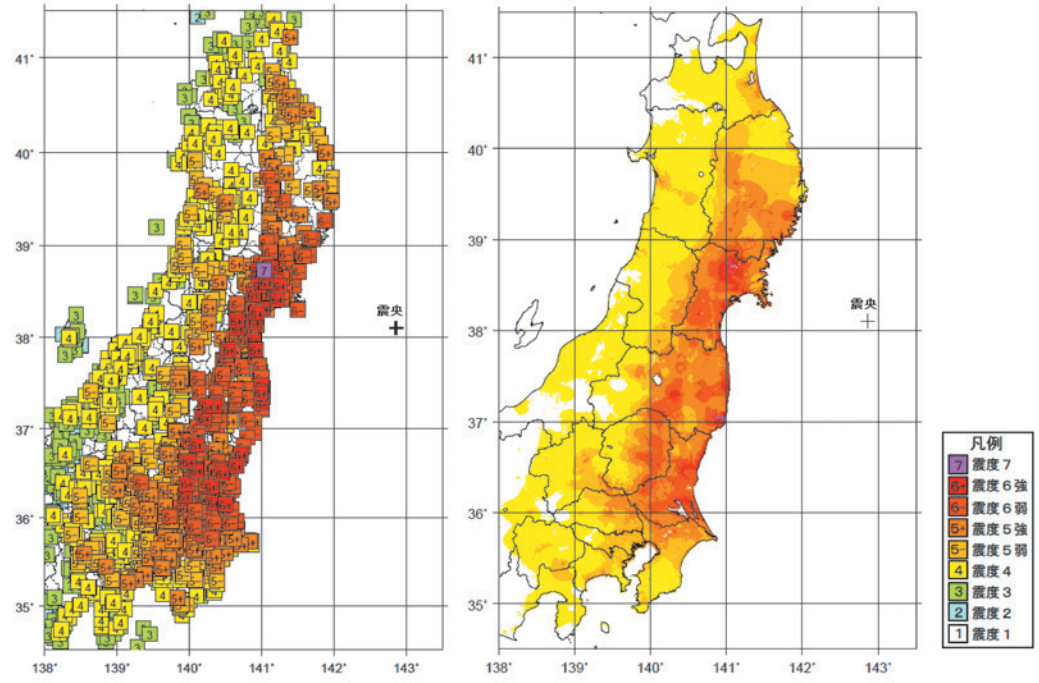

出典：気象庁ホームページ

平成23年３月11日　福島県内の市町村で観測された震度

震度６強	白河市、須賀川市、国見町、天栄村、富岡町、大熊町、浪江町、鏡石町、楢葉町、双葉町、新地町
震度６弱	福島市、二本松市、本宮市、郡山市、桑折町、川俣町、西郷村、矢吹町、中島村、玉川村、小野町、棚倉町、伊達市、広野町、浅川町、田村市、いわき市、川内村、飯舘村、相馬市、南相馬市、猪苗代町
震度５強	大玉村、泉崎村、矢祭町、平田村、石川町、三春町、葛尾村、古殿町、会津若松市、会津坂下町、喜多方市、湯川村、会津美里町、磐梯町

※その他県内で震度５弱～を観測

出典：福島県発表



激しい揺れでグラウンドが崩壊した須賀川市の小学校



強く突き上げられ飛び出したマンホール（伊達郡国見町）



道路の被災状況（須賀川市）



大きく傾いた家屋（福島市）

(1) 福島民報 2011年（平成23年）3月12日（土曜日）

死者97人、不明490人超

福島民報
号外
発行所 福島民報社
福島市太田町13－17
（郵便番号960-8602）
© 福島民報社 2011

東日本大震災

県内被害拡大

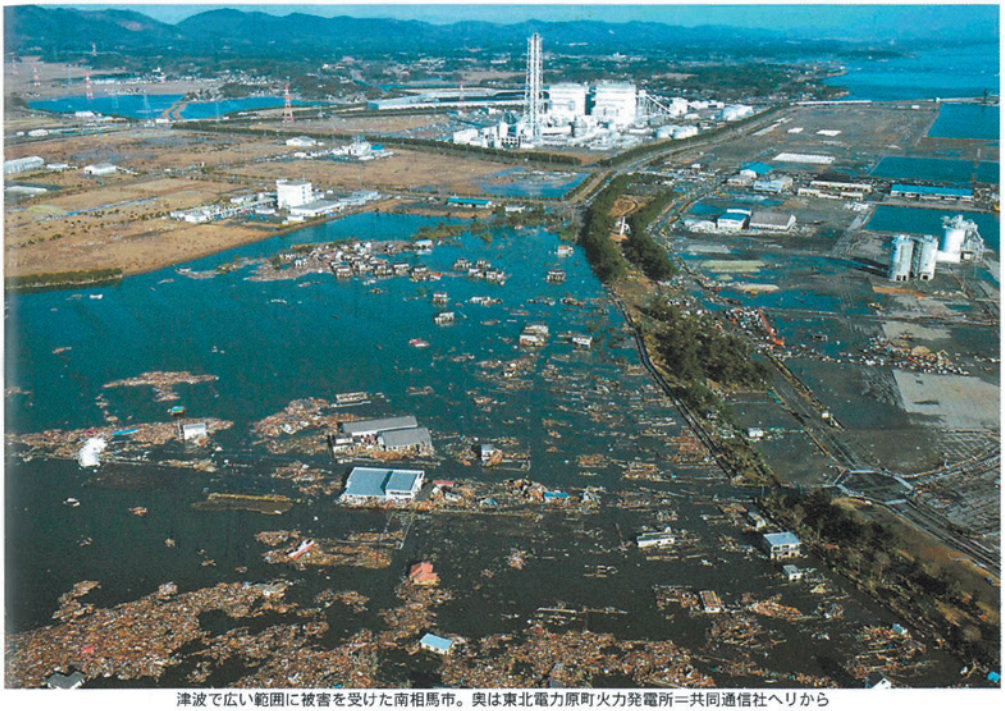

津波で広い範囲に被害を受けた南相馬市。奥は東北電力原町火力発電所＝共同通信社ヘリから

長野北部震度6強

十二日午前三時五十九分ごろ、長野県栄村で震度6強の地震があった。新潟県中越も六弱、群馬県北部と新潟県上越で五強を観測した。午前四時三十二分ごろと五時四十二分ごろにも、長野県で震度6弱の地震があった。

気象庁は「十一日の大地震に誘発された可能性は否定できない」としている。

同庁によると、震源地はいずれも新潟県中越地方で、震度6強となった地震はマグニチュード（M）6・7、震源の深さは八キロと推定される。

宮城県北部で震度7、本県で震度6強を記録した国内観測史上、最大の東日本大震災は十二日、県内の死者が九十七人になるなど被害が拡大している。行方不明者は四百九十人以上で、死者はさらに増えるとみられる。福島市で断水しているほか各地で停電が発生し、ライフラインにも影響が出ている。東京電力福島第一原子力発電所1号機の炉内圧力が上昇し、政府は半径十キロ以内の住民に避難を指示。菅直人首相は同日、同原発や被災地を視察した。

県警、県、市町村、各消防本部によると、死者は南相馬市で三十五人、いわき市で二十六人、相馬市で十一人、新地町で七人、須賀川市で三人、富岡町で二人、福島市と浪江町で各一人、白河署管内で十一人に上っている。

県警によると、行方不明は南相馬署管内が三百人、双葉署管内が百二十二人、いわき中央、いわき東、いわき南のいわき市三署管内が四十六人、白河署管内が十四人、須賀川署管内が八人となっている。この他、相馬署管内で多数の行方不明者が出ている。

南相馬市によると、千八百世帯が壊滅状態にあるという。同市は「二千人に壊滅的な被害が出た」として行方不明者の確認を急いでいる。新地町ではJR常磐線の列車が転覆した。

地震直後に発生した大津波により、相馬、南相馬両市を中心に浜通りの市町は、海に近い地域が広い範囲で水没した。一夜明けた十二日も水は引かず、多くの家屋や田畑が水に浸かった。

大規模な土砂崩れで十数人が行方不明になっている白河市葉ノ木平では、同日早朝から自衛隊による救助作業が続けられた。

県によると、県内の避難者は十万人を超えた。断水している福島市をはじめ、郡山、いわき両市などで給水が行われている。停電は同日午前九時現在、二十四万戸に上っている。県内のJR各線は運転を見合わせている。高速道路も全線が通行止め。四号国道など八十九カ所で通行止めとなっている。

原発立地 全4町民避難

東京電力福島第一原子力発電所1号機の炉内の圧力が上昇し、政府は十二日午前、半径十キロ以内の富岡、大熊、双葉、浪江の四町の住民に対し、避難を指示した。

県によると、圧力を下げるため、内閣総理大臣から東電に対し、蒸気を抜くよう命令が出たという。東電によると、同原発正門近くの放射線監視装置（モニタリングポスト）が通常の八倍の放射線量を検出。1号機の中央制御室は通常の約千倍に上昇した。

福島第二原子力発電所1、2、4号機は炉心の冷却ができないことが分かり、政府は同日、原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」を発令した。

全国死者217人、不明681人

東北、関東に甚大な被害をもたらした国内史上最大の地震は、十二日も強い余震が頻発した。警察庁の午前八時現在のまとめでは死者二百十七人、行方不明六百八十一人に上った。岩手県陸前高田市など太平洋沿岸で津波により壊滅的な被害が出た地域があり、死者・行方不明者は計千数百人となるのが確実となった。

岩手県警によると、陸前高田市は津波で八割以上が水没。警察庁によると、判明しているだけで、住宅など建物千四十九戸が全壊し、三百九十一カ所で道路が損壊した。

JR東日本は東北、山形、秋田の各新幹線を十二日も終日運休する。首都圏の在来線は本数を減らして再開した。青森、秋田、東北、磐越、常磐など九自動車道は十二日、全面通行止め。

気象庁によると、有感の余震は百回を超えた。

各地の死者数

（12日午前8時現在、警察庁まとめ）

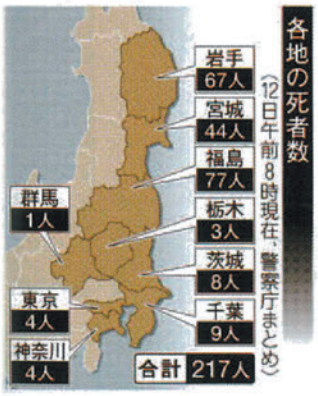

(1) 8版

発行所 福島市柳町4-29
郵便番号 960-8648
福島民友新聞社
電話代表(024)523-1191
編集局(024)523-1390
販売局(024)523-1472
振替口座 02180-8-5070
©福島民友新聞社 2011

福島民友
THE FUKUSHIMA MINYU
第38341号（日刊）2011年（平成23年）3月12日（土曜日）
昭和21年3月15日第三種郵便物認可

特別紙面

東日本巨大地震

県内震度6強、浜通りに大津波

M8.8 死者・不明多数

第1原発 半径3キロ 避難指示

11日午後2時46分、宮城県の牡鹿半島東南東約130㌔の三陸沖を震源とする強い地震が発生した。仙台管区気象台の発表によると、地震の強さを示すマグニチュード（M）は8・8で、震源の深さは24㌔。本県は浜通りや中通りの広い範囲で震度6強を観測。沿岸部が津波に襲われたほか、各地で住宅の倒壊や土砂崩れ、火災などが発生、県によると午後10時現在、死者32人、行方不明者72人、重軽傷者10人を出す大きな被害に見舞われた。県警によると新地町から相馬、南相馬市にかけた海岸沿いの地区に連絡がつかず、約300人が行方不明との情報もある。福島第1原発2号機の炉心が損傷、放射能漏れの恐れが高く政府は原子力緊急事態を宣言、午後9時20分過ぎに半径3㌔で避難指示を出した。双葉、大熊両町民など約1万3千人が避難した。地震発生直後、福島第1、第2の10基の原発は、福島第1の1～3号機の3基、福島第2全4基が自動停止した。【2、3、6、7面に関連記事、8面にグラフ】



津波で建物がながされ、火災が発生した被災現場＝＝11日午後4時10分ごろ・相馬市松川浦

気象庁は「東北地方太平洋沖地震」と命名した。県内の震度は新地町や富岡町、大熊町、白河市、須賀川市、二本松市などで震度6強。いわき市、郡山市、桑折町、田村市などで震度6弱、福島市、会津若松市、矢祭町などで震度5強。午後2時49分、福島県に大津波警報が出され、相馬市で7㍍を超える津波を観測。住宅密集地にも津波が押し寄せた。いわき市小名浜港でも車が流される被害が出た。広い範囲の地域で住民が避難した。

県は午後3時5分、佐藤雄平知事を本部長とする災害対策本部を設置。同本部の午後9時現在のまとめによると、死者は須賀川市1人、南相馬市24人、いわき市5人、富岡町2人、行方不明は南相馬市16人、白河市14人、双葉町14人、楢葉町14人など。

家屋の被害は全壊595棟、半壊13棟、一部破損80棟。福島市の福島学院大は本館の2階部分が倒壊、3人が取り残された。県消防防災ヘリは浜通り地方の沿岸部で、震源地の宮城県に近づくにつれて住宅の倒壊被害が多いことを確認した。

鉄道は東北新幹線が全線で運転を見合わせたほか、高速道は全県で通行止め、一般道は福島市で国道4号、国道1～5号土湯峠が土砂崩れとなるなど85カ所で通行止めになり幹線が寸断された。停電は県内で30万件に及んだ。

複数震源 連動か

極めて大きな被害をもたらした今回の地震は、マグニチュード（M）8・8と巨大地震に分類される。高い確率で発生が想定された宮城県沖地震では予測規模がM7・5で、今回の地震はその約90倍とされる。

東京大地震研究所の古村孝志教授（強震動）は、宮城から茨城にかけての海域で

▽震度7 宮城県栗原市

▽震度6強 宮城県登米市、大崎市、名取市、仙台市、塩釜市、東松島市、福島県白河市、須賀川市、二本松市、茨城県日立市、笠間市、筑西市、鉾田市、栃木県大田原市、宇都宮市、真岡市



原子力緊急事態を宣言

東京電力福島第1原子力発電所（福島県大熊町、双葉町）1～3号機で、地震によって運転が自動停止した後、水を注入して、炉心を冷やす「緊急炉心冷却装置（ECCS）」、除熱装置を停電時に稼働させる非常電源（ディーゼル発電機）が故障するトラブルが発生した。蒸気を使う別系統のポンプで水を循環させ、冷却を続けている。11日午後8時現在、放射能漏れは報告されていない。政府は、同日午後7時50分、万全の態勢で臨みたいとして、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を宣言した。

経済産業省原子力安全・保安院によると、ECCSを動かす電源を消失した事態は国内初めて。東電は現地に電源車を派遣、同日午後10時半過ぎから電源回復の作業を始めた。ECCSが必要時に作動しない場合は、放射性物質が外部に漏れる可能性もある。

保安院によると、稼働している別系統のポンプで冷却していたが、2号機ではバッテリーが切れて除熱できなくなった。

ほかに、東電福島第2原発1号機では、格納容器内の圧力が上昇し、ECCSが作動した。

災害緊急特別紙面でお届けします

「東北地方太平洋沖地震」で、被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。本日の朝刊紙面は、地震のため読売新聞東京本社の協力により、通常紙面を大幅に変更し、緊急時特別紙面を発行いたします。読者の皆さまには配達の遅れなどが生じる場合も予想されます。大変ご迷惑をお掛けしますが、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

福島民友新聞社

編集日記

情報が格段に発達した今では、国外の出来事も国境を越えて瞬時に届き、国の指導者や体制をも変えてしまう。しかし、その情報網が遮断されたらどうなるのか。今回の巨大地震では身をもってその不便さ、もどかしさを味わった▼突然、予想もしないすさまじい揺れに襲われ、余震も続く。家族は大丈夫なのか、家の被害はどうなのかと心配してもあれほど便利だった携帯をはじめ、メールも電話もつながらない。こちらからの状況を知らせたくとも届けられない▼情報孤立の中でかろうじて届く状況をつなぎ合わせると、火災や津波で寸断された記録的な震災の姿が明らかになってきた。大きな被災地では、助けを求めたくとも手段がないのではと心配が重なってくる▼今後は生活が孤立することが予想される。長い避難生活を強いられる人たちも出てこよう。停電が長引くと暖房をはじめ家電が使えず、食べ物を求めてコンビニやスーパーも混雑が予想される▼当分は困難が続くだろうが、ここはみんなで協力して非常事を乗り切るしかない。そして一刻も早い救助を、1日も早い復旧をと願わずにいられない▼それにしても自然の猛威の前に科学は何と無力なことか。地震予知の難しさを知らされたが、家族を失った悲しみや恐怖と不安の中で過ごした日々を後世の人にはもう体験させたくない。

《2011・3・12》

平成23年3月12日　福島民友

2．津波の概要

今回の震災では、地震に引き続いて押し寄せた津波が更に被害を深刻化させた。東北から関東北部の太平洋沿岸を中心に北海道から沖縄にかけての広範囲で津波が確認された。本県でも相馬の津波観測施設では9.3m以上を観測した。この津波による浸水面積は112㎢にも達し、甚大な被害が発生した。



津波で倒された鉄柱と建物被害

福島県内の津波観測施設で観測された津波の観測値

	第一波				最大波		
地　域	日　付	時　刻	種　類	高　さ	日　付	時　刻	高　さ
相馬　*1　*2　*3　*4	3月11日	14：--	引き	1.2m	3月11日	15：51	9.3m以上
いわき市小名浜　*3	3月11日	15：08	押し	2.6m	3月11日	15：39	3.3m

資料：気象庁（平成23年３月）

※観測地点が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり後続の波でさらに高くなった可能性がある
* 1　データを入手できない時期があったことを示す
* 2　巨大津波観測計により観測（観測単位は0.1m）
* 3　地盤沈下の影響で、第１波の読取値が不正確である可能性がある。
* 4　地震の揺れにより生じた潮位の変動等のため、潮位データからは津波の第１波の始まりが特定できなかったもの。一方、今回の地震の発生後、沿岸で沈降があったことが推定されており（国土地理院地殻変動調査）、沿岸付近は波源域に含まれていたことが推定される。



津波により家屋等が流され瓦礫化した浪江町請戸地内（平成23年３月12日）



流された重油タンク（相馬市）



津波により散乱する瓦礫と一部が流出した松川浦大橋（相馬市）



津波でスクラップ化した消防団車両（いわき市）



津波と火災により無残な姿となったビル（いわき市）



停車していた電車とともに津波で破壊された新地駅

10版 第41936号 昭和25年8月3日第3種郵便物認可 福島民報 2011年（平成23年）3月12日（土曜日） （日刊）

巨大地震 県内45人死亡 370人不明

福島民報
2011（平成23）年
3月12日
土曜日
発行所
福島民報社
福島市大田町13－17
（郵便番号960-8602）
郵便振替口座 02110－9－1158
電話代表 （024） 531－4111
編集局531－4139 広告局531－4153
事業局531－4172 販売局531－4178
© 福島民報社 2011
福島民報ホームページ
http://www.minpo.jp/
読者センター 0120－803344

震度6強、大津波 全国死者千人超



いわき市の小名浜港に押し寄せる津波に流される漁船と車両＝11日午後3時15分ごろ

東北・関東大地震情報

2面に関連論説、3・16面にカラーグラフ、2・7・10～11・13～15面に関連記事

十一日午後二時四十六分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード（M）8・8の巨大地震があり、宮城県北部で震度7、本県で震度6強を観測した。気象庁によると、東日本大震災などを上回り、観測史上最大規模とされる。県や県警本部、各市町村、各消防本部などによると十二日午前零時現在、南相馬市で二十四人、いわき市で九人、相馬市で五人、須賀川市で三人、富岡町で二人、浪江町で二人、新地町で一人の計四十五人の死亡が確認された。県警によると行方不明者は三百十人にとどいるほか、負傷者は少なくとも三十七棟が焼けた。各地の広い範囲で土砂崩れや火災、停電が起き、火災では少なくとも三十七棟が焼けた。

南相馬で1800世帯壊滅状態

防衛省発表

南相馬市の千八百世帯が壊滅状態と防衛省が発表し、地震の死者は千人を超える見通しとなった。

県、県警などによると、南相馬市原町区の介護老人保健施設ヨシーランドが津波に襲われ、十人が死亡した。入所者数人の行方が分かっていない。いわき市三人が死亡したほか、市植田町で火災などで二人の同市久之浜町で二人の水死体が発見された。相馬市では市社会福祉協議会のデイサービスセンターのバスが津波で流され、男性一人、女性二人が死亡。同市のスーパーで客の下敷きになり、女性一人が死亡した。浪江町では家屋が倒壊し、男性一人が死亡した。

県警によると、行方不明者の内訳は南相馬市などが三百人、自衛隊が九人、いわき市が三人、その他が四十六人。富岡町によると、同町では五人が行方不明になっている。

自衛隊や米軍は大規模な土砂崩れで住宅の十棟が押しつぶされ、十数人が行方不明となっているとの情報もある。同市大倉でも女性二人の行方が分かっていない。

いわき市小名浜には地震直後に大津波が押し寄せ、魚市場などを水没させた。相馬市では高さ七mを超える津波があり、住宅地が水没した。新地町では住宅約四百二十戸が壊れたほか、泊地区を中心に家屋などに大きな被害が出ているもよう。同町では十一人が津波から逃げ遅れたとの情報もある。

県内のJR各線は運転を見合わせた。十二日午前零時現在、県内の二十四万戸が停電している。東京電力福島第一原子力発電所1～3号機、福島第二原子力発電所1～4号機のほか、高城、茨城両県の原発合わせて十一基が自動停止した。

県内の震度

震度6強＝福島市、郡山、白河、須賀川、二本松、田村、南相馬、伊達、相馬、双葉、浪江

震度6弱＝白河市表郷、泉崎村、矢吹町、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、小野町、三春町、大熊町、富岡町、川内村、楢葉町、広野町、いわき、川俣町、飯舘村

震度5強＝会津若松、喜多方、猪苗代、磐梯町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、檜枝岐村、只見町、南会津町、檜枝岐村、只見町、南会津町、檜枝岐村

(3) 総合 8版 (第三種郵便物認可) 福島民友 2011年(平成23年)3月12日(土曜日)

観測史上最大

阪神の700倍エネルギー



津波に襲われた小名浜港（11日午後4時40分、いわき市で。読売新聞社ヘリから）

太平洋側を中心に広い範囲を襲った東北地方太平洋沖地震は、複数の震源域が連動したとみられ、甚大な被害をもたらす想定外の巨大地震になった。マグニチュード(M)8・8は国内観測史上最大で、エネルギーは阪神大震災の約700倍にのぼる。震源付近で何が起きたのか、なぜ津波は巨大化したのか。

大きな被害をもたらした東北地方太平洋沖地震はM8・8で、将来の発生が予測されていた「宮城県沖地震」の予測規模M7・5の約90倍だった。

今回の地震では、太平洋側のきわめて広い範囲が強い揺れと大津波に襲われた。その原因として、三陸沖で発生した地震が隣接した領域で断層破壊などを誘発し、次々と地震を引き起こす「連動破壊」が起きた可能性が指摘されている。断層は震源を中心に南北400㌔・㍍、東西にも200㌔・㍍に及んだとみられる。

北海道から関東地方にかけての太平洋側の海底では、「プレート」とよばれる巨大な岩板が、沖合から日本列島の下に向けて沈み込んでいる。沖合のプレートと日本が乗っているプレートがぶつかり合っているため、その境界やプレート内部でひずみがたまり、ひずみが限界に達した時点で巨大地震が発生する。

国の地震調査研究推進本部は、プレート境界で起きる「海溝型地震」の発生規模と発生確率を、「長期評価」としてまとめている。今回の地震が起きた領域の周辺については、「三陸沖北部」「三陸沖中部」「宮城県沖」「三陸沖南部海溝寄り」「福島県沖」「茨城県沖」と区分。30年以内に巨大地震が発生する確率を、「宮城」99%、「海溝寄り」80～90%、「福島」7%程度以下、「茨城」90%程度以上と想定。全国的にみても巨大地震に襲われる危険性が高い地域だった。

11日のM8・8の地震も、まずこの「海溝寄り」で起きた。気象庁によると、これに隣接する「三陸沖中部」「宮城」「福島」でも断層がずれた。ずれはさらにその南北に及んだ可能性もあり、名古屋大学の山岡耕春教授（固体地球物理）は、「三陸沖から茨城県沖にかけて『連動破壊』が起きたのではないか」と指摘している。

この地域で地震が連動したケースには、1793年に「宮城」と「海溝寄り」が動いた寛政・三陸沖地震があり、同本部では、この二つが連動した場合はM8・0前後と評価していた。しかし、三つ以上が一体となって動くケースは、「過去に発生事例がなく、想定していなかった」という。

北海道大学地震火山研究観測センターの茂木透教授は「M7、8級の地震が立て続けに発生したのは、相当に広い範囲で断層が破壊されたと考えて間違いない」とみる。高知大学理学部の岡村眞教授は、「余震は数か月続くとみられるので、長期間の警戒が必要だ」と話している。

2日前にもM7・3 気象庁「特異ケース」

「特異なケース」。11日午後4時から記者会見した気象庁地震津波監視課の横山博文課長は今回の地震をこう表現した。三陸沖では9日にもM7・3の地震が発生。今回の地震と同じプレート境界型で前震とみられる。M7・3の地震に続いて、M8級の巨大地震が発生するケースは珍しい。

周辺では、1933年の昭和三陸地震（M8・1）、1896年の明治三陸地震（M8・3）が起きている。今回起きた地震の規模はM8・8で、明治三陸沖地震の6倍近くに達する。

今後1か月程度は、M7クラスの余震が起きる可能性があるとして、気象庁は警戒を呼びかけている。

震度7を記録した宮城県栗原市など揺れが大きかった地域は、堆積層が厚いなど地盤の揺れやすさが影響したとみられる。

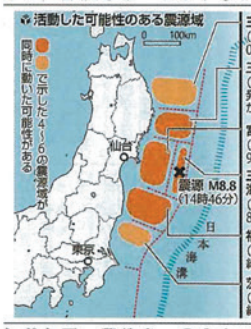

三陸沖北部（M8.0前後、0.5～10%）
三陸沖中部（大地震の発生可能性はかなり低い）
宮城県沖（M7.5前後、99%）
三陸沖南部海溝寄り（M7.7前後、80～90%）
福島県沖（M7.4前後、約7%以下）
茨城県沖（M6.7～7.2、約90%以上）

・予測されていた地震の規模と30年以内の発生確率・

「三連動」100～150年周期で発生

今回の東北地方太平洋沖地震は、海溝型巨大地震の脅威を見せつけた。日本では、今回の地震に関連する三陸沖の日本海溝のほかに、北海道南東沖の千島海溝、東海沖の駿河トラフ、西日本沖の南海トラフなどの付近で、マグニチュード(M)7以上の海溝型巨大地震が繰り返し起きている。

今回のように複数の震源域の岩盤が一度に割れて巨大地震を起こすケースは、駿河トラフ、南海トラフが関係する東海沖から四国沖にかけての太平洋沖で過去に発生している。東海地震と東南海地震、南海地震の三つの震源域では、100～150年周期でこれら三つの震源域が連動した地震や単独の地震が発生している。

1707年にはこれら三つの震源域の岩盤が同時に破壊し、M8・6の巨大地震「宝永地震」が発生した。147年後の1854年には東南海と東海の震源域で連動破壊が起き、M8・4の「安政東海地震」が発生。その1日半後には南海の震源域でM8・4の「安政南海地震」が発生した。

それから90年後の1944年にM7・9の「東南海地震」、46年にはM8・0の「南海地震」がそれぞれ単独で発生したが、東海地震の震源域では岩盤の破壊が起きずに現在に至っている。そのため東海地震はいつ発生してもおかしくないとされた。

しかし、東海地震は観測態勢の重点整備が始まった1978年以降、30年以上発生していない。一方で、連動地震の引き金とされる東南海地震の発生確率は、今年1月の国の長期評価で20%、30年以内では70%と徐々に増加している。

国の中央防災会議は昨年8月、三連動の巨大地震への対応指針である「対策大綱」を策定する方針を決定。今年4月から被害想定などの策定に乗り出す。

海溝型巨大地震が、阪神大震災（M7・3）のような内陸直下地震と異なるのは、地震を起こした断層の広さだ。梅田康弘・京都大名誉教授（地震学）によると、阪神大震災を起こした地下の断層は長さ約50㌔と考えられるが、M8級の海溝型地震になると、断層の長さは300㌔以上になることもある。このため地震のエネルギーは大きく、今回の地震は、阪神大震災の約700倍のエネルギーを持つ。

平成23年3月12日　福島民友

（第三種郵便物認可）　福島民友　2011年(平成23年)3月12日（土曜日）　8版　総合　(2)

浅い震源 津波巨大化

数百キロ断層動く

内陸まで 未曽有の規模



津波をうけた相馬双葉漁協本所＝11日午後４時10分ごろ、相馬市松川浦

今回の津波が日本列島の太平洋側のほぼ全域に及び、一部で高さ10メートル超、内陸数キロ・メートルまで及ぶ未曽有の規模になったことについて、気象庁や専門家は、三陸沖から茨城県沖近くまで数百キロ・メートルに及ぶ長大な断層が動いたうえ、震源が地下10キロ・メートルとごく浅い場所だったことが原因と見ている。

この津波を引き起こした地震は、太平洋プレート（岩板）が陸のプレートの下に沈み込み、ひずみがたまった陸のプレートが跳ね返る「逆断層型」で、海底が大規模に跳ね上がり、陸地に近づくにつれ海水が盛り上がった。東京大学地震研究所の古村孝志教授は「津波が巨大化したのは震源が浅く、地震の規模が大きかったことに尽きる」と話す。

さらに、岩手から宮城、本県にいたる沿岸部は、海岸が複雑に入り組んだ地形だ。湾が奥に行くほど狭くなるため、湾から入った津波が行き場を失い、高くなりやすい。

■　■

産業技術総合研究所活断層・地震研究センターの岡村行信センター長は、この津波について「三陸沖で約500年の長い周期で起きている地震に伴うもの。遠くない将来、発生する懸念があった」と話す。

ただし、宮城県が2004年3月にまとめた宮城県沖地震の被害予想では、近接した震源域が連動して起きる最大規模のものでもマグニチュード8・0と、今回の地震より小さく見積もっていた。

津波についても、三陸特有の入り組んだ海岸地帯を持つ気仙沼市で地震から30分以内に最高水位8～10メートルとしていたものの、平野部の仙台市などでは2～3メートルで、これほど大きな被害は予想していなかった。

■　■

仙台平野周辺は過去にも、巨大津波に襲われたことがある。古文書の「日本三代実録」によると、仙台市の海岸で869年、「貞観津波」が発生したとの記録がある。この津波では浸水距離が当時の海岸線から3キロ・メートル以上まで及び、1000人以上が死亡した。

産総研によると、貞観津波を起こした地震は、長さ100キロ・メートルの断層が7メートル以上スリップしたと考えられている。

高知大学の岡村真教授（地震地質学）は「今回の津波地震はそれに匹敵するか、上回る可能性がある」という。

産総研では昨年、貞観津波の研究成果を日本地震学会で発表し、宮城県などに注意を呼びかけたばかり。岡村センター長は「地震の規模が研究の計算を上回った可能性もある」と話している。

津波が発生するしくみ

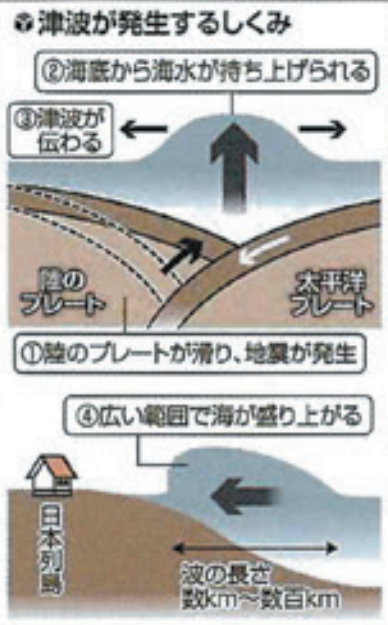

【主な巨大地震と津波被害】

1891年10月　濃尾（M8.0）
1896年６月　明治三陸（M8.2）
　岩手県を中心に津波が押し寄せ、２万人以上が死亡
1923年９月　関東大震災（M7.9）
　33年３月　三陸沖（M8.1）
　高さ28.7メートルの津波が発生。死者、行方不明者3000人以上
　44年12月　東南海（M7.9）
　46年12月　南海（M8.0）
　太平洋沿岸に津波被害
　52年３月　十勝沖（M8.2）
　60年５月　チリ（M9.5）
　発生から22時間後に津波が太平洋沿岸に到達し140人余りが死亡
　78年６月　宮城県沖（M7.4）
　83年５月　日本海中部（M7.7）
　秋田県を中心に津波などで100人以上が死亡
　93年７月　北海道南西沖（M7.8）
　94年10月　北海道東方沖（M8.2）
　95年１月　阪神大震災（M7.3）
2001年６月　ペルー（M8.2）
　03年９月　十勝沖（M8.0）
　04年12月　スマトラ島沖（M8.8）
　インド洋で大規模な津波が発生。死者・不明者28万人以上
　05年３月　スマトラ島沖（M8.4）
　08年５月　中国四川（M8.1）
　10年２月　チリ（M8.8）
（理科年表などをもとに作成）

統一選の延期検討

片山総務相は11日、総務省で記者団に、4月に統一地方選の実施を予定している自治体のうち、地震被害の大きかった地域の選挙の実施延期を検討する考えを示した。

片山氏は「被害の状況を見て、現地の事情を聞いたうえで（延期を）検討したい」と述べた。

首相「安全確保に総力」

菅直人首相は11日、東北・関東大地震を受けて、首相官邸で記者会見し「国民の安全を確保し被害を最小限に抑えるため、政府として総力を挙げる」と表明した。

陸海空自衛隊の災害派遣部隊約8千人が被災地での救援活動などで展開。北沢俊美防衛相は原子力緊急事態宣言を受け、自衛隊に初の原子力災害派遣命令を出した。福島第1原発に大宮駐屯地の陸自化学防護隊を出動させたほか、原発上空で航空機が情報収集に当たる。

6弱以上の余震に警戒

気象庁の横山博文・地震津波監視課長は、「今後1か月は、マグニチュード7クラス、震度6弱程度の余震が起きる可能性がある。震源に近い場所であれば、被害も大きくなる」と警告した。また、横山課長は、「津波の高さが20センチ以下に収まるまでに丸一日はかかるだろう」と話した。今回の地震で東京都も各地で震度5強を記録。午後3時15分には茨城県沖を震源とする地震があり、茨城県南部で震度6弱を記録した。

死者・不明 3ケタ超か

中野国家公安委員長は11日夜、東日本巨大地震の被害について、首相官邸で記者団に、「死者と行方不明者を合わせたら、3ケタを超えている。阪神大震災との違いは、火事ではなく、津波でごっそりやられていることだ」と述べた。

東日本巨大地震による被害状況（11日午後7時現在、読売新聞調べ）

	死者（人）	行方不明（人）	負傷（人）	建物損壊（棟）
北海道	—	—	1	—
青森	0	—	—	—
岩手	12	2	—	—
宮城	7	5	—	—
秋田	—	—	2	14
山形	—	—	4	1
福島	7	35	—	200以上
茨城	3	—	14	27
栃木	1	—	38	—
群馬	—	—	15	1
埼玉	—	—	12	6
千葉	2	1	16	—
東京	3	—	53	3
神奈川	—	—	7	2
新潟	—	—	2	1
山梨	—	—	3	2
長野	—	—	1	1
富山	—	—	—	—
石川	—	—	—	—
岐阜	—	—	—	—
静岡	—	—	1	—
愛知	—	—	—	—
三重	—	—	—	—
福井	—	—	—	—
滋賀	—	—	—	—
京都	—	—	—	—
大阪	—	—	1	—

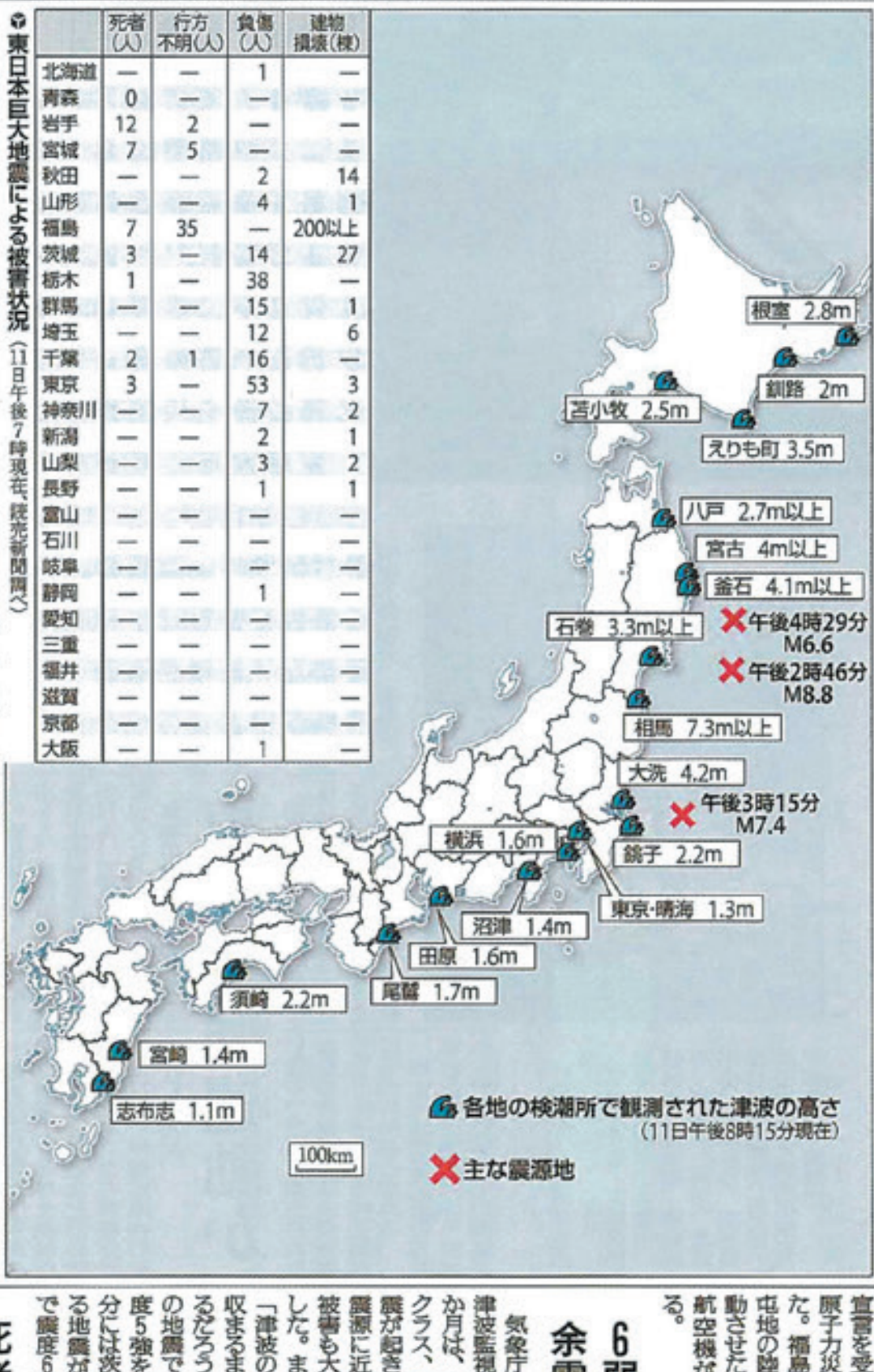

各地の震度（5強以上）

▽震度7　宮城県栗原市

▽震度6強　宮城県登米市、大崎市、名取市、仙台市、塩釜市、東松島市、福島県白河市、須賀川市、二本松市、茨城県日立市、笠間市、筑西市、鉾田市、栃木県大田原市、宇都宮市、真岡市

▽震度6弱　宮城県気仙沼市、白石市、角田市、岩沼市、石巻市、福島県郡山市、田村市、伊達市、いわき市、相馬市、南相馬市、茨城県常陸太田市、水戸市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、小美玉市、土浦市、石岡市、取手市、つくば市、鹿嶋市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、行方市、桜川市、つくばみらい市、栃木県那須塩原市、那須烏山市、岩手県大船渡市、釜石市、花巻市、一関市、奥州市、群馬県桐生市、埼玉県宮代町、千葉県成田市、印西市

▽震度5強　福島県本宮市、福島市、会津若松市、喜多方市、茨城県古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、牛久市、守谷市、常総市、栃木県日光市、矢板市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、さくら市、下野市、岩手県宮古市、盛岡市、八幡平市、北上市、遠野市、群馬県沼田市、前橋市、高崎市、渋川市、埼玉県熊谷市、行田市、加須市、東松山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、久喜市、川口市、春日部市、草加市、戸田市、三郷市、幸手市、吉川市、さいたま市、千葉県東金市、旭市、香取市、山武市、千葉市、野田市、佐倉市、習志野市、柏市、八千代市、浦安市、白井市、青森県八戸市、秋田県大仙市、秋田市、山形県上山市、尾花沢市、米沢市、東京都千代田区、江東区、中野区、杉並区、荒川区、板橋区、足立区、江戸川区、横浜市、川崎市、山梨県中央市

平成23年３月12日　福島民友

3．東京電力福島第一原子力発電所事故の概要

福島県における東日本大震災の被害は地震、津波だけではない。東京電力（以下「東電」）福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」）事故の発生、それによる甚大かつ長期的な被害が生じている。

（1）発災直後の状況

強い地震の発生により、東電福島第一原発１号機から３号機及び東京電力福島第二原子力発電所、東北電力女川原子力発電所の全号機が自動停止した。

東電福島第一原発では地震により外部電源を全て失ったため、非常用ディーゼル発電機が自動起動し、原子炉及び使用済燃料プールの冷却機能を維持していたが、その後の津波により、同発電機が停止し、東電福島第一原発の１号機から４号機は全ての交流電源を失った。

東電は、政府とも協力して電源の復旧などの措置を講じたが、作業が難航していた東電福島第一原発１号機については、隔離時復水器（IC）が動作不能となり、また２号機及び３号機も直流電源（蓄電池）の枯渇や冷却水の供給が停止したことから、いずれも炉心冷却が行われなくなった。その後、原子炉水位が低下して、炉心が露出したことにより炉心が損傷しはじめ、やがて溶融に至った。

更に同１号機と３号機では、格納容器から漏えいした水素が原因と思われる爆発が原子炉建屋上部で発生し、それぞれのオペレーションフロアが破壊された。これらによって環境中に大量の放射性物質が放散された。同４号機では、発災時定期点検中で、炉心燃料は格納容器ではなく使用済燃料プールに保管されていたが水素による爆発が起こり、原子炉建屋上部が破壊された。この間、２号機では格納容器のサプレッションチェンバー室付近と推定される場所で水素爆発が発生し、破損が生じたとみられる。

政府は平成23年３月11日19時３分、「原子力緊急事態宣言（東電福島第一原発で起きた事象について）」を発令し、東電福島第一原発の半径３キロ以内の住民に避難指示が出された。

翌日の12日早朝５時44分には、東電福島第一原発１号機中央制御室で放射線量が上昇したことに伴い避難指示区域が３キロから10キロに拡大され、同日15時36分に１号機で水素爆発が起こった。同日18時25分には、更に避難指示の範囲が拡大され、20キロとなった。

14日11時１分には、同３号機で水素爆発が確認された。

15日の朝６時10分には、東電福島第一原発４号機で爆発音が確認され、11時には半径20キロから30キロの住民ら14万人に対し屋内退避が指示された。18日には、同１号機から３号機の事態の深刻さが「レベル５」と暫定評価された。東電は19日、事故により６人の作業員が緊急時の上限となっている100ミリシーベルトを超える被ばくがあることを発表し、県は20日、実施した原乳緊急検査で食品衛生法の暫定基準超えを発表した。厚生労働省は21日、飯舘村で実施した水道水から国の摂取基準値の３倍を超える放射性ヨウ素を検出したと発表した。

平成23年３月11日～東京電力福島第一原子力発電所事故の主要な時系列

3月11日	14：46	発災（東北地方太平洋沖地震）　M９　震度６弱（福島市内）　最大震度７（宮城県北部） 宮城県の東北電力女川原発１～３号機（女川町）、福島県の東京電力福島第一原発１～３号機、福島第二原発１～４号機、茨城県の日本原子力発電第二原発の計11基が自動停止 県が災害対策本部、県警が災害警備本部を設置（県内46市町村でも災害対策本部を設置）
	14：49	気象庁が本県、青森、岩手、宮城、茨城、千葉の各県太平洋側などに大津波警報を発令
	14：50	政府が官邸対策室を設置→15：14 緊急災害対策本部設置
	15：37	東京電力福島第一原発で津波により電源喪失
	19：03	政府が東京電力福島第一原発「原子力緊急事態宣言」を発令
	20：50	福島県災害対策本部が東京電力福島第一原子力発電所１号機から半径２㎞に「避難要請」
	21：23	政府が東京電力福島第一原発から半径３㎞以内の住民に避難指示（5,862人）
		〃　３～10㎞以内は屋内退避指示
3月12日	５：44	政府が東京電力福島第一原発から半径10㎞圏内の住民に避難指示（51,207人）
	７：45	政府が東京電力福島第二原発に原子力緊急事態宣言発令
	７：45	政府が東京電力福島第二原発から半径３㎞圏内避難指示（8,049人）
		〃　３～10㎞圏内住民に屋内退避指示
	14：53	消防車により東京電力福島第一原発１号機へ注水
	15：36	東京電力福島第一原発１号機水素爆発
	17：39	政府が東京電力福島第二原発から半径10㎞圏内の住民へ避難指示（32,426人）
	18：25	政府が東京電力福島第一原発から半径20㎞圏内の住民に避難指示（約８万人）
	19：04	東京電力福島第一原発（以下「第一原発」という。）原子炉への海水注入を開始
3月14日	７：44	第一原発３号機格納容器圧力異常上昇
	11：01	第一原発３号機、原子炉建屋水素爆発

	19：45	第一原発２号機の冷却水が不足し、燃料棒が全露出
	22：50	第一原発２号機格納容器圧力異常上昇
3月15日	6：10	第一原発２号機で衝撃音を確認
		第一原発４号機で大きな衝撃音発生、原子炉建屋５階屋根付近損傷
	9：38	第一原発４号機原子炉建屋３階北西コーナー付近より火災発生（11：00頃鎮火を確認）
	11：00	第一原発から半径20km 以上30km 圏内の住民に対し屋内退避指示
3月16日	5：45	第一原発４号機建屋３階北西付近より火災発生確認
	8：34	第一原発３号機より白煙が大きく噴出
3月17日	9：48	陸上自衛隊ヘリにより３号機使用済み燃料プール散水実施
	19：05	以降警察、自衛隊の放水車により３号機使用済みプールへの放水実施
3月18日	14：24	自衛隊や米軍高圧放水車を使用した３号機使用済みプールへの放水
	17：48	原子力保安院がINES暫定評価をレベル５（広範囲な影響を伴う事故１～３号機）と発表
3月19日	0：30	緊急消防援助隊による３号機使用済み燃料プールへの放水
3月20日	14：30	第一原発５号機、冷温停止状態
	19：27	第一原発６号機、冷温停止状態
	17：17	コンクリートポンプ車による第一原発４号機使用済み燃料プールへの放水開始
3月22日		SPEEDIによる放射能影響予測を発表
3月24日		各使用済み燃料プールに関し、外部電源からの電源供給及び冷却ポンプ起動
3月25日		政府は屋内退避指示の対象となっている区域（第一原発から半径20～30km）の市町村長に対し当該住民への自主避難を積極的に促進するとともに、避難指示を想定した諸準備を要請
4月２日		政府、災害名称を「東日本大震災」に変更
4月４日		低レベル放射能汚染水を海へ放出
4月12日		INES暫定評価結果、レベル７（深刻な事故１～３号機）に引上げ
4月17日		東京電力が「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」をとりまとめる

国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）

	レベル	基準1：人と環境	基準2：施設における放射線バリアと管理	基準3：深層防護	参考事例（INESの公式評価でないものも含まれている）
事故	7（深刻な事故）	・広範囲の健康および環境への影響を伴う放射性物質の大規模な放出			・旧ソ連チェルノブイリ発電所事故（1986年） 暫定評価 ・東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所事故（2011年）
	6（大事故）	・放射性物質の相当量の放出			
	5（広範囲な影響を伴う事故）	・放射性物質の限定的な放出 ・放射線による数名の死亡	・炉心の重大な損傷 ・公衆が著しい被ばくを受ける可能性の高い施設内の放射性物質の大量放出		・アメリカスリーマイルアイランド発電所事故（1979年）
	4（局所的な影響を伴う事故）	・軽微な放射線物質の放出 ・放射線による少なくとも1名の死亡	・炉心の全放射能量の0.1％を超える放出につながる燃料の溶融または燃料の損傷 ・公衆が著しい大規模被ばくを受ける可能性の高い相当量の放射性物質の放出		・ジェー・シー・オー臨界事故（1999年）
異常な事象	3（重大な異常事象）	・法令による年間限度の10倍を超える作業者の被ばく ・放射線による非致命的な確定的健康影響	・運転区域内での1Sv※（シーベルト）/時を超える被ばく線量率 ・公衆が著しい被ばくを受ける可能性は低いが設計で予想していない区域での重大な汚染	・安全設備が残されていない原子力発電所における事故寸前の状態 ・高放射能密封線源の紛失または盗難	
	2（異常事象）	・10mSv（ミリシーベルト）を超える公衆の被ばく ・法令による年間限度を超える作業者の被ばく	・50mSv（ミリシーベルト）/時を超える運転区区域での放射線レベル ・設計で予想していない施設内の域内の相当量の汚染	・実際の影響を伴わない安全設備の重大な欠陥	・美浜発電所2号機 蒸気発生器伝熱管損傷事故（1991年）
	1（逸脱）			・法令による限度を超えた公衆の過大被ばく ・低放射能の線源の紛失または盗難	・「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故（1995年） ・浜岡原子力発電所1号機余熱除去系配管破断事故（2001年） ・美浜発電所3号機二次系配管破損事故（2004年）
尺度未満	0（尺度未満）	安全上重要ではない事象		0＋ 安全に影響を与える事象 0－ 安全に影響を与えない事象	
評価対象外		安全に関係しない事象			

※シーベルト（Sv）：放射線が人体に与える影響を表す単位（1ミリシーベルトは1シーベルトの1000分の1）

出典：原子力・エネルギー図面集2012

県内７方面　環境放射能測定結果（暫定値）

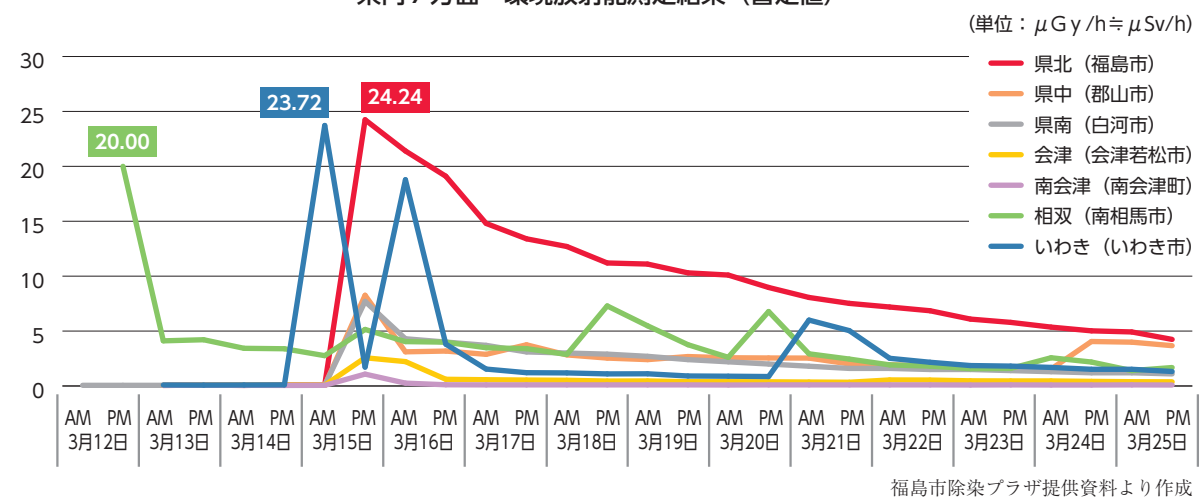

福島市除染プラザ提供資料より作成

8版★ 第41937号 明治25年8月3日第3種郵便物認可 福島民報 2011年（平成23年）3月13日（日曜日） （日刊）

福島民報
2011（平成23）年
3月13日
日曜日
発行所
福島民報社
福島市太田町13－17
（郵便番号960-8602）
郵便振替口座 02110－9－1158
電話代表 （024） 531－4111
編集局531－4119 広告局531－4153
事業局531－4173 販売局531－4178
© 福島民報社 2011
福島民報ホームページ
http://www.minpo.jp/
読者センター 0120-803344

福島第一原発で爆発

放射性物質拡散か

東日本大震災 燃料一部溶融

東京電力福島第一原子力発電所1号機（大熊町）の原子炉建屋は十二日午後三時三十六分ごろ、爆発し白煙が上がった。東電社員ら四人が負傷し病院に運ばれた。同日午後、同原発の周辺から放射性セシウムが検出され、経済産業省原子力安全・保安院は燃料の一部が溶けたとみている。政府は半径十キロ以内の大熊、双葉、富岡、浪江、楢葉の五町の住民に対し、避難を指示していた。

4面に関連論説、2～6、12～16面に関連記事



12日午後3時36分ごろ爆発し、白煙を上げる福島第一原発1号機＝福島中央テレビから

東京電力福島第一原発1号機の周辺ではウラン燃料が核分裂してできる放射性物質のセシウムとヨウ素が検出され、経済産業省原子力安全・保安院幹部は十二日午後、燃料の一部が溶ける「炉心溶融」が起きたとの見方を明らかにした。日本の原発で炉心溶融は初。

また午後三時三十六分ごろ、1号機で爆発があり、原子炉建屋が損傷、作業中の同社社員ら四人がけがをして病院に運ばれた。想定していなかった巨大地震が原因とはいえ、原発の安全性は大きく揺らぎ、地震国・日本での原発運転の在り方が厳しく問われることになった。

大震災で特別紙面

東日本大震災のため、13日（日）付朝刊は緊急の特別紙面とし、一部の紙面や連載を休みました。特別輸送態勢を組みましたが、一部地区で配達が遅れる場合があります。ご了承ください。

福島民報社





炉心溶融 原子炉の温度が上がりすぎ、燃料棒が溶けて破損する事故。冷却水が失われて炉心の水位が下がり、燃料棒が水面上に露出した場合、燃料棒中の放射性物質の崩壊熱が除去できず、温度上昇が続くために起きる。想定されている事故の中でも最悪の事態。1979年の米国のスリーマイルアイランド原発事故は、大規模な炉心溶融が起きた。

1号機は自動停止後、冷却機能を失っており、東電は十二日夜、原子炉圧力容器内の温度を下げるため、消防ポンプを使って海水を直接注入して炉心を冷却する作業を始めた。枝野官房長官は「原子炉に水を満たすのに五時間からプラス数時間、格納容器を満たすにはさらに十日間ぐらいかかる」との見方を示した。保安院の担当者は十二日夜「現時点で炉心溶融が進行しているとは考えていない」と話した。

炉心に海水を入れることで、1号機は再び使える可能性はほぼなくなった。

原発の敷地で測定した放射線量は一時、一時間に一〇一五マイクロシーベルトを示した。一般人が一年間に受ける放射線量の限度に相当する値だが、その後低下した。

東電によると、第一原発1号機はドンという爆発音の後、白煙が上がった。

格納容器 爆発でない 枝野長官

福島第一原発での爆発を受け、枝野幸男官房長官は記者会見し、「建屋の壁の崩壊で、中の格納容器が爆発したものではないと確認した」と述べ、爆発の原因について「炉心の水が足りなくなったことにより発生した水蒸気が格納容器の外側、建屋との間に出て水素となり酸素と合わさり爆発した」と説明した。

「放射性物質の測定はきちんと行われている。現在の数字は想定される数値の範囲内だ」と述べる一方で、万一の場合に備えて放射能の人体への悪影響を抑制するヨウ素剤を準備しているとした。

原発周辺町 6万1千人避難指示

政府は十二日、福島第一、第二両原発から半径十キロ以内の住民に避難を指示した。対象は浪江、双葉、大熊、富岡、楢葉、広野の六町の計六万一千六百九十八人。

その後、第一原発は二十キロ以内に拡大した。

◇おことわり 十一日発生した巨大地震は東日本の広範囲で甚大な被害が発生、長野や新潟でも震度6クラスの地震が起きたことから「東日本大震災」と表記します。

県内死者・不明520人超

宮城、1万人連絡なし

全国1800人超 死亡・不明

東日本大震災は十二日も余震が頻発し、同日午後十一時半現在、県内の死者は二百十七人になるなど被害が拡大した。県警によると、行方不明者は三百人を超え、死者はさらに増えるとみられる。福島市で断水しているほか各地で停電が復旧せず、ライフラインに影響が出ている。菅直人首相は同日、原発や被災地を視察した。

県警、県、市町村、各消防本部によると、県内の死者は【別図】の通り。いわき市で六十六人、南相馬署管内で百六人などとなっている。

県警によると、行方不明の内訳は南相馬署管内が八十五人、双葉署管内が八十人、いわき中央、いわき東、いわき南のいわき市三署管内が七十四人、相馬署管内が五人と浜通りに集中。白河署管内も十三人、須賀川署管内でも四人の行方が分かっていない。

県警によると倒壊した家屋は約二千四百棟。南相馬市によると、千八百世帯が壊滅状態となり、同市は「三千人に壊滅的な被害が出た」として行方不明者の確認を急いでいる。

地震直後に発生した大津波により、相馬、南相馬両市を中心に浜通りの市町は、広い範囲で水没した。一夜明けた十二日も水は引かず、多くの家屋や田畑が水に漬かったまま。新地町では前日の地震発生直後の津波でJR常磐線新地駅構内で上り普通列車（四両編成）が転覆していたことが分かった。

県によると、県内の避難者は双葉、大熊両町を中心に十二万八千九百三十四人に上った。断水している福島市をはじめ、郡山、いわき両市などで給水が行われている。停電は同日午後八時現在、県内で約十二万二千戸に上っている。

JRは県内全線で運転を見合わせた。高速道路は十二日午前十一時から災害対策に必要な人員や資材を運ぶ緊急車両の通行路に指定され、一般車両は全線で通行できない。四号国道など主要・一般国道も計三十一カ所で通行止めとなった。

◇　◇

全国の各警察本部がまとめた死者は六百八十七人、行方不明者は六百四十一人に上った（午後十一時現在の警察庁まとめでは死者六百八十六人）。

警察庁によると、ほかにも仙台市で二百～三百人の遺体が見つかるなどしており、死亡・行方不明者は計千八百人を上回る見通し。

宮城県によると、海沿いにある南三陸町の住民約一万七千六百人のうち約一万人と連絡が取れず、安否確認を急いでいる。

県内の被害状況

死者	217人
不明	307人
傷者	219人
倒壊	2413棟

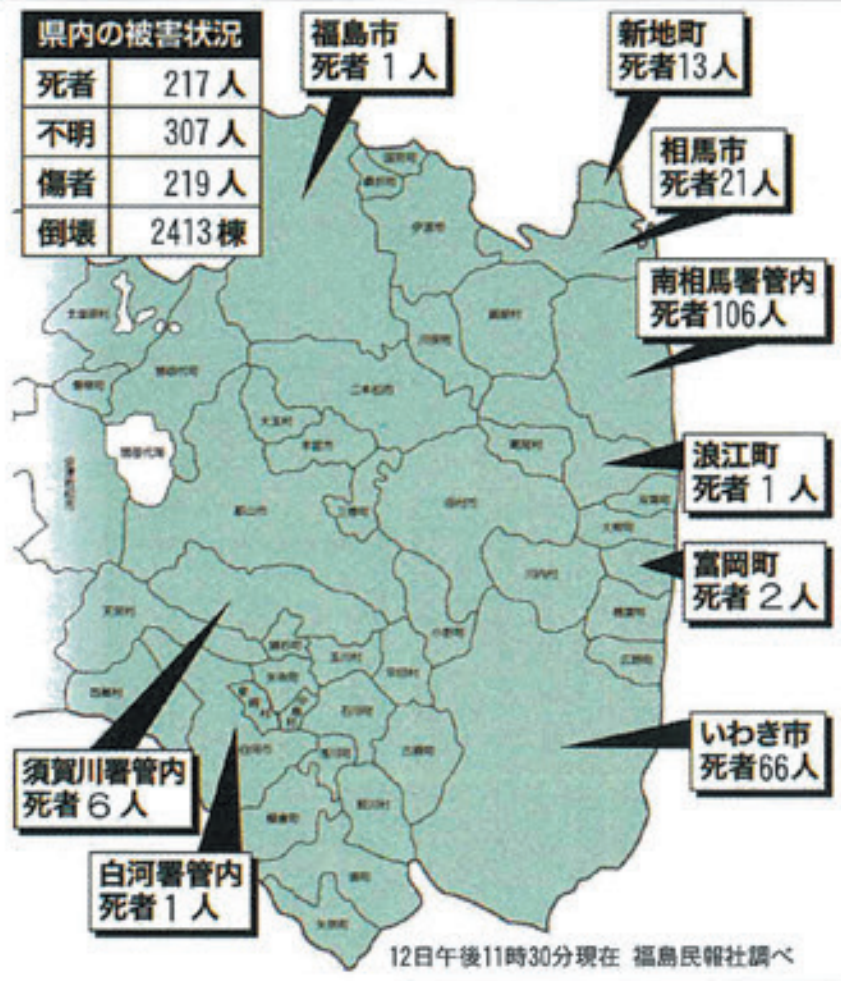

12日午後11時30分現在 福島民報社調べ

各地の死者数 （12日午後11時現在、警察庁まとめ）

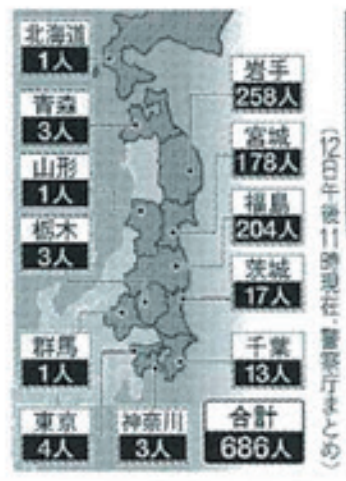

平成23年3月13日　福島民報

(1) 10版

発行所 福島市柳町4-29
郵便番号 960-8648
福島民友新聞社
電話代表(024)523-1191
編集局(024)523-1390
販売局(024)523-1472
振替口座 02180-8-5070
©福島民友新聞社 2011

福島民友
THE FUKUSHIMA MINYU

第38342号（日刊）2011年（平成23年）3月13日（日曜日）

昭和21年3月15日第三種郵便物認可

東日本大震災特別紙面

◇おことわり 「東日本大震災」報道のため、通常紙面を変更し、特別紙面編成としました。ご了承ください。

国内初の炉心溶融

東日本大震災

放射性物質を検出

第1・1号機 建屋爆発、4人けが

半径20キロ避難指示拡大



福島第1原発で発生した爆発の瞬間＝12日午後3時36分（撮影・福島中央テレビ）

東日本大震災で自動停止した大熊町の東京電力福島第1原発1号機の周辺で、ウラン燃料が核分裂してできる放射性物質のセシウムとヨウ素が検出され、経済産業省原子力安全・保安院が12日午後、燃料の一部が溶ける「炉心溶融」が起きたとの見方を明らかにした。日本の原発で炉心溶融は初。

また午後3時36分ごろ、1号機で爆発があり、原子炉建屋が損傷、作業中の同社社員ら4人がけがをして病院に運ばれた。内部の原子炉格納容器は損傷していなかった。保安院関係者によると、中央制御室も壊れていない。これを受け政府は第1原発の避難指示を半径20キロに拡大した。

想定していなかった巨大地震が原因とはいえ、原発の安全性は大きく揺らぎ、地震国・日本での原発運転の在り方が厳しく問われることになった。

1号機は自動停止後、冷却機能を失っており、東電は12日夜、原子炉圧力容器内の温度を下げるため、消防ポンプを使って海水を注入して炉心を冷却する作業を始めた。炉心に海水を入れることで、1号機は再び使える可能性はほぼなくなった。原発の敷地で測定した放射線量は一時、1時間に1015ミリシーベルトを示した。一般人が1年間に受ける放射線量の限度に相当する値だが、その後低下した。

管直人首相は同日午前7時45分、冷却機能を喪失した福島第1原発を視察し、緊急事態宣言に追加して、緊急事態宣言を法に基づき出す作業を進め、午後2時すぎに放出に減少した。

知事「冷静な対応を」

原子炉建屋爆発で

東京電力福島第1原発1号機の原子炉建屋が爆発した重大な原子力事故の発生に対し、佐藤雄平知事は12日午後の県災害対策本部会議で、県民に冷静な行動を強く求めた。

佐藤知事は「大変厳しい状況と認識している」と述べた上で、「県民の皆さんには、正確な情報の下で冷静な対応を願いたい」と語った。

東電は、格納容器内の圧力が高まり容器が破損するのを防ぐため、12日未明から容器内の蒸気を外部に放出する作業を進め、午後2時すぎに放出に減少した。

東京電力によると、第1原発1号機はドンという爆発音の後、白煙が上がった。

炉心溶融は、炉心の水位が低下、燃料が露出し、冷却されない燃料の一部が2200度以上に達して、燃料の被覆管が溶けたらしい。

東電は、格納容器内の圧力が高まり容器が破損するのを防ぐため、12日未明から容器内の蒸気を外部に放出する作業を進め、午後2時すぎに放出に減少した。

東日本大震災と表記

11日発生した巨大地震は東日本の広範囲で甚大な被害が発生、長野や新潟でも震度6クラスの地震が起きたことから「東日本大震災」と表記します。

国と事業者の東電に対しては「県民の安全を最優先に、速やかに情報を提供し、万全の態勢で臨んでほしい」と語った。



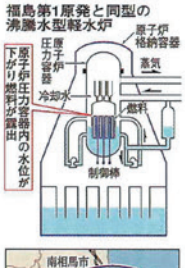

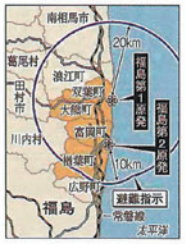

県内 死者150人超、不明228人 避難13万人、全壊894棟

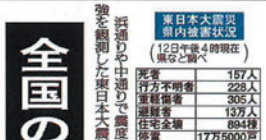

浜通りや中通りで震度6強を観測した東日本大震災から一夜明けた12日、県内の地震による死者は同日午後4時現在の県のまとめで150人を超え、行方不明者は228人に拡大、津波や土砂崩れなどの被害の大きさが浮き彫りとなった。

東京電力福島第1原発1号機の原子炉建屋の爆発などを受け、県内の避難者は原発が立地する双葉、大熊両町など13万人に上った。

県によると、死者は南相馬市98人、相馬市19人、新地町13人、いわき市12人など計157人。重軽傷者は305人。行方不明者は津波被害が多かった南相馬市の100人、新地町の57人など。南相馬市小高区坂原地区で150人、鹿島区で10～15人が一時孤立した。

家屋の被害は全壊894棟、半壊1684棟、一部破損1554棟で、床上浸水も220棟にも。公共建物などの被害は604棟。

県管理道路では路肩の崩落や路面の陥没、水没などで81路線109カ所が通行止め。中・浜通りの約17万5千戸で停電が続いているほか、有線電話の9400回線が不通になっている。

全国の死者・不明1700人超

東北、関東に甚大な被害をもたらした国内史上最大の地震、東日本大震災は、12日も強い余震が相次ぎ、各警察本部がまとめた死者は計935人、行方不明者は計635人に上った（午後7時現在の警察庁まとめでは死者621人）。

警察庁によると、ほかにも仙台市で200～300人の遺体が発見されるなどしており、死亡・行方不明者数は今後大幅に増えるとみられる。

長野県栄村では12日未明、震度6強の地震があった。新潟県中越も6弱、群馬県北部と新潟県上越で5強を観測。気象庁は「大地震に誘発された可能性は否定できない」としている。

岐野宏男官房長官は12日午前、「国力を挙げ救難に取り組む」と述べた。政府は5万人規模の自衛隊員投入を表明した。

8版★ 第41940号 福島民報 2011年（平成23年）3月16日（水曜日） （日刊）

高濃度放射能漏れ

屋内退避 30キロに拡大

福島第一原発 2号機損傷、4号機爆発

東日本大震災

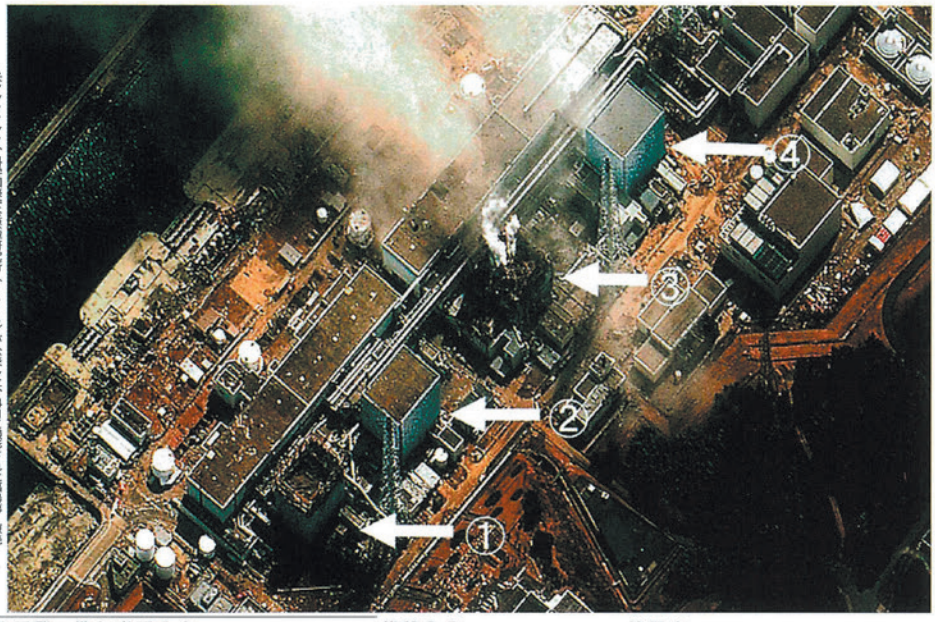

米シンクタンク、科学国際安全保障研究所（ISIS）が公表した、14日に撮影された福島第1原発の衛星写真。（矢印下から順に）12日の爆発で建屋が損傷した1号機、15日に爆発音が確認された2号機、14日の爆発で建屋が損傷した3号機、上は4号機（デジタルグローブ・ISIS提供・共同）

十五日午前六時十分ごろ、大熊町の東京電力福島第一原子力発電所2号機で、原子炉格納容器の圧力抑制プール付近で爆発音が上がり、プールが損傷した。五分後には同原発4号機でも爆発音がし、その後火災が発生。外部へ広範囲に高濃度の放射性物質が漏れたとみられる。菅直人首相は記者会見し「放射能漏れが大きくなっている」として、同原発から半径二十キロ以内の住民の避難に加え、新たに二十～三十キロの住民に屋内退避を指示。一九九九年の東海村臨界事故をはるかに上回る影響を周辺に与え、世界的に重大な原子力災害となった。

2～7、12～16面に関連記事

茨城県東海村の東京大の研究施設では一時間当たり五百マイクロシーベルトの放射線量が検出されたほか、上空が確認された。東電によると、4号機の使用済み核燃料プールの水が沸騰して水位が低下している可能性がある。火災後、建屋の壁に八カ所の穴が二つあいているのが判明し、この穴を通じて放水することを検討している。毒性の強いプルトニウムが大量に含まれる使用済み核燃料が損傷し、極めて強い放射性物質が外に拡散する危険性があり、政府、東電は早急な対応を迫られている。

また、1～4号機での中央制御室の放射線量が上昇したため運転員が一時、同原発3号機付近から、同原発1～4号機の敷地内で十五日、発表した。

東電が地上近くに備えつけている計器による測定で、3号機の水蒸気爆発で出た放射性物質の付着した瓦礫（がれき）や津波による死亡、行方不明が二万人を超えたのは一九三年の関東大震災以来。

被災地では九十一時間ぶりに女性が救出されるなど、これまでに約二万五千人が助け出された。依然として連絡が取れない安否不明者の住民は数万人に上っている。

菅首相と佐藤知事は電話で会談した。知事は「県民の不安や怒りを受け止め、しっかりに応じた可能性があるという。同じ時間に、4号機敷地内では一〇〇μSが検出された。

一方、同日午前九時の第一原発門付近の測定では通常の二十～三万九千倍に当たる一、九三〇μSが検出された。県は2号機で確認された爆発音と関連する可能性があるとみている。ただ、午後に入り数値は徐々に低下、午後二時には九二〇μSとなった。

「不安や怒り極限」首相に佐藤知事

菅直人首相は十五日、本県の原子力災害の早期収拾と避難者支援に全力を挙げる考えを佐藤雄平知事に伝えた。

菅首相と佐藤知事は電話で会談した。知事は「県民の不安や怒りを受け止め、しっかり対応する」と約束したという。佐藤知事は記者団に、「原子力で最大の事故。本県の電力が日本、世界の経済の支えになってきたことを認識してほしい」と強調した。

会談後、佐藤知事は記者団に、「原子力で最大の事故。本県の電力が日本、世界の経済の支えになってきたことを認識してほしい」と強調した。

県内死者500人超す

全国死者・不明1万人

東日本大震災で、県内の被害は十五日午後九時半現在、死者は百人を超え、行方不明者も二千人台となった。家屋の被害把握も進み、一部倒壊を含め一万棟を突破した。県警や県のなどによると、死者は五百六人となり、市町村別は南相馬市の百七十六人が最多い。行方不明者は二千二百八人で、浪江町の九百十八人が最多。一棟。

部破損は一万三百七十一棟。

避難指示区域の住民や自主避難者は一時、十一万一千人台となったが、指示が出たことなどが影響したとみられる。

鉄道は新幹線、在来線とも運転を見合わせた。高速道路は県内全線で一般車両が通行止め。

一万カ所で通行できない状態が続いた。

停電は中、浜通りの一部で四万六千七百九十七戸が復旧しているが、都市ガスは一万六千百八十一戸で供給がストップしており、水道は富岡町などの二万三千五百八十三戸で断水している。

◇◇

警察庁の午後七時のまとめで死亡は十二都道県の三千三百七十三人、行方不明は七千五百五十八人で計一万九百三十一人となった。

大震災で特別紙面・輸送

東日本大震災で被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。新聞用紙の供給が一部滞る中で特別紙面をつくり、皆さまが必要としている情報の報道に努めております。交通規制や配達車両の燃料不足などに伴い、配達が遅れたり、一部の地域で新聞の発行と配達に全力を挙げていますので、皆さまのご理解をお願い申し上げます。

福島民報社

放射線量、極めて危険

3、4号機敷地内

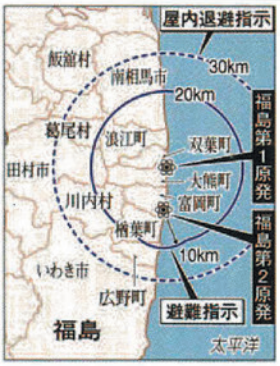



東電福島第一原発3

静岡で震度6強

14記事面

（2）警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定

東電福島第一原発からの避難指示区域の範囲である20kmを越えても放射線量が局所的に高いホットスポットが生じ、地域に居住し続けた場合、積算線量がさらに高水準になる恐れがあると考えられた。また、同発電所の事故の復旧状況が安定していないことも憂慮された。原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）は、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第３項に基づき、対象となる県・各市町村の首長宛に「東電福島第一原発から半径20km圏内を警戒区域に設定し、緊急事態応急対策に従事する者以外の者に対して、当該区域への立入りを禁止し、又は当該区域からの退去を命ずること」との指示を平成23年４月21日に出し、翌４月22日には、東電福島第一原発から半径20～30km圏内の屋内退避を解除し、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域と設定した。

そして、「計画的避難区域及び緊急時避難準備区域内の居住者等は、避難のための計画的な立退き又は常に緊急時に避難のための立退き若しくは屋内への退避が可能な準備を行うこと」との指示が出された。

ア．警戒区域

避難のための立退きを指示された区域内において、残留したり、立ち入ったりする居住者等が確認されていた。これらの者の安全を確保することが困難であるほか、同区域外への影響も懸念されることから、新たに同区域を「警戒区域」として設定し、居住者等の生命又は身体に対する危険を防止することとなった。

原子力災害対策特別措置法第20条第３項の規定に基づき、原子力災害対策本部長は居住者等の避難のための立退きを関係地方公共団体へ指示している地域（東電福島第一原発から半径20km圏内、海域も含む。）を設定範囲とした。

イ．計画的避難区域

国際放射線防護委員会（ICRP）と国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準値（年間20～100ミリシーベルト）を考慮して、事故発生から１年の期間内に積算線量が20ミリシーベルトに達するおそれのある区域が「計画的避難区域」に指定された。

区域内の居住者等は、原則として概ね１ヵ月程度の間に順次当該区域外へ避難のための立退きを行うこととされ、計画的避難が行われた。

指定を受けたのは、葛尾村、浪江町、飯舘村、川俣町の一部及び南相馬市の一部で、３月12日付けで避難のための立退きを指示した区域（東電福島第一原発から半径20km圏内の区域）を除く区域である。



南相馬市馬事公苑近くの警戒区域で警備する警察官

ウ．緊急時避難準備区域

事故が収束していないことを受け、これまで「屋内退避地域」に設定されていた半径20kmから30kmの区域の大部分は、今後なお、緊急時に屋内退避や避難の対応が求められる可能性が否定できない状況にあるとされた。このため、原則として、これまでの「屋内退避区域」で上記「計画的避難区域」に該当する区域以外の区域が「緊急時避難準備区域」に設定された。

区域内の居住者等は以下の点が求められる。

・常に緊急時に避難のための立退き又は屋内への退避が可能な準備を行うこと

・引き続き自主的避難をし、特に子供、妊婦、要介護者、入院患者等は、当該区域内に入らないようにすること

・保育所、幼稚園、小中学校及び高等学校は、休所、休園又は休校とすること

・勤務等のやむを得ない用務等を果たすために当該区域内に入ることは妨げられないが、その場合においても常に避難のための立退き又は屋内への退避を自力で行えるようにしておくこと

「警戒区域」内の人口は約７万8,000人、「計画的避難区域」内の人口は約１万人、「緊急時避難準備区域」の人口は約５万8,500人であった。

一方、計画的避難区域及び警戒区域の外であって、１年間の積算線量が20ミリシーベルトを超える局地的に放射線量が高い「ホットスポット」地点が複数存在（伊達市霊山町と同月舘町、南相馬市、川内村）し、当該地点を「特定避難勧奨地点」とされた。そこに居住する住民に対して、注意を喚起し、避難を支援、促進することとなり、平成23年６月16日に対処方針が公表された。

（3）区域指定の解除等

平成23年９月30日、政府は首相官邸で原子力災害対策本部の会合を開き、上記の「緊急時避難準備区域」について、指定を一括解除することを決め解除を公示した。政府は、閉鎖中の学校の再開など帰宅支援に全力を挙げ、避難住民の帰宅は、各市町村が放射性物質の除染などの取り組みをまとめた復旧計画に基づいて順次進められることとなった。

新たな避難指示区域設定（平成23年12月26日）後の区域運用の整理

	区域の基本的な考え方	区域の運用について
避難指示解除準備区域	年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域	・主要道路における通過交通、住民の一時帰宅（ただし、宿泊は禁止）、公益目的の立入りなどを柔軟に認める。 ・ア）製造業等の事業再開（病院、福祉施設、店舗等住居者を対象とした事業については再開の準備に限る）、イ）営農の再開（※）、ウ）これらに付随する保守修繕、運送業務などを柔軟に認める。 ・一時的な立入りの際には、スクリーニングや線量管理など放射線リスクに由来する防護措置を原則不要とする。 ※稲の作付け制限及び除染の状況を踏まえて対応
居住制限区域	年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域	・基本的に現在の計画的避難区域と同様の運用を行う ・住民の一時帰宅（ただし、宿泊は禁止）、通過交通、公益目的の立入り（インフラ復旧、防災目的）などを認める。
帰還困難区域	５年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、現時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域	・区域境界において、バリケードなど物理的防護措置を実施し、住民に対して避難の徹底を求める。 ・可能な限り住民の意向に配慮した形で住民の一時立入を実施する。その際、スクリーニングを確実に実施し個人線量計管理や防護装備の着用を徹底する。

※平成24年４月１日以降警戒区域及び避難指示区域の見直しが行われている

避難指示等の経過

（※経済産業省ホームページに掲載の概念図に一部追記等して作成）

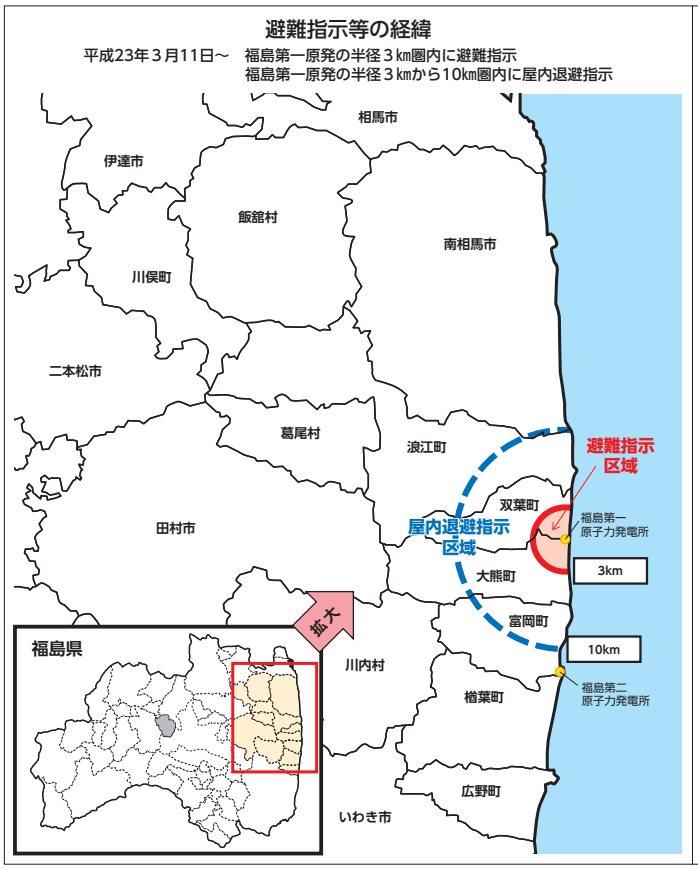

平成23年３月11日

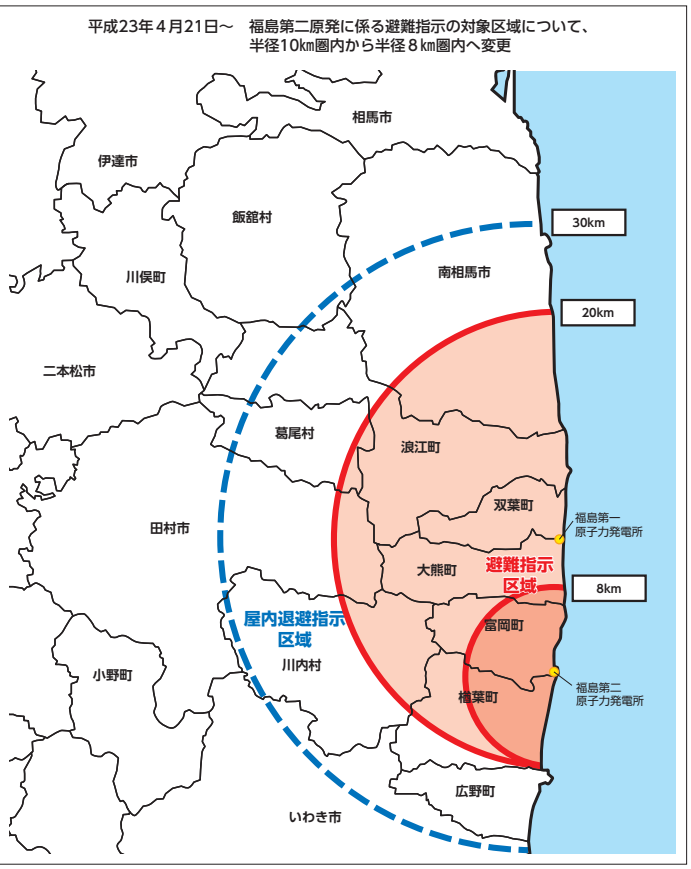

平成23年４月21日

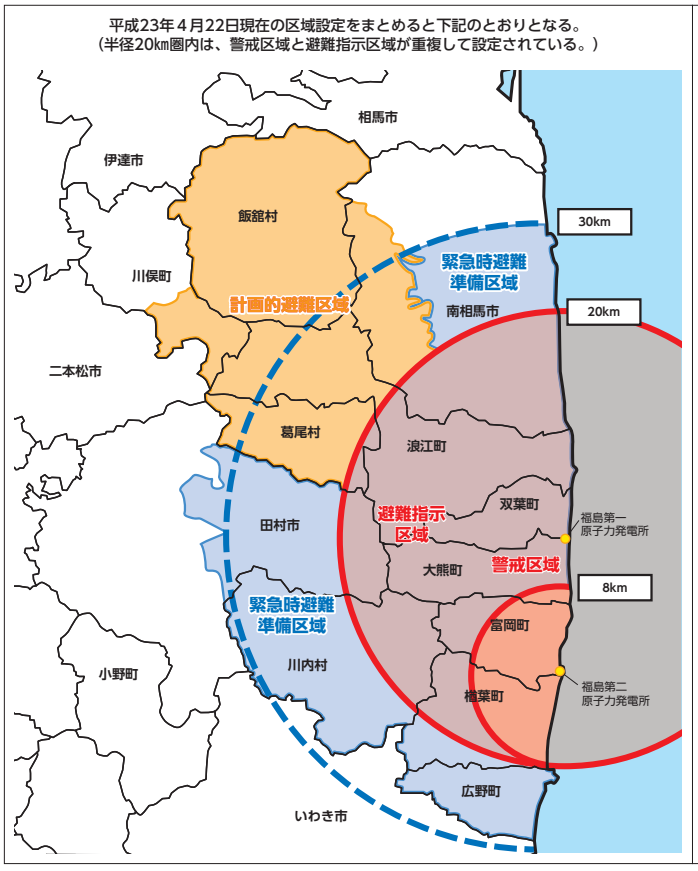

平成23年４月22日

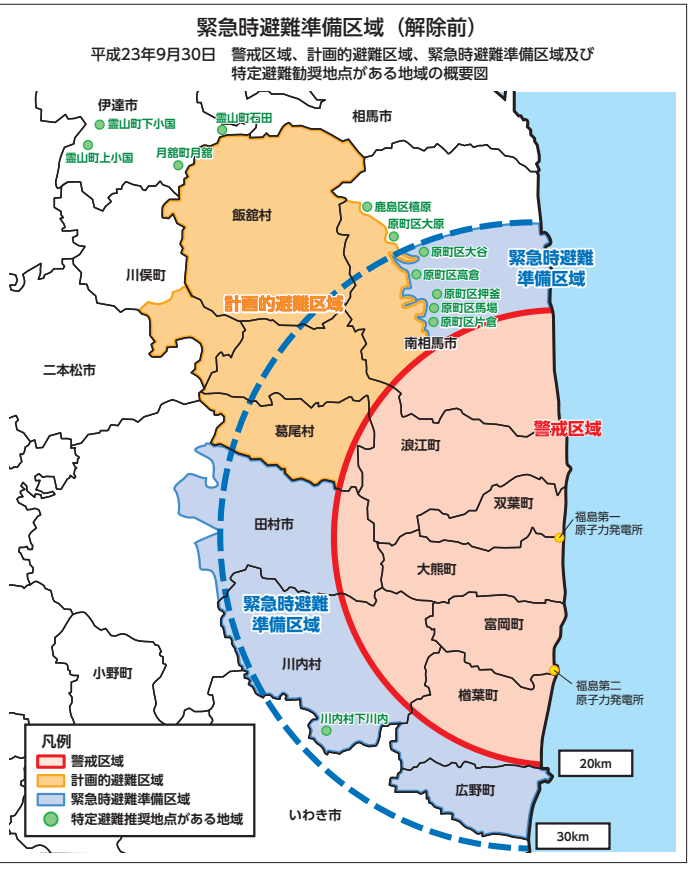

平成23年９月30日

警戒区域と避難指示区域の概念図

（※経済産業省ホームページに掲載の概念図に一部追記等して作成）

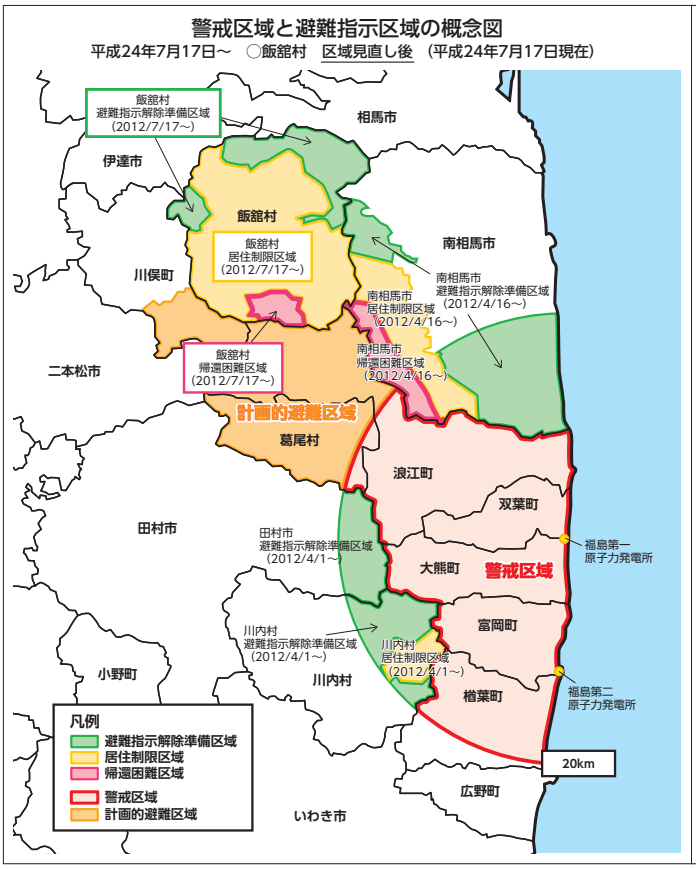

平成24年７月17日

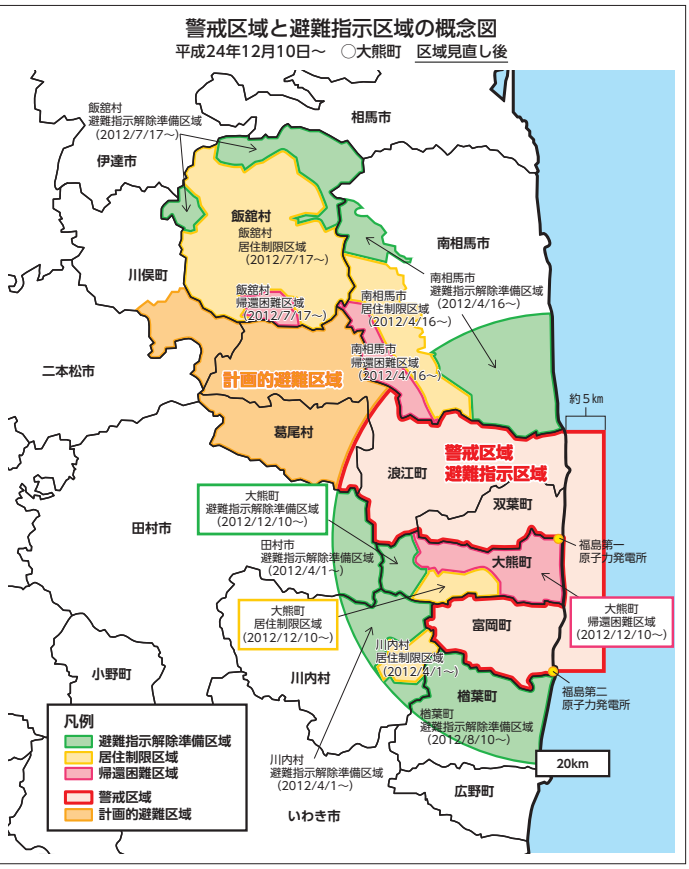

平成24年12月10日

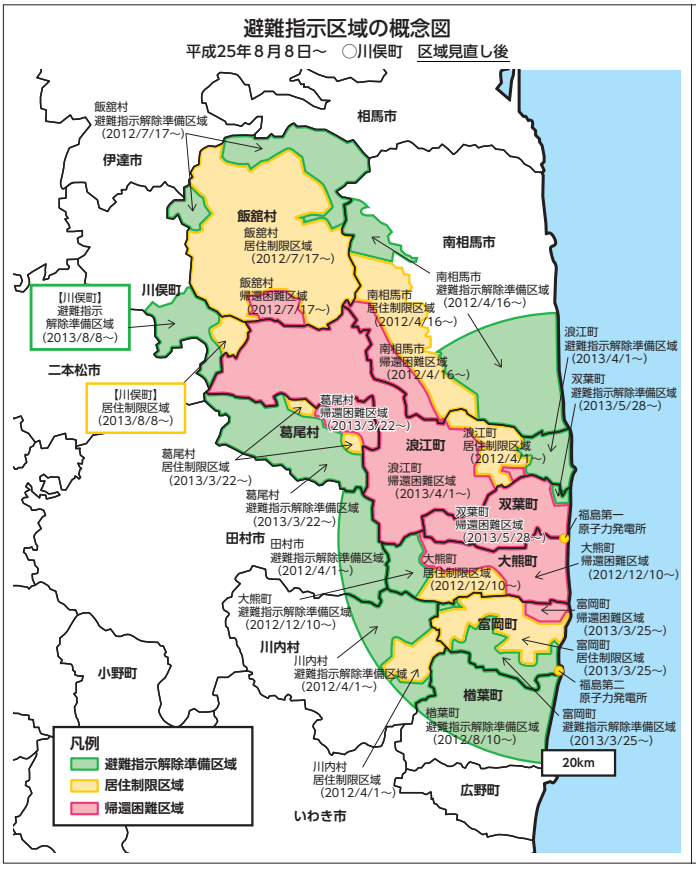

平成25年８月８日

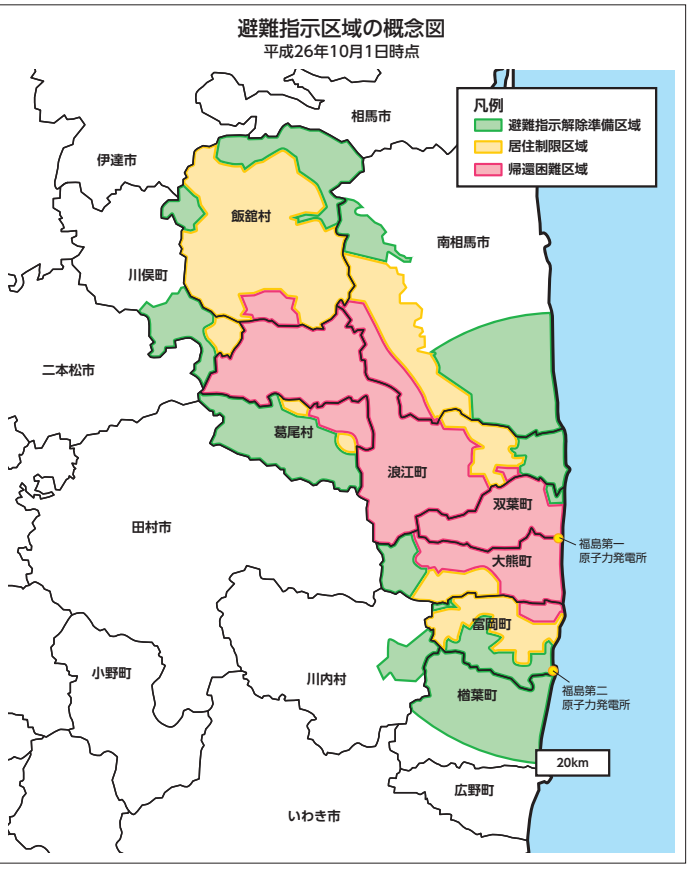

平成26年10月１日

4．被害の状況

(1)人的被害について

最大震度６強を観測した地震及び津波により、県内でも道路、河川、公共交通機関などをはじめ様々な分野で大規模な被害が発生した。人的被害についてみると、平成27年１月末現在で死者の数(直接死)が1,603人と甚大な被害となっている。本県の大きな特徴は、地震・津波の被害に加え、東電福島第一原発事故という過去に経験のない大災害により、長期にわたる避難生活を余儀なくされていること、そして長期避難による心労や持病の悪化、度重なる避難所の移動、狭隘な仮設住宅での生活などが原因による震災関連死の数が、地震・津波による直接死の数を上回っていることである。高齢者を中心に1,853人に上り(平成27年１月末現在)、被災県の中で最も多くの方が震災関連死と認定されている。

(2)住宅被害について

住宅関連の被害は次のとおりである。

住家・非住家被害　(平成27年１月末現在)

全　　壊	21,531 棟
半　　壊	75,667 棟
一部破損	161,850 棟
床上浸水	1,080 棟
床下浸水	338 棟



倒壊した家屋(伊達郡国見町)

人的被害　(平成27年１月末現在)

市町村名	死者				行方不明者(*2)	重傷者	軽傷者
	直接死	関連死	死亡届等(*1)	死者数計			
福島市	6	9		15		2	17
二本松市							3
伊達市		1		1			3
本宮市							
桑折町							1
国見町	1			1			20
川俣町		22		22			
大玉村		1		1			
郡山市	5	7	2	14		2	3
須賀川市	9	2	1	12			1
田村市		14		14		1	4
鏡石町		2		2			2
天栄村						2	1
石川町		1		1			4
玉川村							3
平田村							
浅川町							3
古殿町							
三春町		1		1			2
小野町							
白河市	12			12			2
西郷村	3			3			4
泉崎村							
中島村							
矢吹町						1	6
棚倉町							
矢祭町							
塙　町							
鮫川村							
会津若松市	1	3		4			6
喜多方市							
北塩原村							
西会津町							
磐梯町							1
猪苗代町							1
会津坂下町							1
湯川村							
柳津町							
三島町							
金山町							
昭和村							
会津美里町							1
下郷町							
檜枝岐村							
只見町							
南会津町						1	
相馬市	439	26	19	484		4	7
南相馬市	525	467	111	1,103		2	57
広野町	2	41		43	1		
楢葉町	11	110	2	123		2	3
富岡町	18	279	6	303			
川内村		79		79			1
大熊町	11	108		119	1		
双葉町	17	128	3	148	1		1
浪江町	149	342	33	524			
葛尾村		29	1	30			
新地町	100	9	10	119			3
飯舘村	1	42		43			1
いわき市	293	130	37	460		3	1
	1,603	1,853	225	3,681	3	20	163

(*1)明確に死亡が確認できる遺体が見つかっていないが、死亡届等が出されている者

(*2)明確に死亡が確認できる遺体が見つかっておらず、死亡届等も出ていない者

出典：福島県災害対策本部

民報 (第三種郵便物認可)

震災 原発事故 3年

原発事故関連死 深刻

避難長期化が拍車

津波、地震の直接死者数上回る

東京電力福島第一原発事故に伴う避難が長期化している。手狭な上、老朽化が進む仮設住宅、古里から遠く離れた借り上げ住宅で多くの避難住民は心労をため込む。医療行為を十分に受けることができなかった避難最中の死に加え、望郷の念を抱えながら不自由な避難生活で命を落とす人は多い。「原発事故関連死」。津波や地震で亡くなった直接死の人数を上回った。国、県、市町村は避難住民に寄り添おうとするが、歯止めがかからない。東日本大震災と原発事故の風化が指摘される中、原発事故関連死は日を追うごとに大きな社会問題となっている。

原発事故による避難生活の長期化で、本県の震災関連死者数は他県と比べ突出して多い。福島民報社は原発事故に伴う長期避難で心労を重ね、命を落とすケースを「原発事故関連死」と位置付けている。

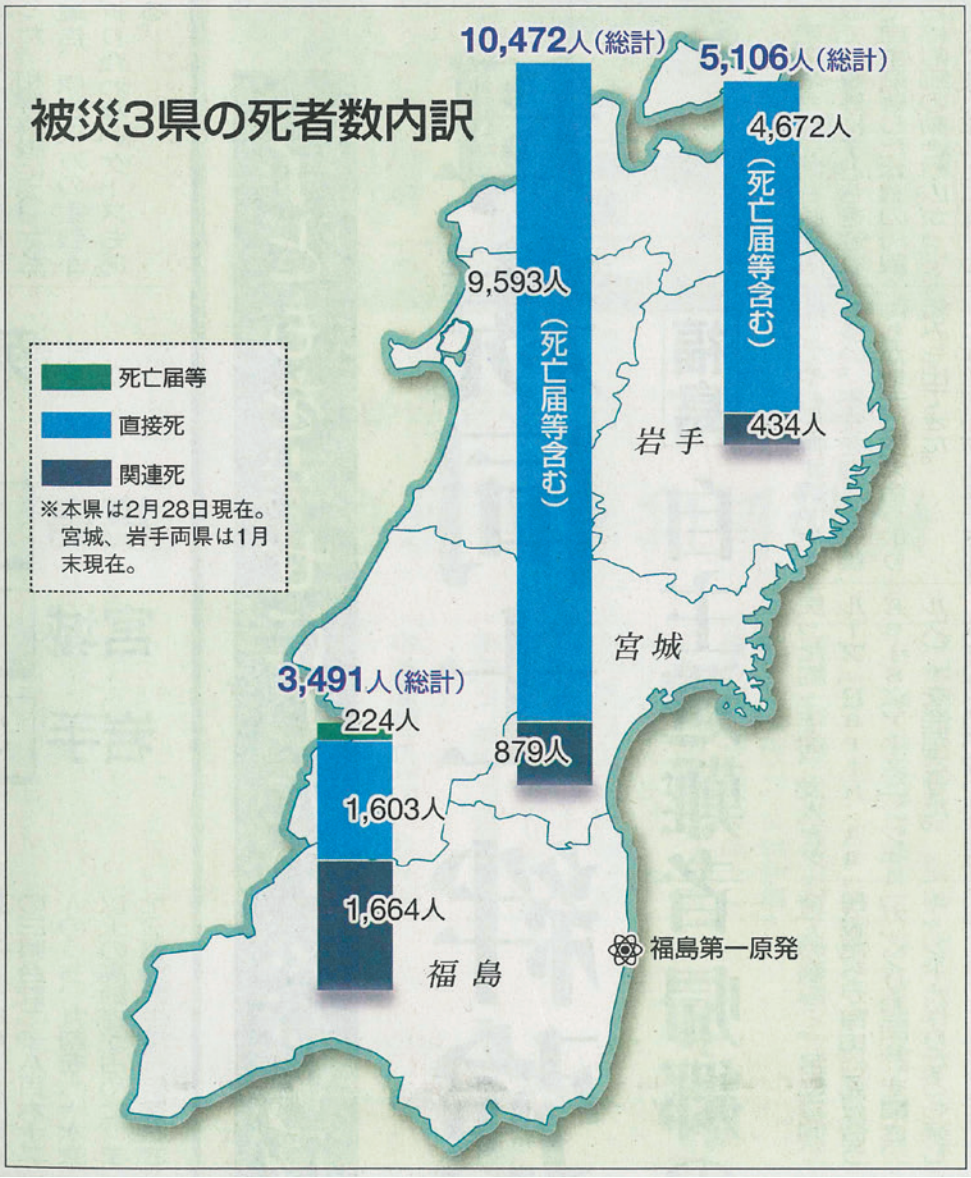

平成26年3月1日 福島民報

5．避難の状況

本県は、地震・津波、そして原発事故により数多くの方々が避難生活を余儀なくされた。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い定められた避難指示区域内の住民は、県内外に避難し応急仮設住宅や借り上げ住宅などで厳しい避難生活を送っている。

また、避難指示区域外でも放射線における健康被害の不安を感じている人達も数多くおり、同じように県内外で自主避難生活を送っている。

福島県では、かつて経験したことが無い複合災害に伴い多くの方々が避難を余儀なくされたことから、各市町村の要請に応じて応急仮設住宅を建設し、更に対応できない方々に対しては民間の賃貸住宅等をみなし仮設住宅として借り上げするなど対応にあたった。

避難指示区域等からの避難者数の推移

〔原子力発電所周辺20km内の避難者数〕

・３月11日㈮　20：50　福島第一原発周囲２km以内（1,864人）に避難要請（県災害対策本部）
　　21：23　福島第一原発周囲３km以内（5,862人）に避難指示
・３月12日㈯　05：44　福島第一原発周囲10km以内（51,207人）に避難指示
　　07：45　福島第二原発周囲３km以内（8,049人）に避難指示
　　17：39　福島第二原発周囲10km以内（32,426人）に避難指示
　　18：25　福島第一原発周囲20km以内（８万人）に避難指示
・４月22日㈮　00：00　「避難指示区域」と同じ地域を「警戒区域」に設定

〔計画的避難区域の避難者数〕

・４月22日㈮　計画的避難区域の設定
　　葛尾村、浪江町、飯舘村、川俣町の一部及び南相馬市の一部のうち、福島第一原発から20km圏外の地域を計画的避難区域に設定。
　　・葛　尾　村：1,300人
　　・浪　江　町：1,300人
　　・飯　舘　村：6,200人
　　・川　俣　町：1,300人
　　・南相馬市：　10人

〔旧緊急時避難準備区域〕

・３月15日㈫　11：00　福島第一原発半径20～30km以内の住民（８市町村14万人）に屋内退避指示
・４月22日㈮　00：00　「旧屋内退避区域」のうち計画的避難区域以外の地域を「緊急時避難準備区域」に改める

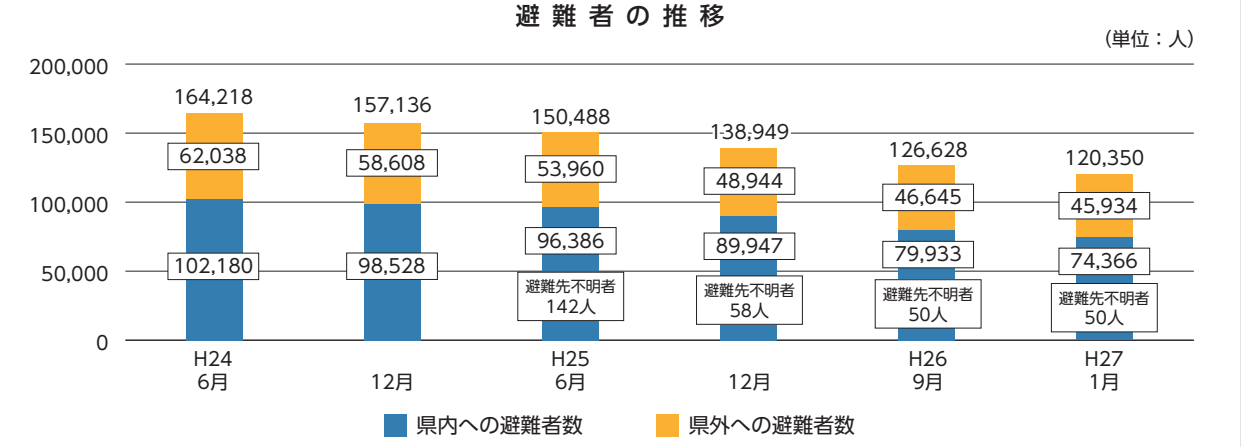

出典：福島県災害対策本部

県内への避難状況

		災害対策本部（土木部） 平成26年12月31日現在								災害対策本部（生活環境部） 平成26年12月26日現在		平成27年1月30日現在	
		仮設住宅		借上げ住宅 一般		借上げ住宅 特例 (*1)		公営住宅 (*2)		雇用促進住宅 公務員宿舎等 (*4)		親戚・知人宅等 (*5)	合　計
市町村別内訳		入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	人　数	人　数
福島市		－	－	11	27	174	468	13	30	10	22	－	547
国見町		26	49	－	－	4	9	－	－	－	－	－	58
桑折町		6	16	－	－	9	27	－	－	4	12	－	55
郡山市		0	0	13	27	682	1,523	11	25	8	17	－	1,592
須賀川市		86	175	－	－	219	501	－	－	21	70	－	746
田村市		260	669	－	－	250	688	4	17	20	94	330	1,798
鏡石町		25	59	0	0	55	111	－	－	－	－	－	170
白河市		29	76	4	8	95	231	19	58	－	－	－	373
西郷村		3	9	13	46	11	40	1	1	－	－	－	96
矢吹町		61	139	－	－	41	106	3	3	16	19	－	267
泉崎村		－	－	0	0	0	0	－	－	－	－	－	0
西会津町		－	－	0	0	0	0	3	8	－	－	－	8
新地町		299	725	－	－	35	96	－	－	1	2	－	823
相馬市		490	1,265	－	－	130	326	17	41	32	61	－	1,693
南相馬市	南相馬市	2,459	4,951	－	－	2,984	7,165	58	265	93	304	不　明	13,072
	相馬市	143	351	－	－								
	福島市	－	－	4	18								
	郡山市	－	－	6	18								
	会津若松市	－	－	－	－								
いわき市		130	324	303	704	1,004	2,435	－	－	444	1,608	－	5,071
その他（伊達市、会津坂下町、小野町、玉川村、平田村、中島村、会津若松、喜多方市、会津美里町、矢祭町、塙町、南会津町、猪苗代町）＋内訳不明		－	－	－	－	135	424	54	186	58	181	－	791
川俣町		214	417	－	－	253	639	18	66	1	1	69	1,192
飯舘村	福島市	293	549	24	43	1,452	3,289	20	51	150	398	411	5,267
	伊達市	91	145	10	14								
	国見町	30	59	－	－								
	相馬市	152	308	－	－								
大熊町	郡山市	－	－	13	26	1,633	3,618	15	38	17	58	134	5,972
	会津若松市	525	882	60	160								
	喜多方市	－	－	9	15								
	いわき市	550	1,041	－	－								
富岡町	郡山市	496	809	118	228	2,519	5,512	30	101	14	44	658	8,699
	大玉村	182	274	－	－								
	田村市	20	28	－	－								
	三春町	176	305	－	－								
	いわき市	410	740	－	－								
浪江町	二本松市	770	1,469	20	36	3,170	6,449	24	83	75	244	472	11,249
	福島市	631	1,194	99	182								
	相馬市	93	200	－	－								
	桑折町	175	296	－	－								
	郡山市	－	－	5	13								
	いわき市	－	－	0	0								
	南相馬市	70	97										
	本宮市	292	514	－	－								
	西郷村	－	－	0	0								
楢葉町	会津若松市	－	－	16	26	1,313	3,026	5	16	24	89	140	5,890
	会津美里町	145	196	－	－								
	いわき市	1,116	2,397	0	0								
広野町	広野町	33	53	－	－	580	1,526	2	3	15	52	200	3,075
	いわき市	533	1,226	6	15								
葛尾村	三春町	397	809	－	－	195	468	－	－	2	9	2	1,299
	郡山市	－	－	6	11								
川内村	川内村	49	88	－	－	358	811	7	13	－	－	110	1,988
	郡山市	324	644	68	163								
	田村市	30	35	－	－								
	いわき市	68	124	－	－								
双葉町	福島市	62	98	8	10	882	1,653	4	5	11	38	117	2,575
	郡山市	100	163	5	11								
	白河市	48	77	4	11								
	会津若松市	5	12	0	0								
	猪苗代町	7	16	－	－								
	いわき市	218	364	－	－								
計		12,322	(*3) 24,437	825	(*3) 1,812	18,183	(*3) 41,141	308	1,010	1,016	3,323	2,643	74,366

出典：福島県災害対策本部

注）(*1)特例とは、自ら県内の民間賃貸住宅に入居した避難住民の賃貸借契約を県との契約に切り替え、県借上げ住宅とする特例措置
注）(*2)公営住宅(308戸1,010人：県営住宅112戸323人・市町村営住宅196戸687人)をいう。
注）(*3)各市町村において確認できた人数を集計したものである。
注）(*4)避難者支援課で集計したものである。
注）(*5)親戚・知人宅、施設・病院、県の借上げでない住宅、社宅等への避難者数。（災害対策本部総括班で集計したものである。）

福島県から県外への避難状況

調査時点：平成26年12月11日㈭
復興庁からのデータ提供：平成26年12月26日㈮

地方名	都道府県	住宅等（公営、仮設、民間、病院含む）	親族・知人宅等	合計
北海道	北海道	1,315	277	1,592
東北	青森	181	196	377
	岩手	365	144	509
	宮城	1,502	1,072	2,574
	秋田	493	236	729
	山形	3,647	499	4,146
	福島			
関東	茨城	2,702	720	3,422
	栃木	2,195	656	2,851
	群馬	1,053	238	1,291
	埼玉	3,720	1,377	5,097
	千葉	1,741	1,349	3,090
	東京	4,915	1,249	6,164
	神奈川	1,826		1,826
中部	新潟	3,813	146	3,959
	富山	156	19	175
	石川	216	29	245
	福井	145	30	175
	山梨	525	84	609
	長野	742	118	860
	岐阜	157	50	207
	静岡	485	172	657
	愛知	640	67	707
近畿	三重	123	74	197
	滋賀	120	46	166
	京都	377	174	551
	大阪	466	87	553
	兵庫	368	135	503
	奈良	49	37	86
	和歌山	21	11	32
中国	鳥取	89	21	110
	島根	59	13	72
	岡山	212	109	321
	広島	146	91	237
	山口	47	21	68
四国	徳島	31	2	33
	香川	49	3	52
	愛媛	19	59	78
	高知	21	25	46
九州	福岡	257	78	335
	佐賀	78	7	85
	長崎	71	12	83
	熊本	70	43	113
	大分	111	6	117
	宮崎	110	25	135
	鹿児島	96	19	115
沖縄	沖縄	566	18	584
合計		36,090	9,844	45,934

復興庁「震災による避難者の避難場所別人数調査」のうち福島県分を抽出。
出典：福島県災害対策本部

第2章
災害対策本部の設置と活動

第2章　災害対策本部の設置と活動

1.　福島県支部の対応状況

(1)発災直後の活動状況と対応

発災直後の平成23年３月11日㈮14時50分、福島県支部災害対策本部(以下「支部災対本部」)を設置した。建物に大きな被害はなく、固定電話、携帯電話がつながり難い状況ではあったが、支部管下施設の被災状況や県内市町村被災状況等の情報収集を開始した。

当初は、県庁の防災システムを活用して市町村等から情報収集する予定であったが、県庁の県災害対策本部(以下「県災対本部」)建物及び通信回線に大きな被害があり、同システムは機能していなかった。また、県災対本部では情報が錯綜しており、医療救護に関する情報を得ることは困難であった。支部災対本部は、テレビ等による情報収集をする中、大津波警報が出されている県東部(浜通り)市町村の状況調査を行うと共に、３月12日の午前４時45分の時点で、本社に12救護班(福島１班含む)の支援を要請した。

発災直後に出動していた福島赤十字病院DMATチームは、県立医科大学に設置されたDMAT福島県調整本部指揮下のもと、南相馬市立病院から県立医科大学への搬送や、統括DMAT業務を引き継ぐなどの活動を行った。その後、支部災対本部では他県から派遣された各救護班に対し、新地町や相馬市等の津波被害を予想し浜通りを目指すよう指示した。

現地では、活動後間もなく東電福島第一原発で起きた重大な事故の情報が流れ、放射線下における救護活動マニュアルや訓練等の経験が浅い中、支部災対本部は安全対策に関する情報を得る手段及び緊急時の対応を現地救護班から求められた。支部災対本部では、活動している救護班の安全を確保するため、新地町で活動する救護班に対し宮城県白石市へ、南相馬市・相馬市で活動する救護班に対し川俣町に一時後退するよう指示した。

救護班も被曝しているのではないか、などの二次被曝を恐れ、未経験の事態での救護活動の継続に対し強い不安の声が出たため、遠回りではあったが、あえて二本松市でスクリーニングを受け安全を確認したうえで支部に帰還することとなった。３月13日の活動終了後、当支部指揮下の各救護班代表者を招集し緊急の会議を行った。会議の目的は放射線下における今後の救護活動についての協議で、最終的な共通認識としては安全が確保された場所での活動が条件



今後の対応を協議する支部災対本部



血液センター会議室での救護班引継ぎ



２F事務室前の県支部災対本部看板

としてあげられた。支部災対本部では、県内避難所におけるスクリーニングの実態がつかめず、今後も情報収集が容易でないことが予想されたため、各救護班に対して安全に救護活動を行える場所を提供することが困難であり、13日午後７時30分をもって当支部指揮下での活動を解除する苦渋の決断をすることとなった。

翌日14日から当支部だけの対応には限界があり、本社災対本部への支援要請を継続的に行ったが、本社調整による他支部からの支援は受けられず、３月16日に山形県支部救護班が撤退した後は、福島県支部救護班だけでの活動となった。（但し、みなと赤十字病院救護班による16～18日のあづま総合体育館での自主的支援は除く）

福島赤十字病院における救護班派遣も連日の派遣により調整が難しくなり始めたため、本社を通じて全ブロックに支援要請していたが、放射線下における基本行動などの救護活動マニュアルが無い中での調整は難航した。ようやく救護活動体制が整い、救護活動前にガイダンス（放射線基礎知識、個人線量計による被曝量把握等）が行われ、支援救護班はじめ福島県支部救護班も安全が確保された中、福島市（あづま総合体育館）に拠点を置いての常駐救護活動や県北保健福祉事務所、会津保健福祉事務所との調整のもと体育館等一次避難所や旅館やホテル等二次避難所に避難されている方々への巡回診療を行った。

（２）災害対策本部の設置

当支部の災害対策本部は発災直後、本部長、副本部長、６班体制で設置された。４月以降は若干、体制の見直しが図られている。

福島県支部災害対策本部の組織体制

＜平成23年3月11日～
平成23年3月31日＞

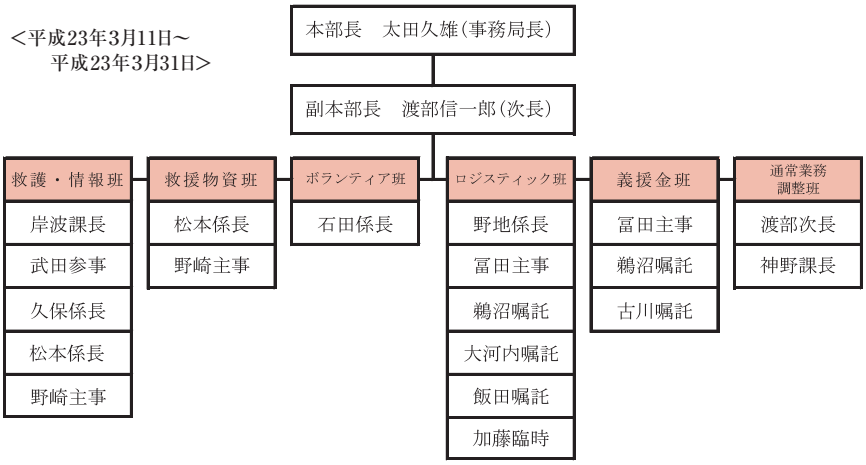



災害医療コーディネーターも参加し救護班と打合せをする県支部災対本部

（3）支部建物等の被害状況

福島県支部は、１階エントランスの壁が一部剥がれて落下したり、正面玄関前タイルが浮きあがるなどの被害はあったものの、災害対応への大きな影響はなく停電も起こらなかった。そのため、救護班の参集拠点としても機能できる状況であった。

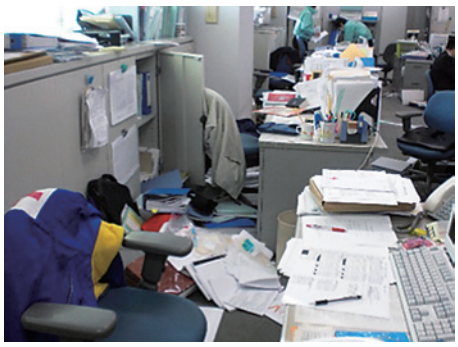

書類が散乱した事務室（３月11日）

福島県支部における被災状況

項　　目	被災状況	復旧状況
建物	特に業務に支障なし	内壁が少し割れ落ちたが、業務に直接の影響なし
電気	支障なし	
発電機燃料（重油）	支障なし	
上水道	約１週間の断水	行政による給水活動が続けられ、約１週間後に復旧
下水道	支障なし	
固定電話	震災後数日間つながりにくい状況が続いたがその後復旧	
携帯電話	同上	
災害時有線電話・衛星携帯電話等	災害時有線電話・衛星携帯電話はつながりにくかった	時間の経過とともに携帯電話等徐々につながるようになる
日本赤十字社業務無線等	日赤業務無線はつながりやすかった	震災直後から救護班との連絡調整で活躍

（4）他支部支援要員の受入れ

福島県支部には、発災当日に新潟県支部から支援要員の派遣を受け、その後も全国の支部や血液センター等から継続的に支援要員の派遣が行われた。また、福島県の救護班の活動拠点は福島市と会津若松市の２箇所に分かれており、そのため、会津若松市には当支部調整員を派遣すると共に、他支部等の支援要員も派遣した。支部の職員数が少ない中で、２箇所に分かれての救護活動を実施するにあたっては、こうした支援要員の存在が欠かせないものであった。

他支部からの支援要員派遣状況（詳細はP299～300の活動資料集参照）　（単位：人）

派遣先＼派遣時期	３月	４月	５月	６月	７月	８月	計
福島県支部	29	50	17	－	－	－	96
福島県会津保健福祉事務所	－	4	1	8	－	－	13
会津若松市	－	2	2	－	－	－	4
合　　計	29	56	20	8	0	0	113

（5）福島県災害対策本部等での情報収集活動

当支部では、３月11日の発災当日から、情報収集や連絡調整のため福島県自治会館３階大会議室に設置された福島県災害対策本部に職員１名を派遣した。

（以下は派遣された職員の活動記録から）

発災後、17時10分に県の災害対策本部へ向け出発した。本来県の災害対策本部は県庁の本庁舎５階が設置場所であるが、余震の危険のため福島県自治会館３階大会議室に移されていた。

会議室内は、本部の各班ごとにテーブルが設けられ業務を行っていたほか、消防、警察、自衛隊も専用のテーブルを設け活動を開始していた。医療に関する事項を所掌していたのは、「救援班」であることから、救援班のテーブルに席を借り情報収集等の活動を開始した。

情報については、必要とする情報を所掌する班の担当者へのインタビューや本部内に設けられているホワイトボードの記載事項や掲示物から収集したほか、必要なテーブルに張りつき担当者の会話内容からも収集した。収集した情報は、必要に応じて支部災害対策本部へ伝達したが、携帯電話が繋がりにくい状況下では、持参した赤十字業務用無線が有効であった。

当初、赤十字の災害救護活動に結びつくような情報はあまり得られなかったものの、３月12日の原発事故による住民避難に伴い、県が設置する避難所が次々とホワイトボードに追加記載されていく中、赤十字救護班の派遣対象場所ともなるこれら避難所の情報は随時伝達することができた。また、情報収集のほか、「物資班」とは赤十字の災害救援物資である毛布の提供配分や県外企業から赤十字に提供のあった支援物資の配分について、連絡調整を行った。

３月14日、福島県自治会館４階402号室に、後に「福島県緊急被ばく医療調整本部兼DMAT福島県調整本部」（後日「福島県緊急被ばく医療調整本部兼福島県医療救護班調整本部」へ名称変更）という名前になる、被ばく医療の対応のための本部が立ち上がったことから、同本部内を主な活動場所として情報取集や連絡調整を継続した。同本部で開催されるミーティングへの参加のほか、スクリーニングチームに日赤救護班を同行させる件（15日・16日）や、医療機関からバスで避難してきた高齢者の県庁前での対応（15日）、医療機関からバスで避難してきた高齢者受け入れのための「あづま総合体育館」への救護所設置（16日）等に関する連絡調整を行った。

４月中もできる限り同本部へ出向き情報の把握等に務めた。同本部を会場に毎夕行われていたスクリーニングチームのミーティングにも必要に応じて参加していたが、５月には、住民の警戒区域内自宅への一時立ち入りプロジェクトにおける救護班の必要性に関する情報を入手、同プロジェクトにおける当支部の救護活動参加に繋がっていった。

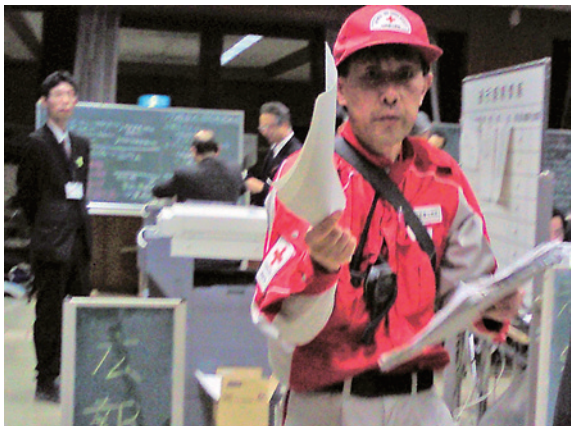

県災対本部で情報収集を行う支部職員

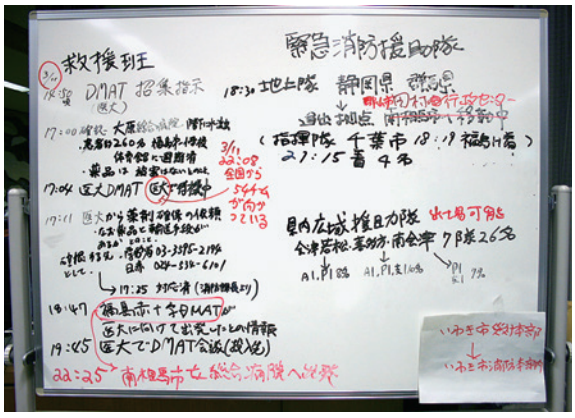

県災対本部救援班の情報が記載されたホワイトボード

福島県支部内の様子



近衛社長に被害状況を報告する太田事務局長（3月13日）



県内の被災状況を説明する太田事務局長（3月13日）



本部内で活動の協議をする（3月27日）



支部災害資材倉庫の救援物資（3月12日）



県支部庁舎で休養する各支部救護班（3月13日）

(6)自治体等関係機関との連携

福島県はDMATの派遣期間を３月21日まで延長した。22日以降は、県庁が依頼した医療チーム、医師会が窓口となっているJMAT、日赤医療救護班(以下、「救護班」)そして県庁が把握していない団体(県内の医師会の活動を含む)が混在している状況だった。

福島県は、県庁、福島県立医科大学、福島県医師会等による「福島県災害医療支援ネットワーク」を立ち上げると共に、「東日本大震災に係る福島県医療総合調整会議」を開催し、避難所や地域の情報収集、関係機関における情報共有、人的医療資源の登録・受入・派遣先調整を行った。

福島県は、県内を７つの生活圏に区分しており、うち県北地域と会津地域については日赤救護班が医療救護活動の主たる担い手となった。

そして、医療班の需給バランスの調整は地域単位で実施され、県庁(災害対策本部)は、各地区の保健福祉事務所を通じて情報を把握し、同事務所から医療班派遣の要請があった場合には、派遣の申し出があった自治体や病院等に派遣を依頼する、という形で調整を図った。

当支部災対本部は、発災当時から福島県に設置された福島県災害対策本部に要員を派遣、「福島県緊急被ばく医療調整本部兼DMAT福島県調整本部」や上記「福島県災害医療支援ネットワーク」と連携を図った。また、県北及び会津地域での救護活動にあたっては、県北保健福祉事務所で開催された救護班派遣調整に関する会議への要員派遣や会津保健福祉事務所に設置された「会津地域災害医療調整本部」の運営に要員を派遣するなど、連携を図った。



福島県自治会館に設置された県災対本部で対応に追われる関係機関



県災対本部に派遣した県支部職員(３月11日)



福島県自治会館に設置された県災対本部で協議中の関係機関（3月11日）



福島県自治会館402号室に設置された医療本部

2．福島赤十字病院の対応状況

(1)建物及びライフラインの被災及び復旧状況

福島赤十字病院は、診療科目22科、病床数359床(一般303床、精神50床、感染６床)を有する総合病院で、福島市に位置し、DMAT ３班、常備救護班８班を編成する県北地区の災害拠点病院である。建物等の被害及び復旧状況については以下のとおりである。

福島赤十字病院の発災から１週間の状況

	ライフライン	診療関係	その他
3/11 (金)	電気：地震発生直後市内数域停電 病院→自家発電(軽油)稼働 エレベーター全館停止 水道：市の水道断水 １・２・３号館使用不可(タンク故障) 本館使用可→節水 ガス：比較的すぐに復旧 電話：地域により固定電話、携帯電話通信麻痺状態、メールがかろうじて可	発災後、救急以外の外来診療終了 一部会計保留　　等	患者、職員に被害なし １号館屋上タンク水漏れ 壁のヒビ、床の歪みあり サプライ機能不良 放射線検査、血液検査等一部停止 栄養課臨時食配布 災害対策本部設置：５階総務課　　等
3/12 (土)	電気：夕方(18：30)復旧 エレベーター本館・３号館１機ずつ使用可 全館エアコン使用可 放射線科医療機器使用可 水道：１・２号館使用不可 本館・３号館使用可 ただし、タンク水残わずかにより節水 市役所・福島市医師会へ20t給水依頼(返答待ち)	14日からの外来診療に向けて、オーダリングシステム点検済み 22：00　会議 水の目処が立たず、明日の外来診療について決定できず	入院患者可能な限り退院の方向で 支部より「water＊net」12ℓ×200本配給 12：00　取材への対応 栄養課臨時食配布 検査：清潔な水がないと、通常対応は困難な状況 本館エレベーター(大)でアラーム音止まらず、業者(日立)へ連絡(用度施設課)
3/13 (日)	11：30　水不足のためトイレ使用制限の指示 (急患・職員)　正面玄関に掲示	19：30　県薬剤師会より文書にて連絡入り 「外来通院中の患者の薬については、かかりつけ薬局にて処方箋なしで７日分を限度に購入可」	12：30　被曝者の対応について保健所に確認(医療社会事業課) 被曝疑い患者にはスクリーニング指示 場所：二本松市　県男女共生センター 郡 山 市　郡山総合体育館 ガソリン：クラシマに対応協力依頼
3/14 (月)	市より20t給水車 6：05　市水道局担当者来院 →復旧作業依頼	水道復旧せず→外来診療再開できない	被曝疑い者の救急搬送時の対応について県の指示 (福島消防署) →爆発時10km圏内にいた方はスクリーニングを行った後に搬送すること。それ以外は被曝していないものとみなし搬送する。救急隊は、救急要請があった際に、住所や爆発時の居場所を確認することとのこと。 →この内容を当院急患室に伝達 出勤調整指示
3/15 (火)	水道：本館復旧(７：00) ３号館復旧	水道復旧→規模を縮小して外来診療再開 薬は１週間分処方 会計：３月中は保険外併用療養費(3,150円)請求しない 被災者は医療費0円	

	ライフライン	診療関係	その他
3/16（水）	水道：１・２号館復旧 １・２・３号館給湯復旧	規模を縮小して外来診療 薬は１週間分処方 被曝および被曝疑い患者の対応体制（外来のみ、玄関にて聞き取り調査）	
3/17（木）	水道：本館給湯復旧 完全復旧	規模を縮小して外来診療 薬は１週間分処方	



地震直後の院内（３月11日）

（２）被災時の対応状況

福島赤十字病院では、発災後約20分で災害対策本部が本館５階事務室に設置され、その後一般外来を終了し、被災者の受入れ準備や停電等院内ライフライン被災への対応等が進められた。

当日18時30分にはDMATが出動。福島県立医科大学統括本部を経由し、南相馬市へ向け移動。翌12日10時40分にはDMATからの患者情報とともに福島県支部からの要請により、被害が甚大である南相馬市立病院へ第１救護班が派遣された。

３月14日からは院内各部門代表者による全体ミーティングを開催し、診療可否及び災害情報の他、各種報告・伝達事項の共有を行った。

以下に発災後１週間程度の対応状況について示す。

福島赤十字病院　東日本大震災対応　全体ミーティング（参集場所　講堂）

月 日	時 間	項　　目	内　　容
3月12日（土）	8：30～	●ライフラインの状況報告 ●患者情報報告 ●本日の体制対応等	・停電継続中。非常電源確保。給水は福島市の対応なし、依頼を続ける。
	22：00～	●ライフラインの状況 ●月曜日の外来診療体制	・電気18時19分　復旧 ・診療の可否、制限については、断水の回復、給水の状況により判断する。（13日朝再検討） ・オーダリングは点検済だが、開始日は検査部、放射線科、栄養課の状況による
3月13日（日）		（本部のみ対応）	被曝対応・ガソリン等
3月14日（月）	8：30～	●外来診療、二次当番の体制 ●手術室 ●被曝疑い患者の対応 ●救護班の活動	・15日　休診or通常診療？ ・福島南循環器科病院が輪番制（水曜日）から外れるため、外科系を大原綜合病院で、内科系を日赤が担当する。 ・本日13時00分現在、実施可能な手術は次のとおり 外　　科　虫垂切除１件　洗浄縫合可 整形外科　洗浄縫合 婦 人 科　帝王切開２件 脳 外 科　穿頭１件、開頭１件 （渡部副院長より説明） ・２班が福島市内の避難所２ヶ所を巡回診療（福島高校体育館・あづま総合体育館）
3月15日（火）	8：30～	●外来診療について ●災害時の処方箋の取り扱いについて ●被曝患者対応について ●救護班第４班派遣 ●中央材料室の状況 ●給水について ●駐車場利用について	・本日より再開。なるべく急患のみ対応 ・処方は１週間のみ（薬剤部より） ・β線の被曝の方が殆どなので、離れていれば体に影響は無いのではないか。双葉町から避難の方の診察は危険があるので、第４診察室で実施。 ・市内避難所巡回診療 ・当面ゲート開放し、無料とする
	16：30～	●外来診療について ●水道給水 ●DMAT派遣 ●救護班第４班派遣 ●ガソリン給油 ●患者駐車場	・当面、本館のみ復旧。市水道局の病院への給水開始 ・市内避難所巡回診療
3月16日（水）	8：30～	●外来診療体制 ●水道給水について ●救護班第５班派遣 ●ガソリン給油	
	16：30～	●外来診療体制 ●手術室・中材の現状 ●被曝・被曝疑い患者対応 ●水道給水について ●救護班 ●超過勤務について ●レストラン・売店の営業 ●その他　連絡事項	・本日外来患者数　219名 ・被曝疑いの患者　６名 ・臨時手術……担当医が手術室と相談して決める ・超音波洗浄装置……水だけで洗浄できるようになった ・滅菌器……レンタルできるか、滅菌の外注は可能か調度課で問い合わせ中 ・蒸気は17日のテスト後復旧予定 ・当面手術室看護師３名24時間体制でいる ・半径20km圏内の方のみスクリーニングする ・１号館、２号館復旧 ・第５班派遣、臨時に第６班派遣 ５班　小名浜⇒ビッグパレット ６班　15：00～あづま総合体育館 ・レストランは明日より営業。売店は本日10～15時営業（在庫のみ） ・売店の営業再開に伴い、食事は各自用意すること。 ・部署毎に、今回の体験を忘れないうちに記録に残し、次の災害対策マニュアル作成に役立てる。
3月17日（木）	8：30～	●原子炉爆発時の対応について ●ライフライン ●救護班派遣状況 ●ガソリン給油	・基準値100μSv/h ・退避（72時間）……室内・自宅 ・病棟…目張りを徹底する １、２号館の患者移動検討 ・外来は休診、救急のみ対応で検討する ・40歳未満の職員に対してヨウ化カリウム（100mg内服）配布予定 ・入口は一つにし、二重扉のところは外気が入らないようにする ・本館給湯復旧→完全復旧 ・ガソリンスタンド営業時間　８～20時
	16：30～	●被曝対応について ●南相馬市立病院 ●救護班派遣状況	・原子炉爆発時の対応について

福島赤十字病院災害対策本部　事務局体制（平成23年３月分）

月　日	時間	本部		他部署
３月11日(金)	発災から12日12時まで	幹部及び担当者		対応用職員２名程度
３月12日(土)	12時～18時	佐藤（恵）	安田	看護部 薬剤部 検査部 放射線科 リハビリテーション科 各１名配置
	18時～24時	古川	安増	
３月13日(日)	０時～６時	野田	菅野（直）	
	６時～12時	遠藤	伊藤	
	12時～18時	阿部（宣）	村上	
	18時～24時	深谷	田畑	
３月14日(月)	０時～８時45分	古川	安増	

月　日	日勤	当直（17：00～８：50）
３月14日(月)		日下部
３月15日(火)		安増
３月16日(水)		深谷
３月17日(木)		日下部
３月18日(金)		安増
３月19日(土)		深谷
３月20日(日)	古川・安田・田畑	安増
３月21日(月)	古川・村上・伊藤	野田
３月22日(火)		日下部
３月23日(水)		佐藤
３月24日(木)		野田
３月25日(金)		安増
３月26日(土)	佐藤・阿部	遠藤
３月27日(日)	菅野・安田	森戸
３月28日(月)		深谷
３月29日(火)		安増
３月30日(水)		東
３月31日(木)		葛岡

福島赤十字病院災害対策本部　事務局体制（４月分）

◆４月１日から30日までの夜間及び休日の「災害に関する対応」は下記のとおり◆

１）救護班要請等緊急を要する場合は担当まで連絡（携帯電話へ）する。

２）内容により平日昼間の対応でよい場合は、翌朝または休み明けに本部（総務課）へ報告する。

オンコール体制（電話連絡にて指示・対応）		
曜　日	８：30～17：00	17：00～翌日８：30
月～金		１名
土・日・祝	１名	１名



全体ミーティングの様子（3月14日）



大講堂に臨時救護所を設営



被災情報の把握



南相馬市立病院からの患者受け入れ（3月18日）

(3)患者受入状況

福島赤十字病院がある福島市内でも震度6弱を観測し、発災直後に患者及び職員の安全と建物の被害状況の確認を行った。建物にも倒壊や崩落の恐れはないと判断したため入院診療は継続した。

また、病院玄関前にトリアージエリアを設営して救急患者を受け入れ、被災病院からの患者受入も積極的に行った。

しかし、数日間に渡って停電と断水が続き、自家発電で電力は確保できたものの、限られた資源の中で困難な診療活動を余儀なくされた。

救急患者受入状況

(単位：人)

	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月(祝)	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
救急車	11	8	23	14	18	15	18	7	20	12	5	18	20	9	5	4	3	7	10	4	10
重症	2	1	0	1	1	1	0	1	3	2	0	3	6	1	1	1	0	4	2	1	3
中等症	2	1	0	5	4	9	9	4	5	6	4	8	9	3	2	2	1	2	2	0	4
軽症	7	6	23	8	13	5	9	2	12	4	1	7	5	5	2	1	2	1	6	3	3
入院	4	2	8	5	6	10	10	5	7	8	4	10	12	4	3	3	1	5	5	1	6
帰宅	7	6	15	9	12	5	8	2	13	4	1	8	8	9	2	1	2	2	5	3	4
直接来院(救急外来)	16	32	68	28	8	13	10	21	47	23	34	9	4	6	7	14	11	3	1	4	10
入院	5	3	6	5	5	3	2	12	1	3	2	1	0	1	2	3	2	1	0	1	1
帰宅	11	29	62	33	3	10	8	7	46	20	32	8	4	5	5	11	9	2	1	3	9
入院合計	9	5	14	10	11	13	12	17	8	11	6	11	12	5	5	6	3	6	5	2	7
対応患者総数	27	40	91	42	26	28	28	51	67	35	39	27	26	15	12	18	14	10	11	9	20
災害による負傷	15	11	46	12	9	12	9	17	15	11	9	5	3	1	0	0	0	1	0	0	2

累計

	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月(祝)	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
救急車	11	19	42	56	74	89	107	114	134	146	151	169	189	198	203	207	210	217	227	231	241
重症	2	3	3	4	5	6	6	7	10	12	12	15	21	22	23	24	24	28	30	31	34
中等症	2	3	3	8	12	21	30	34	39	45	49	57	66	69	71	73	74	76	78	78	82
軽症	7	13	36	44	57	62	71	73	85	89	90	97	102	107	109	110	112	113	119	122	125
入院	4	6	14	19	25	35	45	50	57	65	69	79	91	95	98	101	102	107	112	113	119
帰宅	7	13	28	37	49	54	62	64	77	81	82	90	98	107	109	110	112	114	119	122	126
直接来院	16	48	116	144	152	165	175	196	243	266	300	309	313	319	326	340	351	354	355	359	369
入院	5	6	14	19	24	27	29	41	42	45	47	48	48	49	51	54	56	57	57	58	59
帰宅	11	40	102	135	138	148	156	163	209	229	261	269	273	278	283	294	303	305	306	309	318
入院合計	9	14	28	38	49	62	74	91	99	110	116	127	139	144	149	155	158	164	169	171	178
対応患者総数	27	67	158	200	226	254	282	333	400	435	474	501	527	542	554	572	586	596	607	615	635
災害による負傷	15	26	72	84	90	102	111	128	143	154	163	168	171	172	172	172	172	173	173	173	175

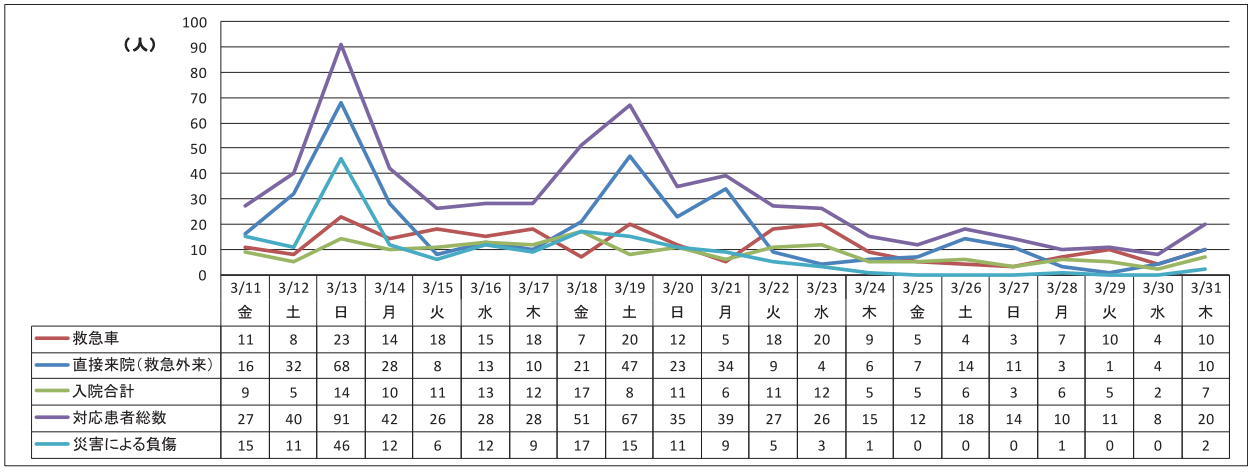

	3/11 金	3/12 土	3/13 日	3/14 月	3/15 火	3/16 水	3/17 木	3/18 金	3/19 土	3/20 日	3/21 月	3/22 火	3/23 水	3/24 木	3/25 金	3/26 土	3/27 日	3/28 月	3/29 火	3/30 水	3/31 木
救急車	11	8	23	14	18	15	18	7	20	12	5	18	20	9	5	4	3	7	10	4	10
直接来院(救急外来)	16	32	68	28	8	13	10	21	47	23	34	9	4	6	7	14	11	3	1	4	10
入院合計	9	5	14	10	11	13	12	17	8	11	6	11	12	5	5	6	3	6	5	2	7
対応患者総数	27	40	91	42	26	28	28	51	67	35	39	27	26	15	12	18	14	10	11	8	20
災害による負傷	15	11	46	12	6	12	9	17	15	11	9	5	3	1	0	0	0	1	0	0	2



震災当日の救急患者受け入れの様子（3月11日）



浜通りの被災病院からの患者受け入れ（3月18日）



避難所から来院された方々のスクリーニングを実施（3月24日）



スクリーニングについての説明（3月24日）

（4）支援を受けた物資、医療機器等の状況

被災後、医療機関、民間企業、自治体等から、食品、衛生用品、医薬品、医療機器等、様々な支援物資の提供を受けた。

主な支援物質一覧

	支援物資等	量	支援団体・支援者
医療・福祉機器	吸入器	20台	本社
	ネブライザー	20台	本社
	携帯心電計	10台	本社
	電子血圧計	100台	本社
	東芝　携帯超音波診断装置　Viamo	2式	本社
	ニトリルグローブ	500箱	本社
	電子体温計	3,000本	シチズン
	無影灯	1台	マッケジャパン
	回診用X線撮影装置	1台	島津製作所
	パルスオキシメーター	30台	コニカミノルタ
	自動蘇生機	1式	市医師会
	車椅子	9台	きらやかフィナンシャルグループ
	ベッドサイドテーブル	132台	トーヨベンディング
	オーバーテーブル	63台	トーヨベンディング
	エアマットレス　アドバン	2台	モルテン
	救護マット	14枚	フクダ電子
医薬品	皮膚洗浄クリーム・スプレー	11本	JWOCM
	マルチフィックスロール（医療用透明防水フィルム）	2個	JWOCM
	創傷治療軟膏	30本	JWOCM
	傷の保護、絆創膏系、褥瘡被膜材	652枚	JWOCM/日本褥瘡学会
	テーピング類	1,008巻	JWOCM/日本褥瘡学会
	泡で出る消毒液	16本	エーザイジャパン
	はるオンパックス	60枚	エーザイジャパン
	トロミスマイル（2kg/700g）	各2袋	光洋
	サージカルマスク	2,038箱	光洋／エーザイジャパン／住友3M
衛生用品	歯ブラシ	16本	エーザイジャパン
	抗菌綿棒	600枚	エーザイジャパン
	ハンドジェル	4,920本	住友スリーエム
	おしりふき、大人用ぬれタオル	340袋	光洋
	男性用尿取りパッド／大人用紙パンツ	95枚	エーザイジャパン
	生理用品	2,396袋	光洋／エーザイジャパン
食品	飲料	418箱	光洋／協和発酵キリン／ネスレ日本／大塚製薬／トーヨベンディング／ヤクルト
	食材（タマネギ、ジャガイモ、キャベツ）	19コンテナ	鈴商グリーン
	粉ミルク	6箱	光洋／森永乳業／他
	食材（カップ麺、カロリーメイト）	1,138箱	光洋／大塚製薬／協和発酵キリン
	食材（焼き立てパン、フィナンシェ）	3,300個	光洋
衣料品・その他	肌着、ネマキ、T字帯	70箱	光洋
	消臭剤	2,100本	光洋
	傘	294本	光洋
	アルカリ電池、単3形	600本	光洋
	ポリ袋（45ℓ・90ℓ）、レジ袋	2,400枚	光洋／エーザイジャパン
	箱ティッシュ、ポケットティッシュ、ウェットティッシュ	756個	エーザイジャパン／協和発酵キリン
	タオル	220枚	スタイルハート／協和発酵キリン

	無償貸し出し支援	量	支援団体・支援者
医療機器	ステラット　プラズマ滅菌器	1台	J&J
	ステラット　100S用過酸化水素カセット	1ケース	J&J
	インジケーター（内部用CI）	1箱	J&J
	インジケーター（外部用CI）	1箱	J&J
	インキュベーター	1台	J&J
	サイクルシュア24バイオロジカルインジケーター	1箱	J&J
	滅菌バック	5箱	J&J
	浄水機能付ディスペンサー	2台	TMC

(5)各部門の対応

総　括

福島赤十字病院の活動の検証と、今後の活動に活かすための教訓

福島赤十字病院災害対策本部長　副院長　**渡部　洋一**

(1)　入院患者数・空床数・人・設備の被害状況などを迅速かつ的確に把握することが重要。
(2)　毎年の災害医療の訓練が役に立ち、職員全員が何をすべきか理解していた。
(3)　停電でもX線機器やエレベーターが使用可能な非常電源の整備が必要。
(4)　入院患者と職員の食事確保は重要であり、厨房機能は内部運営が望ましい。
(5)　衛星電話や日赤無線も機能せず、災害時の通信手段の再検討が必要。
(6)　原発事故のため、県支部の命令で浜通りから撤収した。他県の救護班は全て帰還し後続の班は来なかった。避難所の被災者が除染が必要なほど被ばくしている可能性は少なく、防護服や線量計などの必要な準備をすれば活動は継続できた。
(7)　今回は放射線被ばくに対する対応に問題があった。当然ながら、職員の安全を確保することは何より重要。
(8)　原発立地県の医療機関や日赤本社は放射線被ばくに関する研修や、緊急被ばく医療に関する訓練を行い、有事の際にも適切な医療活動が行えるように準備することが必要。

この度の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。災害時の救護活動は日本赤十字社の最も重要な事業の一つであり、医療救護班の派遣、救援物資の配分、義援金の受付・配分を行います。福島赤十字病院は県北医療圏の災害拠点病院に指定されており、避難所での医療救護班活動、多数傷病者受入の際のトリアージとそれに続く災害医療などの訓練を行ってきました。今回の大震災への対応に関して、これまでの訓練が生かされ円滑に活動が行えた点、逆に不十分であった点を検証し、今後の災害医療活動の参考にしたいと思います。

平成23年３月11日午後２時46分、これまでにない大きな横揺れの強い地震が発生した。外来で書類書きをしていたが、すぐに１階、２階の外来部門、手術室で被害が出ていないこと、最も古い病棟(昭和37年建築)が損壊を免れたことを確認後本館５階事務室に入り災害対策本部を立ち上げた。まず外来患者、入院患者、職員の安全確認および各病棟、各部署の被害状況の確認を行った。事務職員は迅速に行動し、幸い人的被害はないこと、建物は壁などにひび割れ等はあるものの天井の落下や倒壊の危険はないことが短時間で確認でき、入院診療はこのまま継続可能であると判断した。

教訓１：「被害状況報告書」が有用。入院患者数、空床数、レスピレーター使用患者数、人的(患者・職員)被災状況の有無、設備損壊状況(壁・天井の破損、電気・水道・電話・医療ガス・トイレなどの排水が使用可能かどうかなど)について必要最低限の事項のみを記入。

テレビの地震速報ではM8.8の大地震(後日M9に訂正)で岩手県、宮城県、福島県に甚大な被害が出ており、福島県浜通り、中通りの震度は６強との情報であり非常事態と考え、その後の予定手術、心カテなどの検査は中止とした。また自宅退院が可能な患者さんは出来るだけ早く退院していただき、急患を受け入れる空床を確保した。次に救急患者の受入準備を行った。過去の訓練時と同様に玄関前にトリアージエリアを設置して数名の看護師と事務職員を配置してトリアージタッグを準備、私はトリアージオフィサーとして待機した。１階フロアに軽症患者の診療スペースを確保し、入院が必要な中等症以上の患者は急患室で診療することにした。福島市では建物の倒壊や津波による被害がなかったため、多数の傷病者が同時に搬送されることはなく混乱はなかった。電話回線が通じなくなったため連絡なしに救急隊が搬送してくる外傷救急患者を円滑に受け入れ治療することができた。発災後から翌朝まで34名の救急患者を受け入れ12名入院したが、予想したより患者数も重症者も少なくて問題なく対応することができた。

教訓２：毎年行っている災害医療の訓練(トリアージ等)が役に立った。職員全員がトリアージの概念、トリアージタッグの使用方法を認識していることが重要。

停電により非常電源しか使用できず、すべてのX線検査が不可能となり、血液検査は末梢血と血液ガス検査だけが可能であった。エレベーターが停止したため、病棟に患者を入院させる

際には男性事務職員、放射線技師が担架を使用して人力で搬送した。彼らは自発的に一晩中１階フロアに待機して患者搬送業務を行ってくれた。レスピレーターを使用していた患者数は３名だったが、機械の充電機能、非常電源の作動によりトラブルはなかった。

教訓３：停電になってもX線機器やエレベーターが非常電源で使用できるよう電気設備の改善が必要。現病院の電気システムでは不可能なので将来新築する際にはこの点を必ず整備すること。

厨房では断水と停電により発災当夜から調理不可能となったため、入院患者の発災当夜と翌日の食事は災害時のために備蓄している非常食（レトルトのお粥や缶詰）を配膳した。災害時には売店内のすべての食料を提供してもらうよう契約しているため職員用に売店内のカップラーメン、パンが大量に配布された。毎日焼きたてのパンを提供していただいた。12日夜からは電気が復旧し、日赤福島県支部から飲料水のポリタンクが届き米飯が炊けるようになった。栄養課はその後数日間、業者からの食材の配達がない中、自ら買い出しに走り、やっと確保した食材を工夫して料理を作ってくれた。入院患者だけでなく浜通りから入院した患者の家族や勤務する職員の分まで食事を供給してくれ、患者さんも職員も飢えることなく過ごせた。

教訓４：腹が減っては戦ができない。入院患者と職員の食事確保は重要。厨房を外部委託している病院もあるが、今回の災害時に撤退してしまったところもある。栄養課（厨房）は使命感ある自院の職員で運営するのが良い。

11日夜、市川　剛先生を班長とする福島日赤DMATが南相馬市立病院に出動し、同病院に搬入された重症患者の域外搬送に従事した。当院にも脳挫傷の患者さんがDMATにより転院搬送された。DMATは２日間、ほとんど休まず活動した。13日には２回目のDMAT出動もあり福島医大で統括業務を行った。

私は３月12日、日赤福島県支部救護班第１班の班長として出動した。医師１名、看護師３名、事務２名、計６名のチームで、まず南相馬市立病院の支援に向かった。発災当日は多くの救急患者が搬送されたとのことだったが、われわれが到着したお昼頃は大分落ち着いたようだった。太田圭祐先生が指揮を取って急患の受け入れに従事しており、伊藤英治先生も支援に来ておられた。また会津中央病院のDMATも病院支援に入っており１階フロアの簡易ベッドに患者さんがいない状況になっていたので、その後は相馬市内で避難所診療を行うことになった。この頃携帯電話や災害用衛星携帯電話の回線が繋がらず、日赤の無線も浜通りから永井川の福島県支部や福島赤十字病院の災対本部との通信が出来ない状況で、公衆電話だけが唯一の通信手段だった。

教訓５：福島県は面積が広大で山も多く、福島市の県支部や病院と無線連絡が出来ない地域がある。衛星を利用するなどのシステムを構築しこの問題を解決すべき。衛星携帯電話は災害時でも問題なく通信可能と言われてきたが再考が必要。今回通信手段で最も確実だったのは公衆電話から災害時優先固定電話への通信。

６号線を北上すると海側に果てしなく瓦礫が広がり、漁船が国道のガードレールに衝突して横転、国道も一部瓦礫に覆われ、今回の津波被害の凄まじさに寒気がする思いだった。相馬市役所には日赤滋賀県支部（長浜赤十字病院）の救護班も到着しており、市内の避難所をそれぞれ分担して診療することにした。我々の班は「スポーツアリーナ相馬」に入り、８畳程の広さの物置に救護所を展開し被災者の診療を行った。活動開始から３時間程たった17時半頃携帯電話に日赤福島県支部から連絡が入った。（十数回かけ続けてたまたま繋がったらしい）「原発が爆発したので、浜通りに展開している日赤救護班はすべて撤収するように」とのこと。他県の班に連絡がつかないため直接活動場所に行って一緒に連れて帰れとの指令もあった。避難者や市役所職員から、いつまでいてくれるのかと聞かれ、２泊３日滞在して救護所での診療をしますよと言った舌の根も乾かぬうちに撤収とは……忸怩たる思いをいだきながら、「中村第一小学校」と「はまなす館」で活動していた他県の救護班を誘導し一緒に川俣町へと移動した。この撤収の判断は正しかったのだろうか。日赤福島県支部災対本部からの命令とはいえ、避難所の住民を置いて移動したことは誤りであった。原発事故がその後どうなるかはわからなかったが、万一の場合は、避難所の住民をすべて避難させてから救護班がしんがりを務めるべきであったと後悔している。鹿島から飯舘を通り川俣に向かったが、双葉町や浪江町などから避難する車の列が続いて渋滞していた。（福島第一原発から20km圏内、第二原発から10km圏内の住民に避難指示が出た）川俣町に入るとようやく福島県支部との無線通信が可能となり、済生会

川俣病院の支援に入るよう命令を受けた。済生会川俣病院には双葉町の老人保健施設入所者が多数搬送されたが、医師は佐久間院長先生一人だけしかおらず、患者数は病院のcapacityを超えていた。ベッドの間に布団やマットレスを敷いて患者を収容し、入院指示を出した。夜間は川俣町役場から巡回診療を依頼され、川俣町体育館と川俣小学校に出かけた。高血圧症などの薬を希望される方、風邪、軽度の外傷が主だった。

翌13日、済生会川俣病院は日曜当番医であり翌朝８時頃より、避難所から多くの患者さんが外来に殺到した。日直医が道路渋滞のため昼頃まで到着しなかったため、長浜赤十字病院の医師と一緒に外来を行った。多くは高血圧症、糖尿病など慢性疾患で普段服用している薬を処方してほしいという患者さんであった。「お薬手帳」などを持ってこられる方はすぐ処方箋を記載できたが、情報が何もないまま内服薬やインスリン注射液を希望される方などには難渋した。午前中だけで150名程の外来患者さんを診療した。16時頃避難所診療を終えた救護班が戻ってきた後、滋賀県、岡山県支部救護班を連れて二本松市の県男女共生センターで放射線被曝スクリーニングを受け、福島県支部に帰還した。福島第１原発１号機の水素爆発以降に避難してきた双葉町の被災者の方々と接触したが、救護班員の２次被曝はなかった。20時頃からこの日出動していた愛媛、香川、高知、広島、岡山、滋賀、福島の救護班が集合してミーティングが行われた。他県の救護班長から放射線被曝などの危険性がある地域には救護班を出せない、安全性を確保してから派遣命令を出してほしいと強く要望された。翌日、他県救護班は帰還し後続は来県しなかった。

教訓６：避難所の被災者が除染を要する程の多量の放射線に被曝している可能性は少なく、医療者が接触する場合にはマスク、帽子、手袋、ガウンなど通常の防御態勢で問題ない。空間線量計、GMサーベイメーター、個人用のポケット線量計を携帯できれば安全性を確認しながら活動できる。

３月14日、15日は断水のため通常の外来診療は休止した。来院した患者さんには事情を説明し、急患以外の方は院内には入れないようにした。定期的に服用している薬が必要な方は調剤薬局でお薬手帳など服用している薬が記載してあるものを提示すれば１週間分の薬がもらえることを説明し帰宅していただいた。16日からは水道が復旧してトイレが使用可能となりX線検査、血液検査も通常通り行えるようになったので、外来診療を再開することができた。ただし手術に関しては滅菌装置が故障したため緊急のみとした(器械滅菌は17日から可能となる)。予定手術の再開は３月24日からだった。

今回の震災における医療活動において問題だったのは放射線被曝に対する対応である。１)救護班活動の安全性、２)被曝している可能性のある患者受け入れの導線と診察場所、３)放射線測定値が高い中での勤務の安全性、４)安定ヨウ素剤の配布、５)避難を希望する職員への対応、６)大量の放射線が放出された時の緊急体制などが課題だった。当初は放射線被曝医療に関する知識に乏しかったこと、緊急被曝医療の訓練を行って来なかったことが反省される。

１)日赤救護班活動に関しては、福島県内は放射能汚染により危険と認識され、他県救護班の派遣が一時期とだえてしまった。福島市の環境放射能測定値は16日午前１時に20.8μSv/hと高値だったが、その後19時には14.7と低下傾向にあるため健康に影響はないと言われており、救護活動は安全に行えると伝達したが、他県支部には理解が得られなかったようである。そのため福島赤十字病院救護班1班だけの活動に制限された時期があった。その後県北と会津での日赤救護活動が再開されたが組織的な救護班派遣が行われなかった期間があったのは残念なことである。日本赤十字社の使命として「わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります」と掲げていることを日本赤十字社全体として再認識していただきたいと考えている。

（４月21日までに派遣された救護班の総数は629個班で、岩手県には191個班、宮城県には315個班であるが、福島県は99個班と少ない）

３月19日に本社の災対本部から「被曝医療チームガイダンスの概要」という文書が届いた。

安全管理に関しては以下のような記載がなされている。

ゾーニング：福島第一原発から30km圏内での活動は行わない。

放射線防護：空間線量計：20μSv/h以上(100μSv/hで退避)本部に連絡し指示を仰ぐ

個人線量計の携帯：１mSvで退避

内部汚染対策：タイベックススーツの着用

40歳以下の職員へのヨウ素剤の保持

N95呼吸防護の保持

発災から２週間後の３月26日にようやく個人用ポケット線量計が本社から届けていただいたので、これを携帯し安心して救護活動が行えるようになった。ポケット線量計の計測では、３月末に福島市内で１日通常の救護活動を行うと累積線量は３μSv程度であった。また長崎・広島の日赤原爆病院から放射線障害を専門とする医師が来県し、被曝医療について講義をしていただいた。

２）双葉町などからの避難者で放射線スクリーニングを受けていない方が来院した場合には、待合室と診察室を一般患者とは別にして対応した。保健所は二本松市の県男女共生センターで放射線被曝スクリーニングを受けてから受診させなさいという通達を出したが、実際は交通手段がないため困難であった。各病院にGMサーベイメーターを配備してスクリーニングできる体制が理想だったが、当時は全く手に入らなかった。福島市の救急隊にはこの頃サーベイメーターが４個配備され、救急患者のスクリーニングを行い被曝がないことを確認してから搬送してくれた。

３月14日：県北保健所からの事務連絡

原子力発電所から半径20㎞圏内の居住者に対する被曝線量の測定および除染を行う場所は下記の２カ所なので、貴医療機関に当該居住者が来院された場合には、当該場所に向かうようご案内をお願いいたします。

二本松市の県男女共生センター、郡山市総合体育館　９：30－18：00

３）環境放射能測定値が高い中、職員は毎日不安を抱きながら仕事をしていたので、病院内の各地点で１日２回放射能測定を行い職員に周知した。（３月18日に日赤本社から空間線量計が届けられ測定可能となる）

窓際や亀裂の入った渡り廊下では２～３μSv/hという値になるが、病室や病棟詰所での測定値は０であり、院内にいる限りはほとんど被曝しないことが明らかとなった。数値に表して連絡したので安心度が高まった。

４）安定ヨウ素剤（ヨウ化カリウム）は625人分確保し、緊急時には職員に配布することを周知した。あらかじめ配ってほしいとの要望もあったが、放射性ヨウ素に曝される24時間前から２時間後のタイミングで服用しないと効果がないことを説明し、県の指示により配布すると伝えた。（事前に安定ヨウ素剤を職員に配布した病院では、配られた直後に服用してしまったという事例があった）職員を安心させるため、その時点での放射能環境が健康に影響を及ぼさないことを医療安全推進室と災害対策本部からのレターとして配布した。

５）避難を希望する職員（特に妊婦や小さな子供がいる職員）は、有給休暇をとって休むことができることを院長名で全職員に文書連絡をした。その結果６名の職員は家族と一時的な県外への避難をしたが、５名は復職してくれた。

６）最も頭を悩ませたのは原子炉格納容器の爆発により、高濃度の放射線が放出された場合の対応である。病院周囲の放射能測定値が100μSv/hを超えた場合には、院内に退避し外気を遮断して72時間は待機することとし、これに備えて食料を確保した。この場合１号館（最も古い病棟）は隙間が多くて密閉できないため、この病棟の患者を本館病棟に移動する計画を立案した。

教訓７：当たり前のことだが、職員の安全を確保し、職員が安心して労働できる環境を整備するのが病院幹部の使命。職員が「われわれは病院に大切されている」という気持ちを持ってもらうような施策を行うべき。

教訓８：原発立地県の医療機関や日本赤十字社は、放射線被曝に関する勉強会や緊急被曝医療に関する訓練を行い、有事の際に落ち着いて適切な医療活動が行えるよう準備をしておくことが重要。また病院には空間線量計、GMサーベイメーター、個人用ポケット線量計の配備が必要。

震災後福島赤十字病院は、南相馬市や双葉町など浜通りからの患者さんを61名入院で受け入れ、２回のDMAT出動、30個班の救護班派遣を行いました。３月の救急車搬入件数は312件と過去最多でした。放射線被曝に関しては試行錯誤しながらでしたが、災害時医療に関しては大きな問題なく診療を行うことができ、これも職員全員がそれぞれの持ち場で自分の職務を適切に行った賜物です。22年度の決算も10年ぶりに総収支が黒字となりました。あらためて職員の方々に感謝いたします。現在の病院建物は老朽化と地震による部分的な損傷という問題を抱えており、今年度中に病院新築計画の認可が得られるよう頑張っていきたいと思います。

平成23年４月24日

診療科部

第１循環器科部長　大和田尊之

2011年３月11日、PM2：46. 地震発生。

Magnitude9.0 1000年に１度の地震、津波で約３万人の命が奪われた。私たち循環器医師およびカテ室スタッフは丁度カテ室でH.Mさんの PCIを開始していてこれからwireを病変に通そうとする直前だった。グラッと第一の揺れが来たときまだこれをしのげば大丈夫だろうと思った。第二のゆれが来た時、今までにない空恐ろしい感じがしたため、PCI中止を決定。案の定第三の揺れが来てシネアンギオの装置の電源が止まり使用不能となった。PCIを開始する前だったのが不幸中の幸いで患者は無事だった。心配になったため、一人のナースにH.Mさんを頼み様子を見に行った。廊下に出ると院内はパニックで、白い煙がうずまき皆が青白い不安と恐怖に怯えた顔で自分のことで精一杯という顔で中央ホールのほうに向かっていた。

1F中央ホールは爆撃にあったあとの病院のごとく多くの患者、ナースたちが不安に怯えてたたずんでいた。幸い非常電源のおかげで循環器の入院患者に問題は起こっていなかった。

院内電話は使えず、夜になると電気がつかなかった。携帯電話が不通なのでみんなで交代で何度か病院に泊まった。

病棟では電気の節約のため輸液ポンプを最小限にした。物品供給が悪いのと水が1週間以上使用できないため緊急カテはディスポのみでやろうと決めた。3/15に緊急でカテーテル検査を施行。3/26には急性心筋梗塞のカテーテル治療を施行した。4/5 電気、水、ガソリンがやっと普通に手にはいるようになったあたりから以前と同じように稼働し始めた。

患者数は心筋梗塞はいつもと同じぐらいだったが心不全の患者や深部静脈血栓症、肺塞栓がいつもより増加した。

以上、簡単ですが当科の報告とします。

心臓血管外科部長　安藤　精一

旧病棟（１号館２病棟）の２人部屋で心不全に伴う胸水貯留患者に対しドレーンを挿入後まもなくして震災が発生した。経験のない突然の大きな揺れで危険を感じ、患者の避難に備えて廊下側のドアと窓をあけ、病室内に強い冷たい風が吹き抜ける中、天井と患者と大きく揺れる壁を交互に見ながら、治まる気配のない強く長い揺れを感じていた。

室内の２人の患者と付き添いの１人のほうが自分よりも意外なほど冷静であったと記憶している。

廊下は埃が舞い上がり視界不良であったが、古い病棟であるにもかかわらず大きな損傷を受けなかったことが不思議なくらいであり、当科を含め他科の患者にも大きな障害がなかったことが幸いであった。その後、浜通り地域からの震災関連の患者は当科としては多くはなかったが、１名印象に残る患者がいた。

７月の猛暑日に自家用車内で動けなくなっていて、熱中症疑いで救急搬送された患者である。受診時体温が40度をこえ意識朦朧状態であった。この方は以前に他院で左外腸骨動脈から浅大腿動脈まで人工血管置換（バイパス）手術を受けた既往のある患者さんで、自宅が福島原子力発電所に近かったため各地を転々とする避難生活中、不衛生かつ不十分な医療状況のため創部感染を起こし大腿創部から人工血管が６㎝ほど露出してしまっていた。露出した人工血管は汚染がひどく左大腿部以下の下肢は虚血と感染にて壊疽しており腐敗臭がひどく菌血症、DICを起こしていた。

全身状態及び血液検査結果（WBC58400, CRP36.5、血小板8000、FDP156、D-ダイマー62.9、CK2446　血液から大腸菌検出　等）から感染がコントロール出来なければ創部治癒自体不可能との考えから下腿切断等の手術はもとより救命自体も困難と考えていた。詳細は省略するが、経過に長期を要するも感染源である人工血管をまず摘出。二次的に整形外科医の協力を得て大腿部以下を切断、創部治癒に難渋するもリハビリのかいがあり約１年近く経過しようとしている現在、元気に自力歩行で通院している。

自分としては今後も記憶に残る1救命例であろう。

第１呼吸器外科部長　大石　明雄

平成23年３月11日、金曜日午後の外来診察の最中、突然に大きな揺れが始まった。これまでに体験したことのない大きな縦揺れとうねりを伴っていた。いつ終わるともなく続く揺れに、身を任せているしかなかった。天井を見上げながら“だめかもしれない。”と恐怖の中で繰り返していた。地震がおさまり、待合にいらっしゃった患者様、スタッフと助かったことを確認し、喜んだ。急遽、外来診療を閉鎖したが、お待ちになっていた何方にもまったく異存はなかった。皆様、誰でもが今回の地震は“ただ事

ではない”と同じように直感していた。外来棟は当院では最も新しい建物であるが、呼吸器外科が属している外科病棟は昭和30年代に建設された配管が露出し潜水艦と揶揄される最も古い病棟である。ひび割れた壁、壁材が砂利のように散乱し、これまでになく軋む渡り廊下を急ぎながら、倒壊していないかと不安になっていた。外科病棟は塵埃で白く煙っていたが、そこにあった。看護師、医師らスタッフが各病室を駆けずり回り、入院患者様の安全を確認していた。

幸いに何方にも被害はなかった。それぞれが同じ恐怖を体験し、それぞれが耐えることができたこと助かっていることにいくらか高揚していた。その直後にテレビで報道された地震被害と津波被害は“現実”を遥かに超えた凄惨なものであり、計り知れない事の重大さを感じた。電気と水道が止っていた。その復旧は容易でないと誰もが思った。入院治療も不可能であり、どうしても帰れない患者様数人を除き、退院の手続きを取った。次週以降の手術予定の患者様にも退院の手続きを取ったが、どなたも手術どころでないと強く感じており、全く異存はなかった。病棟に残った患者様は看護師詰所近くの部屋にまとまっていただいた。自家発電が作動した新館からケーブルを引き、小手術時のライトやレントゲン読影用のシャーカステンを光源とした。不足のところは看護師が携帯していた懐中電灯を灯した。それぞれのスタッフが直面した問題事象に冷静に、的確に対応していた。夕食は乾パンや冷たい缶詰であったが、有り難いことに、患者様のどなたからも不満の一つもなかった。



本館～1号館への渡り廊下



外科病棟（1号館2病棟）の様子

地震と津波の報道の状況から、緊急処置の必要な患者様が間もなく搬送されてくるに違いないと身構えて夕刻を過ごした。何かできることがあるかもしれない。何か役に立てる機会があるかもしれないと待っていたが、呼吸器外科への依頼はなかった。津波のエネルギーは巨大過ぎて、不運にも遭遇された浜通りの方々が中通まで搬送される余裕はなかったと後に知らされた。報道から見た惨状と、それに対し何も奉仕できない現実との相違に対して、自然の計り知れない脅威を意識すると共に、医療従事者としてのこの上ない無能力感を痛感した。翌日以降も呼吸器外科医としての診療を必要とされる現場はなく、予定手術が出来るようになった３月31日まで、災害時救急医療を後方から支援する立場で待機をしているしかなかった。今もって、その際の無能力感を拭い去れないでいる。

福島第一原発３号機が水素爆発した翌日の３月16日に救護活動を行った。福島市内の県立体育館の避難所診療が予定と前日に連絡を受けていたが、県災対本部の朝の会議でいわき市小名浜第二中学校への変更の指示を受けた。事故が起きて間もない時期で何もかにもが混乱している状況にあるようだと了解した。その際、空間放射線量の報告があった。県庁周囲は13マイクロシーベルト/毎時で、屋外活動が制限される法定上限の10マイクロシーベルト/毎時を超えていた。会議室全体が戸惑った雰囲気になり、言葉を濁して会議は終った。福島第一原発で最悪な事態、放射能汚染が起きていると我々救護班（看護師３名、薬剤師１名、主事２名の総数７名）の全員が認識した。

高速道路は東北道も磐越道もゆがみと亀裂で至る所に段差が出来ていた。自衛隊車両や他県の警察、消防関係の数台の緊急車両とのみすれ違った。

小名浜第二中学校の体育館には、申し送りでは500人であったが、約200人が避難していた。３台の家庭用のストーブが置かれ、それぞれを取り巻くように不自由な暖をとりながらの避難生活を送っていた。全体としては落ち着きを取り戻し、自宅に戻る動きも見られるようになっているとの報告を受けたが、避難者の中に透析が出来ないでいる慢性腎不全の患者様がいた。震災後４日目で緊急透析が必要であり救急隊に



避難所：小名浜第二中学校体育館


避難所：ビッグパレットふくしま

依頼を要請したが、一人で頑張って対応をしていた保健婦さんより他に数名の慢性腎不全の患者様が自宅待機をしていると相談を受けた。この事例も救急隊に対応を依頼した。対応していただいた救急隊の皆様には心よりお礼を申し上げたい。そこでの避難所診療が終わり、その旨を県本部に連絡をしたところ郡山のビッグパレットふくしまに回る指示を受けた。夕方５時を過ぎに到着した。もう夕暮れであったが、個人の車や大型バスで多数人々が今まさに避難してきている状況にあった。福島第一原発周囲の双葉、浪江、大熊、富岡などの人達でビッグパレットの中もごった返していた。足場もないほどで、それぞれが自分の体の幅だけの場所で寄り添うように横になっていた。今しがた到着した方々は、放射線汚染の検査を受けた後、毛布一枚を受け取り横になれる場所を探していた。一人の老婆が「温泉に行くと言われバスに乗った。トイレに降りただけだ。どうしてここにいつまでも居るのか分からない」とビッグパレットの職員に詰め寄っていた。言いようのない程に混乱しており、悲惨さは強制収容所の様でもあった。どんどん増えて1,000人とも2,000人とも見当の付かない程に膨れ上がって来ていた。我われ７名の救護班は小さく固まるように診療を行うしかなかった。

原発事故避難住民の方々の警戒区域への一時帰宅が６月４日に始まった。この際、帰宅のための基地となった南相馬市の馬事公苑で医療救護を行った。避難後初めての帰宅であり、多くの方々が供養のために“お花”を携えていた。抑えきれない無念さと静かな憤りを感じ取れた。どうにかたどり着いた供養までの長い３か月である。不安感と緊張感も感じ取れた。数百人の方々が帽子、マスク、手袋、白い上下の防護服、更に足袋で窮屈に放射線汚染に対し防御し、10数台のバスを連ねて警戒地域の自宅に戻っていった。その様子は如何にも不自然であった。昼過ぎから６月にしては日差しが強くなった。許可された時間はほんの２時間であったが、お戻りになり、入り口で放射線汚染がないかの検査を受けなければならなかった。頭のあとは、両手を挙げて前と後から体をスクリーニング検査し、次に椅子に座って足を挙げて足底を検査し、汚染がないことが確認されてから窮屈な装備をやっと脱ぐことができた。

千葉、新潟、山形などの遠方の避難地から駆け付けた疲労、防護服装の不自然な窮屈さ、日差しの強さ、更には過度の緊張や災害現場を目の当たりにした衝撃などで、数名の方、特に高齢者の方々が気分不快やめまいなどを訴えていた。お話を伺うに、これからまた遠方の避難なされている場所に戻るとのことであり、大変なご苦労とご負担を強いられている状況に同情せざるを得なかった。

今回の一連の大災害とその後を経験して、これまでの平穏な医療環境の中ではあまり多くを考えなかった地震、津波、原発事故による災害に頭を巡らす機会が増えた。考えてみれば私たちの歴史は災害の歴史でもあった。私の記憶の中ではチリ沖地震、伊勢湾台風から始まるが、歴史の中では貞観津波がしっかりと記憶されていたようである。

そのことをいつの間にか忘れていた。または、意識的に記憶の中から排除しようとしていたのかもしれない。今回の我々がどのような活動が出来たかを見直してみると、受けた災害のエネルギーがあまりに巨大過ぎたため、ほんの極限られた事象のみでしか医療行為や救護活動は行


一時帰宅者受付の様子



一時帰宅終了後の検査の様子

えなかった。この文明化の下でもまだ計り知れない自然の力と脅威が確実にあることを認識する必要があるようである。その脅威の力に対し、出来る限りの敬意を払うべきである。即ち、歴史の記憶を詳細に検討し、経費に躊躇せず、予測される災害に対し出来る限りの対応を真摯に検討すべきである。一方、放射線汚染は自然災害とは一線を置いて検討すべきと考える。原子力は進歩した文明により人類が造ったものである。いくら進歩したといわれる文明であっても、その進歩の代償としてビッグパレットで見た混乱した過酷な避難や馬事公苑で見た不便とご苦労を強いた一時帰宅のような犠牲を、いかなる人々に対しても強いて良いものではない。そして、このような犠牲は今後も決して繰り返してはならない。今、大飯原子力発電所の再稼働が議論されている。放射線災害のため避難なされた方々の非現実的な実情を見た証人の一人として、完全な安全性を文明の力で担保出来ない限り、原子力発電所は再稼働してはならないとものと総括したい。

第１脳神経外科部長　**鈴木　恭一**

〈３月11日〉

地震発生時、私は本館３病棟にいた。揺れの落ち着くのを待って、走って 脳外科病棟のある３号館に向かったが、本館と３号館をつなぐ連絡通路の防火扉は閉じられており、扉を開けると連絡通路内には白煙が立ちこめていた。壁に出来たヒビを見ながら「通路が落下しないように」と念じながら走ったのを覚えている。

脳外科病棟では、逃げたくても半身麻痺のためベッド上で動けないでいる患者さんが、下敷きになるのではないかとの恐怖で蒼白になっていた。実際に廊下天井の換気扇が落下していたし、負傷者が出ても不思議ではなかったが、幸い肉体的な損傷を負った入院患者さんはいなかった。患者さんの精神的動揺を抑えようと看護スタッフと一緒に声かけをして各病室を回った。そののち救急外来へ向かった。病院玄関前には渡部洋一先生の指揮の下で研修医たちがトリアージタグをもって待機し、トリアージエリアも準備されていた。

当院の３名の脳外科医のうち、渡部洋一先生は副院長として災害対策本部で陣頭指揮を執られていた。市川剛先生はDMATの班長として南相馬市に出動した。自分は院内の患者対応に専念しようと考えた。急患が今後どれほど来院するのか分からないため、帰宅可能な患者さんは自宅退院していただいた。非常用電源しか使用できないため、夜になると病棟内には光の届かないエリアが多くなった。入院患者さんがトイレに行くのも危険であったため、外来フロアを回って照明器具を探し出し、通路の明かりを確保した。手術室の内視鏡光源も持ち出した。一段落した深夜に脳外科外来の診察ベッドで仮眠したが、目を覚ますと毛布が掛けられていた。巡回してきた守衛さんがかけてくれたようだ。病院のスタッフみんなが自主的に院内にとどまって、病院機能を維持しようと頑張っていた。

〈３月12日〉

福島市内からの救急患者さんは心配したほど多くなかったが、相双地区の病院から入院患者さんが転院してきた。その中には南相馬市から紹介されてきた脳挫傷の患者さんもいた。開頭手術など必要な治療が行えないのではないかと危惧した一方で、何処の病院に行っても大きな変わりがあるとも思えなかった。手術部からは、断水により手術器具の滅菌は出来ないが、既に滅菌済みの器具を使えば手術も可能と連絡があった。滅菌済みの開頭セットは２セットあるので２回の開頭手術が可能であった。

渡部洋一先生が日赤福島県支部救護班第１班の班長として出動したため、院内の脳外科医は私ひとりになった。病院幹部からは、落ち着いた段階で帰宅するようにとの指示があったが、車のガソリンも乏しいし、院外に出た後で連絡が取れない事態は避けたいと考え院内に残った。他科の多くの医師も院内に残っていたと思う。この時点では既に家族との連絡もとれており、元気であることが確認できていたので、安心して病院業務に専念できた。

〈３月13日〉

「被曝が疑われる患者さんには、二本松市の県男女共生センターで放射線被曝スクリーニングを受けるよう指示する」との連絡が、日中に

保健所から伝えられていた。その目的は、われわれ医療関係者のみならず、他の患者さんの２次被曝も回避するためである。しかし実際にはこうした指示が実行されることはなかった。

13日の夕方から、福島第一原発１号機の水素爆発以降に避難してきた相双地区の被災者も救急搬送され始めた。このなかで被曝スクリーニングを済ませている患者さんなどいない。みんな当院へ直接搬送されてきた。どれ程の被曝を受けている患者さんなのか、２次被曝の可能性があるのかなど、当時は全く分からなかった。本音を言えば「被曝スクリーニングを済ませてから当院へ来て下さい」と言いたいのだが、体調不良で救急搬送されて来た患者さんに対して、更に往復50km移動してスクリーニングを受けて来なさいとは言えなかった。災害対策本部長になった渡部先生に意見を求めると、スクリーニングを受けていない患者さんであっても対応するようにとの返答であった。循環器科の渡部研一先生は、その返答を聞いて直ぐに、帽子・マスク・手袋に黄色のエプロンを身にまとって急患対応を始めた。今になれば何の放射線防御にもなっていないと笑われてしまうが、その時はみんな大真面目であり、同じ格好をして急患に対応した。

「わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります」……日本赤十字社の使命は実に崇高である。

放射線科部

放射線科部技師長　佐藤　久光

“もう１年半”か、“まだ１年半”かは、人それぞれで感じ方は違うのかもしれませんが、私の中ではあの東日本大震災は、すでに“もう１年半”前の出来事の様に感じています。

私は３月11日の午後、アンギオ室にいました。その日、循内のカテーテル検査が３件の予定で入っており、２件目のカテ検査が始まったところでした。冠動脈狭窄の診断が確定し、血管内治療を始めようとした矢先のあの揺れです。それは経験した事のない揺れの大きさと、時間の長さでした。循内の先生方は手袋をしたまま立ちつくし、アンギオ室にはモニターが20数台あるのですが、私はモニターが倒れないように手で押さえてまわることでせいいっぱい。

直後には停電もなく、アンギオ室の機器も無事だったのですが、さすがにカテーテル検査は中止となりました。

それからレントゲン室に戻ると机の本が倒れているくらいで、CTもMRIも他の撮影機器もさほど損傷はなく普通に使え、地震直後放射線科内ではそれほどの緊迫感はありませんでした。が、それが１～２時間も経つと電気が止まり、水道が止まり、緊迫感がいっきに増してくるのでした。

暗い院内でエレベーターも止まり、階段での物資移動、そしてストレッチャーのままの階段での患者の移動。全職員での作業は深夜まで続き、放射線技師の帰宅も深夜となりました。

停電はつぎの日の夕方には回復しましたが、しかし今度はこともあろうに福島原発の爆発です。その日から放射線を扱う職業柄、放射線被ばくの測定器の確保に奔走しました。

水はない、ガソリンはない、そして放射能問題と、それからは緊迫感だけではなく、悲壮感まで感じながらの日々です。

１年半を振り返って漠然と記憶として心に残っていることは、当時感じた緊迫感や悲壮感は勿論ですが、現実的に心に残っていることといえば、家族みんなで水の確保に苦労したことです。仕事の上で記憶に残るのは、災害時のコミュニケイション、連絡体制の大切さです。なぜなら、一週間ほど、電話、携帯が通じず、急患対応の呼び出しが出来ず、放射線科部では急遽、日直、宿直と24時間対応をとり、苦労したからでしょうか。

嫌な事を忘れることで、新たに歩み出すのがいいのか？　そのことを決して忘れず歩んで行くのがいいのか？　……人、それぞれですが。

検 査 部

検査部技師長　菅野　和典

平成23年３月11日午後２時46分を境に日常は一変した。突然であった。

国道４号線に面し地上４階地下１階建ての「３号館」で検査部は１階にある。係長が逃げ道確保のためとっさに窓を開けたので、４号線の車もすべて止まっているのが目に入ってきた。検査室では物は床に散乱し机上ではレーザープリンターが乗っている台が大きく波打ち今にも壊れそう。病理検査でも同じく物が床に散乱し、

ホルマリン液が飛散し、標本箱が大きく移動し、染色機内の染色液は混じり合い再利用不可能となった。揺れは大きく非常に長く続き、建物が崩れ落ちてきての圧死を覚悟したほどの巨大地震。震度６弱。余震も並外れていた。程無く電気・水道のライフラインがストップ。分析中の検査機器も全て停止。生理検査も同様であった。５階講堂にて母親教室が開催中で、その人達の避難誘導依頼がどこからか入り何人かで１階までの誘導に当たった。誘導途中も大きな余震があり悲鳴をあげる患者さんもいた。階段の壁はヒビが入りかけらも落ちていた。ホコリで薄いモヤがかかったような感じだった。

患者さんの駐車場への避難誘導や、それに伴う毛布類の運び出し、栄養課の地下からの食料運び出しなど誰ともなく協力し合った。

幸い検査部全員怪我人もなく、又機器類も損傷がなく通電すれば使用可能な状態であったのには、ホッとした。

検査項目として何ができるのか検討し、自家発電による最低限の電力でできたのは血液ガス分析・血算・緊急項目の生化学であった。物流がストップした状態では在庫試薬のみで対応せざるを得ず、しかも事態が長期間に及ぶことを想定し出来るだけ制限しようと考えた。こういう事態を想定し緊急用として水を使用しない自動生化学分析装置を導入しておいて正解だった。地震当日より、食料・日用品を持ち寄り不測の事態を想定し男子主体で複数人での当直体制を約10日間敷いた。

３月16日の通常勤務体制に戻るまでの期間、検体数は４、５人で対応できたので残りの人は支援物資の運搬や他部署の応援にまわった。電話や携帯電話が繋がりにくい中どうにか連絡をとり合い、またガソリンも手に入りにくい状態だったため日中勤務も交代制をとった。12日の午後からは１日２回、情報の共有を目的に各部署の長を集めた病院全体でのミーティングが始まり指揮命令系統が機能しだした。16日の外来が再開されるまで検査依頼については通常の緊急項目に留まり、件数も少なかった。水と電気のない中で大型分析器は機能せず、活躍したのはバックアップ機として導入していた小型の分析器で、今回の災害医療活動にたいへん役に立ったと思う。

福島は災害に加え放射能汚染が深刻である。３月12日福島第一原発１号機水素爆発、14日同３号機水素爆発。情報は乱れ飛び政府内部も混乱状態。

病院側も対応に苦慮した。被曝疑いの患者さんの対応、職員全員のヨード剤の確保、院内の放射能測定、原子炉本体の爆発時の対応など多岐に及んだ。放射能測定値が18日病院玄関先で18μSvあったのには驚く。放射能の影響で避難する人もあり看護師不足が当院でも深刻である。それに伴い看護師領域の仕事に検査技師が関与する事態が発生しており、生理・採血部門での仕事が増えてきている。検査室内でも、幼い子供を抱えた家族が会津に避難し欠員が生じた。これからと思っていた矢先の人材流出である。

震災から１年、未だに福島は放射能による風評被害が大きく復興には程遠い状態である。

リハビリテーション科部

リハビリテーション係長　佐々木裕子

１．当日の勤務状況ならびに対応

東日本大震災の発生した３月11日㈮午後２時46分、リハビリ室には、電動車椅子の外来患者１名、入院患者３名、付添い家族１名、スタッフ４名の計９名がいた。その他のスタッフは病棟にて業務を行なっていた。地震がひとまず収まったのち、リハ室では、患者を蛍光灯のない場所へ集めた。院内PHS・電話は使用できたので、入院患者の各所属病棟に連絡をして、次の連絡を待った。外来患者１名は、患者の夫が病院に迎えにきてくれたので、夫が患者を背負い、スタッフが電動車椅子を３階のリハ室から、１階まで降ろした。患者に付き添っていた家族１名は、飯坂まで帰る手段が見つからず、リハ室で対応した。タクシー会社や親戚に電話したがつながらず、当院の近くにあったタクシー会社まで、スタッフと向かったところ、幸運なことに戻ってきたタクシーに乗ることができ、３～４時間かかり、飯坂の自宅にたどり着いたとのことであった。病棟にいたスタッフは、リハ室へ戻りはじめ、余震に備えて物を整理したりした。幸い、患者、スタッフとも怪我はなかった。

総務課に連絡したところ職員の対応については、現場の判断で、帰宅等を判断してよいとのことだったので、私が代表で残り、他のスタッフは解散し帰宅させた。

リハ室には、ラジカセがあったが、乾電池の準備はしておらず、ラジオからの情報を聞くことができなかった。スタッフの１名が持っていたポケットラジオの音量を最大にして、みんな

で聞いていた。あのときの情報入手の手段は、あの小さなラジオだけであった。夜になり、あたりが暗く冷えてきた。リハ室は、非常灯のため真っ暗になることはなかった。いま、振り返っても、あの日、その後起こる原発事故についてはまったく頭の中にはなかった。

2．被害状況

物がおちたり、壁にひびが入ったり、戸棚のガラスが割れたりしたが、けが人はなかった。

3．震災後の動きについて

５階に災害対策本部が設置され、毎朝と夕方、ミーティングが行なわれた。

震災当日が、金曜日であったため、リハ部長と話し合った結果、土日は自宅待機にした。月曜から、病院へくるスタッフは、最小限で対応できる人数にてシフトを作成した。

原発事故・放射能問題がおこり、通勤による被曝問題や､家族内に介護者や子供がいるスタッフの問題、通勤に必要なガソリンの深刻な不足問題。いろいろな予想もしない問題に直面した。

リハ業務に関しては、震災・原発事故をうけて、相双地区病院からの、患者受入れや避難してくる方が、当院に入院してくる可能性がでてきたため、極力入院患者を退院させる方向になった。退院するための、松葉杖指導や、移動方法の指導がおもな業務であった。また、できる範囲で、入院中の患者のリハビリをベッドサイドにて行なった。その際、病棟でお手伝いできることがあれば、させていただき、またリハを行なう際は、リハスタッフが感染媒体とならないように、衛生面に注意して行なった。

病院機能が、少しずつ戻り、外来診療再開が開始する中で、リハビリスタッフも翌々週からは、全スタッフにて業務を再開した。

4．今後の課題について

福島赤十字病院全体として震災以後、ハード面・ソフト面共に、整備されてきている。リハ科としても、赤十字病院の職員として何ができるか、科内でのローカルルールの整備が必要と感じた。病院内のほか、避難所が長期化するようなときは、リハビリの知識・技術を提供できるような体制作りも必要と思われた。

5．おわりに

予想をはるかに超えた巨大津波によって、想像すらしなかった原発事故が発生した。当院が位置する福島市は、事故当日の風向き・天候・地形により放射能測定値が決して低くはない。

目に見えない放射能については、そのとらえ方が個人によって千差万別である。現在、通常の業務にもどり、リハビリ業務を行う中で、福島の今後や放射能への不安を患者さんと話す機会が多い。

何も知らずに、水や物資を求めて、屋外で長時間並んでいた事、もう自宅の庭では野菜は作れない事、こちらから孫に遊びにおいでとは言えなくなった事、今までは、果物を贈っていたけど、送って捨てられたらいやだから、もう送らない事、等など。

非常にデリケートな問題のため、どうしても発言は慎重にならざるをえない。解決策もみえず、この先何十年続くのかわからない問題に対して、放射能に対する恐怖と、生活するにはこの地で働いていかなければならない不安との中で、心のバランスをとって、生活し、病気・障害と向き合っている。

この震災で、限りある命の大切さ、人の縁・絆を身をもって知ることができた。また、日赤病院に勤める医療従事者として、速やかに対応できる整備つくり、準備がなによりも必要と感じた。

明日にでも、震災がやってくるのかも知れないし、もっと大きな自然災害に襲われるかもしれない。人間にだけ備わっているという、想像する力を最大限に行使して、次にくる災害に備え、悔いのないように、日々を過ごしていきたいと強く感じている。

薬剤部

製剤課長　渡部　寿康

３月12日15時36分、福島第一原発１号機の水素爆発が発生し、同14日にも３号機の水素爆発があった。当院は原発より60㎞離れた福島市内にあり、３月15日15時頃より福島市の放射線量は急上昇した。同日18時40分の福島市は、最高の24.24μSv/hを記録した。その後、徐々に減少し、３月末日には2.8μSv/ｈとなった。

原発付近の住民が福島市に短期間に多数避難してきたため、主要の避難所に救護所を設置した。また小規模の避難施設には巡回診療を行った。当院自身もダメージを受けていたが、放射線被害状況の下、救護所と巡回診療等の救護活動を継続して行った。

そこで、2011年３月11日の発災直後から同年３月末日までの救護班の活動内容と、ライフライン断絶中の院内業務について、活動記録や救護員

への聞き取り調査より検証したので報告する。

【院内での状況と対応】

・停電の影響でオーダリングシステムが停止したため、処方箋、薬袋は手書きで調剤を行った。エレベーターも停止したため、注射個人セットを台車を担ぎ、階段で病棟まで搬送した。
・３交代制24時間勤務とした。８時30分～17時、17時～23時、23時～8時30分
・救護活動と３交代制勤務のため人員不足となり病棟活動を中止した。
・救護班が使う巡回用の薬剤セットの準備が大変であった。
・避難者の薬剤鑑別を行った。
・地震の情報は携帯のワンセグにより収集した。
・水、食料は支援物資を頂いた。カップ麺、缶詰など。

【外来化学療法】

・安全キャビネットが30cm移動したため修理
・３月17日　入院化学療法無菌調製業務を再開
・３月27日　外来化学療法無菌調製業務を再開

【救護所業務の変遷】

2004年及び2007年に発生した新潟地震での救護活動では、他救護班と物資の貸し借りをすることが認められなかった。また、院外処方箋での投薬は災害救助法の適応にならなかったため、一つの救護班が診察から投薬まですべてを自己完結で行う必要があった。

東日本大震災発災直後も新潟の救護と同様に、たった一人の病院薬剤師が薬剤鑑別、薬歴の類推、処方支援、調剤、投薬、服薬指導の全てを行っていたため、負担が大きかった。

しかし、今回の震災では厚労省が段階的に対応指針を公表した。例えば、院外処方箋での調剤も災害救助法の適応となり、しかも処方箋なしで７日分を限度に、投薬が可能となった。また、一部負担金の猶予や免除に関することなどが随時更新され、災害中の医療保険制度についての厚労省見解がまとめられていった。

当院に届いた救援物資

医薬品名	規格	箱	数量	薬価	薬価額
ラコール（とうもろこし味）	２００mL×２４袋	50箱	1200袋	0.91	218,400
生理食塩液	５００mL×２０袋	100箱	2000袋	121	242,000
ラクテックバッグ	５００mL×２０袋	200箱	4000袋	118	472,000
強力ネオミノファーゲンシー	２０mL×３０A	5箱	１５０A	222	33,300
イノバン注	100mg×１０A	3箱	３０A	929	27,870
シプロキサン注	300mg／１５０mL×１０袋	15箱	150袋	2729	409,350
セファメジンαキット	1g×10キット	200箱	2000キット	797	1,594,000
グラニセトロン点滴静注液3mg「ケミファ」	１００mL×５袋	100箱	500袋	4218	2,109,000
ペンマリン注射用	１g×１０V	100箱	１０００V	229	229,000
メロペン点滴用キット0.5g	0．5g×10キット	8箱	80キット	1868	149,440
合計					5,484,360

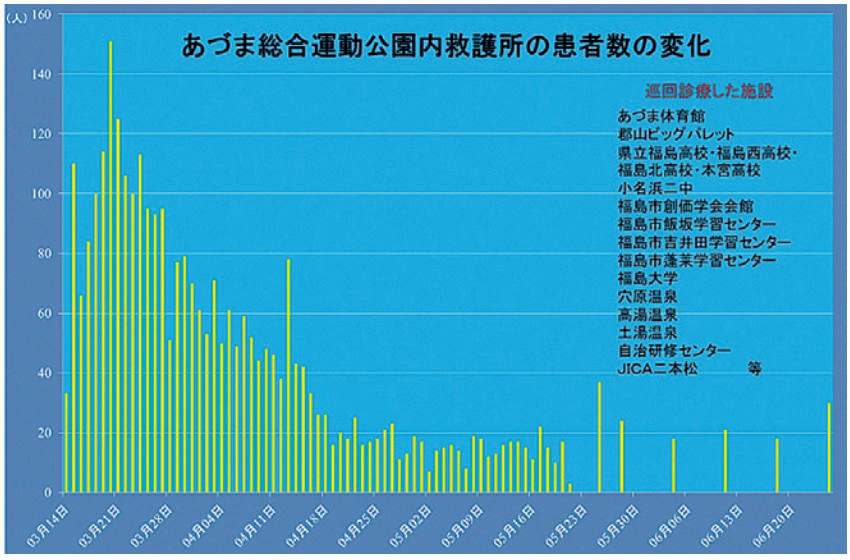

新潟県中越地震 2004.10.28～30

	医薬品名	数量
1	ﾌﾙﾌｪﾝ錠100	292
2	PL顆粒1g	251
3	ﾌﾛﾓｯｸｽ錠100mg	191
4	ｸﾞﾛﾘｱﾐﾝ顆粒0.67g	183
5	ﾛｷｿﾆﾝ錠60mg	168
6	ｵﾗﾄﾞｰﾙ口中錠	146
7	ﾃﾞﾊﾞｽ0.5mg	138
8	ﾌﾙｾﾞﾆﾄﾞ錠	58
9	ｾﾙﾀｯﾁ 7枚入り	35
10	ﾉﾙﾊﾞｽｸ錠5mg	28
11	SG顆粒	20
12	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝ錠25mg	15
13	ﾅｳｾﾘﾝ坐剤60mg	15
14	ﾌｽﾀｷﾝ末1g+ﾒｼﾞｺﾝ散10%0.2g	13
15	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝ坐剤50mg	12
16	ﾅｳｾﾘﾝ坐剤30mg	10
17	ｲｿｼﾞﾝｶﾞｰｸﾞﾙ30mL	10
18	ﾎｸﾅﾘﾝﾃｰﾌﾟ2mg	7
19	ﾚﾝﾄﾞﾙﾐﾝ錠0.25mg	7
20	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝ坐剤25mg	6
21	ﾌﾛﾓｯｸｽ錠75mg	6
22	強力ﾎﾞｽﾃﾘｻﾞﾝ軟膏2g	6
23	ｹﾝﾀｼﾝ軟膏10g	5
24	ﾘﾝﾃﾞﾛﾝVG軟膏5g	4
25	ｶﾀﾘﾝK点眼液15mL	3
26	ﾊﾞｲｱｽﾋﾟﾘﾝ100mg	3
27	ｾﾌｿﾞﾝ細粒20kg用3×	3
28	ｷｼﾛｶｲﾝｾﾞﾘｰ30mL	3
29	ﾛﾍﾞﾐﾝｶﾌﾟｾﾙ2mg	2
30	ｸﾗﾋﾞｯﾄ点眼液5mL	2
31	ｻﾝｺﾊﾞ点眼液5mL	2
32	ﾗｸﾃｨｵﾝﾊﾟｯﾌﾟ 7枚入り	2
33	ｸﾞﾘｾﾘﾝ浣腸液30mL	1
34	ｱﾓﾊﾞﾝ錠10mg	1
35	ｲｿｼﾞﾝ液250mL	1
36	ｽﾀﾃﾞﾙﾑ軟膏10g	1
37	ﾎｽﾐｼﾝS静注用2gｷｯﾄ	1
38	1%ﾘﾄﾞｶｲﾝ注20mL	1

新潟中越沖地震 2007.7.18～20

	医薬品名	数量
1	セルタッチ 6枚入り	161
2	ロキソニン錠60mg	60
3	ラックB微粒g	57
4	PL顆粒1g	39
5	ﾌﾙｾﾞﾆﾄﾞ錠12mg	31
6	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝﾃｰﾌﾟ 7枚入り	28
7	ﾑｺﾀﾞｲﾝ錠250mg	24
8	ﾚｽﾌﾟﾚﾝ錠20mg	24
9	ｸﾗﾋﾞｯﾄ錠100mg	23
10	ﾃﾞﾊﾞｽ錠0.5mg	23
11	ﾌﾛﾓｯｸｽ錠100mg	21
12	ｸﾞﾛﾘｱﾐﾝ0.67g	18
13	ﾍﾞﾅﾊﾞｽﾀ軟膏	15
14	ﾘﾝﾃﾞﾛﾝVG軟膏5g	13
15	小児用PL顆粒	12
16	酸化ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ0.5g	9
17	ﾉﾙﾊﾞｽｸ錠5mg	9
18	カロナール細粒0.3g,0.5g,1g	8
19	ﾌﾙﾌｪﾝ錠100mg	8
20	ﾌﾞｽｺﾊﾟﾝ錠10mg	6
21	ﾌｽﾀｷﾝ1g	6
22	強力ﾚｽﾀﾐﾝｺｰﾁｿﾞﾝ軟膏10g	4
23	ｸﾗﾋﾞｯﾄ点眼5mL	4
24	ﾆﾎﾞﾗｼﾞﾝ錠3mg	4
25	ｲｿｼﾞﾝｶﾞｰｸﾞﾙ	3
26	酸化ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ1g	3
27	セルシン錠2mg	2
28	ﾚﾝﾄﾞﾙﾐﾝD錠0.25mg	2
29	ﾛﾍﾞﾐﾝｶﾌﾟｾﾙ1mg	2
30	ﾒｼﾞｺﾝ散10%0.2g	1.2
31	ｹﾝﾀｼﾝ軟膏10g	1
32	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝ坐剤50mg	1
33	ﾛｺｲﾄﾞ軟膏5g	1

東日本大震災 使用医薬品リスト 2011.3.14～31

	医薬品名	数量		医薬品名	数量
1	PL顆粒1g	768	39	ﾌﾗﾝﾄﾞﾙ ﾃｰﾌﾟ S	15
2	ﾑｺﾀﾞｲﾝ錠250mg	438	40	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝ錠	15
3	ﾛｷｿﾆﾝ錠60mg	248	41	ｾﾎﾞﾗｽ 7枚入り	14
4	ｱｽﾄﾐﾝ錠10mg	245	42	ﾌﾛﾓｯｸｽ錠100mg	12
5	ﾛｷｿﾆﾝﾊﾟｯﾌﾟ100mg7枚入り	226	43	ﾌﾞｽｺﾊﾟﾝ錠10mg	11
6	ﾗｯｸﾋﾞｰ微粒N1g	217	44	ｾﾚｼﾞｽﾄ錠5mg	10
7	ﾚｽﾌﾟﾚﾝ錠 20mg	165	45	ﾀﾐﾌﾙｶﾌﾟｾﾙ75mg	10
8	ﾉﾙﾊﾞｽｸOD錠 2.5mg	162	46	ﾎｸﾅﾘﾝﾃｰﾌﾟ1mg	10
9	ﾑｺｽﾀ錠100	151	47	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝｻﾎﾟ25mg	10
10	ｱｽﾞﾉｰﾙ軟膏(3000倍)	150	48	ﾛｺｲﾄﾞｸﾘｰﾑ0.1%5g	8
11	ｾﾌｿﾞﾝ ｶﾌﾟｾﾙ100mg	150	49	ﾛｺｲﾄﾞ軟膏0.1%5g	8
12	ﾑｺﾀﾞｲﾝDS50%	126	50	ﾍﾟﾝﾆｰﾄﾞﾙ	8
13	ﾚﾝﾄﾞﾙﾐﾝD錠	102	51	ｶﾞｽﾀｰD錠20mg	7
14	ﾌﾙｾﾞﾆﾄﾞ錠	100	52	ﾌﾚﾄﾞﾆｰﾝ錠5mg	7
15	ｵﾙﾒﾃｯｸ錠	83	53	ﾗｼｯｸｽ錠20mg	7
16	ｶﾛﾅｰﾙ錠	83	54	ｸﾗﾋﾞｯﾄ点眼液5mL	6
17	ｱﾏﾘｰﾙ1mg錠	72	55	ﾀｶﾞﾒｯﾄ錠200mg	6
18	ﾍﾟﾗﾁﾝ ﾄﾞﾗｲｼｮｯﾌﾟ	71	56	ﾃﾚﾐﾝｿﾌﾄ坐薬3号	6
19	ｵﾗﾄﾞｰﾙ 口中錠	69	57	ﾋｱﾚｲﾝ0.1%5mL	6
20	ﾃﾞﾊﾞｽ錠 0.5mg	67	58	ﾜｿﾗﾝ 40mg	5
21	ｱﾚｼﾞｵﾝ20	57	59	ｲｿｼﾞﾝｶﾞｰｸﾞﾙ30mL	4
22	ﾉﾙﾊﾞｽｸOD錠5mg	49	60	ﾀﾞｵﾆｰﾙ錠1.25mg	4
23	ｱﾀﾞﾗｰﾄCR錠20mg	45	61	ﾃｵﾄﾞｰﾙ錠100mg	4
24	ﾏｸﾞﾗｯｸｽ錠500mg	37	62	強力ﾚｽﾀﾐﾝｺｰﾁｿﾞﾝ軟膏10g	3
25	ｸﾞﾛﾘｱﾐﾝ顆粒	36	63	ﾛﾍﾞﾐﾝ ｶﾌﾟｾﾙ1mg	3
26	ｸﾗﾘﾁﾝ錠10mg	34	64	ﾋｭｰﾏﾘﾝ3／7注ｷｯﾄ	3
27	カロナール細粒	32	65	ﾗﾝﾀｽﾉﾛｽﾀｰ	3
28	セフゾン細粒小児用	32	66	ｱﾀﾞﾗｰﾄ ｶﾌﾟｾﾙ 10mg	2
29	レスタミン コーワ クリーム1%	30	67	SG顆粒1g	2
30	ﾀｶﾌﾞﾛﾝOD錠15	27	68	ｶﾀﾘﾝK点眼液	2
31	ｸﾗﾋﾞｯﾄ錠	24	69	ｹﾝﾀｼﾝ軟膏10g	2
32	ﾒﾊﾞﾛﾁﾝ錠10mg	23	70	ﾎﾞｱﾗ クリーム5g	2
33	ﾊﾞｲｱｽﾋﾟﾘﾝ錠100mg	22	71	ﾘﾝﾃﾞﾛﾝ-VG軟膏5g	2
34	重質酸化ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ細粒	20	72	ｻﾝﾋﾟﾛ 1%5mL	1
35	セルシン錠2mg	18	73	ソフトサンティア	1
36	ﾅｳｾﾘﾝ錠10	18	74	ﾏｲｻﾞｰ軟膏5g	1
37	ﾌﾚﾄﾞﾆｿﾞﾛﾝ錠	18	75	ﾉﾎﾞﾘﾝ30R注	1
38	ﾀﾘｵﾝ錠	16	76	ｸﾞﾘｾﾘﾝ浣腸60mL	1

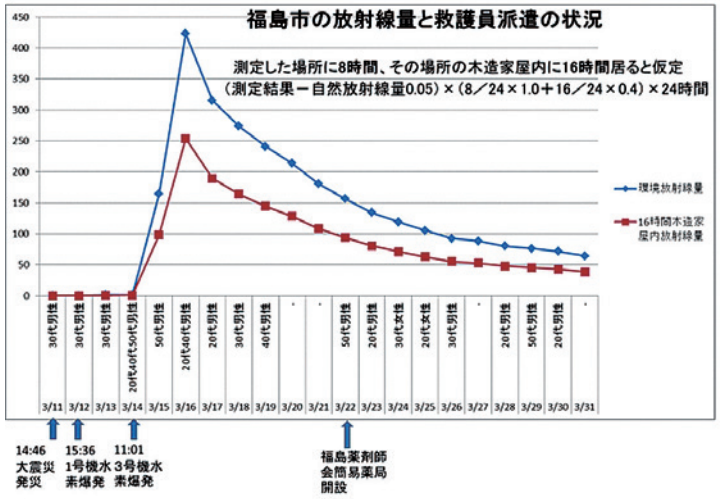

発災後７日目の３月18日、規模の大きな避難所であったあづま総合体育館に、近隣の調剤薬局の御好意で処方箋を１日１回まとめて回収し、調剤後に薬を搬送、避難所で投薬するという流れができた。当初、急性疾患については病院薬剤師が調剤を継続し、慢性疾患は院外処方とするなどの試みもあった。しかし、徐々にすべての処方箋が発行され、その処方枚数は増え続け、一店舗での対応では限界となった。

そこで３月22日、福島県薬剤師会が仮設薬局をあづま総合体育館内の避難所に設置すると、続々と全国の日本薬剤師会のボランティアがかけつけ、院外処方箋の受付と投薬を行うこととなった。

保険薬局の方々の多大なご協力により、病院薬剤師の救護所内業務の負担は激減した。

【福島市内放射線量と救護員の状況】

今回、活動初期のDMAT隊員を始め、救護員らの放射線被曝に関する知識がなかったことは否めなかった。急性期を過ぎた救護活動中も放射線に対して不安を抱えながらの活動を行っていた。放射線の専門家である長崎大学講師を呼び、その時点では問題ないとする内容の講習を救護員らは受講した。

しかし、知識を修得しても年齢や男女差など加味されていないこともあり、不安は消えな

かった。それでもマンパワー不足のため、放射線量が高い時期に、20代30代の男女が中心となって救護活動を継続しなければならなかった。

【問題点と今後の災害に備えるべきこと】

院内では人員不足となり、病棟活動を断念せざるを得なかったが、幸いにも患者を極力退院させることが出来たため、救護活動と院内業務24時間体制を辛うじて維持できた。しかし、保険薬局から災害処方箋についての処方内容や支払いに関する疑義照会が多数あった。また、処方箋無し調剤についての処方箋事後発行確認にも混乱した。これは通達確認、周知徹底が病院薬局、保険薬局の両者で遅れたためである。災害時のライフラインの断絶は当然起こりうることなので、今後は薬事法第49条第１項「正当な理由」にあたる対応について、保険薬局と予め申し合わせておくことが必要であり、通達情報を整理し、各医療機関同士でマニュアル作りも必要であると考える。

救護活動では、過去の新潟地震の活動をふまえて持参すべき薬剤を整理し、リストアップしていたため、ほぼ過不足なく速やかに準備ができた。避難が長期化したが慢性疾患へも柔軟に対応できた。持参薬確認については、日頃から通常業務で各病棟担当者が100%行っているので、完全に対応することができた。不明の薬剤に遭遇しても携帯端末を用いてスムーズに鑑別することが出来た。

今回保険薬局のボランティアが簡易薬局を立ち上げたことは画期的であった。病院薬剤師の負担を軽減し、エラーを小さくすることになり、頭が下がる思いであった。救護活動においても、薬薬連携は必要不可欠であると実感した。

当院の救護員は放射線の知識がなかったこともあり、救護中の自分自身の被ばくに対する不安とも戦っていた。しかし、原発近くで勤務する医療従事者は、今後も原発事故に備える必要がある。そのためには放射線に対する知識をさらに得ることや、救護派遣員の決定要因として、年齢、性差、天候、派遣時間、家庭環境、本人の意思、非難されない自由な拒否権など考慮していくことが必要と考える。

活動中に医師・看護師から「薬剤師がいないと診療が進まない」と言われた救護員がいた。災害時の薬剤師業務が不可欠であるということが認識されたのは、とてもうれしいことである。

臨床工学技術課

臨床工学係長　橋本　健一

2011年３月11日14時46分、私はアンギオ室で心臓カテーテル業務についていた。治療用のカテーテルが心臓に入った時のことだった。地鳴りの様な音がした後、大きな横揺れがきた。シネアンギオ装置が大きく揺れ、棚の中のカテ材料が何個か落ちてきた。Drが患者さんを落ちないように抑えており、私は、棚と機器が転倒しないように抑えていた。

カテーテル治療は途中で中止となった。その後、私は、大きな揺れの余震の中、１号館の階段を走ってICUに行った。ひび割れた１号館の階段を真っすぐ走っているつもりが思うように走れない不思議な感覚だった事を今でも覚えている。ICUでは患者のいないベッドにモニターが転倒していたが、他、人工呼吸器やME機器でのトラブルは無かったが、私がICUにいる時に全館停電になり、可能な場合はできる限り輸液ポンプを使用せず自然滴下をアナウンスして回った。その後、各病棟へのアナウンスとどうしても使用しなければならない医療機器用の電源延長ケーブルを、設置して回った。そうしているうちに、総務課の野田さんから連絡が入った。

「これからDMATチームが出動するから、DMAT用医療機器を準備して」との事で、MEスタッフで準備し車に積み込んだ。DMATスタッフの緊張感のある表情と、その時に降ってきた雪により何か異様な雰囲気だった事を覚えている。その後、ME室に戻り、散乱した書類やPCなどを片付けた。その日は、ME課代表として医療機器対応の為、私が病院に残り、一晩を過ごした。家族とは、全く連絡が通じず「子供たちは、大丈夫だったかな？」「今日の卒業式は無事終えたのかな？」と心配しながらアンギオ室のストレッチャーの上で眠りに就いた。

翌12日は、主要病棟へのポータブル吸引器の設置や、急患室の手伝いを行い、夜はＭＥ機器対応の為、松永が泊まった。

翌13日は、寺島DRからの依頼で「放射線被ばく疑い患者用の個室を内視鏡室の向かいの部屋に設置したいのだが、酸素と吸引を使えるようにできますか？」との相談を受け、内視鏡室からパイピングを延長し使用できるように設置を行った。

その後、放射線問題、節水・節電、ガソリン不足の問題から１週間は交代で出勤する事とし

た。15日に夜間に緊急アンギオカテーテルの業務が入った。放射線被ばくについてさまざまな憶測と噂が飛び交っていた時期なので、ビニール製の上着にマスクとメガネを着用して出勤・帰宅する事もあった。頻回に起こる大きな余震対策として不安定な機器に転倒防止策を行い、少しずつ普段の業務に戻っていった。

私事の話になるが、家族と約２日ぶり（震災前日3/10は飲み会の為ほとんど会っていなかった）に会い無事を確認した時の安堵感は今も忘れない。私の住んでいる地域は、電気が３日間、水道は２週間くらい使用できなかったが、冬用の防具を着用し地震が来てもすぐ逃げられるように玄関に近い部屋でみんなで寄り添って寝た事や、子供と一緒に何回も地下水のある家に水汲みに行ったこと、食糧の買い出しに並んだ事などが思い出される。私はもちろんであるが、子供たちの今後の人生において今回の経験が生きてくることがあると思う。

最後に、今回の大震災の経験を踏まえ、部署内での緊急時の手順等を話し合い、フローチャートを作成したりしたが、日々の備えの大切さを痛感した。今後の業務や日常生活においての『備えあれば憂いなし』を心掛けていきたいと思う。



ベッドに倒れたモニター

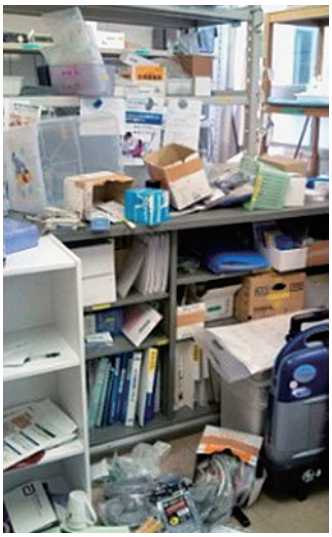

地震直後のME室

栄養課

栄養課長　佐藤る美子

３月11日午後２時46分に起こった未曾有の大地震、栄養課では、夕食の準備で忙しくメカジキのムニエルに使うトマトソースを蒸気釜で作っている最中であった。すぐに火を止めガスの元栓を確認した。

当日は、管理栄養士４名、栄養士１名、事務員３名、調理師３名、業務員４名の14名体制であった。休みだった職員５人が、地震直後にも拘らず短時間で集まり協力した。栄養課は、非常食マニュアルに沿って迅速に行動を開始した。地下から病院駐車場脇に非常食を移し、揺れが少し落ち着ちついたところで１階フロアに移動した。余震が続き断水、停電となったため夕食は非常食を提供することにした。食種、病棟ごとに振り分け手書きの献立と共に、ダンボールに入れた非常食を病院スタッフと協力しながら病棟に配った。

11日夕食から、12日昼食の３回は非常食だけの食事提供となった。12日夕よりガス、電気が復旧し、日赤福島県支部から届いた水でご飯を炊くことができ、温かいご飯でオニギリを作り味噌汁、非常食の他に温かいおかず１品を提供することができ嬉しかった。患者さんからは、感謝とお礼のお便りが届き、皆の励みとなり疲れも吹き飛んだ。

また、他部署スタッフからの励ましの言葉にも元気づけられた。断水の間は蒸気が使用不可となっており、食器洗浄ができないためディスポ食器の使用となった。栄養課職員宅の井戸水で、炊飯釜を洗うなどして何とか断水を乗り切った。16日の水が復旧するまでは、手洗いが難しいため手袋、消毒液などを利用し衛生面には、細心の注意を払いながら調理、盛り付けをした。17日夕より蒸気の復旧に伴い、配膳車を使っての食事提供ができるようになった。

地震直後は、食材、食器洗剤、洗浄機洗剤、ラップ、アルミ全ての調達が難しく対応に追われた。また、ガソリン不足、食品業者の建物倒壊などにより連絡が取れず焦りと不安の毎日であった。食材確保のため卸業者に出向いて買い付けをすることにより何とか食事提供ができた。更に、放射能の影響で食材の選択に悩む日々であった。産地の確認、市場による放射能測定の実態把握、米、肉、牛乳、卵など安全確認に追われた。食の安全についての苦悩は現在も続いている。

今回、良かったことは三つある。一つは平成20年２月に災害非常食としての備蓄を見直し３日分に変更し同時に売店、食堂を運営する㈱光洋と給食業務支援契約を締結していた事である。支援契約締結により、㈱光洋から震災直後の交通事情が厳しい中、いち早く支援物資として飲料水、焼き菓子などが届き、すぐに患者スタッフに提供することができ有難かった。また、焼き立てのパン３回分、売店の品物は全てが無償提供となり、物資不足のなか食事提供に活用できた。尚、業者やメーカー、職員スタッフからの支援物資により、変化のある献立作成ができ助かった。二つ目は、10月、11月の２回、他職種と災害食運搬のシミュレーションを行ったことが役立った。三つ目は、栄養課が一丸となり、患者さんの食事の確保に努め効率良い調理、盛り付けの方法を見出すことにより付添い、職員スタッフにも食事提供ができたことである。

今回の震災を教訓に課題、問題点を提起し、新しいマニュアルを作成し職員の非常食も備蓄することにした。更に、不測の事態ではマニュアル通りに行かないことも身に染みて感じた。臨機応変で適切な対応ができるように、日頃から災害に対する準備と心構えを忘れないようにしたい。



ディスポ食器に盛付している様子（３月13日）



給食支援締結の売店より
焼きたてパンの支援（３月15日）

《ライフライン状況》

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
水道	×	×	×	×	×	○
ガス	×	○	○	○	○	○
電気	×	○	○	○	○	○
蒸気	×	×	×	×	×	○

《厨房室・事務室の状況》

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目以降
蒸気回転釜	×	×	×	×	×	○	○
ガス回転釜	×	○	○	○	○	○	○
コンベクションオーブン	×	○	○	○	○	○	○
食器洗浄機	×	×	×	×	×	×	○
食器保管庫	×	×	×	×	×	○	○
配膳車	×	×	×	×	×	×	○
エレベーター	×	○	○	○	○	○	○
オーダリング	×	○	○	○	○	○	○
パソコン	×	○	○	○	○	○	○



３月13日（夕）
ゆかりご飯、南瓜の甘煮、
ゆで卵、のっぺ汁、水



３月14日（夕）
ご飯、鶏唐揚げのトマトソースかけ、
味付のり、みかん、フィナンシェ、ヤクルト



３月15日（夕）…温かい食事
カレーライス、みかん1/4個、お茶

看護部

前看護部長　伊藤とし子

３月11日、県庁前の中町会館５階で県主催の会議が終盤になったとき、これまで経験したことのない大きな横揺れが襲いました。私は当時看護副部長であり、看護部長の代理で会議に出席していました。その会議には約17名の看護部長やその代理、看護協会関係者が集まっていました。

揺れの前に誰の携帯電話の緊急地震警報も鳴りませんでした。机の脚につかまり一緒に揺れながら即刻看護部ダイヤルインに電話を掛けましたがもはや繋がりません。会館の窓のガラスがバリンバリンと音を立てて落ち、当院の老朽化した１号館、２号館が最悪の状態にならないことを願わずにはいられませんでした。

余震の合間に屋外に誘導され第一小学校の校庭に集まると、県庁、小学校、周辺の建物から大勢避難してきました。雪が舞っている中を隣の病院から入院患者が次々とストレッチャーや車いすで小学校体育館に搬送されてきました。これは現実だろうかと自分の目を疑い、会議出席者全員の無事を確認後、病院に向かいました。

国道４号線の上りはすでに渋滞していましたが、幸い下りは通常のように車が流れていたため、程なく病院に到着できました。１号館がそのままの形を保っているのを見たとき「良かった…良かった」と声が出て、足が震えたのを覚えています。会議出席者の看護管理者等の多くは、県内の病院に戻るのに１～２日かかり、看護部トップが留守となっていた病院がいくつかあったと後に聞きました。

その日は災害対策本部要員として看護部に泊まり、他の師長の協力も得て交代しながら２週間続けました。それまで三交代制だった病棟は二交代に変更したところもあり、その結果人員の采配の便宜や夜間の交代時の安全性、ガソリン不足対策が図られました。師長判断で行いました。以後二交代制を継続している病棟もあります。手術室スタッフは交代で病棟や急患室の支援にあたりました。

一日目の夜は、救急外来は救急患者のほか、在宅酸素療法患者や吸引の必要な患者を受け入れ、病棟は建物被害の大きかった市中の病院から転院患者を受け入れました。いずれの職員も自らの家族を気に掛けながら懸命に仕事を継続していたのです。

初日に日本DMATが出動、日赤救護班１個班は講堂に待機し、翌朝相馬市に出動しました。

原発事故の報道を聞いたときは、放射能拡散の方向は？内陸に楕円形に流れると以前に放医研での研修で聞いたが…？と思い、避難指示が同心円で出ることに疑問を持ちながらも避難してくる方の来院に備え、被曝疑い者のトリアージの準備を始めました。災害対策の渡部副院長と協議し、３日後の月曜日に玄関内にトリアージコーナーを作り、配置に着きました。

ちょうどその頃、看護職員の避難の申し出が出始めたのです。一人目の申し出の後、看護職員は避難に関して行動するのか動向が全く予測できないことに不安を覚えました。早急に病院としての対応を決め、避難希望に対しては有給休暇を使用することを認めていただきました。職員の今の気持ちを考え、また職場に戻れるようにとの配慮でした。

９名が３月中に３日から２週間の休暇をとり、県外に避難しました。休暇を延長して４月一杯避難しそのまま退職を希望した非常勤職員もいます。一時の避難から戻った看護職員を他の職員は普通に迎え入れ、戻った職員は皆「おかげで少し落ち着きました」「また働ける気持ちになりました」と通常勤務に就きました。避難した職員も当時働いていた職員もそれぞれに苦悩や、考えがあります。看護職員がそれをお互いに認めあえたことは大事なことであり、職員を誇りに思います。

３月中は２名の退職があり、その後幼少期の子供や児童を持つ看護師の退職希望が続きました。面接は一人に付き２～３回、４月に部長交代して以来多くの時間を面接に費やしました。私は避難を希望する看護師の考えを半ば理解はしながらも何とか退職者を少なく抑えたいと必死でした。しかし低線量の放射線による人体への影響については専門家の間でも意見が分かれ、当然県民は揺れ動いている時期であり、必死に県外に避難しようとする考えに対し「大丈夫という意見を信じて残って欲しい」と言い切れないのがジレンマとなっていました。それらの職員に少しでも安心材料を与えたいと関連の講習にはいくつか参加し知識を増やしましたが、それでも明確に引きとめられない状況でした。

９月まで避難を理由とする退職者は11名であり、中には育児休暇で県外避難中の退職も数名ありました。他の退職理由では９名、計20名の退職は大きな痛手です。臨時採用による補充が通常少ない時期であり、そのため人員暫減の状況を報告しながら使用病床数に関して病院幹部

で協議してきましたが、医療ニーズと病床利用率の上昇の中で、一部を休床とする措置をとることはできませんでした。退職する職員の意見や後ろ姿に、他の職員は自らどう行動すべきか迷い、心身の疲労は推し量るに余りあるものだったと思います。

看護部では職員をどう支援できるか自問しながらも、あまり効果のある対策は打ち出せずいました。一つは職員が思いを吐き出せるよう「おしゃべりの会」の場を用意しましたがあまり活用がありませんでした。よろず相談を受けられる者のPHS番号を知らせ、また「看護部だより」を発行しその時々の看護部の対策等についてお知らせを始めました。

一方、私には福島県・県北地区の医療と職員の現状について全国に発信する役割があると考え、看護職の思いを知るべくアンケート調査を実施し、その結果を秋の日赤学会で報告しました。赤十字や県の人事交流に応募し、看護職員の当院への就職依頼をもうしでているところです。

避難所巡回の救護活動は多くの看護師が経験するところとなりました。避難者一時帰宅の中継地点（南相馬市馬事公苑）の救護活動は今年の３月30日を持って撤収となりましたが、放射能被曝を考慮し、看護師長さん方には特に多く出動していただきました。これらの看護師派遣の采配に関しては救護指導員の阿部師長（専任リスクマネージャー）が担当してくれました。次々の派遣依頼と派遣日時の変更の連絡にも総務の野田係長と協力して対応してきました。

部署では師長の留守が多くなりましたので、係長やリーダーナースは師長代行者として部署をまとめ、入院患者の増加にも看護スタッフのチーム力で対応してくださいました。この一年、災害時の赤十字の使命と災害拠点病院の役割を果たすこと、地域医療を維持することをそれぞれの役割や立場で本当に良くがんばっていただきました。

あれから１年が過ぎましたが、改めてこの間のご苦労にねぎらいと感謝を申し上げます。災害に強い赤十字病院の特色を生かし災害後の心身の健康問題に対応できる体制づくりが必要です。新病院に期待しています。また一日も早い原発事故の収束と若い人から高齢者まで生きがいを持って生活できる福島の再生を心から願うばかりです。

東日本大震災時の対応（福島赤十字病院看護部） H24年３月～８月

事　項	対　応
被害状況、患者確認 職員の安否確認	・本館５階災害対策本部へ集合、巡回情報収集 ・院外より看護師参集 ・看護職員・家族の安否確認
患者の避難	・外来患者（駐車場）・産婦人科入院患者（１階フロア）一時避難 ・入院患者の一部別棟へ移動（吸引圧低下のため：数日間）
看護部体制	・看護部当直体制：災対本部との連絡調整、院内巡回（３月22日まで） ・夜間の勤務状況把握、２交代制推奨、数日間夜勤者増員 ・患者、職員の状況把握：１日２回を３回に変更 ・朝・夕の災害対策本部ミーティング後に看護部ミーティング実施 ・原発拡大時の対応策（患者を集中化させる）検討、移動時の他部門職員の応援案作成 ・夜勤専従導入
外来・救急外来	・市内の被災病院からの患者受け入れ対応 ・相双地区中心に転入院受け入れ、避難所から重症者受け入れ ・通常外来診療中止（２日間）、処方のみ対応（玄関先にて） ・避難患者（原発20キロ以内、次いで30キロ以内）玄関トリアージ ：看護部、医療社会、薬剤師
入院患者	・上水道使用可能な本館へトイレ使用時の患者移動 ・臨時食、一部調理食を患者勤務者、付添者にも提供
救護活動	・DMAT：２回出動、避難所巡回（６月まで）、一時帰宅者中継地点の救護活動（５月から翌年３月まで） ・看護職員の救護班編成：救護指導員の師長がスケジュール作成・調整を担当
職員への支援	・帰宅困難職員の宿泊場所の確保（大講堂、小児科プレイルーム） ・職員配給物資提供、勤務者へ給食提供 ・浴室開放（給湯復活後）
県外への一時避難者、 退職希望者対応	・一時避難には年休で対応（３月） ・退職希望者面接（３月～８月計10名退職）
今後の対策	・院内全部署災害時アンケート対応を実施した。災害対策会議を開催しマニュアル整備等予定 ・安全衛生委員会との協働により、職員の心のケア・相談、アンケート調査、講演、便り発行等 「東日本大震災を経験して」

病　棟

本館４病棟　看護係長　高根　晴美

３月11日は日勤で看護室にいました。突然の地震、しかも経験したことのない強い揺れで立っているのもやっとという揺れでした。しかし、私を含めその場にいたスタッフはすぐに病室へと駆け出しました。建物が倒壊するのではないか？大丈夫なのだろうか？と恐怖を感じながらも、とにかく患者さんの安全を守ろうと私も皆も必死でした。

揺れがおさまると同時に安全点検し看護室に戻ると、カルテ類は散乱しパソコンは倒れ足の踏み場のない状態でした。状況を看護師長に報告すると同時に、患者さんの避難・誘導はどうするのか？他の病棟はどうなっているのか？勤務体制はどうするのか？自分が何をすべきか？と頭を巡りました。すぐに看護師長と対応を相談しスタッフに指示しました。

そのうちに、夜勤者、休日のスタッフが応援のため登院してきました。駆け付けたスタッフの安全を確認できたと同時に、さすが「赤十字病院の職員」と各自の災害時における役割意識が高いことを実感し、心強く思いました。

当病棟は、循環器科・内科・小児科の混合で、重症度も高く担送患者も多くいます。そのため、看護師長と相談し医師の協力を得て、持続点滴をロック出来るよう準備し、酸素吸入中の患者には酸素ボンベを手配しベッドサイドに置き、いつでも患者さんを避難できるようにしました。さらに、避難時には患者さんのベッドネームを肩に貼り、ネームプレートを持つなどの誘導時の方法を紙に書いて表示し周知しました。

また、停電になり自家発電が作動し、病室は日が暮れるとうす暗くなり、トイレには懐中電灯を片手に入りました。余震が続く中で、お風呂に水を蓄えていたことはその後の断水に役立ちました。

未曾有のできごとといわれる今回の震災では、スタッフが一丸となって協力し乗り越えられました。また、起こり得る事を想定し、アイディアを出し対応できたのは救護の経験も活かされたと改めて感じました。

１号館２病棟　看護師長　笹木恵美子

地震発生当日、私は休暇で県外にいた。係長はストマ外来で患者対応中だった。病室にいたスタッフは突然の大きな地震に驚き、「大丈夫」と患者に声をかけながら、病室の壁があちこち崩れ落ちるのや、信夫山のお寺の屋根が崩れ落ちる様子を見て不安と恐怖に襲われ全身が震えたと言っていた。

スタッフはそれぞれの立場で出来ることを考え行った。外科・心臓血管外科の医師が病棟に来て指示を出してくれた。その力強い声に勇気づけられたスタッフは多かった。係長は患者の安否を確認しPHSで看護部に報告した。患者をステーション近くに移動させ指令があればいつでも避難できる体制を作った。他の病棟の患者が階段を下りていく音が聞こえた。そのうちに集まっていた患者は徐々に疲れてきた。マットレスを敷き詰めて座らせたり、３人床室に４つベッドを入れたりして対応しながら待っていたが、本部からの避難指示は出ず不安な時間がとても長く感じたという。

市内の道路はひび割れや隆起があり、さらに渋滞もあって走行しにくい状況になっている事が、休日や準夜勤務のスタッフが駆けつけて来たことでわかった。

結局避難しないと指示が出たので、患者を部屋に戻し222号室を閉鎖した。医師と係長２人で、入院予定患者のキャンセルや退院可能患者の確認を行った。皆が協力して非常電源コンセントから必要な所に延長コードを引き電源を確保した。停電は12日の18：30頃まで続いた。停電が解除した後も余震が続くためコードを片付けるのは不安であった。非常電源については震災後の９月すべての病室に１か所ずつ配電された。

スタッフの勤務スケジュールはこの日から４人夜勤２交代勤務に変更した。余震の中患者を守る為に的確な対応だったと思う。夜勤を経験した看護師は、余震が続くので仮眠中も不安だったが4人夜勤だったので乗り越えられたと言っている。３月21日看護部の指示で通常の勤務体制に戻った。

震災当日夕方、非常食が栄養課から配給された。翌日夕方は温かい食事が患者とスタッフに用意され栄養課に取りにいった。不安な中でほっとした瞬間であった。

スタッフが救護班として出動したり、福島第一原子力発電所の水素爆発事故が報道されたり厳しい現実が続いた。ガソリンの不足で通勤が難しい状況になり相乗り通勤ができるスケジュールで対応した。病衣やタオルも不足し患者ケアは必要最小限の対応になった。

福島第一原子力発電所の爆発による放射能漏

れが起こり、スタッフも患者も目に見えない放射能に怯えた。サッシに目張りをしたり、マスクと帽子をかぶって外出したりして過ごした。

建物崩壊の不安も続いた。余震で壁の亀裂が少しずつ広がっているように思えた。そんな中、17日『非常事態シミュレーション』を行う方針が出た。本部からの説明文書に『１号館の患者を一度に移動する病床はない。**下の階の方がひずみやすいと考える為、１号館２病棟を空ける**』とあり、スタッフの不安は高まった。

『私たちの病棟は一番崩れやすいの？』『こんなところで働くのは不安』『誰がどこの病棟に行くの』という声を聴きながら、患者28人の移動先と看護師の移動先を係長と決めた。23日実施予定であったが、相馬市立病院の多数患者受け入れがあり空きベッドが少なくなった為か中止になった。建物崩壊の不安は、５月頃、建物診断の専門家チームが訪問するまで続いた。

もし、福島第一原子力発電所が再爆発すれば、１・２号館では被曝の危険がある為、爆発時に本館に移動する『**コードレッド非常事態発動患者移動計画**』が表示され、落ち着かない日々が続いた。

そんな中、１年前に退職したスタッフが「何か手伝いに行きますか」と連絡をくれたり、入社予定の看護学生がボランティアで来てくれたりと嬉しい事もあった。

４月異動予定の外科医師は６月まで異動しない事になった。看護部長送別会は中止のまま看護部長は退職し、看護部の異動は予定通り行われた。

迷いながら、『地域復興だ』と行った歓送迎会、久しぶりに普通の生活に戻ったような気がした。未曾有の危機をマンパワーで乗り切ったスタッフに今も感謝している。

現在、福島第一原子力発電所は冷温停止状態にはなっているが、不安は残る。二度とこのような災害が起こらない事を祈りつつ、災害への備えも考えていかなければならないと思う。

１号館３病棟　看護師長　野地　啓子

東日本大震災から１年３ヶ月過ぎ病棟師長として当時を振り返りたいと思います。

震災当日私は中学３年の息子の卒業式に出席するため、仕事は休んでいました。師長代行は係長に依頼していました。午前中の感動的な卒業式を終え、14時46分地震発生時間には、息子と夫と３人で会食をしていました。地下レストランではかなり揺れて、店の方の誘導でビルを急いで出ました。ビルの外には大勢の人が出てきて、ニュージーランドのようにビルがつぶれないか不安そうに見ていました。近くの大原綜合病院から患者さんが続々と毛布にくるまれて搬送されていて、ただ事ではないと感じられました。

急いで病棟に行かなければと思っていましたが、自宅に家族を送り届けなければならず、１時間以上たってから看護室に到着しました。途中信号機が止まり、ラジオからは「津波に注意して、逃げて」と何度もアナウンサーの叫び声が続き、どきどきしながら運転していました。看護室に着くと「ごめんね、遅れて、大変だったね」と声をかけると看護室内を片付けているスタッフは「師長さん、怖かった……」と半分泣き声でした。

その日は手術日で１件手術がありました。地震の時に手術の最中でしたが、何とか終えて担架で帰ってきました。院内放送がほとんど聞こえず、患者さんが駐車場に集まっているのをスタッフが窓から見て、歩ける人だけでも逃げてもらおうと誘導を開始したそうです。１号館は崩れるのではと皆不安になったようです。

停電のためテレビが見られず、いったい何が起きているのかわからない中スタッフの一人がラジオをロッカーに入れていて、その時から１日中ラジオを聴いていました。勤務以外のスタッフ７名が続々駆けつけ片付けをすることが出来ました。病棟の被害状況は患者様の怪我は無く・看護室内のものの落下で床が見えないくらいになる・シャーカステンが落ち壊れる・病棟の壁にあちこちひびが入る・廊下で３号館とつなぎ目が段差となる・電灯が１箇所落ちる・物品倉庫の棚が倒れ中の物品が散乱するなどでした。

17時となり、子供さんがいるスタッフは帰宅してもらい、非常時に備え日勤者５名に残ってもらいました。残ったスタッフで非常食の夕食を手で運び、また夜間に向けて停電と断水対策を考えました。断水対策はトイレを流す水にトイレの消毒液を使用したり、急遽個室にポータブルトイレを置き、紙オムツを敷き、尿を吸収させるようにしたりしました。看護室の看護師の手洗い用水は製氷機の氷をバケツに入れ溶かした水を使用しました。停電のため真っ暗な廊下には壊れなかったシャーカステン２ヶを非常電源でつなぎ、２箇所置いたことで何とか、明るくなりました。救護班の出動が決り、当病棟

の係長が救護師長として出動することなり、スケジュール調整をしました。携帯電話は通じず、メールや有線電話が何とか使用できる中で皆快く勤務変更してくれたのは嬉しかったです。余震が続きそのたびに患者さんを回り声掛けていきました。患者さんも不安だったと思いますが、看護師のことを気遣ってくれ声を掛けてくれました。特に手術当日の患者さんの家族は不安で泊まられていました。

次の日から朝の病院全体のミーティングがあり、連絡事項が窓や壁のあちこちに貼られ、スタッフに伝えられました。災害当初は断水が医療機関に与える影響の大きさを痛感していましたが、原発事故がこんなにも大きい被害をもたらすことは予想もつきませんでした。

３月12日15：30福島第一原発１号機が爆発して、60キロ離れた福島市は様々な予測していなかったことが起きていきました。放射能測定値の解釈は本当に不可解でした。当初100msvを超えなければ人体に危険はないと報道され、病院の周りは20μsv/hぐらいだからと軽く考えていました。

放射能汚染について様々な報道がされ、スタッフの不安は広がっていきました。２年目のスタッフが「仙台に行こうかどうしようか迷っています」３人の子供を抱えた中堅スタッフは実家が埼玉で「夏休み中に実家に帰ろうと思うんです、子供が不安がっているんです」と言われ、私には彼女の親としての選択にうなずくしか出来ませんでした。彼女の７月の送別会では「福島が大好きです。皆さんやさしいし、ずっと住み続けようと思っていました。原発事故さえなければ……」と涙ながらに話していました。

人員が減る中も入院患者は増え、スタッフに長期の休みもあげられない申し訳ない気持ちが続きました。ただ浜通りの避難された方々の転院受け入れや一時帰宅の救護活動で災害時の話を聴いたり、避難の様子を知っていくと同じ県民として力になりたいと考え、出来る限り協力していきました。

当病棟では飯舘村出身者が３名いて、両親や祖父母が住んでいて避難指示が出され苦悩している様子を知ることができました。埼玉に転居したり、市内のアパートを借りて住んだりと様々でしたが不安は続いているようです。

この体験を忘れることなく、といっても放射能問題はまだまだ継続していますが、「災害時具体的にどう動くのか、何が出来るのか」これからも引き続き病院全体として、病棟師長として考えていきたいと思います。

1号館4病棟　看護師長　齋藤　明子

そのときは突然やってきた。激しい揺れにナースステーションから廊下に出て安全確認をしようとしたが歩くこともままならず、新人看護師が個室の前の廊下で座り込み泣いているのが目に入った。泣きたい気持ちはよくわかる。私だってこのまま死にたくないと思った。「泣いていてどうするの。ここの重症患者さんのそばについていて。看護師は患者さんを守るのよ」そう言ったような気がする。私は担送患者がいる大部屋に急いで入った。脊髄損傷で下半身麻痺の患者は無言でベッドのゆれに任せてベッド柵をしっかり握っていた。「大丈夫、大丈夫」大きな声で話しかけながら自分にも言い聞かせていたのだ。約１ヶ月前にニュージーランドで起きた地震でビルが倒壊し、日本人学生が数名亡くなっていたが、まさにその状況が起きるのではないかと感じ心拍数が一気に高まった。

５分から６分と長い揺れが収まってナースステーションに戻ってみると、木製の棚から落ちたレントゲン写真や外来カルテが床に散乱し、休憩室は各スタッフのロッカーから飛び出した様々なもので足の踏み場もなかった。製氷機の水がこぼれレンジのターンテーブルはそれだけが落ちて割れてしまった。

洗面所の下膳棚は床に転げ、防火シャッター脇の扉が外れそうな状態になっていた。その扉を数名で外し停止しているエレベーター前に置きその上に担架２台を重ねて、すぐ使用できるようにした。

幸い43名の入院患者さん、スタッフに怪我はなく、内視鏡室で治療中の患者２名は外来で待機していて午後５時過ぎに担架で搬送されてきた。入浴中の若い女性患者は恐怖のため浴室で動けなくなっていて、裸のままタオルで覆い車椅子で病室まで移送した。度重なる大きい余震に怯えながら、避難に備えスタッフは点滴のヘパロックをしたり酸素ボンベを配置し、ベッド周囲を整理した。内科の医師、病棟担当薬剤師や栄養士が駆けつけ、片付けを担当してくれた。

病院駐車場に患者や白衣のスタッフが避難しているのが見え、私は看護部や総務課に避難指示の件で何回となく連絡をとったが、指示は出ていないのでそのままの状況で待機ということだった。しかし、緊急地震速報とともに大きな

余震が起きると、待機指示に不安が募った。万が一、本館への移動や避難に備え、患者カルテや内服薬をダンボール箱にまとめた。独歩と護送の患者さんに重ね着し靴を準備しておくよう伝えた。

病院全体の停電と本館以外の断水がおき、非常用コンセントが一箇所しかなくコードリールを伸ばし、廊下の灯りにと、スタッフが知恵を出し合いシャーカステンや救急カートのライトを使った。３月の夜間はまだ寒く、暖房が切れてしまったままだったので、患者用掛けふとんを追加するためリネン庫から人数分運んだ。栄養課ではいち早く非常食の準備に取り掛かり、明るいうちから夕食分、翌朝分の非常食が届けられた。病休中のスタッフも自主登院し、患者さんに非常食を配り暗くなる前に食べていただくことができた。

断水に伴い１号館・３号館では中央配管の吸引圧が低下することが予想され、携帯用吸引器を１－２、１－４、３－４病棟で時間を決めて使用するように計画を立てた。また、当病棟に入院中で痰の吸引を１時間ごとに行う必要がある患者さんを本館４階の個室に移動することにした。

患者さんに関わることや片付けを必死で行いながら、スタッフは自宅のことや家族のことを最も気にかけていたはずだった。ある程度時間が過ぎてから、家族に連絡をとるように各スタッフに声をかけた。携帯電話はなかなか繋がらず、ナースステーション前の公衆電話のほうが繋がりやすかった。

余震が続いているため、夜勤人数を増やすスケジュールに変更し、日勤・遅番のスタッフが準夜まで通し勤務をしたり、日勤者も21時頃まで残ってくれた。準夜勤のスタッフの一人はそのまま深夜まで勤務した。地震当日は５人夜勤で、その後６日間は４人夜勤で対応した。

断水・停電、食料や医療材料の不足、燃料の入手困難、度重なる余震など今まで体験したことがない状況の下、全員で知恵を出し合い工夫し、そこにあるものを大事に使い、診療を継続した。しかし精神的・身体的には疲労がピークに達したままの状態だった。

「３.11」の地震と巨大津波は、その後東京電力福島第一原発の炉心溶融・水素爆発を起こすことになり、それが私たち福島に住むものを不安と恐怖に陥れた。原子力緊急事態宣言が発令され、避難指示がどんどん広がる。避難区域から入院中の重症患者が普通バスで搬送される途中亡くなったり、避難先の体育館で亡くなったりした。

急患室で避難者を受け入れる時、当病棟にも避難所から高齢・寝たきり患者さんが入院した。状態が悪化して亡くなった方もいる。氏名がなかなか特定できず、地域連携室で苦労して病歴、氏名や家族に関した情報を集めてくれた。一人の患者さんは、娘さんが住んでいる静岡の施設に入所が決まり、民間救急車で退院して行かれたが、その時は嬉しさと悲しさが入り混じった複雑な心境だった。

日赤の活動として避難所における救護活動や、一時帰宅者のための救護に参加したが、津波の悲惨な様子を話す人や、原発事故のために住めなくなった自宅の様子を話し涙する人に対して、頷いて話を聞くことしかできなかった。世界で初めて起きた複数原子炉の事故により拡散した放射性物質は目には見えず、匂いもしない、その恐怖が私たちを襲った。

当病棟には小さい子供を持つスタッフが多く、震災当時は妊娠中・育児休暇中のスタッフもいた。何が正しい情報かわからないまま、しかし放射性物質から逃れるために、外にはなるべく出ない、休日は福島を離れて過ごす、食物は県外産を選ぶなど、母親として真剣に考え悩みながら行動していた。看護部から夜勤専従の推奨もあり、夜勤を続けて行い休みをまとめて取りたいと希望したスタッフにはスケジュールを調整した。

しかし、震災から一年半が経過した頃、震災当時を振り返って、数名のスタッフと話をした際、私は全てのスタッフの思いをしっかり受け止めていなかったことに気づいた。あるスタッフは、震災当時避難したらいいのかこのままでいいのか、不安だらけだったと涙ながらに話し始めた。また、あるスタッフは避難区域から福島に避難していて、仕事を続けるかやめるか思い悩み続けたとのことだった。

退職して避難したスタッフもいる。それはそれぞれのスタッフの決断であり私は何も言うことはできない。福島に住み続けることを決めたスタッフがいたからこそ、病院は診療を継続できたのだ。この先、放射能の外部被曝、内部被曝検査やその他の健康調査は続いていくことになるが、この福島に残った人々が安心して生活できるように、病院としてその役割を果たしていくべきである。また、共に働くスタッフが働きやすいと感じ、希望を持てるような環境を整えていくことも大切なことだと考えている。

2号館2病棟　看護師長　伊藤美津子

２号館２病棟は、精神神経科で精神疾患の治療を目的としている患者と精神疾患を持ちながら身体合併症の治療を目的とした患者が入院する急性期病棟である。病床数50床（実働40床）の閉鎖病棟であり３階建の２階にある。平成23年３月11日㈮入院患者数32名（自宅外泊訓練中の患者８名）がいた。14時46分小さな揺れから大きく長い揺れ震度６弱の地震が発生した。

病棟勤務者は、医師３名・看護師９名・看護助手２名だった。夜勤明けで自宅にいた私は、急いで病棟へ駆け付け目にした光景は、患者達がデイルームに集まり「泣き叫ぶ患者」をスタッフ達が落ち着かせようと奮闘している姿だった。精神神経科病棟は、病院の中でも一番老朽化の進んだ病棟でもあったが患者・スタッフの怪我も無く、壁のひび割れと天井の歪み、他に非常階段のガラスが一枚割れただけで済んだ。思ったより損傷も少なかったせいかスタッフは、大きな余震が繰り返し来る中でも冷静に患者に対応をしていたように思えた。

ラジオから流れる地震情報や被災状況が錯綜する中、余震が続き直ぐに病院内が停電・断水となった。急いで私は、医師の許可をもらい精神症状が重度で身体拘束している患者をベッドごとデイルームに移しスタッフの視界に入るよう指示を出した。直ぐに、栄養課から飲料水が届き「薬が飲めなくなったらどうしようかと思っていた」という不安の声が消え一時病棟内は静けさを取り戻したように思えた。

数人の患者家族は「患者を自宅に連れて帰りたい」と家族が迎えに来たこともあり、最終的には入院患者は20名となった。電気も消え数か所の電球だけの明かりの中、時間がたつに連れ「自分の部屋に戻れない」という患者から不安の声が聞かれた。そのため、スタッフの姿が常に見えるデイルームに患者全員を集め、一週間は食事や寝起きを共にした。常にデイルームにスタッフの姿があるせいか、余震が続く中でも「怖い」「眠れない」という患者の声も日を追う毎に少なくなっていった。何時まで続くか分からない余震の中、毎日の管理者会議と病棟スタッフ間の打ち合わせ、避難時に備え数日間患者と手を繋ぎスタッフとの避難訓練を繰り返し実施した。

看護体制は、三交代制二人夜勤を取っていたが、震災直後から三交代制三人夜勤とした。強い余震は数日続き、スタッフの疲労の色が見え始めたこともあり震災三日後には、二交代制勤務を導入した。その時、誰一人として不満を言うことなく勤務体制の変更を受け入れ、必死で勤務してくれた。結果、スタッフの不安・疲労解消と遠方からの通勤困難（ガソリン不足）解消策にもなった。

福島第一原発事故問題で子育て環境で悩み、一時県外へ避難し数か月夜勤専従を取ったスタッフもいたが、スタッフ全員で支え勤務対応をしてくれた。その時のことを思い出すと、今でもスタッフへの感謝の言葉でいっぱいで胸が詰まる思いである。強い余震も少なくなった二週間後には、二交代制二人夜勤とし心身共に休めるよう職場環境にも目を配れるようになった。現在、福島第一原発事故問題がまだ残っている中、東日本大震災を経験し一年が過ぎた。スタッフ（家族の心配）も心身共に日々の生活の中で落ち着きを取り戻している。

今回、震災を経験したからこそ見えてきた課題が一つある。それは、災害時の精神科患者のトリアージについてである。病棟に入院して病状が安定している時の避難誘導と災害発生時の精神状況の変化に伴うトリアージをしっかりマニュアル化しておかなければならないということである。今後、「災害時精神科患者のトリアージ」という課題をスタッフと他職種との話し合いを重ね、作り上げていきたい。

2号館3病棟　看護師長　玉上カヅ子

平成23年３月11日の震災を体験して心に残ったことの一つが「スタッフ一人一人の医療職としての意識の高さ」である。それは、赤十字の職員であるからこその部分も多々ある。例えば震災が起こったとき、休みの職員や夜勤明けの職員が誰も連絡しないのにすぐに病院に駆けつけてくれたことである。これは、防災のマニュアルが周知されていてすぐに実行に移せるレベルであったことと、この状況下で自分の役割が何かを忘れず行動しようとする赤十字の職員としての認識の高さがなせる技である。

後日県内の他病院の看護師長から「日赤では強い地震の時職員は病院に集合することになっているのですか」と聞かれたことがある。よく話を聞いてみると、以前当病院で仕事をしていた経験のある看護スタッフが、夜間の大きな余震の時自主的に現在仕事をしている病院に駆けつけてくれた、とのことであった。新人の時に学んだことがずっと記憶の隅にあり、いざという時に行動としてでたのである。このエピソードは、新人教育がいかに大事かの証明といえな

くもない。

また、地域の方たちの温かい心使いも忘れられない。震災当日からライフラインが寸断しただけでなく、原子力発電所の爆発に伴い県外から誰も福島に近づかなくなった。原発に近いところに住んでいた人たちや放射能被害が心配な地域の人たちは県外に避難し、福島からいなくなった。津波にのまれ亡くなった方たちはそのまま放置された。物流は停止し，食料品やガソリンの不足も大きな不安と恐怖をあおった。

そんな中、ほとんどの職員が、押し寄せる放射能被害の恐怖や物のなくなる不安を押して通常とほとんど変わらない交代勤務を行っていた。その表情は皆明るく落ち着いており、患者に対する対応もいつもと変わらなかった。

こんな職員たちのために、地域の方々や職員の家族から同じ様に不便な生活を強いられているであろうに､沢山の食糧の差し入れや｢頑張ってください｣という励ましの言葉をかけていただいた。このことが、どんな状況下にあっても自分たちは医療職としてなすべきことをする役割があり、それが地域のかたたちの期待である、ということを確信させた。そして、渾沌とする震災や原発事故のあとの日々でも、投げ出さず医療活動する原動力となったと考える。

震災と原発事故から１年３ヶ月が過ぎた今どんな変化があるかといえば、放射能の風評被害で分娩は平年の６割程度のままで回復の様子はない。病棟は産科・婦人科・新生児の混合病棟から女性病棟として病床の活用を考えるしかない状況である。しかし、どんな状況になっても震災の時私達を必要としてくれた地域の方たちのために、今自分たちができることに真摯にとりくみ、よりよいケアが提供できるように活動していきたい。

そして、この体験が将来の仲間たちの役に立つことを切に願っている。

手術室・中央材料室

手　術　室　看護係長　渡邊あゆみ
中央材料室　看護係長　會田美由紀

【地震発生時の手術の状況】

・行われていた手術１件(整形外科　全身麻酔下による下腿骨切り術)
患者１名・医師４名(麻酔科医含む)・看護師３名・業者１名がRoom ３内にいた
・他、１部屋は手術が終了し後片付け、１部屋は前の手術が終了し、次の手術の準備をしていた。Room ３以外のスタッフの詳しい所在は不明

即、麻酔科医・主治医と協議後、発災時に行われていた手術は安全確保に留意しながら最後まで続行、入室していない患者の手術１件は中止とした。

【地震発生時のサプライの状況】

・オートクレーブ２台、EOGガス滅菌器を稼働中だったが、緊急停止させトラブルはなかった。看護助手４名・メーカー２名・感染認定看護師１名がいた

【手術室・サプライにおける被害状況・ライフライン】

□手術室
・手術室内にいる職員はすべて無事
・建物被害なし
・医療機器・医療材料・その他備品の破損被害なし(棚の上の箱が数個落ちたのみ)
・電気・水道は使用不可となる。電話は使用可能。停電後、問題なく自家発電に切り替わり、麻酔器、その他医療機器に影響は及ばなかった
・エレベーターが使用不可のため、手術後の患者の移送を担架で行う
・手術時の手洗いが断水のためできず、擦式手指消毒剤で対応した

□サプライ
・サプライ内にいる職員、メーカー２名(点検中)はすべて無事
・建物被害なし
・オートクレーブ２台稼働中、電源をオフにし緊急停止させ、蒸気のバルブを閉める
・EOGガス滅菌器はエアレーション中、緊急停止させEOGガスの元栓を閉める→緊急停止のため扉が開閉できなくなり、後日修理を行った

【地震発生当日のスタッフの動き】

・患者の安全確保、医療機器の安全確保
・手術室家族待合室、手術室付近の見回りと安全確認
・総務課を通し、各病棟への応援可能なことを連絡
・救急外来への応援
・緊急手術に対応するための器械の準備(停電

前にオートクレーブで滅菌）・物品の準備
・勤務表の変更・役割分担を決定（翌日以降の予定手術が中止となったため）
発災から２週間までを、当番者３名を日勤とし、夜間は手術室内待機（24時間勤務）として、救急外来の応援を行う。予定手術は延期となったが、緊急の手術に備え、当番以外の日勤者の数を減らし、他の者は自宅待機とした（ガソリン不足のため）。日勤者は救急外来や他部署の応援、翌々日から救護班の活動を行う。
・休み中のスタッフの所在確認
・断水・停電で、器械を洗浄・滅菌できないという理由で、可能な手術が限られた。その旨を毎朝の会議で伝える

ストーマ・褥瘡

皮膚・排泄ケア認定看護師　佐藤　美絵

あの時の私は、病棟配置の認定看護師であり、師長が休暇中のため師長代行業務を行いながら、認定分野の活動を行っていた。所属師長は被災したため、いつ戻れるか不明の中、先輩係長と入院中の患者様やスタッフの状況と勤務体制の変更等を行った。数日たちパソコンを起動しメールを確認すると、県内の認定看護師の先輩より何十通のメール受信状態であった。メールの内容はストーマ用品の支援物資の状況や、避難しているオストメイト（ストーマ保有者）への支援や相談窓口の件等、全国でやり取りされている状況などがあった。また、会員となっている学会ホームページ上では安否確認され、各被災地への支援状況が掲載されおり、私は何から取り組んだらよいのか混乱していた。

当時、入院患者様の中にはストーマ造設術を行った対象や、避難先で体調を崩し入院されたストーマ保有者も数名入院されていた。当院ストーマ外来受診されている対象も数十名いる。外来受診している一人一人に連絡をし、現在の状況や困っていることが無いか、ストーマ装具は不足していないか確認を行った。運よく当院に通院されている方々はストーマ装具の不足などなく経過できていた。ストーマ用品の支援物資が福島に到着したのは３月16日以降である。当院の売店では、衛生材料やストーマ用品を一部取り扱っている。震災後、売店は一時閉鎖することになり、ストーマ用品等を求めて患者様が来院した時のことを考え、売店に依頼し売店閉鎖している間のストーマ用品の提供方法を相談した。快く対応していただき、ストーマ用品のみならず、衛生材料（ガーゼ、医療用粘着テープ、紙おむつ等）を一時無償で提供していただくことが可能となった。

褥瘡の現状は、震災後院内発生した患者様も多かったが、他院・他施設・在宅・避難所より持込の褥瘡も多かった。平成23年３月～４月の間に院内褥瘡発生数は18名、在宅・施設・他院・避難所からの持込褥瘡は25名の計43名であった（表１参照）。褥瘡保有している患者様の平均年齢は81歳。そのうち、原発関連地域居住の方は８名（18％）であった。院内発生の褥瘡は、深達度d1（持続する発赤）～ D3（皮下組織までの損傷）までの褥瘡であり、１患者に１～２か所の部位（仙骨・大転子・踵骨等）に発生している。持込褥瘡の特徴は、深達度D4～ D5（関節腔・体腔まで至る損傷）の重度褥瘡もあり、あらゆる骨突出部に多発に発生している状況が観察された（表２・表３参照）。

今回の震災で入院先が被災し退院され自宅で褥瘡発生、避難所の体育館の硬い床が要因で発生など、この時期の褥瘡保有者の多くは低栄養状態・関節拘縮・骨突出・自力体動能力不可能・排泄は紙おむつでの管理と、褥瘡発生危険因子全てが該当する方々であったと感じる。震災直後の断水や、排泄ケア用品・ガーゼ・創傷被覆材・軟膏等の不足の心配などもあり、清潔ケア方法を変更しての対応状況があったと考える。

今回、救護班として避難所訪問などの経験をする機会があったが、赤十字救護班としての活動であり、避難所のストーマ保有者や褥瘡保有者などの状況把握などは実施出来なかった。身近な所の支援が実施出来ず、個別に避難所訪問などの活動が実施できていれば良かったのか、自身の業務に流されていたことを強く反省する。私は、目の前のこと（配属病棟での業務）で精一杯であり、専門分野の役割を果たせていたか後悔が大きい。今回の事を踏まえ、院内の震災対策に向けた認定看護師としての活動、例えば災害機能付きのエアマットの整備や、断水の時でも使用できるスキンケア製品検討など実施出来ればと考える。

最後に、３.11以降、当認定看護分野における県内及び東北ネット―ワークによる連携により、多くの情報を得ることが出来た。また、日本褥瘡学会等の関連学会による支援物資（エアマットレス２台・創傷被覆材各種・医療用粘着テープ各種）を頂くことができ心より感謝する。

【表1】　褥瘡発生場所別比較

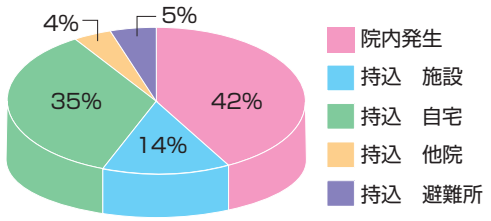

【表2】　褥瘡深達度別比較

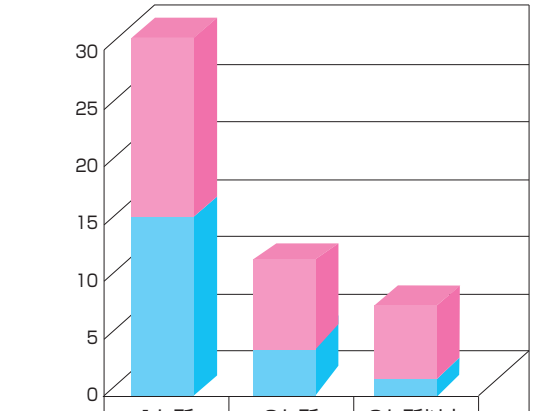

	1か所	2か所	3か所以上
院外	14	6	5
院内	14	3	1

（単位：人）

【表3】　1対象に対する褥瘡発生個数比較
※大文字(D3･D4･D5･DU)は重症度が高い

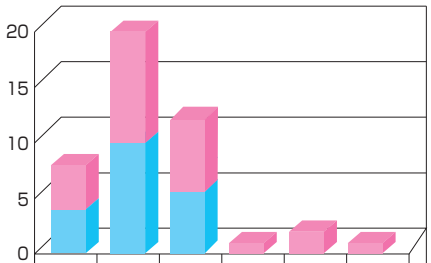

	d1	d2	D3	D4	D5	DU
持込	3	10	6	1	2	1
院内	4	9	5	0	0	0

（単位：人）

医療社会事業部

医療社会事業課長　田畑　友子

県北地域は、県立医大附属病院を除いて、200床以上の病床を持つ病院が６病院、100床以上200床未満の病院が８病院と、同程度の規模の病院が林立している。それぞれに診療科の特徴を持ち、できる限りの役割分担を行って、地域完結型医療の実現を目指してきた。震災と原発事故により、準備もないままに急激な到来した2025年問題、病院機能が崩壊しない程度での慢性的な人手不足、患者も働く私たちも抱えることとなった先の見えない精神的不安定さ等、この地域の医療を取り巻く環境は大きく変化した。

また、以前から、この医療圏内の医療連携実務者がネットワークを組織し情報共有や協議を行ってきたが、震災後１年を前に行ったネットワーク内でのアンケート調査から見えたことは、地域力が今まで以上に大切であるということであった。

これらのことを踏まえると、地域全体を頭に置きながら、とにかく院内外みんなで協力し合わないとやっていけないとつくづく思う。どのような仕組みをつくり、どのように協力し合って行けば良いのか。ドラえもんのポケットから妙案を出してもらえれば良いのに。

……個人的なことだが、震災が起きる年の１月頃から気になる体調の変化があったが、たいしたこともないので放置していた。震災後、気分が晴れない日が続き、気になることを一つでも解消したいとの思いで受けた検査で、命にかかわる病名を告げられた。病名は命にかかわるようなものでも、極々早期であったため、手術を受けて今は元気に過ごしている。震災がなければ検査を受けるタイミングが遅れ、とりかえしがつかないことになっていたかもしれない。そんなことを考えると、私自身は、逆に震災に助けられたのかもしれないと思う。また、その後に受けた放射線治療中、担当の医師に放射線のホルミシス効果についていろいろ教えていただいた。低線量であれば、発がん抑制やアンチエイジング効果が期待できると言う考え方もあるとのことである。

この地域で生活し続けるからには、20年後、みんなで協力し合える素敵な地域で、若々しく元気に過ごしている自分を楽しみにしていたいと思う。

訪問看護ステーション

訪問看護ステーション所長　佐藤　利恵

【３月11日㈮】　子供の卒業式で仕事は休み。卒業お祝いと称して親子で駅前に出かけていたその時、地震にあった。30年前にも宮城県沖地震を経験しているが、すぐにそれとは違うと感じる事が出来るくらいの地震の大きさと長さだった。

やっとの思いで自宅に戻り家族の無事を確認できると、すぐに訪問看護を利用している利用者様たちの安否が気になった。恐怖や不安がまだとれない状態の子供たちを家に残し事務所に向かった。

向かう途中、人工呼吸器を装着しているA様の家に立ち寄った。夕方、薄暗くなった室内で、介護している奥様はA様の吸引をされていた。「今、訪看さんが来てくれたんです。ありがとうございます」と、すでにスタッフが訪問した後だった様である。事務所につくと、所内は想像を絶する状態であった。動かぬものが動き、上にあったものは全て落ちている状態であった。スタッフは、所長不在の中、課長に指示を仰ぎスタッフ２人ずつに分かれ、人工呼吸器や在宅酸素など医療機器を使用している利用者様を訪問し安否確認とともに停電の有無、器械の作動状況を確認していた。幸いにも、人工呼吸器を使用している利用者様３名の内、２名のお宅は停電にはなっておらず、内１名は主治医の好意で停電していない医院へ電気が復旧するまで避難することができた。

【３月14日㈪】　電気は、一昨日復旧した。医院で避難していた利用者さんは自宅に戻った。訪問は２人１組となり行った。１人で訪問する不安が強く、もしまた大きな地震があった時、対応も２人なら相談しながらできることも考えた。２人で訪問することで訪問時間の短縮ができ多くの件数を回ることができた。本日の訪問は、予定患者の中でも優先順位を考え電話で連絡し、訪問の有無の確認後決定する。私は、事務所に残りもう一度安否確認やショートステイの日程変更などがないか確認するため電話訪問した。本日の訪問件数13件

【３月15日㈫】　同様に２人１組で訪問。訪問件数９件

【３月16日㈬】　同様に２人１組で訪問。訪問件数８件

病院より、救護の要請あり私とスタッフ１名が急遽あづま総合体育館へ行くこととなる。14：30より準備し16：00頃出発する。救護終了し、病院に到着したのは翌日0：30ころだった。

【３月17日㈭】　同様に２人１組で訪問。訪問件数６件、スタッフ２名は休みとする。訪問時、高齢のB様の状態が悪く主治医へ報告、急遽往診をお願いする。18：10永眠し、死後処置のため緊急訪問した。

【３月18日㈮】　同様２人１組で訪問。訪問件数８件、スタッフ２名休みとする。

【３月22日㈫】　街は少しずつ復旧しつつあり、お店やガソリンスタンドも営業してきている。スタッフも３連休で精神的にも体力的にも少し休めたようである。しかし、放射線や余震の恐怖はあり体制は先週同様２人１組で訪問。訪問件数10件

【３月23日㈬】　朝、震度３の余震が２度あり。まだまだ、予断は許されない状況である。原発は、各原子炉に電気が通ったとかで、良い方向に向かっているようである。ただ、以前と同様直ちに健康被害が出ない程度？の放射能は確実に大気、水道水、土壌から出ているようであり利用者様はもちろんスタッフも同様に不安が強いと思われる。スタッフは、仕事で体を動かし、利用者様やご家族と触れ合うことで不安がまぎれていることは間違いない。また、２人で訪問していることで不安も軽減されている。一人で留守番をしている私はプレハブの事務所で余震におびえながらテレビやラジオからいろいろな情報を収集しつつ事務整理をおこなっている。周囲の通所介護や短期入所施設は少しずつ営業を通常化しつつある。それに合わせ当ステーションの体制も合わせていかなければならないと考える。しかし、スタッフの不安や疲労を考えると今週一杯はこのまま縮小した体制でやっていくことを決める。

幸い、患者様の理解と協力もあり電話訪問だけで大丈夫と言ってくださる方が多く感謝している。訪問件数11件

【３月24日㈭】　昨夕より大きい地震はない。通勤時の車も多くなっており、営業をしているお店も多くなってきている。ガソリンは以前と同様でスタンドに行列しないと買えない状況である。今週一杯は、縮小した営業だが、来週よりは通常に近い状態での営業をすることを利用者に連絡する。訪問件数12件

【３月25日㈮】　本日も大きい地震はない。原発は、作業員３人が被曝し治療を受けているということ。まだまだ、原発は終息する見通しが立

たないようである。水道水や野菜・原乳への放射性物質の汚染が騒がれている。しかし、利用者からは一切放射能に関する質問・不安の声は聞かれない。縮小営業も本日が最終日。来週よりは、通常営業を行う。訪問件数14件

以上、震災後２週間にわたって綴ったメモをまとめた。今も振り返ると、あのときの光景や感情がこみあげてきて胸がつまる思いである。

利用者様の療養、介護は地震も停電も関係なくある。そんなことはわかっていたが、震災後、改めて実感させられた。不安のなか、必死に療養、介護をしている姿に私は何度も勇気や元気を頂いた。そのお返しに、これからも利用者様や家族の為、訪問し、安心と安全と届けていきたいと思っている。

居宅介護支援事業所

指定居宅介護支援事業所所長　高野シク子

３月11日、激しい揺れに襲われた時、事業所のケアマネージャー二人は利用者の自宅を訪問中であった。ようやく揺れが収まり事業所に無事の所在の連絡が入った。その後、独居宅の利用者の自宅を訪問して家具の片づけ、家族との連絡を取り無事事務所に戻る。事業所に残っていた一人のケアマネージャーは、激しい揺れにも負けず事務所内のパソコン、棚などを押さえながら３分近く格闘していた。大きな揺れが収まったが余震が何度か襲って来ていた。事務所の二階から夢中で階段を駆け下りて病院に向かった。医療社会事業部のスタッフと共に来院者の避難誘導にとりかかった。病院ホールより大駐車場へと毛布などで覆って車イス介助、手引き避難誘導をした。少しずつ余震が収まり、来院者の帰宅を終え、今度は、被災者の受け入れに備え、正面玄関にトリアージ治療エリアを設置して来院者に対応した。

その後、事業所に戻り「利用者の安否確認が第一」と考えた。同施設内の訪問看護事業所のスタッフと連携を取り「医療対応の優先順位」を確認して分担しながら効率的な安否確認を始めた。呼吸器装着者などには救急車の手配を誘導した。ライフラインの被害があり、ケアプランの変更なども考慮してサービス事業者とも調整対応したが、うまく電話などの連絡が取れない状況であった。医療対応が優先される利用者で連絡が取れない方へは直接訪問した。在宅酸素使用者の自宅に訪問すると「酸素がもう少ししかなく困っていた」と泣きそうな顔で私たちを待っていた。幸いに病院に近い所であり、病院と連絡が取れたのですぐ車イスに乗せ、家族と一緒に避難収容した。その後、３日間病院で過ごされ無事体調の悪化もなく自宅に戻られた。また、「震災の当日」デイサービスなどを利用されていた利用者が多く、家族との連絡が取れ易く無事帰宅することができ安堵した。この日、ケアマネージャーが自宅に戻ったのは夜の８時半を過ぎていた。その後、自宅の散乱した物の片づけをした。

震災後、７日間位はライフラインが戻らず、ガソリンの供給も少なく自転車、徒歩で安否確認、水、支援物資の配達のため利用者宅の訪問を続けた。全員の安否確認ができた。また、訪問介護サービス事業所では「ガソリンの不足」で非常に困っていたにも関わらず、ガソリン、水の調達にも長時間並んで何とか手に入れ、自動車、自転車、徒歩で訪問してサービスを継続して利用者の生活を守ってくれた。この頃より原発事故の放射能汚染の不安から、避難する利用者がおり、北海道（在宅酸素利用者）、東京（透析実施）の家族の所へと避難された。避難先の各事業所との連携を図り安心して避難生活が送れるように対応した。また、「原発事故の避難者」の方のケアプラン受け入れもあり、行政とのやり取りをしながら夢中で過ごした時期であった。

震災後、１カ月頃より行政からも震災対応の法的解釈の連絡も届くようになった。ライフラインも戻り、ガソリンの供給も平常化され落ち着いてきた。私たちの事業所周辺での被害状況は、家屋損害半壊４名（自宅入居可）、避難所利用者（在宅酸素利用者）１家族（７日間）、病状悪化のため入院者、死亡者なし。それ以上に福島県民にとっては「原発事故による放射線被害に対しての不安」が強くなって県外への避難者が増えていった。

震災後、２カ月頃より、包括支援センター、行政、地域の民生委員などと震災を振り返りのケアー会議を開いた。「災害時にどのように動いたか？どのように動けばよかったか？今後への対応」について話し合った。これまで定期的に５回の会議に参加して課題が見えてきた。

災害時、地域全体として安否確認の効率化、確認漏れをなくす工夫が必要。

できるだけ早く、「地域に住む人の全体の安否生存確認」ができるように「トリアージ」を適

用した「安否確認表を付けた利用者台帳」(マップ)を作成し、それを誰が確認するか(分担と責任)、情報の共有方法、集約場所などのシステム化。

行政、地域、包括支援センター、居宅介護支援事業所との協力体勢づくりをする。しかし、システム化については諸問題が多くありできるところから各自が判断して連携していく。

＜当居宅介護支援事業所について＞

既存の名簿にトリアージした「安否確認表を付けた名簿」を作成する。災害時にだれが見てもわかりやすく効率的に対応できるようにしておく。

震災後、１年２カ月が過ぎましたが、まだまだ「原発事故による放射線汚染への不安」などが残っており福島県民は誰もが病んでいます。

居宅介護支援事業所には、「利用者、家族が自宅で安心して生活が送れるように」、安否確認、各サービス事業者と連絡調整をして支援していく役割があります。今回の未曾有の災害を体験して「今、この状況でできる最大限の努力をして、利用者、家族、地域の支援者と協力して地域住民を守っていきたい」と考えています。

事務部

前企画課長　日下部孝治

顧みれば早いもので大震災から１年３か月が経過してしまいましたが、当時福島赤十字病院事務部企画課に在籍していた３名が３名共、今や福島赤十字病院を離れ、それぞれが別の職場で勤務しております。森戸茂企画係長はこの春から福島県赤十字血液センター事業部推進課に、病院が赤十字職員としての初任地であり着任２年目の最後の月であった葛岡大輔主事も、やはりこの春から日本赤十字社福島県支部総務課に異動になっております。私は昨年５月に古巣の血液センターに戻り、現在は郡山市の出張所に勤務しております。

思い起こせば、震災発生の平成23年３月11日㈮午後２時46分は本館５階の事務室でデスクワークの最中であり、翌年度に更新が迫った「病院機能評価、Ver：６」の受審に備え、その手続き関係の書類を作成していたものと記憶しております。午後３時のティータイムを目前にしていたその時、そこに突然の強い横揺れ、治まるかに思えばまたまた強い横揺れが繰り返され、本当に長い時間に思えた「たったの数分間」でした。

揺れが治まった後、ほとんどの書類が棚やロッカーから落下するなど惨憺たる状況の事務室を後回しに、直ちに古川雅弘事務部長の指示により各病棟(患者様及び職員の状態確認含む)の被災状況確認を事務室にいた職員が手分けして行いましたところ、建物には数箇所に震災の影響が見受けられたものの、幸い患者様及び職員に直接的な人的被害は無く、ひと安堵した記憶が残っております。

それからが長い長い時間の始まりでした。本館屋上の非常用自家発電装置が稼働し、発電を開始しておりました(病院東側を通る国道４号線を境に病院側の西側一帯は停電になってしまっていました)。次いで宮田昌之副院長指示の下、遠藤新一会計課長他と共に５階大講堂が緊急時対応スペースとなっていたため、簡易ベッドと毛布などを倉庫から出し、それらを講堂の右側半分のスペースに設置した記憶もあります。

その後、時間の経過が定かではありませんが、気がつくと企画課が所管するオーダリングシステムは停電と同時に非常時用電源装置(バックアップ・バッテリー)に切り替えられていたらしく(非常用自家発電装置の回線には接続されていなかった)停電時からバッテリーの容量も消費を続けたため、非常時自動対応機能によりサーバー内の情報が格納され、オーダリングシステムサーバー自体が自動的に停止してしまっておりました。これまでは、同システムサーバーを手動で停止させたことはあっても、自動で停止してしまったことがありませんでしたので、翌12日午前中の㈱富士通エフサス福島支店カストマサービス課・佐藤徹クリエイティブリーダーによる確認点検を終えるまでは、通電が復帰しても同システムサーバーが通常どおりに稼働するか心配でなりませんでしたが、心配をよそに同12日夕刻、停電が解消され通電が再開したため、企画係長等によるシステムサーバーの立ち上げ復帰処理が行われた結果、システムサーバーを無事復帰稼働させることが出来ました。その後、院内全てのオーダリングシステム用の端末170有余台の動作確認をするべく医事課・佐藤洋一課長、池田久光係長、菊田基晴係長の応援を仰ぎ企画課の３名と計６名で対応した結果、日付が変わろうとする深夜０時少し前に異常なく確認作業を終了することが出来ました事が企画課職員としての最たる対応ではなかったかと思い起こすことが出来ます。

記憶は11日に戻ってしまいますが、余震が続くうえ雪の舞う中の寒い駐車場に患者様達が先の見えない不安で茫然と立ち尽くしている様子。地震による院内全エレベーターの停止により患者様への夕食と翌日の朝食を各病棟まで佐藤る美子栄養課長の指示のもと人海戦術で地下１階から各病棟まで運び上げたこと。安増秀夫総務課長の指示のもと緊急患者様や入院患者様の受け入れに備えるため事務系の男性職員が暖房も効かない１階ロビーの待合椅子で一晩を明かしたこと。当院DMATや渡部洋一副院長先生ほか救護員による第１救護班の資機材を野田誠総務係長や深谷秀樹人事係長らが夜遅くまでかかり準備し送り出したこと。数日後からは全職員が交代で行った「日本赤十字社救護班員」としての医療救護活動。災害対策本部（５階事務室）に１人で待機当番として宿泊をしたこと。第６ブロック応援救護班の宿泊施設を急遽確保したこと。等々ひとつひとつの事柄がまるで昨日のことのように次々とあらためて思い出されています。

最後に、わずか２年１ヵ月という日赤病院での短い勤務期間ではありましたが、３.11という貴重な体験を同じ福島赤十字病院職員の一員として無事務めさせていただきましたことに対し、芳賀甚市院長先生をはじめ全ての病院関係者の皆様に感謝申し上げる次第です。

用度施設課長　東　　一豊

東日本大震災から１年半余りが過ぎた。被害にあわれた方にお見舞いを申し上げるともに亡くなられた方々には心よりお悔やみを申し上げます。

平成23年３月11日午後２時46分、私は調度課（現、用度施設課）事務室で寝具業者と患者衣の打合せをしていた。揺れが大きく長く続いた。「これはただ事ではない！」と誰もが感じたはず。打合せの業者さんは青ざめた顔で、「宮城県にある自社工場がとても心配だ」と慌てて病院を立ち去った。（実際、工場も被災ししばらく営業停止した）

発災後、当院では幸いにも人身被害の報告はなかったが、建物、ボイラー、給水、給湯管設備、診療情報管理室カルテ棚、栄養課調理釜、一部医療機器等の破損被害が発生した。ライフラインは電気が約26時間停電（自家発電機26時間稼働）、水道は５日間断水のため、診療の制限、縮小を余儀なくさせられた。福島県の沿岸部では想像を絶する津波が襲い数多くの尊い生命が奪われた。更に翌日、あの東京電力の原発事故が追い打ちをかけるように発生し、過去においても類を見ない未曾有の大規模災害と大事故が起こった。

施設担当課として地震発生時の対応は、エレベータの停止による閉じ込められた人の有無確認から始まり、建物の損傷確認、ライフラインの状況把握、そして診療材料等必要資材の確保の順に挙げられるが、更に放射能被ばくという想定外の対応が発生した。

放射能被ばく対策などほとんど想定しておらず、原発から50km以上離れた場所においてどのような対策、何が必要なのか模索の連続であった。たまたま新型インフルエンザ対策に備えた防護服の備蓄があり、救護班用としてかろうじて使用することができた。

空間線量計の調達、室内窓枠の目張り検討、マスクの需要増、その他調達物品の確認、原発事故直後からのガソリン不足対応については、医療機関関係者（緊急車両）として優先的に分けてもらえたことは大変ありがたいと感じた。また、各企業、各社からの数々の災害支援物資の寄贈についてもこの場を借り感謝の意を表したいと思います。

ライフラインの復旧に相当の時間を要したことから、発電、蓄電設備の充実、地下水利用推進、今後の建築は耐震構造より免震構造、更に物品確保や優先保守管理のため取引業者と災害等非常時協定締結の重要性を感じた。停電後、即日復旧が困難と判断した電気技術員は夜間に備え照明器具を適宜配置した。臨機な対応であった。長時間停電は自家用発電機にとってかなりの負荷で、26時間連続は使用したことがなく、給油をしながらも不安視されたが復電まで使用に耐えた。断水時は外来を休診しトイレの節水、使用制限を呼びかけ、数か所を使用禁止にした。給水車を要請したが透析施設が優先されたため後回しにされた。このままでは入院診療も停止せざる得ない事態になるため最悪、工業用水の注入も検討されたが限界水位に達したと思われた５日目に復旧した。何れも薄氷を踏む思いであったが各人の臨機、適切な対応、何よりもその責任感で乗り切ることができたと感じた。

非常時、想定外のときこそ対応が試される。本年３月当院に設置されたホールボディカウンターによる内部被ばく調査が県民（福島市民）を対象に日々行われている。幸い直ちに生活に影

響を及ぼす値は殆ど出ていないという。

しかし、低線量被ばくが長期間に及ぼす人体的影響は例がなく今後さらに調査は継続していくことになる。このような県民調査(検査)が必要になることなど3.11以前誰が予想しただろうか。これも想定外のひとつではないか。

この震災に直面して改めて日頃の備えの重要性、臨機で適切な措置対応が求められることを痛感した。「備えあれば憂いなし」言い古された言葉だが限りある資源でいかに備えられるか。従来のマニュアルに記してある対応はいわば基礎学習。想定外の災害(事故)の対応は応用問題と言える。災害は我々の想像を超えて襲ってくる。ひとりだけでは対応できないことでも、一人ひとりが協力しあい英知を結集し行動すれば想定外の事態も適切に対応できる。

この震災において支援いただいた方々に敬意を表するとともに、職員、スタッフの皆様にも感謝の意を表したいと思います。

願わくは、この震災、事故が史上最後になることを望むばかりです。

用度施設課　技術員　**加藤　仁義**

地震発生時、私は2号館1階通路にいました。初めは少し大きめの地震だと思っていたら轟音と共に、激しさは増していき恐怖を感じたのを覚えています。エレベーターが気になりそのまま本館の方へ向かうと、エレベーターの事故はなく停止を確認しました。その後、病棟から患者さんの避難が始まり車椅子の患者さんの搬送を手伝いました。

地震から2時間後電気設備の点検をしているとパイプシャフトの中が突然真っ暗になりました。それは、電力会社からの送電が止まった事を意味します。“発電機起動してくれ”と思いました。10秒後照明が点灯し無事に非常電源に切り替わり安堵しましたが、相次ぐライフラインの寸断で恐怖すら覚えました。

1号館は非常回路が各階に1箇所しか無い為、停電による医療機器が気になり急いで向かい臨床検査技師の方と延長ケーブルを使い非常電源への切り替え作業を行いました。非常用照明も1号館は、非常灯がバッテリー式のため30分しか点灯せず、廊下にシャーカステンで明かりを取っている状況でしたので、本館の非常電源を以前工事で撤去した電線を使用して廊下に這わせ1号館に電気を送電したのを覚えています。

燃料の手配も初めての経験でした。向かいのガソリンスタンドに行き1・2・3号館用の非常用発電機の燃料を1kℓ確保し、夜間、ガソリンスタンドからドラム缶を台車で運び4時間に1回、手動で非常用発電機の燃料を補給しました。これも初めての経験でした。その後ガソリンスタンドより“燃料の確保はもうできない入荷はできない”と言われ、停電が続いたら、発電機も3日4日が限界と聞いていたのでもしも発電機が止まったらどうしよう、とあせりながら燃料の手配をした記憶があります。

震災後まず取り組んだのは、非常用回路の整備です。1号館・3号館の一部に非常回路を整備し、また非常用発電機の燃料の備蓄量を増やして長時間の停電に備えるようにしました。

その後の電力制限の時は、職員全員で省エネに取り組んだのも忘れられません。心配になったことは、私だけではないと思いますが、今回の震災で2日間自宅には帰れず、家族との連絡が取れたのも震災の翌日のお昼過ぎでした。不安で家族全員の安否が確認できた時の喜びは忘れられません。その後院内で、原発事故が発生したため、救護隊が戻ってくると聞いたときは、このまま福島はどうなってしまうのだろうと思いました。

震災を経験したからこそわかったこと、気づいたことは、たくさんありました。問題が発生したとき、みんなが自然に協力して乗り越えようとしていました。優しさや思いやりなども震災を経験したからこそ感じられたのだと思います。技術員としてこれからも常に震災の経験を忘れずに設備の見直しや防災に対する備えなどの向上に努めていきたいと思います。

前医事課長　**佐藤　洋一**

地震発生時は、事務室(3－3)にて仕事を行っていたが、今までに経験したことのない強い揺れを感じた。

揺れが収まったと思ったら、また強く長い揺れが襲ってきた。本当に今までに経験したことのない揺れであった。

このまま建物が倒壊するのではないかという恐怖が襲ってきたが、幸いにも事務室自体には特段の被害はなかった。

現況確認のために医局前まで行くと、1号館、3号館方向から煙が出ているように感じる状況であった。(実際は、壁や天井からの砂埃であった)

停電、断水という状況の中、発災当日は本館

１階に設置された救護所等に待機し、来院する救急患者の対応等にあたった。

またエレベーターが使用できないため、医事課の男子職員は、他の事務部男子職員と共に救護所エリアで一晩を過ごし、入院となった数名の救急患者を病室まで担架での搬送を行うこととなった。

12日夕方には電気が復旧し、オーダリング及び医事システム点検のため企画課と分担し、病棟、外来等の端末の確認作業を行った。

12日㈯、13日㈰は、女子職員も含めて、救援物資運搬や入院患者食の病棟への搬入の手伝い等を行った。

電気は復旧したものの、水道の断水は依然として続いており、週明け14日㈪、15日㈫の２日間は、一般外来は休診となった。

しかし、通常通り患者が来院することが予想されたため、医事課職員は、医療社会事業部職員と協力し、駐車場及び正面玄関において来院した患者への説明に当たった。

３月半ばとは言え、２日間とも雪が舞う寒い日であったと記憶している。今考えれば、東京電力福島第一原発１号機の水素爆発(12日)があった直後でもあり、任務に当たった職員は相当量の放射線を浴びたのではないかと推察され、悔やまれる。

16日㈬からは通常診療となったが、被曝が疑われる患者の来院に備え、玄関フロアーの一角にエリアを設け、看護師、薬剤師等とともに被曝が疑われる患者の聞き取りに当たった。

このような状況の中、厚生労働省から被災した方に対する医療費や診療報酬請求の取り扱いについての通知が出され、その対応にあたった。

当初、医療費の支払い猶予、免除の対象者の把握等について多少の混乱はあったが、厚生労働省から出される通知等の情報収集に努め、無事３月分の診療報酬の請求をすることができたのである。

被災者の診療費の免除については、現在も続いており来年２月末まで継続されることとなっている。

発災当日は、電話が通じず、家族の安否を確認することが出来ない、何度と無く襲ってくる余震、放射線に関する正確な情報が入って来ない等の不安、ガソリンの供給がストップし通勤にも支障をきたす中、そうした厳しい状況の中にあっても業務にあたってくれた医事課職員、そしてニチイ職員の方々に感謝したい。

東日本大震災の発生は、昨年の３月11日午後２時46分であるが、過去のものではなく現在進行形の災害である。

福島市には、浪江町等の仮設住宅が数多くあり、被災された方が引き続き来院されており、今後も医療費等に関する情報の収集、提供に努め、安心して受診していただける様、日々の業務を進めて行きたいと思う。



医事課カルテ倉庫写真

売店・レストラン

株式会社光洋　ショップ事業部　佐波　利昭

昨年３月11日㈮14：46、私は東京広尾の日赤医療センターの弊社売店倉庫でその時間を迎えました。尋常ではない揺れが２分以上続いたでしょうか。最先端の耐震構造を備えた日赤医療センターの玄関口の石タイルも大きく波打っており、道路向かいの歴史ある東京女学館校舎の桜が右へ左へと揺れる姿もまだ目に残っております。

その後、お台場にあるがん研有明病院の売店に車で向かったのですが、歩道からあふれる人々の帰宅姿、頭上の高架線路で止まっている臨海副都心線の車両、ラジオから聞こえてくる東北現地の情報など、つい先ほどまでの日常がどこにいったのか、そんなことばかり考えて移動しておりました。

がん研有明病院も陸の孤島です。２時間も歩けば新橋や東京駅までは着くのでしょうが、ど

うしていいか判断できないのでしょう、外来やお見舞いの方々がどんどん売店前の外来フロアーに集まってきておりました。大型テレビの前にパイプ椅子を並べ情報提供を図ると共に、隣接のレストランさんとおにぎりを作りって並べたり、商品も空っぽになった売店ですが灯りを消さず「少しでもフロアーに元気を」と対応しておりました。

福島赤十字病院への初動対応はこのがん研有明病院でようやく本社と電話がつながったのが20時くらいだったと思います。その時点で貴病院と光洋本社との電話やりとりを知りました。災害支援協力を……。しかし何をどうするか……、まだこの時点では本社とのやりとりも１本の電話だけ。情報もなく、自問自答しながら、がん研有明病院から本社近くの社員宅へ着いたのが翌早朝５時でした。６時すぎには電話もつながるようになり、各マネージャーと連絡を取りあい本社へ。

そして緊急災害対策室を立ち上げたのが８時でした（３月12日）。

光洋では東北に15病院の売店・レストランを運営していましたが、まだ被災等の情報が完全には入ってきません。ただ、既に昨日の時点で支援要請のやりとりをした福島赤十字病院へ緊急支援物資の第一便を出すことは直ぐに決めました。会議を30分で終え、全員で物資の確認作業に入りました。本社倉庫にある支援物資を精査すること、近隣提携先から午前中に入手できる物資を手当たり次第電話連絡し要請すること、この二点に午前中は集中しました。

そして12日午後には４トントラックを出発させることが出来ました。被災地へ向けたラーメン、缶詰、水・飲料、マスク、生理用品、傘などで満載でした。光洋は福島赤十字病院の近隣にある大原綜合病院でも売店を運営しております。たまたま大原綜合病院では外倉庫もありましたので、物資の福島拠点として大原綜合の外倉庫を利用できたことも幸いでした。食関係に加え、大量の衛生材料や紙オムツをストックできたことで、その後３月下旬の通常物流が動くまでピストン輸送の臨時基地としても活用することが出来ました。

さて、福島赤十字病院内売店・レストランの




３月12日　順次物資を集積、積み込み（横浜・光洋本社、14：50出発）







（ロールプリンターで救助物資搬送のメッセージを）

（初日は、横浜から福島まで一般道で23時間かかりました）






福島赤十字病院にて受け渡し

震災当日は、電気・水道・通信が不通になりました。しかし、病院栄養課と災害支援協力の提携をしており本社からの早い対応があったことで食料の確保は助かったのではないかと思います。配送トラックの運転手さんより「もうすぐ着くよ、受けをお願いします……」との連絡が入るたびに、昼夜関係なく寒い中をみんなで受け渡しに走りましたが、福島赤十字病院の職員のみなさんにも受けなどを協力していただき本当に感謝しております。

また、週２便来る焼き立てパンのパン生地が前日に大量に入荷できていたことで、病院入院患者様への給食として焼き立てパンを供給できたことや、レストラン食材の寄付もできたことも我々現場の立場からは幸いでした。

近隣の商店が営業していないこともあり、１階外来で売店を開けると混乱する恐れもあることから、震災後は地下衛材売店だけを開け、一日も休まず営業を続けました。本社から送られてくる生理用品や紙おむつ、水・食料品に加え、地元仕入業者様のご協力もありお弁当も提供することができました。

また、傘やマスク、合羽など身を守る物資を本社から送られたことで、病院職員や患者様はもちろん、我々販売員もホッとしたことを覚えています。

ガソリン不足により、足と自転車をフル回転した毎日でしたが、本社からの支援物資が連続して到着することで、病院の利便施設担当としてささやかではありますが一体となった支援ができたのではないかと感じております。

最後に、振り返ってみると、災害対応とは……病院様、本社、病院内売店レストラン。三位一体の動きが取れたことにより様々な対応に連続性がとれたと感じました。

マニュアル一つをとっても、そこには人間が介入します。結果、現場の判断と勇気が功を奏した感がありました。緊急支援物資の電話要請に、横浜市内からも心ある業者様が数多く本社まで自家用車やワゴン、トラックで駆けつけてくれました。特に物流、運送会社様にはお世話をかけました。長期にわたって大手運送会社は規制がありましたが、光洋の場合、中堅どころの輸送会社とも提携をしており、また阪神大震災でも出動した経験もあったとのことで、勇気をもって被災地に走っていただいた運送会社とドライバーさんには本当に感謝しております。あの当時ニュースで流れてくる福島第一原発の事故に対しても、「大丈夫、福島赤十字病院は60キロ離れているから……」と当時は何も詳しいこともわからない中で、素人指示ですが地図を見せて安心してもらい送り出したものでした。

また、トラックには「福島赤十字救援物資搬送中」という横断幕を急遽社内のロールプリンターで印刷し、道路を強行突破していただきました。本来は神奈川県警に「緊急車両の申請」の手続きを踏むのですが、法的根拠もわからずに12日はそんな時間ももったいなく、いつもポスターなどを印刷しているロールプリンターが大活躍しました。12日は一般道を走り福島赤十字病院まで23時間かかりました。翌日からは高速道路を走行し、料金所でも「ご苦労さま」と声をかけていただいたり、苦労はありましたがスムーズな運搬につながりました。

思い出すまま書いてみましたが、福島赤十字病院の皆様方のご苦労を思うとまだまだ反省と頭が下がる思いがあります。これからも真摯に、そして誠意をもって利便施設を担当するものとして細かな配慮と共に歩んでいければと念じております。

清　掃

株式会社信徳　安齋　信幸

３月11日の震災後、私達㈱信徳が行った業務を振り返りました。

地震後から水が復旧するまでの間、通常通りの清掃作業が出来ない状態でした。

報道では各地の避難所でのノロウィルス等の集団感染が危惧されるとの情報がありました。そのことから病院スタッフの方々と相談し、最も重点を置いたことが院内での集団感染を防ぐ為の除菌清掃でした。弊社で保有していた除菌剤や次亜塩素希釈液を用い、トイレや病室等の各コンタクトポイントの清掃を入念に実施しました。幸いにも院内での集団感染発症もなく一安心を致しました。

各個人の事情と放射能問題、ガソリン不足などある中、病院様のご厚意もあり清掃従事者皆で協力し合い業務を継続させました。自分の為だけではなく、皆様の為に協力してこの状況を乗り越えていこうと決意し、皆で協力していけば乗り越えていける事を改めて実感しました。

3．福島県赤十字血液センターの対応状況

福島県赤十字血液センターは、発災後直ちに災害対策本部を立上げ、情報の収集と職員の安否確認に努めた。
（職員の安否確認は３月13日付けで全員無事を確認した）

福島県赤十字血液センター被害及び復旧状況

福島センター	電気：停電なし ガス：異常なし 水道：断水　→３月18日復旧
会津センター	ライフラインに影響なし
いわきセンター	電気：停電なし ガス：異常なし 水道：断水　→４月14日復旧
郡山駅出張所 （郡山駅ルーム）	テナント施設である駅構内立入り禁止となり、業務停止 （５月９日再開）
郡山供給出張所	電気：停電なし ガス：異常なし 水道：断水　→３月15日復旧 建物に亀裂が入る （平成24年３月５日移転）

（1）製品・品質管理業務関連

３月11日採血分については当日～翌日にかけて分離調整は全て完了した。また、検体搬送については宮城センター被災のため、本社血液事業本部管理課の指示により大阪センター及び血液管理センターに送付。通常業務再開は固定施設の再開にあわせ４月18日からとした。

（2）採血・推進業務関連

各施設のライフライン復旧状況、機械の安全点検を行い、且つ余震による影響を考慮し、固定施設での献血業務の再開は４月18日より順次再開（会津センター：４月25日再開、いわきセンター：４月26日再開、郡山出張所：５月９日再開）することとし、献血バスでの業務再開は５月１日からとした。

（3）供給業務関連及び原発事故対応

本社血液事業本部は、福島第一原発事故による避難地域の拡大を想定し、３月12日に、職員と血液製剤の安全を確保するため福島第一原発から25km圏内にある原町供給出張所の撤収を指示するとともに、血液の在庫を福島センターへ移送・保管した。その後公立相馬総合病院駐車場に緊急持ち出し血を車載した血液運搬車を待機させ輸血用血液の円滑な供給に努めた。また、放射性物質の漏洩対策として、本社血液事業本部は職員の個人被ばく線量を管理するための直読式被ばく線量計を調達し、３月13日に福島センターに輸送した。そして、血液事業危機管理ガイドラインに基づき、福島第一原発から半径30km圏内へ血液製剤を配送する場合の職員の携帯及び積算線量が20ミリシーベルトを超えないよう、職員の個人被ばく管理を指示した。

さらに避難区域が拡大する事態も想定し、福島第一原発から45km圏内にあるいわきセンターに保管されていた新鮮凍結血漿約6,500本の受入施設及び輸送業者との調整を行い、３月16日に福島センターに対して、九州血液センターへの移送を指示した。

（4）郡山供給出張所建物損壊

福島センター郡山供給出張所は、地震による建物の損壊が著しく、入居している建物管理者から危険があるため退去を示唆された。しかし、



地震により散乱した書庫



天上部のコンクリート梁落下により
５月８日まで休止となった郡山駅献血ルーム



全国からの支援血液　被災３県分の血液を
矢板インター（栃木）で毎夜受領する（５月15日まで）



原町供給出張所の閉鎖により
相双地区待機車両へ血液製剤を補充する

同出張所は、県内の供給の35％を取り扱っていることから、福島センターは同出張所からの血液製剤の供給の継続（事務室と宿直室のみ移転）を希望し、当面の対応としては、3月24日に、同出張所のFFP（新鮮凍結血漿）292本を福島センターに移管したうえで、同出張所の建物の使用を続け、その向かい側に駐車場を確保して、避難用として血液運搬車を駐車させた。

これに対し血液事業本部は４月４日に福島センターに対し、事務室と血液保管施設が離れることは管理上適切ではない旨を連絡し、４月５日に再度、職員の安全確保並びに血液製剤の保全等の観点から、同出張所を一時閉鎖し、福島センターを拠点として供給業務を行う方向で検討を行うよう依頼した。

しかし、福島センターは、配送に要する時間が延長することに対する郡山出張所管内の医療機関からのクレームを懸念して同出張所における暫定的な運用を継続したい意向があり、福島センターを拠点とした供給体制への変更は実施しなかった。４月１日、12日と大きな余震が続いたため、４月13日に本社は福島センターに対し、福島センターから供給を行うよう指示、４月15日には、新しい施設が整備されるまでの間、同出張所管内の医療機関へ福島センターから供給する体制について問題点となることを整理し、提示するよう指示した。

併せて、再度同出張所の建物について、専門家に調査を依頼し、建物の状況を報告するよう指示した。

４月18日に福島センターが送付した建物調査報告を踏まえ、「①早急に移転先を見つけ移転すること」、「②移転するまでの間は、現在の体制を維持し、同出張所からの供給を継続すること」が福島センターに指示された。その移転先として郡山市内に適切な場所がみつかり、平成24年３月５日より、同出張所は移転先の施設において業務を開始した。

（５）血液センター看護師による看護支援活動

血液センター職員は、福島県支部の指導のもと、避難所においてお話を聴き、持病はどうであるか等を保健師や医療チームと協力しながら3,000名以上の方へ支援活動を実施した。こころのケア要員として活動にあたったことは赤十字の持つ大きな意味を改めて実感させられた。



保健所にて訪問先の活動内容を打合せする血液センター看護師



リラクゼーションを行う血液センター職員

血液センター　課題と対策等について

ア、電気（自家発電機）
　各施設の自家発電機の燃料系が軽油、灯油並びにガソリン等まちまちであったことから、リスク軽減の観点から移動採血バスと共用できる軽油への変更に関する検討。
イ、水道
　今回のような大規模災害においては断水が長期にわたることが多いため、中水道による雨水等の有効利用の検討。
ウ、自動車等の燃料
　緊急車両の燃料の優先購入先の検討
エ、通信
　衛星電話導入の検討（但し今回は衛星電話も不通）
オ、高速道路
　血液搬入手段について（ヘリコプターの活用等）
カ、一般道路
　代替道路（裏道）の検討及び搬送手段としてのバイクの活用等の検討。福島県内においては東京電力福島第一原子力発電所の事故により警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域が設けられ、その後９月30日には緊急時避難準備区域の解除がなされたが、その他は指定されたままである。
キ、輸血用血液の需要
　県内医療機関は閉鎖または大幅な縮小を余儀なくされ、医師・看護師をはじめとした医療従事者の減少の課題（現在も深刻な状況であり、血液需要量の回復は見込めない状況）
ク、献血者確保
　震災に起因した以下の事由により今後長期にわたる献血者の減少の課題
その理由として、
・被災により生活基盤を失い、未だに県内外へ避難されている方が多数存在し、且つ現在浜通り９町村の行政機能自体が移転を余儀なくされていること。
・これまで行われていた原発従事者からの献血協力（平成22年度実績1,222人で2,263人単位）が不可能になったこと。
ケ、職員への安全対策
　地域によっては放射線線量計を携帯するなど職員への安全対策の課題（また、製品への品質管理対策が必要か）


避難住民の健康状態をチェックする血液センターの看護師
＝５日午後１時50分ごろ、福島市・福島東高
23.4.6㈬　福島民友


「何か心配事はありますか」「体調はいかがですか」と
こころのケアにつとめる血液センター看護師


4月18日に再開した福島献血ルームに献血に訪れた姉妹

第3章
医療救護班の展開

第3章　医療救護班の展開

1．福島県支部救護班の活動

(1)県内救護班活動の概要

避難所等への医療救護班の派遣は、３月11日から６月まで続けられた。活動地域は福島市を中心とする県北地域と会津若松市を中心とする会津地域とし、それぞれの地域を管轄する県の保健福祉事務所と連絡、調整しながら巡回診療活動を中心に行った。

避難所等での救護活動は６月で終了したが、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域への避難住民が一時帰宅する際の中継基地での救護活動を国から要請されたため、救護班を翌年(平成24年)３月まで中継基地に派遣した。



震災当日に出動準備を進める福島赤十字病院(３月11日)

(2)初動救護班の活動概要

地震発生時の３月12日から当支部救護班は被災地での活動を行った。当支部管下で活動した県外救護班(DMATから切替含む)は12日現在11班であった。(福島DMATは11日から活動開始)

支部	施設名	活動開始日	活動終了日時	日数	班	人数	活動地域	活動場所・対象住民
福島	福島赤十字病院	３月12日	３月13日	2	1班	6	相馬市・川俣町	相馬スポーツアリーナ　→　済生会川俣病院、川俣町内巡回
本社	医療センター	３月12日	３月13日	1	DMAT	5	南相馬市・新地町	南相馬市立総合病院、新地町
神奈川	みなと赤十字病院	３月12日	３月13日	2	DMAT	5	新地町	新地町内　→　白石市役所 3/12～救護班
新潟	長岡赤十字病院	３月12日	３月13日	2	DMAT	5	新地町	新地町内　→　白石市役所 3/12～救護班
愛知	名古屋第一赤十字病院	３月12日	３月13日	2	dERU	6	新地町	新地町内　→　白石市役所 3/12～救護班
愛知	名古屋第二赤十字病院	３月12日	３月13日	2	dERU	6	新地町	新地町内　→　白石市役所 3/12～救護班
滋賀	長浜赤十字病院	３月12日	３月13日	2	1班	8	相馬市・川俣町	相馬市はまなす館　→　済生会川俣病院、川俣町内巡回
岡山	岡山赤十字病院	３月12日	３月13日	2	1班	7	郡山市・川俣町	郡山高校　→　済生会川俣町病院
広島	広島赤十字・原爆病院	３月12日	３月13日	2	1班	9	相馬市・川俣町	川俣町飯坂小内
香川	高松赤十字病院	３月12日	３月13日	2	dERU	15	田村市	田村市総合体育館、田村市内巡回 3/12～救護班
高知	高知赤十字病院	３月12日	３月13日	2	1班	9	田村市	田村市総合体育館、田村市内巡回　→　石巻赤十字病院
愛媛	松山赤十字病院	３月13日	３月13日	1	1班	8	福島市	福島市大森小学校

(3)放射線下における救護活動の経緯

3月11日にDMATとして本県入りしていた医療センター(本社)、長岡(新潟県)、みなと(神奈川県)の3班は、12日にDMAT指揮下から当支部指揮下に入り、名古屋2班とともに新地町で活動を開始した。

また、同日に広島、長浜(滋賀県)、岡山、高知、高松(香川県)が本県入りし、福島が相馬市、長浜が相馬市、広島が相馬市、岡山は郡山市、高知・高松が田村市で活動を開始した。

しかし、12日の夕方、新地町で活動中の長岡救護班から連絡があり、原発が危険な状況なため住民が避難しはじめているが救護班としての行動はどうするべきかの照会があった。直ちに当支部災対本部では今後の救護班行動を検討した結果、現地での活動を開始したばかりではあるが、放射線下における活動体制が整っていない救護班の安全確保を優先するため、新地町で活動中の5班に対しては宮城県白石市、相馬市で活動中の3班には伊達郡川俣町に「一旦後退」の指示を出した。

指示された川俣町で広島救護班が活動を開始し、その後福島・長浜が川俣町で合流した。

県内で活動中の各救護班は、13日も川俣町はじめ田村市で活動を継続し、同日午後からは、松山(愛媛県)が福島市内で活動を開始した。

13日の午後、放射線による班員の動揺から川俣町で活動中の福島、長浜、広島に活動中止を指示して二本松市の県男女共生センターでのスクリーニングを受けさせた。また、岡山においても医大及び同センターで実施した。

同日の夕方、当支部に帰還した当支部救護班及び県外の各救護班の班長、看護師長等を集め放射線下における今後の救護活動への対応するための会議を開催した。会議では、主なる救護場所である避難所では、スクリーニング完了者と未完了者が入り乱れている状況であり、防護服を着用しての活動など意見が出され、結論として「安全確保された中での救護活動実施」が確認された。その結果を踏まえ本社に今後の対応を求めたが回答は得られなかった。当支部では、県外救護班への指揮・命令ができない状況となり、指揮下での活動を解く苦渋の決断を行った。各県外救護班は、派遣元へ帰還したり、新たな

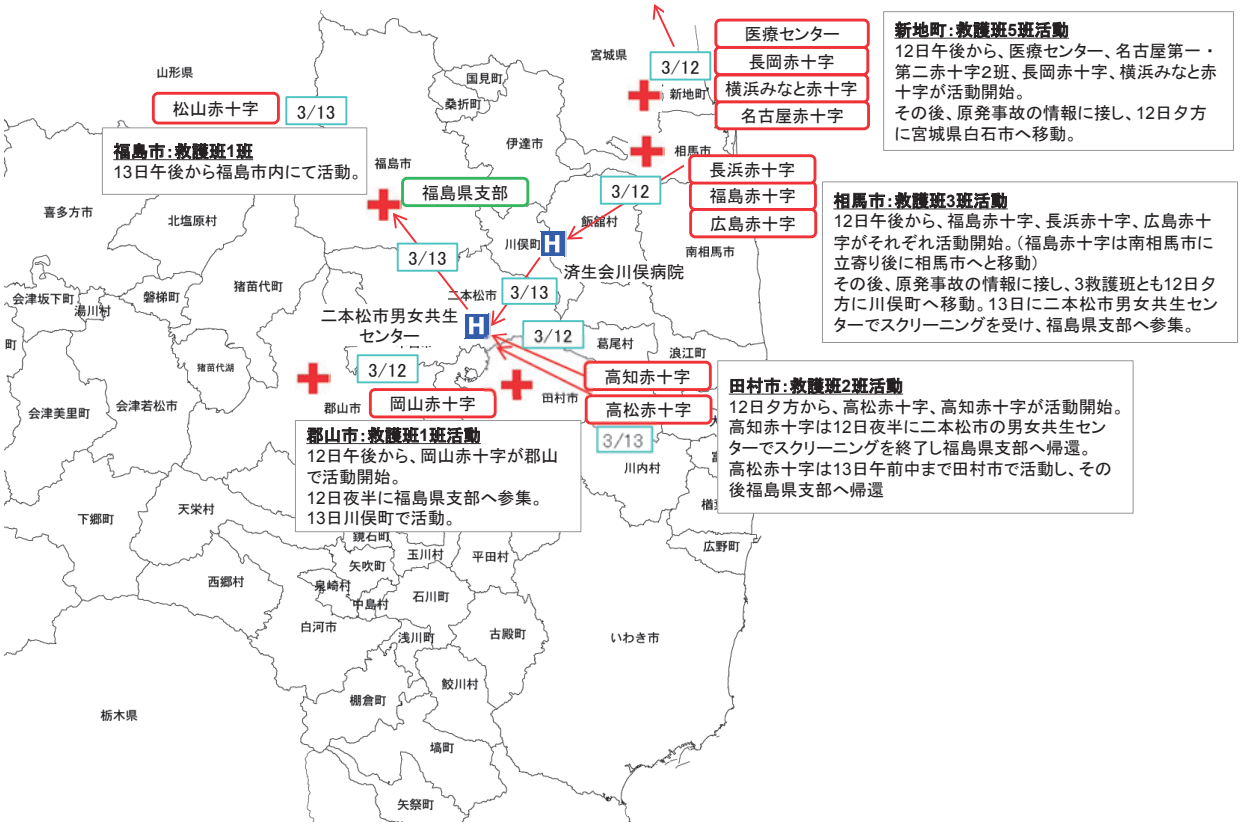



巡回診療で避難者救護にあたる医療救護班（3月13日）



活動を終えスクリーニングを受ける医療救護班（3月13日）

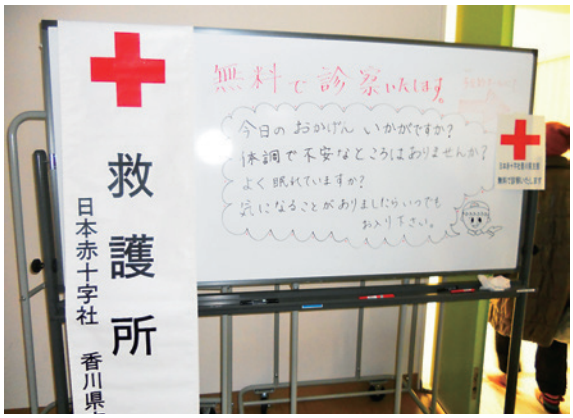

田村市管内で救護所を立ち上げた香川県支部救護班（3月13日）



田村市管内救護所で活動する医療救護班（3月13日）



被災者を受け入れる医療救護班（3月13日）

活動先に向かうため当支部を後にした。

３月14日には、県外全救護班が当支部から撤退し、15日本県入りし16日午前中で帰還した荘内（山形県）を最後に、当支部救護班のみの活動が始まった。（ただし、福島県から神奈川県への要請により３月16日に福島県入りしていたみなと赤十字病院救護班には、16日から18日まで、あづま総合体育館救護所での活動に協力いただいた）

当支部救護活動の拠点は、当初福島市のあづま総合体育館だけでであったが、原発事故後多くの方々が会津管内に避難したことを受け、会津若松市の河東総合体育館（後に会津保健福祉事務所）にも置くこととした。

３月19日付本社災対本部通知で福島県内における医療救護活動にかかる安全対策として、福島県緊急被曝医療調整本部から情報を得られるほか、同本部の専門家からアドバイスを受けることができることが示された。また、３月22日には本社から防護資機材（放射線量計防護服及び薬品等）が配備された。その後県北管内の救護班に対しては、緊急被曝アドバイザーによる放射線に関するガイダンスを受けさせ安全性の確保を図った。なお、会津管内で活動する救護班に対しては、放射線量が県北管内に比べ低いこともありアドバイザーは常駐させず、救護班の引継ぎ時に線量計の取扱方法等について確認を行った。こうした対策が執られたことにより通常と変わらぬ活動が展開できた。

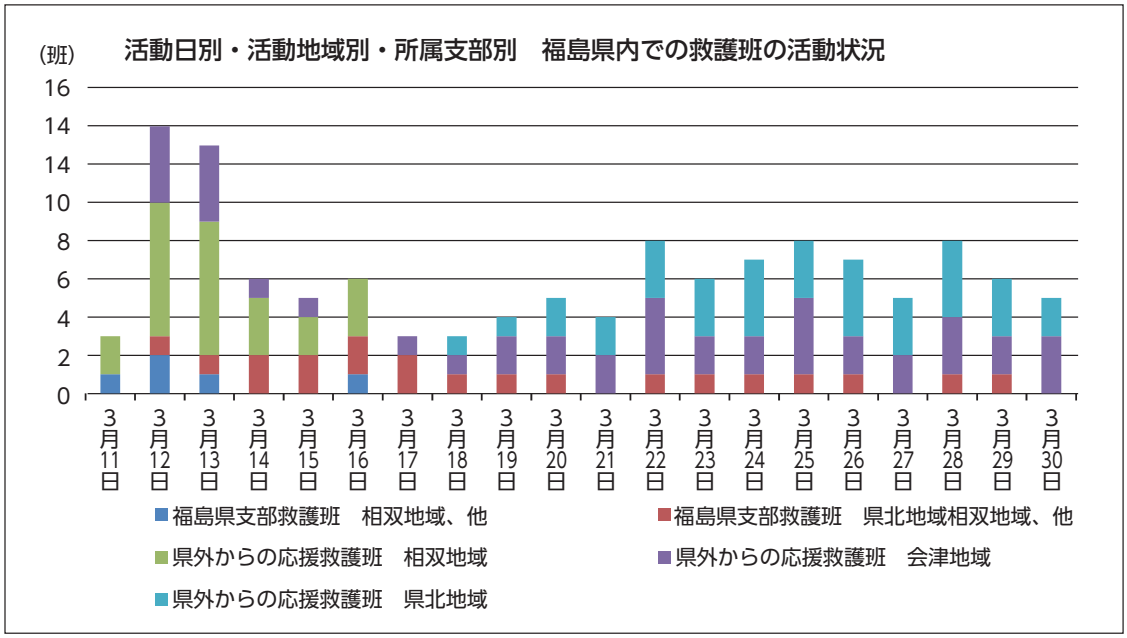

注：活動地域を「相双地域、他」としているものには、県北地域及び会津地域以外の地域（相馬市、南相馬市、いわき市、福島空港等）に加え、県内の複数地域にまたがるもの、県内と県外にまたがるっているものも含む。県内と県外にまたがって活動した救護班のうち、県内・県外の活動日の区別がつかないものについては、すべての活動日において県内で活動したとみなした。
（資料）東日本大震災における日本赤十字社の救護活動内容報告（平成24年9月現在）より作成



会津血液センター待合室で打合せする県外救護班（3月16日）


福島市　福島高校避難所（3月20日）



ビッグパレットで避難者受付協力する福島救護班（3月17日）


会津美里町　高田体育館避難所（4月4日）



スクリーニングチームと合同で救護活動を実施するため待機する福島救護班（3月16日）

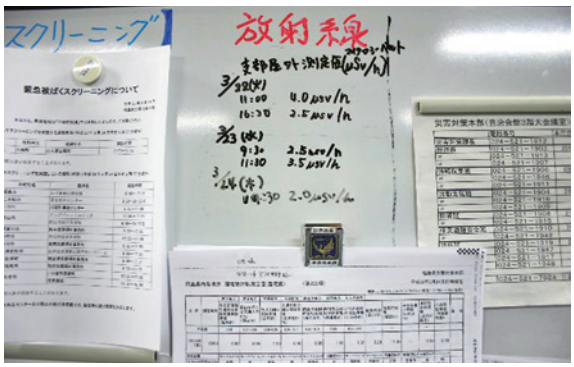

放射線量の情報共有（3月25日）

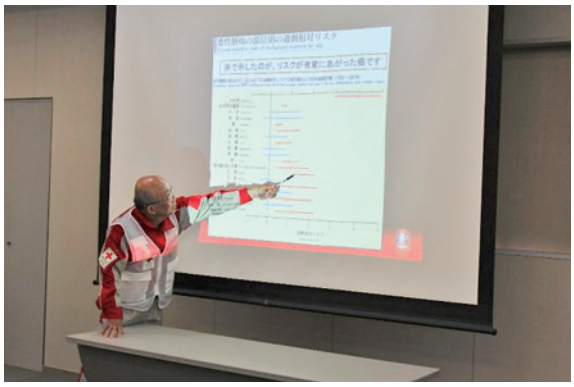

放射線によるリスクの説明をする
緊急被曝アドバイザー（4月26日）

福島県緊急被曝医療調整本部による
被曝医療チームガイダンスの概要

（平成23年３月19日付 本社災対本部通知）

業務と分担	・被ばく･汚染患者（従事者）対応：緊急被曝医療チーム ・住民対応：スクリーニング ・救護班 ・入院患者の移送担当：DMAT
安全管理	・ゾーニング：30㎞圏内での活動は行なわない ・放射線防護： ・空間線量：20μSV/h以上（100μSV/hで退避：本部に連絡し、指示を仰ぐ） ・個人線量計の保持：1mSv/hで退避* ・内部汚染対策 ・タイベックススーツの着用 ・40歳以下の方へのヨウ素剤保持 ・N95呼吸防護の保持
登録・連絡	・登録フォームで登録 ・ミーティング：８時、20時 ・原則、20時ミーティングに間に合うように撤収 ・本部連絡先を登録、緊急メールに空メール
活動	・スクリーニング ・活動報告フォームに記載

＊当該数値は、日赤本社災対本部通知によるもの。その後作成された日本赤十字社の「原子力災害における救護活動マニュアル」において、活動期間中、累積1mSvで退避とされた。



放射線のガイダンスの様子（4月５日）

(4)放射線アドバイザー

福島県支部災害対策本部に、長崎・広島の両病院から派遣された緊急被曝医療アドバイザーが常駐し、安全対策に関する情報やアドバイスを受けられる体制が整備された。

緊急被曝医療アドバイザーの業務内容は以下のとおりである。また、緊急被曝医療アドバイザーによる避難者、ボランティア、報道機関を対象とした正しい放射線の基礎知識を理解いただくための「勉強会」を4回開催した。


セミナーで説明する朝長アドバイザー(長崎原爆病院長)

【放射線対応専門要員】

救護班に対する安全説明
・放射線に関する知識 ・防護服の着脱方法 ・線量計の使用方法
救護班に対する安全対策関連事後説明
・線量計各種数値等に基づく健康管理 ・今後の生活上の留意点
緊急時の指示
・防護服の着脱指示 ・避難指示
救護班に対する放射線に関する全般的なアドバイス
福島県支部に対する放射線に関する全般的なアドバイス

【放射線対応専門要員支援要員】

防護服、線量計等の管理
・救護要員ごとに適切なサイズを準備できること ・防護服・線量計等は配布ではなく、貸与であること。(活動終了の都度次の救護班が使用できる) ・貸出し返却の記録 ・破損状況などの確認
線量計等の調整・線量計の具体的な使用方法の説明
線量計各種数値の記録
・救護要員線量計の各種数値について記録すること
その他支援要員

緊急被曝アドバイザーの活動状況

活動期間	氏　名	所　属
3／22～3／24	堀尾　医師	日本赤十字社長崎原爆病院
3／25～3／28 3／28～4／3	城　医師 田中　放射線技師	日本赤十字社長崎原爆病院 広島赤十字・原爆病院
3／28～4／3	朝長　院長	日本赤十字社長崎原爆病院
3／28～4／1	野崎　放射線技師	広島赤十字・原爆病院
4／3～4／5	塚崎　助教授	長崎大学
4／1～4／5	安成　放射線技師	広島赤十字・原爆病院
4／5～4／9	有田　医師 山根　放射線技師	
4／10～4／13	西　副院長 高橋　放射線技師	
4／14～4／17	筒井　医師 住田　放射線技師	
4／17～4／21	山本　医師 神田　放射線技師	
4／21～4／25	有馬　医師 相賀　放射線技師	
4／26～4／29	沖田　所長 迫田　放射線技師	広島県赤十字血液センター 広島赤十字・原爆病院

※活動期間は福島県内での活動日を表す。

本 災 第 ２ ８ 号
平成２３年４月２２日

青森県・山形県・福島県・支部事務局長　様
第２ブロック
第６ブロック　代表支部事務局長　様

日本赤十字社

東日本大震災　本社災害救護実施対策本部
業務班長

福島県における救護班の安全対策について

標記については、発災後、日本赤十字社長崎原爆病院、広島赤十字・原爆病院により放射線対応要員を福島県支部に配置し対応してきたところでありますが、４月３０日以降は別紙のとおり対応することとしましたのでご了知願います。

貴ブロック内各県支部に対しては貴職から伝達願います。
また、各支部においては支部から管下医療施設へ周知願います。

別紙

福島県における救護班の安全対策体制

１．　原発より３０ｋｍ圏内での活動は行わない
２．　各救護班は、長崎・広島両原爆病院の協力により策定された放射線安全対策マニュアルにより安全確保を図り、交代時に引き継ぐ。緊急時、その他アドバイス等については福島県支部・福島赤十字病院放射線部で対応する。
　〔連絡窓口：福島県支部　事業推進課　TEL０２４－５４５－７９９７〕
３．　活動する救護班員には、個人線量計（計１００個を整理）を貸与する
　〔個人線量計の設定〕
　　・集積線量１mSｖで警報を設定　→　退避する
４．　緊急時に備えて、福島県支部・会津若松血液センターに、防護服セットを常備する
　〔防護服セットの内容〕
　　・防護服
　　・ゴーグル
　　・N95 対応マスク
　　・手袋
５．　福島県支部にガイガーカウンターを配備する
６．　福島赤十字病院にヨウ素剤を常備する
７．　活動時の被爆線量を記録し、活動終了時に線量計数値に基づいて安全性の判定を行い、本社にて記録を管理する

本社からの文書

2．福島県支部の活動状況

(1)あづま総合体育館での救護活動

当支部は、３月14日からあづま総合体育館避難所で救護活動を開始した。

震災５日後の16日に福島県からの要請で同体育館内に救護所を設置することとなった。

救護所設置に至った経緯は、原発事故に伴い16日に浜通りの医療施設から大型バスにより避難してきた高齢者への対応のための要請であった。要請を受けた当支部災対本部では、救護所設置のため、福島赤十字病院救護班及び当支部職員を派遣した。にわかに設置された救護所では、救護班が大型バスで搬送される高齢者受け入れ態勢を整え待機した。

その後体育館にバスが到着し、直ちに救護班員が乗車して見た光景は、車内は満席状態で通路にも高齢者が横たわっており、同乗するはずのスタッフがいない中、オムツ交換もされないまま毛布に包まっていた姿は悲惨であった。受入診察した時点で３名の方が既に亡くなられていた。

当支部指揮下による救護班は16日現在、福島赤十字病院救護班だけで活動しており、特に同病院スタッフによる救護所の夜間診療には限界があった。このような中、福島県緊急被ばく医療調整本部兼DMAT福島県調整本部で活動していたみなと赤十字病院救護班の協力が得られたことにより、これら高齢者の対応が可能となった。同班には、18日の新潟県内への転送まで協力をお願いした。

あづま総合体育館は、各地からの避難者であふれていた。何度も避難所を転々とし辿りついた方や、避難してまもなく次の避難先に移動する方など、連日多くの出入りがあった。長期的な避難を強いられた避難者のために赤十字奉仕団等による炊き出しや、強く要望のあった風呂が自衛隊により設置、居住仕切り板導入など、その環境は少しずつ改善されていった。また、震災直後から同体育館ではスクリーニングが行われており、出入りするための許可証が交付された。

しかし、救護所活動は福島県支部だけでの対応を強いられたため救護班派遣調整をしていた病院ではその限界が近づいていた。当支部災対には再三の支援救護班要請が出され、当支部災対としても本社災対本部へ支援を要請していた。

ようやく19日午後から第２ブロック代表支部（東京都）調整により武蔵野赤十字病院（東京都）と山梨赤十字病院の救護班が派遣され、その後も継続的な支援体制が整い福島赤十字病院としての患者受入れ並びに救護班派遣体制を立て直すことができた。その結果、あづま総合体育館救護所を撤収する６月末まで、県北管内の一次避難所はじめ二次避難所（ホテルや旅館など）での巡回診療と平行しながら救護活動を継続できた。



浜通りの施設から収容された高齢者（３月16日）



雪が降り積もった赤十字車両（３月17日）



救護所受付に並ぶ避難者（3月17日）


救護班ミーティング（4月8日）



あづま総合体育館避難所の様子


避難者の症状を聞きとりする看護師（4月9日）


子どもに声がけする救護員（4月11日）



救護所の受付、対応の様子（４月11日）



受診される方々に症状を聞く看護師（４月９日）

― あづま総合体育館で診察する救護班医師 ―







仕切りにより区画整理されたあづま総合体育館避難所

（2）県北地区（県北保健福祉事務所）管内における巡回診療活動

震災後当支部では、県北管内避難所における避難者数を調査し、震災４日目の３月14日から巡回診療を開始した。巡回診療可能範囲を考慮しあづま総合体育館及び県立福島高等学校（一次避難所）に派遣した。その後、大勢が避難するあづま総合体育館を中心に県北管内公共施設を避難場所とする一次避難所での活動を実施した。

県北管内では既に赤十字はじめ、いろいろな医療チーム等が活動を開始しており、県保健師も市保健師も同一市内で巡回活動を実施していた。巡回先が重複し複数の救援チームが訪れる所もあれば、全く巡回診療が行われない所もあるなど効率の悪い状況となっておりその調整が求められた。

既に巡回診療活動を行っていた当支部と活動予定の慈恵医大チーム代表が３月23日に県北保健福祉事務所で打合せを行い、福島市を含む県北地域避難所の巡回診療については、同事務所が活動日時や場所の調整を行うことなり、以後効率のよい救護活動が展開されることとなった。同事務所では、毎朝当支部を含む関係者のミーティングが行われ４月末まで実施された。

また、県薬剤師会事務局からは当支部救護活動への支援申し出があったため、当支部でとしては規模の大きい避難所（あづま総合体育館及びパルセいいざか）に薬剤師の派遣を要請した。

県北保健福祉事務所管内での活動は、３月から６月末までの約３ヶ月間実施したが、その間活動した総救護班数・人員は68班466人で、当支部救護班（34班203人）、第２ブロック全支部救護班（23班175人）が中心となり、第１ブロック管内支部では青森県（６班41人）、山形県（1班10人）、第５ブロック管内では広島県（１班９人）、第６ブロック管内では鹿児島県（１班７人）、佐賀県（１班６人）、大分県（１班６人）、宮崎県（１班９人）が活動にあたった。



県北保健福祉事務所での打合せ



救護班医師による診察（４月９日）



避難されている方々の症状等を確認している看護師



福島市福島大学避難所

（3）会津地区（会津保健福祉事務所）管内における巡回診療活動

会津管内における救護活動は、３月18日県立河北病院（山形県）救護班から開始された。

当初の活動場所は、現地に派遣した当支部職員による情報をもとに河東総合体育館とした。21日からは、山形と滋賀、22日からは滋賀と京都に支援いただき、滋賀・京都には５月はじめ、山形には５月末まで継続的な支援をいただいた。５月末からは第２ブロックの支援により活動を展開し、６月末をもって会津保健福祉事務所での活動を撤収した。

会津保健福祉事務所管内での活動は、３月から６月までの約３ヶ月間実施したが、その間活動した総救護班数・人員は66班422人で、第１ブロックでは山形県（25班141人）、第２ブロックでは新潟県、栃木県、埼玉県、茨城県、群馬県、神奈川県（21班127人）、第４ブロックでは滋賀県（10班66人）、京都府（10班88人）が活動にあたったほか、山形県支部及び第２ブロックから派遣の支援要員により会津での活動が展開できた。

なお、会津保健福祉事務所内に４月16日に設置された「会津地域災害医療調整本部」の立ち上げに京都第一赤十字病院の医師が深く関わったほか、当支部から同本部に上記支援要員及び当支部調整員を派遣し、本部運営に協力した。



会津血液センターで打合せする滋賀県支部救護班（４月２日）


管内巡回診療で避難された方々に声をかける（４月３日）


会津保健福祉事務所でのミーティング（４月９日）



「会津地域災害医療調整本部」で活動する山形県支部調整員（左）（４月９日）

東日本大震災における福島赤十字病院DMAT活動報告

事務部医事課病歴管理係長
（日本DMAT隊員）　斎藤智浩

1．活動期間

平成23年３月11日㈮～３月13日㈰

2．活動場所

福島県立医科大学、南相馬市立病院

3．メンバー

○医　師：市川剛
○看護師：鈴木佳子、奈良輪弘美
○ロ　ジ：渡部寿康　齋藤智浩

4．支援先の状況

福島県立医科大学：建物に目立った被害は見られない。ライフラインで、特に不便を感じることはなかった。DMAT本部業務を設立・遂行するにあたり、著しい障害は感じられない。

南相馬市立病院：建物に目立った被害は見られない。廊下に被災患者が収容され、野戦病院の体をなしていた。

5．活　動

平成23年３月11日㈮

17：00　福島赤十字病院DMAT出動要請。
18：30　福島赤十字DMAT隊（救急車、医師緊急移送車各１台）医大へ向け出発。
19：00　医大到着。
　　医大DMAT本部に到着報告。
20：45　DMAT会議。
21：25　本部、南相馬市立病院からの患者搬送要請を受け、南相馬へ向け２台で出動。
23：45　南相馬市立病院到着。

平成23年３月12日㈯

０：30　患者１名収容（女性、年齢不詳、泥水誤飲）し、医大に向け、救急車にて（市川医師、奈良輪看護師、渡部ロジ）搬送開始。鈴木師長、斎藤ロジは南相馬市立病院にて待機。
２：30　医大に搬送隊到着。患者引渡し後、南相馬市立病院へ向け再出発。
４：30　南相馬市立病院到着。
５：00　患者１名収容（男性、意識清明、左下腿骨折）し、医大に向け、救急車にて（市川医師、鈴木師長、斎藤ロジ）搬送開始。奈良輪看護師、渡部ロジは医師緊急移送車にて追走。
６：30　医大に搬送隊到着。患者収容。
７：00　全体ブリーフィング。
11：00　医師緊急移送車を戻しに福島赤十字病院に向け出発。
11：30　ブリーフィング。
15：00　DMAT会議。
22：00　一時撤退、医大から病院へ向け出発。
23：00　病院到着。

平成23年３月13日㈰

７：00　病院再集合、医大へ向け出発。
７：30　医大着。
８：00　ミーティング。
10：00　統括本部より、本部機能任務要請打診、引継ぎ後、統括本部任務に就く。
10：35　いわき、浜通り地区16病院情報収集、県よりDMAT派遣要請。
10：45　磐城共立病院より派遣要請。
10：55　宮城統括本部と交信。
11：05　山口DMAT隊（ドクターヘリ）到着、確認。
11：20　男女共生センターに出動中の新潟市民DMATより収容患者情報入手。
11：35　本部連絡。
11：45　男女共生センターから資機材要請。
12：00　福島赤十字病院より川俣、田村の患者情報入手。
12：10　福島県災害対策本部にいわき、相双地区の各病院の状況確認。
12：45　福島県救護班より情報入手。
13：15　男女共生センターに出動中の新潟市民DMATよりサーベイメータ依頼要請。
13：30　福岡久留米DMAT到着、確認。
13：30　大野病院より患者搬送依頼。
13：40　豊田厚生病院DMAT到着、確認。
　　DMAT事務局より業務連絡。
13：45　男女共生センターへ向け資機材出発。
13：55　医大統括本部ネットダウン。
14：05　男女共生センターよりサーベイメータ搬送状況問い合わせあり。

14：05　男女共生センターに出動中の福井DMATより収容患者情報入手。
14：15　広島DMAT（２隊）到着、確認。
14：50　災害医療センターDMAT、福島医大より撤収を了承。
15：05　順天堂大学静岡附属病院DMAT（２隊）到着、確認。
15：20　千葉北総DMAT、福島医大より撤収を了承。
15：35　佐久DMAT、福島医大より撤収を了承。
16：15　医大統括本部ネット不安定ながらも再開通。
16：25　ドクターヘリ、夜間飛行にて医大への搬送・帰還のため着陸場所のライトアップして欲しいと要請あり。
16：25　福島県災害対策本部より避難区域内患者の搬送方法について相談。
16：35　男女共生センターに出動中の福井DMATより、「広島DMAT（２隊）と交代する」と報告。
16：45　男女共生センターに出動中の新潟DMATより、撤退すると報告。
17：25　総合大雄会病院DMAT到着、確認。
17：40　ドクターヘリ、夜間着陸に向け、各隊の緊急車両を終結し着陸場所をライトアップ、無事着陸。
18：00　ミーティング。
18：15　日本赤十字社福島県支部より、避難所情報連絡入手。
21：00　統括本部を会津中央病院DMAT隊に引き継ぐ。
22：00　福島赤十字病院帰還。

（13日活動内容）
・立川DMAT事務局、医大本部間の連絡調整。
・到着DMAT隊の受け入れ、確認。
・待機中DMAT隊の出動要請。
・二本松市の県男女共生センターへ広島DMAT隊はじめ数隊派遣など。
・被災病院の情報収集。
・福島統括本部の行動履歴をPC入力、DMAT各隊のEMISへの状況入力補助。
・日赤救護班等の行動情報収集、後方部隊への引継ぎ模索、DMAT福島統括本部の撤収模索。

６．活動の評価と今後の問題点
・南相馬市立病院からの被災患者搬送に関して、発災直後、それも深夜と寒さという悪条件の中、地の利に詳しかったことが功を奏し、迅速な任務遂行につながったと思う。
・引き継いだ統括本部業務がどの程度遂行できたか疑問が残る。
・外部機関との情報収集が効果的・効率的に行うことができたか。

７．まとめ
わがチームは、今回の出動が初めてであった。赤十字という団体の下、災害教護に従事していたものの、突然のDMAT本部業務統括の要請には、正直、戸惑った。今回、原発災害を併発し、救援活動が想定以上に長期に渡ったという予期せぬ事情もあった。震災という稀有な状況下で、そんなことも言っていられないのだろうが、敢えて言わせていただければ、経験あるチームが本部業務を統括して頂ければと願う。とにかく、他DMATの支援があったればこそ、何とか本部業務を執り行えた。支援して頂いたチームの方々に感謝を申し上げたい。


福島赤十字病院DMATの出動（３月11日）



南相馬市立病院

福島赤十字病院第１救護班活動報告

医　　師　渡部　洋一（班長）
看護師長　安達　明美
看 護 師　渡邉あゆみ
看 護 師　北原奈緒美
主　　事　菅野　正幸
主　　事　金原　昭世

・平成23年３月12日㈯　震災翌日

福島県支部第1救護班は南相馬市立病院へ向けて10時30分に病院を出発、12時過ぎに目的地に到着した。しかし相馬市役所の相馬市役所災害担当者より目的地変更の指示があり、「スポーツアリーナそうま」で救護所を開設することとなった。

現地到着後、救護所を開設し活動を開始した。

17時30分頃福島県支部より福島第一原発の事故に伴う活動拠点変更による移動命令があり、救護所を撤収し、済生会川俣病院に移動した。川俣町では避難してきた浜通りの住民への救援活動を行う旨の指示があった。

20時00分に川俣到着。町災害対策本部の要請を受け、町内４か所（福田小学校、飯坂小学校、川俣体育館、鶴沢公民館）の巡回診療を実施した。どこの避難所にも溢れる位の浪江町等の住民（何百人か不明）がおり、当日はどこも現場は混乱していたため正確には把握していないが、相馬市、川俣町の活動にて12時00分から24時00分の間56名の診察をした。

このときの第1班の救護活動は福島第一原発事故を受けた被災者および川俣町地元住民に対するものであり、放射能災害の中とても危険な状況下での活動であった。

・３月13日㈰　震災発生から３日目

昨晩からの巡回診療を継続していた救護班は、翌日13日は済生会川俣病院の院内診療支援を行うこととなった。避難所は町内に設置されていく中、済生会川俣病院勤務医師が勤務できないような状況となったことを受けての活動となった。この間も続々と川俣町に避難してくる（後に警戒区域となる）住民のバスが到着していた。当日は日赤滋賀県支部救護班も支援に入り同時に診療を展開し支援診療業務を遂行していった。

15時00分診療を終了し、撤収後、救護班は被曝線量測定（スクリーニング）を受けるため二本松市の県男女共生センターへ移動した。

測定終了、全班員異常なし。スクリーニング会場を出発し、福島県支部にて報告後19時00分に病院へ帰還した。


二本松市の県男女共生センターでスクリーニングを受ける（３月13日）


住民と共にスクリーニングを待つ（３月13日）


防護服着用で活動する救急隊員（３月13日）


救急隊員がスクリーニングを受けている様子（３月13日）

福島赤十字病院第２救護班活動報告

医　　師　浅野　智之（班長）
看護師長　菅野いづみ
助 産 師　渡辺　一代
看 護 師　原田　瑞穂
主　　事　日下部孝治
主　　事　竹田　　強

・平成23年３月13日㈰　震災発生から３日目

10時頃、第２救護班に15時30分出発予定での準備指示が出る。その後15時30分迄には体制整備完了し待機し続けるも、20時15分第１班の帰着後の引継ぎ・報告にて13日㈰中の「派遣は無い」とのこと。翌14日㈪７時30分迄に集合し８時には出発出来るよう体制を整える事との指示を渡部副院長（第１班・班長）より受け一時解散となった。

このとき第１班については12日の相馬市の活動から原発事故を受け移動し、13日は済生会川俣病院での被災者救護活動であったとのこと。

・３月14日㈪　震災発生から４日目

７時30分に全員集合し、８時に第２救護班、病院を出発し福島県支部に向かう。８時20分県支部に到着。ミーティング開始、本日より巡回診療に切り替える旨県支部岸波事業推進課長よりあり。取り急ぎ午前中の予定は県立福島高校及びあづま総合体育館の２箇所の予定。午後は別会場での巡回を考えており、済生会川俣病院他、川俣町内には８箇所の避難所を有する情報を入手した。

９時40分頃、事務局長からの激励を受け県支部出発、県立福島高校に10時10分頃到着する。到着時、県支部先遣隊員（山形県支部・川合氏、東京都支部・荒井氏）及び同校の養護教諭より救護所の割り振りについて説明を受け活動開始となった。

①第二体育館：双葉町の特別養護老人ホーム「せんだん」のみ使用。
②第一体育館：一般避難者使用。
③音楽室建物：妊産婦使用。

説明を受けたとおり①から③の順番で巡回診療を開始した。

【福島高校避難所救護活動における問題点・特記事項・苦労点等について】

①第二体育館は特老施設入所者であるため本人からの聞き取りは、ほぼ困難であった。そのため同行の同施設職員より確認した。なお、後から確認した内容ではあるが同施設は第一原発より約3.5kmの地点にあり、自衛隊車両にて１車両に２名程度ずつ分散されて同校に到着したとのこと。正確では無いが、12日15時頃から10時頃までの間でばらばらに出発し、最後に到着した者は13日午前０時頃であったとのこと。褥瘡、粘っこい痰等の者が目立った。また、同施設職員にも体調不良者がいた。施設の患者1名を消防署の救急車により当院に緊急搬送しようとしたが、被ばく者に該当する時間帯の避難者である可能性があったことにより、当院ではなく県立医科大学病院に搬送した。その際、付き添った職員に放射能反応が出た。

②第一体育館には乳幼児から老人まで幅広い年齢層の者、家族での避難者が目立った。同校の養護教諭より幼児に対する「安定ヨウ素剤」の服用法について、浅野医師に相談あり。浅野医師の指示にて当院の薬剤師を手配した。県より同校に配られた薬剤は、粉末の物がただビニール袋に入れられているだけで用量が記載されていないため把握できず、シロップはもちろん液体にするための水さえ付けられていなかったとのこと。そのような事から、当院薬剤師２名（我妻課長、薄薬剤師）に急遽参集願った。（７歳未満の乳幼児への投与法については下記※参照）

※【安定ヨウ素剤の投与量について】
生後１か月以上３歳未満：ヨウ化カリウム16.3mg
３歳以上７歳未満：〃 32.6mg
７歳以上13歳未満：〃 50mg（50mg錠を１錠）
13歳以上40歳未満：〃100mg（50mg錠を２錠）
となっている。教科書的には幼児投与に当たっては、１mℓ中のヨウ化カリウム量を16.3mgに調整液を作製しなければならなかったが、高校の保健室には器具が揃っていなかったため、ヨウ素カリウムの原末１gを取り、注射用水100mℓで溶解し１mℓ中ヨウ化カリウム量10mgにして、１か月以上３歳未満は約1.6mℓ、３歳以上７歳未満は約3.2mℓを量り、適宜単

シロップを加えて投与した。
③本班に「助産師」が偶然参加していたことから避難者の妊産婦にとっては安心出来た要因であったと思われた。

当初の予定した時間をはるかにオーバーしたが46名の診療を何とか終え、13時56分には福島高校を出発した。福島高校の校長始め養護教諭・教職員の対応は、細部にまで配慮されていたと思われる。

①で述べたように原発に近い特老施設からの避難患者に付き添った職員から放射能反応が出た為、次のあづま総合体育館避難所救護活動は指示により中止となった。被曝者に該当する避難者との接触者である我々（薬剤師を含め８名全員）は15時から20分間、二本松市の県男女共生センターにてスクリーニングを行い、全員マイナスと確認し、15時55分には県支部に到着した。事務局長に帰庁報告後、遅い昼食をとり、16時50分県支部を出発し17時20分には病院に無事帰院となった。

最後に、避難所となった福島高校は、震災により県立施設は避難施設として機能することになったと思われ、予想より避難者が多く現場も混乱しており、その都度状況を把握するのに苦労した。そして今回は原発事故という前例のないケースでもあったため、避難者対応について様々な問題点もあったように見えた。その問題の中で、安定ヨウ素剤の服用に際しては、県より配布された薬剤が粉末であり一包量が把握し難かったが、当院の薬剤師により錠剤を調剤し十数名全ての乳幼児（０～７歳）に無事服用させる事が出来たのは薬剤師の知識と努力の賜物であったと思われた。


出動に際し激励を受ける班員（3月14日）

福島赤十字病院第３救護班活動報告

医　　師　林　章太郎（班長）
看護師長　會田美由紀
看 護 師　鈴木　牧子
薬 剤 師　緑上　淳一
主　　事　池田　久光
主　　事　川合　広泰（山形県支部）

平成23年３月14日㈪　震災発生から４日目
【活動時間】17：00～20：00
【活動場所】あづま総合体育館
【診察人数】33名（男性10名、女性23名（内妊婦２名））
【活動状況】
避難者収容人数：サブアリーナ約300名、施設側約1,300名
避難者情報：双葉町、南相馬市からの避難者が多い（長期の避難になると思わず、ほとんど準備せずに避難した方であった）
ライフライン：電気、水（トイレ）は使用可能。広場に設置されたテレビを見ている方が多い
食糧：不足気味、夕方もおにぎり１人１個で全員に支給が行き渡っていない
建物の状況：施設管理者が事務所に24時間待機している
※最初の地震でメインのアリーナの一部が崩落したため、なるべくは使用したくない
【出動までの準備】
被曝の危険性があるため避難者への対応についてメンバーで検討
【検討内容】
被曝危険の市町村確認（地図持参）、防護具の着用、診察方法、入院が必要な場合の対応方法等
【活動内容】
・山形県支部の主事・川合さんが最初に避難場所に行き情報収集、その後合流し避難所へ移動する。
・巡回診療ではなく医務室を「救護所」として表示し受診してもらう形をとる。
・施設管理者への挨拶、「救護所開設」の放送依頼
・避難者はスクリーニングされていないため、受け入れ側は防護服を着用（新型インフルエンザの際の防護具）

・診察手順
　救護用カルテに氏名、住所、生年月日、年齢等は受診者に記入してもらい、自立歩行困難な方は、救護所に来た家族等より状況聴取し、緊急を要しない場合は後で巡回することとした。
・薬は１～２日分のみの処方
・お薬手帳がある場合は薬局でも処方可能であることを説明

主　事：誘導、受付
看護師：受付内容確認
看護師：血圧・体重測定
医　師：診察、処方、処置等
薬剤師：薬の説明、配布

・19時診察受付終了、福島県支部より診察中断し戻るよう指示あり。自立歩行困難な患者への巡回診療後撤収する。時間内に診察できなかった方へは明日の診察案内を実施。

～診察に来た方の特徴～
　持参薬（慢性疾患の薬、目薬など）がない場合、血圧の測定の依頼、感冒数名、創傷（軽症）であった。緊急的避難や環境の変化による体調不良を訴える患者が多くみられることであり、今後も増加すると思われる。



福島赤十字病院前で（3月14日）

福島赤十字病院第４救護班活動報告

医　　師　志賀　哲也（班長）
看護師長　菅野いづみ
看 護 師　原田　瑞穂
看 護 師　渡辺　一代
薬 剤 師　山脇　　聡
主　　事　東　　一豊

平成23年３月15日㈫～16日㈬
震災発生から５～６日目　天候　晴後曇後雨
【活動時間】15日㈫　10：40～18：30
　　16日㈬　0：15～ 3：00
【活動場所】あづま総合体育館
【診療人数】110名（妊婦検診３名）
【活動状況】体育館内医務室救護所にて診療
・同体育館内職員によれば避難者数は15日現在1,400名と把握していたが午後の時点ではそれを上回る2,000名はいると思われるが正確な人数は分らないとのこと
・受診された多くの方は持参薬の不足を訴えていた
・福島県支部、福島赤十字病院へ連絡時に携帯電話が繋がらないため、同体育館内事務室の固定電話を都度借用
・人工肛門物品等調達、更に薬品、患者票が不足してきたためFAXにて発注
【活動内容】
・平成23年３月15日㈫
８：50　福島赤十字病院から自治会館（福島県災害対策本部）へ向け出発
９：00　自治会館到着
　４階402号室にてミーティング開始
９：40　自治会館からあづま総合体育館へ向け出発
　国立病院機構のスクリーニングチーム帯同
10：20　あづま総合体育館到着
10：40　救護所を開設し、国立病院機構スクリーニングチームによる被曝線量測定済みの方から診察した。なお救護班全員防護服を着用し活動
12：30　福島県支部岸波事業推進課長より山形県支部救護班の応援要請打診あり、これを受理し応援を求めることにした

13：00　不足薬品等FAX送付
13：30　不足薬品等を山形県支部救護班が福島赤十字病院より預かりあづま総合体育館へ向かう旨連絡ある
15：30　休憩
15：40　診療再開
16：00　山形県支部救護班あづま総合体育館到着
16：20　合同診療開始、この時点で約90名受診済み
山形県支部救護班は外科医師１名、整形外科医師１名他7名の２班体制
16：30　「スクリーニング受付時間は17時まで、診療受付時間は17時30分まで」の館内放送を流す
18：30　診療終了、救護所撤収作業
19：00　あづま総合体育館から自治会館へ向け出発国立病院機構スクリーニングチーム、山形県支部救護班帯同
19：45　自治会館到着
20：00　自治会館４階402号室にてモニタリング会議、第４救護班全員出席
20：30　会議終了（終了後、班長志賀医師都合により帰還）
第４救護班全員待機命令受ける。福島県支部久保係長より「多数の老人を乗せた大型バスが県（県庁）を頼りに来るので対応依頼したい」と連絡あり、山形県支部救護班と待機
21：30　大型バス２台が県庁前到着の連絡あり、バス内巡回する
22：00　救急車搬送患者１名発生
22：30　山形県支部救護班帰還
22：40　第４救護班も帰還願い一時受理されるも再度待機命令受ける（バス内の多数の老人の容体がおもわしくないので受入れる施設を探しているため）
23：40　受入れ施設（伊達市ふれあいセンター）が決まったので搬送収容後落ち着くまでの間、看護師応援手配依頼受けるも翌日勤務等の都合もあり一時保留として福島赤十字病院へ戻る

・平成23年３月16日㈬
０：00　福島赤十字病院到着
渡部副院長、鈴木看護部長より「人道上の問題もあるので収容応援依頼を受ける」指示を受け、菅野いづみ師長、原田看護師、渡辺看護師、東主事了解する
０：15　必要物品を持ち福島赤十字病院から伊達ふれあいセンターへ向け出発
０：30　伊達ふれあいセンター到着、直ちに老人の収容応援
福島県支部職員２名、応援県外医師２名、バス運転手２名
（９割が自立歩行困難者で収容難航したため、途中伊達地方広域消防隊へ応援依頼し協働活動）
２：30　54名の老人収容終了
２：40　伊達ふれあいセンターから福島赤十字病院へ向け出発
３：00　福島赤十字病院帰還


防護服を着用して状態の確認を行う看護師（３月15日）


避難者がスクリーニングを受けている様子（３月15日）

福島赤十字病院第５救護班活動報告

医　　師　大石　明雄（班長）
看護師長　國分　花子
看 護 師　野田　康代
看 護 師　梅宮　　誠
薬 剤 師　緑上　淳一
主　　事　高倉　洋子
主　　事　葛岡　大輔

平成23年３月16日㈬　震災発生から６日目
天候　晴後雪
【活動時間】12：20～21：15
【活動場所】いわき市立小名浜第二中学校、
ビッグパレットふくしま
【診療人数】47名（男23名、女24名）
【活動状況】
避難人数：約100名（小名浜第二中学校）、
ライフライン：断水、電気使用可能（小名浜第二中学校）
建物の状況：一部天井やガラスが崩落（ビッグパレットふくしま）
【活動内容】

７：45　福島赤十字病院から自治会館（福島県災害対策本部）へ向け出発。本部にて情報収集後高速通行許可証を受取り支部へ
９：35　福島県支部にてミーティング後出発、福島西ICより東北道～磐越道を経て小名浜第二中学校へ
11：20　湯の岳パーキングで昼食をとる（避難所では食事困難なため）
12：10　小名浜第二中学校到着
避難所の関係者と施設内救護所設置場所を確認し開設、館内放送にて診察の案内を行う
12：20　診察開始
・カルテに月日と通しNo.が記入されてあり、やりやすかった
・「氏名・生年月日・住所・電話番号・血液型」は、記入できる方には極力記入してもらった
・日中は後片付け等で外出している方が多いため、約100人の避難者の半数位しかいなかった
14：30　小名浜第二中学校での診察を終えたので本部の指示を仰ぐ
ビッグパレットふくしまへ移動して巡回診療をするよう指示を受ける
15：00　小名浜第二中学校出発
17：30　ビッグパレットふくしま到着
施設管理者に救護班使用場所の確保依頼に行くも想像以上の避難者でスペースがなく、管理室の一角に一時設置。しかし狭すぎるため天井の落ちていないＡホールの隅へ再設置し活動することになった
・全体の避難者数は不明だが想像をはるかに超える人数であった
・使用可能なスペースが限られている上に、被曝スクリーニングを受けに来る避難者が続々と会場に到着し通路に溢れていた
18：20　巡回診療開始
20：00　災害対策本部より撤収の指示あり
21：30　診察終了、スクリーニング後現地出発。地震と降雪により高速道路が閉鎖しているため一般道使用し病院へ
23：30　福島赤十字病院帰還後、解散


スクリーニングを行う救護班員（３月13日）


ホールいっぱいに集まった避難者（３月13日）



一時的に設置した救護所で活動実施（３月15日）

福島赤十字病院第６救護班活動報告

医　　師　宮田　昌之(班長)
看護師長　佐藤　利恵
看 護 師　中村　広子
薬 剤 師　中村　　聡
主　　事　菊田　基晴
主　　事　阿部　育子

平成23年３月16日㈬　震災発生から６日目
天候　雪
【活動時間】16：00～23：30
【活動場所】あづま総合体育館
【診察人数】34名(男10名、女24名)
大熊町の双葉病院より収容28名(男８名、女20名)(内、移送４名(男２名、女２名)、検案３体)
【活動内容】
14：00　福島県支部よりあづま総合体育館にて巡回診療の出動要請あり
15：00　福島赤十字病院からあづま総合体育館に向け出発
16：00　あづま総合体育館到着、救護所開設
・体育館関係者・福島県支部との打ち合わせ後、診察開始
・大熊町の双葉病院に取り残されていた寝たきり状態の患者約30名が、二本松市の県男女共生センターにて線量確認(スクリーニング)後バス２台で搬送されて来ると連絡あり
・支部の野地､松本､冨田氏が先に体育館アリーナ周囲にある控室①～⑤の準備を進めていた
・福島県支部職員より｢これから神奈川県支部救護班が合流し一緒に活動する｣と報告あり
・神奈川県支部到着し、一緒に準備開始
(医師２名は線量確認の手伝いのため、21時頃遅れて到着予定)
控室①：黒の部屋として準備(搬送されてくる中に死亡者もいると連絡あったため)
控室②：マットレスを敷き、搬送される患者のために準備
控室③：すでに体調の悪い避難者６名が使用中
控室④：救護班の控室とする
控室⑤(１番大きい部屋)：ベッド約20台、マットレス５枚を敷き、神奈川県支部の救護セットもセットし受入れ準備
18：00　約30名の患者のうち二本松より搬送途中バス内ですでに死亡している者がいる、また他数名も容体が非常に悪く、搬送途中死亡する可能性ありと連絡入る
18：30　バス到着するも体育館正面混雑のため救護所まで近付けず、自衛隊に搬送応援要請
19：00　福島県支部、当院救護班、自衛隊により体育館裏駐車場に停めたバスから患者を担架にて搬入、控室⑤で点滴治療開始。計28名の患者を収容。
(搬送中バス内で１名死亡、収容後２名状態悪化し死亡→警察に連絡し検死。救急車要請し経管栄養チューブ挿入患者４人を福島赤十字病院へ移送)
22：00　神奈川県支部救護班医師到着
県災害対策本部の渡辺氏と収容された大熊町の双葉病院の患者について話し合い。死亡した患者の死因は｢放置による死亡｣とのこと。
23：30　神奈川県支部救護班へ引き継ぎし撤退
あづま総合体育館から福島赤十字病院へ向け出発
０：30　福島赤十字病院到着

～大熊町の双葉病院の患者を搬送・収容して～
自衛隊が大熊町の双葉病院で取り残されている患者約30名を発見。福島交通のバス２台にて二本松市まで移送したが受入れ先がなく福島へ搬送。移送前に５名ほど亡くなられ、あづま総合体育館へ搬送されてきた患者は28名。
バスの中は唖然茫然とするほどの悪臭と散乱した状態で、椅子から落ちて床で寝ている者や、体が重なるように疲れて眠っている者、抑制されて大きな声を出している者もいた。車内に入ると、呼吸速迫・循環不良にて抹消チアノーゼがある人が見られたが、バスの奥まで入ることができない状態であったため、前列から徐々に救護班員と自衛隊が協働し移送を行った。既にあづま総合体育館収容前１名は死亡しており、残り27名のうち２名は収容後に死亡が確認され、その後警察が検死した。また３日間飲まず食わずの脱水症状に対しては、神奈川県支部救護班にて点滴治療が開始され、その後、オムツ交換など排泄支援を行った。多量の排尿と排便にて

臀部・左右の腸骨部には、発赤・水泡形成などの褥瘡が出来ていた。経管栄養をしている患者４名については福島赤十字病院へ移送し、要介護者21名はあづま総合体育館別室にて経過観察となった。

このたびの患者受入は元々、喀痰の吸引も酸素も24時間体制の看護もない救護所では災害時、緊急時であることをもってしても困難ではないかと感じるものであった。



控室に臨時救護所を設営（３月16日）

福島赤十字病院第７救護班活動報告

医　　師　渡部　研一（班長）
看護師長　笹木恵美子
看 護 師　長沢　　恵
看 護 師　梅宮　　誠
薬 剤 師　薄　　大介
主　　事　遠藤　新一
主　　事　菅野八重子

平成23年３月17日㈭　震災発生から７日目
天気　雪後晴れ
【活動時間】８：40～20：00
【活動場所】あづま総合体育館
【診察人数】
84名（男29名、女55名）＋要介護者21
午前診察　　70
午後巡回診療　8
夕方診察　　6
介護者（別室）　21

【活動内容】
８：00　福島赤十字病院からあづま総合体育館へ向け出発
８：35　あづま総合体育館到着
・昨晩より活動中の神奈川県支部とミーティング予定だったが、神奈川県支部の医師が県災害対策本部で会議中のため当救護班は待機していた。そこへ診察依頼の方が数名来たので受付を開始したところ「救護所開始」の放送も流れてしまい、患者が殺到した。ミーティングが出来ないまま神奈川救護班と笹木師長、梅宮看護師は要介護の患者（昨晩大熊町の双葉病院から搬送の要介護者21名）を巡回。
・当院残り５名で救護所を担当
13：00　救護所受付終了
14：00　午前診察終了
昼食
14：30　巡回診療
17：00　救護所に戻り、診察希望者を受入れ
20：00　診察終了、要介護患者の介護が一段落
あづま総合体育館から福島赤十字病院へ向け出発
20：30　福島赤十字病院到着
当院災害対策本部へ報告後解散

＜活動後の伝達事項、感想＞

○今後、別室の要介護患者21名については、介護ボランティアを募集して担当させる予定。

○救護所診療では、調剤薬局への処方のみ希望の患者とそれ以外の患者を区分すれば、混雑を軽減できるかと思う。

○処方箋は、医師の診察机の引き出しにある。（近隣の調剤薬局へ案内地図あり）

○末期がんの方１名には毎日傷処置が必要。

○巡回診療であれば、本当に処置や投薬が必要な患者をもっと発見できるのではないか。



新聞トップで原発事故が報道される（３月17日）


スクリーニングを待つ多くの避難者（３月17日）


あふれる受診者の対応にあたる救護所受付（３月17日）

3．福島県支部における「こころのケア活動」

このたび当福島県が遭遇した災害は、地震・津波・原発事故とその後の風評被害の複合型災害である。

地震・津波で多くの家屋が壊れ、海岸では家も人も流された。

そして、３月12日からの突然の原発事故により、多くの住民は荷物をまとめる間もなく急ぎ避難し、不自由で不安な日々を送った。

そのため避難した方々のおかれた状況と思いはいろいろである。

日赤のこころのケアは、心理社会的支援であり、個々の被災者に提供する心理的支援と避難所や地域に基づいた社会的支援を目指している。また、心理的支援は支持、傾聴、共感、具体的な支援の４つの要素からなる“こころの救急法”が基本となっている。対象は、避難者や行政の方、地域の方、救護班員も含めてすべての方である。

当福島県支部においては、当時こころのケア指導者は４人、「救護員のためのこころのケア研修」修了者は、106人であった。このたびの震災は発災当初より大災害となり、こころのケアの必要性はすぐ思いあたった。

３月12日に東京電力福島第一原発で事故がおこってからは、福島県内で活動していた救護班も放射線の被曝の不安から、福島県支部に他県の日赤救護班がいなくなってしまった。そして原発の冷却が安定しない間は福島県民すべてが恐怖と不安でいっぱいだった。

今回福島県支部が経験したことは、自然災害による避難者に対するこころのケアと原発事故という加害者のいる人為災害に対するこころのケア、そして経験したことのない放射線の恐怖に対するこころのケアと多岐に渡っているため、当時避難された方の状態や生活そして日赤の救護班の動きもからめ他の報告と重複するところもあるが、こころのケアとして活動を報告する。

(1)救護班に帯同しての活動及び救護班のこころのケア活動

避難所に多数の避難者がいるにも関わらず、目に見えない放射線の恐怖のため、３月14日から19日まで他県支部からの救護班の協力が得られず混乱した。

福島県支部救護班でつなぎながら３月19日東京都の武蔵野赤十字病院から救護班が派遣され、その後本格的に救護活動が始まった。

こころのケア活動は、救護班が順調に福島県内で活動できるようになり、４月５日から救護班が毎日巡回している福島市内のあづま総合体育館において、傾聴から始めた。救護服を着て血圧計を持っていれば体育館内で活動しやすく、救護班帯同による活動となった。

こころのケアの報告は、傾聴した人数を記録し、成果が見えにくいものであるが、報告できるものから、そして他県から来ていただいた救護班にも説明し、避難所を巡回したときに「こころのケア」として傾聴して記録したものを福島県県北保健福祉事務所と日赤本社に報告した。

福島県内で活動したのは、こころのケア要員や救護員を含めて報告書において把握できたのは次のとおりである。

	実施期間	こころのケア要員(救護班帯同)	救護班員がこころのケア実施	傾聴した人数等
県北地域	４月５日～７月８日	20人	189人	1,238人
会津地域	３月20日～４月26日	14人	不明	不明
南相馬市馬事公苑	５月22日～７月31日	６人	－人	18人

県北地域においては、救護員が傾聴した人数については報告書があるものを集計しているが、会津地域については、必要性を強く感じていたが説明する機会を作ることができなかったため、報告書がなく把握できなかった。多くの方に関わり傾聴したものと考えられるが、報告書がなく把握できなかったのがとても残念だ。

こころのケアは、災害によるストレスを受けた方に対して、精神的なダメージ、心身の疲労、避難生活などから生じると考えられるストレス状態の軽減を図るとともに、継続したケアが必要と判断される場合には、地元の保健師などと連携して専門医等につないでいく活動である。

県北地域においては、 県北保健福祉事務所のコーディネートのもと避難所を救護班が巡回した。そこで気になった避難者については、福島県県北保健福祉事務所のあづま総合体育館に派遣された保健師に報告相談して、対応してもらった。福島県県北保健福祉事務所では、一日おきに夕方16時から支援にきている他団体のこころのケアチームとともに「こころのケアチーム会議」が開催されたので、しばしば出席し情報交換した。他団体のこころのケアチームは、精神科の医師と男性看護師が多く、PTSD等や精神疾患に対応するチームとなっていたため、当方のこころのケアと少し活動が違っていた。

あづま総合体育館の避難所では、ガンの末期で傷を持っていた方、寝たきりの高齢者、重い障がいを持ったまま40年間母親に介護をしてもらっていた方、不眠を訴える方、眩しさを訴える子ども等、病気の方やこころの不調や厳しい集団生活についていけない問題がある方がおられたので、保健師に報告した。

日赤救護班は行政に情報提供をしたが、保健福祉事務所からの依頼にも応えた。たとえば高齢者を自衛隊が設置した臨時の風呂に入れる場合、自力で入浴できない方がいれば、介護保険の認定を受け、ヘルパーに手伝ってもらって入浴介助をしていた。介護保険の認定手続きの際、医師の診断書が必要なため、福島赤十字病院の渡部副院長に協力いただき、保健師の方からとても感謝された。

赤十字救護班が回っている、来てくれる、という安心感は、避難している方、行政の方、避難者を受け入れているあづま総合体育館の方にとって不安の軽減に役立ったのではないかと考える。


あづま総合体育館避難所　3月21日


間仕切りができて　5月6日


さらにカーテンがついて　7月8日

複合災害の中で、あづま総合体育館に避難された方から傾聴した言葉は、次のようなことであった。

「苦労してやっと建てた家が壊れてしまった」「なにもかもがすっかり津波で流されてしまった」という高齢の女性。

「今も夫の安否がわからない」という女性は、「子供はまだ２歳だ。これからどうなるのだろう・・」

「目の前で流されていく人になにもしてあげられなかった。津波に追いかけられたがやっとのことで助かった」

「原発が爆発する音を聞いた」「爆発したとき空から降ってきた白い粉をかぶった」「原発の４号機は余震で倒れそうだって。どこまで避難したら安全だろうか」

「怖くてなにも持たずに避難したが、これからどうなるのだろう」

「学校・職場・田畑はどうなるのだろう」

「放射線の影響は、子供のほうが多くあらわれるというけれど、ここにいて大丈夫だろうか。できるだけ遠くに避難したいけれど」

「ガンにならないだろうか」「福島で採れた食物はもう食べられないのだろうか」

「放射性物質は色も匂いもないのでは、どこがどのくらい線量が高いのかわからない。どのくらい自分が被曝しているのかわからない」

「もう私は結婚はできないのではないだろうか」

当時妊婦だった方は、「この子供を生んでいいのだろうか、障がいを持った子供が生まれるのではないだろうか」悩んだ。

「原発事故は本当に収束に向かっているのだろうか」「また爆発はしないのか。大丈夫だろうか」

避難所では運動不足になるので、ウォーキングを勧めると、「放射線が怖いので外を歩きたくない」と言われる方も多かった。

(2)ストレッチ体操とリラクゼーション体験

避難所において、赤十字でできることは何かと考え、当初「命を守る救急法」の講習会を企画した。

しかし、人がなかなか集まらなかった。こころが疲れきっている避難者を対象に、救急法はやるべきでないことを確認し、急遽ボランティア指導員に運動の指導者がいたので、みんなで体操をしよう、体を動かそう、と呼びかけ実施した。避難者の気持ちに心を寄せることから、こころのケアが始まることに気づいた。

期　日	平成23年４月12日(火) 15時～16時
会　場	あづま総合体育館避難所
指導員	救急法等指導員５人
対象者	避難者
参加者	30人



避難された方々を対象としたストレッチ体操

(3)「医師による放射線Q＆A」講演会

震災及び原発事故により避難されている方などを対象に、長崎原爆病院や広島赤十字・原爆病院から派遣された放射線アドバイザーに協力をいただき、放射線の知識や情報を提供するための講演会を次のとおり開催した。放射線に対する正しい知識を持っていただき、少しでも不安を軽減していただく目的で、集団に対するこころのケアとして実施した。

期　日	会　場	講　師	対象者	参加者
平成23年 ４月12日(火) 14時～15時	あづま総合体育館避難所	広島赤十字・原爆病院 副院長　西　美和 核医学検査係長　高橋輝幸	避難者	30人
４月20日(水) 13時～14時	あづま総合体育館避難所	広島赤十字・原爆病院 総合内科部長　山本昌弘 放射線技師・医用画像情報管理士 係　長　神田耕治	避難者	20人
４月24日(日) 15時～16時	あづま総合体育館避難所	広島赤十字・原爆病院 第二整形外科部長　有馬準一 CT・MRI検査係長　相賀　仁	避難者	20人
４月28日(木) 10時～11時	日本赤十字社福島県支部	広島赤十字血液センター 所長　沖田　肇 広島赤十字・原爆病院 診療放射線技師　迫田重慶	マスコミ	８社16人



あづま総合体育館で行われた放射線Q&A講演会

(4)救護班や血液センター職員による健康相談・リラクゼーションの提供（3月25日～4月16日）

原発事故により、福島県内での採血がストップしたため、なにかできることはあるかとの申し出により、血液センター看護師による避難所での健康相談が実現した。県北保健福祉事務所の依頼で県内10避難所を訪問し、血圧測定などを実施し、延べ3,000人の方々の健康相談にあたった。避難されている方に何か支援をしたいとの声があり、健康生活支援講習会で実施している「リラクゼーション」の技術を練習し避難所で実施した。避難者の背中に手を添えることにより、硬い床で寝起きし、寒くて疲れた身体に、手の暖かさが伝わり、こころのケア活動として大きな成果を残した。



放射性物質に理解深める
日赤県支部 福島の避難所で教室

日赤県支部の赤十字健康教室は十二日、福島市のあづま総合体育館で開かれ、避難者が放射性物質に理解を深めた。
広島赤十字・原爆病院の西美和副院長が講演。放射線が人体に与える影響である「シーベルト」とエルノブイリ原発事故との違いを、これまでの診察経験などをもとに解説した。
救急法指導員によるストレッチ体操の時間も設けられ、避難者がゆっくりと体を動かしていた。

指導員の手ほどきを受け体を動かす参加者

平成23年４月16日　福島民報



リラクゼーションをトレーニングする支部支援要員



避難所でリラクゼーションを行う血液センター看護師

(5)赤十字ボランティア会による「お抹茶とリラクゼーション」

赤十字ボランティア会は、日本赤十字社福島県支部や福島赤十字病院、福島県赤十字血液センターを退職された職員で結成したボランティア会である。

避難所でなにかお手伝いできないか、との相談を受け、「リラクゼーション」を事前に支部内で勉強会を開催し、あづま総合体育館において活動をした。ボランティアによる集団を対象としたこころのケアである。

お抹茶の提供は、茶道　宗偏流斎藤社中の協力の下、本格的なお道具による抹茶の提供やお菓子に、来られた方は甘いお菓子でこころが癒され、背中を手で暖めてもらい、自然と会話も弾んでいた。

期　日	会　場	活動者	対象者	参加者
平成23年 ５月２日(月) 14時～16時	あづま総合体育館避難所	赤十字ボランティア会　20人 茶道　宗偏流斎藤社中　８人 健康生活支援講習指導員　２人 日本赤十字秋田看護大学生　２人 一般ボランティア　２人	避難者	150人
６月４日(土) 14時～16時	あづま総合体育館避難所	赤十字ボランティア会　14人 茶道　宗偏流斎藤社中　８人 健康生活支援講習指導員　２人 一般ボランティア　２人	避難者	120人
７月９日(土) 14時～16時	あづま総合体育館避難所	赤十字ボランティア会　14人 茶道　宗偏流斎藤社中　８人 健康生活支援講習指導員　３人 一般ボランティア　２人	避難者	75人





宗偏流斎藤社中のみなさん



平成23年５月７日　福島民報

避難者の心ほぐす

◆あづま総合体育館（福島市）

日本赤十字社職員ＯＢらでつくる「お抹茶と赤十字リラクゼーションの会」は２日、福島市のあづま総合体育館でリラクゼーションと抹茶を避難者に振る舞い、避難者の心を癒やした。

日赤職員ＯＢが、日赤県支部の職員でリラクゼーションの講師を務める武田玲子さんの指導を受けてこの日に臨んだ。

当日は、肩をさすったり、会話するなどして会員が避難者たちと触れ合った。福島市の茶道宗偏流斎藤社中のメンバーがお茶や和菓子を振る舞い、避難者に安らいだひとときを過ごしてもらった。参加した葛尾村の八ツ橋実さん（86）は「避難所生活は大変なので、マッサージをしてもらって大変ありがたい」と喜んでいた。

（６）復興支援事業「にこにこ健康教室」

平成23年６月から仮設住宅の入居が始まったため、復興支援事業として避難者支援事業として「にこにこ健康教室」を平成23年９月９日から実施した。以前より「にこにこ健康教室」は地域高齢者生活支援活動の一環で実施していたため、仮設住宅において開催できるようプログラムを一部変更して開催した。第一回目は、福島市内笹谷仮設住宅において開催したが、まず、仮設住宅においてのはじめてのイベントということもあり、参加者の自己紹介からはじめた。浪江町の住民だった方は、突然の避難生活で、避難所や親戚の家を転々とし、６～７ヵ所移動したことを涙ながらに話をし自己紹介しあった。つらかった避難所生活のことなどを語り合った。その後「にこにこ健康教室」は、軌道にのり、沢山の方の支援やお手伝いをいただき、メニューを少しずつ変えながら活動を進めた。

一貫して、こころのケアにも配慮し、できるだけ朝集まってきたときや昼食時などに参加者と話をする機会をとるようこころがけている。




(7)その他

①低線量被曝による健康影響への不安

放射線の影響による甲状腺ガンの不安は消えない。

原発事故当時、多くの教育関係者やお母さんが不安を持った。給食や食品の放射線量、プールや子供たちの遊び場の放射線量に関心を持った。子供たちは校庭での遊びも時間制限され、部活動をするのにも親の承諾書が必要であり運動会は短時間で実施した。

しかし、３年半経った現在は校庭や住宅の除染が進み、食品の放射線量の測定や健康調査が行われ、不安がやや軽減し普通に生活している方が多い。

外遊びや活動が減ることによる「こどもの肥満」や体力の低下、こどもの心の発達に与える影響等、二次的に起こる健康被害も心配である。今後もこどもを含めた福島県民の長期にわたる「こころのケア」や健康づくり支援が必要であると考える。

②風評被害

原発事故ゆえに風評被害があちこちで聞かれた。避難途中や避難先で石をぶつけられた。福島やいわきナンバーの車なのでイタズラされた。駐車場が混んでいても自分の車の両脇だけは空いていた。転校した子供が、「放射能がうつる」といじめられた。福島の桃が箱ごとパーキングに捨てられていた。毒りんごと書かれた―等と理不尽な差別や風評被害の報道が相次ぎ、福島県民は心を痛めた。

避難者も避難しなかった福島県民も、強い恐怖と悲しみと落胆と不安を感じて日々を過

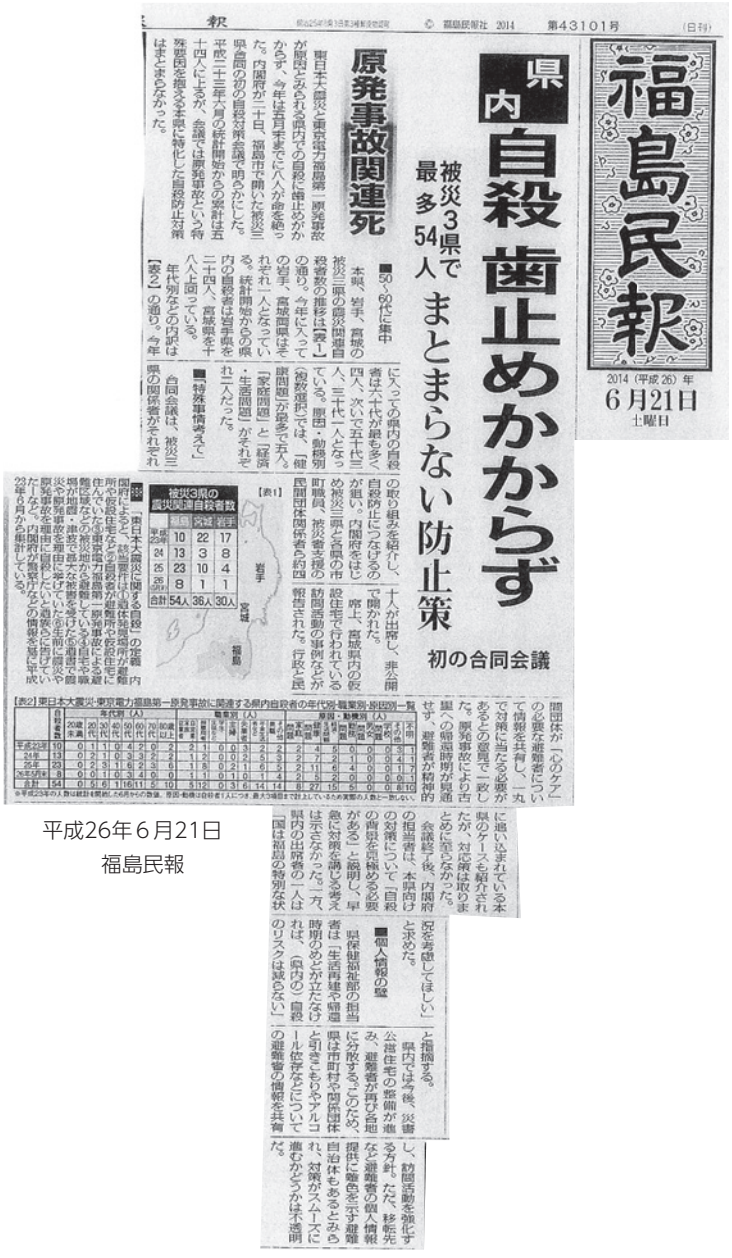
福島民報
2014（平成26）年
6月21日
土曜日
県内自殺 歯止めかからず
被災3県で最多54人 まとまらない防止策
初の合同会議
原発事故関連死

平成26年６月21日
福島民報



避難世帯5割 家族分散

「心身不調者いる」7割近く

県は28日、震災と原発事故で県内外に避難する全ての県民（自主避難者を含む）を対象にした初の意向調査結果を公表した。震災発生当時には一緒に暮らしていた世帯のうち、ほぼ半数の48・9％で家族が2カ所以上の場所に離れて暮らしている状況が判明。避難による家族の分散や生活環境の激変などが要因となり、心身の不調を訴えるようになった家族がいる世帯は67・5％と7割近くに達した。【3、25面に関連記事】

県が意向調査

帰還の見通しが立たない中、避難生活の長期化が大きな負担として県民にのしかかっている実態が鮮明になり、国や県には避難者の実情に応じた有効な支援策の実行が急務となる。

調査結果によると、家族の居住状況で「世帯でまとまって1カ所に住んでいる（1人暮らしを含む）」は44・7％だった。分散した家族の居住先は「2カ所」が33・3％となった。学校や職場の都合から父と母子、高齢者と子育て世代ごとに別居を余儀なくされている実情がうかがえる。

心身の不調を訴える家族がいる世帯の割合では、避難区域の世帯が70・2％に上り、避難区域外の世帯の54・9％を15・3㌽上回った。症状（複数回答あり）では「何事も以前より楽しめなくなった」が57・3％、「よく眠れない」が56・7％でともに半数を超えた。ほかに「憂鬱で気分が沈みがち」「孤独を感じる」などの回答が目立った。持病の悪化や飲酒量、喫煙量の増加も報告された。

調査結果を受け、県は避難者を見守る生活支援相談員の増員や被災者の精神的な支援に取り組む「ふくしま心のケアセンター」の体制強化を図る方針。しかし専門的に相談業務を担える人材の不足は深刻で、県は市町村や県社会福祉協議会などと確保策を検討する。

避難者意向調査 1月22日～2月6日、アンケート方式で実施。県内外に避難する6万2812世帯に調査票を郵送した。住所不明で調査票が戻ってきた世帯を除く5万8627世帯を実質の対象とした。このうち2万680世帯が答え、回答率は35・3％。自主避難者を含めた全体の傾向について県が調査したのは初めて。

被災当時同居していた家族の分散居住状況

避難してから心身の不調を訴えるようになった同居家族の有無

平成26年4月29日　福島民友

ごした。

③仮設住宅では高齢者世帯や一人ぐらし高齢者が増加

原発事故による放射線の不安により、子ども世帯が他県に避難し、高齢者のみが福島県内の仮設住宅に住んでいる。

学校の関係で大家族で暮らしていた家族が分散してしまった。3ヶ所に住んでいるという話はたくさんある。

④自死や震災関連死が最も多い本県

やっと軌道にのった酪農なのに、牛乳の出荷ができなくなった。

福島県内の牛は出荷できなくなった。野菜が出荷できなくなった、これからどうやって暮らしていくか不安。自宅で暮らすことができないのは納得できない、とても悲しい、という将来を悲観して自殺をした方々が報道される。

⑤職員のこころのケア

当支部職員のストレスも大きかったと考える。ストレス軽減のため、職員の健康にも気を使った。業務が忙しくなかなか昼食時間がとれない状況のため、毎日の昼食時には、「お昼食べた？」とみんなで声をかけあった。食堂（図書室を食堂にしていた）では、軽音楽のCDをかけ、心を癒す場所とした。血圧計や体重計を設置し、各自健康チェックをしてもらった。

職員同士のこころのケアに留意しながら、支部職員一丸となり救護活動をすすめられたことに感謝したい。



福島県支部職員はじめ、支援要員のために県支部図書室に設置された臨時食堂



福島県支部2階事務所前の血圧計

東日本大震災こころのケア

日本赤十字社福島県支部

期　日	会　場	こころのケア要員	対応人数	県	救護班等	
４月５日(火)	あづま総合体育館	1	11	福島	武田（福島県支部）	
４月６日(水)	福島商業高校	1	7	新潟	長岡赤十字病院	
	福島西高校	1	1	新潟	長岡赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	27	新潟	長岡赤十字病院	
	あづま総合体育館	4	7	栃木	足利赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	16	福島	武田（福島県支部）	
４月７日(木)	あづま総合体育館	1	7	新潟	長岡赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	40	新潟	長岡赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	8	福島	武田（福島県支部）	
	二本松住民センター	1	2	新潟	長岡赤十字病院	
	大平住民センター	1	3	新潟	長岡赤十字病院	
	石井住民センター	2	6	新潟	長岡赤十字病院	
	あだたら体育館	1	4	新潟	長岡赤十字病院	
４月８日(金)	十六沼	3	10	鹿児島	鹿児島赤十字病院	
	パルセいいざか	3	5	鹿児島	鹿児島赤十字病院	
	あづま総合体育館	4	5	栃木	足利赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	21	新潟	長岡赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	3	福島	武田（福島県支部）	
４月９日(土)	福島大学	3	7	鹿児島	鹿児島赤十字病院	
	北信支所	3	4	鹿児島	鹿児島赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	31	茨城	水戸赤十字病院	
４月10日(日)	清水学習センター	3	5	鹿児島	鹿児島赤十字病院	
	飯野地区体育館	3	7	青森	八戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	25	茨城	水戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	10	福島	武田（福島県支部）	
４月11日(月)	飯坂支所あづま支所敬老センター	3	7	青森	八戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	2	15	栃木	芳賀赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	4	福島	武田（福島県支部）	
４月12日(火)	パルセいいざか	3	26	青森	八戸赤十字病院	
	十六沼	3	2	青森	八戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	2	山梨	山梨赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	4	福島	武田（福島県支部）	
	あづま総合体育館	1	30		医師による放射線Q＆A	集団プログラム
４月13日(水)	杉田住民センター	3	2	青森	八戸赤十字病院	
	岳下住民センター	3	5			
	城山第２体育館	3	17	広島	広島赤十字・原爆病院	
	あづま総合体育館	3	1	山梨	山梨赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	3	福島	武田（福島県支部）	
	あづま総合体育館	6	9	福島	福島県赤十字血液センター看護師５人・武田（福島県支部）	
４月14日(木)	二本松住民センター	3	9	広島	広島赤十字・原爆病院	
４月15日(金)	パルセいいざか	3	16	広島	広島赤十字・原爆病院	
	相模屋旅館	3	5			
	野地温泉	3	25			
	鷲倉温泉	3	6			
４月16日(土)	福島大学	3	5	広島	広島赤十字・原爆病院	
	土湯温泉　山水荘	1	25	佐賀	唐津赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	19	新潟	長岡赤十字病院	
４月17日(日)	高湯温泉　花月ハイランドホテル	3	15	佐賀	唐津赤十字病院	
４月18日(月)	飯坂温泉　叶や	3	19	佐賀	唐津赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	26			

期　日	会　場	こころのケア要員	対応人数	県	救護班等	
4月19日(火)	穴原温泉　吉川屋	3	14	佐賀	唐津赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	1	青森	八戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	5	福島	武田（福島県支部） 広島赤十字・原爆病院 医師山本部長 放射線技師 神田係長同行	
4月20日(水)	あづま総合体育館	3	2	青森	八戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	20		医師による放射線Q&A	集団プログラム
4月21日(木)	あづま総合体育館	3	5	青森	八戸赤十字病院	
4月22日(金)	あづま総合体育館	1	3	福島	武田（福島県支部）	
4月23日(土)	パルセいいざか あづま総合体育館	2	13	福島	福島赤十字病院	
4月24日(日)	あづま総合体育館	1	20		医師による放射線Q&A	集団プログラム
4月25日(月)	あづま総合体育館	1	2	福島	武田（福島県支部）	
4月27日(水)	あづま総合体育館	1	3	福島	武田（福島県支部）	
4月28日(木)	あづま総合体育館	3	1	青森	八戸赤十字病院	
4月29日(金)	穴原温泉　吉川屋	3	4	青森	八戸赤十字病院	
4月30日(土)	野地温泉ホテル	3	2	青森	八戸赤十字病院	
5月1日(日)	穴原温泉　いづみや	3	1	青森	八戸赤十字病院	
5月2日(月)	あづま総合体育館	2	150	福島	お抹茶とリラクゼーション	集団プログラム 150名
5月3日(火)	あづま総合体育館	2	3	福島	武田（福島県支部）	
	JICAニ本松	2	2	福島	福島赤十字病院	
5月7日(土)	土湯温泉　山水荘	1		福島	福島赤十字病院　岩崎	
5月9日(月)	穴原温泉　吉川屋	3	3	青森	八戸赤十字病院	
5月10日(火)	土湯温泉　小滝旅館	3	10	青森	八戸赤十字病院	
	土湯温泉　川上旅館	3	3	青森	八戸赤十字病院	
5月11日(水)	穴原温泉　いづみや	1	1	神奈川	津久井赤十字病院	
	あづま総合体育館	1	3	福島	武田（福島県支部）	
5月13日(金)	自治研修センター	1	1	神奈川	津久井赤十字病院	
	あづま総合体育館	2	47	宮崎	宮崎大学付属病院	
5月14日(土)	野地温泉ホテル	1	1	宮崎	宮崎大学付属病院	
	あづま総合体育館	2	52	宮崎	宮崎大学付属病院	
5月15日(日)	花月ハイランドホテル	2	9	宮崎	宮崎大学付属病院	
	あづま総合体育館	2	29	宮崎	宮崎大学付属病院	
5月16日(月)	花の瀬ホテル	1	4	宮崎	宮崎大学付属病院	
	おきな旅館	1	4	宮崎	宮崎大学付属病院	
	あづま総合体育館	3	3	青森	八戸赤十字病院	
5月17日(火)	土湯温泉小滝旅館	3	5	青森	八戸赤十字病院	
	土湯温泉川上旅館	3	3	青森	八戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	10	青森	八戸赤十字病院	
5月18日(水)	穴原温泉　吉川屋	3	5	青森	八戸赤十字病院	
	あづま総合体育館	3	4	青森	八戸赤十字病院	
5月19日(木)	JICA　二本松	3	6	青森	八戸赤十字病院	
5月22日(日)	田村市　都路古道体育館	1		福島	福島赤十字病院	
6月4日(土)	あづま総合体育館	1	120	福島	お抹茶とリラクゼーション	集団プログラム 120名
7月8日(金)	あづま総合体育館	1	77	福島	お抹茶とリラクゼーション	集団プログラム 75名
7月9日(土)	南相馬市馬事公苑	1	3	福島	武田（福島県支部）	
7月19日(火)	南相馬市馬事公苑	1	3	福島	武田（福島県支部）	
7月30日(土)	南相馬市馬事公苑	2	5	福島 京都	武田（福島） ボランティア河野（京都）	
7月31日(日)	南相馬市馬事公苑	1	7	京都	ボランティア河野智子	
8月1日(月)	あづま総合体育館　相馬西工業団地仮設住宅	1	27	京都	ボランティア河野智子	
8月2日(火)	新地町仮設住宅	1	8	京都	ボランティア河野智子	

4．東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域への一時立入りに伴う救護活動

(1)活動開始の経緯

ア．住民一時立入支援プロジェクト概要

原子力災害現地対策本部(以下、「オフサイトセンター＝OFC」という)における本プロジェクト全体の運営は、経済産業省が主体となり進められており、その傘下で医療班(厚生労働省)は各中継基地での帰宅住民への健康チェックや留意事項を事前に説明し、帰還後は体調不良者への医療救護等を担当していた。

同プロジェクトは、東電福島第一原発の20kmから30km圏内(計画的避難区域、緊急時避難準備区域)に４ヵ所の中継基地(南相馬市馬事公苑、田村市古道体育館、川内村体育センター、広野町中央体育館)を設け、各中継基地から専用バス等で警戒区域内の自宅に帰宅し、制限時間内に再び中継基地に戻るスケジュールで実施された。

各町村一時帰宅一巡目は、帰宅地域毎に専用バスに分乗し、自宅周辺で降車帰宅するもので、制限時間が２時間に設定される中、持ち出したい衣服や電化製品等を所定のビニール袋への詰め込み、そして震災により物が散乱している部屋の片付け等を行った後、指定時間で迎えに来た専用バスで再び中継基地に戻る方法がとられた。

二巡目は、専用バスと自宅から持ち出したマイカーによる一時帰宅が実施された。一巡目終了後、多くの帰宅者からマイカーによる帰宅要望が出されたOFCでは、JAFを同行させてのマイカー持ち出し計画を立て、短時間の滞在で持ち出しできる車両に限定し実施された。

三巡目は、大半がマイカーによる帰宅が中心となり、マイカー帰宅できない方々へは、専用バスでの帰宅がおこなわれた。マイカーで帰宅する方々は、事前の立入り説明後、直ちにマイカーで帰宅し、帰宅目的を果たし中継基地に戻ってきた。中継基地では、屋外に設けられた特設会場に誘導され、車両や持ち出し品等のスクリーニングを受け各自避難先へ戻っていかれた。



現地での事前打合せ


多機関、多職種の連携・協働により救護活動が実施された
(５月22日　田村市古道体育館)


一時立ち入前日に行われる医療関係者のミーティング

イ．日赤としての対応

震災後２ヵ月後の平成23年５月15日㈰、当支部にOFC医療班から連絡があり、同日午後４時から県庁本庁舎５階に設置されていたOFCにおいて、警戒区域（東電福島第一原発から半径20㎞圏内の立ち入り禁止区域）一時帰宅支援プロジェクトでの救護活動協力を打診された。一週間後の５月22日から古道体育館中継基地で活動を（当支部第１救護班）はじめた。活動開始にあたり本社災対本部への報告は、２日後の５月17日に行った。国が４箇所で実施する一時立入りへの協力は、国立災害医療センター（日本DMAT）、赤十字により実施されていたが、その規模からも当支部だけの対応には限界が見えていたことと、４つの中継基地で一斉に実施されることにより、各中継基地おける救護チームの調整が難航していたOFC医療班としては、厚生労働省を通じて５月24日に本社災対本部へ増班の要請を行った。当支部災対本部としても、本プロジェクトへの対応は日赤全社的対応が妥当であると判断し、日赤としての方針がだされるのを待っていたが、５月24日に本社災対本部と医療事業部が協議し出した方針は、当面福島県支部救護班だけで対応するとの内容であった。

つまり、他県からの応援が受けられないということであったため、５月25日以降も福島県支部救護班だけで一巡目の活動を実施することとなった。しかし、福島赤十字病院からは、いつまで福島だけで救護を継続できるか不安視する意見も日々出されており、当支部災対本部としては、６月１日付けで再び本社災対本部に対して支援の要請を行った。本社災対本部要請同様、第一ブロック内非被災支部にも同時並行して支援の打診をしており、県外救護班としてははじめて青森県支部救護班に支援いただいた。青森県支部には、６月１日・２日の２日間、６月11日・12日の２日間協力いただき、６月25日・26日には山形県支部、６月28日・29日には秋田県支部、７月１日からは、第２ブロック代表支部である東京都支部のブロック内調整により、ほぼ７月・８月全体の支援をいただいた結果、一巡目を終了することができた。

一時帰宅日程は、OFCが被災町村との調整（住民の意向を尊重しながら随時決定）により計画されるため、活動当初は実施される直前まで連絡がなかったことも毎回であり、当支部では毎回OFC医療班へ督促し派遣計画を作成しなければならず、県外救護班派遣要請などはその調整に大変苦慮した。



立入りのため中継基地よりバスに乗車する住民

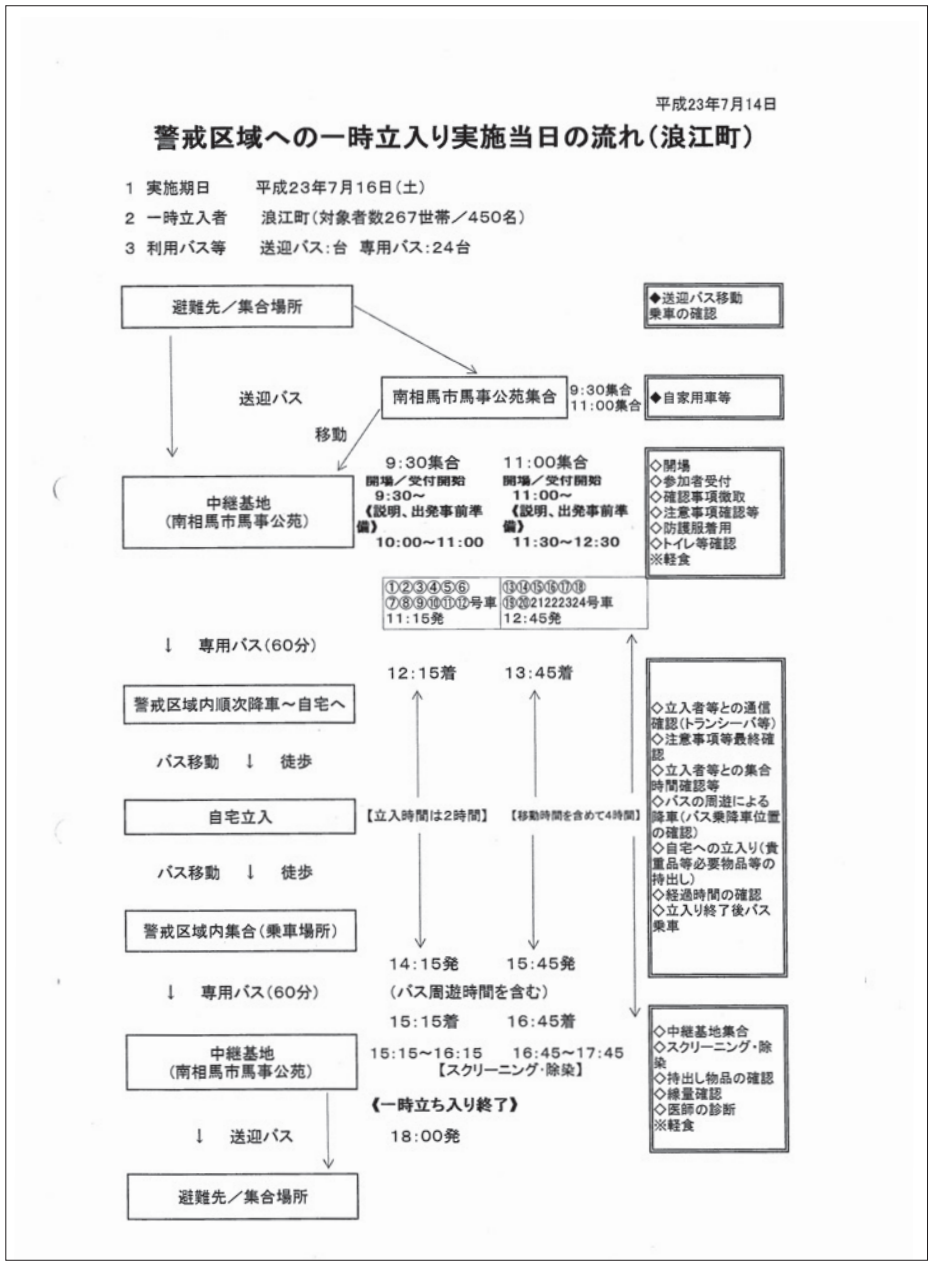

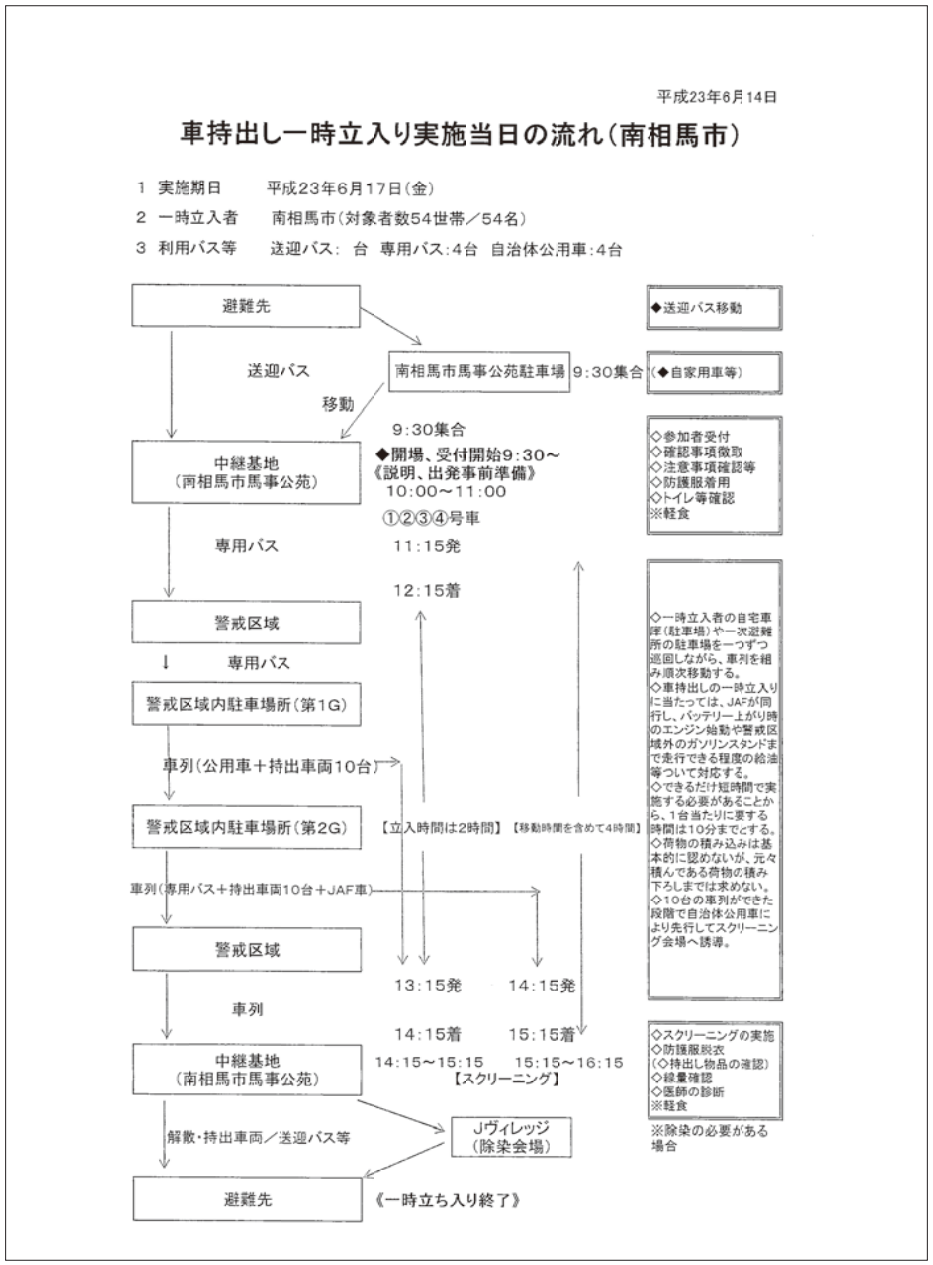

オフサイトセンターから提供された一時立入り実施当日の流れ

ウ．一時立入り救護活動実績

活動当初は、常備救護班員数である６名を派遣していたが、徐々に活動状況が安定してきたため、チーム編成を４人(医師１名、看護師２名、主事１名)とした。(但し、往復経路の際の安全性を考慮し、派遣先から当支部まで車両移動の場合は、主事２名の派遣依頼をした)なお、平成24年２月以後の救護チームの編成は、地元救急搬送体制が整備されたことから、３人体制(看護師２名、主事１名)で行った。行程は、前日の16時までに当支部に入り、活動説明を受けた後、宿泊先(福島市内)に移動。２日ないし３日間の活動後、当県支部に戻り、帰路に着くという内容であった。

持参する救護装備

・救護資機材は、福島県支部のものを使用するので個人装備のみ携行(ヘルメット、編上靴は不要

・救護服及び私服

・放射線関係の資機材(線量計等)は福島県支部に配備済み

救護班使用車両

・福島県支部救護班が使用している車両を使用

・車両には救護活動に使用する医療セット等が積み込まれている

日赤が担当した南相馬市馬事公苑中継基地は、本来は馬術室内競技場に床を張りつくられた特設会場であったため、冷暖房設備他あらゆる必要機材を持ち込んで実施する環境であった。活動をはじめた５月は、徐々に気温が上りはじめ、一時帰宅される方はもちろんのこと赤十字救護班員を含む本プロジェクトスタッフ全員が真夏を思わせる暑さの中で作業を実施した。

防護服を着用し帰宅を終え、中継基地に帰還される住民は脱水症状の方も多く、その中で救護員は体調不良を訴えた方々の対応に追われた。扇風機や冷却材による対応が行われたが、一時帰宅専用バスの冷房が故障などの諸問題が浮上し、訓練にはない本番での対応の難しさがあった。また、冬場の活動は寒さが厳しく、広い会場には数少ないジェットヒーターしかない中、別室の個室に救護所を設置し電気ストーブを持ち込んで活動にあたった。

平成23年５月から始まった１巡目の救護(42班)は、同年８月末まで実施し、引き続き９月から始まった２巡目の救護(30班)は、同年12月まで日実施した。翌年２月中旬から３巡目(15班)がはじまり、３月末まで継続され約１年間実施した。派遣日数132日、救護班87班(内福島県支部救護班42班)医師104名、看護師252名、薬剤師２名、主事169名、当支部支援要員93名が支援にあたった。

平成24年５月、再開される一時立入り支援の要請(２箇所の中継基地に看護師各１名を毎週水曜日から日曜日まで派遣)を受けた本社では、赤十字がもつ能力の限界等の理由から、その要請には答えられない内容の回答をした。

		平成23年５月10日～12月31日（１～２巡目）		平成24年２月11日～３月31日（３巡目）	
	支部名	派遣救護班数	活動日数	派遣救護班数	活動日数
1ブロック	北海道	2	3		
	青森県	5	10		
	岩手県	1	2		
	宮城県	3	6	3	5
	秋田県	3	5		
	山形県	3	6		
	福島県	38	38	4	4
	小　計	55	70	7	9
2ブロック	茨城県	2	4	1	2
	栃木県	3	4	1	3
	群馬県	1	2	1	2
	埼玉県	2	4	1	2
	千葉県	2	5	1	2
	東京都	2	5	1	3
	神奈川県	2	4	1	2
	新潟県	1	2	1	3
	山梨県	2	4		
	小　計	17	34	8	19
総合計		72	104	15	28

一時立入事業における救護活動の状況



東京電力職員より説明を受ける住民



出発前の住民を見守る救護班



出発前の住民に声をかける医師


問診票の記入を手伝う赤十字ボランティア



問診票の回収


体調不良者には優先的にスクリーニング


救護所内の様子


救急搬送される熱中症患者



体調不良をうったえる住民を車いすで救護所へ


酷暑の中首にクールタオルを巻き活動


点滴を施す看護師



救護所内の医療セット



住民の診療を行う救護班



軽い熱中症と診断された住民をうちわであおぐ看護師



一時立ち入りにあたっての注意事項


ペットの一時預かり所

第4章
救援物資

第4章　救援物資

1．情報収集・伝達

震災発生直後は、固定電話が使えず、災害用携帯もつながりにくかったため、情報収集源はテレビ等の報道であった。日赤内部の連絡は、無線がつながったため、無線を利用した。第一ブロックでは代表支部の宮城県支部が被災し、連絡調整できなくなったため、支部単位で活動することとなった。

３月11日17時頃、支部職員を県庁に派遣して、情報収集を開始し、被害状況を支部および本社に伝達した。近隣市町村から支部宛に届いた毛布の配布要請の第一報は11日の17時10分であり、ほぼ18時には配送のために支部を出発した。

同日21時頃からは、連続的に市町村からの毛布配布依頼が入るようになってきた。

2．調達・配送

３月12日には、新潟県支部から毛布（1,000枚）が届き、同日本社からは毛布（約5,000枚）の送付連絡が入った。新潟県支部分はそのまま富岡町の避難所に配送された。福島県支部における毛布の備蓄は限られており、地区・分区における備蓄分を含めても3,000枚程度しかなかった。被災地が広範にわたることがわかっていたため、多くの被災者に配布できるよう、県と調整しながら配送作業を行うこととした。

毛布については県庁に寄付物資が入るという事前連絡があったため、市町村からの要請を県の災害対策本部に集中させたうえで、県と日赤で供給を分担することとした。そうした意味では、福島県におけるニーズと救援物資の流れは地域防災計画で想定された基本的な流れに最も近い形で行われた。

３月11日から４月にかけては県内の18市町村に対して約10,000枚の毛布を配布した。

また、数的には限られるが、福島県支部として避難の長期化が懸念され少しでもくつろいでいただくために備蓄していた保温マットの配布も行った。

県からは避難所開設に向けて日赤の備蓄用毛布の温存を依頼されていたが、原発事故の影響により二次避難所として旅館、ホテル、公共の宿泊施設や、県外の施設が用いられたために、毛布の需要は頭打ちとなった。3月15日に県庁



毛布の搬入作業を行うボランティア

に寄付毛布が到着した後は、日赤による毛布の供給は限定的となった。

福島県支部による救援物資配布の活動は３月12日～14日がピークであり、福島県支部が配布した毛布もこの期間内に配布された。４月以降も小さな動きはあったものの、救援物資の配布は３月一杯でほぼ終了した。福島県支部から市町村への輸送は県が協力協定を締結していたトラック協会所属の事業者による配送と支部職員による配送、そして相手先市町村による引き取りという形で行われた。



多くの企業からたくさんの救援物資が寄せられた


毛布を受け取り避難所に入る被災者

福島県支部による救援物資配布の推移

	配布				受入れ		
	配布先	毛布（枚）	保温マット（枚）	その他	調達先	毛布（枚）	その他
3月11日	福島市信陵支所	70	20		新潟県支部	1,000	
	白河市	200					
	須賀川市	350	40				
	県災対	1,500					
12日	富岡町	1,000			本社	4,816	
	浪江町	800					
	南相馬市	1,000		水、タオル	コストコ*		水
	小野町	150					
	田村市	1,500					
	楢葉町	700					
14日	中島村		60				
	本宮高校	40	120				
	石川町役場	400					
	あづま総合体育館（福島市内）	200					
	玉川村役場	50					
	浅川町役場	100					
	古殿町役場	20					
	平田村役場	30					
	福島市地区		30				
15日					熊本県支部	1,300	
					福岡県支部	2,300	
16日	医大、支部等			水	宮崎県支部	1,460	
19日	あづま総合体育館				本社	6,000	
20日	伊達市	230					
22日	会津血液センター	300		マスク			
	あづま総合体育館			紙おむつ	国際ロータリー*		紙おむつ
24日					佐賀県危機管理センター*		マスク
					ロータリー*		カップ麺
25日	郡山・田村・いわき市			マスク	システムトークス*		線量計
26日	相馬市	220		マスク			
30日	相馬市・新地町			マスク			
計		8,860	270			16,876	
～4月末日		1,295	705				
合計		10,155	975			16,876	

注）*は寄付者。合計には配送日不明分含む

第5章
義援金

第5章　義援金

1．義援金の募集

(1)日本赤十字社における義援金の募集

日本赤十字社は、中央共同募金会及び、日本放送協会(NHK厚生文化事業団を含む)とともに、平成23年３月14日から義援金の受付を開始した。福島県支部でも平成23年３月12日から義援金の受付を開始した。義援金の受付は、「日本赤十字社災害義援金取扱規程」に基づいて実施されており、通常は被災した県支部を主体として他県からの義援金の受付を行っているが、東日本大震災では被害が大規模で広域に及んだため、本社が義援金の受付を行うこととなった。

当初は受付期間を平成23年９月30日までとしていたが、継続的に多額の義援金が寄せられたため、順次受付期間を延長し、現在も引続き義援金の募集を行っている。

(平成27年１月末日現在)

【義援金の受付状況】

福島県支部に届けられた義援金 (平成23年３月12日～平成27年１月末日)	**800,823,340円**
日本赤十字社全体(本社及び47都道府県の支部)に届けられた義援金 (平成23年３月14日～平成27年１月末日)	**334,249,242,686円**

【義援金の送金状況】

15被災都道県への送金額※ (平成26年７月７日現在)	**373,120,795,436円**
福島県への送金額※ (平成26年７月７日現在)	**129,048,162,972円**

※送金額は日本赤十字社と中央共同募金会の受付分の合計

◎被災都道県への義援金の配分割合は、平成23年４月８日に学識経験者、被災都道県、日本赤十字社等の義援金受付団体を構成メンバーとし、厚生労働省の協力を得て設置された「義援金配分割合決定委員会」で決定された。

第１次配分の指標

「住宅全壊・全焼・流出、死者・行方不明者は35万円」「住宅半壊・半焼は18万円」「原発避難指示、屋内退避指示圏域の世帯は35万円」を基準として、これに対象世帯・対象者数を乗じた額を被災都道県に配分。

第２次配分以降の指標

「死者・行方不明者、全壊・全焼、原発関係避難世帯」を「１」、「半壊・半焼世帯」を「0.5」として、被災都道県からの報告を取りまとめ、義援金を指標の合計数に基づき按分。

福島県の義援金配分について

福島県では国の義援金（日赤、中央共同募金会のほか、日本放送協会、ＮＨＫ厚生文化事業団に寄せられた義援金）と県に直接寄せられた義援金を合わせて各市町村に配分しています。

現在（平成27年１月末日）までに第１次、第２次配分（配分指標は第１次、第２次とも国と同じ）が行なわれ、各市町村を通じて被災された方々へ届けられています。

※福島県内の配分状況については別表（福島県社会福祉課作成）を参照。

～福島県内より多くの皆さまからご支援をいただきました～



JRC賛助奉仕団



日赤福島ボランティア会



JRC青少年赤十字



JRC高校メンバー



地区日赤に2307万円

若松赤十字女子奉仕団

会津若松市赤十字女子奉仕団（諏訪幸子委員長）は9日、日赤会津若松市地区に2307万6481円を寄託した。同団員が各家庭を回ったり、区長の協力で募った寄付と、同地区事務局に寄託された善意を合わせて届けた。諏訪委員長らが会津若松市役所を訪れ、地区長の菅家一郎市長に手渡した。

菅家市長に善意を届けた諏訪委員長（右から２人目）ら

福島民友（平成23年５月10日）

2．義援金の配分

平成２７年１月１９日

東日本大震災に係る義援金の配分について

東日本大震災につきまして、国内外の多くの皆様より温かい御厚情をいただいており、心から御礼申し上げます。

皆様から寄せられました国（日本赤十字社等受付）義援金及び県受付義援金の配分については、次のとおりとなっておりますのでお知らせいたします。今後とも御理解と御支援をお願いいたします。

１　義援金の第１次配分について

「福島県義援金配分委員会」により、下記のとおり第１次配分を決定しております。現在、被災時に居住していた市町村から、順次対象者へ配分しております。

区分		申請できる方	国義援金	県義援金
①	死亡者	原則、直系の遺族（配偶者、子、父母、孫及び祖父母）	1人当たり 35万円	
②	行方不明者		1人当たり 35万円	
③	住家が全壊（焼）した世帯	住家に居住していた世帯の者（原則、世帯主）	1世帯当たり 35万円	1世帯当たり 5万円
④	住家が半壊（焼）した世帯		1世帯当たり 18万円	1世帯当たり 5万円
⑤	東京電力福島第１原子力発電所から30ｋｍの圏内にある世帯、又は計画的避難区域にある世帯		1世帯当たり 35万円	1世帯当たり 5万円

※　住宅被害（③、④全半壊（焼））と原発関係（⑤）については、重複しての配分はできません。　①～②と③～⑤は、重複しての配分が可能です。

２　義援金の第２次配分の配分方針について

「福島県義援金配分委員会」により、下記のとおり第２次配分方針を決定しており、各市町村から順次配分しております。

（１）　市町村への枠配分　（国（日本赤十字社等）義援金分、県義援金分）

国（日本赤十字社等）義援金及び県義援金を、各市町村の被害状況（死亡・行方不明（１ポイント）、住家全壊（１ポイント）、住家半壊（０．５ポイント）、原発避難関係世帯数（１ポイント））に応じて市町村に按分して枠配分します。

枠配分された総額の範囲内で、各市町村がその地域の実態に則して配分対象・配分基準額を設定して、被災された方々へ配分いたします。

※配分基準については、各市町村へお問合せください。

出典：福島県社会福祉課

（２）　県設定基準　（県義援金分）

次の対象については、特に支援の必要性が高いと考えるため、新たに配分対象とし、県義援金より次の額を被災時に生活の本拠があった市町村より配分いたします。

・震災孤児・・・・・・・・・・　１人　１００万円
・震災遺児・・・・・・・・・・　１人　　５０万円

３　義援金の受入、配分状況について

義援金は上記１、２により、市町村を通じて被災者の皆さまに順次お届けしています。現在の義援金受入、配分状況は次のとおりとなっております。

（１）県受付義援金（平成２６年１２月３１日現在）

・県受入総額	２１，６４７，４８７，１２４円
・市町村への配分済額	２１，４３２，６９５，０００円
・県における留保額（※）	２１４，７９２，１２４円

（２）国（日本赤十字社等受付）義援金（平成２６年１２月３１日現在）

・日赤等から本県への配分額	１３０，２３９，４７１，０６５円
・市町村への配分済額	１３０，０６８，３７０，１７６円
・県における留保額（※）	１７１，１００，８８９円

それぞれの義援金の第１次配分、第２次配分の配分状況の詳細につきましては、別表をご覧下さい。

・別表１「県・国（日本赤十字社等）義援金　配分状況表（第１次配分）」
・別表２「県・国（日本赤十字社等）義援金　配分状況表（第２次配分）」
・別表３「県・国（日本赤十字社等）義援金　配分状況表（第１次配分・第２次配分合計）」

※　義援金のうち、一部の金額を福島県において留保しております。

これは、現在も市町村において住家の全壊・半壊等の認定作業がつづけられており、まだ被害が確定しておらず、義援金の第１次配分、第２次配分をまだ受けていない被災者に配分するための留保額などとなっております。

今後被害が確定し、新たに第１次配分、第２次配分を受けとる被災者に配分するため、被災市町村へ送金する予定となっております。

また、今後も各市町村へ追加配分可能な金額が集まりましたら、第２次配分の追加配分をしてまいります。

出典：福島県社会福祉課

（別表1）

県・国（日本赤十字社等）義援金 配分状況表 （第1次配分）

【平成26年12月31日現在】

	市町村名	県義援金					国（日本赤十字社等）義援金					県・国義援金合計			
		本県に対する義援金寄託額（円）A	市町村への配分額（概算）（円）B	対象者への送金件数	対象者への送金額（円）C	配布率（%）（C/B）	日赤等から本県への送金額（円）	市町村への配分額（概算）（円）D	対象者への送金件数	対象者への送金額（円）E	配布率（%）（E/D）	本県への送金額寄託金額計（円）	市町村への配分額（概算）（円）F…（B+D）	対象者への送金額（円）G…（C+E）	配布率（%）（G/F）
1	福島市		222,850,000	4,152	207,600,000	93.1		842,190,000	4,167	780,830,000	92.7		1,065,040,000	988,430,000	92.8
2	二本松市		25,700,000	498	24,900,000	96.9		101,700,000	498	98,650,000	97.0		127,400,000	123,550,000	97.0
3	伊達市		14,350,000	258	12,900,000	89.9		65,110,000	259	54,610,000	83.9		79,460,000	67,510,000	85.0
4	本宮市		14,400,000	284	14,200,000	98.6		65,950,000	284	64,550,000	97.9		80,350,000	78,750,000	98.0
5	桑折町		12,150,000	243	12,150,000	100.0		52,750,000	243	52,750,000	100.0		64,900,000	64,900,000	100.0
6	国見町		32,000,000	640	32,000,000	100.0		138,330,000	641	138,330,000	100.0		170,330,000	170,330,000	100.0
7	川俣町		21,250,000	410	20,500,000	96.5		148,940,000	410	139,590,000	93.7		170,190,000	160,090,000	94.1
8	大玉村		1,350,000	27	1,350,000	100.0		5,370,000	27	5,370,000	100.0		6,720,000	6,720,000	100.0
9	郡山市		940,000,000	18,498	924,900,000	98.4		3,667,700,000	18,511	3,603,980,000	98.3		4,607,700,000	4,528,880,000	98.3
10	須賀川市		287,200,000	5,173	258,650,000	90.1		1,333,060,000	5,185	1,213,970,000	91.1		1,620,260,000	1,472,620,000	90.9
11	田村市		81,950,000	1,617	80,850,000	98.6		551,830,000	1,628	546,510,000	99.0		633,780,000	627,360,000	99.0
12	鏡石町		53,200,000	1,037	51,850,000	97.5		255,290,000	1,039	246,350,000	96.5		308,490,000	298,200,000	96.7
13	天栄村		10,650,000	213	10,650,000	100.0		51,260,000	213	51,260,000	100.0		61,910,000	61,910,000	100.0
14	石川町		1,650,000	33	1,650,000	100.0		7,310,000	34	7,140,000	97.7		8,960,000	8,790,000	98.1
15	玉川村		2,350,000	45	2,250,000	95.7		8,460,000	45	8,100,000	95.7		10,810,000	10,350,000	95.7
16	平田村		800,000	16	800,000	100.0		3,050,000	16	3,050,000	100.0		3,850,000	3,850,000	100.0
17	浅川町		50,000	1	50,000	100.0		180,000	1	180,000	100.0		230,000	230,000	100.0
18	古殿町		1,400,000	28	1,400,000	100.0		5,040,000	28	5,040,000	100.0		6,440,000	6,440,000	100.0
19	三春町		14,600,000	292	14,600,000	100.0		64,640,000	293	64,640,000	100.0		79,240,000	79,240,000	100.0
20	小野町		2,450,000	49	2,450,000	100.0		9,500,000	49	9,500,000	100.0		11,950,000	11,950,000	100.0
21	白河市		118,650,000	2,275	113,750,000	95.9		534,190,000	2,287	507,370,000	95.0		652,840,000	621,120,000	95.1
22	西郷村		19,900,000	387	19,350,000	97.2		86,300,000	390	83,970,000	97.3		106,200,000	103,320,000	97.3
23	泉崎村		19,250,000	380	19,000,000	98.7		83,750,000	380	82,680,000	98.7		103,000,000	101,680,000	98.7
24	中島村		1,600,000	32	1,600,000	100.0		8,140,000	32	8,140,000	100.0		9,740,000	9,740,000	100.0
25	矢吹町		92,550,000	1,826	91,300,000	98.6		420,050,000	1,826	411,810,000	98.0		512,600,000	503,110,000	98.1
26	棚倉町		1,600,000	32	1,600,000	100.0		5,930,000	32	5,930,000	100.0		7,530,000	7,530,000	100.0
27	矢祭町		3,150,000	63	3,150,000	100.0		11,340,000	63	11,340,000	100.0		14,490,000	14,490,000	100.0
28	鮫川村		350,000	7	350,000	100.0		1,260,000	7	1,260,000	100.0		1,610,000	1,610,000	100.0
29	会津若松市		3,800,000	74	3,700,000	97.4		21,030,000	79	20,510,000	97.5		24,830,000	24,210,000	97.5
30	猪苗代町		4,650,000	93	4,650,000	100.0		19,630,000	93	19,630,000	100.0		24,280,000	24,280,000	100.0
31	会津坂下町		450,000	9	450,000	100.0		1,960,000	9	1,960,000	100.0		2,410,000	2,410,000	100.0
32	湯川村		150,000	3	150,000	100.0		540,000	3	540,000	100.0		690,000	690,000	100.0
33	会津美里町		100,000	2	100,000	100.0		360,000	2	360,000	100.0		460,000	460,000	100.0
34	相馬市		107,700,000	2,079	103,950,000	96.5		763,390,000	2,549	725,890,000	95.1		871,090,000	829,840,000	95.3
35	南相馬市		1,173,050,000	23,393	1,169,650,000	99.7		8,556,720,000	24,462	8,545,720,000	99.9		9,729,770,000	9,715,370,000	99.9
36	広野町		106,100,000	2,119	105,950,000	99.9		757,400,000	2,157	754,950,000	99.7		863,500,000	860,900,000	99.7
37	楢葉町		155,550,000	3,076	153,800,000	98.9		1,093,400,000	3,089	1,081,150,000	98.9		1,248,950,000	1,234,950,000	98.9
38	富岡町		372,000,000	7,437	371,850,000	100.0		2,758,000,000	7,688	2,690,800,000	97.6		3,130,000,000	3,062,650,000	97.8
39	川内村		59,900,000	1,198	59,900,000	100.0		476,000,000	1,278	447,300,000	94.0		535,900,000	507,200,000	94.6
40	大熊町		240,500,000	4,805	240,250,000	99.9		1,699,600,000	4,851	1,697,850,000	99.9		1,940,100,000	1,938,100,000	99.9
41	双葉町		142,900,000	2,825	141,250,000	98.8		1,122,100,000	3,152	1,103,200,000	98.1		1,265,000,000	1,244,450,000	98.4
42	浪江町		420,000,000	8,377	418,850,000	99.7		3,150,000,000	8,900	3,115,000,000	98.8		3,570,000,000	3,533,850,000	99.0
43	葛尾村		23,600,000	470	23,500,000	99.6		176,750,000	478	167,300,000	94.7		200,350,000	190,800,000	95.2
44	新地町		31,800,000	636	31,800,000	100.0		236,520,000	753	236,520,000	100.0		268,320,000	268,320,000	100.0
45	飯舘村		99,000,000	1,980	99,000,000	100.0		714,000,000	2,040	714,000,000	100.0		813,000,000	813,000,000	100.0
46	いわき市		2,041,200,000	40,285	2,014,250,000	98.7		8,853,070,000	40,733	8,717,610,000	98.5		10,894,270,000	10,731,860,000	98.5
	総計		6,979,850,000	137,377	6,868,850,000	98.4		38,929,090,000	140,904	38,247,190,000	98.2		45,908,940,000	45,116,040,000	98.3

※ 配分対象のある市町村のみ記載しております。

※ 配分率は、市町村への配分額の内、対象者へ配分された金額の割合です。

出典：福島県社会福祉課

（別表2）

県・国（日本赤十字社等）義援金　配分状況表　（第2次配分）

【平成26年12月31日現在】

	市町村名	県義援金					国（日本赤十字社等）義援金					県・国義援金合計			
		本県に対する義援金寄託額（円）A	市町村への配分額（円）B	対象者への送金件数	対象者への送金額（円）C	配布率（%）（C/B）	日赤等から本県への送金額（円）	市町村への配分額（円）D	対象者への送金件数	対象者への送金額（円）E	配布率（%）（E/D）	本県への送金額寄託金額計（円）	市町村への配分額（円）F…（B＋D）	対象者への送金額（円）G…（C＋E）	配布率（%）（G/F）
1	福島市		304,915,000	4,166	282,105,000	92.5		1,979,151,664	4,166	1,831,576,052	92.5		2,284,066,664	2,113,681,052	92.5
2	二本松市		36,920,000	498	33,335,500	90.3		239,641,472	498	226,408,104	94.5		276,561,472	259,743,604	93.9
3	伊達市		40,430,000	3,303	29,312,000	72.5		262,424,288	3,303	202,996,624	77.4		302,854,288	232,308,624	76.7
4	本宮市		24,115,000	284	23,595,000	97.8		156,526,384	284	153,151,152	97.8		180,641,384	176,746,152	97.8
5	桑折町		19,240,000	239	19,031,500	98.9		124,883,584	239	123,559,872	98.9		144,123,584	142,591,372	98.9
6	国見町		50,940,000	642	50,940,000	100.0		327,397,504	641	327,397,504	100.0		378,337,504	378,337,504	100.0
7	川俣町		55,250,000	1,410	48,187,125	87.2		358,618,400	1,410	327,266,240	91.3		413,868,400	375,453,365	90.7
8	大玉村		1,950,000	27	1,950,000	100.0		12,657,120	27	12,657,120	100.0		14,607,120	14,607,120	100.0
9	郡山市		1,330,920,000	18,512	1,307,715,000	98.3		8,635,531,072	18,511	8,484,911,344	98.3		9,966,451,072	9,792,626,344	98.3
10	須賀川市		488,195,000	5,186	443,390,000	84.7		3,165,545,712	5,185	2,861,392,744	88.1		3,653,740,712	3,304,782,744	90.4
11	田村市		204,685,000	41,199	204,685,000	100.0		1,328,575,696	41,199	1,328,575,696	100.0		1,533,260,696	1,533,260,696	100.0
12	鏡石町		94,035,000	1,039	84,331,500	89.7		607,119,856	1,038	569,381,848	93.8		701,154,856	653,713,348	93.2
13	天栄村		18,785,000	1,760	17,347,502	92.3		121,930,256	1,760	116,578,848	95.6		140,715,256	133,926,350	95.2
14	石川町		2,665,000	34	2,600,000	97.6		17,298,064	34	16,876,160	97.6		19,963,064	19,476,160	97.6
15	玉川村		3,055,000	45	2,925,000	95.7		19,829,488	45	18,985,680	95.7		22,884,488	21,910,680	95.7
16	平田村		1,105,000	16	1,028,500	93.1		7,172,368	16	6,985,368	97.4		8,277,368	8,013,868	96.8
17	浅川町		65,000	1	65,000	100.0		421,904	1	421,904	100.0		486,904	486,904	100.0
18	古殿町		1,820,000	28	1,820,000	100.0		11,813,312	28	11,813,312	100.0		13,633,312	13,633,312	100.0
19	三春町		23,595,000	293	23,559,000	99.8		153,151,152	293	152,963,152	99.9		176,746,152	176,522,152	99.9
20	小野町		3,445,000	49	3,445,000	100.0		22,360,912	49	22,360,912	100.0		25,805,912	25,805,912	100.0
21	白河市		195,130,000	2,286	142,450,000	73.0		1,266,555,808	2,286	1,228,357,500	93.5		1,461,685,808	1,370,807,500	93.8
22	西郷村		31,460,000	391	30,715,000	97.6		204,201,536	391	199,412,592	97.7		235,661,536	230,127,592	97.7
23	泉崎村		30,550,000	380	30,146,500	98.7		198,294,880	380	195,730,456	98.7		228,844,880	225,876,956	98.7
24	中島村		2,990,000	32	2,783,000	93.1		19,407,584	32	18,901,584	97.4		22,397,584	21,684,584	96.8
25	矢吹町		153,530,000	1,826	115,750,000	75.4		996,537,248	1,826	822,497,760	82.5		1,150,067,248	938,247,760	81.6
26	棚倉町		2,145,000	32	2,145,000	100.0		13,922,832	32	13,922,832	100.0		16,067,832	16,067,832	100.0
27	矢祭町		4,095,000	63	4,095,000	100.0		26,579,952	63	26,579,952	100.0		30,674,952	30,674,952	100.0
28	鮫川村		455,000	7	388,500	85.4		2,953,328	7	2,596,328	87.9		3,408,328	2,984,828	87.6
29	会津若松市		7,735,000	79	7,540,000	97.5		50,206,576	79	48,940,864	97.5		57,941,576	56,480,864	97.5
30	猪苗代町		7,150,000	269	6,674,879	93.4		46,409,440	269	43,341,561	93.4		53,559,440	50,016,440	93.4
31	会津坂下町		715,000	9	715,000	100.0		4,640,944	9	4,640,944	100.0		5,355,944	5,355,944	100.0
32	湯川村		195,000	3	195,000	100.0		1,265,712	3	1,265,712	100.0		1,460,712	1,460,712	100.0
33	会津美里町		130,000	2	130,000	100.0		843,808	2	843,808	100.0		973,808	973,808	100.0
34	相馬市		309,145,000	2,603	277,252,500	89.7		1,828,110,032	2,556	1,730,741,192	94.7		2,137,255,032	2,007,993,692	94.0
35	南相馬市		3,213,065,000	73,275	3,206,913,850	99.8		20,054,784,736	73,210	20,032,235,800	99.9		23,267,849,736	23,239,149,650	99.9
36	広野町		281,320,000	5,667	279,748,000	99.4		1,826,000,512	5,667	1,819,957,000	99.7		2,107,320,512	2,099,705,000	99.6
37	楢葉町		406,120,000	8,275	377,853,050	93.0		2,636,056,192	8,275	2,566,391,950	97.4		3,042,176,192	2,944,245,000	96.8
38	富岡町		1,025,400,000	17,017	984,891,000	96.0		6,649,207,040	17,015	6,401,079,000	96.3		7,674,607,040	7,385,970,000	96.2
39	川内村		176,800,000	2,939	152,522,000	86.3		1,147,578,880	2,939	1,040,914,000	90.7		1,324,378,880	1,193,436,000	90.1
40	大熊町		632,280,000	12,122	631,957,000	99.9		4,097,531,648	12,120	4,090,154,000	99.8		4,729,811,648	4,722,111,000	99.8
41	双葉町		417,780,000	7,493	363,637,200	87.0		2,705,248,448	7,491	2,642,269,800	97.7		3,123,028,448	3,005,907,000	96.2
42	浪江町		1,178,500,000	22,438	1,051,843,200	89.2		7,594,272,000	22,424	7,159,529,300	94.3		8,772,772,000	8,211,372,500	93.6
43	葛尾村		65,650,000	1,579	60,260,340	91.8		426,123,040	1,579	399,166,480	93.7		491,773,040	459,426,820	93.4
44	新地町		95,555,000	766	95,536,000	100.0		568,304,688	753	568,202,688	100.0		663,859,688	663,738,688	100.0
45	飯舘村		265,700,000	6,569	258,938,265	91.8		1,721,368,320	6,568	1,693,501,735	95.9		1,987,068,320	1,952,440,000	98.3
46	いわき市		3,243,120,000	113,076	2,877,741,150	88.7		19,500,824,784	134,678	18,315,165,908	93.9		22,743,944,784	21,192,907,058	93.2
総計			14,452,845,000	357,929	13,544,189,061	93.7		91,139,280,176	379,381	87,862,600,382	96.4		105,592,125,176	101,406,789,443	96.0

※　第2次配分は、被害状況に応じて市町村へ枠配分しております。また、上記県義援金額には、県独自基準分（震災孤児、震災遺児）も含まれています。

※　国（日本赤十字社等）義援金には、日本政府受付義援金も含まれております。

※　配分率は、市町村への配分額の内、対象者へ配分された金額の割合です。

出典：福島県社会福祉課

（別表3）

県・国（日本赤十字社等）義援金 配分状況表 （第1次配分・第2次配分合計）

【平成26年12月31日現在】

	市町村名	県義援金					国（日本赤十字社等）義援金					県・国義援金合計			
		本県に対する義援金寄託額（円）A	市町村への配分額（概算）（円）B	対象者への送金件数	対象者への送金額（円）C	配布率（%）（C/B）	日赤等から本県への送金額（円）	市町村への配分額（概算）（円）D	対象者への送金件数	対象者への送金額（円）E	配布率（%）（E/D）	本県への送金額寄託金額計（円）	市町村への配分額（概算）（円）F…（B＋D）	対象者への送金額（円）G…（C＋E）	配布率（%）（G/F）
1	福島市		527,765,000	8,318	489,705,000	92.8		2,821,341,664	8,333	2,612,406,052	92.6		3,349,106,664	3,102,111,052	92.6
2	二本松市		62,620,000	996	58,235,500	93.0		341,341,472	996	325,058,104	95.2		403,961,472	383,293,604	94.9
3	伊達市		54,780,000	3,561	42,212,000	77.1		327,534,288	3,562	257,606,624	78.7		382,314,288	299,818,624	78.4
4	本宮市		38,515,000	568	37,795,000	98.1		222,476,384	568	217,701,152	97.9		260,991,384	255,496,152	97.9
5	桑折町		31,390,000	482	31,181,500	99.3		177,633,584	482	176,309,872	99.3		209,023,584	207,491,372	99.3
6	国見町		82,940,000	1,282	82,940,000	100.0		465,727,504	1,282	465,727,504	100.0		548,667,504	548,667,504	100.0
7	川俣町		76,500,000	1,820	68,687,125	89.8		507,558,400	1,820	466,856,240	92.0		584,058,400	535,543,365	91.7
8	大玉村		3,300,000	54	3,300,000	100.0		18,027,120	54	18,027,120	100.0		21,327,120	21,327,120	100.0
9	郡山市		2,270,920,000	37,010	2,232,615,000	98.3		12,303,231,072	37,022	12,088,891,344	98.3		14,574,151,072	14,321,506,344	98.3
10	須賀川市		775,395,000	10,359	702,040,000	90.5		4,498,605,712	10,370	4,075,362,744	90.6		5,274,000,712	4,777,402,744	90.6
11	田村市		286,635,000	42,816	285,535,000	99.6		1,880,405,696	42,827	1,875,085,696	99.7		2,167,040,696	2,160,620,696	99.7
12	鏡石町		147,235,000	2,076	136,181,500	92.5		862,409,856	2,077	815,731,848	94.6		1,009,644,856	951,913,348	94.3
13	天栄村		29,435,000	1,973	27,997,502	95.1		173,190,256	1,973	167,838,848	96.9		202,625,256	195,836,350	96.6
14	石川町		4,315,000	67	4,250,000	98.5		24,608,064	68	24,016,160	97.6		28,923,064	28,266,160	97.7
15	玉川村		5,405,000	90	5,175,000	95.7		28,289,488	90	27,085,680	95.7		33,694,488	32,260,680	95.7
16	平田村		1,905,000	32	1,828,500	96.0		10,222,368	32	10,035,368	98.2		12,127,368	11,863,868	97.8
17	浅川町		115,000	2	115,000	100.0		601,904	2	601,904	100.0		716,904	716,904	100.0
18	古殿町		3,220,000	56	3,220,000	100.0		16,853,312	56	16,853,312	100.0		20,073,312	20,073,312	100.0
19	三春町		38,195,000	585	38,159,000	99.9		217,791,152	586	217,603,152	99.9		255,986,152	255,762,152	99.9
20	小野町		5,895,000	98	5,895,000	100.0		31,860,912	98	31,860,912	100.0		37,755,912	37,755,912	100.0
21	白河市		313,780,000	4,561	256,200,000	81.6		1,800,745,808	4,573	1,735,727,500	96.4		2,114,525,808	1,991,927,500	94.2
22	西郷村		51,360,000	778	50,065,000	97.5		290,501,536	781	283,382,592	97.5		341,861,536	333,447,592	97.5
23	泉崎村		49,800,000	760	49,146,500	98.7		282,044,880	760	278,410,456	98.7		331,844,880	327,556,956	98.7
24	中島村		4,590,000	64	4,383,000	95.5		27,547,584	64	27,041,584	98.2		32,137,584	31,424,584	97.8
25	矢吹町		246,080,000	3,652	207,050,000	84.1		1,416,587,248	3,652	1,234,307,760	87.1		1,662,667,248	1,441,357,760	86.7
26	棚倉町		3,745,000	64	3,745,000	100.0		19,852,832	64	19,852,832	100.0		23,597,832	23,597,832	100.0
27	矢祭町		7,245,000	126	7,245,000	100.0		37,919,952	126	37,919,952	100.0		45,164,952	45,164,952	100.0
28	鮫川村		805,000	14	738,500	91.7		4,213,328	14	3,856,328	91.5		5,018,328	4,594,828	91.6
29	会津若松市		11,535,000	153	11,240,000	97.4		71,236,576	158	69,450,864	97.5		82,771,576	80,690,864	97.5
30	猪苗代町		11,800,000	362	11,324,879	96.0		66,039,440	362	62,971,561	95.4		77,839,440	74,296,440	95.4
31	会津坂下町		1,165,000	18	1,165,000	100.0		6,600,944	18	6,600,944	100.0		7,765,944	7,765,944	100.0
32	湯川村		345,000	6	345,000	100.0		1,805,712	6	1,805,712	100.0		2,150,712	2,150,712	100.0
33	会津美里町		230,000	4	230,000	100.0		1,203,808	4	1,203,808	100.0		1,433,808	1,433,808	100.0
34	相馬市		416,845,000	4,682	381,202,500	91.4		2,591,500,032	5,105	2,456,631,192	94.8		3,008,345,032	2,837,833,692	94.3
35	南相馬市		4,386,115,000	96,668	4,376,563,850	99.8		28,611,504,736	97,672	28,577,955,800	99.9		32,997,619,736	32,954,519,650	99.9
36	広野町		387,420,000	7,786	385,698,000	99.6		2,583,400,512	7,824	2,574,907,000	99.7		2,970,820,512	2,960,605,000	99.7
37	楢葉町		561,670,000	11,351	531,653,050	94.7		3,729,456,192	11,364	3,647,541,950	97.8		4,291,126,192	4,179,195,000	97.4
38	富岡町		1,397,400,000	24,454	1,356,741,000	97.1		9,407,207,040	24,703	9,091,879,000	96.6		10,804,607,040	10,448,620,000	96.7
39	川内村		236,700,000	4,137	212,422,000	89.7		1,623,578,880	4,217	1,488,214,000	91.7		1,860,278,880	1,700,636,000	91.4
40	大熊町		872,780,000	16,927	872,207,000	99.9		5,797,131,648	16,971	5,788,004,000	99.8		6,669,911,648	6,660,211,000	99.9
41	双葉町		560,680,000	10,318	504,887,200	90.0		3,827,348,448	10,643	3,745,469,800	97.9		4,388,028,448	4,250,357,000	96.9
42	浪江町		1,598,500,000	30,815	1,470,693,200	92.0		10,744,272,000	31,324	10,274,529,300	95.6		12,342,772,000	11,745,222,500	95.2
43	葛尾村		89,250,000	2,049	83,760,340	93.8		602,873,040	2,057	566,466,480	94.0		692,123,040	650,226,820	93.9
44	新地町		127,355,000	1,402	127,336,000	100.0		804,824,688	1,506	804,722,688	100.0		932,179,688	932,058,688	100.0
45	飯舘村		364,700,000	8,549	357,938,265	98.1		2,435,368,320	8,608	2,407,501,735	98.9		2,800,068,320	2,765,440,000	98.8
46	いわき市		5,284,320,000	153,361	4,891,991,150	92.6		28,353,894,784	175,411	27,032,775,908	95.3		33,638,214,784	31,924,767,058	94.9
総計		21,647,487,124	21,432,695,000	495,306	20,413,039,061	95.2	130,239,471,065	130,068,370,176	520,285	126,109,790,382	97.0	151,886,958,189	151,501,065,176	146,522,829,443	96.7

※ 国（日本赤十字社等）義援金には、日本政府受付義援金も含まれております。

※ 配分率は、市町村への配分額の内、対象者へ配分された金額の割合です。

出典：福島県社会福祉課

出典：福島県社会福祉課

第6章
ボランティアの活動

第6章　ボランティアの活動

1．防災ボランティア

浜通り

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の発生により、現地では極度の混乱状態となり、活動は極めて困難となったほか、有線電話・携帯電話ともに現地アマチュア無線・防災支援赤十字奉仕団との連絡がつかなかった。

会津

震災後、現地での活動の他、支部災害対策本部においても防災ボランティア１名が活動を行った。救護班業務補助、支部災害対策本部補助のほか、ガソリン、軽油を調達し会津から支部施設へ運搬するなど、支部の災害対策に積極的に貢献した。

中通り

✚福島アマチュア無線赤十字奉仕団

あづま総合体育館が、ピーク時は2,500人を超える住民であふれ、多くは原発事故から逃れた浜通りからの避難者だった。支部がここに救護所を設置したが、有線電話、携帯電話の他に支部と現地救護所間での通信体制をより確実にするため、支部の依頼にもとづいて体育館の救護所に近い事務室に非常無線局を設置した。

アマチュア無線奉仕団は団員の都合がつく限り非常無線局に団員を配置した。

しかし、放射線に対する情報不足と安全への不安、極度のガソリン不足のため活動に支障があった。



支部無線室で活動する防災ボランティア

✚矢吹アマチュア無線赤十字奉仕団

矢吹町社会福祉センターにおいて、社会福祉協議会の関係者、地元赤十字奉仕団と協力して町のボランティアセンターの運営にあたった。

矢吹町は福島県内で地震被害の大きかった自治体の１つである。





非常無線局を設置する福島アマチュア無線赤十字奉仕団

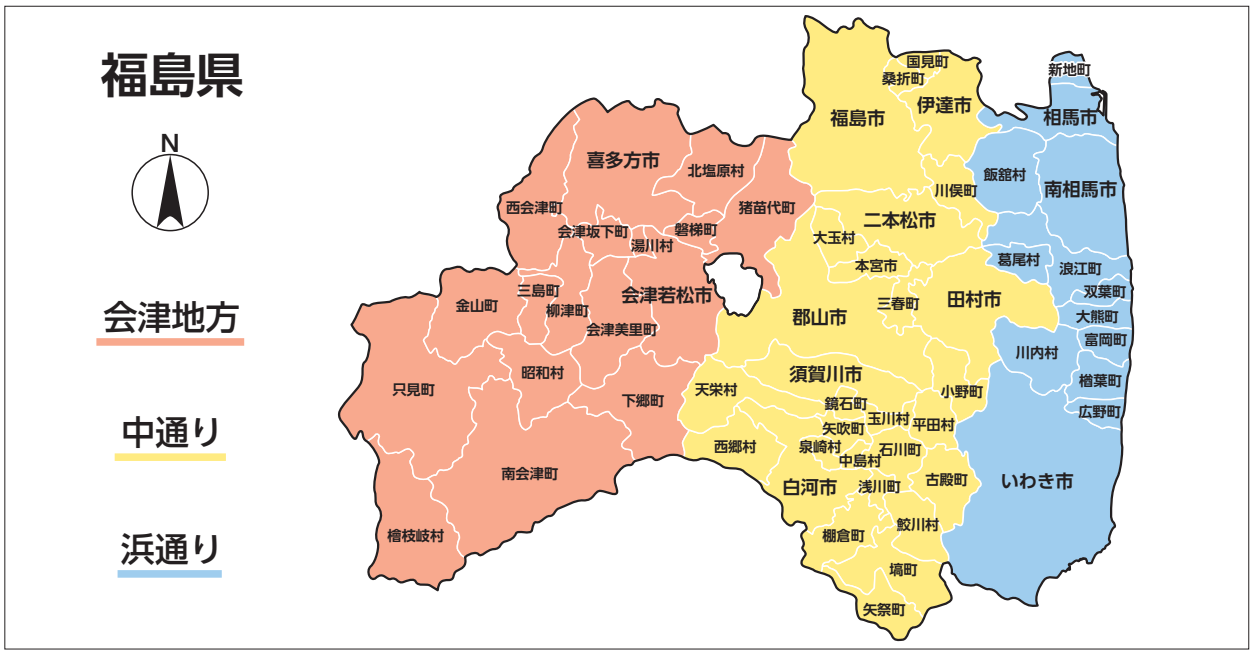

2．地域赤十字奉仕団の活動

福島県内は浜通り、中通り、会津地方と大きく３つに分かれており、県内赤十字奉仕団は59市町村に145団結成されている。震災直後の奉仕団活動は、奉仕団役員や団員の自発的判断にもとづいて行われたほか、地区・分区事務局からの依頼にもとづいても行われた。それぞれ依頼元の市町村からの支援も受けて実施された。

市町村及び地区・分区ならびに地域奉仕団は、日頃から連携して炊き出し訓練、防災訓練等を実施していた。平時における地道な訓練、長年培ってきた地域及び奉仕団同士のコミュニケーションが、限られた状況の中で地震・津波・原発事故の複合災害に立ち向かう大きな力となった。当支部は、地域奉仕団にアンケート調査や訪問によるヒアリングを行い、主な活動状況を取りまとめた。

✚ 相馬郡新地町赤十字奉仕団

新地町は震度６強を観測し、隣の相馬の観測点で9.3mの津波を観測、新地町も大きな津波の被害を受けた。新地町奉仕団の多くは他団体（ボラ連、民生児童委員等）を兼務しているため、地震後すぐ高齢者宅を見回り、高台に避難していた寒さに震える方々にも自宅の毛布を提供し、一緒に避難所へ向かった。ライフラインは寸断されていたが、防災訓練時に確認していた指定避難所で、お互いの安否を確認しあった。

避難所では、当初奉仕団が中心となり食材等持ち寄り炊き出しを行った。３月という事もあり気温が低かったため、３食の味噌汁を皆で必死に作り続けた。様々な事情（赤ちゃん、ペットがいる）で車中に避難する方も多く、毎回200人～500人分の味噌汁を作るも足りず、人数の把握に苦労した。更に、原発事故の影響により野外での炊き出しが出来なくなり避難先学校調理室での活動に制限され、火力が弱く活動は困難を極めた。

そうした中、団員にも疲労が見え始めたため、避難している人達でボランティアを募集し、６班編成のローテーションを組み直し活動を続けた。こうした活動により、避難された方々の中に低体温症などの症状が現れなかったのは、毎食温かい味噌汁を提供し続けたからではないだろうか。今回の活動を通して、常日頃より住民同士、協力しあうことが大切であると痛感した。

✚ 相馬市赤十字奉仕団

浜通りにある相馬市は観測点で9.3mの津波の被害に遭った。当初、津波の被害があった事すら知らぬまま、情報を得るため「はまなす館」へ向かった。

はまなす館の周辺は施設に入れないバスや泥だらけの車で渋滞が発生していた。やっとの事で施設に入ると被害の重大さに気づいた。通路まで人があふれ、何かしなくてはと思い避難してきた方々の名簿を作成するも、寒さと恐怖か

らか自分の名前すら言えない方が多かった。

女性消防隊より炊き出しの協力要請があり急いで人集めをした。早期に自衛隊も来てくれた。ボランティアセンターも早期に立ち上がり、コーディネートの結果コミュニティーセンターでの炊き出しが開始できた。炊き出しが給食に変わり、奉仕団は瓦礫の中から探し出されたアルバムの写真の洗浄作業を行った。こうした活動中にも、家族の行方が分からないことを、他の団員にも告げられず、無我夢中で奉仕活動に従事し続けた団員もおり、安否確認が出来るまでは生きた心地もせず、不安であったと思う。こうした事から、身内の安否確認や、避難も視野に入れた幅広い支援も大きな課題であると感じた。

✚南相馬市鹿島赤十字奉仕団

浜通り北部に位置する鹿島区は震度６弱を観測し、大きな津波の被害にあった。当時、奉仕団約30名は、日赤福島県支部主催のリラクゼーション受講中に被災した。

お互いの安否を確認後、各自が自宅へ向かった。その後自宅に戻った事により、津波被害で亡くなった団員もいた。高台の避難所が津波被害に遭い、多くの犠牲者も出た。当時、家族の安否確認が非常に困難な状況であり、奉仕団としての活動は実施できなかった。

さらに、鹿島区の一部ではあるが、東京電力福島第一原子力発電所から30㎞圏内との理由で、バスでの集団避難や自主避難を呼びかけられ一時避難していた団員もいた。

その後、消防署からの協力要請で、４月から行方不明者の捜索活動を行っている消防団員の食事を作ることになった。昼のみの活動であったが、活動できる団員を集め、５人ほどでローテーションを組んで活動にあたった。消防団員の中には家族の捜索もしている方々が多くおられ、心も体も大変疲れている様子であったため、奉仕団は話を聞いてあげるなど、こころのケアに努めた。

✚南相馬市原町赤十字奉仕団

浜通り北部にある南相馬市原町区は、当時、震度６弱を観測し、海岸より２㎞離れた介護老人保健施設にも津波が襲来し、多くの犠牲者を出した。停電、断水、電話の混線とライフラインが断たれた奉仕団委員長は、市役所へ出向き炊き出し要請を受けた。主に市役所で活動していたが、小雨がふる中帰宅しようとすると、職員より雨合羽を渡され「使用後は廃棄して下さい」と指示されたことにより、原発事故の状況を知ることとなった。

東京電力福島第一原子力発電所から30㎞圏内という事もあり、自主避難地域であったが、青年会議所が避難できない子供達を対象に寺子屋を開設し、奉仕団は社協に備蓄された食料品を使用し、子供達のための食事を提供する活動を行った。しかし、救援物資も原町区には届かず、隣接する相馬市で荷受の体制がとられていたため、物資は枯渇していった。社協職員もブログで物資の呼びかけを行うなど、支援を仰いだ。

また、瓦礫の撤去作業をおこなっていた消防団員への食事提供など活動の範囲は広がっていったが、情報が錯綜する中での活動には不安があったことから、自分を守るための方法を知っている事と、そして実行に移す備えをしておく事が大事であることを強く感じた。

✚いわき市四倉方部赤十字奉仕団

浜通りの双葉郡の隣りに位置する四倉、久ノ浜方部は津波の被害も大きかったが、地震により火災も発生し、一昼夜で71戸が全焼すると言う大きな被害を受けた。津波により家屋が流出した団員も出た。基地局が津波の被害に遭ったため、固定電話は繋がらず、住民の避難は消防車の呼びかけだけであった。

当時まだ井戸水を使っている世帯が多く、井戸水を汲み上げて中学校の調理室で炊き出しを行うこととなった。しかし、消防車の呼びかけが伝わり切らないうちに二次避難させられた。車もなく徒歩で二日間かけて避難所までたどり着いた方もおられ、一緒に避難所へ向かった。避難所には赤ちゃんを抱いた方、人工肛門の洗浄を希望する方、小型犬を連れた方等たくさんの人々が集まってきた。

避難所内での連携が取れない中、自らも被災していた現奉仕団委員長は、急遽避難所の連絡体制を作り、それに基づいて運営することにした。それぞれの環境ごとのエリア分けを実施し、少しでも過ごしやすい環境を作った。さらに、

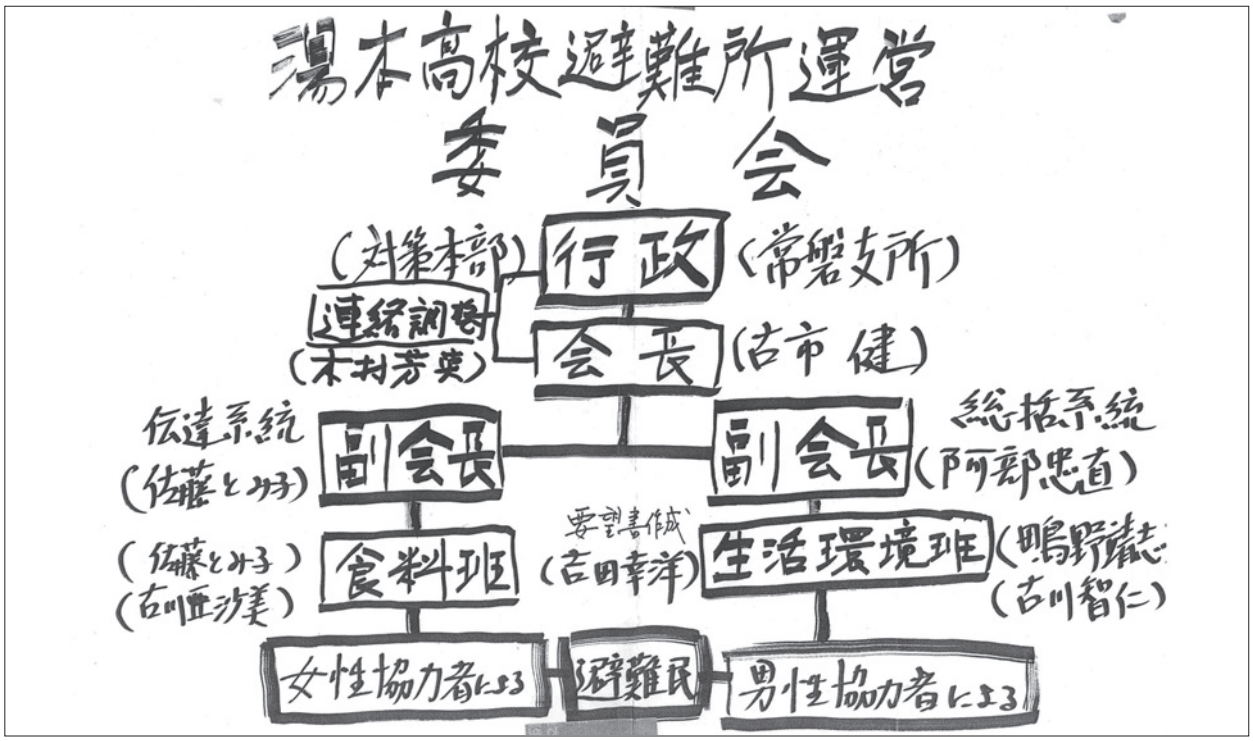

奉仕団員が急遽作成した避難所運営体制表

久ノ浜・大久地区は自主避難地域でもあったため、団員は一人暮らしのお年寄りの情報を近所から提供いただき、毎日訪問して支援にあたった。

なんらかの事情により避難所にいけない方々の状況を把握し、ケースに応じた対応も今後の課題となってくると考える。

✚いわき市平方部赤十字奉仕団

浜通りのいわき市中心部にある平方部奉仕団の中には、津波による犠牲者も出た。地域の中心が公民館だった事もあり、翌日には館長より炊き出しの要請が入った。

区長や消防団等の呼びかけもあったが、委員長はライフラインが寸断された町内をかけ回り団員の確保にあたった。人員が集まり始め、平ボランティアセンターが中心となり、他のボランティアもまとめてコーディネートし、ローテーションを組んでの活動となった。

拠点となった公民館には楢葉町民が避難してきたが、約２週間断水だった事から、炊き出し用の水もなく、団員が給水車の列に並ぶ所からの活動となった。また、トイレの水の確保も困難な状態であったため、プールの水を利用するなど避難された方々とも協力しながら活動にあたった。また、衣類等が不足し始めた為、民家を廻って提供いただく活動も始まった。行政が前もって連絡してくれたので、快く支援いただけた事が幸いだった。

しかし、原発事故の情報が錯綜し、放射線の知識など持たず、どれだけの放射線量でどれだけの危険なのかも分からない中での活動は大変不安であった。当時、給水車の列に若い母親と小さな子供が何時間も並んでいる情景を思い出すと、今でも胸が苦しくなる。

✚伊達郡国見町赤十字奉仕団

中通り北部に位置する国見町は震度６強を観測し、他市町村と比べて地震による被害が大きかった。役場勤務の委員長のご主人より、炊き出し要請があり、一週間近くの停電、断水の中で活動を始めることになった。

団員の確保は難儀したが、翌日には団員が集まり始め、観月台文化センター避難者への炊き出しを同センター内調理室で49日間継続実施した。

震災直後は、役場職員が炊き出しを行い、翌日から奉仕団が引き継ぎ、ハイゼックスのご飯だけで対応した。ほとんど何もない中、３日目からは八百屋、農家、町に届いた救援物資を分けていただき炊き出しを行った。原発事故の影響で物流が滞り、食材が不足する事態が発生するなど炊き出し後半は大変であったが、町や町

社協からの助成金により食材等を購入していただき対応できた。

指揮命令を委員長一人と決めたことから、炊き出しをはじめ、食材管理なども混乱なくできた。避難者が仮設住宅に入所するまでやれたことは、大変意義深く、団員一人一人が輝きながら活動ができたことは奉仕団としての誇りである。ガソリンが手に入らない中、遠くから自転車で応援に駆けつけてきてくれた団員に感謝するとともに、「信頼する仲間がいてこそ災害に立ち向かえる」これが奉仕団の大きな力であるのだと強く感じた。

✚相馬郡飯舘村赤十字奉仕団

中通りに接する、また南相馬市の東側に位置する飯舘村は、停電はあったが地震による大きな被害もなく、震災により避難を余儀なくされた方々への対応に追われた。震災当初は、津波・原発事故の情報が全くなく、本来であれば避難すべき放射線量であったことも知らされないまま、普段の生活の中で村内の小学校体育館など３ヵ所に避難所が設けられた。

避難所では、あえて団員の招集はせず、婦人会等兼務している別組織でそれぞれが炊き出し等を行った。活動は、無理することなく４～５名でローテーションを組んで進めた。

その後、原発事故情報を得たが、自衛隊等も村内に拠点をおき活動していたこともあり、安心して活動していた。

しかし、４月22日避難指示が出され、受け入れしていた方々と一緒に村を追われる事態となった。最初は、これから何が起こるのか認識できぬ間に避難が始まり、全村避難は約２ヶ月で完了した。

震災後も団員と連絡はとりあってはいるが、お互いの家は遠く、気軽に行き来できる環境ではなくなった。しかし、飯舘村赤十字奉仕団として年に数回ではあるがお茶会を開催しており、住民はこの機会を心待ちにしている。

✚田村市大越町赤十字奉仕団

中通り中部に位置する田村市大越町は主に原発事故により避難された方々の対応に追われた。発災時町社協では、同じ施設内にあるデイサービスで慰問が行われていた。突然の揺れに動揺しながらも職員は、高齢者の避難を優先させた。

町より要請があった奉仕団は、炊き出しの準備にかかった。しかし、市町村合併に伴い全てが市からの指示で動かなくてはならなかった為、日々訓練を積んでいる活動もできず苦慮した。

さらに、赤十字救援車を運転中、避難途中の車に呼び止められ、透析が出来る病院の照会もあったが、近くの病院が機能しているのか情報がなく、返答に困った。また、電話も繋がりにくく団員やボランティアを集めるため、防災無線で呼びかけを行った。

ボランティアが集まり始めてすぐに奉仕団が中心となり計画表や献立を作成し、炊き出しを行った。委員長が自衛隊出身であったため、大人数の食事にもすぐに対応できた。避難された方々には、味付けはどうであったか、何かお困りではないかと声を掛け続けた。デイサービスの職員も１日２回、避難所でリズム体操を実施し、こころのケアにあたった。



田村市社会福祉協議会提供　デイサービス利用者避難の様子（３月11日）



須賀川牡丹園での被災者のためのバザー

しかし、町には原発事故の影響により物資が入らなくなっていた。避難所には、市の管理する救援物資があふれていたのにもかかわらず、地元町民に配布されることはなかった。反省点になってくるが、同じく被災している地元のことに気づき、町民のための活動や、救援物資の配布体制も今後の課題として考えていかなくてはならない。

✚須賀川市赤十字奉仕団

須賀川市はあまり報道されてはいないが、震度６強を観測し、ダム湖の決壊により多くの犠牲者が出た。奉仕団委員長宅も半壊し、ライフラインも寸断された状況であったが、今こそ赤十字奉仕団として何ができるか災害対策本部に問い合わせした所、保健センターを案内された。

足を運ぶとそこは介護が必要な方々で溢れていた。在宅看護の一人暮らし高齢者が介護福祉士達により保健センターに避難させられていた。不自由な体の方が畳の上で手招きし、「早くトイレに連れてって！」、「オムツを取り替えて」と、か細い声で訴えてきた。その方のオムツは大変重く、あふれる涙をこらえながら無我夢中で交換してあげた。

電話が不通でガソリンが不足している中であったが、自宅のわかる団員を訪問し、協力をお願いして回った。たまたま取材にきていた地方新聞の記者にボランティアの呼びかけを依頼したことにより奉仕団員含め少しずつボランィアが集まり始めた。集まったボランティアにより炊き出し等も軌道に乗り始め、避難された方々におにぎりを提供する事が出来た。

この炊き出し活動をきっかけに赤十字奉仕団に入られた方もおり、活動において赤十字奉仕団の存在が、改めて認識されたと強く感じるとともに、「やさしさのおすそわけ」の広がりを目指し、率先してボランティア活動を続けていきたい。

✚西白河郡西郷村赤十字奉仕団

中通り南部に位置する西郷村は震度６弱を観測し、団員も多く被災した。ライフラインが不通だった為、委員長は団員一人一人の安全確認を行った。さらに、災害対策本部に奉仕団が支援する活動について照会したが、特に要請がかかる事はなかった。連絡体制もままならなかったが、独自に炊き出しをおこなった。

しかし、自分達も被災していたことから、団としての活動よりは、近所の片付けなど個々での活動となった。赤十字奉仕団と言う名のもとでの活動はできなかったが、日々の心構えとして奉仕団であると言う誇りをもって活動にあたった。

自主活動にとどまったが、団員が被害を受けていたこともあり、全面的に奉仕団が頼られても対応できたかは疑問である。災害対策本部に奉仕団として何が出来るか、日頃から協力できる活動内容を伝え連携を図り、あらかじめ協力できる範囲を伝えておく事が大事なのではないだろうか。

✚東白川郡矢祭町赤十字奉仕団

震度５強を観測した矢祭町は、電話は繋がりにくかったものの、ライフラインに特に大きな影響はなかった。原発事故の影響で「とにかく西へ避難して下さい」とだけ告げられた方々が

山村開発センターに集まり始めた。町社協は赤十字奉仕団だけではなく、他ボランティア団体とも連携していたため、すぐに計画表を作成し、それに基づき活動にあたった。

要請を受けた奉仕団は、すぐに布団等の生活物資、用品を集める活動に入った。また、町内の電気屋さんからも、洗濯機の提供を呼びかけるなど、奉仕団独自の活動も実施した。炊き出しにおいても農家が多いことから、互いに野菜を持ち込んでの活動となった。不足している物品は行政等が用意してくれた。

また、必要最低限の情報を載せた簡単でわかりやすい地図を用意し、病院、スーパー等避難された方々が少しでも生活しやすいよう配慮するほか、子ども達とボール遊びをするなど、ストレスの軽減にも努めた。こうした活動がスムーズに行えたのは、避難された方のニーズも大事ではあるが、奉仕団が出来る事を行政にコーディネイトしていただいた事も、互いに負担無く活動できた要因ではないだろうか。

奉仕団が何をどこまで出来るのか、あらかじめ行政側に伝えておく事も今後大事になってくるのではないだろうか。

✚会津若松市赤十字女子奉仕団

会津地方にある会津若松市は震度５弱を観測した。ライフライン等被害はなく、電話により団員の安全確認ができた。原発事故に伴い、会津地方に避難してくる県民が多く、活動に参加できる団員の確保から始まり、ガソリンの無い中、「ふれあい体育館」を拠点とし、３月の雪がまだ残る野外にテントを張り、炊き出しを始めた。

奉仕団含め他団体とも協力体制を整え、調理は訓練を受けた奉仕団、配膳は他団体、水汲み等重い作業は高校生ボランティアと役割を決め活動にあたった。衛生面での価値観に違いもある中、マスク・使い捨ての手袋の使用、食器等の熱湯消毒も欠かさず実施した。徹底した衛生管理の一本化を進めながらも、温かいものは温かくと避難されている方々の気持ちを大切に必死で活動にあたった。昼、夜の炊き出しをする中、支援物資の在庫管理も行い無駄を出さないよう努めた。

奉仕団は長期間に渡り活動を続ける中で、足元にガスホースが入り組むテント、雪で滑りやすい危険が伴う状況の中、大きなケガも無く活動を終了出来た事がなにより良かった。また、嫌われ役を買って出ても奉仕団を支え、明確な指揮命令を取り続けた事務局とも、より深い信頼関係を築くことができた。



避難所となった体育館での炊き出し

✚喜多方市赤十字奉仕団

会津地方の喜多方市は震度５弱を観測し、ライフラインの電話も繋がらない状況であった。自転車や徒歩で互いの安全確認をする間に、社協より南相馬市へ送るおにぎりの要請が入った。早朝各自、炊きがけのご飯を持ち込んで社協へ集合した。団員は、少しでも温かいおにぎりを召し上がって貰いたい一心で家を出るギリギリの時間に炊飯器をセットした。

震災後間もなく、喜多方市の体育館へも原発事故の影響により、避難された方々であふれ始めた。団員は、連日「陰の力となって奉仕する」をモットーに「おにぎりとお惣菜」の炊き出しを続けた。だんだん避難された方々とも打ち解け、炊事もお手伝い頂き、お互いに助け合った。

しかし、初心者を含む複数の団体と作業する場合、常に訓練をうけている奉仕団とでは、おにぎりの「形・大きさ・美しさ」も異なり、特に衛生面の配慮があまりにも違い、足並みを揃えることが困難であった。そういった中、緊急災害時でのリーダーシップのとり方が課題であると奉仕団は気づかされた。

そして、改めて赤十字奉仕団の認知度を高めることが重要であることを強く感じ、「自ら考え、実践しよう！自ら誠意を尽くそう‼」と今も尚、避難生活を送られている仮設住宅の皆様を毎月訪問し楽しく奉仕活動を続けている。

送付先⇒日本赤十字社福島県支部　御中

報告日：平成２３年４月２５日

東日本大震災における赤十字奉仕団の活動状況について

奉仕団名　森合赤十字奉仕団

３月１１日（金）大地震発生後～４月３日（日）の活動プラス４月４日以降

活動日	人数	活動場所	活　動　内　容	付　記
３月１１日	３	地域・避難所	夕方９７歳・８４歳・高校生を誘導して避難所泊り	家屋崩壊・停
３月１２日	１	地域・避難所	一人暮らし高齢者安否確認しながら水とおにぎり配り	電・断水・翌
１３日	１	地域・避難所	一人暮らし高齢者安否確認しながら水とおにぎり配り	夕電気ガス戻
１４日	１	地域・避難所	野菜料理・温かいお湯を避難所４人へ届ける	ガソリン無し
１５日	１	地域・避難所	野菜料理・温かいお湯を避難所４人へ届ける	店頭商品無し
１６日	２	地域・避難所	分区長・町会に避難所支援を相談したが反対される	TV で県工に
１７日	８	県工避難所	奉仕団員に声掛けトン汁炊き出しを１４０人分作る	避難民知る
１８日	５	県工避難所	奉仕団員に声掛けカレー汁炊き出しを１４０人分作る	一週間ぶり水
１９日	５	県工避難所	避難所にお風呂協力を申し出たところ喜んで頂いた。町	みそ汁 110 人
２０日	５	県工避難所	内へ回覧を回してもらったので必要なものがすぐに手に	遊びボラ入る
２１日	５	コープ泉店	入るようになった。避難所女性達が炊き出しを手伝うよ	カンパ集め
２２日	５	ベニマル泉	うになったので、温かい汁も毎日続いて喜んでもらえた。	カンパ集め
２３日	５	県工避難所	また、お風呂の協力家庭も２５軒を超え各自２～３回ず	トン汁 110 人
２４日	５	県工避難所	つ入ってもらった。こちらは材料買い出し、必要物品の	シチュー90 人
２５日	５	ベニマル泉	調達、炊き出しカンパ金集めへと日々変わっていった。	カンパ集め
２６日	５	コープ泉店	下着類はカンパ金を遣って買いに走った。	うどん打ち
２７日	２	県工避難所	洗濯機や掃除機が欲しいとのことで家から貸し出した。	トン汁 90 人
２８日	２	県工避難所	自転車が欲しいとのことで家から貸し出した。	松川浦見舞い
２９日	２	県工避難所	自分達で買い出しをするとのことでカンパ金を渡した。	トン汁
３０日	１５	県工避難所	合唱など慰問演奏会を紹介した。（２０代女性合唱）	のり巻寿司
３１日	２	県工避難所	体協の協力でレクリエーション活動を行った。	避難所 73 人
４月　１日	２	県工避難所	地域がようやく動き始めてトン汁炊き出しを行う。	地区トン汁
４月　２日	１２	MAX 福島	飯舘支援募金集め行う。（飯舘支援１回目）	避難所みそ汁
３日	６	県工避難所	グローブやボール、クレヨンなどの寄付を届けた。	トン汁
４日	３	県工避難所	新１年生以外の子どものランドセルを頼まれて届けた。	すいとん汁
５日	２	県工避難所	入学式の大人の礼服や靴、バックも届けた。	避難所 68 人
６日	２	県工避難所	避難行先不透明な中、毎日移動をせまられ大混乱・・・	入学祝ケーキ
７日	２	県工避難所	南相馬市が飯坂や土湯へと移動していった。	地区トン汁
８日	２	県工避難所	残った人達で元気を出してカレーライス炊き出しする。	避難所 33 人
９日	１５	飯坂避難所	ふれあいコンサートを開催後、いちいで飯舘支援募金。	避難所 15 人
１０日	２	県工避難所	明日から高校が始まるので最終浪江地区解散となる。	避難所０人
１１日～	３	地域（親戚）	奉仕団員親戚の原発事故避難者、津波被災者等の支援	５家族

毎日朝・昼・夕と避難所に顔を出して「今は何が必要ですか？」と訊いてそれに対応するかたちで動いた。

写真は炊き出しとカンパ集めの様子がわずかにある程度です。　　報告：松田早苗

被災者支援のための様々な工夫と試みの例

平成 23 年 3 月 14 日

団員各位

喜多方市赤十字奉仕団

委員長　佐原　和佳子

緊急のお知らせ

被災地への支援活動(おにぎりの差し入れ)について

東日本大震災につき福島県はじめ各県で大変な事態が生じております。
福島県より喜多方市を通して日赤奉仕団へ緊急の要請がありましたのでお伝えいたします。
出来るだけ団員の皆様のお力をお借りしたいと思いますので、ご協力お願いします。
会津は比較的被害が少ないほうでしたが、浜通りは壊滅的な被害です。少しでも私たちの出来ることを皆さんとご一緒に取り組みたいと思います。出来る範囲で結構ですので、都合のつく方は早朝の参加よろしくお願いします。

日時　　平成２３年３月１４日(月)　　AM６：００～(本日実施済み)

３月１５日(火)～　　６日間位　AM６：３０～　７：３０

作業　　おにぎり　　各日赤支部で２００個以上
ご飯につきましては役員等炊き上げて持参します。
材料などは、社協で準備してくださいます。

集合場所　　喜多方市社会福祉協議会

特参するもの　　エプロン着用　　三角巾

１７日の喜多方市赤十字奉仕団研修会（ソリフェリーノの夜明け鑑賞）は４月に延期します。期日は後ほどお知らせします。

団員への協力呼びかけ



次々に持ち込まれる衣類を整理する小野町赤十字奉仕団



避難所へ届けられるおにぎり


被災者へ配るおにぎりを懸命に作る昭和村赤十字奉仕団


炊き出しを行うためスーパーの了解のもとカンパを募る
福島市森合赤十字奉仕団
(現 福島希望赤十字奉仕団)


原発事故の被害者を受け入れる準備
(廃校となった小学校の体育館をぞうきんがけ)
二本松市東和赤十字奉仕団

平成23年３月11日～　赤十字奉仕団活動状況概要(報告あった分の掲載)

H23.9.30現在

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
平野	４月22日	3/15～30	10	平野ふれあい館	東日本大震災義援金を集めた	
		3/31	3	飯坂支所	６万円を持参した	
		3/28	5	平野ふれあい館ほか	被災者の方への衣類や日用品など出して頂き、二本松市へ避難されている浪江町の皆さんへ届けた	
		4/24	3	パルセいいざか	避難されている皆様に「平和太郎」を通じてお話し合い訪問する	
		5/30	30	平野ふれあい館	平野赤十字奉仕団の総会に再度義援金を集める	
		5/31	3	飯坂支所	義援金を届ける	
飯坂	５月２日	3/12	18	飯坂学習センター	避難者への非常食630袋炊き出し	地元消防団応援
		3/12～31	10	福島北高校	避難者への食事準備、会場内での手伝い	町内会応援
		3/17,18　　のべ	200	〃	被災者へ防寒衣類、毛布、布団提供	飯坂学習センター、飯坂支所協力
		4/3	5	〃	折り紙でこまを作って慰問した	
		4/5	5	飯坂学習センター	〃	
		4/5	5	パルセいいざか	〃	
		その他			奉仕団単独でなく、観光協会、町内会、各種団体のイベントへそれぞれ協力している	
					飯坂には旅館にも1,000人以上の方が避難しているので毎日あいさつ運動を行っている	
		５月以降			地元飯坂の75歳以上高齢者一人暮らしの方へ激励のお手紙を手渡しする	
					団員と一緒に避難されている人へも声をかけて、体操や合唱をした	
森合	４月25日	3/11	3	地域・避難所	夕方97歳・84歳・高校生を誘導して避難所泊まり	家屋崩壊・停電・断水・翌夕電気ガス戻
		3/12	1	〃	一人暮らし高齢者安否確認しながら水とおにぎり配布	
		3/13	1	〃	〃	
		3/14	1	〃	野菜料理・温かいお湯を避難所４人へ届ける	ガソリン無し店頭商品無し
		3/15	1	〃	〃	
		3/16	2	〃	分区長へ避難所支援を相談したが反対される	ＴＶで県立福島工業高校に避難している事を知る
		3/17	8	県立福島工業高校避難所	奉仕団員に声掛け豚汁炊き出しを140人分作る	
		3/18	5	〃	奉仕団員に声掛けカレー汁炊き出しを140人分作る	一週間ぶり水
		3/19	5	〃	避難所にお風呂協力を申し出たところ喜んで頂いた。町内へ回覧を回してもらったので必要な物がすぐに手に入るようになった。避難所女性達が炊き出しを手伝うようになったので、温かい汁も毎日続いて喜んでもらえた。また、お風呂の協力家庭も25軒を超え各自２～３回ずつ入ってもらった。こちらは材料買出し、必要物品の調達、炊き出しカンパ金集めへと日々変わっていった。	みそ汁110人
		3/20	5	〃		遊びボラ入る
		3/21	5	コープ泉店		カンパ集め
		3/22	5	ベニマル泉店		カンパ集め
		3/23	5	県立福島工業高校避難所		豚汁110人
		3/24	5	〃		シチュー90人
		3/25	5	ベニマル泉店		カンパ集め

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
森合	4月25日	3/26	5	コープ泉店	下着類はカンパ金を遣って買いに走った	うどん打ち
		3/27	2	県立福島工業高校避難所	洗濯機や掃除機が欲しいとのことで家から貸し出した	豚汁90人
		3/28	2	〃	自転車が欲しいとのことで家から貸し出した	松川浦見舞い
		3/29	2	〃	自分達で買い出しをするとのことでカンパ金を渡した	豚汁
		3/30	15	〃	合唱など慰問演奏会を紹介した(20代女性合唱)	のり巻寿司
		3/31	2	〃	体協の協力でレクリエーション活動を行った	避難所73人
		4/1	2	〃	地域がようやく動き始めて豚汁炊き出しを行う	地区豚汁
		4/2	12	ＭＡＸ福島	飯舘支援募金集めを行う(飯舘支援１回目)	避難所みそ汁
		4/3	6	県立福島工業高校避難所	グローブやボール、クレヨンなどの寄付を届けた	豚汁
		4/4	3	〃	新１年生以外の子どものランドセルを頼まれて届けた	すいとん汁
		4/5	2	〃	入学式の大人の礼服や靴、バックも届けた	避難所68人
		4/6	2	〃	避難行先不透明な中、毎日移動をせまられ大混乱…	入学祝ケーキ
		4/7	2	〃	南相馬市が飯坂や土湯へと移動していった	地区豚汁
		4/8	2	〃	残った人達で元気を出してカレーライスを炊き出しする	避難所33人
		4/9	15	飯坂避難所	ふれあいコンサートを開催後、いちいで飯舘支援募金	避難所15人
		4/10	2	県立福島工業高校避難所	明日から高校が始まるので最終浪江地区解散となる	避難所０人
		4/11～	3	地域(親戚)	奉仕団員親戚の原発事故避難者、津波被災者等の支援	５家族
		毎日			朝・昼・夕と避難所に顔を出して「今は何が必要ですか？」と訊ねてそれに対応するかたちで動いた。	
吉井田	5月11日	3/13	20	吉井田支所、吉井田学習センター	炊き出し200食、ごはん、カレー	3/10吉井田支所主催による防災訓練奉仕団として100食分の炊き出し訓練をした
北信	4月19日	3/12、13	2	北信学習センター	炊き出し(おにぎり作り、みそ汁又は豚汁作り、ほうれん草おひたし他)	野菜など地区の方々からたくさん協力があった
		3/15～20	3	北信学習センター	炊き出し(みそ汁又は醤油汁、つけもの及びおかず作り他)	
		3/22～31	2	福島商業高等学校	避難している方々のお話を聞く(南相馬の方々が多く避難)	日赤奉仕団としてエプロンをかけて入ったら学校側も受け入れた
		6/15、22、29、7/6	23	あづま総合体育館	リラクゼーション及び傾聴	館内を巡回で行う
		毎週水曜日	10	あづま総合体育館	リラクゼーション及び傾聴	7/6現在で避難者数499名
		7/13	12	あづま総合体育館	リラクゼーション及び傾聴	
		8/3	12	あづま総合体育館	リラクゼーション及び傾聴	
荒井	4月12日	3/24	3	あづま総合体育館	女性用下着100枚避難者の方へ届けた	
		4/10～19	18	荒井地区	荒井赤十字奉仕団員に義援金のお願い	
		4/22	5	あづま総合体育館	避難所　うどん炊き出し　500食	
佐倉		3/13～31		学習センター	地元の避難者、他地域からの避難者40～50人に対し、団員がご飯持ち寄り提供	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
佐倉		4/22	5	あづま総合体育館	避難所うどん炊き出し　500食	
川俣町		3/15～31		合宿所など	双葉地区からの避難者に対し、おにぎり、野菜提供	
飯野町	9月22日	3/20～4/22			毎日避難所へ炊き出しを実施	
		8/16		飯野町子ども盆踊り会場	全国お手玉愛好会からの「一針に込められた愛の贈り物、お手玉」を持ってプレゼント	
		8/31		飯舘村やまゆり保育所	愛の贈り物で子どもたちと遊ぶ	
		9/1		飯舘村草野幼稚園	〃	
		9/2		飯舘村飯樋幼稚園	〃	
					今後、飯野町仮設住宅を訪問予定	
梁川町	4月15日	3/20、21	10	梁川高校	炊き出し（汁物、副食の調理）、分団長会議22日～28日まで活動、献立についての話し合い	20日県・市社協側と打ち合わせ 期間は21日～28日まで活動
		3/22～28	70	梁川高校、各地区研修センター、公民館	分団ごとの当番制として各地区調理施設で調理し避難所へ届ける	献立材料は日赤奉仕団で調達する
		3/26	2	梁川体育館	被災者支援センターよりの要請で避難所で被災者が自主的に出来るよう器具等揃える。足りない物を補助する	
		4/1～5/31	2	寿センター（入浴施設）	施設利用者の受付	
		4/4～9	2	〃	施設（入浴）利用者受付	
		4/19	10	梁川町体育館	炊き出し	
		5/17	10	〃	炊き出し	
保原町	4月15日	3/17	5	伊達市社会福祉協議会事務所	福島第一原発（東京電力）避難者の昼食、夕食作りの話し合い 班構成づくり（奉仕団員）	13：30～15：00
		3/19	30	保原中央公民館	ごはんのパック詰め、おにぎり作り（3,000食）	9：00～11：30 13：30～16：00
		3/20	38	〃	おにぎり作り作業	13：30～16：00
		3/28～4/20			各地区の班長さんの協力を得て団員さんに募金をお願いして義援金を贈る活動 （約300名）	約20日間
霊山町	4月15日	3/12	10	霊山町中央公民館	掛田地区内外、約20名避難者の朝食作り	
		3/14	13	委員長宅	老人施設へのタオル提供	
		5/18	20	霊山町社会福祉センター	避難者への夕食時のおかずや汁物つくり（約120人分）	町ボランティア団体が週一回の予定 （約2カ月に1回）
桑折町	4月12日	3/11、12	5	桑折町醸芳小学校、伊達崎上郡上台公民館	炊き出し（おにぎり作り）避難所で	
		3/13、14	15	中央公民館	炊き出し（おにぎり作り）警察署へ	
		3/15	4	奉仕団員宅	炊き出し（おにぎり作り）警察署へ	
		3/16	3	桑折町給食センター	炊き出し（おにぎり作り）相馬方面よりの避難者の方へ	
		3/24	15	聖オリーブの郷	居室、廊下の清掃	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
国見町	5月12日	3/12～毎日	20	観月台文化センター	炊き出し（おにぎり作り）避難所開始時は2,000個から始まり5日間一日3食を徹底した。6日目からは温かい汁物におかずを付けたメニューとなりとても喜ばれた。期間中一日3食に午前と午後のおやつ配食も含めた活動は連日続けられた	○
		4/4～28	15	〃	炊き出し一日3食の手作りメニューで午前と午後のおやつ配食も続行	
大玉村	4月13日	3/12	5	北部ふれあいセンター	炊き出し（おにぎり・豚汁作り）	大玉村の自主避難者
		3/16～19	16	保健センター	炊き出し（おにぎり作り）	南相馬市、浪江町からの避難者
		3/25、31	2	〃	ボランティア活動役員会（物資の仕分け作業について）	
		3/28～31	45	各ふれあいセンター、包括支援センター、大山公民館	食材運搬、炊き出し（食事賄い）	南相馬市、浪江町からの避難者
二本松市	6月27日	5/2	7	城山第2体育館	夕食の準備（コロッケ、味噌汁、きゅうりとわかめの酢の物、漬物）	48名分　午後3時～5時半
		5/3	10	安達太良小学校	8時半～1時まで、安達太良小学校調理室を利用してご飯を炊き、レトルトカレーを使用、漬物にキャベツ、きゅうり、人参使用、桃の缶詰をあけて添える	萩原美樹子さん他3名の方が見え、バスケットボールクリニック指導後カレーを食べた130名分
		5/9	8	城山第2体育館	焼き鳥の缶詰を利用し甘酢あんかけ、漬物、味噌汁、ポテトサラダ	34名分　生野菜等使用不可の物の処分をして帰る
		5/16	9	〃	コロッケ、味噌汁、漬物、煮物	24名分　生鮮野菜等もなくなり、団員が商品を持ってくる事が多くなってきた。調味料等は購入していただけた
		5/23	7	〃	ランチョンミートカレー風味焼き、ポテトサラダ、漬物、味噌汁、酢の物	23名分　午後3時～5時半　ある材料でといわれていても缶詰類とジャガイモ、たまねき類と種類がなくメニュー作りも大変。不足分は持ち込みとなる
		5/30	5	〃	かつおの甘酢あんかけ、味噌汁、漬物、煮物	23名分　じゃがいもの芽がでているのでみんなで取り方をする
		6/6	8	〃	ポトフ、漬物、煮物	23名分　午後3時～5時半　キャベツ、人参、きゅうり、コンソメ等購入してもらえるようになる
		6/13	8	〃	コロッケ（キャベツ、トマト添え）、酢の物、味噌汁、煮物	22名分
		6/20	5	〃	ソーメン、薬味、ランチョンミートのカレー焼き、あえ物、漬物	20名分　ソーメンを食べたいと避難されている方々が自分達で購入
		6/27	6	〃	さばの味噌煮、味噌汁、アスパラ肉巻、漬物、煮物	20名分
		7/4、11、18	60	〃	主菜、副菜、汁物、漬物	材料等がなくメニューを考えるのが大変
	7月13日	7/4	5	〃	さけ中骨缶詰と野菜のトマト煮、ひじきの煮物、南瓜の煮つけ	20名分
		7/11	4	〃	親子丼、マカロニサラダ、味噌汁、じゃがいも味噌炒め、漬物	18名分　7/18には12名の方が仮設住宅へ移る予定になり今回でボランティアは終了
二本松市東和	4月27日	3/12～14	20	木幡住民センター	東和地域で停電、断水の為地区民450人文化センター・住民センターへ避難で炊き出しをする（地元避難者、浪江町からの避難者）	ごはん500人分
		3/15	60	町内体育館、小学校校舎	東和町内全地区に浪江の人達が避難してくるとの事で会場を掃除した	雑巾がけが大変

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
二本松市東和		3/16	60	東和各住民センター４地区	各地区に入所してきたので、おにぎり、みそ汁を作って活動した	炊き出しみそ汁毎日
		3/17～4/13	40	東和４地区住民センター	毎日みそ汁を避難所へ、おにぎりは日赤に３日に１回ずつ	おにぎりの届かない日は温かいご飯を炊いた
		3/22	40	〃	食事の方にも浪江の人達が手伝って地区の学生ボランティアも活動して安定した	若者も一生懸命
		3/24	40	全地区	食事の終わった浪江の人達の所へ行っていろいろ話を聞いてコミュニケーション	寒くてストーブを中に
					洗濯機が用意され喜んで干した様子	
		4/4	30	全地区住民センター	太田地区にメーカーの水ギョーザが届いたので300人分調理	
		4/4	3	東和社協	赤十字奉仕団員からの義援金162,540円日赤へ届ける	多くの人に感謝
		4/5	40	全地区	小中学生がいる人達は移動するのでお見送り	複雑な見送り
		4/7	40	〃	太田住民センターへ海外ボランティアの方が色々持ってきてくれた	280人へやきとり配る
		4/13	40	〃	浪江の人達も移動して180人となりメニューもてんぷら、玉子どんぶり	喜んでくれた
			40	〃	太田地区の浪江の職員と記念写真	
二本松市	４月21日	3/12	6	安達町公民館	朝４時からハイゼックスで1,000食分用意、調理室のコンロ使用。避難者の話相手 ※大鍋の調子が悪く調理室を使用するようになった	災害用の釜と鍋を使用するがガスとの接点がうまくいかなかった
		3/13～15	10	二本松市内	団員の各家庭や知人にも電話をし協力をして頂き団員の代表が収集した	50枚集まり市に渡す
		3/20	8	安達太良体育館	安達支所にて野菜を切り、現場へ持参、豚汁を作った	250食分
		4/11	3	城山第二体育館	炊き出し（みそ汁、漬物、野菜炒め）15：00～17：00（80人分）	各団員が集まり社協よりこれからの説明も兼ねた
		4/18	6	〃	炊き出し（豚汁、野菜サラダ、ドレッシング、ほうれん草とシーチキン和え、千切りとろろ芋）15：00～17：00（50人分）	火力が弱く時間がかかる
		4/25	8	〃	炊き出し（汁物、おかず、漬物等）	
二本松市岩代	４月13日	3/12～15	15	二本松市岩代支所	地元避難者85名（主に一人暮らし）の炊き出し、おにぎり、味噌汁、漬物、会費持ち出し	断水、停電、ガソリンなし、物資なく一番大変だった
		3/29～4/3	20	岩代第二体育館	浪江避難民236名、他のボランティアと一緒に炊き出し中心にすべて、おにぎり、味噌汁、おかず、漬物、果物すべて	前回と違って物資があり地域の援助に助けられた
		4/4～12	30	〃	炊き出しおにぎり、味噌汁、カレー、おかず全般、避難所全て	行政、すべてのボランティアと一緒で助かった
本宮市	４月22日	3/11	15	えぽか	市職員の方々、社協の方々とハイゼックス炊き出し、ガス釜、薪でごはん炊く（おにぎり）	19：30～３：00まで停電の所で活動
		3/12	20	〃	ハイゼックスの袋不足でおにぎりラップ使用	８：00～16：00まで
		3/13	10	〃	おにぎり、市のライスセンター活用のため炊き出し14時終了	
					市内の方々の避難場所他にもあり沢山のおにぎりを作った（市対策本部へ）	
		3/17	145	旧社会福祉会館	本宮高校へ避難されている方へ野菜の入った豚汁や漬物	市内の皆さんからの野菜で
		4/8～10	110	市内の店舗前10カ所	10：30～12：30まで３日間義援金募金活動（他団体協力頂く）	４/13に1,212,595円県支部に送金済み
		4/13	20	旧社会福祉会館	炊き出しの終わった食材片付け、みそ、野菜、袋詰めして避難されている方に渡して届けるように	
本宮市白沢	４月11日	3/11	4	松沢コミュニティーセンター	炊き出し（おにぎり作り）	
		3/12	2	〃	炊き出し（味噌汁）	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
本宮市白沢		3/13	6	本宮高校	調査(希望する物資等)支援物資を届けた	
		3/14	3	〃	炊き出し(おにぎり)	
		3/17	2	グループホームカサーレ	炊き出し(味噌汁)	
		4/8	1	本宮市ベニマル	義援金募金活動	
		4/9	7	本宮市リオンドール	義援金募金活動	
		4/10	7	本宮市シミズストアー	義援金募金活動	
田村町	4月12日	3/12、13	1	田村行政センター、高瀬小学校	炊き出し、ボランティア等いつでも出来るので連絡して下さるよう打合せ。避難者の確認したが学校が被災したので避難者なし	
			1	田村公民館	老人施設「さくら」の入所者が避難していたが職員が付き添っているので大丈夫とのこと。13日にはさくらに戻った(公民館も被災)	
			1	介護老人施設「紫泉の里」	状況とボランティアについて訪問(入所者だけ全員大きい部屋でみているので大丈夫とのこと)	
		3/17	2	宮田集会所	おにぎり、果物、飲み物等支援した	自主避難４世帯
		3/20	1	庁舎	米30kg３/11地震発生時全焼した家に	
		4/26	全団員	田村行政センター	義援金募集　5/2届け	50,200円
日和田町	4月18日	3/26	10	県農業センター	炊き出し(味噌汁)	○
		3/31	12	〃	炊き出し(おにぎり160個、カレー作り)	
		4/28	12	〃	炊き出し(味噌汁、おこわ)	
		5/17	10	〃	炊き出し(カレー)	
		5/31	10	〃	炊き出し(豚汁)	
富久山町	4月15日	3/18	8	富久山行政センター	役員に集合してもらい、災害における奉仕団活動について話し合いをした。避難所での心のケアをすることにした。	
		3/22	3	富久山総合学習センター	避難者への心のケアとして声をかけ、話を聞いた	
		3/27	3	行徳地域公民館	炊き出しとして昼に味噌汁を作った。館内の掃除もした	
		3/29	2	富久山総合学習センター	避難者へ声かけ、話を聞いた	
		4/2	6	行徳地域公民館	炊き出しとして味噌汁をつくって食べてもらった。館内の掃除	
		4/4	2	富久山総合学習センター	避難者への声かけ	
中田				安積高校分校	双葉地区からの避難者へおにぎり提供	
須賀川市		3/11～継続	20	社会福祉センター、障害者・高齢者福祉施設	自衛隊炊飯車のご飯をおにぎりに(3,000個)、社会福祉センターへの避難者(地元の避難者、いわき市からの避難者)に味噌汁炊き出し。	
鏡石町	4月18日	3/13～28	32	鏡石町老人福祉センター	炊き出し	
		4/15～21	7	〃	炊き出し	
小野町		3/13～		多目的研修施設	広野町民(500人)、富岡町民(400人)へ炊き出し	
	4月13日	3/18	9	小野町民体育館	救援物資在庫確認、被災者訪問、交流	被災者は約800人

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
小野町		3/19	4	小野町民体育館	救援物資衣類整理、被災者訪問	
		3/20～30	90	本町集会所、小野町民体育館	炊き出し(味噌汁、豚汁など)さつまいもふかし、煮しめ、白菜ごまあえなど	1日約170食、広野町を除く
		3/29、30	10	小野町民体育館	救援物資衣類整理、被災者訪問、交流	
		4/2	5	〃	大熊町移動するにあたり訪問、菓子と折り鶴を一人一人に渡す	
		4/4、6、8、10	5	〃	富岡、川内、大熊町移動後広野町被災者訪問	
三春町	4月20日	3/12	12	三春町保健センター	炊き出し(おにぎり作り)	午前～午後
		3/13	17	〃	炊き出し(おにぎり作り)	午前の部、午後の部
		3/14	22	八島台集会所、 三春町保健センター	炊き出し(おにぎり作り)	午前の部、午後の部
		3/15	16	〃	炊き出し(おにぎり作り)	午前のみ
		3/16	8	〃	炊き出し(おにぎり作り)	被災者のボランティアが炊き出しに参加
		4/14	17	三春の里	炊き出し(けんちんうどん作り)	一般ボランティア2名
船引町	4月22日	3/12	21	保健センター	炊き出し(おにぎり作り)	
		3/14	5	総合体育館、春山小学校	避難所での食事配膳、身の回りの世話、傾聴など	
大越町	4月11日	3/12～14	6	大越行政局庁舎、大越ふるさと館	おにぎりと汁物、漬物を提供。うち1回はハイゼックスを用いての炊き出し。奉仕団を中心に一般ボランティアとの共同作業で提供した(大熊町、富岡町からの避難者)	避難者196人
		3/15	5	大越体育館、大越公民館	シルバー人材センター登録会員が食材持ち込みにより豚汁を提供。奉仕団員が指導として協力	避難者320人
		3/16、17	5	〃	避難者と奉仕団との共同作業で汁物を炊き出し。小鉢物、漬物を付け合わせて提供	避難者300人
		3/18	5	〃	田村市食生活改善推進協議会大越班と共同で豚汁を提供	避難者280人
		3/19、20	6	〃	避難者と奉仕団との共同作業で汁物を炊き出し。夕食は社協職員と協同でハイゼックス炊き出し	避難者250人
		3/21	12	〃	すいとん汁と小鉢物、漬物を提供	避難者250人
		3/22、23	5	〃	避難者と奉仕団との共同作業で汁物を炊き出し。小鉢物、漬物を付け合わせて提供	避難者170人
		3/24	5	〃	大越町商工会女性部と共同でカレーライスを提供	避難者150人
		3/25、26	6	〃	避難者と奉仕団との共同作業で炊き出し	避難者120人
		3/27	6	〃	田村市食生活改善推進協議会大越班と共同で炊き出し	避難者120人
		3/28、29	6	〃	避難者と共同で炊き出し	避難者120人
		3/30	12	〃	奉仕団と一般ボランティアとの共同炊き出し	避難者60人
		3/31	5	〃	炊き出し	避難者60人
		4/1～3	10	〃	一般ボランティアと共同で炊き出し	避難者60人
滝根町	4月20日	3/12～17	92	滝根公民館	毎日約15人2,000個の炊き出し(おにぎりや漬物等)	
		3/18～4/3	34	〃	毎日約2名が避難者の話し相手、ニーズの聞き取り、入浴時の支援等	
常葉町	4月13日	3/12～16	4	常葉公民館、常葉体育館	炊き出し、保健師の手伝い	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
浅川町	4月12日	3/13	16	浅川町中央公民館	炊き出し（おにぎり、豚汁）	
		3/20	11	〃	炊き出し（おにぎり、副菜）	
玉川村	4月19日	3/14～21	40	玉川村保健センター	炊き出し（朝昼夕の献立作りによる）	保健センターから避難所までは学校給食用の車で運んだ
		3/28～31	20	〃	炊き出し（朝昼夕の献立作りによる）	他に一般ボランティア
		4/1、2	2	〃	炊き出し（朝昼夕の献立作りによる）	
		4/3～6	4	〃	炊き出し	
		5月	36	村内	義援金募集活動予定	
古殿町	4月13日	3/14	6	古殿町公民館	炊き出し朝昼夕（おにぎり1,200個、味噌汁）	
		3/15	6	〃	炊き出し朝昼夕（おにぎり1,500個、味噌汁）	
		3/16	6	〃	炊き出し朝昼夕（おにぎり1,500個、味噌汁）	
		3/17	9	〃	炊き出し朝昼夕（おにぎり1,200個、味噌汁）	
		3/18	9	〃	炊き出し朝昼夕（おにぎり1,200個、味噌汁）	
		4/5	5	〃	炊き出し（ご飯、副菜、味噌汁）	
		4/6	5	〃	炊き出し（ご飯、副菜、味噌汁）	
		4/7	6	〃	炊き出し（ご飯、副菜、味噌汁）	
		4/8	5	〃	炊き出し（ご飯、副菜、味噌汁）	
石川町	4月12日	3/13	8	石川町総合体育館	いわき地区からの避難者（約350名）に夕食後ホットタオルを渡し使用後洗って干したり、食器を洗ったりした後、避難場所の体育館内の様子を見る	
		3/14～18	6	母畑レークサイドセンター	町の栄養士の指示を受けて、夕食と朝食の汁物、煮物等の材料刻みや漬物を作る	食生活改善指導員と共同作業
		3/22	7	〃	〃	
		3/23	4	〃	〃	学校給食調理員３人と共同作業
		4/1	7	〃	〃	
		4/4、6～8	7	〃	〃	
		4/11、13、14	7	〃	〃	
白河市	4月20日	3/14	10	中央体育館	避難所設営	
		3/31			義援金を白河市に寄付	
大信	4月13日	3/13	5	大信庁舎	炊き出し（おにぎり作り）	自衛隊の方々と地元避難の方々
		3/14	5	〃	〃	
		3/15	4	〃	〃	
		3/16	4	〃	〃	
					農作業時期に入るので４月は活動できない。５月以降に各施設慰問等で活動したいと思う。大信の場合ほとんどの家屋に大なり小なりの被害があり、これから復旧するため、人員が集まらない状況。ただ、老人の方々は余震もあり心が不安という方々が多いので、そのケアの手助けは必要かと思っている	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
三神	4月14日	3/11	1	三神公民館	夜避難場所へ	避難している方への声掛け
		3/12	1	〃	避難場所へ(食事時間)炊き出し届いたもの渡し	
		3/13	2	矢吹町役場	炊き出し(カレー作り)	町役場保健福祉課指導のもと
		3/15	5	矢吹町福祉センター	炊き出し(おにぎり、味噌汁等)	
		3/18	5	〃	炊き出し(7：00～19：00まで)援助物資受け取り他	
		3/21	5	〃	炊き出し(おにぎり他)援助物資受け取り手伝い他	
		3/22	11	会田病院	病院掃除他	
		3/24	5	矢吹町福祉センター	炊き出し(おにぎり、味噌汁他)	
		3/27	5	〃	〃	
		3/30	5	〃	〃	
		4/2	5	〃	〃	
		4/3	2	〃	〃	
		4/5	4	〃	〃	
		4/8	4	〃	〃	
		3日に1回	4	〃	〃	
矢吹町	4月15日	3/12～14	10	役場、社協	炊き出し(おにぎり作り、みそ汁、漬物、パン、炒め物)	
		3/18、20、22	24	役場、社協、会田病院	炊き出し、病院の清掃(病室)	
		3/23、26	10	社協	炊き出し(カレー、食パン、フルーツポンチ、シチュー)	団員の皆さまからの持ち込み
		3/29	5	〃	炊き出し(野菜炒め、食パン、漬物)	
		4/1	5	〃	炊き出し(おにぎり、豚汁、じゃがいも煮物、漬物)	
		4/4	5	〃	炊き出し(おにぎり、味噌汁、漬物、煮物)	
		4/7	5	〃	炊き出し(おにぎり、ロールキャベツ、漬物、豚汁)	
		4/9	5	県立農業短大、矢吹中体育館	炊き出し(焼きそば、豚汁)	
		4/10	5	社協	炊き出し(おにぎり、煮物、フルーツポンチ、漬物)	
中畑	4月18日	3/11～14	4	中畑公民館	家族、近所の安否確認後避難、毛布や布団を搬入、米を持ち寄り炊き出し	11日約90人分、12～13日70人分、14日30人分
		3/14	1	矢吹町福祉センター	毛布、布団の協力	
		3/15	2	〃	三神、中畑、矢吹で5名ずつローテーションで炊き出しをする	人数は町の方で確認
		3/16、19、22	12	〃	〃	
		3/20	1	県立農業短大(避難所)	不足している物や話を聞いて回る(ガソリン、水)	寒い中ストーブも付けずに我慢しようと決めたからと言って耐えていた
		3/22	12	会田病院	会田病院も被災し、病人を他の病院に移動、病院の清掃活動	
		3/23	4	県立農業短大(避難所)	先日欲しい物を聞いたところ、薬、本、ハンドクリーム、紙コップ、ティッシュ等日用品を届け、お話を聞く	店が開いていないため各自より寄付いただく

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
中畑		3/25、28、31	5	矢吹町福祉センター	三神、中畑、矢吹で５名ずつローテーションで炊き出しをする	25日で昼食の一般の方の炊き出しは終了
		4/3	5	県立農業短大、矢吹中体育館	ボランティアの方達と避難所で豚汁、焼きそば、漬物、すいとん	温かいので大変喜ばれた
		4/6	5	矢吹町福祉センター	炊き出し	
		4/9	5	〃	炊き出し、矢吹中学校の避難者が三神公民館へ移動	
泉崎村	４月21日	3/13～4/4	80	泉崎村保健福祉総合センター	炊き出し（おにぎりだけでなく支援物資や団員の持ち寄った食材でバランスの良い食事を朝昼晩と工夫をしながらの活動）	各種団体、地域住民、社協・役場職員の協力を得ながらの活動を行った
西郷村	４月15日	3/19	8	西郷村高齢者生活支援センター	西郷村文化センターに避難されている方(80名)に炊き出し（豚汁）当日の夕食に食べていただいた	鍋に移しかえて持っていった
中島村	４月20日	3/14	15	中島村生涯学習センター	役場担当者の指示のもと中島村避難者の食事作り（おにぎり、具だくさん味噌汁など）朝昼夕	60食×3
		3/15	9	〃	浜通り方面からの避難者来村、当村の避難者と両方の食事作り（おにぎり、カレー、味噌汁）	全員に野菜等の提供呼び掛ける（160食×3）
		3/16	13	〃	村外避難者の食事作りが主となる、おにぎり作りの協力を避難者の若い人達にもいただく（おにぎり、豚汁、カレー、具だくさん味噌汁）	120食×3
		3/17～3/23	44	中島村体育センター	自衛隊が入村し食事作りも担当して下さるようになり配膳のみ担当	80食×3
		以降			避難者も少なくなり自炊となりボランティア終了	
		4/13	5	中島村民家（避難場所）	南相馬市の避難家族が当村に住むことになり１家族住宅を村で用意。そのために役場より民家の空き家掃除を依頼される。大きな一軒家、長い間空き家だったので大変だったが９時から13時半まで一家４人が気持ちよく住んでいただけるよう、丁寧に掃除する	
棚倉町	４月21日	3/14	7	棚倉町保健福祉センター 杜川コミュニティーセンター	炊き出し（味噌汁、おにぎり、漬物）	36食
		3/15	20	棚倉町保健福祉センター 杜川小学校体育館	炊き出し（味噌汁、おにぎり、漬物）	152食
		3/16	19	棚倉町保健福祉センター 杜川小学校体育館	炊き出し（味噌汁、おにぎり、漬物）	180食
		４月以降			避難者がルネサンスたなぐら（宿泊等）に移動したので、３月16日以降は活動予定なし	
矢祭町		3/15	40	矢祭町山村開発センター	夕方、町の方より寝具等の提供呼び掛けの要請があり、役員が町民に協力依頼、回収。開発センターへ運び、仕分け作業	
		3/16		〃	自主的に８名協力して受け取り、仕分け、昼より被災者のお昼準備（おにぎり、お茶、漬物）	
		3/17	4	〃	寝具、衣類、食料品、日用品等、町民より協力受付、仕分け、被災者と協力して食事作り（温かいもの）ご飯はエーパルで炊く、おかず・汁物は作る	
		3/18	5	〃	町民よりの支援物資の受け付け、仕分け、食事作りは被災者の方が３食作る手伝い、不足品の調達、ロビーで共にお茶を飲みながらお話を聞く、想像を超える様子	
		3/20	2	〃	いわき方面のかたは体験した事のない寒さであろうに耐えて小さいお子さんは毛布にくるまっていたのが痛ましかった。灯油を支援物資としてくださる町民に感謝	
		3/21～	3	〃	両親が用事で出かけるために子供さんの相手をする。又犬を連れて散歩しながらお話も	
		3/24	3	〃	夕食作りの手伝い、子供さんとお話	
		3/26	1	〃	夕食作りの手伝い、一緒にお茶を飲みながらお話を聞く	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
矢祭町		3/28	1	矢祭町山村開発センター	夕食作りの手伝い、一緒にお茶を飲みながらお話を聞く	
		3/30	2	〃		
		4/2	2	〃	食材、衣類等を集め開発センターで一緒に夕食作り	
		4/4	1	〃	夕食作りの手伝いに。お話を聞く	
		4/5	2	〃	開発センターから他へ住まう被災者見送り、米・野菜等を土産に	
			2	〃	最後の一人が退所されるまでそれぞれがお互いの負担にならない様できる事をする	４月21日に避難所閉鎖
塙町	５月27日	3/15～31	96	塙町公民館	炊き出し（おにぎり、味噌汁）	
鮫川村		3/18～4/3	各２	山王の里	１．避難者の健康状態を見守り、異常があった場合は役場住民課へ連絡する	食事の献立は避難者､団員が協力して立てる
					２．必要な物資が不足した場合、役場住民課へ連絡する	調理は避難者を主体にして団員が支援する
					３．食事の支援 昼食・夕食づくり、次の日の朝食準備（汁物、おかずの材料確認等）	
					後片付け	
					４月３日朝食後　３家族が帰宅された	
		4/8	10	藤原小学校	炊き出し	赤十字奉仕団員６人 手まめ館職員４人
					朝７時より手まめ館にておにぎり、かぼちゃコロッケ、青菜のごま和え、味噌漬けを調理しパックづめし持参のうえ現地にて豚汁、かぼちゃスープをつくり、温かいものを提供してきた。持参した豆乳はみなさんに喜ばれた。	
会津若松市 赤十字女子	５月６日	3/16～31	320	ふれあい体育館	炊き出し（昼夜食の提供、おやつ作り、昼は麺類、夜はごはん類）300食	昼夜10名ずつ
		4/1～15	300	〃	〃　170～180食	
同 門田分団					炊き出し	
同 一箕分団					炊き出し	
河東町	６月13日	3/17、19、23、28	69	河東公民館、河東総合体育館	昼食、夕食の炊き出し（献立は災害対策本部が作成）	
		3/30	8	〃	夕食の炊き出し（献立は災害対策本部が作成）	午前中23年度総会開催。 出席者に義援金募集11,685円
		4/4	19	〃	昼食、夕食の炊き出し（献立は災害対策本部が作成）	
		4/6	8	〃	夕食の炊き出し（献立は災害対策本部が作成）	
		4/11	14	〃	昼食、夕食の炊き出し（献立は災害対策本部が作成）	
		4/13、19、28、5/10	27	〃	夕食の炊き出し（献立は災害対策本部が作成）	
喜多方市	４月15日	3/13	2	喜多方市総合福祉センター	被災地へのおにぎり炊き出し支援打合せ会議	佐原員長、大原副委員長
		3/14	16	〃	おにぎり　363個	
		3/15	25	〃	おにぎり　539個	
		3/16	27	〃	おにぎり　569個	
		3/17	24	〃	おにぎり　586個	佐原員長、大原副委員長

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
喜多方市		3/17	2	喜多方市総合福祉センター	今後の給食ボランティアについての打ち合わせ会	
		3/19	27	押切川公園体育館２階ロビー	おにぎりを農協婦人部・ボランティア等と行う　1,200個	他団体とボランティア団体と共に行う
		3/24	22	押切川公園体育館２階ロビー	おにぎりを農協婦人部・ボランティア等と行う　600個	他団体とボランティア団体と共に行う
		3/29	23	押切川公園体育館２階ロビー	おにぎりを農協婦人部・ボランティア等と行う　600個	他団体とボランティア団体と共に行う
		4/3	11	押切川公園体育館２階ロビー	おにぎりを農協婦人部・ボランティア等と行う　300個(夕食ラーメン)	他団体とボランティア団体と共に行う
		4/4	2	喜多方市総合福祉センター	今後の食事(惣菜)ボランティアについての会議	大原副委員長、久家会計委員
		4/15	8	押切川公園体育館	夕食のお惣菜作り～配膳まで	16：00～18：00
		4/24	5	押切川公園体育館	16：00～18:00　夕食のお惣菜作り～配膳まで	
		5/3	5	押切川公園体育館	16：00～18:00　夕食のお惣菜作り～配膳まで	
					ローテーションで６月頃まで食事ボランティアを継続の予定	
西会津	４月18日	3/16	2	道の駅にしあいづよりっせ	西会津町東日本大震災支援対策関係団体連絡会議	奉仕団他22団体参加
		3/26	16	さゆり公園体育館避難所	昼食炊き出し(ご飯、焼き鮭、肉汁、漬物)	
		4/2	16	〃	昼食炊き出し(ご飯、おから、味噌汁、漬物)	
山都町	４月20日	3/14	9	広野会館	おにぎり炊き出し200個	
		3/15	14	〃	おにぎり炊き出し300個	
		3/16	15	〃	おにぎり炊き出し400個	
		4/1	29	いいで荘	奉仕団総会時義援金募る	
		4/2～4	1	各地区	総会欠席地区に委員長が出向いて義援金募る	計48,500円
		4/14	1	相馬市	青森県の大学時代の友人が送ってよこした手編みの靴下27足を避難所に届けた	
高郷町	４月18日	3/14	8	高郷高齢者生活福祉センター	炊き出し(おにぎり)	
		3/15	10	〃	〃	
		3/16	10	〃	〃	
		4/4以降			募金活動(団員へ義援金のよびかけ)	
熱塩加納町	７月20日	3/14～16		夢の森	炊き出し(1,259個)	
北塩原村	４月11日	3/13	21	ラビスパ裏磐梯	炊き出し(おにぎり)	
		3/14	40	北塩原村公民館、民宿など	〃	
		3/15	40	〃	〃	
		3/16	40	〃	〃	
会津坂下町	５月６日	3/16	3	坂下中央公民館	被災者支援(おにぎり作り)	会津坂下町ボランティア連絡協議会として活動
		3/17	3	〃	〃	
		4/30	3	〃	チャリティー見本市に参加、手伝い	ごはん、料理の提供
		5/1	3	〃	〃	〃

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
柳津町	4月10日	3/18	10	社会福祉プラザ銀山荘	炊き出しについて打合せ	葛尾村が避難すると連絡あり
		3/22	10	〃	夕食炊き出し	葛尾村90名避難
		3/23	10	〃	朝昼夕食炊き出し	葛尾村90名避難
		3/31	5	〃	昼夕食炊き出し	葛尾村90名避難
		4/1	4	〃	昼夕食炊き出し	葛尾村84名避難
		4/2	4	〃	昼夕食炊き出し	葛尾村84名避難
		4/3	4	〃	朝昼夕食炊き出し	葛尾村82名避難
		3/18～4/3	1	〃	銀山荘管理及び清掃	
		3/26	3	〃	昔語り	
		4/2	3	〃	昔語り	
		4/4～6		〃	昼夕食炊き出し	葛尾村避難79名
		4/14～16		〃	昼食炊き出し	葛尾村避難53名
湯川村	4月19日	3/14～22	20	村保健センター	炊き出し（おにぎり）	
会津美里町本郷	4月14日	3/19～4/3	17	本郷老人福祉センター	炊き出し（おにぎり）	町災害対策本部による輪番制で3日に1回当番（合併前町村）
		4/6	15	〃	〃	
会津美里町新鶴		3/13～継続	10	町体育館、高齢者センター	浪江町民へおにぎり提供、会津地方振興局へ届け	
金山町	4月15日	3/12、13、15、16	18	金山町老人福祉センター	炊き出し（おにぎり）	
		3/18	3	郡山市	郡山養護学校へ紙おむつ類の搬送	
		3/18～21	2	町内3カ所	炊き出し（おにぎり）各2名ずつはボランティアの指導係として活動。その他団員はボランティアとして参加	
		3/28	25	町内体育館	救援物資の仕分け作業	
		4/7	15	〃	仕分けした救援物資の梱包作業	
会津美里町高田	4月12日	3/13～15	25	あやめ荘	炊き出し（おにぎり）	6：30集合
		3/17、21	25	〃	〃	8：30集合
		3/24、27	25	〃	〃	〃
		3/30、4/2	25	〃	〃	〃
		4/5	25	〃	〃	
		7/3	21	美里町仮設住宅	グリーンカーテン（ゴーヤ）設置手伝い	高校生、シルバー会員　合同作業
		7/20	20	赤沢体育館	救援物資の仕分けと整理	NPOネットワークの依頼、他団体との合同作業
		8/28	46	ふれあいセンター	町防災訓練、避難者と一緒に非常食作り	
昭和村	4月14日	3/12	30	すみれ荘	炊き出し（おにぎり）	会津地方振興局経由
		3/13～16	5	〃	〃	〃

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
昭和村		3/17～24	5	村内各地区公民館	炊き出し(おにぎり)	南会津地方振興局経由
三島町	4月19日	3/18～23	多数	各地区集会所	救援おにぎり作り、毎朝600個のべ3,200個以上送る	
		3/30	7	町民センター	町内避難者児童遊びの広場、昼食提供	
		4/1	12	〃	いわき市四倉高校避難者炊き出し準備	
		4/2	2	いわき市四倉	いわき市四倉高校避難者炊き出し	
		4/4以降			炊き出し	
北会津	4月20日	4/6	7	北会津中学校避難所	昼食時の味噌汁提供(北会津保健センターで調理し避難所へ搬入)	弁当、インスタントみそ汁が続いていたとの事で大変喜ばれた
		4/11	8	河東総合体育館	河東赤十字奉仕団炊き出し協力	
		4/13	4	北会津中学校避難所	昼食時の味噌汁提供(北会津保健センターで調理し避難所へ搬入)	
		4/14以降		北会津町内各地区	義援金募集の協力	
猪苗代町	5月11日	3/20、21	7	猪苗代町総合体育館	町の指定された避難所、主に食事の配付など	
		6/11	10	体験交流館	募金活動(予定)	イベント(おシンさんの嫁入)にあわせて
磐梯町	4月26日	3/12～4/3	10	磐梯町中央公民館	炊き出し(おにぎり)	
		4/4～14	10	〃	〃	
南会津町田島	4月14日	3/12、13	42	田島第一小学校	炊き出し後方支援(おにぎり)	振興局要請による
		3/14～18	44	御蔵入交流館	〃	〃
		4/21	211	高齢者センター	義援金募金活動	平成23年度定期総会
只見町	4月13日	3/13～31	309	只見小学校、明和地区センター、朝日地区センター	炊き出し(おにぎり)	
下郷町	4月20日	3/12、13	43	下郷町ふれあいセンター	炊き出し(おにぎり)	
		3/17～21	49	〃	〃	
		3/22～24	11	下郷町コミュニティーセンター	物資の在庫管理	
檜枝岐村	4月15日	3/29			義援金送金、炊き出し、被災者受け入れ等、村単位で実施。個人で対応協力を行っていく	
南会津町舘岩	4月13日	3/16	11	南会津町舘岩保健センター	避難者70名受け入れる、役場より夕食の炊き出し依頼有り、団員招集、野菜等を持ち寄り味噌汁等調理するも避難者来られず	団員11名14：35～17：15中止解散、被災地(富岡町)ビッグパレット泊
		5/8	10	会津高原たかつえスキー場スペーシア	町商工会主催による避難者との「憩いの集い」の開催に参加。他の団体と共に協力し舘岩地区の郷土料理提供を行った(ばんでいもち、いわなの塩焼き等)	避難者279名7：00～14：00
平方部	5月19日	3/13	8	神谷公民館	断水の中給水車を頼りに炊き出し(夕・翌朝分のおにぎり作り)の協力、地区内に避難所ができ毛布が不足したため毛布を集めて届けた	
		地震発生から		各地区	地域内の一人暮らしの人の安否を確認するため声かけ実施	
		4/8～毎週金曜日	8	平工業高校	避難所での炊き出し(夕食100食分)	下荒川婦人会と協力
		4/22		〃		
		5/6、9	18	〃	避難所での夕食の炊き出し(おかず、味噌汁)100食	毎週金曜日、下荒川婦人会と協力

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
平方部		5/13、16、20、23、27、30	20	平工業高校	避難所での夕食の炊き出し（おかず、味噌汁）80食	仮設住宅へ入居される方があり人数が減ってきた
		6月～	10	〃	避難所での夕食の炊き出し（おかず、味噌汁）	7月位で終了
内郷方部	4月25日	3/13～15	12	内郷公民館	避難所用の炊き出し（おにぎり）を団員の自宅で作り届け。700人～900人へ。	
					以降はガソリンの欠乏により活動が困難となった。公民館にも大釜2つあったが間に合わず一升の米を3つの大釜で炊いて持参する	
常磐方部	4月15日	3/15	6	磐崎小学校	炊き出し（豚汁、おにぎり）	団員も家が壊れたり避難した人もいたので手伝いできる人にボランティア活動をお願いした
		3/31	5	〃	炊き出し（豚汁）	
		4/7	6	〃	〃	
小名浜方部	4月17日	3/12	7	泉公民館	炊き出し（おにぎり）約400人分	電話が通じない、断水、道路状況悪い
		3/13	7	〃	〃	
					初動で評価された（救援物資の届かないうちだったので）	
勿来方部	4月20日	3/12		金山グループホームよろこび、錦保育園	炊き出し（おにぎり）	2か所で3月中は700名、避難所が14カ所
		4/1～		〃	〃	
					4月になってきたのでだいぶ少なくなってきたが、まだ終わっていない。勿来方部は津波もあったので家がなく行く所も決まらず	
好間地域	4月26日	3/16～24	6	好間公民館	炊き出し（おにぎり、味噌汁、副菜）	昼食約65名分、夕食は準備のみ
		3/25～31	4	〃	〃	20日頃より支援物資が届く
		4/1～4	3	〃	〃	消防の人達も活動終わり、炊き出しの人数も少なくなった
福島アマ無線		3/11㈮夕方～12日㈰	2	日赤福島県支部	被災情報収集、物資積込協力など	
		3/13㈰～14日	1	日赤福島県支部 県社協	物資積込協力、県ボランティアセンター立上会議出席	
		3/16㈫19時～21時	3	あづま総合体育館	アマ無線局設置現場状況調査、ボランティア活動可能性調査	
		3/17㈭～18㈮	3	あづま総合体育館	日赤仮設無線局設置	
		3/20㈰	2	あづま総合体育館	仮設無線局設備調整	
		3/25	1	県災害ボランティアセンター	県災害ボランティアセンター会議出席	
		3/30	1	あづま総合体育館	仮設無線局設備調整	
		4/22	3	あづま総合体育館	避難所うどん炊き出し　500食	
岩代アマ無線		4/22	1	あづま総合体育館	避難所うどん炊き出し　500食	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
会津アマ無線		3/13㈰～14日	1	日赤福島県支部、県災害ボランティアセンター	物資昇降協力、県災害ボランティアセンター会議出席	
		3/19㈯	1	会津若松→日赤福島県支部	軽油搬送(400L)	
郡山アマ無線	4月21日	3/12	5	自宅にて交信	団員の安否、家屋屋根等の被害、後片付けに必要な場合申し出すること、全員で手伝いに行く	3/11～31まで情報収集参加者延べ17名
		3/14、15	3	自宅にて無線をワッチする	家財道具が倒れて後片付けしながら無線をワッチ(＝交信の内容を聞く事)する	
		3/22～25	1	郡山市災害対策本部	一日２～３名と交信情報得る	
		3/26、28	2	鶴見坦、堤下、開成二丁目、菜根	地域の民生委員と対話、被災状況確認、写真を撮る、徒歩ガソリン不足のため	
		3/29、31、4/3	2	富久山町、日和田避難所訪問	３日間9：00～14：00まで自転車にて移動	
		4/3～5	2	ふくしまビッグパレット	避難所２カ所訪問、被災者に話聞く	
矢吹アマ無線	4月19日	3/14～31	23	矢吹町保健福祉センター	社協とボランティアセンターの立ち上げを運営(給水、救援物資、一人暮らし高齢者支援、片付け、炊き出し、避難所支援)	２名で立ち上げ
		4/2	2	〃	炊き出し準備	
		4/3	5	矢吹中学校、県立農業短大	避難所にて焼そば、豚汁の炊き出しを各日赤奉仕団とボランティアで実施	150食×２回
		未定			いわき方面または県外にて炊き出し他ボランティア活動をする予定	
いわき芸能	4月21日				特に活動はしなかった	
会津地区賛助	4月1日	3/14		会津高校	会場設営協力、お茶・コーヒーのサービス(地域の協力あり)	団員の招集が難しく協力できる者が活動を展開した
		3/16		〃	寝具の調達85枚搬入(地域の協力あり)	
		3/17～19		〃	日用品、下着等の調達(高校生の協力あり)	
		予定			義援金集め、励ましの手紙(学校へ呼びかけて)、避難所へのボランティア(市内、近町村)	
県立医大学生赤十字奉仕団		3/16㈬19時～21時	2	あづま総合体育館	アマ無線局設置現場状況調査、ボランティア活動可能性調査、日赤救護班支援、受診者聞き取り協力	
		3/17㈭	2	あづま総合体育館	医療班支援、受診者支援	
		4/1	15	JR船橋駅前	募金活動	
		4/8、9	15	JR船橋駅前	募金活動	
		4/16	15	JR津田沼駅前	募金活動	
		4/29	10	あづま総合体育館	子どもたちへの工作教室	
		4/22		あづま総合体育館	子どもたちへのビデオ上映、学習ボランティア	
		4/22	8	あづま総合体育館	避難所うどん炊き出し500食	
		5/29	16	福島駅東口	募金活動、応援メッセージ募集	
		6/26	8	福島駅東口	募金活動、応援メッセージ募集	
		7/10		県立医大	アカペラサークル定期公演に募金箱設置	
		7/17		福島駅東口	募金活動	
		7/18		県立医大	軽音楽部定期公演に募金箱設置	

奉仕団名	報告日	活動日	活動人数（人）	活動場所	活　動　内　容	付　　記
県北賛助		3/18㈮	2	あづま総合体育館	福島医療班、受診者補助。福島医療班へ食事提供	
		3/19㈯	7	日赤福島県支部	救援物資（毛布）降ろし	団員の家族、近所の方も協力
福島青年奉仕団		3/23	1	日赤福島県支部	物資積み下ろし、物品整理	
		3/23	1	あづま総合体育館	あづま体育館避難所ボランティア活動	
日赤福島ボランティア会		5/2	19	あづま総合体育館	リラクゼーションと抹茶のサービス	
		6/4	15	あづま総合体育館	リラクゼーションと抹茶のサービス	
		7/8	16	あづま総合体育館	リラクゼーションと抹茶のサービス	
個人ボランティア		3/18、20	2	あづま総合体育館、日赤福島県支部	日赤医療班補助、毛布積込、配送補助	
その他個人ボランティア希望者への活動場所取次		3/26	1	あづま総合体育館	避難所ボランティア	

何らかの活動を行った奉仕団

92団　活動人数概数　6,249人　※9/21の後、飯野町、喜多方市分追加

地域奉仕団　82

アマ無線　5

賛助　2

学生　2

ＯＢ　1

※被災市町村のうち、沿岸部の新地、相馬市、南相馬市、双葉郡、田村市都路、いわき市北部の奉仕団は報告いただける状況にない

赤十字奉仕団活動における活動状況（記述回答）

問１　震災直後、所属団員の安全確認はされましたか？

浜通り	
ボランティアフェスティバルを控えた事前打合せ中に被災、団員の安全確認後帰宅	南相馬市原町
赤十字主催リラクゼーション中に被災、揺れがおさまり互いの安全確認を実施	南相馬市鹿島
献血車での手伝い、デイサービスに於いてセラピューテック実施中被災　安全確認後帰宅	南相馬市小高
安全確認はできなかった	相馬市
避難所にて地区として安全確認実施	相馬郡新地町
停電により情報入らず・津波の被害についてもわからなかった	相馬郡飯舘村
行政、消防団で住民の安否及び被害状況確認	双葉郡葛尾村
地域の安全確認のみ行った	いわき市平方部
家族の安否確認が精一杯でした	いわき市常磐方部
冷静に家族の安否確認後、余震の中団員に連絡（固定電話不通・携帯で確認）	いわき市小名浜方部
津波の被害に遭い、思うように連絡もとれず大変でした	いわき市勿来方部
地震直後、一部損壊、半壊があったが原発事故により、ほとんどの方々が各地へ避難し、連絡がつかなかった	いわき市遠野方部
中通り	
できる状態ではなく、大惨事になっている事さえ把握できていなかった	伊達郡川俣町
停電、電話不通の為、安全確認はできなかった	福島市飯坂
それぞれ身の回りのことで精一杯でした	福島市福島希望（前 森合）
奉仕団役員会の最中被災、何かあった時はそれぞれ連絡するようにし、帰宅	福島市吉井田
特に、確認する事はなかった。ライフラインは所々止まっていた状況	福島市荒井
実施した	伊達市伊達
被害が大きく考えられなかった。しばらくして隣近所、一人暮らし等訪問し、安否確認。電話不通、停電等で確認できない所もあった	伊達市保原町
町の各分団連絡網により確認（車）各公民館・集会所での避難所設置報告	伊達市梁川町
団員の安全確認はありませんでしたが、町内区域の安全確認、小学校へ避難していた団員へ激励に出向きました	伊達郡桑折町
被害が大きくライフラインが一週間近く寸断された	伊達郡国見町
幹部役員に、地域の安全確認をお願いした	安達郡大玉村
思うように確認できなかった	二本松市東和
震災時、定例会中の為、参加者全員無事 連絡の取れる団員へは電話連絡、電話が繋がらず一部の人のみの安全確認となる	二本松市
安全確認よりも炊き出しを行った	二本松市安達
確認した	二本松市岩代
団員全員には確認できなかった	本宮市本宮
連絡の手段がなく確認できなかった	本宮市白沢
直後は出来なかったが、状況が見えてきた時に確認	郡山市
各自、近所の団員の方との安全確認を取れていた	郡山市日和田町
ライフライン全て繋がらず、安否確認、被害状況確認すべく車で市内を回った	須賀川市
震災時の対応を明確に定めていなかった事もあり、安全確認は行えなかった	岩瀬郡鏡石町
団員自身も被災したので身辺の安否確認や情報収集が精一杯であった 通信手段がない中で団員の安否確認までは難しかった	田村郡三春町
各支部長を通して団員の安全を確保してもらい報告を受ける	田村郡小野町
炊き出しの要請を受け、団員に協力を呼びかけながら安全確認を行った	田村市船引町
ライフライン全て繋がらず、民生委員が安全確認を行った	田村市大越町
確認しました	田村市滝根町
電話連絡	田村市常葉町
震災翌日、活動をするにあたり各人に連絡をとりつつ安全確認を行いました	石川郡浅川町
団員全体の確認を取るのに約1日位の時間が必要でした	石川郡玉川村
数日間電話が不通。TVの津波被災の映像に恐怖して、安全確認には思い至らず	石川郡石川町
同じ地域の団員同士が連絡を取り合い、それぞれの安否確認を行った	白河市
安否確認はしなかったが、庁舎の広報等で心配ない事を知りました	白河市大信
自分の安全を優先した	白河市表郷
総会の準備の為集まっていた。無事を確認後帰宅。電話が繋がらず	西白河郡矢吹町三神
各地区の代表が確認できる	西白河郡矢吹町

自宅が被災、全壊してしまった 近所の安否確認後公民館へ避難し、その後各家庭を歩いて廻る	西白河郡矢吹町中畑
固定電話、携帯電話が不通、確認手段がなかった 活動を開始するため、自宅に訪問しながら確認した	西白河郡泉崎村
被害の大きい地域の被災状況を何度も委員長が見回りを行って確認した	西白河郡西郷村
炊き出し全般の依頼があり、役員に連絡をとる際、班ごとの団員の状況を確認した	西白河郡中島村
停電、電話の不通などにより充分な安全確認は出来なかった	東白川郡棚倉町
電話が通じたのでお互いに安全確認を行った	東白川郡矢祭町
地震の揺れは大きいとは思ったが、被害は少なく、人災が起きる事は私達の地域では想定しなかったので安全確認は行わなかった	東白川郡塙町
各地区役員が伝達方法（連絡網）により話し合いました	東白川郡鮫川村
会津地方	
ライフラインOK、電話にて安全確認を行った	会津若松市赤十字女子
団員の安全確認はしました	耶麻郡西会津町
電話が通じず、自転車や徒歩にて安全確認を実施	喜多方市
13日の炊き出し要請時にやっと出来ました	喜多方市高郷町
お互い団員同士確認しあった	河沼郡会津坂下町
被害は地域的にもなく、被災地へ送る為のおにぎりつくりの依頼時に安否確認した	南会津郡南会津町田島
電話にて各地区、副委員長へ連絡後、被害が少しで全員無事だと確認	南会津郡只見町
役場より炊き出し要請が各分団長にあり、その時に団員の安全確認を依頼した	南会津郡下郷町
被害が少なかったので、特に安全確認はしなかった	南会津郡南会津町舘岩

問２　県内各地で停電等の被害がありましたが、活動を始めるにあたり、団員の方々とどのように連絡をとりあいましたか？

浜通り	
12日朝、電話にて団員募る	南相馬市原町
地区によりライフラインがまばらだったこともあり、避難所を回った	南相馬市鹿島
停電の為、近所は一軒一軒廻り協力できるか確認できた。町内だけで４名確保 各自避難されている状況だったため、連絡が取れない方が多く苦労しました	南相馬市小高
固定電話は通じたが携帯は混乱していた	相馬郡飯舘村
停電はなく、固定村内IP電話は使用可能であり、一部携帯電話も使用可能	双葉郡葛尾村
走って奉仕団を集めて活動	いわき市平方部
連絡をとりあう余裕はほとんどなく奉仕団としての認識が大変薄かったように思う	いわき市常磐方部
自宅電話が不通のため、公民館から連絡をいれるも、団員の安否と居場所の確認に２週間を要した	いわき市小名浜方部
各地避難所が多く、団員の自宅近くの避難所にて活動実施（９カ所ありましたが皆さん頑張りました）	いわき市勿来方部
３月末頃、帰宅する人たちが増えてきたので役員が団員に連絡を取り活動を始めた	いわき市遠野方部
近所、公民館の近くの方のみ（歩いて行ける範囲）	いわき市好間地域
中通り	
自宅近くの団員宅へ行って声掛けをして歩いた	伊達郡川俣町
炊き出しをするにあたり、近所の団員さんへ町内を歩き20人集めた	福島市飯坂
電話、車が無理だったため、自転車で各団員を回り通知を配った	福島市福島希望（前 森合）
夜、支所主任から委員長宅へ炊き出し要請があり、団員宅へは自転車で連絡に走った	福島市吉井田
携帯が繋がった団員とは連絡をとるも、固定電話が繋がるようになって連絡を取り合う	福島市北信（マロニエの会）
電話、携帯電話等で連絡をした	伊達市伊達
地区の副委員長より電話にて状況を聞き、今後の進め方を相談する	伊達市保原町
震災後３日以降は電話連絡	伊達市梁川町
電話で連絡が取れる人からの口頭の連絡	伊達郡桑折町
歩いて確認をとりました	伊達郡国見町
大玉村では、大部分は役場の指示で行動しました	安達郡大玉村
会長が各団員の所へ出向き活動できる人員の確保にあたった	二本松市東和
電話連絡が主で、ご近所の方には会って	二本松市
何人かに歩いて連絡し、支所に来た人にもお願いして数人集まる事が出来た	二本松市安達
訪問にて連絡を取り合う その後、社協の職員が炊き出し等の要請で訪ねてきたので、役員の連絡を取って貰った	二本松市岩代
範囲が広く、近い団員から車で連絡したが、電話も通じず団員が呼びかけた。	本宮市本宮
山間部の為連絡とれず、近所に住んでいる団員さんにのみ協力要請した	本宮市白沢

しばらくしてから、メールや携帯電話にて　主にメールで確認	郡山市
停電等被害はなく、各自電話や携帯電話で連絡を取り合いました	郡山市日和田町
電話不通、おにぎり作成の要請が入り、団員宅を回り人員の確保を行った 地方紙の記者が取材していたのでボランティア募集を依頼した	須賀川市
委員長、役員が中心となり、支援可能な団員を集約した	岩瀬郡鏡石町
電話が不通な為、保健センターの緊急用の電話をフルに使い連絡をとった	田村郡三春町
参加できる人が各支部長に連絡し活動にあたる 社協、災害ボランティアとして奉仕団全員が登録し、活動は名札を下げて行った	田村郡小野町
各地区の連絡員を通して、団員と連絡をとりあった	田村市船引町
民生委員が連絡をとりそこから他とつながった	田村市大越町
電話連絡。団員の方の近くにいる人との口頭連絡	田村市滝根町
震災翌日は停電もなく、電話で連絡を取り合いました	石川郡浅川町
主に電話が中心になりました	石川郡玉川村
直後でも停電はなく、連絡をとるため電話を使用する事ができた	石川郡平田村
社協担当者より、連絡調整等あり	石川郡古殿町
役場からの要請受け文書作成後、安否確認も兼ね、自宅がわかる団員を車で訪ねる 総合体育館の脇に設置した日赤テントに集合した	石川郡石川町
日頃の活動により、連携をとりながら情報交換を含めた連絡体制が取れたと思う	白河市
道路の陥没、屋根の破損などの被害が大きく活動する事ができませんでした	白河市大信
電話回線が混み合い、連絡のつく人から活動の協力を求めた	西白河郡矢吹町三神
電話が不通な為、委員長が車で訪問	西白河郡矢吹町
自宅訪問をして情報の交換をした	西白河郡泉崎村
団員の自宅に一軒一軒回り被災状況を確認しながら炊き出しのお願いに歩いた 道路が寸断され徒歩にての活動であり大変でした 団員もほとんどが被災していたが、快く炊き出しに参加してくれた	西白河郡矢吹町中畑
停電等被害はなかったが、雪が多く大変でした 電話が繋がるようになってから活動を始めた	西白河郡西郷村
行政からの依頼があった時点で電話は不通 遠くの役員には車で、近くの役員には自転車や徒歩で行き、役員より団員に連絡をした	西白河郡中島村
何をどの様にしてよいかわからず、3月14日役員会を召集 連絡員を通じ、徒歩にて来れる人達に協力要請をしました（ガソリン不足により遠方には要請せず）	東白川郡棚倉町
電話が繋がったので互いに連絡をとりあえた	東白川郡矢祭町
停電は2、3時間程度。近いところは徒歩にて、ほとんど電話連絡でした	東白川郡塙町
停電にはならなかったので電話連絡を取りました	東白川郡鮫川村
会津地方	
TELにて、14地区分団長×3人、42名、タクシーで来た奉仕団もおられた	会津若松市赤十字女子
停電も被害も少なかったが、雪が多くあり大変でした	耶麻郡西会津町
全て電話連絡できた	喜多方市山都町
人伝、言伝	喜多方市高郷町
停電等なく、電話や訪問などにより連絡を取り合いました	耶麻郡北塩原村
身の安全を守るように話をした	河沼郡会津坂下町
電話にて連絡網に沿いつないだ	河沼郡湯川村
電話が不通のため、車にてまわり事情を説明。口伝えで参加者を募った	大沼郡会津美里町高田
停電はすぐに解消されたがIP電話には繋がらなかった（車で連絡に向かう）	大沼郡会津美里町新鶴
停電等なし、電話連絡	大沼郡金山町
炊き出しを実施する為に防災無線で呼びかけました	大沼郡昭和村
電話連絡（不便は感じなかった）	会津若松市北会津
停電等なく、電話にて	耶麻郡猪苗代町
停電はなかった	会津若松市河東町
携帯が繋がったので、大雪でしたがおにぎりを作る為、朝7時に小学校に集合した	南会津郡南会津町田島
各地区の副委員長に電話、活動方法など打合せを行い、行政の指示に従いました	南会津郡只見町
被害が少なく停電等もなく、委員長より各役員を通し各地区分団長へ	南会津郡下郷町
団体連絡体系表にて電話連絡、3／16より活動開始	南会津郡南会津町舘岩

問3　3.11震災時はどのような活動をされましたか？また、その活動は誰がどのようにして決定しましたか？

浜通り	
おにぎりの炊き出し お寺を会場に寺子屋を開設し、避難できなかった子供42名に食事の提供	南相馬市原町
消防団の食事の手伝い	南相馬市鹿島
役所職員より自宅へ炊き出し要請あり 電話は不通、原発の爆発音が聞こえるも避難していない団員４名と一般の方とおにぎりを作ることが出来た 他団体と協力し、集会所、体育館等に配布、我々にも避難指示が出たので解散する	南相馬市小高
はなます館にて避難名簿の作成、コミュニティーセンターにておにぎり作成、奉仕団活動ではないが、他団体にて写真、アルバムの洗浄（ボランティアセンターのマッチングにより活動を実施）	相馬市
避難した地区の方々より炊き出し依頼があり、味噌汁を毎食提供した	相馬郡新地町
炊き出しを行っていたが、原発事故により避難してきた方々と二次避難させられた	相馬郡飯舘村
衣類が無かったので民家をまわって集めた （行政が連絡してくれていたので集まりやすかった）公民館の館長さんが中心となり活動 ローテーションを組み炊き出し、前日のメニューとかぶらないよう配慮した	いわき市平方部
他地区にて炊き出しを実施していると近隣小学校の校長先生より情報があり、団員に連絡を取り小学校の先生方含め20人位で材料をかき集め炊き出し（おにぎり、とん汁）	いわき市常磐方部
当日の夜、全壊、半壊の方400名が避難所へ 翌日、公民館館長より連絡があり、被害を受けながらも駆けつけた７名が炊き出しを開始 支援体制が出来ていない初動の対応すること丸２日、早朝から夜まで活動、大変感謝された	いわき市小名浜方部
自治会長が決定し、炊き上がったご飯に塩をまぶしラップで包む 毎日 1,000～2,000食	いわき市勿来方部
避難所への炊き出しは団員で相談してメニューも決定し行動をした	いわき市遠野方部
避難所で主に炊き出し	いわき市四倉方部
水道が出るようになり支所長より炊き出しを要請され、委員長が歩いて団員に連絡	いわき市好間地域
中通り	
炊き出し（昼と夜の分担で12日間、おにぎり6,000人分）を災対本部で集約しながら行った （避難者が流動的なので大変でした）	伊達郡川俣町
炊き出し（ハイゼックス620食）消防団長が委員長宅へ炊き出し要請 団長が即決し、徒歩にて団員宅へ連絡。15、16の２日間防寒衣料が不足した為、他団体と収集し支所の車で届けて頂いた（大変喜んでいただいた）	福島市飯坂
団員は個々の避難に尽きますが、委員長は地域の一人暮らしの老人や高齢者を連れて、市保健福祉センター避難所に泊まりました	福島市福島希望（前 森合）
奉仕団としては１回だけの炊き出し、その後支所からの指示により、活動にあたった	福島市吉井田
福島商業高校体育館は南相馬市より大勢の避難者が入り、団員自らボランティアに入り、学習センターは同地区の住民が避難していたこともあり、安否確認などで炊き出しに参加 ３／15より支所より要請あり	福島市北信（マロニエの会）
女性用下着100枚を購入し届ける。あづま総合体育館にて温かいうどんの炊き出し 義援金を集め、避難し転校した子供達に送る	福島市荒井
団員に呼びかけ衣類の収集と整理　炊き出しの準備 炊き出しの準備も他団体としていたが、順番が来る前に終了した	伊達市伊達
炊き出しも実施していたが、自宅に休憩所を設け、近所の人とお茶を出したり、煮物を作って出したりした（地震・津波の状況等を聞く）	伊達市保原町
自主防災組織の中で状況に応じた活動を実施（炊き出し、漬物、味噌汁）その後、市の福祉課の要請に応じ、町の団長の指示により各分団長の会合を持ちながら進める	伊達市梁川町
社会福祉センターから要請のあった場所での食事の用意及び施設内清掃	伊達郡桑折町
文化センターで被災された方々に炊き出しを行いました 町長より奉仕団委員長に要請があり、委員長が主体となり、炊き出しの指揮、物資の管理を行った	伊達郡国見町
役場よりの指示に従い活動しました	安達郡大玉村
社協より炊き出し依頼があり、奉仕団委員長が決定し、会員10名で活動に入りました	二本松市東和
社協からの要請で、明朝４時より炊き出し　1,000食分作る 毛布が不足していたため、団員の家をまわり集めた	二本松市
支所の方と委員長の決定により、朝４時集合で連絡の取れた６名で活動開始 ハイゼックスの炊き出しに始まり、味噌汁等提供	二本松市安達
社協より炊き出し要請あり 赤十字奉仕団が炊き出しだけではなく、責任者のような状態であった	二本松市岩代
避難所へ行くと多くの方々がおられ、社協、市の職員が炊き出しの準備をしていた 奉仕団委員長として掛け合うも、活動が長期に渡るが大丈夫かと問われる、責任を持って行うことし、活動に入る	本宮市本宮
市役所からの要請により委員長と近くに在住の団員（３～４名）で地元の被災者への炊き出し等行う	本宮市白沢
団員の善意で義援金を社協へ届けました	郡山市田村町
県農業センター、町内会長より炊き出しの話しがあり、味噌汁、おこわ等提供	郡山市日和田町

保健センターに体調不良の方々が避難されており（一人暮らしのお年寄りなど、介護福祉士などがセンターに保護した）オムツの交換や介助を行った	須賀川市
避難所における炊き出しを実施 委員長が団員の意見を集約の上、震災翌日に町に炊き出しの協力を行う通知を出した	田村郡鏡石町
炊き出しは団員より持ち上がり、委員長や役員と相談し活動開始	田村郡三春町
主に炊き出し、救援物資受付、整理整頓、被災者との交流対話 ボランティアセンターより委員長に連絡、委員長より各支部に連絡し、人数を確保し、活動に入る	田村郡小野町
社協より炊き出し依頼、避難された方々の身の回りのお世話	田村市船引町
奉仕団が中心となり計画表を立て献立を作り発注した	田村市大越町
相馬、大熊、双葉より650人避難　3月12日～4月5日迄　滝根行政局、社会福祉協議会、日赤奉仕団、田村市、市議会議員、消防団、ボランティアの協議の上	田村市滝根町
大熊町住民の方が避難され、奉仕団と更生保護女性部が決定	田村市常葉町
浅川町社協が決定　炊き出しを担当しました	石川郡浅川町
避難された場所、人数等の状況確認を役場担当者と話し合い、健康福祉課の担当者が、責任者となり1ヶ月余り200名の避難された方々のお手伝いをしました	石川郡玉川村
災害ボランティアを通して委員長へ連絡があり、被災者の食事作りなどを主に手伝う	石川郡平田村
炊き出しなど、社協より協力依頼あり	石川郡古殿町
集合した団員と役場職員で活動内容を決めた 夕食は弁当の手配があったので、持ち寄ったタオルで蒸しタオルを提供（好評であった）予定していた活動場所が「母衣旗」に変更（避難所より8.6ｋｍと離れていた）	石川郡石川町
混乱の中、組織的な活動は困難であったが、落ち着くにつれ、町内会や、それぞれの地域で団員として出来る限りのお手伝いができたものと考えている	白河市
避難者と土砂崩れによる不明者の捜索にあたった方におにぎりによる炊き出し	白河市大信
公民館に避難された方々に弁当を配布するよう要請あり、しかし弁当が届かずその後水を求めて公民館に人が集まり始めたので自宅から井戸水を運びました 病院から依頼されて、片付け等のボランティアを行った	西白河郡矢吹町三神
委員長が車で役員宅をまわり役員で話し合って決める	西白河郡矢吹町
公民館に避難し、委員長として炊き出しをと思い、炊飯器を持ち込みおにぎりを作る 皆さんも手伝い始め、それぞれ漬物、缶詰などで約70人分作る 炊飯器を持ち寄り３日間炊き出しを実施	西白河郡矢吹町中畑
当日は、精神的な余裕がなく、活動に至らず。翌日より事務局に申し入れ、委員長決断のもと活動開始	西白河郡泉崎村
３／14～３／16　避難者の毎食の食事作りや配膳を約120食分とおにぎり等 その後自衛隊の協力あり、配膳等、体調や状況等の確認 被災者が当村へ移住することになり、入居する家の清掃を行う。委員長を中心に、役員で意思を統一し決定	西白河郡中島村
当日についての町当局より情報はなく、活動しませんでした	東白川郡棚倉町
社協より要請があり。生活用品、近所の電気屋より洗濯機を集めた	東白川郡矢祭町
町災対本部より、社協へ要請、奉仕団役員会を開催して活動の仕方や方法を決定に会員に連絡した 地区で助けを必要としていることに団員は気づき他団体と協力して活動をする	東白川郡塙町
一人暮らしの老人世帯への声掛け、住民福祉課より避難者を受け入れる体制が整い赤十字奉仕団では見守り支援と食事の支援を行うよう話があった	東白川郡鮫川村
会津地方	
野外にて炊き出し約１ヶ月間その他（館内清掃、食材の在庫管理）	会津若松市赤十字女子
被災状況をテレビ、電話などで見聞きし団員に連絡し集まり、町からの話を聞きました	耶麻郡西会津町
ごま塩おにぎりの炊き出し（３日間）。４日目以降は打ち切りの連絡あり １日目200個、２日目300個、３日目400個委員長が委員を招集	喜多方市山都町
被災地への支援活動（おにぎり）、炊き出し活動	喜多方市
喜多方の社協にて、話し合い後、各支所で炊き出しを行う事になりました	喜多方市高郷町
炊き出し、被災地へ届けるものは村、社協で決定	耶麻郡北塩原村
村当局より奉仕団へ炊き出しの要請があり、奉仕団委員長の決定により活動開始	河沼郡湯川村
町、行政よりおにぎり、とん汁の提供	大沼郡会津美里町高田
高田公民館にてご飯を炊いたが、ブレーカーが落ち、給食センターでご飯だけ炊きおにぎりを作りました	大沼郡会津美里町新鶴
委員長と協議の上社協が呼びかけをし、おにぎり作りへの参加呼びかけ及び、参加者に対する指導係 物資（紙おむつ等）運搬の為郡山市へ 救援物資の仕分け作業や仕分けした物資の梱包作業	大沼郡金山町
福島県→会津保健福祉事務所→市町村へ要請　炊き出し 関係機関が集まり相談し、奉仕団活動のノウハウを伝えながら行いました	大沼郡昭和村
４／６　中学校へ手作り味噌汁提供　　４／11　河東町赤十字奉仕団への協力	会津若松市北会津
炊き出し（委員長が分区の依頼にて）	耶麻郡猪苗代町
若松市本部より、社協、河東支所に連絡があり、各団体に炊き出しの当番を決め各地区長さんに依頼し、ボランティアをお願いした所、春休みや、地震の為お休みを取った人など大勢集合しました（人手があり、炊き出しは困りませんでした）	会津若松市河東町

社協、行政の主導により炊き出し、毛布、衣類、寝具などの提供呼びかけ	南会津郡只見町
行政、社協と協議の上　炊き出し、及び施設の清掃等	南会津郡下郷町
3／16　富岡より避難される方の受入準備のため、炊き出し開始するも「ビッグパレット」に泊まる事になり、翌日、受入態勢を取るも来られず調理物を廃棄	南会津町舘岩

問４　情報の入手方法

浜通り	
市役所に出向き情報を仰ぐ	南相馬市原町
ふれあいセンターで役場の炊き出しに声をかけた	南相馬市鹿島
市役所内のテレビ	南相馬市小高
近所の方、避難所受付時に、消防（婦人部）より	相馬市
災害訓練で避難する場所が決まっていたので避難所にて互いに情報収集した	相馬郡新地町
停電で情報入らず　入ってくる情報の中飯舘村は大丈夫と聞いていた　4/22避難指示	相馬郡飯舘村
行政、社協からある程度の情報が得られた	双葉郡葛尾村
公民館より要請あり、地域の中心が公民館であった（館長さん手配）	いわき市平方部
地元の学校等に自転車で向かい校長先生より情報をいただきました	いわき市常磐方部
災害情報が一般市民に届かなかった	いわき市小名浜方部
行政より奉仕団に連絡あり	いわき市勿来方部
消防車の呼びかけで避難し、中学校、行政より	いわき市四倉方部
支所、公民館等から	いわき市好間地域
中通り	
行政に出向き情報を得た。行政と一緒に今やれる事から始めた	伊達郡川俣町
飯坂支所、飯坂学習センター、飯坂消防団	福島市飯坂
支部を始めどこにも連絡がつかず、知りたい所へ自転車で走り廻り、TVで避難所を知りました	福島市福島希望（前 森合）
停電がなかったので、テレビで情報を見るだけでした	福島市吉井田
停電により情報が入らず、携帯が繋がる方同士は情報交換していたが、避難していた方は情報の入手は困難で、２日ほど状況がわかりませんでした	福島市北信（マロニエの会）
社協を通じ必要な物、サービス等の情報を得た	伊達市伊達
市の福祉課より、一人暮らしの訪問をして欲しいと要請があり、訪問活動をする 奉仕団から各行政へ電話にて情報を集め、炊き出し等開始	伊達市保原町
電話及び携帯電話	伊達市梁川町
社協からの連絡	伊達郡桑折町
町の役場より炊き出しの要請があった	伊達郡国見町
役場からの連絡で活動しました	安達郡大玉村
停電になっていない地区があり、情報の大切さにとてもありがたく思った	二本松市東和
テレビ、新聞、社協、市役所。14日に市のボランティア災害会議が市役所にて開催	二本松市
安達支所の方と公民館に手伝いに行った時	二本松市安達
家庭訪問、TVニュース、原発事故の情報は13日まで知らなかった	二本松市岩代
市の防災対策よりの無線放送	本宮市本宮
市役所等の公共無線、防災無線、市役所、社協の担当者より	本宮市白沢
ラジオ、テレビ、市役所の広報	郡山市
テレビ、ラジオ	郡山市日和田町
市の災対本部に足を運び情報を得ようとしたが、行政からは奉仕団の認識が低くあまり期待されていないように思えた	須賀川市
分区事務局、（町役場）との連携で情報収集を行った	岩瀬郡鏡石町
テレビ、町の防災無線で細かな情報（三春に避難されている人が多かった事、暖を取る為に毛布が必要となっている）を流していた	田村郡三春町
社協、ボランティアセンターへ毎日情報を聞きにいった	田村郡小野町
社協からの情報	田村市船引町
市より要請あり	田村市大越町
テレビ及び電話、行政局、社協事務局	田村市滝根町
行政局、赤十字奉仕団委員長　前委員長	田村市常葉町
浅川町社協より情報頂きました	石川郡浅川町
ラジオ、テレビ、役場内に立ち上げた対策本部とで情報を入手しました	石川郡玉川村
テレビ、ラジオ、他機関との電話連絡などで情報を収集した	石川郡平田村
メディアが主	石川郡古殿町

電話が不通の為、13日の昼頃、直接委員長宅に「前夜より総合体育館に広野町町民が数百人避難してきているので奉仕団に協力してもらいたい」と協力要請あり	石川郡石川町
庁舎の無線	白河市大信
社協に出向き炊き出しの時間を聞き支援にあたった	西白河郡矢吹町中畑
委員長より自宅に被害があった方々が公民館に避難していると聞いた。3件ほど	西白河郡矢吹町三神
保健センターに矢吹町社協ボランティアセンターがあるので、情報をもらう	西白河郡矢吹町
役員に分担し、入手した	西白河郡泉崎村
委員長が情報を集めた	西白河郡西郷村
テレビや、ラジオ、行政から情報を入手	西白河郡中島村
健康福祉課担当者より、避難者の方々の情報をいただきました	東白川郡棚倉町
町より連絡あり	東白川郡矢祭町
町災対本部より要請が社協にあり、事務局より奉仕団長・役員に電話にて連絡あり	東白川郡塙町
社協が窓口となる	東白川郡鮫川村
会津地方	
事務局より連絡あり　奉仕団がコーディネート2分団当初3～4名	会津若松市赤十字女子
町の福祉さんの情報	耶麻郡西会津町
防災無線、テレビ、ラジオ、個人同士は電話、携帯	喜多方市山都町
県より市を通して緊急要請があり、被災地への支援活動を開始	喜多方市
人伝、言伝	喜多方市高郷町
テレビ等	耶麻郡北塩原村
役場広報、新聞、テレビ、ラジオ	河沼郡会津坂下町
町長=行政からの連絡	大沼郡会津美里町高田
社協、町教育委員会から	大沼郡会津美里町新鶴
行政事務局、テレビ、ラジオ	河沼郡湯川村
行政から情報を得て事務局である社協より入手	大沼郡金山町
テレビ、ラジオ、行政からの連絡	大沼郡昭和村
社協を通じ「おにぎり」の協力要請あり	大沼郡三島町
社協担当者より	会津若松市北会津
テレビ、分区からの情報	耶麻郡猪苗代町
テレビ	会津若松市河東町
町住民課の町内放送やテレビなどで情報を知りました	南会津郡南会津町田島
テレビ等報道機関、行政からの連絡	南会津郡下郷町
行政の無線放送や電話連絡	南会津郡南会津町舘岩

問5　炊き出しの場合、食材の入手方法

浜通り	
近くのお菓子屋さんより炊いたご飯を頂き1日2,000個のおにぎり作成 自宅からの持込や社協に備蓄されていた食料品を使わせて頂いた。物資は本当に不足していた	南相馬市原町
市役所で確認してくれ、野菜は団員で持ち寄り調理する	南相馬市小高
自衛隊が炊いたご飯をおにぎりにする活動	相馬市
材料は地区の方々で持ち寄り、男性は湧き水を汲みに行き、味噌汁を調理した 地区の男性が、一人暮らしのお年寄りにも炊き出しを配達してくれた	相馬郡新地町
持ち出しにて、また、食材は店が開いていたので購入できた	相馬郡飯舘村
行政主導のもと、住民に防災無線で食材・寝具・衣料品等の提供をお願いし、食材は給食センターにて一括して調理を行い提供した	双葉郡葛尾村
農家が多く、米、野菜を団員より提供頂き何とか間に合い食べていただく事が出来た	いわき市常磐方部
地元農家よりお米の提供、消防団が水、奉仕団は調味料と保存食を持ち寄った	いわき市小名浜方部
行政より、米、塩、ラップを頂きおにぎり提供	いわき市勿来方部
各自食材を持ち寄り、団の資金を使って必要なものを購入した	いわき市遠野方部
中学校の調理室で調理、井戸水を汲み上げ、山側の方々に野菜を頂いた	いわき市四倉方部
支所の方にお願いして、スーパーマーケット（閉店していた）より協力して頂いた。又、一般の方からの差し入れもあった	いわき市好間地域
中通り	
支援物資が届くまでは団員個々に持ち寄り（野菜、米、粉ミルク、紙オムツ、衛生用品、毛布、タオル等）	伊達郡川俣町
米・水（支所・学習センター）火力（飯坂消防団）	福島市飯坂
団員や知り合いに寄付をいただき、小さな店々を自転車で走り回り買い集めた	福島市福島希望（前 森合）

米、野菜、調味料等は全て支所で用意してくれました	福島市吉井田
支所、学習センターの職員が動いてくれました また、近隣の住民の方々より、食材の提供がありました	福島市北信（マロニエの会）
社協、ボランティアセンター	伊達市
福祉課で準備してもらい、1,500名分のおにぎり、お弁当作り　足りない分は団員が準備する	伊達市保原町
家庭にある食材（農業や家庭菜園をしている方が多くいた為）ない物は商店より求める	伊達市梁川町
社協が準備してくれた	伊達郡桑折町
発災時はハイゼックスのみ1,500人分。3日目より、野菜など農家の方、町長のつてで入手し、その後は支援物資を使用。原発事故の影響で物資が入らなくなったが、社協が準備してくれた	伊達郡国見町
食材は全て村で準備いたしました	安達郡大玉村
避難所から近い奉仕団役員よりお米を30kg借り、炊き出しを開始した	二本松市東和
早朝からの炊き出しは社協、4月からは支援物資、不足分は団や個人 6月からは市に要請	二本松市
3／12　朝4時炊き出し1,200食分を安達支所で準備したと思います	二本松市安達
初めは奉仕団の持ち出しから始まり、その後、行政等の呼びかけで集まって来た	二本松市岩代
当時は食材を持ち寄り活動開始し、本宮市はFM放送により、地域の皆さんに協力頂いた	本宮市本宮
団員が自宅にあるものを持参で対応	本宮市白沢
各自持ち寄り	郡山市日和田町
奉仕団が炊き出しをしていると聞いた方々が野菜を持ってきてくれた	須賀川市
各地より届いた支援物資を利用し炊き出しを実施	岩瀬郡鏡石町
町民の善意によって集まった物や、八百屋、行政で準備 地域の自主防災組織が活動した際、住民の食材提供が主で、不足分は行政が準備	田村郡三春町
米は役場より頂き、味噌汁、煮物などは奉仕団持ち出し、味噌は救援物資として町より配布される	田村郡小野町
支援物資、地元住民と地元商店からの提供	田村市船引町
食材等すべて災対本部に集められた 自由に使用できず無駄が出たと思う シルバー人材センター登録会員より食材持込により豚汁提供	田村市大越町
地域住民の協力、行政局。団員持ち寄り	田村市滝根町
自宅から持っていく。お米、野菜等	田村市常葉町
浅川町社協がすべて手配してくれました	石川郡浅川町
団員のほとんどが、農家でしたので食材を持ちより 近所の直売所より食材を入手しました。役場が準備する部分が多かった	石川郡玉川村
奉仕団単独活動は実施しておらず、災害ボランティアを通して活動を実施	石川郡平田村
個人、団体、企業などから集まった。各自積極的に協力持参してくれた	石川郡古殿町
保健センターの栄養士が担当。奉仕団は野菜のカット、洗浄を担当 奉仕団が炊き上げたものはあるが、主に調理担当者が行った	石川郡石川町
庁舎で食材を準備、電気は通じていたので炊飯器を持ち寄る、ラップ等不足がでた	白河市大信
テレビ等の放送で状況の判断をした	白河市表郷
社協よりボランテァ要請あり、町役場より食材頂くが足りず、スーパーはガラスが割れ食材の安全確保が出来ないためボランティアで持ち寄った	西白河郡矢吹町三神
当初、団員より持ち込み。後に支援物資	西白河郡矢吹町
団員持込だったが、線量が高い為、露地物はダメと言われ、ハウス物を使ったり、多方面より大量に支援頂き、まかなう事が出来た	西白河郡矢吹町中畑
有志への呼びかけの輪が広がり、炊き出し所へ届けて貰った	西白河郡泉崎村
救援物資依頼	西白河郡中島村
健康福祉課担当者が手配、入手してくれました	東白川郡棚倉町
農家が多い為野菜を持ち寄った。不足の物は町から貰えた 給食センターが春休みだった為、センターで調理できた	東白川郡矢祭町
炊き出し会場の事務責任者が町災対本部より指示を受けスムーズに仕入れていた 米・野菜も会員の自主的な提供もあり、混乱はなかった	東白川郡塙町
食材は村が調達しましたが、漬物や梅干などは団員で持ち寄りました	東白川郡鮫川村
会津地方	
市よりの提供により活動	会津若松市赤十字女子
急ぎのため団員で持ち寄った。ない物は買い求めた	耶麻郡西会津町
町内のスーパーマーケット、喜多方市のスーパー	喜多方市山都町
当初、炊飯器を持ち込み手分けしておにぎりをにぎった又、社協が準備してくれた	喜多方市
役員3～4名で米を炊いて持ち寄り、ごま塩とラップは社協より頂き、各自持ち寄りました	喜多方市高郷町
村内の農家に依頼、持ち寄り	耶麻郡北塩原村

食材は全て行政で準備された	河沼郡会津坂下町
地元の方、村より無料で提供頂いた	河沼郡湯川村
行政側で食材、その他必要なものを準備してくれた	大沼郡会津美里町高田
社協、教育委員会	大沼郡会津美里町新鶴
役場が調達し、防災無線で町民におにぎり作りの呼びかけをした 団員は当日の指導者として活動	大沼郡金山町
村が一括して対応しました	大沼郡昭和村
各地区班長さんを通じ奉仕団にも呼びかけ、米、味噌、野菜等の提供・協力を行った	大沼郡三島町
団員からの無償提供等	会津若松市北会津
町の災対本部が用意したものを使用	耶麻郡猪苗代町
地元農家より食材を確保したが、市当局より使用禁止となり、市で用意するものを使用しました。また、食材が届く車などの手違いがあり不便でした	会津若松市河東町
被災地へ送る為のおにぎり作り、食材は全て町役場で手配されました	南会津郡南会津町田島
行政が準備してくれました	南会津郡只見町
町が県の指導のもと食材を調達し、調理方法については町の管理栄養士の指導で行いました	南会津郡下郷町
召集時に食材がある方は持ち込み頂き、その他は行政で準備して貰った	南会津郡南会津町舘岩

問6　活動の場所、人数

浜通り	
市役所、お寺を会場とした寺子屋	南相馬市原町
まごころセンター会議室で、昼のみ（作って運ぶ）ローテーションを組んで5名ほどで活動	南相馬市鹿島
市役所の広場（水、便利の良い所、上下水）団員3名他協力者２名	南相馬市小高
コミュニティーセンターにて10名以上	相馬市
避難所にて年代別代表を決め班編成しローテーションを組み活動	相馬郡新地町
12～13名活動できる団員はいたが、無理せず４～５名でローテーションを組んで活動	相馬郡飯舘村
奉仕団としての活動は行わなかった。各自が活動をしていた	双葉郡葛尾村
磐崎小学校　奉仕団２名含　20名	いわき市常磐方部
泉公民館　７名（３ヶ所の避難場所へ配った	いわき市小名浜方部
グループホーム　錦保育園　各10～15名　グループホームではロビーを貸してもらった	いわき市勿来方部
湯本高校体育館	いわき市四倉方部
湯本二中、藤原小、磐崎小、藤原公民館　約10名位で活動	いわき市遠野方部
公民館の調理室　約60人	いわき市好間地域
中通り	
公民館、体育館、集会所、各自治体単位で実施。連続で12日間	伊達郡川俣町
飯坂学習センター調理室　約20名	福島市飯坂
近くの避難所（主に福島工業高等学校体育館）団員10名位	福島市福島希望（前 森合）
吉井田支所に避難された方々は220名位、奉仕団活動人数は20名位でした	福島市吉井田
福島市北信学習センター（体育館）16名　福島商業高等学校体育館　15名	福島市北信（マロニエの会）
あづま総合体育館　炊き出し　５名	福島市荒井
保原町市民センター　奉仕団員２日間で延べ人数70名　３月19日、20日	伊達市保原町
梁川高等学校調理室：８分団×２名（16名）、地区公民館調理室８分団×７、８名50名～60名）、町福祉センター入浴管理20名	伊達市梁川町
中央公民館、給食センター、聖オリーブの郷、委員長自宅、延約60人	伊達郡桑折町
仮庁舎となった観月台文化センター調理室（役場は倒壊）。100人以上集まっていた	伊達郡国見町
保健センター100人、東部ふれあいセンター50人、北部ふれあいセンター50人、西部ふれあいセンター50人、各団体250人	安達郡大玉村
東和文化センター　11名	二本松東和
安達町社協、安達公民館、６名	二本松市
安達公民館	二本松市安達
岩代第２体育館に250人避難、約30人が毎日活躍した	二本松市岩代
指定避難場所が使われず、急遽開放された避難所で、連絡が取れた団員とボランティア、社協、市職員	本宮市本宮
地元の被災者でしたので、地区公民館	本宮市白沢
県農業総合センター　15名	郡山市日和田町
市役所となりの体育館	須賀川市
町老人福祉センター（約１ヶ月避難所として利用）で炊き出しを実施　期間：３／13～20、３／28～４／８各日２～４名で実施	岩瀬郡鏡石町

保健センター調理室等で７～８名の団員で活動を開始 人手が足りず、女性団体連絡協議会へ協力を依頼し活動した	田村郡三春町
避難所であった町民体育館　述べ人数　180名	田村郡小野町
船引保健センター、総合体育館、旧春山小、文化センター　３／12→延べ32名	田村市船引町
ふるさと館	田村市大越町
滝根町公民館（一日20名）15日間　約300人	田村市滝根町
体育館　公民館　保健センター（20名）	田村市常葉町
町公民館　延べ人数　35名	石川郡浅川町
村体育館、保健センター　120名　炊き出し１ヶ月余り	石川郡玉川村
ボランティア活動　１日２～３名　平田村中央公民館	石川郡平田村
町公民館　体育館　約200名	石川郡古殿町
母畑レークサイドセンター「母衣旗」１日７名前後で午後２～３時間、週３～４日	石川郡石川町
保健福祉センターで３団体ある奉仕団で毎日交代４～５名で活動	西白河郡矢吹町三神
役場・保健センター（各奉仕団からローテーション　５名）	西白河郡矢吹町
３／11～３／13まで寺内公民館（15名）３／14～４／10まで矢吹町福祉センター（50名） ４／３農業総合センター農業短期大学、矢吹中５名　３／22会田病院ボランティア（14名）	西白河郡矢吹町中畑
大信農村環境改善センター　事務室　５～６名で３～４日後は本庁で手配	白河市大信
泉崎村保健福祉センターにて朝、昼、夕食を３班に分けて活動　１班　５～６名で編成	西白河郡泉崎村
文化センター　15～16人	西白河郡西郷村
中島村生涯学習センター、中島村体育センター　延べ　81名	西白河郡中島村
町保健福祉センター　延べ39名	東白川郡棚倉町
山村開発センター　一日　２～４名	東白川郡矢祭町
町公民館　人員は一日あたり10名程度	東白川郡塙町
避難所「山王の里」40名　３／17～４／３までの18日間	東白川郡鮫川村
会津地方	
昼、夜グループ分けし、ローテーションを組んでふれあい体育館にて炊き出し	会津若松市赤十字女子
町の施設村おこし（みらい館）　20名以上	耶麻郡西会津町
地区会館	喜多方市山都町
旧市内で約25名で活動	喜多方市
高郷支所かたくりに集合。14～15名で活動	喜多方市高郷町
商業施設、集会所	耶麻郡北塩原村
町中央公民館にて３／16、３／17に延べ人数20名	河沼郡会津坂下町
村保健センター調理室　１日あたり20名前後	河沼郡湯川村
町、保健センターにておにぎり作成。　奉仕団40名　体育館でとん汁提供	南会津郡会津美里町高田
高田公民館、、新鶴高齢者福祉センター	南会津郡会津美里町新鶴
各地区の集会施設にておにぎり作成、社協が中心となり被災者向けの救援食料品の提供募集を実施、団員にも班長さんを通じ協力を呼びかけた	大沼郡三島町
役場、横田出張所、老人福祉センター	大沼郡金山町
公の施設を利用しての炊き出し、奉仕団中心に50名ほど集まりました	大沼郡昭和村
会津若松市北会津中学校、河東総合体育館へ延べ人数19名	会津若松市北会津
避難所（町の総合体育館）	耶麻郡猪苗代町
河東体育館	会津若松市河東町
田島小学校、給食室、町役場の方を合わせて40人位	南会津郡南会津町田島
只見地区、朝日地区、明和地区　毎日各地区で30名～40名	南会津郡只見町
下郷ふれあいセンター　３／12～３／21まで59人（内婦人消防10人）その他物資の在庫整理　３／12～３／24まで奉仕団、ボランティア等14人	南会津郡下郷町
舘岩保健センター　団員11名　たかつえスキー場スペーシア　団員10名参加	南会津郡南会津町舘岩

問７　活動開始にあたって困った事はどのようなことでしたか？

浜通り	
どこに行って指示を受けていいかわからず、市役所へ行ったが、どの部署から指示を受けてよいかわからなかった	南相馬市原町
電話が不通、一軒一軒廻りお願いするも、避難して町内に居ない方が多かった 少数ながら炊き出しを始め、何とか皆様の待っている体育館、公民館に配達する	南相馬市小高
情報が入ってこない（ラジオのみ）人づてに情報を聞く	相馬市
ガソリン不足、テレビ以外の情報がなかったこと	相馬郡飯舘村
原発の爆発が恐ろしく、ほとんどの奉仕団員は県外へ避難し、活動するにあたり非常に困りました	いわき市常磐方部

電話の不通、断水（3月末迄）道路の亀裂、石塀倒れ、ガソリンも無かった	いわき市小名浜方部
とにかく食材の入手が困難だった	いわき市勿来方部
近くに避難所がなく、要請もなかった為自分達で行動するしかなかった。社協に相談した	いわき市遠野方部
情報がなかった。消防車が呼びかけるだけ（電話の基地局が津波の被害に遭ったため）	いわき市四倉方部
食材の不足、肉・魚類はなかった	いわき市好間地域
中通り	
停電の上、ガソリンもなくなり、支援所に行くのも大変でした 自分達にも避難指示が出されるかと不安な中でも支援活動に必死でした	伊達郡川俣町
会場につくまで材料、水、米等用意があるのか心配でした	福島市飯坂
それぞれの被害が大きく、「赤十字奉仕団だから…」と集まることは難しく、呼びかけも控えたました	福島市福島希望（前 森合）
水が出なかった事。給水車はきていたが、炊き出しに使用できなかった	福島市吉井田
電話が繋がらなかった事が一番困り、またガソリン不足も大変でした（移動できなかった）	福島市北信（マロニエの会）
約2週間の断水	福島市荒井
ほぼ全員が被災者で活動を開始する事が、困難であった	伊達市
何をするにもガソリンがなく、徒歩で活動だったので、活動範囲が限られた 一人暮らし宅で食料が無くなり、不自由している人がいた	伊達市保原町
避難されている方の不安に対しての対応	伊達市梁川町
ガソリンが不足し、車での活動に制限があった	伊達郡桑折町
赤ちゃん用の水が欲しいと町民が文化センターに来たが、被災者にやると支援員がたくさんの水の前で断っていた皆被災者なのにと思った。他地域より避難してきた方がミルクを要求されたが、町民ではないと言う理由で断ったと言う話を聞きがっかりした	伊達郡国見町
断水の為、炊き出し等が困った。ガソリン不足により車が走る事ができなかった	安達郡大玉村
赤十字からの大きな鍋はあったが、火がなくガス商店よりガス台を借りなければいけなかった事	二本松市東和
ガソリンが入手困難な為、思うような活動ができなかった	二本松市
団員に連絡するのにも電話が不通、ガソリン不足で購入にも何時間も待って10L位しか買えず、会議等何をするにも動きが取れなかった	二本松市安達
活動を総括する人がいなかった事や、物資はあったが、調味料がなかった事 人材が不足し団員の夫達が手伝ってくれた 洗濯機の水道工事が出来ず、地元の市議会議員が対応してくれた 避難してきた人の把握ができず、面会の人が来ても対応できなかった	二本松市岩代
停電、ガソリンなし、電話も通じず	本宮市本宮
ライフラインが寸断され、状況の把握は元より、団員との連絡が取れない（電気、水道、電話、ガソリン不足により）	本宮市白沢
ガソリンが無く人が集まらない	須賀川市
団員と連絡が取れなかった事や、団員自身が被害を受けた為、協力人員が少なかったこと	岩瀬郡鏡石町
団員の高齢化や民生委員を兼ねている団員も多い為、人員の確保が難しかった ガソリン不足により、車の使用ができず、すぐに活動を開始できなかった	田村郡三春町
炊き出しの場所が避難所より離れており、大鍋４ヶの運搬等に骨が折れた。又車で運ぶ為、燃料不足に困った	田村郡小野町
避難者に対し地元の人の協力が必要と感じた（どこに病院や、店があるかわからない）ガソリンが無く、炊き出しの場所まで来れない	田村市船引町
役場の職員が灯油の管理をしていなかった（無くなってもそのまま）	田村市大越町
水、食料はありましたが、協力者が最初少なかった	田村市滝根町
おにぎりでは足りず、カップラーメンを食べるお湯を沸かすのが、大変でした 子供の風呂用の湯沸しもありました。	田村市常葉町
活動期間の調整がうまくいかなかったこと	石川郡浅川町
移動する為のガソリンが入手できず、電話を使いより少ない活動となりました	石川郡玉川村
ガソリン不足による活動場所までの交通手段	石川郡平田村
それまで事務局から文書発送を受けての活動であったが、そういった状況になく、全員に連絡が出来なかった ガソリン不足のため、町の職員の移動経路の数箇所に集合場所を決め乗り合わせにて活動し、方向が合わない団員はマイカーにて参集	石川郡石川町
電話が繋がらないなど、連絡手段が無い事	白河市
全体が非常事態でしたので協力依頼をしても断られる人が多かった 水が出ないことも炊き出し時大変であり、洗い物もなるべく少なくしました	西白河郡矢吹町三神
ガソリンの確保	西白河郡矢吹町
ガソリン不足、野菜があっても放射線量の事で使えなかった事や、電話の不通、道路の寸断	西白河郡矢吹町中畑
ガソリン不足により、活動場所までの移動に困難があり、相乗りにて協力しあった。	西白河郡泉崎村
自分達が被害を受けた為、他からの避難者への活動はできなかった 原発事故の情報が入り不安だった（知識がない為）	西白河郡西郷村
電話不通、燃料不足の中、団員の協力があるなか、活動内容が把握できているか不安だった	西白河郡中島村
電話連絡が出来なかった事や、ガソリン不足により、思うような活動が出来なかった事	東白川郡棚倉町

ガソリン、灯油不足	東白川郡矢祭町
年間計画のなかで訓練している事なので、特に不安や困った事はなかった	東白川郡塙町
班編成により活動を開始するも、運転免許を持たない団員もいて調整が難しかった	東白川郡鮫川村
会津地方	
送られてきた野菜が使えなかった（みな同じ物を食べるように言われていた為）	会津若松市赤十字女子
ガソリンが少なく車も出せない状態で思うように活動も出来なかった	耶麻郡西会津町
手分けして当日の早朝5時までに炊き上げたご飯を炊飯器ごと持ち寄ったので特に支障もなく、ラップ、手袋、ごま塩等も全て不足なく入手できた	喜多方市山都町
他団体と足並みを揃える事が大変でした	喜多方市
社協は車での移動しかなく、ガソリンが買えず困りました	喜多方市高郷町
大勢のボランティアに対して、うまく指示できるのか不安であった	大沼郡金山町
燃料（ガソリン）不足によるボランティアの移動手段の確保	大沼郡昭和村
全てにおいて何がどの位かわからず苦労した。話し合いながら流れ作業で実施した	大沼郡会津美里町新鶴
他ボランティア団体との調整	耶麻郡猪苗代町
県の指示と、市の指示に違いがあり、想定外とはいえ上層の指示がよくなかった 命令系統の一本化をお願いしたい	会津若松市河東町
避難された方々用に衣類、寝具等を皆で集めるも、洗濯した物なら良いと思っていたが、新しい物でないと受け入れないとの事でした	南会津郡南会津町田島
毎回白おにぎりに塩だけを1万個以上にぎり、「のり」を持参した所、行政よりダメと言われた。健康な方と病院のスタッフには「のり」をつけてあげました	南会津郡下郷町
奉仕団には非常時の備蓄が無いこと	南会津郡南会津町舘岩

問8　避難された方々で何か特別なもの（ミルク、薬等）を必要とされた方はいらっしゃいましたか？

浜通り	
水の要求（給水車の前は大変な様子でした）	南相馬市小高
高齢者用のトイレ、人工透析、場所、情報	相馬郡新地町
高齢者よりやわらかい布団が欲しいと要求あり（首、肩、腰、頭痛等痛みの訴え）	いわき市常磐方部
断水の長期化により、入浴、シャンプーの希望あり	いわき市小名浜方部
ミルク用の水の確保、井戸水の情報が入り提供頂いた	いわき市勿来方部
人工肛門の洗浄（近隣の民家に依頼した）	いわき市四倉方部
熱が出た学生がいて、氷の保存をお願いされた	いわき市好間地域
中通り	
スーパー、コンビニ、ドラッグストアが閉店して必要以上に危機感をあおったのではないか	伊達郡川俣町
薬はもちろんお困りでしたが、どうすることも出来なく、避難所を移っていったようでした ミルクについては本当に困り、当てのある所まで自転車で走り廻って探しました	福島市福島希望（前 森合）
主に衛生用品の要望。しかし、避難された方に土地勘は無く、どこに売っているかわからず、困っている事を知った団員がドラッグストアに長時間並び購入してあげた 血圧の薬の要望あり	福島市北信（マロニエの会）
避難所の床の敷物（タタミ）。避難者の交通手段としての自転車	伊達市伊達
おかゆを常食としていた人がいて、その方の為に専用ボランティアが対応した	伊達市梁川町
衛生用品が無かった	二本松市岩代
避難してきた障害者施設の方達の中には重度の障がいを持っている方もいた。コンクリートの上に厚紙を敷き詰めた上で就寝していたのを団員が気づき畳を搬入した	田村郡三春町
着のみ着のままの方が多く、防寒服を要求される その他、バスタオル、風邪薬、湿布薬その都度持参 また、カバン類、気を紛らわせたいと編み物の要求。毛糸も持参	田村郡小野町
薬を所望された	田村市船引町
災害救援車を運転中に止められ、透析が必要と声をかけられたが、病院が機能しているか正確に回答できなかった チョコレートが食べたいと言われた	田村市大越町
マスク、薬（かぜ）寒かったので夜具類	田村市滝根町
子供のオムツ、大人のオムツ、毛布の準備	田村市常葉町
ミルク、薬等は村内の医院と薬局の協力で必要に応じました	石川郡玉川村
要介護者の方がゆっくり休めるベッド、オムツ交換ができる場など必要とされた	石川郡平田村
衛生用品、紙オムツ	西白河郡矢吹町
体育館に避難された方々は湿気で布団が濡れ、ダンボールの大きい板を頂いていた 風邪をひいているので家庭薬が欲しいと言われた	西白河郡矢吹町中畑
ミルク、離乳食の希望あり、限られた食材で調理師の団員が対応してくれた 牛乳類はコンビニ店より好意で頂いた	西白河郡泉崎村

食堂やスーパー、温泉施設、ガソリンスタンド等の場所を聞かれた	西白河郡中島村
ミルクがなかった（奉仕団員の親族に譲って頂いた）	東白川郡矢祭町
離乳食を作るのにおにぎりではなく塩味のないご飯が欲しいと言われた	東白川郡塙町
会津地方	
16日～25日までの予定であったが、２日間で終了した事が残念である おにぎりの必要性が低かったのが残念であった	河沼郡会津坂下町
薬を飲むのに何か欲しいと言われ、折り紙を２枚にして菓子入れのように作って差し上げた	大沼郡会津美里町新鶴
雪深い季節でしたので避難者はありませんでした 自主避難者の中には乳児や女性に関する物資の依頼がありました	大沼郡昭和村
小学生用の教材、地元の卒業して使わないものをPTAの協力もあって使ってもらった	南会津郡南会津町田島

問９　活動において印象に残った事はどのような事でしたか？

浜通り	
行方不明者の捜索の方々が無言であった事 放射線の情報がなく、無駄に恐怖心をあおられて、子供よりも大人たちの不安が大きかった	南相馬市原町
消防の方々より、捜索活動のお話を聞いた 他のボランティアが沢山きてくれて、とても感心した	南相馬市鹿島
避難所が通路までいっぱい、それでも避難してくる車で外の道路も渋滞していた 民生委員の方が大きな声で安否確認していた事	相馬市
どこからかバスが５台到着するも、昼食後にはいなくなっていた事	相馬郡新地町
自衛隊がいるから安全だと思っていた しかし、撤退し、撤退の際にガソリン等残っていたもの全て置いていってくれた ありがたかったが、状況が状況なだけに複雑であった。外国人の国外退去が早かった	相馬郡飯舘村
パンの消費期限切れが多かった（避難所には物があふれていた）。市民の対応ができなかった	いわき市平方部
被災者の人数が多く、均等に行き渡らないと言う理由から、救援物資が避難所に山積みになっていた	いわき市常磐方部
地域の日常活動でのチームワークが良かったので、皆さんの協力に感謝している みんなで持ち寄り情報交換など仲間がいる幸せを感じた	いわき市小名浜方部
乾パン１つを３人で食べてもらった。水が止まりお茶も飲めない有様でした 奉仕団として毎年自主防災訓練を実施しており、訓練の成果を出して頑張りました	いわき市勿来方部
大型犬は外に置けるが、小型犬は中にと強く言われた（エリアわけした） 津波で体が冷え感覚がなくなり、ストーブに近づきすぎ火傷された方がいた（３名）	いわき市四倉方部
温かいご飯、味噌汁、漬物を持って行ったら、冷たいものばかりだったからとても美味しいと涙をこぼして喜んでいただけたこと	いわき市遠野方部
お弁当や、パンが配られる様になっても、私達の手作りのご飯の方がいいな！と言われた事	いわき市好間地域
中通り	
感謝の言葉を頂いた事 活動のなかで、自分達にも守るべき家族がいるのに団員は活動を続けてくれました	伊達郡川俣町
各種団体（消防・学習センター・消防団）の連携が素晴らしかった 緊急事態の中で620食作れることの喜び、一単の団員だけでは絶対出来ないが、皆で協力することで大きなことが出来たこと	福島市飯坂
原発事故により避難された方々の表情 言い表せないが赤十字奉仕団の活動には心を開いてくださった	福島市福島希望（前 森合）
炊き上がったばかりの温かいご飯をカレーライスにして差し上げて、大変喜んで頂いた	福島市吉井田
救援物資の中に一目で着れないような服が多かったように思う 女性ものは多かったが、男性物は少なかった	福島市北信（マロニエの会）
気温が低く炊き出しにおいて温かいうどんを食べていただいたこと	福島市荒井
各奉仕団が、県内一緒に動ける体制はなかったのか？	伊達市伊達
弱者の方々、障がいのある方には一番早く手を差し伸べてあげたい 心細いと言う気持ちの方々が多く、声掛けに心がけた 地域の皆さんからの協力があった	伊達市保原町
避難者が独自に班を編成して生活していたので、玄関より中に入らないよう注意があり、ただ届けるだけで顔を合わせる事はなく、炊き出しの食事に満足いただけたかわからない	伊達市梁川町
炊き出しの場所に、お手伝いとして梅干、海苔、漬物の差し入れがありとても嬉しかった炊き出し用へ全て回しました	伊達郡桑折町
役場が倒壊しているにもかかわらず、国見町の情報が流れず、１週間以上経ってから物資が入り始めたこと 原発事故の情報・状況を町からの説明として聞かされる事はなかった	伊達郡国見町
各団体等との話し合いができ、色々と勉強になりました 奉仕団員が積極的に活動に参加できて良かった	安達郡大玉村
炊き出しのおにぎりを二本松地区の応援として150個持参した際、他地区の活動の情報を知った 避難してきた地区の方々がおにぎり作りを手伝ってくれた	二本松市東和
以前から奉仕団倉庫の合鍵を社協に渡しておいたので、私たちよりも先に、緊急事態に対応できた	二本松市
草創期からの団員が寄付してくれた事。避難所の炊き出し	二本松市岩代

互いに困った時の思いやりがあった 避難した方への心配もあり、少しでも協力して下さる心構えが団員の方々から見られた	本宮市本宮
思いもよらぬ震災、原発事故のため「気持ちの動揺と不安」を抱えている方が多かったように感じました（特に高齢者の方）	本宮市白沢
炊き出しにおいて、避難された皆さんが、笑顔で食べてくれていた事が印象に残りました	郡山市日和田町
避難された方々が配膳を待っていた事 行政に対して苦情を言う方が多く、行政と避難された方々の間に入る事が大事と気づいた	須賀川市
一般町民に協力を依頼すると快く参加してくれた 昔から培ってきた絆が存在していることが確認でき嬉しかった 日頃の訓練のノウハウを生かし慌てることなく取組めた	田村郡三春町
高齢の方が、次の場所に移動するのは嫌だと涙されていたり、中学校に入学できず泣いていた子もいた 子供達とお手玉遊びをして喜んで頂けた事	田村郡小野町
全国、世界中からの支援物資に驚いた	田村市船引町
炊き出しの列に町の職員も並んでいた 作ったものを一度集めてから分配したので悪くなってしまった 避難された方が持ってきたトランシーバーでやり取りを行った 避難所には物資があふれ、市民は何も買えない状況であった デイサービスの職員が手伝ってくれ調理、リズム体操、心のケアにあたってくれた	田村市大越町
炊き出し時のご飯を煮る鍋類、ガス不足	田村市滝根町
寒さと食べ物	田村市常葉町
避難された方々は大変な苦労をしていた事が印象的でした	石川郡浅川町
次の避難所を求める皆さんの不安を強く感じました	石川郡玉川村
初めての体験でどうしたらよいか？という思いで活動していたこと	石川郡平田村
団員の信頼関係	石川郡古殿町
自宅の片付けを後回しにして参加してくれた奉仕団がいたり、活動時に頭に被る帽子のようなものや、腕カバーを手作りしてくれた団員もおり「奉仕団の信条」を体現できた	石川郡石川町
地域の中での助け合いが大切である事を改めて感じた	白河市
縦割りの関係が強く、横のつながりが、足りないと感じた 各団体のリーダーをフルに動かせる立場の行政なりを日頃から立ち上がらせておく	白河市大信
当初食材も少なく小さなおにぎりに小さな紙コップに味噌汁でした すぐに冷たくなってしまった。並んでいる人にだけ配るよう指示があり、足の不自由な方や、歩けない赤ちゃん、家で待っていると言ってもお断りするのが辛かった 原発の問題もあり放射能の検査はどこでやっているのか聞かれた 冷たいおにぎりなのに文句も言わずお礼ばかり言われた	西白河郡矢吹町三神
団員も皆、被災しているにもかかわらず、心から協力頂いたこと 避難されていた方からも感謝の声があった 赤十字奉仕団を知っている方と知らない方の温度差が感じられた	西白河郡矢吹町中畑
食材の提供と、奉仕活動の申し入れがあった 地域の「絆」の理念が浸透していることを感じた 季節の行事（お彼岸）おはぎ、小さい子どもの誕生日にバースデーケーキなどの提供もあり、心の安らぎを感じる一こまもあった	西白河郡泉崎村
原発事故により県内の安全性に対し不安が大きかった	西白河郡西郷村
「温かい食事、ここに来てよかった」「毎日ありがとう」の言葉に、自分達の活動が役立ったと感じられた 団員自体も大変な状況であっても、奉仕団員一人ひとりが協力する意思があり、団結して活動ができる「日赤奉仕団」は素晴らしい存在だと確認した	西白河郡中島村
避難された方々の数が一定でなく、増減に対応することが大変でした	東白川郡棚倉町
住民に協力してもらい集めた物資（寝具）などを提供したが、あまり好んで使った方は少なかった（物資の中に痛んだものも多くあった）	東白川郡矢祭町
避難所のロビー付近の方が、放射線を気にし、簡易測定器を使用していた。深刻な表情で電話をしている姿。 他団体が夜具やお風呂の提供をしたりと、避難者に心を寄せていた。	東白川郡塙町
村の取り組みが遅く感じられ、常に防災に関心を持って指導して欲しい	東白川郡鮫川村
会津地方	
ガソリンが無く、近県まで買いに行った方もいた、スーパーの食材が一時無くなった 炊き出しを食べず、コンビニで買って食べる方がいた（おにぎり、パンが捨てられることが多く、辛かった）朝のおにぎりが冷たくて食べられないと言われた 市職員は各避難所を巡回しており、駐在していなかった為何を聞いても分からなかった	会津若松市赤十字女子
山々の村の為、夜に村に入られて雪を堀り車など片付けたりと夜中のことで大変でした	耶麻郡西会津町
「毎日おにぎりばかり食えるか」とゴミ箱に放り込んでいると言う噂を聞いて、気持ちも分からないではないが、贅沢な時代になったと感じた（互いに思いやる気持ちを難しく感じた）	喜多方市山都町
赤十字の訓練をやっていて良かった（おにぎりの数、形をきれいに届ける事ができた） 温かいものをは温かい状態で食べてもらいたかった 他団体の行動は訓練されていなかったように感じた（足並みが揃っていないようだった）	喜多方市
こちらで作ったおにぎりが捨てられていると言う話を聞いた事	耶麻郡北塩原村
朝5時からの活動にもかかわらず、定刻より前に集まり準備にかかってくれた 避難された方々から「ありがとう」の一言が今でも忘れられません	河沼郡湯川村

奉仕させて欲しいと、活動に参加された方々が多くおられ、「大変な時に人の役に立ててよかった」とその後赤十字奉仕団に加入して下さった	大沼郡会津美里町高田
団員が協力してくれました。高校生や中学生も協力してくれました	大沼郡会津美里町新鶴
大勢の方々の「何か役に立ちたい」という気持ちにとても感激した 集まったボランティアが知恵を出し合いながら、日に日に活動がスムーズに進んでいった	大沼郡金山町
いつ終わるかわからない炊き出しの要請、人はおにぎりだけを果たして何日食べられるのか疑問に感じながら作っていたこと	大沼郡昭和村
役割を求められての活動は出来るが、奉仕団独自での活動は、団員の構成や年齢を考えると難しい面がある	大沼郡三島町
インスタントが多かったので生野菜で作った味噌汁は大変喜ばれました	会津若松市北会津
ボランティア活動を希望する人たちの多さ	耶麻郡猪苗代町
本当に着のみ着のままで困っている様子に相当疲れている姿を見て、他人事ではないと思いました	会津若松市河東町
被災地へおにぎりを送り続けたので店頭に海苔やご飯に混ぜる食材がなくなった事 最後は塩と梅漬けだけになりました	南会津郡南会津町田島
炊き出し時に、ボランティアの方々が、快く参加してくれ、地域の中で親睦が図れた 各団体の人達も共に活動してくれたので	南会津郡只見町
毎日朝早く、朝食、昼食抜き、弁当持参でした 炊き出しが届けられるニュースなどを見ると、又頑張ろうと思っていました 団の信条のもとテキパキと活動していただきましたことに感謝しています	南会津郡下郷町
行政は正確な情報を早めに確実に知らせてもらいたい	南会津郡南会津町舘岩

問10　活動において苦労した事はどのような事でしたか？

浜通り	
30km圏内の計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に指定されていたため、物資が入らず、食材も水も枯渇していった事（社協が用意してくれた）	南相馬市原町
限られた食材の中で、献立を考えメニューがかぶらないように工夫した	南相馬市鹿島
最初の連絡が取れず、連絡網をきちっとしておく事 避難指示が早かったので、町外に出た方が多く連絡が取れなかった	南相馬市小高
温かいご飯の提供が出来なかった（ハイゼックスの炊き出しに失敗もあった） 工夫して炊き出しした物に対し不満を口にする人がいた	相馬市
味噌汁を毎食用意した事、原発事故の影響により野外の炊き出しから、火力の弱い調理室での活動になった事	相馬郡新地町
ガソリンがなく郡山までとりにいった	相馬郡飯舘村
非常時のリーダーシップのあり方を日頃から学んでおく必要があると思いました	いわき市常磐方部
公民館を避難所として８月末迄使用していたため、打ち合わせ用の会場確保に大変苦労した	いわき市小名浜方部
高齢者（一人暮らし）の把握。汚物（凝固剤入り）を業者が回収してくれなかった	いわき市四倉方部
避難施設まで遠かった事	いわき市遠野方部
手伝いの団員が少ないため、毎日同じ人で続けなければならなかった事です ガソリン不足、一時避難者が多かった	いわき市好間地域
中通り	
ガソリンが手に入らず、支援場所までの移動に苦労した 正確な情報（原発事故による放射能の拡散）が知らされないままの活動	伊達郡川俣町
ハイゼックス袋を煮る際に時間がかかるので620食が出来るまで時間がかかった	福島市飯坂
委員長はとことん動きましたが、みんなで同じ活動する事は出来なく、それぞれの気持ちのままに活動してもらいました	福島市福島希望（前 森合）
飲み水はある程度備蓄があったが、トイレの水がなかったのが一番お困りの様でした 支所・学習センター職員が、川の水を汲み上げ使用していた	福島市吉井田
ひと家族ごとに声をかけていく中で、返事が無かった事	福島市北信（マロニエの会）
状況が把握できなかった事 一人暮らしの方を病院に連れて行きたくとも、ガソリンが無く活動できなかった 同じ町内でも置かれた状況は全く違っていた	伊達市保原町
原発事故の影響で物資が入ってこなくなった事	伊達郡国見町
自分達も避難しているのに、震災支援活動に協力するのは大変であった	安達郡大玉村
大きな鍋での炊き出し　水加減に苦労した どの店も売り切れによりおかずがなかった	二本松市東和
訓練において、ハイゼックスを利用していだが、他団体でやっていなかった方々に教えながらの作業でした（皆さん覚えて下さった）	二本松市
一番にガソリンを買うことが大変でした（皆さん手伝いをしたいが場所に行けない）	二本松市安達
主となるボランティア団体が無かったので奉仕団が総括だったので大変だった	二本松市岩代
多くの参加協力者がおり、団員だけでなく、配分、人数の割り振りに大変でした	本宮市本宮
連絡の手段がない、車で動こうと思ってもガソリンの入手が困難なため走れない 今まで経験したことが無い大震災に併せて原発事故発生により恐怖心が先立ち協力する団員も少なかった事	本宮市白沢

ガソリンがない為委員長が奉仕団の送迎をした	須賀川市
通信、交通手段が無い中、人員の確保が大変だった 避難者が刻々と増える中で行政からの情報を得ることが難しかったため、炊き出し参加者の人数を決めることにも苦労した	田村郡三春町
救援物資（特に衣類）の整理をしてもすぐにごちゃごちゃになり、整理整頓がなかなかできなかった 食料品は賞味期限もあり、配布するのに抵抗を感じた	田村郡小野町
人が集まらなかった（防災無線で呼びかけてもらい15人ほど集まった）	田村市大越町
人員の確保（団員の中に避難のため県外に行った人が多い）	田村市滝根町
沸かすお湯の量が大変でした	田村市常葉町
食材を買い求めるにも、何をするにもガソリンのメモリが気になりました	石川郡玉川村
自分達の住んでいる地域もいつ避難区域に入るかわからない状況の中、不安、あせりを抱えながらの活動そのものが大変だった	石川郡平田村
奉仕団員は調理のプロではないので、手早く作業できないこともあった	石川郡石川町
ガソリンの多い人が少ない人たちを送迎しながら炊き出しを行った	西白河郡矢吹町三神
ガソリン不足で思うように動けなかったこと	西白河郡矢吹町中畑
朝食、昼食、夕食のメニュー作り（食欲をそそるメニュー）食の安全（鮮度、衛生面）	西白河郡泉崎村
活動場所までの移動の際、ガソリン不足があった	西白河郡西郷村
毎食の協力団員が欠員とならないよう３～５名の協力体制づくりが大変だった。また、この状況がいつまで続くのか、先が見えず不安だった	西白河郡中島村
状況把握が出来ず、団員がストレスを抱えながらの活動をしなければならなかった事	東白川郡棚倉町
初めての体験だったが、連携がうまくとれ苦労はなかった	東白川郡矢祭町
仕事を休めない方もいて人員の確保が大変だった 一般の方も炊き出しに参加してくれた	東白川郡塙町
避難所が遠く、当時はガソリン不足でなかなか活動先へ自由に行く事ができなかった	東白川郡鮫川村
会津地方	
外での活動だったので寒かった（毎日20：30過ぎの帰宅）衛生面で苦労した 訓練を受けていない団員に指導しながら炊き出しを進めなくてはいけなかった	会津若松市赤十字女子
自家野菜など持ち寄ったが苦労して集めた	耶麻郡西会津町
おにぎりの大きさ。意見が様々だった	喜多方市山都町
他団体とボランティア等のやり方が違い苦労した。	喜多方市
団員の活動に対する温度差	耶麻郡北塩原村
ガソリン（燃料）不足で確保するのが大変であった	河沼郡湯川村
おにぎりを作っても食べないで裏山や道路に捨てたりなど、憤りを感じた 小さくてもいいとか、漬物が欲しいとかはっきり言って欲しかった	大沼郡会津美里町新鶴
大量の米を炊いて時間内に必要な数のおにぎりを作ることが出来るか、段取りに苦労した	大沼郡金山町
炊き出しと言う活動がどこに届けられ、きちんと喜ばれたのか伝わって来なかった	大沼郡昭和村
炊き出しの内容も変えなくてはいけないこと 食材が充分に整わないこと	耶麻郡猪苗代町
時期的に寒かったので、温かい物を作りたいとの思いはありましたが、食材が届かなかったり、ボランティアの方々や各団体も困惑しました	会津若松市河東町
雪が降り寒く、また、ガソリンも不足している中、団員は家族に送ってもらい、帰りは委員長、役員が送りました 農業用のガソリン入れたり、団員一同頑張りました	南会津郡下郷町
必要な物がその場に無い	南会津郡南会津町舘岩

問11　活動中に困った事はどのような事でしたか？

浜通り	
食料（スーパーが開いても入荷が少量、値段も高かった）ガソリンもなかった	南相馬市原町
通信関係が不能。思うように連絡通信が生かされない	南相馬市小高
アルバムの整理（臭いがきつく、洗ってもなかなか乾かない）、ハイゼックスの炊き出しに失敗した	相馬市
米を玄米で頂いた事、車で避難生活された方も多く、人数の把握が毎回困難であり、毎食味噌汁の提供をしていたが、足りず苦労した	相馬郡新地町
国より避難要請があたが、住民避難がうまく進まなかったこと	相馬郡飯舘村
放射線の知識がなかった	いわき市平方部
不安がいっぱいの避難者の方々の悩み等聞いてあげる上で、心の部分の助けが出来る自分ではなかった事 たくさんの方々に声を掛けられても余裕がありませんでした ケア出来る専門の人がいて欲しかったとつくづく思いました	いわき市常磐方部
原発事故、放射線問題で様々な作業・活動に制約されたこと	いわき市小名浜方部
自主避難の地域の一人暮らしの高齢者のお世話（民生委員が把握しているはずだったが、避難していなかった） ご近所より情報を受け訪問しお世話にあたった 県立の学校に避難した際、県の建物だと言うことで若い職員が派遣されてきた	いわき市四倉方部

4．11にも大きな地震があり、各自大きな被害を被った 全壊、半壊が多くなり、道路も何ヶ所も寸断され他人事ではなかった 活動できる人がやるという事になった	いわき市遠野方部
盲導犬を連れた方の対応に戸惑いました	いわき市好間地域
中通り	
避難された方々も日に日に苛立ちを感じていた	伊達郡川俣町
ハイゼックス食をすぐに欲しいと調理室まで押しかけられた（全部出来上がってから配布）	福島市飯坂
炊き出しの材料、資金が無くなり避難者と一緒に募金活動をして約1ヶ月間の炊き出しに当てた	福島市福島希望（前 森合）
避難された方々より、明日も美味しいご飯が食べられますか？と言われたが、急な出来事で何の準備もない中、返事に困りました	福島市吉井田
洗濯をする為にコインランドリーの場所を聞かれたが、私達もチェックしていなかったので返事に困りました	福島市北信（マロニエの会）
地区の婦人会等掛け持ちしていることもあり、活動が大変であった（人出不足の発生）	福島市荒井
断水、ガソリン購入できず、停電あり電話が不通、情報が入ってこない	伊達市保原町
ガソリン不足で車の利用が不可能となり不安でした	伊達市梁川町
仮設トイレが和式のため、洋式に慣れている高齢者の方は困っていた	伊達郡国見町
どんどん避難所に避難してくるので人数の把握が出来なかったこと	二本松市東和
とにかくガソリン不足が何よりでした	二本松市
3／12日　夢中でした	二本松市安達
活動資金が無く、奉仕団員で持ち寄り活動資金に充てた	二本松市岩代
ラジオ放送にて食材を頂いたが、沢山の野菜等で一時は大変でした（とても助かりました）	本宮市本宮
何か行動を起こそうとしても行政に止められた（決断する人がいない）	須賀川市
他のボランティア団体との役割分担、連絡体制の整備などが不十分であったこと	岩瀬郡鏡石町
自分の家族や、身内の対応などもあり、思いがけない事態の対処の仕方に困った 県と町との連絡がうまくいかず、予定であったおにぎりが届かず、準備にも影響した	田村郡三春町
炊き出しに使うものが品切れだった事	田村市船引町
21：00におにぎりを作るよう要請あり、22：30完成するも誰が食べるのか不明 受入先の職員が避難してきた町の職員に冷たい態度をとっていた	田村市大越町
炊き出しに来てくれる人達のガソリンの確保 作った食べ物の衛生上の心配	田村市滝根町
人手不足	田村市常葉町
いつまで続くかわからない状況に、炊き出しの協力依頼に心痛むことが多かった ガソリン入手できず、送迎できず、協力いただけなかった事	石川郡玉川村
被災者の方にどのように声をかけしてよいのか、戸惑いがあった	石川郡平田村
食材の提供があり、保管・保存場所に困ったが、日持ちしない食材が大量にあった時は、無駄にしないよう献立を工夫して使い切るようにした	石川郡石川町
避難された方々は寒い中並んで待って寒い所で食べていたが、関係者は屋内で当然のように炊き出しを食べている、そのうち炊き出しに文句を言うようになった 一喝され翌日より弁当持参となった	西白河郡矢吹町三神
炊き出しの内容について、量が少ない、違うものが食べたい、温かいものが食べたい、避難所によって食べ物が違うのはなぜか、日が経つにつれ食事の内容について意見する人が多くなってきた	西白河郡矢吹町
野菜などたくさんあったにも関わらず、放射線の事で使用できなかった 車内に避難されていた家族に、避難場所を教えても避難して頂けず、何度もおにぎりを届けた	西白河郡矢吹町中畑
活動期間の検討がつかず、長期化することを予測し、緊急の役員会を開催し協議した	西白河郡泉崎村
燃料不足で、活動場所までの交通手段が困った	西白河郡中島村
ガソリン不足　それ以外はスムーズな活動が出来たと思われる	東白川郡棚倉町
集団行動ができない方がいた	東白川郡矢祭町
当時は寒かったので部屋の暖かい場所に人が集まったが、体の弱い人を優先しなくてはいけない所、元気な人たちが優先してしまったように思う	東白川郡鮫川村
会津地方	
炊き出しの道具を置く場所が無かった（テント内に棚を設置、改善） 衛生面での価値観の違い（手を切っても続ける人もいた）	会津若松市赤十字女子
ガソリンが少ない事で思うように車が出せなかった事	耶麻郡西会津町
衛生面での認識が他団体と違い困った（配慮が足らないのでは？と感じる時が多々）	喜多方市
ガソリンが入れられず移動ができず一番困りました	喜多方市高郷町
物資を運ぶ際の燃料確保や高速道路の利用について	大沼郡金山町
避難者の細かなニーズに答えられなかったこと	耶麻郡猪苗代町
寒い時期でもあり、毎日おにぎりで飽きてしまい、捨ててしまうと言うことを聞いた	大沼郡会津美里町高田
活動開始直後、炊飯器を持ちよったが、ブレーカーが落ち大騒ぎとなった 万が一このような事態があれば、給食センターに依頼しようと思う	大沼郡会津美里町新鶴

ガソリン不足、睡眠不足による体力の限界	大沼郡昭和村
食材が同じ物ばかりで被災者も飽きて食べ残したり、寒さの中、ボランティアの方々も夜遅くなったり、ガソリンが不足している中で、各家庭にも迷惑をかけました	会津若松市河東町
行政の指示が、指導力が煩わしく感じた	南会津郡南会津町舘岩

問12　活動を開始する際や、継続する際に貴同事務所や行政、その他団体と連携する事はできましたか？

浜通り	
余りにも被害が大きく、何をどう動いたら良いのか戸惑うことが多かったが、落ち着きを取り戻し行政と相談連絡を取って活動を開始する	南相馬市小高
商工会議所がボランティアのコーディネートをしていた	相馬市
役場の方々が水汲み等やってくれた。奉仕団がボランティアの割り振り等担った	相馬郡新地町
それ所ではなかったが、避難先での職員の配慮がすばらしかった	相馬郡飯舘村
ボランティアセンターが活動の中心になり他のボランティア含めまとめてコーディネイトした	いわき市
自治体、区長さん等、皆被災者でしたので連絡を取り合う事は困難でした	いわき市常磐方部
分区からの連絡なく（日常的に会議交流なく問題）ボランティアセンター事務局長が当団員であったので、支援物資を何度も届けて頂いた（情報も頂いた）	いわき市小名浜方部
奉仕団として行政の方から要請があり連携でき、５月いっぱいまで継続しました	いわき市勿来方部
連絡体制が無く情報が伝わりきる前に二次避難させられた	いわき市四倉方部
行政との連絡は大変だろうなと思い、しませんでした	いわき市遠野方部
大変スムーズに連携がとれてよかったです 役所はじめ、消防の方々は本当に一生懸命で、とても感心し、感謝いたしました	いわき市好間地域
中通り	
各団体長は町役場へ集結し対策本部を立上げ分担し活動を開始した	伊達郡川俣町
飯坂支所、飯坂学習センター、飯坂消防団、飯坂町内連合会と連携でき心から感謝しております	福島市飯坂
支部へ連絡とれず、分区へいけば（多忙のあまり？）相手にされず、（森合だけ勝手な事をするな）との返事。町内会長は市の指示でなければ動かないとの事。結局、知り合いの町会長や団体（体協）と連携した	福島市福島希望（前 森合）
体育館避難所にて、受入体制の統一がなかった 支所においては学生、農協婦人部などで協力して行った	福島市北信（マロニエの会）
日頃の体制づくりがなく、各団体との連携が全くと言っていいぐらいなかった	伊達市伊達
行政・社協へ出向き手伝い・ボランティアを申し出をしたが、いい返事は返ってこなかったので、炊き出しの手伝いをした	伊達市保原町
県より、東京電力の事故について委員長に連絡があり、避難所との連絡もスムーズにいった	伊達市梁川町
ボランティアセンターの職員さん、婦人会との連携は良かったと思います	伊達郡桑折町
文化センターが仮庁舎になったので、職員、ボランティア、被災者共に頑張れた 皆で乗り切った感じがする	伊達郡国見町
社協から依頼指導の下、赤十字奉仕団として自信を持って活動が出来ました	二本松市東和
社協が間に入り連絡して下さり助かりました。炊き出しの継続実施ができた	二本松市
連携はできたとは思うが、常日頃からある程度決めておくべきだと思う	二本松市岩代
社協からセンターを立上げて下さり、赤十字奉仕団を中心に活動することができた	本宮市本宮
ライフラインの復旧後スムーズな連携活動ができたと思っています	本宮市白沢
行政センターが避難所になったこともあり、連携そのものは取り行わなかった	郡山市日和田町
問い合わせしても回答がなかった。役所も対応に追われていた	須賀川市
分区事務局が役場でもあり、比較的行政との連携は良好であったが、行政自体に災害発生時のボランティア団体の役割に対する明確な規定がなく、活動には困難があった	岩瀬郡鏡石町
行政の連絡が遅れる事はあったが、連携できたと思う 原発事故により、活動を中止した奉仕団に変わり婦人会が継続してくれた その後活動を再開し、自主防災会から避難してきた人たちの自炊へ移行していった	田村郡三春町
活動場に町職員が常に出入りし、連絡が取れるうえ、社協職員も常時来ており連携することができた。災害ボランティアのネームがあったので出入りは自由であった	田村郡小野町
社協と連携できた	田村市船引町
できました	田村市滝根町
行政局、社協、更生保護女性部	田村市常葉町
行政、浅川町社協、浅川町ボランティア連絡協議会と連携がよくできた	石川郡浅川町
行政との連携が第一と役員会で統一し、何事も連絡の取り合いだと思っております	石川郡玉川村
災害ボランティアセンターを立上げていたので、連絡は密に取れていた	石川郡平田村
十分できた	石川郡古殿町
さまざまな活動は主に役場職員が主体となっていた 奉仕団は、食生活改善推進員と分担して避難された方々に、少しでも温かい食事の提供をお手伝いしただけだが、それなりに連携できたと思う	石川郡石川町

奉仕団の事務局は市役所に担当していただいており、常に連携を取れる体制となっている	白河市
各団体のリーダーをフルに動かせる立場の行政をきちんと日頃から立ち上げておかないと、すぐには対応できないと思った	白河市大信
炊き出しが主でした。その他の団体も瓦礫の撤去、道路の修繕などもしていました。病院から依頼されて片付け等のボランティアも行いました。よく協力できたと思います	西白河郡矢吹町三神
ボランティアセンターが立ち上がるまで連携できなかった	西白河郡矢吹町
町、行政、社協、日赤（矢吹町、三神、中畑）との連携は大変良かったと思う	西白河郡矢吹町中畑
奉仕団単独で活動する事はできないので、行政の指示のもと連携することができた 奉仕団以外の団体にも協力要請をして活動した 他団体とも連携がより蜜になっている	西白河郡泉崎村
災害対策本部に奉仕団ができる事を予め伝えておく	西白河郡西郷村
奉仕団員一人ひとりが、協力する意思があり、団結して活動ができ、行政やその他の団体と連携ができた 被災者の健康に配慮し、団体と連携し、栄養ある食事を提供できた	西白河郡中島村
連携は出来たと思う	東白川郡棚倉町
発災後すぐ連絡があった　役場→社協→団代表者→団員 役場が町のボランティア団体を参集し活動計画表を作成してくれた それに基づき他のボランティア団体と団員は協力交代しながら活動できた	東白川郡矢祭町
献立、食材の調達については、事務局で炊き出しの担当者もつけてくれたので、団員にも負担なくできたと思う	東白川郡塙町
宿泊施設に行政の方が一人待機していたのでその都度相談することができた	東白川郡鮫川村
会津地方	
市の福祉課の方々が仕切ってくれた	会津若松市赤十字女子
対策本部が出来奉仕団も入り各団体とも進め方など連携できた	耶麻郡西会津町
市、社協が冷たかった（音楽会、子どもに飴など持っていってもいい顔をしなかった）	喜多方市
当初、奉仕団のみでの活動であったが、他のボランティア団体とも無理なく連携できた	河沼郡湯川村
よく出来たと思っている	河沼郡会津坂下町
役場や社協と連携し活動することが出来た	大沼郡金山町
村内で奉仕団は認知されているため、連携の際役割分担がうまくいきました しかし、スタッフが掛け持ちのため、業務分担に苦慮しました（一部スタッフへの負担の偏りが発生）	大沼郡昭和村
町支援対策本部の一員として、奉仕団から委員長が参加していたので、連携できた	大沼郡三島町
奉仕団や、社協、行政（支所）の皆さんが顔見知りな事もあり、話し合いもスムーズだった	会津若松市北会津
主に町分区と連携できた	耶麻郡猪苗代町
最初はお互いに連携したりしました	会津若松市河東町
行政側で要請、連絡してくれた	大沼郡会津美里町高田
皆で協力できたと感じる。何日は商工会女性部、何日は赤十字奉仕団と割り振って頂いた	大沼郡会津美里町新鶴
町住民課、奉仕団又ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会等連絡体制が出来た	南会津郡南会津町田島
行政、社協他団体等々連携できたと思います	南会津郡只見町
早朝より、総合支所長、民生委員、福祉協議会役員が顔を出してくれて励みになった 経費も早いうちに処理（社協）してくれた	喜多方市山都町
連携できたが、指示者による	南会津郡南会津町舘岩

問13　今後の奉仕団活動において準備しておくべきものはありますか？

浜通り	
個人の備え（持病における自己管理）看護の振り分けができるようにしておく	南相馬市原町
ハイゼックス炊き出し訓練、自分達ができる事を明確にしておく	南相馬市鹿島
連絡網の見直し、資材の点検、それぞれの役割分担についての話合い（緊急事態の体制作り）	南相馬市小高
障がい者の居場所や安否確認できる場所、非常持ち出し、水、ガソリン、資金	相馬市
三日間分の食料、リーダーになる人、顔見知りを作っておく、若人への引継ぎ	相馬郡新地町
連絡可能な通信手段（衛星携帯電話もしくは非常用無線設備）確保 団員の活動マニュアルの整備	双葉郡葛尾村
ランプがあればよかった（火事にならないよう）知識としての備え	いわき市平方部
日常的な交流、打合せや、各奉仕団との情報交流は特に必要と感じる	いわき市小名浜方部
一人一人の心の準備ではないでしょうか	いわき市勿来方部
非常時のリーダーシップを日頃から学んでおく 具体的にどんなことをする必要があるか認識を培う学び、訓練はもっと時間をかけて実施する 団員の認識を高める努力が準備しておくもの	いわき市常磐方部
事前にどこに避難するか決めておき、情報は一本化する 自分で避難できない人の把握、高齢者がどこに住んでいるか確認（安否確認の対応） 洋式トイレ（簡易ダンボールは高齢者が怖がる）仮設トイレの階段上れない、汚物処理 避難した場合の居住のエリアわけ（幼児、ペット）や地域情報の名簿を作る	いわき市四倉方部

中通り	
災害はいつも同じ事がおこるとは限らないので、いろいろな事を想定した訓練を積み重ねていくべきかと思います	伊達郡川俣町
非常事態においては一単団体で活動は出来ない 普段より団体との連携を蜜にし、一団体で勝手に行動しないことを決めた	福島市飯坂
動ける人材、炊き出し鍋一式、ワンタッチテント（赤十字名入）、ある程度の資金	福島市福島希望（前 森合）
活動も手順を考えておく（団単独での活動は無理だと感じる・他団体との連携も）	福島市吉井田
日頃からの準備体制（物・人）	伊達市伊達
災害時の訓練や、他団体との連携を取り合い、合同で練習をするなど、心構えが必要	福島市北信（マロニエの会）
団員も家庭があるので、避難された方々も避難所の中で自立していく（運営）事も大事	福島市荒井
連絡をとる方法、防災無線の設置。他団体と常に連携し、組織づくりをする 災害で被害があった時の対応を実技研修などで身につけておく	伊達市保原町
常日頃の防災と備蓄、健康と体力の備蓄、水の確保（出る所を調べておく） 高齢者用の手押し車や、ハイゼックスの講習会。信頼できる仲間作りが奉仕団活動の大きな力になると思う	伊達郡国見町
行政と社協の連携の徹底を図る　行政と一緒になって活動のマニュアルを作っておく、緊急時連絡マニュアル	安達郡大玉村
ハイゼックスもよいが、大きな鍋でのご飯の炊き方も知っておきたい 大きな災害の時は連絡を取らなくても集合できるように決め、活動をいつでも開始できるよう場所も決めておく	二本松市東和
団炊き出し訓練、救急法、AEDの使用方法などの講習会も少なくなったので、団員の意識向上の為にも毎年講習会を開催できるようにしたいと思っています	二本松市安達
すぐに立ち上がるボランティアシステムや、活動資金	二本松市岩代
活動するにあたり、備品を置く場所がないため市にお願いしているが、どうにもならず困っている	本宮市本宮
行政や団員との連絡手段、交通（車での移動）できるように、ガソリンの備蓄	本宮市白沢
保存食、毛布、薬など	郡山市田村町
介護用品、衛生用品、子ども用オムツの準備も大切と感じる	郡山市日和田町
活動できる場合は、上部団体及び行政と連携して奉仕団が自主的に出来るよう訓練しておく必要がある	郡山市
保存食、毛布、薬	郡山市田村町
床上浸水などの片付けは水を含み重く、男性団員も必要と感じた 責任が取れる職員を避難所に置く（決断できる人）	須賀川市
団員間の連絡体制の確保、各団体においての役割分担の明確化、定期的な炊き出し訓練。物があるのに人がいない状況もあり、普段からの体制整備、訓練など人的資源の整備が重要であると感じた	岩瀬郡鏡石町
他団体と連携していく上でも防災計画の見直しが必要（具体的な計画）炊き出し以外で奉仕団としてできる活動も考えておくべき。団員数を確保する努力 団員以外の方にも協力してもらい、一緒に活動できる身近な奉仕団を目指して行きたい	田村郡三春町
震災時ハイゼックスの使用は無かったが、訓練時に使用したのでハイゼックスの準備	田村郡小野町
炊き出しの訓練、ハイゼックス袋	田村市船引町
分区に救急セット（市町村合併により、物資を一本化されていたため） 訓練を訓練として考えず、より実践的に行う 常に動ける服装、もしくは動ける服装の準備をしておく 他の団体とも連携が取れるようコミュニケーションを図る 記録をしっかりとる事	田村市大越町
水、お湯を沸かす物	田村市滝根町
各団体の協力体制	田村市常葉町
今回のことを他人事に思うことなく、奉仕団の連携、訓練を続ける事	石川郡玉川村
団員の災害に対しての認識と日頃からの訓練、役割分担がスムーズに行くようリーダーを決めておく事	石川郡古殿町
炊き出しの場所と食事を取る場所が離れている場合、汁気の多い料理でも安全に坂道やカーブを運べるような容器があったら助かる	石川郡石川町
災害に対する知識、「まず自分の身の安全を確保する」事を団員が考える 奉仕団として活動できる状況、時期と言うものをよく判断できるようにする事	白河市
避難所の確保。保存食、飲料水、簡易トイレの準備。連絡網の確認、健康に関する状況確認。避難者の誘導	白河市表郷
行政が中心となり定期的に各団体に協力依頼や確認しあう そのなかでいろいろな想定をし、また繰り返し訓練をする	西白河郡矢吹町三神
備蓄（タオル、軍手、ラジオ、電灯）町内の避難場所確認	西白河郡矢吹町
非常食、毛布、コンロ	西白河郡矢吹町中畑
赤十字奉仕団として支部活動を見直す機会になった 地域に奉仕団を広く周知する事ができた 定期的な訓練が必要であることと、役割分担をして意思の統一をしておくこと	西白河郡泉崎村
どこまで奉仕団として活動できるか社協にあらかじめ伝えておく	西白河郡西郷村
団員の連絡体制（連絡網）	西白河郡中島村
団員の意識の向上と訓練を常時行っていく必要がある	東白川郡棚倉町

地図（避難された方々が町を上手に使ってもらえるよう　スーパー、病院など） 奉仕団員が何ができるかお互い知っておく（無理のないよう）	東白川郡矢祭町
定期的な訓練が必要だと思います 奉仕団が独自に動くことができないので、主導者（行政）の早い指示が必要だと思います	東白川郡鮫川村
会津地方	
絶対的なリーダーシップ（互いにコミュニケーションがとれる事）	会津若松市赤十字女子
農村ということもあり、米などの準備を考えます	耶麻郡西会津町
ハイゼックス、安心して使える水の確保	喜多方市山都町
炊き出し訓練（おにぎりの作り方講習会、みんなで認識できるマニュアルなど）地区長とコミュニケーションをとる事（だれがリーダーなのか意識を高くしてもらう） 赤十字をしっかりアピールし、認知度をあげる おにぎりはごま塩が一番よい（うめ→好き嫌い有、塩→加減分からない） 衛生面の訓練なども、他団体と連携・情報共有	喜多方市
「心がまえ」かと思います いつ何が起きても回りに迷惑にならず力になれる様な行動が出来ればよいと思います	喜多方市高郷町
災害に対する心構え	耶麻郡北塩原村
緊急の場合の炊き出し用具も揃えてありますが、その用具の使い方などの訓練なども必要だと思います	大沼郡会津美里町高田
常日頃から奉仕団として、迅速に対応できるよう役割分担及び訓練の実施 避難所の炊き出しに必要な素材と、消耗品等のある程度の備蓄も必要	大沼郡三島町
「地域の連携」日頃からの交流が大切だと思います	会津若松市北会津
団員の連絡網	耶麻郡猪苗代町
災害が発生することを想定し、年に数回は話し合いすべきと思います 防災のトップの方と赤十字の本部の方々と話し合い、各地方の特色をつかんで対応お願いします	会津若松市河東町
赤十字奉仕団にも町から予算を出して欲しい	南会津郡南会津町田島
連絡方法や身の安全の守り方など、常に心の準備は必要かと思います	南会津郡只見町
ささやかな食料の備蓄と照明機器の備え	南会津郡南会津町舘岩

赤十字発祥の地にて心新たに

赤十字奉仕団福島県支部委員会委員長
喜多方市赤十字奉仕団委員長　佐原和佳子

月日のたつのは早く、我々は、想像もでき無い甚大な被害を受けた東日本大震災の、当時の状況を、今こそ立ち止まり振り返って、みんなで考えて見る時ではないでしょうか？

この度、時宣を得て、県支部では震災の日から今日までの、各奉仕団の、当時遭遇した状況や立場、活動の実績、反省点等を、時間をかけて悉に聞取り、調査して、記録として纏められました。これは、歴史にも残る貴重な資料となり、後々必ずや赤十字関係者に役立つ事となるでしょう。

我々奉仕団は、日頃から県支部指導のもと研修や訓練を積み重ねておりましたが当初より出来る限りの叡智を絞り、炊き出しに始まり、物資配布や義援金と様々な支援をして参りました。日が経つにつれ、復興は進んでいるのか？今何が困難で何が必要か？震災前の暮らしに戻れたか？今年も４度目の新年を仮設住宅で迎えざるをえない人々、ふるさとに帰れない状況！に我々は胸痛むのです。私達奉仕団のモットーは、常に「全ての人々の幸せを願い、陰の力となって奉仕する」です。

今私の喜多方市奉仕団では、県支部のご指導とご支援（海外募金よりの支援）で、困難な生活環境で、家族もバラバラの淋しい思いのお年寄りや、一人暮らしの方々と、皆で歌を歌って、温かいお茶を頂き、美味しい昼食を共にし、語らい、手芸や園芸の手仕事、時には団員の語り部の昔話、にこにこ健康教室や救急法講習を受け、趣向をこらしてます。

仮設住宅住まいであっても、みんな笑顔に、いつ時でも楽しさを分かち合える「寄り添い事業」仮設住宅「ふれあい訪問」を毎月実施し、楽しみに待っていて下さり、嬉しい限りです。

どんなに毎日が困難でも、ほんのひと時、束の間の笑顔、優しさ、楽しさ、幸せが実感できれば「生きる勇気」が湧いてきて、閉じこもらずに「みんな一緒」「一人じゃないよ」と元気になるのです。

震災から３年８ヵ月経て、イタリア、スイスへ赤十字創始者アンリー・デュナンと赤十字からの救済者マルセル・ジュノーの墓参りと感謝の旅に行って参りました。東日本大震災では、世界各国の赤十字社よりのご支援、国際赤十字連盟よりの海外募金等多大のご支援を頂き、我々が今、そのお陰で復興支援できるのです。その事への心からの感謝と御礼を伝えたい一心で県内奉仕団員と、国内赤十字関係者21名で、私は団長として貴重な体験をさせて頂きました。

カステリオーネでイタリアの赤十字社へ県支部よりの親書を一同感謝の気持ちでお届けし、デュナンとジュノーの墓には、日本からの平和のシンボルとして美しい折鶴を捧げ、一同世界平和を祈りました。ジュネーブの国際赤十字連盟の大ホールで、県支部より頂いた親書を和やかな内にも厳かにお届けできました事、緊張と感動のセレモニーでした。ハイデンとカストリオーネの二つの老人ホームでは、皆さんとピアノで共に歌い大変盛り上がり、人と人との「温もり、優しさ」が伝わりここでも「世界は一つ、みんな一緒だよ」と感動、感激、感謝感謝の深い旅になりました。お世話になった関係各位に心より感謝です。

おわりにこの度の震災を通じ、日頃からの研修や訓練を積み重ねることの重要性と赤十字奉仕団信条を基本とした奉仕団活動のすばらしさ、そして地域における連携の大切さを強く感じることができました。

今後も県内赤十字奉仕団員と共に気づき、考え、実践を積極的に進めてまいりたいと思います。



イタリア赤十字記念館前にて

第7章
災害救護活動の総括

第7章　災害救護活動の総括

救護活動の全体総括について

東日本大震災　第１ブロック全体総括における福島県支部の意見

福島県支部

1　指揮命令等救護活動全般

（1）被災地支部災害対策本部の応援体制について

○緊急消防援助隊の指揮支援部隊的な発想が必要であり、そのような班の創設にむけて平時から準備が必要である。単純に人を派遣すればよいのではなく、赤十字の救護活動をどう展開するか戦略、作戦を立て指揮できる職員でなくてはならない。そういう専門のチーム（医師は必須）の養成が必要である。（ブレーンとなれる、被災地支部をバックアップできるスタッフを事前登録するなど確保しておき派遣する）

○同一ブロック内で複数の被災地が生じた場合には、ブロック内では対応しきれないため、支部支援も東海地震対応計画のような、事前の体制構築が必要と感じた。（あらかじめ担当を割り振っておく…福島は新潟、宮城は栃木などというふうに）

（2）救護班の派遣要請について

○福島県支部には派遣要請しても応援班が得られない時期があった。その真の理由は何か。おそらく原発事故の影響が原因かと思われるが、本社に要請しても応援班を得られない場合、例えば各々の支部へ直接要請すべきであったか。（福島県支部に限ってみれば残念ながら本社の調整に疑問を感じる）下記ブロック代表支部の救護班派遣調整について参照

○原発事故への対応は、事業者である東京電力とそれを推進してきた国によるものであり、福島県をはじめ市町村の関わりが無かったことも受けて、天災時における救護業務とは別の体制が必要である。

・初動救護班の派遣や指揮命令系統の評価

○DMATとして参集場所に参集したチームが、日赤救護班として発災翌日から活動いただいたのは有効であった。被災地支部としては、特に発災直後、どこに何班の救護班を派遣したいというような要請を出すのは困難である。初動班が現地に入り情報収集をしながら救護活動を展開せざるを得ないのが現状ではないか。

○DMATとして出動の場合、DMATの指揮下で活動するのは当然であるが、活動で得た情報を可能な限り活動場所の日赤支部に提供する等の連携がもっとあってよいのでは。DMATといえど我々は日赤救護班であり、赤十字全体の救護活動の展開を考慮すればそのような連携があっても然るべきではないか。被災地支部として管内で同じ赤い服を着用して活動する仲間の動向が把握できないのも残念である。

○指揮をとるには、戦略、作戦がなくてはならない。初動の救護班の展開はどうすればよいのか？（とにかく救護班をまずは現地に派遣し、現地に入った救護班は情報収集しながらある程度自らの判断で活動する等）そういった戦略や作戦について平時から検討が必要ではないか。

○原発事故下での指揮命令について

福島県支部では、原発事故下の救護活動となり、特に３月12日、13日は福島県のスクリーニング体制が不十分な時期であり、汚染されているかいないかわからない避難住民を実際に救護することとなった。このような状況下で救護班に活動をさせてよかったか。あるいはさせるべきでなかったのか検証が必要である。また、３月12日、原発の水素爆発により、不十分な情報のもと避

難対象地域ではない新地町と相馬市で活動中の救護班を一旦後退させることとした。この点については妥当であったかいなか。（間違えば避難対象地域ではない場所で、原発事故の理由で住民の前から救護班が撤収することは住民のパニックにつながる恐れもある）

・第一ブロック代表支部の救護班派遣調整について

○第一ブロック代表宮城県支部も被災し、機能不全の場合の救護班派遣要請については、本社に派遣要請するのがよいか。本社に要請しても救護班を得られない場合はどうすればよいか。他ブロックの代表支部へ直接要請か？各々の支部へ直接要請か？おそらく原発事故の影響が原因かと思われるが、応援班が得られない時期があったことは、大きな問題である。

○ブロック代表宮城県支部も被災地であり、調整は不可能な状況のため本社と直接のやり取りとなった。救護担当として「顔の見える関係」になっていても、実働の際には別の部署が調整にあたるため、本社調整はどのような手順なのか、何をどのように伝えればスムーズなのか、救護規則も含め、双方の共通理解を図っておく必要性を感じた。

（3）現地自治体災害対策本部の機能不全の場合の対応について

○初動の救護班には情報収集・伝達も役割であることを認識する必要がある。

○インフラ・衛生面での活動をどこまでやるかは別として、日本語で赤十字の国際支援活動のノウハウを学べる研修があると良いと感じた。

（4）第一ブロックとしての現地災害対策本部（支部）の業務連絡員の常駐について

○被災地支部にとっては有効である。被災地支部が業務内容を明確にし役割を付与すること、適正な人数であることが大切。ルーチン的な業務内容にならざるを得ない面もある。

○担当が不在の場合などを想定した災対本部運営訓練も必要と感じた。

（5）現地救護活動の拠点の整備

○既存の赤十字施設を利用できればよいが、別途施設の確保が必要。緊急消防援助隊のように現地に部隊の拠点を構えるような戦略が必要かもしれない。

○支援を受け入れるための宿泊スペースは支部・施設とも必要と考える。ベッド等は持参するにしても原子力災害などにはシャワーも必要と感じた。（実際は断水）

（6）救護活動の中継基地の設置（活動の継続実施のため）

○岩手県を往復する救護班が、途中当支部を宿泊場所として利用する例もあり、中継基地の設置は有効と思われる。条件があえば既存の赤十字の施設を利用、あるいは別途施設の確保の必要あり。

（7）初動時の通信確保

発災直後は災害時優先の電話（固定・携帯）・衛星電話もなかなかつながらず、インターネットも当日夜までつながらなかった。

○赤十字無線

福島県支部基地局と石巻赤十字病院基地局は交信可能（発災日15：01には実際に交信している。その結果をつながった電話で本社に連絡済）。山形県支部基地局とも交信が可能。赤十字無線を活用した連携も再考の余地あり。

（レピーターの設置等）

2　医療救護

（1）医療救護班の要員

○薬剤師を必須にするかの議論もあるが、基本は現状のとおりとし（フレキシブルにしておき）必要に応じて編成すればよいのではないか。

（状況によっては４名編成などでも良いと思われる）

（2）救護班の派遣期間（実働３日でよいか）

○派遣時期、派遣元からの移動距離、活動内容によって異なる。初動後については、３

日間より長くてもよい。

（3）救護班の撤収時期

○医療機関が平常どおり稼動する中、当支部では巡回診療等行ったが、管内地域医療を調整する保健福祉事務所管下の活動であった。当初から地元の医療機関につなぐ考え方で活動を進めてはいたが、撤収時期の基本となる医療機関の診療開始、医療ニーズが無い等の理由のみで早期の撤収は難しく、調整元の保健福祉事務所の意向を尊重し継続した避難者への心のケアの必要性などを踏まえて撤収時期を選ばなければならない。救護班の撤収には大きな不安を抱く避難施設もあった。当支部としては、医療ニーズという観点だけではなく行政や避難施設等と意思疎通を図りながらの判断が必要となった。

（避難者の流入により医療圏の需給バランスが崩れた状況も考慮する必要がある）

（4）災害医療アドバイザーの必要性

○日本DMATの活動をみても指揮をとっているのは医師である。発災時、日赤の医療救護活動をどのように展開していくか戦略を含めて指揮をとれる医師が必要である。事務職の支部職員とお互いの職種の役割を尊重しながら協働が必要である。支部はもとより本社の災対にも当然必要である。

（5）救護班を後方支援するロジ班等の必要性

○食糧、燃料、その他物資等の補給を専門とする班（ブロック内または複数支部合同）の創設が必要である。緊急消防援助隊の「後方支援部隊」的な発想がぜひ必要であり、赤十字でもとり入れるべきである。現地の活動拠点（前線基地）、中継基地の設置と併せて考えること。

（6）放射線下で救護活動を行う場合の諸課題と対応策

※本項目については、別途詳細な検証と、別枠で検討会の設置を強く要望する。

（専門教育と人材養成）

○被曝医療や放射線防護の知識が乏しかった。原発立地県では各種講習（例　原子力安全研究協会の緊急被曝医療基礎講座など）が開催されている。当支部でも職員に受講させているが不十分。今後全国の日赤救護班要員を対象とする教育が必要である。広島・長崎原爆病院スタッフ（但し、災害医療の専門家ではないはず）を活用して教育やアドバイスを行えるチーム、災害時に活動できる専門チームの養成も必要である。

〈装備の整備〉

○放射線測定器ほか装備の不備→個人線量計をはじめ各測定器や防護服等装備の整備が必要である。

〈活動指針と安全対策〉

○安全対策の指針や明確な活動方針がなかった。→「福島県における救護班の安全対策」（3月22日付本社通知）等日本赤十字社としての救護班の安全に対する指針や原発事故下での救護活動方針の策定が必要である。

3　こころのケア

（1）赤十字のこころのケア活動の啓発

赤十字内部の啓発

○このたびの災害は、地震・津波・原発事故と複合型の災害であり、ニーズはそれぞれに違っていた。

県内における避難先避難所は、避難者が多数であったものの、医療機関が平常どおり診療できる状態であったため、表面上目だった混乱はなく、患者数はそれほど多くなかった。

救護班によっては、災害（津波）被災地での活動をしたかったようだが、県内における被災状況は正しく把握されていなかった。県内避難所はかなり安定しているため、被災地である石巻での活動を要望する救護班もあったが、避難していること自体がこころのケア対象者であるにもかかわらず、救護班業務への理解不足を強く感じた。今後、広範囲・複合災害への対応としては、今回の震災経験をもとに想定外を少しでもなくさなければならない。ロールプレイ等も積極的に取り入れるべきと考える。

外部への啓発活動

○当支部では、自治体との連携は図れたのではないかと思う。県北・会津保健福祉事務所での会議を通して、各保健師や他の救護団体と情報共有・交換しながら救護活動が行えた。行政の指揮下での活動は情報もとりやすく連携しやすいと考える。

○しかし、「日赤のこころのケア」は、社会一般で理解されている「こころのケア」と違い心理社会的支援であるため、社会的に理解されるよう災害救援において地道に活動することによって認知されると考える。

（2）こころのケア要員の研修内容

○救護員に対する６時間の研修内容に、放射線事故対応内容も加える必要があるのではないか。NBC事故におけるこころのケアの必要性やロールプレイも入れてはどうかと考える。

○救護班医師へのこころのケア研修は、実施している支部が限られているため理解不足があると感じた。精神神経科等医師から、２時間程度の研修でも受けられれば良いと思う。（医師の研修の必要性）

○こころのケア指導者のスキルアップ研修も必要。

○当県の血液センター職員は、訓練参加が少ないため、（震災時には活躍していただいたが）今回の震災を通じて改めてこころのケア研修を実施することが必要であることを強く感じた。

（3）救護班帯同型と単独型の活動形態について

○こころのケアについては、単独より、帯同型の方が、別行動をするにしても、活動がしやすいと考える。

避難所を回っているときに、救護班が来ていると認知されるので、一緒にまわらなくても連絡が取れるところにドクターがいた方が良いと考える。ただ、こころのケアは（１週間程度）長期間の活動の方がしやすいので、救護班は変わっても、全くの単独行動というよりは、救護班と同一活動の方が活動しやすいと思う。そして救護班会議の方がこころのケアの方もなじみやすいと思う。実際には血圧測定などしながらの方が避難されている方と話もしやすく、また、行政の保健師も救護班の医師がいれば、頼りにしてくれる部分もあると考える。

結論としては、帯同型（同じ県でなくても良いが）が動きやすいと考える。

（4）単独型の場合の派遣期間

○当県支部では、単独型がなかったので、上記のとおり。

（5）こころのケアコーディネーターの必要性

○１人に任せるのは大変だと思うが、１週間程度の交代で、支部職員のバックアップをする人がいたら良いと思った。

○当県では会津若松市にも拠点があったが、そこのこころのケアの取りまとめができなかった。

会津若松市にこころのケア指導者も入っていたので、実際はこころのケア活動がなされていたと考えるので、記録用紙の説明をしてスムーズに報告をもらえば良かったのだが、実際は手が回らなかったため、会津地域でのこころのケアの報告ができなかった。

（6）派遣救護員に対するこころのケアについて

○派遣救護員ももちろんだが、被災地など、救護の当事者として一生懸命活動した人などについては、燃え尽き症候群やPTSDを引き起こしやすいので、活動が一段落したところで、早くから精神神経科医師や臨床心理士などのカウンセリングの介入をするシステムづくりをした方が良いと考える。

御巣鷹山などの例もあるので。本人から申し出がなくても、カウンセリングや休暇をとりやすい環境づくりをシステム化することが大切ではないだろうか？

救護団体として、プロフェッショナルの集団として、本人の自覚にまかせるのではあまりにもお粗末である。

被災地の職員などには早くから介入するシステム作りが必要と考える。

なお、当県では発災後早くから職員同士、身体の健康やこころの健康を保つために、

体重計や血圧計の設置、お昼ご飯にしましょうなどの声かけをみんなでしたり、食事場所に癒しの音楽を掛けたりと工夫していた。しかし、こころのケア研修内容に職員の健康づくりや環境づくりの実際も入れたほうが良いと考える。

4　救援物資

（1）活動に必要な物資について

○水・食料・燃料（ガソリン）の調達は困難であった。特に燃料は３月中入手困難だった。他支部（２ブロック等）からの支援に助けられ、大変感謝している。
被災地全体の問題でもあるが、ガソリン契約時の工夫なども必要かと感じた。
（赤色灯がない車両は一般車扱いとなり、なお大変であった）

（2）被災者への救援物資について

○行政からのニーズの顕在化は医療よりも早く、地元（福島市）などは直接取りにこられた。
しかし、被害は甚大かつ広域（首都圏の帰宅困難者なども予想された）であったため、他支部からの支援も困難と思われたことや、太平洋に面した浜通り全般の被害が大きいことが予想されたことから、早い者勝ちにならないよう調整しながら対応した。
数件は直接引き受けたが、絶対数の不足は明らかであったため、市町村からのオーダーを県に集約するようにし、県と連携･分担し重複しないように送付した。

（3）物資調達方法の確保

○見通しを立てることが困難であった。（原発事故併発による混乱…避難が複数回となった）

○ニーズに合わせ届けることが難しかった。（電話回線混乱。燃料の問題も影響）

○大規模災害のため、団体からのものに限り物資を受入れしたが、やはり受払いにかなりの労力が必要となった。

（4）救援物資を一時的に集積できる場所の確保

○福島県は支部・血液センターの車庫やテントを利用し対応した。赤十字各施設にはそうした応用のきくスペースが必要と感じた。
（離れた所に大規模な集積場所があっても人手を確保しなければ、正職員が少ないので対応は困難と思われる）

（5）輸送等にあたっての血液センターとの連携

○到着した時点の荷下ろしや避難所への送付などに協力いただくなど連携できたが、到着時間が予定と異なり依頼できないケースも多々あった。

○自宅待機していた血液センター職員の存在がわからなかったのが反省点。（地理に明るいのだが支援につながらず残念）

（6）その他

○ボランティアも被災者で、それぞれの地域での活動を行っており、移動の燃料も限られ人手の確保には苦労した。（重い救援物資を運ぶには若い力が必要）

○海外からの物資の受入先確保・対応にも苦慮した。

○備蓄の物資だけか、食料や衣料品も配布すべきか、赤十字としてどこまで対応するかについてある程度ガイドライン的なものが必要と感じた。（要員確保も含め、本社・各支部の意見を伺いたい）

○初期の段階では、被災状況の情報収集や連絡など、こなすべき業務がかなりあり、そうした面での難しさがあった。

○少人数世帯が多い昨今、4人分の緊急セットは配布しにくい。（行政は規則に則り配布する）また箱も大きく輸送に適さない。（丸型のドラムバッグは箱の空きスペースが多い、一人分でコンパクトにできないか）

○原発事故の影響が強い福島県では、数量不足などによる「不公平感」が不協和音をうみ、家電や安眠セットがもらえないといった苦情の電話が支部、行政の職員を疲弊させた。一元的なコールセンターの早期周知が必要と感じた。

5　ボランティア

○福島県では原子力災害の影響により県外からのボランティア受入は積極的に行えない状況であったため、各奉仕団による地元での活動は展開されたが、受入は他都道府県支部支援要員・救護班帯同だけであった。奉仕団には食事支援など特技を生かした活動をしていただき大変助けられた。

6　その他

○(若干異なりますが)職員の健康管理について、①救援者あるいは被災者として、カウンセリングなどの対応　②日常生活も含めた放射線の影響に関してのケアなど、全社的に対策を講じる必要性を感じます。(離職を防ぐ目的もあります)

○義援金の募集・受付については、地区・分区に周知をし、新聞等メディアに対しても広報依頼されており、ある程度理解される。しかし、義援金の配分については、配分基準に基づき配分されるため、被害の概要が必要となるが、被害が大きいほどその把握が困難となる。
被災者に義援金が速やかに届く方法を検討改善していく必要がある。義援金の受領から配分までのしくみが理解されるよう流れ図等でわかりやすく広報する必要がある。

第8章
復興支援事業

第８章　復興支援事業

東日本大震災における日本赤十字社の復興支援事業

（平成26年12月31日現在）

１．海外救援金による復興支援事業

日本赤十字社では、海外の100の赤十字社・赤新月社を通じて海外から寄せられた「海外救援金」（約600億円）により、さまざまな復興支援事業を実施している。この海外救援金を財源とした復興支援事業については、海外の新興国や発展途上国で発生した大規模災害において実施する場合はあったが、日本赤十字社をはじめ、海外の赤十字社でも先進国での大規模災害における復興支援事業ははじめて実施するものであった。

日本赤十字社では、寄せられた海外救援金を有効に活用するため、本社に『東日本大震災復興支援推進本部』を設置し、専任の本社職員をはじめ、委託・派遣スタッフを配置した。また、岩手・宮城・福島の被災３県にも本社嘱託職員を派遣し、被災地のニーズ調査を担当させるとともに、被災３県支部が事業の窓口として連携を図りながら復興支援事業に取り組んだ。

復興支援事業を実施するにあたって「世界と被災地をつなぎ生活再建・教育・福祉サービス・医療の基盤づくりを支援し、安全で安心な社会の復興に貢献する」という全体ビジョンをもとに、『生活再建支援』・『教育支援』・『福祉サービス支援』・『医療支援』・『原子力発電所事故への対応』と各分野別のビジョンから構成される『東日本大震災復興支援事業基本計画』を策定した。

東日本大震災復興支援事業基本計画

全体ビジョン	
わたしたちは、世界と被災地をつなぎ、 生活再建・教育・福祉サービス・医療の基礎づくりを支援し、 安全で安心な社会の復興に貢献します	
分野別ビジョン	
生活再建支援	日常生活を取り戻し、コミュニティを再生するために必要な支援を行い、 復興に向かう被災地の人々の生活基盤づくりに貢献します
教育支援	教育の現場で失われた物、場、安心を届けることで、 次世代を担う子どもたちの将来の基盤づくりに貢献します
福祉サービス支援	失われた福祉サービスの回復を支援し、高齢者の方や障害を持った方々が 安心に暮らせるための基盤づくりに貢献します
医療支援	地域の医療連携体制の復旧と災害対応能力の強化を支援し、 被災地の方々の命と健康を守るための医療基盤づくりに貢献します
原子力発電所事故への対応	放射能による影響への正しい知識と被ばく状況を把握できる環境を整え、 人々の原子力事故・放射能に対する不安の軽減に貢献します
基本方針	
１．国際赤十字のネットワークの効果的な活用 ２．広大な被災地域における公平かつ迅速な事業実施 ３．国、県、市町村、他団体との協調 ４．国内外に対する説明責任の確保 ５．日本赤十字社の資源を最大限活用し、ハード・ソフトの両面から支援を実施 ６．地域に根づく活動への継承	

発災直後、被災３県では救護活動を中心に行っていたが、時間の経過に伴い、平成24年度以降被災３県支部が主体となって各県独自の復興支援事業を実施することとなった。

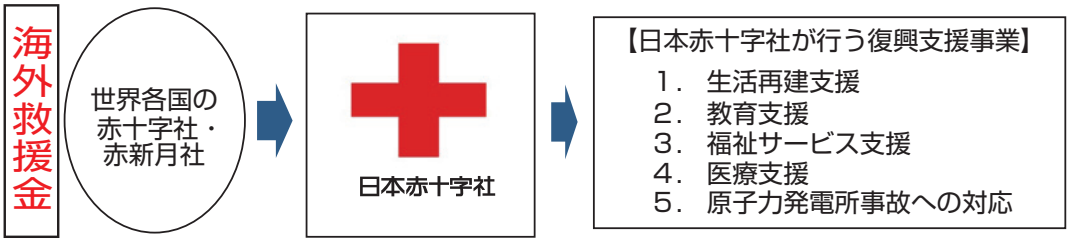

※海外救援金は、国内外の個人・団体から寄せられた「東日本大震災義援金」と区別して、復興支援事業費に充当している。

2．日本赤十字社（本社）主体の復興支援事業

1．生活再建支援

(1)生活家電セットの寄贈

日本赤十字社は被災された方の生活支援の一環として、仮設住宅や借り上げ住宅等の入居者に、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、電気ポットの生活家電セットを寄贈した。

平成23年４月に寄贈事業を開始し、平成24年12月末で事業は終了したが、福島県では県内の避難者へ43,367セット、県外避難者に20,250セット、合計63,617セットを寄贈した。

なお、岩手県では18,694セット、宮城県では49,045セット寄贈されている。


©Nobuyuki Kobayashi

(2)川内村仮設コミュニティセンター建設支援



原発事故の影響により、川内村は全村民が避難し、役場機能を郡山市の「ビッグパレットふくしま」に移転した。村民は応急仮設住宅に入居し、避難生活が長期化することにより、住民同士のつながりが失われることが懸念されることから、日本赤十字社では、ドイツ赤十字社から寄せられた海外救援金を財源として、村民の地域交流の拠点となるコミュニティセンター建設を支援した。完成したコミュニティセンターは、村民にとってストレス解消、情報交換の場及び子どもの学習・子育て支援の場となっている。

また、緊急避難区域の解除に伴い、平成25年３月にコミュニティセンターも川内村に移設され、子どもたちの交流の場として活用されている。

(3)浪江町民への健康調査事業

浪江町は、役場機能を多くの町民が避難している二本松市に設置したが、二本松市から離れたいわき市にも2,000人を超える多くの町民がおり、浪江町の気候と似ているため、移り住む町民が年々増えつつあった。いわき市内の浪江町民は、市内の借り上げ住宅に分散して生活しているため、孤立しやすい状況にあった。町民への行政サービスが十分にいきわたらず、中でも保健サービスにおける町民の不安を解消するため、浪江町の依頼により、平成24年10月からいわき市に避難している浪江町民約2,000人を対象に、日本赤十字社の看護師による訪問健康調査を実施した。不慣れな土地での生活にストレスを抱える町民に寄り添い、心の叫びに耳を傾けながら彼らの健康を見守る取り組みが続けられている。



2．教育支援

（1）飯舘村小学校仮設体育館建設支援事業



原発事故により全村避難を余儀なくされた飯舘村の草野、飯樋、臼石の３つの小学校は、避難先の川俣町の中学校の教室を間借りして学校生活を行っていたが、国の補助を受け仮設校舎を建設。日本赤十字社では、補助事業の対象外であった仮設体育館の建設を支援し、平成24年４月20日に開校式が行われた。

（2）楢葉町「あおぞらこども園」建設支援事業



原発事故の影響により全町避難を余儀なくされた楢葉町では、多くの町民がいわき市に避難しており、子どもたちも市内の幼稚園・保育園に分散して通っていた。日本赤十字社では、楢葉町の幼稚園、保育園、子育て支援センターの機能を併せ持つ『あおぞらこども園』の建設を支援した。この『あおぞらこども園』の完成により、保護者が安心して子供を預けて働けるようになり、町民のコミュニティ再建にも寄与している。

（3）スクールバス寄贈事業



原発事故により避難している楢葉町、大熊町、葛尾村では、住民が仮設住宅や借り上げ住宅で生活し、子どもたちも遠距離通学や転校を余儀なくされていた。そこで、日本赤十字社ではスクールバスを寄贈し、仮設住宅や借り上げアパートから通学する小・中学生を支援している。

対象地域		実施時期	支援形態	配備したバス
福島県	大熊町	平成23年10月~平成24年７月	運行委託	大型バス（50人乗り）２台
		平成24年８月	車両寄贈	大型バス（50人乗り）２台
	いわき市	平成24年８月	運行委託	大型バス1台
	いわき市（保育園）	平成24年４月~平成25年３月	車両寄贈	マイクロバス（29人乗り）１台
	葛尾村	平成24年８月	車両寄贈	マイクロバス（29人乗り）１台 中型バス（42人乗り）１台
	楢葉町	平成24年12月	車両寄贈	大型（48人乗り）２台

（4）給食運搬車寄贈事業



原発事故により会津若松市に移転している大熊町では再開した幼稚園、小・中学校の学校給食のための給食運搬車両や食器、調理器具を支援し、温かく栄養の取れた給食により子どもたちの成長を応援している。

	市町村名	支　援　先	数　　量
1	南相馬市	南相馬市鹿島区給食センター	深皿1,000個 カレー皿（大）540個、（小）5,150個
		南相馬市立原町第二小学校 南相馬市立石神第二小学校	食器消毒保管庫　各校１台
2	大熊町 （会津若松市）	永和給食センター 河東給食センター	（１）永和給食センター分：箸等21品目 （２）河東給食センター分：強化磁器食器（菜皿）等17品目 （３）給食コンテナ・配膳台１式
		大熊幼稚園	給食運搬車両　１台

(5)サマーキャンプ

震災により、生活環境や教育環境が大きく変化した子どもたちは、たくさんの精神的ストレスを受けている。子どもたちに日常生活を離れ大自然の中で多くの仲間たちとともに、思いきり体を動かして楽しく過ごしてもらうことを目的として、『サマーキャンプ』を実施した。



平成24年度、平成25年度に岩手県、宮城県、福島県で被災した小学５年生～中学生を対象に北海道のルスツリゾートで、芋ほり、乗馬体験のほか、赤十字救急法や高齢者理解のプログラムを学ぶサマーキャンプを実施し、たくさんの子どもたちが元気いっぱい参加しました。

平成24年度　3,451人(福島県からは1,549人)
平成25年度　2,337人(福島県からは1,032人)

3．福祉サービス支援



(1)相馬市に災害公営住宅を建設

震災により、相馬市は津波の被害により多くの住宅が被災した。日本赤十字社は台湾赤十字組織からの海外救援金を財源に、相馬市内の狐穴・南戸崎・馬場野山田・細田東の４団地に災害公営住宅「井戸端長屋」(４団地　46戸)建設の一部を支援した。この「井戸端長屋」では、 長屋式の共同住宅に共同食堂スペースなどを設け、被災した高齢者や障がい者の孤立・孤独化を防ぎ、お互い助け合い安心して生活できるように工夫されている。



(2)新地町に被災高齢者共同住宅を建設

台湾赤十字組織からの救援金により、新地町に被災した高齢者の孤立・孤独化を防ぎ、お互い助け合い生活できるよう被災高齢者共同住宅建設費を支援した。(３棟　22戸)

(3)社会福祉施設等に福祉車両を寄贈

津波による被害を受けた沿岸部では、社会福祉施設の所有する車両の流出・故障により、施設への送迎等福祉サービスの提供に支障が生じていた。

日本赤十字社では、これら社会福祉施設や被災地域の市町村を対象に、福祉車両や軽自動車を寄贈した。福島県内では、社会福祉施設や市町村に福祉車両153台を寄贈し、障がい者・要介護者・高齢者に必要な福祉サービスの提供を行うことが可能となったほか、市町村が行う保健福祉事業にも活用されている。



(4)社会福祉施設に介護用ベッドを寄贈

施設や病院に入所していた避難者を受け入れた施設を対象に、介護用ベッド(介護用ベッド、サイドレール、マット)を寄贈した。福島県内では、23施設に96台の介護用ベッドが寄贈された。



(5)肺炎球菌ワクチン接種事業

岩手県・宮城県・福島県の被災３県の70歳以上の高齢者を対象に指定医療機関での肺炎球菌ワクチンの接種費用を支援した。仮設住宅等で慣れない生活を送っておりストレスを抱えている高齢者の罹患リスクが高いといわれている肺炎については、肺炎球菌を原因とするものが一番多いといわれており、今回の予防接種は、この肺炎球菌の働きを抑えるも

のであり、福島県では約18万人分を助成している。

5．原子力事故対応

（1）福島県内にホールボディカウンターを寄贈



原発事故の影響により、放射線による健康への不安を多くの県民が抱えていた。福島県では、県民の内部被ばくの状況を測定するため、体内に蓄積された放射性物質の量を測定するホールボディカウンターを整備することとした。

しかし、ホールボディカウンターは高額であり、福島県独自で整備するのが難しいことから、日本赤十字社では海外救援金を財源に福島県をはじめ、福島市、郡山市、白河市、広野町、楢葉町、双葉町の県内６市町と福島赤十字病院にホールボディカウンター計８台を寄贈した。

（2）福島県内に食品放射線量測定器（ベクレルモニター）を寄贈



放射線による健康への影響に対する不安を解消するため、県内の自治体では、空間線量の測定や内部被曝測定検査等の対応を行っていたが、福島県内で収穫された農作物、くだものなど食品から国の安全基準を上回る放射線量が検出され、食に関する不安や福島県に対する風評被害が問題になった。

日本赤十字社では、福島県と協議し、県の予算では対応しきれなかった台数分として食品放射線量測定器（ベクレルモニター）を福島市、二本松市、川内村に106台寄贈した。

（3）福島県民の健康管理調査支援



原発事故以来、全県民を対象とした健康管理調査が行われているほか、震災の影響により浜通りの医療機関が打撃を受け、福島県立医科大学附属病院への受診が集中しています。必要な検査機器を整備するため、災害対応血液検査システムなどの医療機器を支援しました。

3．日本赤十字社福島県支部で実施している復興支援事業

福島県は、岩手県・宮城県とは異なり、地震による被害、沿岸部の津波による被害のほかに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡内の住民をはじめ多くの方が避難生活を余儀なくされている。

日本赤十字社福島県支部では、発災直後より県北地域や会津地域での避難所を中心とする医療救護活動を行うとともに、警戒区域の住民の一時立入プロジェクトにおける救護活動を行ってきた。

原発事故の影響により避難が長期化したり、風評被害を受けている福島県民に対し、日本赤十字社福島県支部では、震災直後より行っていたニーズ調査をもとに、日本赤十字社福島県支部では、ボランティアの協力を得ながらさまざまな復興支援事業を実施している。

日本赤十字社の『東日本大震災復興支援事業基本計画』に基づき、日本赤十字社福島県支部が行う東日本大震災復興支援事業は、主に下記の３つに分けられる。

１、生活再建事業
２、健康増進事業
３、教育支援事業

1．生活再建事業

（1）赤十字奉仕団による支援事業



日ごろから県内各地でボランティア活動を行っている赤十字奉仕団が、被災者（仮設住宅入居者等）の精神的・身体的ストレス解消と健康維持を目的として、仮設住宅集会所やサポートセンターなどにおいて、花植え、お茶会、炊き出しなどのさまざまな支援活動を行っている。

〈平成24年度〉　延べ183回
〈平成25年度〉　延べ153回
〈平成26年度〉　延べ 91回（12月末現在）

【花いっぱい運動】



仮設住宅入居者と赤十字奉仕団員が、仮設住宅の周辺に季節の花をプランターや花壇に花植えする共同作業『花いっぱい運動』を行い、相互の交流を図っている。

仮設住宅以外にも、被災校にて赤十字奉仕団員と被災校の児童・生徒が卒業式など季節に併せて『花いっぱい運動』を実施している。

【お茶会やお楽しみ会】

地域の赤十字奉仕団は、それぞれ活動メニューを考え、定期的に仮設住宅入居者を訪問し、仮設住宅入居者とお茶会を実施している。また、被災者の意向を組み入れた事業、さらに年間を通して地域の文化（伝統料理づくり）や季節感のある事業（ちまき作り、七夕、クリスマス会）を実施している。

【手芸教室】

地域の赤十字奉仕団が、定期的に仮設住宅入居者を訪問し、仮設住宅入居者と共に楽しみながらパッチワーク作りや吊るし雛作りを行っている。



お茶会



腹話術



手芸



人形劇



野点て（のだて）



生け花

(2)元気あっぷライブ





東日本大震災、原発事故そして風評被害により福島県民は大変大きなダメージを受けている。そのような県民に生演奏を聴いて感動して頂き、元気になってもらうための「元気あっぷライブ」を開催した。

〈平成24年度〉 県内１ヶ所
〈平成25年度〉 県内５ヶ所
〈平成26年度〉 県内２ヶ所(12月末現在)

【実施内容】
「1966カルテット」「12人のヴァイオリニストと寄席」
「鈴木康博・泉谷しげる・白井貴子　アコースティックライブ」
「中村雅俊・あんべ光俊・渡辺俊美　アコースティックライブ」
「西村由紀江・遠藤千晶・岡本真夜　アコースティックライブ」など

(3)映画上映会



涙を流したり、笑ったりして心を動かすことが心の健康に大切と考え、ストレスを軽減し元気になる機会として映画会を開催した。

〈平成24年度〉 県内４ヶ所
〈平成25年度〉 県内３ヶ所
〈平成26年度〉 県内１ヶ所(12月末現在)
【上映映画】「わが母の記」「あなたへ」「しあわせのパン」
「おおかみこどもの雨と雪」「舟を編む」など

(4)『倉本聰講演会』



東日本大震災および原発事故により大きな被害を受けた福島県に対し、震災直後より福島に共感を寄せ、福島県南相馬市を舞台とした新作劇を上演している脚本家倉本聰さんの講演会を平成26年９月に二本松市で実施した。「震災や原発事故を風化させてはならない」という倉本さんのメッセージは、多くの福島県民を勇気付けた。

２．健康増進事業

(1)「復興支援　赤十字にこにこ健康教室」の実施

仮設住宅で不自由な生活を送られている方に対し、不安を軽減し生活不活発病の予防や介護予防、地域のコミュニティづくりに結びつくよう赤十字奉仕団の協力を得て県内各地で健康教室を実施している。

〈内容〉 血圧・体脂肪の測定
健康維持のための知識
ストレッチ体操
レクリエーション　など
〈平成24年度〉 23回
〈平成25年度〉 26回
〈平成26年度〉 16回(12月末現在)





(2)復興支援「救急法等講習会」

いのちと健康を守るために、いざというときのための救急法や健康を維持増進するための健康生活支援講習会、リラクゼーション講習会を仮設住宅集会所等で開催している。

〈平成24年度〉 20回
〈平成25年度〉 31回
〈平成26年度〉 11回(12月末現在)





(3)赤十字健康講演



地震や津波により被災された方、原発事故により避難されている方、放射線の不安を感じている福島県民に対し、放射線に関する専門家や医師による健康講演会を開催した。

(公財)ルイ・パストゥール医学研究センター(京都府)から宇野賀津子先生を招き、「低線量放射線の生体への影響と食の重要性」と題した講演を行った。

(4)赤十字わいわいウォーク



仮設住宅等で避難生活を送る被災者は運動不足になりがちであり、また、家族や生活の糧を失った喪失感や孤独感による精神的不安が懸念されている。

そこで、ポールを持って屋外を歩くノルディックウォーキングを実施し、全身の運動効果を高め、運動不足の解消を図る『赤十字わいわいウォーク』を実施している。当日は近隣の赤十字奉仕団も参加し、参加者とともに話をしながら屋外を歩くことにより、参加者同士の交流や近隣の赤十字奉仕団との交流により、地域のコミュニティ形成のきっかけとして役立っている。

〈平成24年度〉 6回
〈平成25年度〉 13回
〈平成26年度〉 5回(12月末現在)

(5)赤十字グラウンド・ゴルフ講習会



仮設住宅等で避難生活を送る被災者は運動不足になりがちであり、また、家族や生活の糧を失った喪失感や孤独感による精神的不安が懸念されている。

そこで、高齢者に人気のあるグラウンド・ゴルフの用具整備と講習会を実施し、運動不足の解消を図っている。当日は近隣の赤十字奉仕団も参加し、参加者のサポートや参加者とともにグラウンド・ゴルフを実施する。これをきっかけに、参加者同士の交流やグラウンド・ゴルフ協会・愛好会との交流により、地域で継続的にグラウンド・ゴルフを実施するなど、地域のコミュニティ形成のきっかけとして役立っている。

〈平成25年度〉 2回
〈平成26年度〉 4回(12月末現在)

(6)避難地域住民交流会



原発事故により双葉郡８町村と相馬郡飯舘村の住民は県内外での避難生活を余儀なくされている。震災前の地域住民が各地に離れてしまい、なかなか会えない状況にあり、避難している住民が一堂に集まり震災前の住民同士の繋がりを蘇らせる機会として、開催町村の協力を得ながら、福島市や郡山市などのホテルで「住民交流会」を開催した。

参加者は、なつかしい友人や知人との再会で昔話や近況を話し合ったり元気を確かめ合ったり、つきない話と食事などでくつろぎ楽しいひと時を過ごしていただいている。

〈平成24年度〉　双葉郡の４町村で実施
〈平成25年度〉　双葉郡の８町村で実施
〈平成26年度〉　双葉郡の８町村で実施

3．教育支援

(1)屋内あそび場「赤十字すまいるぱーく」を開催

震災以降、原発事故の影響により、放射線による子供の健康被害に不安を抱える保護者の意向により、福島県内の子供たちは屋外で思いきり遊ぶことができず、子供の運動不足による体力の低下やストレスが問題視されるようになった。

日本赤十字社福島県支部では、特に屋外での遊びが制限されている福島県内の未就学児を対象に、福島県内の自治体の協力を得ながら、公共の体育館等を会場に巨大エア遊具やボールプールなどを設置し、思いきり体を動かす場の提供と元気に遊びストレス解消の一助となるよう『赤十字すまいるぱーく』を平成23年度～平成25年度に県内13か所で開催し、約８万5,000人の来場があった。

平日午前中は開催地域の幼稚園や保育園等の中から希望のあった幼稚園・保育園等をバスで送迎し、平日午後や土日は一般開放として保護者とともにたくさんの未就学児が会場を訪れた。







赤十字すまいるぱーくの開催実績

年度	開催期間	開催場所	来場者数（未就学児、保護者）	開催施設名称	対象地域
平成23年度	平成24年２月８日～２月17日（10日間）	福島市	5,340人	福島県青少年会館	福島市
平成24年度	平成24年７月３日～７月13日（11日間）	福島市	6,487人	福島市南体育館	福島市、川俣町、二本松市
	平成24年７月22日～８月３日（13日間）	相馬市	5,297人	相馬市総合福祉センターはまなす館	相馬市、新地町、南相馬市
	平成24年９月30日～10月10日（11日間）	いわき市	7,607人	いわき市南の森スポーツパーク南部アリーナ	いわき市
	平成24年10月16日～25日（10日間）	白河市	4,775人	白河市国体記念体育館	白河市、西郷村、泉崎村
	平成24年11月14日～26日（13日間）	相馬市	5,618人	スポーツアリーナ相馬	相馬市、新地町、南相馬市
	平成24年12月18日～27日（10日間）	福島市	5,766人	パルセいいざか	福島市、伊達市

年度	開催期間	開催場所	来場者数（未就学児、保護者）	開催施設名称	対象地域
平成25年度	平成25年７月２日～７月12日（11日間）	福島市	7,508人	福島市南体育館	福島市、川俣町、二本松市
	平成25年９月２日～９月12日（11日間）	須賀川市	5,052人	いわせ地域トレーニングセンター	須賀川市、鏡石町、天栄村
	平成25年10月16日～10月25日（10日間）	白河市	6,682人	白河市国体記念体育館	白河市、西郷村、泉崎村
	平成25年11月６日～11月13日（８日間）	相馬市	5,371人	スポーツアリーナそうま	相馬市、南相馬市、新地町
	平成25年11月21日～12月３日（13日間）	郡山市	12,346人	郡山総合体育館	郡山市
	平成25年12月８日～12月19日（12日間）	いわき市	8,735人	いわき新舞子ハイツ	いわき市

（2）「赤十字すまいるキャンプ」開催



原発事故の影響により学校ごと移転して別な場所の仮設校舎にて学校生活を送っていたり、当時は移転したが、現在元の場所にもどり教育活動を再開している双葉郡や田村市などの学校に通う小学５年生から中学２年生までの男女29名が参加し平成26年８月５日から８月７日に２泊３日の日程で新しい仲間と福島県の大自然の中で思いっきり体を動かし、リフレッシュしてもらう『赤十字すまいるキャンプ』を開催した。

（3）被災校支援事業

東日本大震災および原発事故により双葉郡をはじめとする県内の被災小中高校は、学校校舎の移転を余儀なくされ、仮設校舎や別の学校の校舎の一部を間借りしていたり、廃校となった校舎を利用したり、工場跡地を校舎とする仮校舎等で学校生活を送っている。

これらの被災校では、文化・芸術の授業プログラムをはじめ、授業プログラムの削減や児童・生徒の部活動にも、校庭や体育館が使用できないため部活動の種類を制限せざるを得ないなど、子供たちを取り巻く環境は厳しいものとなっている。

日本赤十字社では、被災校を対象に学校の要望にあわせて、プロの劇団による演劇鑑賞や音楽家による音楽鑑賞などのプログラムを提供する『被災校支援事業』を平成25年度から実施している。

この『被災校支援事業』では、子供たちの目の前で心から感激する演劇や音楽家による演奏を体験することにより、これからの生きる力を呼び起こす機会となっている。

〈平成25年度〉　小中高校及び養護学校　延べ32ヶ所

〈平成26年度〉　小中高校及び養護学校　延べ31ヶ所（12月末現在）






(4)「青少年赤十字　詩・100文字提案」作品募集



県内小中高校の青少年赤十字(児童・生徒)から大震災や復興をテーマにした作品を募集する『青少年赤十字　詩・100文字提案』作品募集を実施している。県内各地の小中高校から多数の応募があり、全ての作品の審査を経て、毎年日本赤十字社社長賞をはじめ、支部長賞などの表彰を行っている。

家族や友だちへの思いやり、将来への復興に向けて熱い想いのこもった作品が多数寄せられた。

〈平成24年度〉　応募学校数：76校、応募作品数：4,739点
〈平成25年度〉　応募学校数：94校、応募作品数：7,539点
〈平成26年度〉　応募学校数：66校、応募作品数：7,220点

(5)国際交流事業「フィリピン派遣」



日本赤十字社福島県支部では、震災前よりフィリピンと国際交流事業を行っていた。県内の青少年赤十字メンバー(高校生)と教師、支部職員で約１週間フィリピンを訪問し、フィリピン赤十字社やフィリピン青少年赤十字メンバーと交流していた。

震災以降、中断していた国際交流事業を平成25年度から再開し、震災により被災した高校に通う高校生や、青少年赤十字メンバーがフィリピン赤十字社を視察し、台風等の自然災害の多いフィリピンにおける赤十字社の活動を学んだ。またパタヤス地区訪問やバタアン原発の見学を行った。フィリピンの加盟校訪問をして、東日本大震災における福島の現状と震災支援に対して感謝の気持ちを伝えた。フィリピン学校訪問ではお互いの活動報告や文化披露を行い交流を深め青少年赤十字の実践目標の１つである「国際理解・親善」を具体的に実践してきた。

〈平成25年度〉　８月11日～18日　高校生８人、教師２人、支部職員２人
〈平成26年度〉　８月10日～16日　高校生８人、教師２人、支部職員２人

第9章
手記

第9章　手記

1．福島県支部

震災を乗り越えて

国見町長　太　田　久　雄
（当時：福島県支部事務局長）

東日本大震災、そして、原発事故から３年７カ月余りが、経過いたしました。特に、原発事故は、あってはならないこと。現在でも福島県全体、まだまだ大変な状況が続いているわけであります。

当時を振り返ってみますと、原発事故発生時は、まず、職員の動揺と不安がありました。私自身も不安は隠せない状況でありました。

しかし、職員の動揺と不安を鎮静させながら、また、「日赤の職員」としてやるべきことは何かを模索しながら、徐々にではありましたが、本来の日赤の活動の対応が可能となってまいりました。

まず、地震発生の翌日の３月12日には、全国から多くの救護班が到着しておりましたが、原発事故発生後は、日赤として、原子力災害や放射線に対して統一的な方針、知見が必ずしもあったわけではなく、多くの救護班は動揺と不安から福島県を離れ、宮城県や岩手県への救護活動に向かうこととなりました。

原子力災害や放射線に対しての統一的な方針がないことから、やむを得ない行動ではありましたが、「人間を救うのは人間である。」との日赤の理念を思う時、非常に残念な悔しい思いをいたしました。

その後、３月下旬にかけ、日赤本社の配慮で様々な動きがあり、その一つは、広島原爆病院や長崎原爆病院の院長・副院長などからの原子力災害による放射線への正しい知識のレクチャーや講演会などを実施いただき、安全と思われるエリアへの救護活動を開始することができることとなり、また、広報特使藤原紀香さんのご訪問などにより少しずつですが、冷静さをとりもどしてまいりました。

その間、一般の救護活動のため、県北地方と会津地方に拠点を構え半年近く継続的に支援を行い、また、原発事故警戒区域への一時帰宅に伴う救護活動を南相馬市の馬事公苑などで１年近くにわたり展開いたしました。この南相馬市は、放射線量も高く、困難な支援活動ではありましたが、日赤本社や武蔵野赤十字病院等の配慮で実現できたことは、日赤としてのステイタスが発揮できた非常にすばらしい活動でもあり、数多くの評価をいただきました。

また、発災と同時からの支援物資の支援、炊き出しや義援金の対応、海外救援金による仮設住宅に対する家電６点セットの寄贈、医療器材や福祉資材の提供など、原子力災害という特異性の中ではありましたが、全力で迅速な対応をいたしました。

さらに、仮設住宅における高齢者を中心とした「赤十字にこにこ健康教室」の継続的な開催や屋内プレイランド「すまいるぱーく」の設置は、外で遊べない子供が屋内で元気に遊び、心の元気を取り戻す意味においても非常に評価された事業であったと考えております。

日赤を退職し、国見町行政に転身いたしましたが、日赤での経験を礎として、日夜、大震災の復旧復興に携わっております。

日赤本社や県支部においても大震災の様々な復旧復興事業が展開されていることは、ご同慶にたえないところであり、今後のさらなるご発展とご支援をご期待し、東日本大震災記録集発行にあたっての寄稿とさせていただきます。

平成26年10月

退職を控えて遭遇した大震災

福島いのちの電話理事　兼　事務局長　渡　部　信一郎
（当時：福島県支部事務局次長）

その時私はデスク周りで仕事をしていた。４年間お世話になった県支部を３月末で退職予定だったから、「残りあと３週間だ」そんな気持ちでいたと思う。ドドドッと下から突き上げる音と振動。瞬間「地震だ！しかも人生最大の大地震だ！」昭和39年の新潟地震以来人生でいくつかの大地震を体感したが、明らかにそれ以上だ。この建物（日赤会館）が崩壊するのか？一瞬そんな恐怖に襲われたが、「今自分がいるのは（救護を任務とする）日赤ではないか」と思い直し、周りを見れば事業推進課の職員はもう動き出している。自分は何をすべきなのか。総務担当として、まず職員の安全確認。建物・設備の損傷確認。

その後の推移は記憶が薄れている部分が多いし、何より字数制約があるから省略せざるを得ないが、退職日までの時間は人生において極めて密度の濃かった時間だったと振り返って思う。私の任務は救護班のいわば後方支援。もちろん初めての経験だから、今何をなすべきなのか手探りで進むしかない。かかってくる電話の対応。「東京を出発し、南相馬の両親のもとに向かっているが、福島県内の道路はどんな状況で、どこを通って行けばいいか」、「医者をやっているが、ふるさと福島で医療ボランティアをやりたい。どこに行けばいいか」俄かには答えにくい問い合わせが相次ぐ。医薬品や衛生製品あるいは古着の提供申し出。（古着は丁重にお断りしたが）日赤救護班の受入れ調整等々。

地震発生直後から他県の日赤救護班が次々と駆け付け、日赤会館に仮眠して出かけて行く。そんな中、福島第一原発が２度にわたって「爆発」。テレビで政府が「直ちに心配はない」と言うものの、「福島市内は大丈夫なのか」、「いやここで日赤が動揺するわけにはいかないだろう」そんな思いが交錯。そんな中、着いたばかりの他県の救護班が撤退すると言う。「日赤の医療関係者でも放射線を気にするのか」何か悔しい気持ちだったことがよみがえる。「地元に帰っても、どうか福島を忘れないでください」帰り支度の救護班にそんな言葉を発した。勿論残って活動を続けた救護班も多くあったが、その後の経過を振り返れば、それぞれの選択はまことに止むを得なかったと思わざるを得ない。

日赤救護班が大熊町双葉病院の一部の患者の救護を担当したことから、患者の家族からの問い合わせが相次いだ。支部を訪ねてきた家族もあった。「（患者が）今どこにいるのか教えて欲しい」県庁の担当部署から情報収集したが、確たる情報は少なく漠然とした情報を伝えるしかなかった。「病院が患者を見捨てた」そんな噂も耳にした。しかしそれは全くの誤りだったことが後で明らかになった。後味の悪い思い出ではあった。

これからますます大変な職員の皆さんを置いて退職してしまうのはまさに「後ろ髪ひかれる思い」であったが、県支部での経験は意義深い貴重な時間だった。以前は心のどこかでボランティアなど偽善だという思いもあったが、日赤を退職した後、新たなボランティア活動を始めることができたのは、県支部、奉仕団、青少年赤十字の仕事にささやかながら関わり、多くの皆さんの真摯な活動に触れて、心からのボランティアは成立するのだと教えていただいたからだとの思いを強くしている今日この頃である。

振り返ってみると

参事監　斎　藤　武　宜

時々、３月11日を思い出す。その時はまだ日赤に籍はなかった。地震発生時には県庁の12階で打ち合わせをしていた。あの大きな揺れで建物自体が崩壊するのではないかという恐怖に襲われたことを思い出す。地震後、本来の業務を進めることもできず、事務の整理も思う様にできないまま前の職場を退職し、４月１日から県支部事務局に勤務することとなった。

震災発生から３週間が過ぎていたが、県支部は各県からの救護班の受け入れに関する業務を中心に大変

な状況が続いていた。救護班の関心は、やはり活動先での放射線量にあるようであったが、活動に入る前の放射線に関するレクチャーは不安を取り除くのに役立ったようだ。

私自身は、日赤の業務を理解する間もなく家電セットの寄贈事業の取りまとめを行うよう指示され、以後半年間は家電の寄贈業務が仕事の中心となった。数多くの避難者に家電セットを寄贈するような事業は、日赤として初めての経験である。福島、宮城、岩手の担当者、業務を支援する派遣会社から派遣された方々等が仙台に集められ事前の打ち合わせが行われたが、この事業が円滑に進められるのか大きな不安を覚えたのを思い出す。

この事業を行うには、県、市町村の協力が不可欠であるため、県災対本部や市町村の担当課を訪問し、事業への理解と協力を取り付けると同時に、家電搬入までの事務手続きをどう確立するかに腐心した。

準備期間がほとんどない中で、走りながら考える状況であったが、特に借上げ住宅を希望した避難者への寄贈に関しては、全県的な規模での対応であり、市町村の窓口での受け付けから配送業者による搬入まで予想以上の時間を要し、それによる苦情と混乱は5月の連休をピークに長期に及んだ。

この事業には県支部関係で、多い時で20人の人員が関わり、結果として県内外の避難者に63,000セット余りが寄贈された。関係者の努力の結果だと思うが、私自身としては今もって達成感はない。基準により寄贈できない人もいたこと、搬入までに時間を要しすぎたことなどを考えると後悔の念が先に立つ。

家電事業以外にも支部として様々な支援事業に取り組んできたが、海外の人々からの善意があったからこそ成り立った事業ばかりである。いつかは恩返ししなければと改めて思う。

「使命感」をもって

福島県支部総務課長　兼　組織振興課長　神　野　幸　夫

人類はこれまで数々の発明をして生活の利便を図ってきた。電気もその一つで、生活には欠かせないものの１つである。原子力で発電するシステムは画期的であり、原子力発電所は世界各地で稼動している。福島県内には東京電力福島第一及び第二原子力発電所に計10基あるが、東日本大震災が起因して第一原発で事故が起きてしまった。まさか津波で電源が断たれることも、爆発することも想像していなかった。安全であると言われ続けていたため、「なぜ？」という驚きと落胆と不信感でいっぱいになった。これまで原子力防災訓練が実施され、われわれも参加してきたが、安全が根底にある訓練など何も役には立たなかった。原発は電力需要に多大な貢献をしてきたが、この事故により払う代償は大きすぎる。特に、説明もなく、準備をする間もなくバスで避難させられ、何か所も避難所を移動し不自由な日々が続き、心身とも疲れ果てて命を落とした人もいる。こんな理不尽なことでいいのか、本当に残念でたまらない。

さて、われわれ日赤職員は地震、津波、原発事故というこれまでに経験したことがない災害に戸惑いながらも、直ちに情報収集、医療救護活動、救援活動などに対応しました。本社との調整、他県からの救護班の受入など連日深夜、早朝の活動が続いた。緊張感からか疲れはそれほど感じずに活動した。他県（全国）の日赤職員から応援と激励もいただき一層頑張ることができた。医療救護、救援活動が一段落した後は、避難者の心のケアをベースにした様々な復興支援事業を行っている。従来からの事業活動も継続しているため、残業はもとより、早朝の出張、土曜・日曜の行事イベントが続き職員一人ひとりの負担も増大した。震災から４年になろうとしている今も続いている。このような状況の中で職員の健康状態が非常に心配されたが、体調を崩しての入院や長期休暇になった職員は一人もなく現在も業務に精励している。このことは、正に日赤職員としての「誇り」をもち、なによりも「使命感」という強い精神力からきているものと感じている。昨年の冬の大雪はこれまでにない積雪となり、マイカーが使えず約６㎞を徒歩で出勤した職員もいたが同じ思いからの行動だったに違いない。現在も避難を強いられ仮設住宅等で困難な生活が続く県民のために、少しでも改善できるよう職員一人ひとりが赤十字の「使命感」を発揮して心のこもった活動をすすめていきたい。

震災時の対応を振り返り

福島県支部事業推進課長　岸　波　庄　一

３月11日㈮、支部事務室では職員が通常の業務を行っていた。

突然、各自の携帯電話から鳴り響く地震警報。その後間もなく事務室が揺れ始め、揺れ（震度６弱）の大きさから被害がかなり大きくなることを直感した。

揺れが収まると同時にテレビによる情報収集を始めたが、その後の甚大な被害も想像がつかないまま、施設の安全確認（支部・病院・血液センター）や赤十字業務用無線を通じての通信確保、津波情報が発令された浜通り市町村への被害状況確認を行った。しかし、電話回線は思うようにつながらず、県庁内災害対策本部でも情報が錯綜しており、県内市町村のどこでどのような被害が発生しているのか、救護は必要とされているのかなどを判断することはできなかった。

その後、県庁災対本部に派遣した職員からの情報により、県内各地の被災状況が徐々に判明し、震災影響の大きさを改めて確認した。市町村被害状況がつかめないまま、テレビによる情報収集を行っていたが、東京電力福島第一原発１～３号機全交流電源喪失により原子力緊急事態が宣言された時には、支部全職員が家族や自身への危機感を募らせた。

震災当日11日には、福島赤十字病院DMATが出動し、その後翌日の12日には当支部第一救護班を派遣、県外からも救護班が支援に駆けつけ、支部では県内被災状況を把握できないまま、救護班要請のあった相馬市（２班）、南相馬市（１班）、浪江町（３班）、新地町（３班）、楢葉町（２～３班）の計12班を本社に支援要請し、既にDMATとして県立医大に待機していた本社医療センター、新潟県、神奈川県の他、愛知県２班（新地町）、福島県、滋賀県、広島県、岡山県（相馬市）の各救護班を当支部指揮下のもとに派遣した。活動開始後約４時間、新地町で活動中の新潟県救護班から原発が危険な状況である旨の緊急連絡があり、救護班行動の確認を求められた。県庁災対本部派遣職員にも原発の状況確認を行ったが、予断を許さない危険な状況であることを確認し、その後新地町役場職員からも救護班の対応をもとめられた。同時に活動していた救護班からの情報でも、既に原発周辺市町村住民が避難を開始している状況である報告を得た。

県や新地町、救護班からの情報をもとに県支部災対本部で出した結論は、原発状況が不透明な中での活動を中断し、新地町で活動していた救護班は宮城県白石市へ、相馬市で活動していた救護班は川俣町へ一旦後退させることとした。この措置は、被災地撤退ではなく、あくまでも後退であり、後退した先での活動は、避難者してきた方々への活動が実施され、今でも正しかったと確信している。当支部指揮下における救護班員の安全管理上、そこに留まり活動を継続させるだけの安全を確認するための時間的余裕がなく、防護服や放射線量計などの防護体制が整っていない救護班が、万々が一原発事故により身動きの取れない状況になってしまうことは、指揮する支部として絶対に避けなければなかった。

震災翌日12日には、高知県、香川県救護班も田村市内で活動していたが、同日午後３時36分、東京電力福島第一原発１号機が水素爆発し、徐々に救護班活動にも影響が及ぶこととなった。避難先での被ばく者への対応や救護活動場所の安全性に対する不安が活動中の救護班とのやりとりからも強く感じられた。

支部に帰還した各救護班の班長、師長等で今後の活動について話し合いがなされ、安全な状況下での救護活動が基本であることが確認された。しかし、避難所におけるスクリーニング体制が確立していない状況下では活動できないことから、各救護班からの要請もあり、日赤本社としての対応を電話で求めたが回答は得られなかった。最終的に支部指揮下における各支援救護班の活動は、苦渋の判断をもって指揮下での活動を解く結果となった。

翌日には支援いただいた救護班は全て福島県から去ることとなり、その後、15日午後から16日午前中まで支援いただいた山形県支部救護班を最後に当支部救護班だけの活動が余儀なくされた。その後、支援が実施されるまでの約一週間、福島赤十字病院を運営する中、かなり厳しい状況のもと救護班を派遣するために調整にあたった労苦に対し全福島赤十字病院職員に感謝したい。

東日本大震災に遭遇して

福島県支部事業推進課参事　武　田　玲　子

東日本大震災に遭遇して、改めていろいろなところで人と人が繋がっている絆と運命を感じた。まず新地町、相馬市、南相馬市(鹿島・原町・小高)、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町という相双地区には、震災前から１年に何度となく講習会で訪れてご縁があった。

あの日震度６の大きな揺れが発生した時は、南相馬市鹿島という海岸から2.5㎞位の所で講習会をしていた。午後１時30分から健康生活支援講習２時間の講習で、赤十字奉仕団員30人位の方と一緒の時であった。ちょうど半分が終了し休憩のあと、後半部分が始まった時だった。大きく長い揺れがあり、みんな驚き外に飛び出した。会場は古い建物だった。教室が倒壊した2008年の四川省大地震が記憶に新しかったため、この建物ではいつ崩れるかわからないと恐怖を感じた。幸いだれも怪我がなくそのまま講習会を中止し解散した。その時「津波が来るから気をつけて帰ってね……」と大きな声で叫びながらみんなと別れた。２カ月後位に、奉仕団委員長と連絡が取れ、その時の参加者の１人が津波で亡くなったことを聞いた。行動を共にしていた方がわずか１時間後に亡くなってしまったことを聞いて胸が詰まった。ご冥福を祈った。そしてその時の参加者はその後すぐ起こる原発事故で、ほとんどの方々が避難されたということである。

発災当初、何度も大きな余震があり、南相馬市鹿島に２時間位留まっていた。避難を呼びかけるサイレンが大きな音をたてて何度も鳴り、屋根瓦や壁が崩れた家が周りに見えた。とんでもないことが起こっていると感じた。その後支部に戻ることにしたが、真野川には既にいろいろな物が流れていた。やはり津波がきているのかと思った。周りには毛布をかぶって歩いている人がいるなど、非常に緊迫した雰囲気があった。帰路、停電により信号も止まり、福島市内は大渋滞で、(国道４号が崖崩れのため)支部に到着したのは20時過ぎであった。

支部に戻ってみると、職員はバタバタと活動していたが、人数が少ないながらも一致協力しながら活動していた。11日真夜中に真っ先に新潟県支部の鶴巻課長が来てくれた。とても心強く感じた。その後の新潟県支部の支援を思うと、今でも感謝の気持ちで胸が熱くなる。12日昼頃になると全国の救護班が福島県に入ってきて、救護が本格的に始まるか……と思った矢先に……。

テレビから福島第一原発が全電源喪失し、危険な状態であることを伝えていた。

救護活動も「日赤さんはどうしますか？」と判断をせまられ、相馬市や新地町で救護を展開していた救護班が移動を開始した。

午後３時36分福島第一原発１号機で水素爆発が起こり、原発事故が起こり、急に地震津波被害の救護だけではなくなった。

テレビでは、「すぐに健康に被害が現れるものではありません」と繰り返していたが、私はとても怖かった。この少し前に国民保護法などが話題になり、赤十字はホットの所には入らない……ということを本社が確認したところだった。

ホットといっても、どこまでがホットで、どこからがホットでないのか、目に見えない臭いもしない原発事故ではそれさえも分からず、線量計もなかったことから判断できず、とにかく怖かった。訓練や研修では、放射性物質の取り除き方等はおこなっていたが、評価の仕方はあまり記憶になかった。すぐにも「がん」などの病気になるような恐怖を感じた。

二本松市の県男女共生センターでスクリーニングを終えた救護班が集合し、13日夜に今後の活動についてミーティングを行った。それぞれに不安や恐怖を口にしたが、ここで赤十字は住民のために救護活動をしなくて良いのかと熱く語る方もいて、話し合いは平行線。結局それぞれの救護班と派遣した県支部の判断にまかせることになった。

そして14日、他県支部救護班は即に帰った班と一日だけ救護活動を行った班もいたがすべて帰ってしまった。その後福島県支部救護班のみで、19日の武蔵野赤十字病院まで他の救護班は入ってこなかった。

原発事故で一般住民が避難を開始し、病院や高齢者施設の入居者も避難を開始した。しかし、避難先も

わからず脱出するのが精いっぱいであったということだ。大熊町の双葉病院の高齢者は、職員の同行がなく、飲まず食わずおむつも替えられず、死臭のする中福島県災害対策本部から指示されるままバスに乗ったまま２日間回っていた。二本松でスクリーニングを受けたが、受け入れ先が決まらず、その都度福島県支部にも連絡があった。そのうちに福島県の保健福祉部長から電話があり、支部長(県知事)からの依頼ということで、「福島県立あづま総合体育館に高齢者を収容するので、救護して欲しい」とのことであった。しかし、原発事故により福島赤十字病院職員も混乱しており、救護班を24時間派遣することがむずかしく、横浜のみなと赤十字病院の救護班に２晩介護をしていただき、最終的に新潟県に送り届けていただいた。ありがたかった。高齢者を乗せ大熊町を出発して２日間一人回っていたバスの運転手は、たまたま私の健康生活支援講習を受講したばかりの方だったということを伺った。ここでも運命と繋がりを感じた。

その後あづま総合体育館の避難所に救護やこころのケアに出かけ、いろいろな人とめぐりあった。赤十字奉仕団の副委員長という方も避難されている方の中におられた。

その後の復興支援事業「にこにこ健康教室」で仮設住宅に出かけると、赤十字奉仕団員だった方はいますか？と聞くと必ず１～２名は手を上げる。心に熱いものがこみあげてくる。

その後も住民交流会では、「あづま総合体育館の時にお世話になりました……」と２名の方に声をかけられた。３年たっての「元気あっぷライブ」でも「避難所でお世話になりました……」と声をかけられる。いろいろな方との繋がりを今更ながら思う。放射線量が高く、まだ原発が冷却安定できなかった時には、「自分も避難しなければならないのだろうか……」と恐怖を感じたので、避難は他人ごとではない。実際に、不安を感じながらの福島市での生活で、１年間位私の自家用車にはいつでも避難できるよう食べ物や水、寝袋といった生活用品が積み込んであった。

次に原発事故であったがためにいろいろな不自由や理不尽さを感じたことを記しておきたい。

平成23年３月いっぱい次のことがおきた。

- 職員の食べ物の確保が大変だった。支部内で寝泊りする人や朝から夜遅くまで職員が働いているが、支部には備蓄の食べ物もなかった。トラックが福島県に入って来ないために、物流が止まり、お店には売る品物が少なくなり閉まってしまった。食料品店は地震で被害があったこともあるが、一番は流通が止まったことである。あづま総合体育館に行ったスタッフがその帰りに食べ物を買ってきて支部内で分け合ったり、食料調達のために朝早くから職員がスーパーに並んだりした。
- 住民の方から電話があり、対応に窮したこともあった。新地町の病院から、食料が無くて入院患者が困っていると泣きながらの電話が当支部に入った。しかし支部には持っていく食べ物もガソリンもそこまで届ける人もいなかったので対応できなかった。「福島県の災害対策本部に連絡してください」と言ったが、「対策本部に電話しても繋がらないのです……」と涙ながらに訴えてきたが応えられず苦しかった。
- 相馬にいる人から、涙ながらに「一日飴玉１個で飢えをしのいでいる」という電話を受け、食べ物もないし、大変な状況になっていると感じた。日赤で応えることではないとわかってはいたが、苦しんでいる人のニーズに応えられなかったことは今思い返しても残念である。通常の災害であれば、食料などを確保して供給すればよいが、原発の問題がからみ、福島県の被災地へ入ってくる人もそれをまた相双地区へ届けてくれる人もいなくなった。
- ガソリンの供給は大問題である。自分も自宅から職場まで10kmくらいあり、移動にかなりのガソリンを必要とした。ガソリンがないと街の機能が止まり、ゴーストタウンになる。真夜中は車も通っておらず、発災当初は電気もない。ガソリンスタンドではライトを消した車で数kmにも亘って渋滞になっていた。当支部職員でも遠方の者は「ガソリンがないから……」と毎日帰らない職員もいた。通勤するのも大変だった。新潟県支部職員のご厚意によりガソリンを分けていただいたときは本当にうれしかった。短期間に三度(燕三条の水害、新潟中越地震、中越沖地震)の災害を乗り切ってきた新潟県支部職員の皆さんだからこそできたのかなと今も感謝でいっぱいである。
- 本社からこころのケアチームの応援が来なかったことも残念であった。こころのケアの活動として、あづま総合体育館に行って被災者の話を聞いたり、保健師につないだりして、それなりの成果があった。

今まで記したように、原発事故により物資の不足や不安、恐怖を味わっている人々がたくさんいるというのに、救護班帯同と称して積極的なこころのケアの活動をしなかったことである。本社は、陸前高田や石巻などには全国から希望者を募って派遣したが、福島県内には全く来なかった。希望者を募るFAXや活動状況をPRする本社の活動に、福島は避けられていることを感じて怒りを感じると同時に悲しかった。何も持たずに家をでて、自分が汚いもののように、スクリーニングされた人の気持ちが理解できないのか？汚染の恐怖を感じている人々の気持ちがわからないのか？いついかなる時も私たちは人道を守る赤十字ではなかったか？

災害は今も続いている。現在の状況と思うこと。

・放射性物質による汚染の不安は今も消えない。現在３年半が過ぎ、放射線量は随分下がったが、（福島市内3.0μSV/ｈ→0.2μSV/ｈ）未だ雨どいや側溝､苔のあるところは線量が異様に高いところもある。
・小さな子供を持つお母さんが外遊びを安心してさせられるように、そして安心して子供を産める環境になって欲しい。線量が低くなってもまだ不安を感じている人はたくさんいる。できれば子どもを福島に置いておきたくないと考える親も多いと聞く。差別や風評被害も根強くあると感じる。
・原発を廃炉にするのに最低40年もかかるということだ。燃料棒も膨大にあり、メルトダウンした原子炉を本当に廃炉にできるのかどうかもわからない。不安と恐怖は続いている。福島第一原発で働いている人も１日6,000～7,000人とも言われている中、それだけの作業員を、今後も毎日ずっと確保できるのか。四基もの過酷事故をおこした原発を廃炉にできるのか、まだ道のりは長いのだろうと思う。除染した土の仮置き場や汚染水置き場で福島県内が未来永劫一杯になるのではないかと不安を感じる。とにかく一日も早く原発事故の後始末が終わることを祈りたい。

平成26年12月

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故について

福島県支部ボランティア係長　石　田　政　幸

大震災の脅威と人間の無力さは他の職員が書いていることと思う。

「震災は忘れないうちにやって来る」ことは予想しつつも、身内の急病への対応が続き個人的には東日本大震災と原発事故への備えは不十分だった。

個人的には原発は「必要悪」という認識は持ちつつ、電力会社と規制当局に対する密かな安全対策への期待はあったが。地域と原発が共存するための条件、それは安全性の確保があってこそ。

結果として、電力会社と規制当局は癒着し住民をだまし続けていたことが判明した。

その結果として、双葉郡全域のみならず避難計画の対象でもない南相馬市小高区、飯舘村が全住民避難ということになった。原発事故から３年半が過ぎたこの原稿作成時点で未だ12万２千人程の県民が県内外で避難生活を強いられている。掛け声だけの復興加速、「福島の復興なくして日本の復興なし」が何とむなしいことか。

原発事故以後、様々な支援の手は福島県を素通りし、先に岩手、宮城へ。そして何の落ち度のない福島県民が様々ないやがらせを受け続けている。その非人道性。

避難住民や放射性物質が降り注いだ地域からの自殺者が後を絶たない。原発事故後から、福島県と福島県民は存在してはいけない存在なのか？

人間の尊厳を守るはずの赤十字も、福島県民の尊厳は守ることができなかった。今も出来ていない。東京では、原発事故の影響はないから、オリンピックを誘致するのだと……。

そして、福島の復興のために、双葉郡、双葉町と大熊町の住民、特に中間貯蔵施設の候補地の住民の存在は既に無視され、そちこら犠牲止む無しの声。その非人道性。

JAから借金をしながら田畑を耕し、牛を育てたうちの父親のような農民たちに何の落ち度があって家

屋敷、田畑を取り上げるというのか。この非人道性。

時が全てを解決してくれる、という希望的カンソクだけの国の役人と政治屋。30年経てばいま生きている地権者もこの世からいなくなり、役人のいいように出来るのだと……。

戦中から続く「誰も責任を取らない」この国の体質は何なのか？

赤十字は平等で、公平、そして独立なはず。為政者の非人道的行いに意見できるはずだが？……、実際は？……。

サラリーマン化した赤十字職員には、「気づき」「考え」「実行する」ことは難しいことであった。

東日本大震災・原発事故での救護活動　～できたこと、できなかったこと～

事業推進係長　久　保　芳　宏
（当時：社員係長）

「こんなに多くの避難所があるのに…これしかできないのか…原発事故という大変な事態に赤十字は何もできないのか…」福島県自治会館402号室に設置された医療本部（後日「福島県緊急被ばく医療調整本部兼DMAT福島県調整本部」の名称になる）で情報収集や連絡調整にあたっていた私は、同本部に集まるスクリーニングチームや医療チームの様々な活動を見ながら、焦りのようなものを感じていた。当支部では原発事故の影響で３月14日から18日まで応援の救護班をうまく得ることができなかったからである。

３月15日、約400近くの避難所があったにもかかわらず県内で活動していた日赤救護班は福島赤十字病院救護班１班を含むわずか２班であった。一方、同日宮城県では41班、岩手県で13班、茨城県で４班の日赤救護班が活動中であった。同日夜、県の災対本部救援班から、搬送先未定の高齢者を乗せたバスが来るので、日赤救護班で診てもらえないかとの依頼があり、県庁前で対応した。１名が重篤で救急搬送となった。救急隊員からの「スクリーニングは終ったのか？」との問いに改めて原発事故を実感した。浜通りの医療機関から付き添いの医療スタッフもなくバスに乗せられてきた高齢者を見て、いたたまれない気持ちになった。バスの運転手の「同じ福島県民です。なんとか助けてやってください。」との言葉に心が痛んだ。「自分には何もできない…」伊達市の施設への受け入れが決まり福島赤十字病院救護班と当支部職員が同行した。同日は福島市で最も空間線量が高かった日で、小雨に濡れながらの対応であった。

再び応援の日赤救護班がゼロとなった翌３月16日、前夜と同様の事案が発生し、上記医療本部から、高齢者受け入れのため、あづま総合運動公園に救護所を設置できないかという内容の打診があった。当支部災対本部と調整を図ったが、応援班のいない当支部では夜間の対応が問題となった。院内対応のほか継続して救護班を派遣している福島赤十字病院のスタッフによる夜間対応は困難であった。「ニーズがあるのに救護班がいない…」調整に苦慮する中、上記医療本部の派遣ルートで参集してきたみなと赤十字病院救護班が救世主のごとく対応を引き受けてくれることとなり、救護所の設置に至った。この高齢者たちに最初に対応した福井県の医療チームの医師から「かなり衰弱しており、何人かは厳しいかもしれない」と告げられた。前夜の対応で、バスから施設内への搬送が困難であったことから自衛隊に搬送補助の要請を行ったり、最終的な受け入れ施設の確保を急ぐよう関係部署に要請を行うなど、この緊急性の高い救護活動をなんとか遂行できるよう連絡調整にあたった。

３月19日以降応援の救護班を継続的に得られ、あづま総合運動公園の救護所を拠点とする県北地域のほか、会津地域で救護活動を展開することとなった。もし数班の応援救護班を途切れなく得られていれば、もう少し広範囲で救護活動をするなど違った展開ができたかもしれない。

３月30日医療ニーズ調査のため相馬市、新地町に出向いた。12日に日赤救護班が原発事故によりやむを得ずこの地を離れたままになっていることを、気にも留めずにいた自分にこの日初めて気付き、悔いた。原発事故の避難対象地域とならなかった沿岸部市町での救護活動を継続できなかったこと、再開できなかったことはとても残念であった。

今回の原発事故への対応を考えたとき、当時、私の中で「原発事故に対し避難所での救護活動だけでよ

いのであろうか。どんな災害であれ、これほど多くの避難所ができ避難住民がいれば赤十字として救護班を派遣するのは当然であろう。もっとできることはないのであろうか。」そんな思いに駆られていた。５月３日、上記医療本部を会場に毎夕開催されていたスクリーニングチームのミーティングに参加した。同日は、原発事故による避難住民の警戒区域内自宅への一時帰宅にむけた予行演習が行われた日であり、住民の防護服着用による熱中症などに備えるため救護班の必要性も報告されていた。「赤十字として何かできるのでは。」そう思った。後日、オフサイトセンター医療班で活動中の国立災害医療センター近藤医師から住民の警戒区域一時立入りにおける救護活動について話を持ちかけられ、その後当支部への救護活動要請に繋がっていった。上記のとおり福島県における赤十字の救護活動は、一時期十分な活動ができなかったが、避難所での救護活動に加え新たに５月22日から132日間に亘り、原発事故避難住民の警戒区域一時立入りにおける救護活動をやり遂げることができたことには、救われた思いである。

最後に当支部の救護活動に携わっていただいた全ての皆様に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

東日本大震災を経験して

福島県支部組織振興課社員係長　小　林　俊　之

震災発生当時、私は会津赤十字血液センター（現在の会津出張所）に勤務していた。当日は福島県血液センターで会議中だったが、今まで体験したことのない長時間の大きな揺れに立つことができず、職員同士で安全を確認しながら地震の収束を待った。ようやく揺れはおさまったが、ただならぬ事態に会議は中止された。発災時、会津では献血バスが稼働中で、現場の状況が心配になったが電話が不通になってしまったため、職員の無事を祈りながら急いで帰路に就いた。途中、道路の陥没や水道管の破裂、停電がいたる所で起きており、道路も渋滞していた。約５時間をかけて会津センターに戻ったが、建物に多少の被害があったものの、職員は幸いにも全員無事だった。心配していた献血バスだが、震災時、１名が採血していたが、看護師の適切な判断で速やかに中止し、献血者は無事だったことを聞きほっとした。翌日からは予定していた採血業務は全て中止になり、職員は各課の代表者を除き自宅待機となった。会津センターでは、病院への血液供給を行っていたが、次第にガソリンが入手困難になり、緊急時対応のガソリンスタンドに提供を依頼したり、他県の血液センターから大量に血液を届けてもらうなど、普段では起こりえない状況になっていた。

同時に原発事故があり、浜通りの多くの方が会津に避難した。会津若松市では河東体育館が避難所となり、避難者の受入を行った。赤十字をはじめ県外の自治体から救護班が派遣され、避難所での診療が始まった。当時、会津センターは救護班の打合せ場所に使用され、朝と夕方に各班が終結して情報交換を行った。

私は４月から福島県支部への異動を命ぜられたが、会津保健福祉事務所に救護班の指揮系統が移管されたため、救護に入っている滋賀県や京都府の職員と一緒に連絡調整業務を行うため会津に留まることになった。非常事態のため、当時は誰もが昼夜を問わず、休日も度外視して業務に取り組んでいた。体育館や集会所での避難が長期化してくるにつれ、不衛生な状態から胃腸炎や風邪などが各避難所で発生し、救護班も情報を共有し沈静化に努めた。支部からも消毒用アルコールなどを送ってもらい避難所への配付を行った。次第に体育館などの一次避難所は閉鎖され、ホテルや旅館などが二次避難所となり避難者を受入れた。私は２週間ほど会津での業務を行ったが、山形県および新潟県支部の職員の支援があり、業務を引継ぎ、福島に戻ることになった。５月上旬に再び同じ業務を任され数日ではあったが会津に入った。依然として避難所への救護班派遣は続いていていたが、更なる避難の長期化に伴い、多くの避難者は仮設住宅や借り上げ住宅に移り診療件数も徐々に減少していった。その後、夏頃には避難所は閉鎖され救護班の診療も終了することになった。

血液センターでの業務を主に行っていた私にとっては、支部の業務を把握していない中での業務開始となってしまったが、赤十字の使命である救護活動に前線で関われたことで身をもって重要性を認識できた。

非常時にあっても、むしろ非常時だからこそ冷静な判断で活動を行うことが大切であり、今後の業務にも生かしていこうと思った。

東日本大震災の対応について

福島県赤十字血液センター献血課献血二係長　松　本　琢　也
（当時：事業推進係長）

「超急性期」、「CSCATTT」、聞き慣れない用語が飛び交う訓練。９年ぶりに支部に戻ると、災害救護のキーワードは「自己完結」から「DMAT」にすっかり変わっていました。

初動体制の確立は課題でしたが、平成21年には福島赤十字病院にDMATチームが結成され、翌年には病院に出動用のSUV型緊急車両も整備できました。宮城県沖地震を想定して、一歩ずつではありますが備えをしていました。

「三陸沖 M7.3 宮城県沖地震との関連 『連動型』の危険性低下か」。３月10日の新聞にほっとした翌日、とても大きな、長い揺れの地震がきました。その後津波、そして原発事故。経験のない複合災害が福島を襲いました。

最初に要請があったのは救援物資でした。夕方には福島市の方が直接受け取りにみえました。他にも照会があり、とても備蓄分では間に合いそうにありません。その上首都圏も帰宅困難者多数との情報。他からの支援も期待できないと判断し、当日は必要最小限の配付とし、以後は送付先の重複を避けるため、地区分区からの要請も一度県の災対本部を通してもらうようお願いしました。

16日には原発事故からの避難者受入れのため、あづま総合体育館に救護所も設営しました。事前情報とは異なり、避難するバスの中で亡くなられた方もみられ、とても困難な状況でした。カルテがなく、感染症や既往歴も分からない状況下で、福島赤十字病院と神奈川県支部のみなと赤十字病院（DMAT）の救護チームは手早く点滴などの処置を進めました。意識が朦朧とした患者さんに、衣服に記された名前を大きな声で呼びかけ、励ましながら処置をする姿には心が打たれました。

福島県でも原子力防災訓練は毎年行っていましたが、いざ本番となると避難の通報が不確実であるなど、その対応は混乱を極めました。亡くなられた方々の死を無駄にしないためにも、関係機関はこの教訓を生かし、今後同じような事態を引き起こさないよう努めていかなければならないと強く感じています。

また、医療ニーズの捉え方や心理的な支援などにおいて、原子力災害の特性を考慮し、自然災害とは違った尺度での対応が必要とも感じました。

今回の災害では、原子力災害への対応も含め、準備不足や対応しきれなかったことも色々とありましたが、県災対本部や本社とのやり取りなど様々な部分で職場の皆さんに助けていただきました。また発災直後から、その後１年に渡り継続された警戒区域への住民立ち入り時の救護活動まで、本社や他支部、そしてボランティアの皆様にご支援をいただきました。ありがとうございました。

被災地での対応は長丁場となります。疲労が蓄積し徐々に元気がなくなっていく私達職員への支援には本当に救われました。災害は来てほしくありませんが、この経験を無駄にしないよう努めるとともに、相手の立場や状況を考えて行動することを少しずつでも実践して行きたいと思っています。

ありのままの事実

福島赤十字病院　企画課企画係長　野　地　幸　次
（当時：福島県支部総務係長）

なぜこんなことが起きたのか？これが放射能災害の現実なのか？

平成23年３月15日火曜日19時45分、私は福島県庁隣の福島県災害対策本部が設置されている自治会館に向かった。３階は福島県災害対策本部が、４階には医療救護関係者の詰所、後の「緊急被ばく医療調整本部・DMAT調整本部」が設置されていた。

自治会館に到着すると、あづま総合体育館での避難所診療を終えて、モニタリング会議に出席していた日赤福島県支部第４救護班が待機命令を受けていた。老人を多数乗せたバスが県庁を頼りにくるので対応願いたいとのことだった。

自治会館内には、日赤山形県支部救護班、山口DMAT、日赤福島県支部救護班が待機していた。

21時30分頃、大型バス２台が福島県庁前に到着した。

みぞれ交じりの雨の中、待機していた医療救護班とともに駆けつけたが、バスの中は想像を絶する状況だった。異臭ただよう車内、布団や毛布にくるまれたままシートに寄りかかっている方、通路に横たわっている方、誰一人状況を説明できる人はいなかった。意識はあるのか？自分で身動きできないでいる方々のそばに500mlペットボトル水が１本ずつ置いてある。いったい誰が……。運転手に聞いても詳細は分からない。ただ、避難指示で取り残されていた双葉病院の患者さんたちで、自衛隊員によってバスに乗せられ、福島県庁で降ろすように言われてきたという。車内の患者さんたちの容体は悪くなる一方だった。一緒に駆け付けた救護班がバス車内を巡回して、脈の触診ができない１人を救急搬送手配した。

このままではいけない。この状況を何とかしないと。ただそれだけだった。

私は急いで自治会館３階の福島県災害対策本部救援班に向かい、救援班副班長に状況報告と一刻も早い搬送先の手配を依頼した。救援班副班長はすぐさま４階の医療救護関係者の詰所に向かい、福島県立医科大学への受け入れを依頼したが、結果として、福島県立医科大学で受け入れることはなかった。時刻は23時30分を過ぎていた。決まったのは新しい避難所の開設だった。しかし、そこは医療施設でも介護施設でもない。公民館・図書館的な機能を有しただけの箱物施設だった。

受入れ施設が決まり、県災害対策本部副班長から搬送収容後落ち着くまで、日赤救護班へ帯同依頼があった。日赤救護班班長である医師が当直業務で既に帰院していた為、私は帯同医師確保を依頼した。県災害対策本部副班長は再び医療救護関係者の詰所に行き、荒い口調で状況報告と医師の協力を呼びかけると、県外から応援に駆け付けていた医師２名が帯同してくれることになった。時刻は日付が変わった３月16日水曜日０時13分頃だった。

受入れ施設には０時30分頃到着。外は雪が降り積もっていた。直ちにバスの車内から施設内に搬送しようと試みたが、「一刻も早く」と気が焦るばかりで、自力歩行困難な方々を移動させるために毛布を握る握力は数人を運びおわると限界に達してしまった。マンパワーが足りなかった。上司のアドバイスもあり県災害対策本部経由で受け入れ施設近隣の消防本部に応援の依頼をお願いしたところ、すぐに９名の消防隊員が駆けつけてきてくれた。心身ともに疲労困憊にあった私は、「これで、何とかなる。これで、この状況から解放される」唯々そう思わずにはいられなかった。バス車内にいた54名すべての方を搬送し終えたのは、２時30分頃だった。

思い返すと、やはり医療設備の整っているところを搬送先として確保依頼すべきだったのではなかったか、あの時もう少し冷静な判断を下せなかったのか、あの状況下では「仕方が無かった」で収められることなのか、自問自答が続く。

その日は朝４時に退社した。昼の12時に再び出社し、14時50分に当時1,000人を超す市内最大の避難所となっていた「あづま総合体育館」に常設救護所の設営に向かった。

そこでは、もっと悲惨な状況が繰り返されようとしていた。

震災を振り返って

福島県支部総務課総務係長　深　谷　秀　樹
（当時：福島赤十字病院事務部総務課人事係長）

平成23年３月11日午後、福島赤十字病院本館５階事務室では職員が通常通り業務にあたっていた。そんな中、突然激しい揺れに襲われた。自分の机と後ろの棚を押さえながら立っているのが精一杯だった。このまま病院が倒壊してしまうのではないかという恐怖すら感じた。周囲の棚から書類等が落ちて散乱したが、落ちた書類を拾うこともできぬまま、院内の状況把握のためエレベーター、廊下、階段等を確認してまわった。その後直ちに本館５階事務室に災害対策本部を設置し、内部・外部すべての情報収集にあたった。幸い病院の職員が負傷したなどの情報はなく、また、その後も自宅にいた職員も含め大きな被災情報などはなかったことは不幸中の幸いであった。

気が付けば停電のため自家発電機に切り替わっていた。水道も断水し、その後５日間にわたり診療の他水を使うこと全てを制限せざるを得なかった。

私はこの間、夜間勤務を担当させていただいた。刻々と変化する状況や目まぐるしく入ってくる情報などを整理し本社に報告した。また、翌朝に出勤してくる職員にも夜間の状況などを引き継いだ。何日間か続いた夜間勤務も終了することになった。

日中帯の勤務にもどり、救護活動に参加させていただくことになった。多くの被災者が避難しているあづま総合体育館で活動することになった。着の身着のままで、寒さのため体調をくずしている方が多かった。この後も南相馬市の馬事公苑での一時帰宅者の方の救護活動へも参加させていただいたが、やはり悲惨な状況を目の当たりにしたあづま総合体育館での活動が強く印象に残っている。

今後はこの大震災での経験を生かし、赤十字の職員として災害等に対する意識を常に持ち、日々の業務にあたりたいと思う。

東日本大震災をふりかえって

福島県支部総務課　冨　田　夕　紀

震災からあっという間に４年が経過し、当時の記憶は少しずつ薄れてきている。

私は平成22年に福島赤十字病院から支部に異動になった。それまであまり救護活動に携わる機会がなかったため、震災直後は現地災害対策本部として、何をすべきなのか、どのように対応すればよいのか悩んだことが何度もあった。鳴り止まない電話の中で、電話をとっても他の職員に相談しながらの対応になってしまい、相談する上司に申し訳ないと思いながら、少しでも自分にもできることがないかと考えながら過ごした。「病院を教えてほしい」という一般の方からの電話や、救援物資の依頼、全国の救護班からの問い合わせなど、ひとつの電話が終わりメモをとりながら次の電話の対応をした。

また、震災当日夕方のコンビニに商品が何もなかったこと、ガソリンが不足し、たくさんの車ガソリンスタンドに並んでいたので職員の通勤について考えなければならなかったこと、支部も水道が止まり、職員で支部敷地内の用水路に水を汲みにいき、その水をトイレ等で使用しなければならなかったこと。被災地は想像以上に大変だと実感した。

３月12日、ようやく昼過ぎに一人暮らしの自宅に帰った。自宅は家具が倒れ、食器も割れていた。１人だったこともあり、頭が真っ白になり、何もせずに支部に戻った。初めてここは被災地だと実感した。生まれ育った福島県は、震災前はあまりこれといった特徴のないイメージだったが、原発事故の影響で『フクシマ』と呼ばれることがつらいと思ったことが何度もあった。放射線の問題を考える暇もなく毎日を過ごす私達と放射線の心配をする県外の人々に距離を感じることもあった。

ただ、他県支部の支援員の方々には、本当に助けていただいた。その頃毎日カップラーメンを食べて過

ごしていた私達にとって、神奈川県支部のボランティア兼田さんが作ってくれた料理は、みんなで歓声をあげながら食べるほどとてもうれしいものであった。被災地支部支援に来てくれた他県支部の方々は、業務支援だけでなく、夜の何気ない話で心が救われたことが何度もあった。

震災以降、福島県支部では被災された方への支援として、海外救援金を財源として様々な復興支援事業を行っている。震災による救護活動、復興支援事業を行いながら、『赤十字とは』を考えることがよくある。自分たちが「これは赤十字ではない」と決めつけ活動内容を狭めるのではなく、被災された方のニーズを的確に把握し、本当に求められている支援を行うのが『赤十字』だと思う。これからも『赤十字とは』を考えながら職員として業務にあたりたいと思う。

「3.11」を振返って

日本赤十字社福島県支部総務課　葛　岡　大　輔
（当時：福島赤十字病院事務部企画課）

東日本大震災の発災当時、私は福島赤十字病院の事務部企画課に在籍していた。あれから間もなく４年を迎えるが、震災当時の記憶は鮮明に残っている。

地震が起きた時は、私は５階事務室内にいた。14時46分頃、これまでに経験したことのなかった揺れが病院を襲った。激しい揺れに耐えながら、内心では、このまま病院と共に死んでしまうのではないかとさえ思った。

揺れがおさまってからが、本当に大変だった。院内の状況確認や所管するオーダリングシステムの対応、情報収集から各種記録、救護班出動の準備等々、振り返ってみればあっという間であるが、一つひとつを思い起こすと、当時はすごく長い時間だったと感じていたのを思い出した。

この震災では、自分も赤十字病院の職員の一人として、救護活動にも出動した。福島県支部に異動するまでに何度も出動したが、いわき・郡山方面での活動やあづま総合体育館での巡回診療、また東京電力福島第一原子力発電所での事故に伴う避難者の一時帰宅など、様々な場所で救護活動にあたった。

東日本大震災で福島県が一番大きな痛手を被ったのは、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線災害である。相双地区の方を中心に未だに多くの方が県内外に避難していて、県内各地で除染は進んでもふるさとに帰れない状況は変わらず続いている。

事故当時は放射線に対する知識が不足しているなかで、見えない放射線に対しどう向き合えばいいのか、自分も救護員として活動するうえでどう対処すればいいのか、不安に思ったこともある。しかし、赤十字の職員である以上、目の前に困っている人がいたら、そんなことは二の次で、まずはその人たちを助けなければと思って活動していた。当時は、一時帰宅に伴い派遣する救護班に登録する職員は、原則40歳以上の職員という決まりが病院にはあった。救護班の「主事」が不足しているということもあったが、自分だけ院内に残ってただ待っているということなどできないと思い、自ら志願した。これに対する是非はあるかもしれないが、おとなしく待っていることなどできなかったからだ。

震災からある程度時間が経って、自分の生活にも落ち着きが出てきた時、ふと周りを見てみると、県外の方との距離を感じた。放射線災害を経験した福島県は、同じ被災地でも岩手や宮城とは違うのだなと、思ったこともあった。

それでも、他県から応援に来てくれる赤十字職員の方々からは力をもらった。これは、赤十字という大きな組織だからこそできる連携であり、組織としての力強さを感じた。そして現在でも多くの方が、当支部が行う復興支援事業のために力を貸してくれている。

福島県の復旧・復興にはまだ長い時間がかかるかもしれないが、これからも、赤十字の一員として、日本赤十字社の使命のもとに職務にあたっていきたいと思う。

東日本大震災を振り返って

福島赤十字病院事務部企画課　野　崎　謙　司
（当時：福島県支部総務課）

■平成23年３月11日　東日本大震災発生

14時46分。その時私は浜辺にいた。３月10日から13日までの予定で友人と沖縄県の石垣島へ旅行に来ていた。

その日の昼過ぎに竹富島へ移動した私たちが浜辺にいると突然スピーカーから「関東・東北で大地震が発生し、石垣地方でも津波警報が発令されたので海から離れてください」というアナウンスが流れた。

周りの観光客が携帯を見てざわつき始め、携帯で情報を確認し、慌てて支部へ電話をかけても当然つながらず、仕方なくメールで自分の安全と状況を報告した。

■３月12日　テレビの中

朝起きてニュースを見ても昨日からの津波警報はやまず、船で石垣島へ帰る事も海に近づくこともできずにただ竹富島の内をウロウロ歩いていた。

夕方近くになり、ようやくこの地域の津波警報が解除され、石垣島へ戻る事ができた。遠くで起こっている震災に石垣の街中は普段とあまり変わらず、３月の生暖かい空気とその雰囲気で、自分たちの住んでいる街で起こっていることが大変な事だとわかっていても、現実の事だとまだ実感がわかなかった。

■３月13日　帰路

那覇空港経由で羽田空港へ到着し、その頃はまだ動いていた電車で実家のある千葉県の船橋市へ友人と一緒に向かった。

新幹線も高速道路も動いていなかったが、翌日に桜交通のバスが一般道で福島まで行くとのことでなんとか帰れるめどがついた。テレビでは刻々と危機感がます原発の様子が映っていた。

■３月14日　福島へ

その日の朝、支部の事業推進課長から電話があり、千葉県支部から福島県支部へ支援要員が派遣されると言う事で、その車に同乗させてもらえることができることになった。昨日予約したバスで帰る友人とはそこから別々の行動をとることになった。

福島に戻ったら水や食料が手に入らないと考えて、スーパーへ行ったもののニュースでやっていたとおり、食べ物はほとんど売り切れており、わずかに残っていた保存食や水を鞄に入るだけ詰め込んだ。

夕方に千葉県支部の職員と合流して千葉市内を車で移動していると、道路脇にはガソリンを買い求める車で長蛇の列が出来ていた。東北からこんなに離れた千葉県でもこんな状況だということにとても驚いた。

その日は成田赤十字病院に泊まり、翌朝福島へ向かうことになった。心の中は福島へ帰れる安堵感よりもこれから直面する被災地の現実への恐怖・不安の方が大きかった。

■３月15日　水素爆発

午前６時10分過ぎ、東京電力福島第一原子力発電所４号機が水素爆発した。その頃何も知らない私たちの乗る車は常磐道を北上していた。途中、移動経過報告を支部へ電話した所、森藤係長から「原発が爆発したのでマスクをすぐに買い、なるべく外に出ないでということだった」。ちょうど放射能が風に乗って流れている所を走行していたのだと後になってわかり、あの時どれくらい放射線を浴びていたのだろうと不安になった。支部に到着してからは支援物資の搬入や情報整理などを行った。

夜になって雪が降り始めた。県の災害対策本部に詰めていた久保係長から、双葉病院に入院中の患者がバス２台に乗って運ばれて来るという情報が入った。当初患者は、JICAのある二本松市に運ばれるとの

ことで、救護班の先導及び支援をするために救護班がいる県自治会館へ向かったが、実際はバスが県庁に来ることになってしまった。

しかし、県本庁舎は倒壊の危険があるため立ち入ることができず、県の対策本部が設けられた自治会館にも患者を降ろして救護をするスペースなどないにも関わらず、21時半頃にバスが県庁前に到着してしまった。

とり急ぎ手当が必要な人はいないかとバスの中を見てあまりに悲惨な状況に愕然とした。そこには、誰一人としてバスに「乗ってきた」人はおらず、「積まれてきた」という言えるほど悲惨な状況だった。まともに席に座っていられている人はまれで、通路やイスの足元に折り重なって寝かされている方、オムツが外れて垂れ流しになってしまっている方、ミトンの着いた手を動かして唸っている方のそばには開けられないペットボトルの水が転がっていた。そんな中、座席の背もたれの上を這うようにしてバスの奥まで見て回った。

23時半過ぎにようやく受け入れ先が伊達市ふれあいセンターに決まり、バス２台を先導して向かった。野地係長の働きかけで福島県への応援に来ていた医師２名に同行してもらうことができた。

センターに到着し、福島赤十字病院の救護班、派遣医師らとともに患者をバスから降ろした。９割の方が自立歩行困難で、拘縮して肘が突っ張ったまま床に寝ていた患者を体の下に敷かれていたシーツで包んで運んだ。自分が何をされているのかわからず意味不明なことを喚いて怒っている方や黙って辛そうな目をしている方、オムツがはだけて骨と皮だけで今にも折れてしまいそうな体を持ち上げて運んだ。

途中から、福島県支部からの要請に応じて下さった伊達消防の方々が応援に駆けつけてくれ大いに助けられた。

54名の避難者を降ろし終えたのは２時半を回っており、支部へ戻ったのは４時頃だった。疲れていたが、目の前で見た悲惨な現状や放射線に対する不安でその日はなかなか寝付けなかった。

■３月16日　赤十字救護班の空白

その日、福島県に派遣されてきた救護班が活動をせずに帰還したいという申し出があり、話し合いの場が持たれた。あの当時自分も放射線について「正しい」知識を持っておらず、「ガンになる」「子孫にも影響が遺伝する」という不安から自分自身も逃げ出したい気持ちでいっぱいだった。自分自身が逆の立場だったらと思うと、感情を露わにする救護班の気持ちはわからなくもなかったが、赤十字の救護班が目の前から去ってしまうことは相当堪えた。

この日も双葉病院に取り残されていた患者約30名があづま総合体育館に搬送されるとのことで、収容場所の開設に向かった。昨日と同じように夜になって雪が降り出した。

バスが入れる場所から収容できる場所まで500mほど離れていたため、自衛隊の車両に同乗してピストン輸送で患者を搬送した。すでにバスの中で亡くなられている方やバスの中ではまだ生きていた方が、バスから降ろしてしばらくして亡くなってしまった方もいた。昨日からどこか気持ちが麻痺していた気がするが、麻痺していなければ耐えられなかったかもしれない。その夜はDMATとして派遣されていた横浜みなと赤十字病院のチームが救護所に待機してくれることになった。

双葉病院からの患者は、翌日に新潟県で受け入れてもらえることになり、みなと赤十字病院のDMATがそのまま付き添って新潟まで搬送してくれた。そして福島県以外の赤十字救護班が福島県からいなくなった。

■３月17日　会津視察

福島に救護班が来てくれないという怒りや不安で支部全体が重い雰囲気になっていた。そこで、浜通りからの被災者が多く避難しているという情報から、野地係長と会津若松市の河東体育館へ状況調査に向かった。現場について話を伺った所、持病に不安がある方や普段飲んでいた薬を持たずに避難されている方など、医療のニーズは多いと感じた。

その日は、会津血液センターの事務所に泊めさせてもらった。シャワーは水しか出なかったが、久しぶりに浴びる事ができて少し気持ちが安らいだ。

■３月18日　会津での救護始動

朝になって会津血液センターから支部へ戻り状況を報告した。

会津方面は比較的放射線量が低く、県外からの救護班も活動してもらえるめどがついたため、当面は河東体育館を拠点として県外からの救護班を受け入れて活動していくことになった。支部や避難所との連絡調整要員として自分が指名された。

しばらく福島へ戻れない事から、着替えなどを取りに震災以降初めて自宅のマンションに戻った。テレビが倒れていたり冷蔵庫が動いていたりしたが、幸い大きな被害はなかった。

この日から４月３日までの約２週間、会津血液センターで宿泊をして活動をした。

会津地方は浜通りからの避難者が日に日に増え、ある避難所はあふれ返り、次々に新たな避難所が増えていった。赤十字救護班は山形県から１班と第４ブロックの滋賀県と京都府が交代で１班を継続的に派遣してくれた。河東体育館を拠点として周囲の避難所にも巡回診療を行うことができ、西会津町や北塩原村、猪苗代町、会津美里町など各地に活動が広がった。

会津地域では赤十字以外の医療チームも複数活動をしていた。しかし、各チームがおのおのの意思で活動していたため、活動する避難所が重複したり、逆に手が回っていない避難所もあった。このように、必要な医療ニーズとそれに対できる医療チームが日々変化することから、毎朝各医療チームが避難所を統括している会津保健福祉事務所に集まってそれぞれの活動を調整しあった。

それらの活動の中で被災地の現場として不安に思ったことがふたつあった。

ひとつ目は、安定して継続的な派遣をしてもらう体制がなかなか整わなかったこと。活動当初は、交代でくるはずの次の救護班がいつ来てくれるのかが前日までわからなかったり、２泊３日の予定で来てくれるという救護班が３日目は移動だけで活動しないで帰ってしまうため、計画的な調整が難しかった。

ふたつ目は、救護班から活躍できる場を求められること。急性期を過ぎて感冒症状や慢性疾患への対応が増えてきたころ、救護班の中から「救護班」は必要ないのではという声がきかれた。

幸い、会津の地元の医療機関は問題なく機能していたため重篤な患者はそちらへ送ることができたが、車を持たずに避難している高齢者も多く、街から離れた避難所では診療所の受診や薬局へ行くのも大変な方が数多くいた。そこに「赤十字の救護班が来てくれる」という事だけで避難所に大きな安心を与えた。また、自らも被災している中で避難所を運営している自治体のスタッフの疲労がピークに達しており、救護班による血圧測定やこころのケアにより「とても助けられた」という話を聞いた。

応援に来て下さった救護班からは「地震の揺れはかなり激しかったんではないですか？大丈夫でしたか」とよく聞かれたが、本震を経験していない私は「そうみたいですね」としか答えられなかった。事情を説明すると笑い話になり、救護班が来るたびにそんな話をしていた気がする。私自身もそういうたわいもない会話があったおかげで心がケアされていたのだと思う。

福島に戻ってからは支部で決算作業を行い、６月１日付で福島赤十字病院へ異動となった。

2．福島赤十字病院

※福島赤十字病院の手記は、震災後１年～１年半頃に記載されたもので、当時のまま掲載しております。

東日本大震災における福島赤十字病院DMAT活動報告

日本DMAT隊員　第２脳神経外科部副部長　市　川　　剛

～～～　福島県救済のために参集いただいた多くの他機関に感謝したい　～～～

福島赤十字病院は震災発生日にDMATを出動させ、私たちは南相馬市立総合病院へ向かった。南相馬市から津波にのまれた患者２名(溺水、外傷)を福島県立医科大学まで緊急搬送した。３月12日の原発事故で、周辺からの避難者や被ばくに対する対応の必要性がでてきた。３月13日には、福島県立医科大学において、初めてのDMATの統括業務を行った。

東日本大震災において福島赤十字病院DMAT(Disaster Medical Assistance Team)として救助活動に参加した。DMATとは、大地震等の災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームである。発災直後にDMATの参集要請があった。当院自体も被災病院であったが、平日の日中であり院内に多くのスタッフがいたこともあり出動した。当チーム(医師１名、看護師２名、薬剤師１名、事務員１名)も県内の参集拠点である福島県立医科大学に向かった。発災当日に被災地域から参集したのは、拠点である医大チームと当チームだけであった。情報収集の結果、市内での救護活動の需要はなかったが、南相馬市立総合病院に津波による多数の重傷者が居り、当チームは同院に救援・患者搬送へと向かった。同院のロビーには多くの患者が横になっており野戦病院のようであった。当時の詳しい状況は発災当時に同院で活躍されていた太田圭祐先生が著書にまとめている。当チームは翌朝までに２往復し津波にのまれた重傷者２名(溺水、多発外傷)を医大病院に搬送した。道路状況は、一部崩落した所もあったが大きな問題はなかった。しかし福島市内では渋滞に巻き込まれ、携帯酸素が底をつき肝を冷やした。

津波による被害は甚大で救出される生存者が少なく、12日で県内でのDMAT活動は収束すると思われたが、原発事故で状況が一変した。原発周辺からの避難者や被曝に対応する必要が出てきた。13日には地元のチームとのことでDMAT福島医大内本部にて統括業務を行った。DMATの統括は突然のことで戸惑ったが、日赤福島県支部と連携し、各避難所や被災病院の情報収集、避難者の対応等にあたった。13日夜に県内の他チームに統括を引き継ぎ帰院した。

今回は原発を有する県であるにも係わらず原発事故に対する備えや放射能に対する知識の欠如を痛感させられた。また本県救済の為に参集して頂いた多くのDMATや他機関には心より感謝したい。最後に、被災された方々にお見舞い申し上げるとともに今後も地域のために活動していきたい。

「3月11日」

日本DMAT隊員　看護師　奈良輪　弘　美

～～～　まさに、今が、災害の時だ　～～～

地震発生時は自宅にいたが、家族の無事が確認されたので、病院へ向かった。福島赤十字病院のDMATの一員として南相馬市立総合病院へ向かい、津波で溺れた患者を福島県立医科大学まで緊急搬送した。搬送中のさまざまなアクシデントを何とか乗り越え、命をつなぐことができた。人生の中で一番長く感じた夜であった。

３月11日は、深夜明けで、病棟の歓送迎会が予定されていた。駐車場で「また、後で」とあいさつし、自宅にもどり14時頃まで仮眠した。起きると、居間には、母親、妹、姪っ子、甥っ子がいた。突然、エリアメールがなり、地震が始まった。すぐに収まるかと思ったが、だんだん揺れが大きくなり、長く続き、家の中にいることに危険を感じ外にでた。自宅の窓ガラスがガタガタゆれ、電柱がゆれ、電線が波打ち、瓦屋根が落ちてくる光景に恐怖を感じた。ゆれが収まるまでしばらく、外にいた。家族の無事を確認できたので、病院に向かった。途中メールが入り、「DMAT福島医大病院参集」と。道路は渋滞しており、４号は通行止め、１時間かけて病院に到着した。急患室に到着すると、DMAT出動が決定されており、感染病棟で、懐中電灯の光をたより救護着に着替えた。まさに、今が、災害の時だと感じた。渋滞のなか、サイレンをならし、車と車のなかを割って福島医大病院に到着した。南相馬病院で応援要請あり、当院に戻り器材を準備し、22時頃当院を出発した。途中、雪が降っており、道路も圧雪状態であった。山間をサイレンをならしながら０時ごろ南相馬病院に到着した。病院関係者とミーティングを行い、身元不明、溺水の患者を医大病院に搬送することになった。救急車内では、点滴スタンドを足で押さえながら、血圧測定や、サクション、トリアージタックの記載を行った。搬送途中、装備されている酸素が不足しそうな状況になったり、血圧が測定不可となり輸液を全開で投与、昇圧剤のスピードを変更したり、渋滞に巻き込まれ迂回したり等アクシデントをなんとかのり越え、2時間のアンビュウ加圧の末、医大病院まで搬送した。医大病院に到着し、急患室の明るさ、医療器材があること、医療者の姿に安堵し、命をなんとかつなぎ、引き継ぎ出来た。そして、また、南相馬病院にむけて出発した……。

３月11日のことが、今でも、その時の状況が時間とともに鮮明に思い返せる。私の人生で一番長く感じた夜である。

不安と恐怖と混乱の中での救護班（第１班）の活動

第１救護班　看護師　渡　邉　あゆみ

〜〜〜　でもいつもと変わらず頑張っている仲間がいる　〜〜〜

救護班として相馬市の避難所にて救護活動を開始してまもなく、原発事故の影響で撤退することになった。避難者の非難する声が聞こえる中、罪悪感と恐怖感が入り混じった中で川俣町に移動し、原発からの避難者の多くいる避難所で救護活動を行った。寒くつらい夜だった。避難所では、「被ばく」という声が飛びかい、その都度小さなパニックが起き、恐怖を感じた。一方で、避難所では多くの感謝と励ましの言葉もかけられ、逆に感謝した。

帰還後、病院の手術室でいつもと変わらず頑張っている仲間から暖かく迎えられ、心強かった。

地震発生から間もなく、救護班第1班として救護活動を行うよう指示された。院内は未曾有の大災害という緊急事態、そして大きな余震が何度も続く緊迫した状況の中で、慌ただしい時間を過ごし、翌３月12日朝､南相馬方面へ向かうことになった。この時は､まさか原発が危機的状況にあるなど認識していなかったし、想像を絶するような大きな津波が襲っていたとは夢にも思わなかった。余震、停電、断水、家は？家族は？後ろ髪をひかれるような気持ちでの出発だった。途中、家や車や船が流され、悲惨な状況になっている現場を通過し、地震と津波の被害の大きさを目の当たりにした。この辺りの住人は無事なの？と、言葉が出なかった。相馬市の体育館で最初の活動を行った。津波から逃れた南相馬市の被災者がたくさん避難していた。まだ濡れた服を着ている人、靴がなく裸足の人もいた。しかし、救護活動もままならないうちに、原発が爆発し、すぐ撤収することになった。「どうせ見捨てていくんでしょ」そんな罵声のような避難者の声が撤収の際に聞こえてきた。罪悪感と、危険な場所から早く逃げたいという恐怖感が入り混じり、心が折れそうだった。その後、土砂崩れで通れない道に何度も遭遇しながら、ようやく川俣町に到着した。川俣町内の小中学校に、原発からの避難者が多数いるとのことで、済生会川俣病院を拠点とし、救

護活動を行うことになった。夜23時すぎ、私は滋賀日赤の救護班と共に、川俣小学校体育館へ向かった。避難者の数は2,000人を超えていると、避難所の管理者から伝えられた。昇降口、廊下、教室、体育館、歩く隙間もないほどの避難者であふれ茫然とした。活動の突破口がわからなかった。数十人に薬を渡し、目があった人に声をけるのが精いっぱいだった。校庭も車で溢れ、その車内でたくさんの人が過ごしていた。懐中電灯を片手に各車をラウンドした。気温は－３度とものすごく寒く、つらかった。翌３月13日、済生会川俣病院の応援を行った。川俣町内に避難してきた被災者がたくさん訪れた。私が受付をし問診した方だけでも200人を超えた。薬を持参していない人がほとんどだった。家が流された、家族が津波で流されたまま連絡がとれない、原発が爆発した瞬間たくさんのコンクリート片を浴びた……、悪夢のような話をたくさん聞き、涙が出た。ストレッチャーで運ばれる人がいると、「被曝者だ」「近づくと被曝するぞ」という声が飛び交い、その都度小さなパニックが起きた。得体の知れない恐怖と不安で、時間がものすごく長かった。活動を終え、放射線量を測定して帰宅した。

翌日、手術室に出勤すると、いつもと変わらず明るく頑張っているスタッフの姿があり、温かく私を迎えてくれた。心強かった。思えば、避難所で、数え切れないほど「私達のためにありがとう」「あなたも大変なのに頑張って」と言葉をかけてもらい、手を握られた。逆に感謝、そして貴重な経験、悪いことばかりではなかったな、と今思う。

東日本大震災活動報告……放射能災害を経験して

第１救護班　主事　菅　野　正　幸

～～～　未来へ向かって新たな歩みを進めていきたい　～～～

救護班として相馬市の避難所に救護所を開設。その後福島第一原発事故があり、救護所を閉鎖、川俣町に移動した。川俣町の避難所で活動後、３月13日午後に二本松市にてスクリーニングを受けた。以前は、放射性物質が飛び散るような事故は起きないという安心感があったが、３.11を境に考えは一変した。放射性物質が福島県内の広域に飛散し、住み慣れた土地、住まい、故郷に帰ることのできない避難者がまだいっぱいいる。この震災より受けた衝撃は大きかったが、しかしそれ以上に人と人の「絆」の強さや、「人」の素晴らしさも感じた。

今から、１年３カ月前、悪夢のような出来事が起きた。平成23年３月11日㈮14時46分「東日本大震災」……いままでに経験したことのない未曾有の辛く厳しい災害です。発災当時、私は、課内で同僚らと共に業務にあたっていました。突然の強い揺れ、直感的に「大変な事が起きた、どうなるんだ」と感じました。福島市内震度６弱。院内には、午後の診療を待つ患者様や面会の方々・入院患者様等が在院しておりました。初期対応として避難誘導や設備の点検、緊急備蓄物資の搬送等、職員一丸となって院内外を奔走しました。報道などにより刻々と被害の状況が入ってくるにつれ、被害の甚大さに目を疑いました。

私が、福島県支部第１救護班として出動し救護活動にあたったのは、３月12日㈯。福島県浜通りの南相馬市・相馬市、そして飯舘村の隣に位置する川俣町です。南相馬市・相馬市では、津波の被害が大きく陸地の深部にまで、波が入り込み、一般道路のすぐ横に漁船が何隻も横たわり、車両、家屋なども全て流され何も残っていない光景を目にしました。先に活動に向かったのは南相馬市の南相馬市立総合病院です。先発していた当院DMATが入り活動していたので、我々は次の活動地として相馬市・相馬市災害対策本部へ向かいました。指示にて避難所となっている「スポーツアリーナそうま」に救護所を開設、救護活動を開始しました。

そんな中、福島第一原子力発電所事故の一報。我々は、救護所を閉所し、共に現地で活動していた滋賀県支部救護班と、川俣町へ向かう準備を開始したが、アリーナ内にはまだ沢山の避難者がいました。川俣町に到着してから、町内の避難所の巡回診療を行った。我々の担当避難所は４カ所で、どこの避難所にも

200～600人位の避難者で満杯の状態であった。４カ所すべての巡回診療を終え待機場所である済生会川俣病院に到着したのは日付が次の日になっていました。

13日㈰の朝を迎え、この日の活動は、待機場所である済生会川俣病院の勤務医師が登院不可とのことで院内において地元住民・避難者の診療支援を実施した。その間も福島第一原子力発電所爆発を受けて双葉町・浪江町・飯舘村より続々住民がバスを連ねて避難してきました。15時に診療支援を終了し、放射線の被曝スクリーニングのために、二本松市の県男女共生センターへ向け済生会川俣病院を出発しました。被曝スクリーニングの結果、救護班員に異常なく不謹慎かもしれないが、安心したのが本音でした。実際、当時は放射性物質・放射線についてほとんど知識・情報がない状態であり、正直、不安な気持をいだいた事を覚えています。

ここからは、原子力事故・放射線について私自身が感じたことを記したいと思います。

私が赤十字社員の一員となった若い頃、ある先輩職員へ「原子力災害救護訓練」に望むにあたりこんな質問したことがありました。「先輩、もしこの原発が爆発したら福島はどうなってしまうのでしょうか？放射能災害の救護はどうしたらいいのでしょうか？」すると先輩職員は「もし、放射能が出たら救護はどうしようも無い。やり様が無い。でもそんな原発が壊れる様な大災害はまず無いから大丈夫。しっかり訓練するように‼」と激励されたことを覚えています。

先輩職員の中にも私の中にも、原発は、放射能が飛び散るような事故が起きたら大変だけど起きるはずのない事故、安全安心。という思いが根底にありました。しかし、３.11を境に考えは一変しました。津波が襲い、原子炉建屋が爆発した映像を目にし、そして放射性物質が福島県内の広域に飛散して土壌を汚染し、水を汚染し、大気を汚染し、住み慣れた自分の土地に、住まいに、故郷に、いつになったら帰ることができるのか、目途も付かなく避難されていらっしゃる方々がまだまだ数多くいる状態にあります。そういった方々を思うと居たたまれない気持になります。

学校・各公共施設等には、放射線モニタリング機器が設置されており常時、空間の放射線量が測定されています。そこまでしないと安心・安全を得ることができない状況にあります。今後も、長期間にわたり放射線と共存していかなければならないでしょう。現実と向き合い、現実を受け入れ、前に進むために何が大切か自問自答をしながら、未来へ向かっての再生が一刻も早く実現することを強く願っています。終わりに、この震災が私に与えた衝撃というのは計り知れないものでした。とても強い衝撃でした。

しかし、それ以上に、人と人との繋がる力、「絆」の強さも感じられました。「人」は、とても逞しく、とてもやさしく、とてもすばらしいと感じました。

これから、挫けることなく未来へ向かって新たな歩みを進めていきたい。そんな気持で一杯です。

福島県で大震災が起きた！……地震と津波と放射能、孤軍奮闘の救護活動

第２救護班　助産師　渡　邉　一　代

～～～　放射能汚染！「いつでも、どこでも」の限界体験　～～～

地震発生時は自宅にいたが、「建物に挟まれるのは嫌だ。でも今行かなくてどうする」と言い聞かせて病院へ向かった。今回の救護活動で感じたことや、今後に活かすことを私見として記述した。

・福島県立福島高等学校の避難所では利用者の状況（妊婦・小さい子供、介護の必要な高齢者、その他）によって利用施設が分類されており、利用者の心情に配慮されている点が素晴らしかった。
・妊婦健診で母子手帳は役に立つ！妊婦さんは常に母子手帳を携帯しよう。
・赤十字病院での災害時を想定した訓練や教育が役に立つ。平時から最新機器がなくても対処できる訓練が、災害時に活きた。
・災害発生初期に、原発事故も発生したために他県の班は県外に移動し、福島県支部と山形県支部が孤軍奮闘だった。

・高齢者施設の利用者の方々を受け入れ、伊達ふれあいセンターに搬送する対応をした際には、人手と救護備品が十分になく被災者に申し訳ない気持ちでいっぱいだった。
・できて当たり前のことができなかった理由の一つが放射能汚染であり、どこにもぶつけることのできない辛さを感じた。

病棟はペチャンコになるかも？でも、行かなくちゃ！

私が自宅にいる時に地震が発生した。６階建ての建物はガッシャン、ガッシャンと金属がぶつかる音を放ち、それを全身で感じ「ついに福島にも阪神淡路大震災が来た！建物がつぶれる」と思いながら「途中で階段が砕け落ちませんように」と願い、揺れる非常階段を必死に降りた。阪神淡路大震災の救護に参加した私は、あの神戸の三宮や東灘区で見たペチャンコの建物や病院の光景を鮮明に思い出していたのである。だから病院に駆けつけ老朽化した産婦人科病棟に行く時には、「崩れた建物に挟まれるのは嫌だ」と思い、正直100分の１秒の迷いがあった。だから、「病棟にはみんながいる、大変なことになっている。今行かないでどうする」と言い聞かせながら足を進めた。これが今回の救護の初動の気持ちだった。そして、その後に経験した私の救護活動は阪神淡路大震災の救護とはまったくの別物だった。

福島で大変なことが起きている？

私は救護第２班で、当院災害派遣医療チーム（DMAT）から引き継いで３月14日の朝に出動した。最初に福島県災害対策本部へ行ったが物々しい雰囲気が漂っていた。福島県災害対策本部が設置されている自治会館の廊下や階段には報道のカメラや照明器具が多数置かれ、報道関係者は疲れて階段で座り込んでいた。今思えば、災害対策本部は地震と津波と放射能汚染の災害に対して、避難や救護をどのように実施するかという選択に苦慮していたのだろう。しかし、私は福島第一原子力発電所の爆発や福島市への詳細な影響も知らずに活動していた。まだことの重大さを知らなかったのである。

救護活動の実際！

ここでは、救護活動を通して避難所の活動で強く感じたことや今後の実践に活かせることを書こうと思う。ただし、私見であることを考慮されたい。

１．避難所は利用者によって分類せよ！

福島県立福島高等学校の避難所で素晴らしかったことは、利用者受け入れの最初から施設を３つに分類して利用をしていたことである。分類は、妊婦と小さい子どもをかかえた世帯が利用する施設、高齢者や病気をかかえており介護を受けなければならない方が利用する施設、その他の方々が利用する施設である。このように災害時要援護者と言われる利用者を受け入れの最初の時点から区分しており、平時からの訓練が無ければなかなか実践できない事であり非常に感心した。

子どもは災害から受ける衝撃が心身ともに大きく、それはその後の成長過程に大きな影響を及ぼすため、異常環境にある発災後においては優先的に保護する必要がある。また、施設分類により避難所で発生しやすい感染の制御もされており、感染制御の基本のひとつである「経路別感染対策」と呼ばれる感染経路の遮断がされていた。

２．妊婦は母子手帳を常時携帯せよ！

避難所では妊婦健診を行ったが、ここでは母子健康手帳の利用価値の高いことを実感した。健診する方は、初めてお会いする妊婦さんばかりで事前の情報は無かったが、母子健康手帳を持参している方は、妊婦さんの基礎情報やこれまでの経過が要約記入されており、個人カルテと同様の働きをしていた。やはり、災難はいつ発生するか分からないので、妊婦さんは母子健康手帳を外出時も常時持ち歩く事が大切だと痛感した次第である。

３．災害時を想定した教育が活かされた！

赤十字病院の災害時訓練や教育が役立った。私は助産師であるため、妊婦健診を３名に対して実施した（妊娠中期と妊娠末期）。その中で、胎児心音はトラウベ杵状聴診器を用いて聴取し、胎児の健康を確認することが出来た。また、妊婦の１名は切迫早産徴候が見られたため至急福島赤十字病院への受診を勧め、

その結果母親は切迫早産治療を受けることが出来た。これをお読みになる多くの方は、助産師が妊婦健康診査をするのだから母子の健康を判断できて当たり前と思われるかもしれないが、実はこれも平時の訓練のおかげだと思う。最近では胎児心音聴取は高性能の超音波装置を用いて行いトラウベ杵状聴診器を用いて聴取することは必要ない。しかし、福島赤十字病院では産婦人科外来にトラウベ杵状聴診器を配備し、超音波装置と併用して平時より使用している。また、助産師が責任を持って妊婦健診を行う助産外来も実施されており、これが妊婦さんの正常からの逸脱の早期発見と対処につながった。

災害時救護は赤十字活動の重要な活動であり赤十字病院の看護教育には必須である。平時では高度の医療と看護は当たり前に大切だが、平時だからこそ災害を想定した訓練・教育が出来ると考える。停電で最新医療器材が無くても持参できる器材で対処するための看護・助産技術の訓練や、どこでも落ち着いて安心と安全を提供するという赤十字教育が今回の救護活動で活かされたと実感した。

4．放射能汚染…自力で頑張る！

福島県内の救護活動で感じたことは、日本赤十字社福島県支部と日本赤十字社山形県支部の孤軍奮闘だったと言うことに尽きる。今回の災害は、岩手県・宮城県・福島県の３県被災に加え、福島県では東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染問題もあった。そのため、災害発生初期の人手が欲しい時期に日本赤十字社各県支部の救護班は山形県支部を除き福島県外へ行ってしまった。人々が混乱し、昼夜も問わないこの時期に孤軍奮闘を強いられたことに気持ちは複雑であった。災害救護は日本赤十字社の主たる活動で「いつでも、どこでも」と思っていただけに私には正直ショックだったが、同時に「与えられた環境の中で、出来ることをやろう」と奮いたたされた。

5．置き去り?!

伊達市ふれあいセンターでの活動は、実に救護班の限界を感じた辛い活動であった。出動は16日の深夜0時過ぎで、朝の始動から16時間が経っており、担当するのは、我々赤十字救護班と青森県DMATと福井県DMATから各々１名の計８名であった。福島県庁で被災された方を待っていると常磐交通と福島交通のバスが数台到着し、そのバスの中は想像を超える状況になっていた。乗車していたのは高齢者施設または病院の患者さんだったと思うが、すでに一人の方は脈の触診ができなかった。また、バス車中の通路には人が重なって横たわり自分では動けない方ばかりで､バス座席の下にも人が横たわっていた。初めは「座席の下に潜り込んだの？」と思ったが、搬送しながら分かったのは、身体が棒のように真っすぐに硬直している高齢者の方が初めは坐って(？)いたのだろうが、数名の方は座席の下に滑り落ちていたのである。私はこの時、足の踏み場もないバス車中の光景が日本とは別のかけ離れた世界にいるかのような錯覚をもったし、これが福島の現実だと直ぐには受け入れられなかった。

バスが避難施設に到着すると、消防隊員の方たちと協働して利用者の方を搬送した。屋外では雪が降っており、暖房がない冷え冷えとした広いホールで、我々はビニールマットを敷いてその上に非常用の配給毛布を敷き詰め、そこに利用者の方を寝かせてその上に毛布をお掛けした。そうして合計54名の利用者の方が施設に入所出来たのである。しかし、どう見ても最良の環境設定ではなく、高校時代のスポーツ部の夏の合宿所のようだったし、テレビで見た野戦病院のようだった。物が溢れている現代で、皆が一生懸命頑張って設定した避難所の状況が情けなかった。物品の不足から中心静脈栄養の管が空パックと連結していても交換するものが無いのでそのままにした。しかしそんな時に、トイレで排水用バケツの落ち葉が浮いている溜水を飲んでいた方にお会いして、「バケツの水を飲んでいる？お腹がすいているんだ！」と理解した時、私の脳が「止まるな！動け！」とやっと動き出した。「自分の出来ない事に目を向けて止まるな！出来ることをしよう！」とハッとさせられ、それからは、水分補給や手持ちのお尻拭きと紙おむつを使用しておむつ交換を始めた。しかし、救護班の物品に食料も紙おむつも携帯していないため数量は十分ではなく直ぐ使い果たし、避難施設にも食料やおむつの備蓄は無かった。だから、救護班引き上げに際しては心の中で“十分できなくてごめんなさい”という思いで一杯だったし、“置き去りにしたのではないか?!”という非常に辛い気持ちになったことが忘れられない。

この救護活動の課題は、事前に救護する対象を把握できなかったことが物品不足を招いたと考える。しかし、今回の様に大災害の場合は、情報を事前に入手できない事は想定内であると考えると、夜間の救護

体制の充実や救護備品の検討等がある。災害発生後の急性期には、夜間も活動できる救護班は当然必要であるし、救護班の個数も複数班欲しい。また、食料や備品も子どもや高齢者、傷病者を対象とした物も欲しかった。しかし、こんな当たり前の事が赤十字活動で出来なかった理由の一つが放射能汚染である。その事が、どこにもぶつけることのできない辛さでもあった。

震災を振り返って

第２救護班　薬剤師　我　妻　　禎

～～～　子供たちへのヨード剤の服用指導　～～～

当直明けの日、急遽福島高校にて被ばくの可能性のある避難者にヨウ素剤の服用指導を行うこととなった。ヨードに対する知識はなかったので、事前にネットなどにより調べて向かった。無事子供たちに配布した後、二本松市に向かいそこでスクリーニングを受けた。この先どうなるか不安だったが、貴重な経験をした１日だった。

震災直後より薬剤部は24時間体制をとっており、私も13日に待機当直をしていました。14日㈪の朝当直明けで帰宅しようとした時、県立福島高校より被曝疑いの人たちへのヨード剤の服用の指導と乳幼児のヨードの調整依頼があり、薄薬剤師と共に県立福島高校へ行くことになりました。ヨードに対する知識はなく、どうやって調整するか見当がつかなかったのですが、ネットなどにより情報を得て高校に向かいました。その際、蒸留水、単シロップ、薬包紙、カップを準備して持っていくことにしました。

初めに高校の職員よりヨウ化カリウム丸100mgを渡されました。これを手動のコーヒーミルで粉砕し、それぞれの服用の力価に量りシロップを加えて飲ませることにしました。その後ヨウ化カリウムの粉末があると言われそちらを使用することにしました。なぜなら粉砕したのは溶けにくく飲みづらそうだったからです。作り方は持ってきた資料にあったのですが、ヨウ化カリウムの原薬を8.15gとり、水250mℓと単シロップ250mℓに溶かして調整して投与するものでした。これだと１mℓ＝16.3mg＝新生児、２mℓ＝32.6mg＝１ヶ月～３歳未満、３mℓ＝48.9mg＝３歳～７歳となり投与しやすくなります。しかしシロップも蒸留水もそんなに持って行かなかったので、発想を変えて原末１gを100mℓの蒸留水に溶かし１mℓ当たり10mgのヨウ化カリウム溶液を作り、投与含量に合わせてシロップを加えて投与しました。最初に量を間違えて投与したケースもありましたが、無事高校内の子供たちには配布できました。

概ね作業が終わり帰る時になり、二本松に行くと主事から聞かされます。あとで分かったことですが、私たちが見に行った体育館の中に被曝していた可能性がある人がいたらしく、二本松市の県男女共生センターにスクリーニングに行く事になったとのこと。初めての経験でドキドキしましたが、幸い全員被曝なしで帰路に就くことができました。本来なら当直明けで９時に帰宅するところ、帰院したのが18時頃で家に着いたのが19時頃なっていました。

水素爆発が続き放射能で汚染される福島。これからどうなるのだろうと不安だったが、今となって思えば貴重な経験をした１日でした。

東日本大震災における救護活動を振り返って

第６救護班　主事　菊　田　基　晴

～～～　いまでもあの時の光景を忘れる事は出来ません　～～～

あづま総合体育館避難所にて、福島第一原発の避難指示区域内にある病院の寝たきり患者28名を受け入れる救護活動を行った。大型バスで到着した際に見た光景は忘れることができない。避難所への搬送後診察で、３名の方がすでに亡くなっていたことがわかった。４名の方を福島赤十字病院に緊急搬送した。原発事故後で他県の救護班の協力が得られない中、日赤DMAT神奈川チームの協力が心強かった。「原発事故であっても協力するのが日赤として当たり前です」との言葉が心に強く残っている。どんな状況であっても、日赤の使命を忘れてはならないと実感した。いまでもあの時の光景は忘れる事は出来ません。

私は、福島原発事故後の３月16日にあづま総合体育館における救護活動に出動しました。あづま総合体育館は、当時、福島市最大の避難所で1,000人以上の避難者が避難していました。事前の情報では、大型バスで比較的軽症の被災者が30名程度運ばれるので、その方々を重点的に診察とのことで出動しました。現場に到着し、新たに入った情報では、運ばれて来る被災者は、原発事故があった福島第一原発より３㎞の精神科病院から搬送され、ほとんどが認知症の寝たきりの患者で、中には既に亡くなっている方もいるとのことでした。又スクリーニングだけは終了していて、放射能には汚染されていないことだけは把握出来ました。本来はそのような方々は病院又は、施設に直接搬送されるべきと思われるのですが、どの様な経緯で、避難所に搬送されるようになったかは不明のまま、遺体安置所を含めた救護所の設置に取り掛かりました。

大型バス到着後、バスは体育館前に駐車することが出来ず、数百メートル離れた場所から、車でピストン輸送することになりました。搬送の為向かったバスの中が、冒頭の言葉になります。ほぼ満席で、通路にも寝かされている状態で、２日間オムツ替もされていなかったらしく、バスの中は酷い悪臭で、高齢者の方々が毛布にくるまれていました。３月14日に福島第一原発３号機原子炉建屋が水素爆発してから２日経っていたのですが、職員等が同乗していなかったので、２日間どのような状態だったか、又名前すら把握できない状況でした。歩くことが出来る方は一人もいなかった為、バスから車に担架で乗せ替えを行ったのですが、折りしも雪が降りだし大変難渋しました。合計28名一人一人救護所へ搬送しましたが、医師の診察の結果、残念な事に３名の方が既に亡くなられていました。

胃瘻管理等が必要な方４名を、福島赤十字病院へ救急車搬送し活動を終了したのは、深夜日付を跨いでいました。心強かったのは、原発事故後他県救護班の協力が得られない中、日赤DMAT神奈川県のチームの協力を得られた事です。上記の搬送も含め、それと平行して行われた救護所での活動や、本来救護所での管理が難しいと思われる上記の患者の管理の引継ぎをして頂きました。「原発事故であっても協力するのは日赤として当たり前です。」と言って頂いた日赤DMAT神奈川県チームの主事さんの言葉は今も私の心に強く残っています。今回の救護活動は、原発事故という特殊な状況下での、特殊なケースだったと思いますが、想定外で困難な状況のなかでも臨機応変の対応の大切さと、どの様な特殊なケースであっても日赤の使命を忘れてはならないと実感しました。

東日本大震災の救護活動を振り返って

第６救護班　主事　阿　部　育　子

～～～　出来る限りの活動をさせていただいたような気がしました　～～～

３月16日、あづま総合体育館避難所にて初めての救護活動に参加した。当避難所には、被ばくのチェックを受けるための避難者の列ができていた。

暗くなったころ、双葉病院から患者が搬送されて来るとの連絡があり、受入れ準備を行った。自衛隊の協力で体育館に搬入される際、「もう大丈夫ですよ」と声を掛けても返事のない患者がほとんどであった。救護班員として「できるだけのことやる」という訓練での教えを思い出しながら活動にあたった。活動が終わった時には24時を過ぎていた。翌朝、夫が着替えと食事を持って病院に届けてくれた時には、家族のありがたさをしみじみと感じた。

その後踊りを習い、最近は施設でのボランティア活動もしている。

2011年３月11日、午後２時46分に東日本大震災が発生しました。

今まで経験したことのない激しく長い揺れが続きました。

私は本４階病棟へ行き、小児科病棟の病室の扉が閉まらないようにガムテープで扉を固定する作業を手伝い、その後、点滴台を抑えたり、個室の患者さんを励ましながら揺れがおさまるのを待ちました。それからは､余震と原子力発電所の事故に不安や戸惑いを感じながらも､家事と職場での非日常的な慌しい日々を過ごしていました。私に出動命令が出たのは３月16日の午前中でした。それまで、訓練に参加しても女性事務職員が救護活動に出動したことはなく、そんなことから、出動命令が出た時は「日本赤十字社の一員として精一杯頑張ろう！」と勇気が湧いてくるのを感じました。福島県支部で毎年行われている救護訓練にはそれまで２回参加したことがありますが、現場での活動は初めてなのでとても緊張しました。しかし、出動準備をしている時や移動の車の中で、救護活動を経験したことのある医師や看護師・主事に教えてもらった事や体験談は大変参考になり、後の活動にとても役立ちました。

私が救護に向かったのは、あづま総合体育館です。当日は雪が舞っていてとても寒かったのですが、体育館入り口周辺ではサーベイメーターによる被ばくのチェックを受けるために、寒さに震えながら順番を待つ避難者の方の行列が続いていました。軽装でサンダル履きの方もいて、津波や原発から着の身着のままで逃げてきたような様子でした。体育館職員の方たちに挨拶をして、医療機材を体育館の一室に運び入れ、救護所の設営に取り掛かりました。患者さんの動線を考えながら救護所のレイアウトを決め、「足りないものは、あるものを工夫して使う」と、カルテを保管するためのカルテ棚は廃品のダンボールを利用して作りました。受付、診察室、処置室などを整えて「救護所」と「赤十字マーク」の旗を掲げた後、救護所が設置された旨を館内放送してもらうと、数人の方が受診に訪れました。

手持ちの薬が切れてしまったという方が多く、胃の調子が悪い、熱があるという患者さんもいました。動くことが出来ない患者さんのところへはチームで往診に行きました。救護所に在庫がない薬は、調剤薬局にお薬手帳か残薬を持参すれば1週間分処方されるようになっていましたが、ガソリンが無いために車が使えず、薬を配達してもらうことも貰いに行くことも出来ない状況で、雪の中を歩いていくしかありませんでした。

出動する前の情報では、双葉の病院から40人ほどの患者さんが運ばれてくるという事でしたが、なかなか患者さんが到着しません。暗くなり始めたころ、やっと双葉の病院から患者さんが30人近く運ばれてくるという連絡が入り、全員バスに乗ってはいるものの、折り重なる状態で乗せられており、もうすでに亡くなっている方もいるかもしれないという情報でした。自衛隊もこちらに応援に向かっているとのこと。

救護所全体に緊張が走りました。搬送方法、トリアージ、搬送する部屋、ベッドの並べ順、処置台の位置、医療機材、材料、薬剤、カルテ、診療の流れなど、全てがスムーズに行くよう、医師、看護師、薬剤師、事務が出来る限りの準備を整えました。

しばらくすると、次々と患者さんが運ばれてきました。入り口で医師によるトリアージを受けてタッグを付けた患者さんが、自衛隊員の整然とした機敏な動きや掛け声と共に担架で運ばれてきます。毛布に包まれ、体が冷え切ったお年寄りの方ばかりです。更にもう１枚の毛布を掛けて身体を温めながら、「もう大丈夫ですよ」「寒かったですね」「名前を教えてください」と声を掛けても、返事の無い患者さんがほとんどでした。なかなか声が聞き取れない患者さんもいれば、大声を出せる患者さんもいました。名前がわからない患者さんには、ベッド脇の点滴台と患者さんの２箇所に同じ番号札を付け、枕元に同じ番号のカルテを置き、患者の取り違えが無いように注意しました。カルテに名前だけでも記入出来ればと、パジャマや下着、オムツに書かれてある名前を懸命に探しましたが、３日間以上オムツや下着を取り替えられていない患者さんたちばかりなので、着ているものはグチャグチャでした。神奈川県日赤救護班の看護師さんが、次々と運ばれてくる患者さんに優しく声を掛けながら、素早い動きで細い血管に点滴を刺していきました。

ひと段落着いたので「何か手伝えることがありますか？」と聞くと「点滴ルートを作ってください」と頼まれました。私は、点滴ルートの作り方を習い「出来ることは何でもやること」と教えてもらった事を思い出しながら、緊張しつつ点滴ルートを作りました。点滴が身体に入り体が温まってくると、患者さんの顔色が次第に良くなり、元気を取り戻してきました。何日も食事や水を摂っていないので、「水〜、水をちょうだい〜！」と必死に水を求める声が聞こえてきました。医師に確認して少しずつ水を口に含ませると、必死の形相が和ぎ、穏やかな顔に変わります。苦しそうに呼吸をしている患者さんの首に巻かれた包帯の下には、穴が開いていました。

地震や原子力発電所の爆発が起きるまでは管が入っていたのでしょう。このような重症の患者さんも、管を外されてバスに乗せられてくるという現実に、災害の恐ろしさを感じました。

引継ぎの時間になりました。時計は24時を回っていました。何時間経過したのかも分からないくらい慌ただしい時間の流れと業務に、これが災害救護というものなのだとつくづく思いました。

力不足だったかも知れませんが、私の出来る限りの活動をさせていただいたような気がしました。同じ救護班のメンバーも、各々の持ち場で必死になって活動していました。病院に到着して救護服を着替えるために、なんとか更衣室まで行きましたが、もうこれ以上体が動かなくなってしまいました。本当に疲れて家に帰る体力も残っておらず、その日は更衣室に泊まりました。翌日の朝早く、「お疲れ様」と、夫が着替えと朝食・お弁当を病院に届けてくれ、家族の有り難さをしみじみと感じました。

その後、私は踊りを習いはじめました。あの日、体育館のホールでギターを片手に歌をうたい、避難民の方を励ましていた若者や、寒い空の下で暖かい料理を提供しているボランティアの方を、素晴らしいなあと感じたからです。「私にも何か出来たら……」と、踊りを始め、最近は施設に行きボランティアとして愉快な踊りでお年寄りを笑わせています。これからも、日本赤十字社救護活動の一員としてしっかりと活躍できるよう、健康な体と心、仕事のスキルを高めるよう、努力していきたいと思っています。

医療救護雑感

第１麻酔科部長　安　達　　守

この避難者たちの悲しみをどう表現したらいいのだろう。この避難者たちの怒りをどう受け止めたらいいのだろう。

福島市郊外の大きな体育館に千人ほどの原発事故で避難を余儀なくされた人々が暮らしている。ダンボールで敷居をくぎり、家族や知り合いの数人単位で、ほとんど１ヶ月前の避難間もない頃とさほどの変化も無く生活しているのである。

私は同じ市内の赤十字病院に勤務していることから、医療救護活動で避難所を訪問する機会を得た。しかし、ふるさとを理不尽に追われた人々の悲しみには、どんな慰めの言葉も入り込めない。ただただ話を聞いて涙を流してうなずくだけである。

「どこか具合の悪いところはありませんか」「風邪は引いていませんか」「夜眠れますか」こんなありきたりの言葉しかかけることができない腹立たしさ。しかし彼ら、彼女らはあくまで紳士、淑女なのだ。「大丈夫です」「ありがとうね」「休みの日なのにご苦労様です」などなど。この優しさはどこから来るのだろう。もっともっと怒って欲しい。もっともっと訴えてほしい。そう内心思いながら、人間とは何者なのか。なぜこんな不条理に耐えられるのか。不思議な疑問がわきあがってきた。

しかし、その疑問はたちまち氷解した。聖書の一節に「患難が忍耐を生み出し、忍耐が練られた品性を生み出し、練られた品性が希望を生み出します。ローマ５章３節」とあるが、まさに彼らは、今、この耐乏生活を通して、将来像を描き出せない絶望から脱出する術は、忍耐と品性を身に付けることだという事を本能的に知っているのだろう。

私は、「がんばれ日本、がんばれ福島」と叫ぶのはともかく、被害に遭わなかった我々がしなければならないことは、我々こそ、忍耐と品性を持って隣人愛を貫く新たな覚悟をもう一度確認し、実行することだと思う。そして、どんな人にもこの美徳は備わっているのだから。

避難所を後にした時、土砂降りだった雨が上がり、わずかに日差しが差し込んできた。日光が満開のさくらを鮮やかに演出した。そのとき、天空から「大丈夫だよ。大丈夫だよ」とささやく声が、さくらの花びらと一緒に舞っていった。復活の日は必ず来ると確信した。

原発事故避難住民警戒区域の一時立ち入りの医療救護体験から

看護師長　看護副部長　渡　邉　知　子
認定看護管理者

東日本大震災における原発事故避難住民警戒区域の一時立ち入りが、５月22日から開始された。避難所の巡回救護班（29班）の活動に加え、原発事故避難住民警戒区域の一時立ち入りの医療救護活動が始まった。

私自身は５月から翌年３月までに４回の救護活動に携わった。

最初の５月22日救護活動の第１班として医師１名、看護師長２名、薬事師１名、主事２名の６名体制で出動した。私は一時帰宅者がどんな心境でこの日を迎えたかなどを考えながら、中継基地の古道体育館に向かった。第１班ということもあり不安感を抱きながら、各自線量計を身につけて出発した。

中継基地に近づくにつれ、専用車両しか通っていない現実を受け止めざるを得ない状況であった。中継基地に到着すると厚労省や放射線医学研究所の緊急被曝チーム、国立病院機構、大学病院のスタッフと打ち合わせを行い、体育館の一角に救護所を設置し活動を開始した。体育館の外には、数台の救急車が待機していた。

一時立ち入り者は約130名、２時間前には体育館に到着し、健康状態をチェックし防護服に着替えた。その後係員の誘導に沿って各自線量計を持参して、専用バスで10：30に出発していった。自宅での立ち入り時間は２時間とされた。私は今までにない光景を目の当たりにし、「無事に帰ってきますように」と祈る思いで胸が熱くなった。そして事故の恐ろしさを改めて実感した。第１回という事もあり体育館には報道関係者が大勢駆けつけていた。出発前の体育館は緊迫した状況であったことを覚えている。また全国の電力会社の担当者がスクリーニング実施のため配置され、自衛隊は除染の準備などしていた。

時間はあっという間に過ぎ、住民が戻ってきた。黒いビニール１つ抱えて、疲れ切った表情を誰もがしていた。体育館入り口で突然気分が悪い人がいると言われ、車椅子で迎えにいった。通常のルートから外れ、すぐに線量測定できるようにスタッフに来てもらった。測定値には問題がないため、急いで救護所で血圧測定を行った。血圧が高くなっていた。高血圧の既往はあったが、前日殆ど眠れず体調不良だったが、

自家用車で集合場所まで来たと言っていた。降圧剤を内服してもらい休んでもらった。また糖尿病の既往があるが、14：00着のため食事が出来なく、血糖値が低下した人も救護所に訪れた。住民の苦労はいずれも計り知れないものがあると思われ心が痛んだ。

２回目の出動は55班として８月26日だった。今回は馬事公苑での救護活動だった。以前の防護服は着脱に問題があったため、防護服がセパレートに改良されて初めての一時立ち入りが行われた。以前より着脱に時間がかからなく、リラックスしているように見受けられた。杖をついてお孫さんに抱えられて歩いている方もいた。防護服が改良されたからといって、猛暑の中、マスクを着用しなければならない。今回も無事に戻ってきますようにと祈るばかりであった。

救護所に待機していると、バスの冷房が利きすぎて、強い寒気を訴える高齢な避難者が救護所に訪れた。バスの冷房を止めてほしいと言えず、我慢していたらしい。毛布で体をあたため、体をさすりながら休んでもらった。夏のため､暖かい飲み物などは用意していなかった。しばらくして体調は回復し､笑顔で帰ったので安堵した。

９月23日から２巡目のマイカーによる一時立ち入りが始まった。

３回目の出動は、73班として12月22日馬事公苑での活動だった。今回は車両持ち出しのための一時帰宅だった。医師１名、主事１名と私の３人体制で出動した。季節はとうとう冬になり雪が舞っていた。原発事故から９ヶ月が経過していた。いまだ原発の収束の兆しは見えていない。体育館には線量計を受け取りに来る人で、救護所に来る人は一人もいなかった。体育館は暖もやっと取れる状態での待機だった。ホッカイロなどの個人装備を万全にする必要があった。

３巡目は２月８日から行われた。

４回目の私の出動は３月30日（77班）だった。車両342台、住民830人の一時立ち入りであった。主事２名と私の３名体制で、医師へは電話対応での活動だった。救護所にきた一時帰宅者は、墓参り中に草むらで下腿に擦過傷を受けたため消毒の処置を行った。

福島県支部の救護活動は今回で最後となり、救護所の撤収をした。私は最初と最後の救護活動に関わり、不思議な思いを抱いた。10ヶ月に渡った救護活動は、８月の猛暑での熱中症の対策、12月の雪の舞う時期の寒さ対策など様々な工夫が必要になった。長期化した救護活動は、救護看護師の年齢（40歳以上）を考慮しての実践だった。部署を守る看護職員のチームワークなくして実施は出来なかったと思う。

福島赤十字病院では、震災直後から長期に渡った救護班出動は今迄にない。

長期化する原発事故避難住民警戒区域の一時立ち入りの医療救護活動が乗り切れた誘因には、第一・第二ブロック併せて15県の赤十字救護班が協力していただいたからだと思う。警戒区域の一時立ち入りの医療救護活動の総活動日数132日である。そのうち福島県支部は42日間であった。私は撤収をしながらこの震災後の１年間のことがよみがえってきた。テントを畳む際、屋根の埃が驚くほど溜まっていた。救護活動が継続していたことを物語っていた。

被災地である福島の地で、通常の診療を行いながらの断続的な活動を行ったことは、本当に大変な事であったと思う。この１年間は無我夢中にがむしゃらに頑張ってきた。様々な苦悩に耐えた時間でもあったと思う。

平成24年５月８日現在では、福島県避難者数、仮設には９万7,599人いると言われている。今後も赤十字の復興支援として、住民の安心に繋がるような活動を継続して行っていかなければならない。私は与えられた役割の中で、今必要なのは何か、何が出来るのか考えながら実践していこうと思っている。





テントの撤収　（平成24年３月30日）

放射線との関わり

診療放射線技師　海　藤　隆　紀

福島では震災に加え、原発事故による放射線問題で甚大な被害を受けました。特に放射線避難区域や、農業・漁業・畜産業で放射線による風評被害はひどいものです。そして原発事故から一年あまりが過ぎた現在も、福島では放射線に対する不安に悩まされています。

皆さんは「放射線」という言葉を聞いたとき、きっと恐ろしいものだという印象が強いと思います。しかしながら、なぜ恐ろしいか分からない人も多いのではないでしょうか。特に子供は大人より放射線感受性が高いことが知られており、小さい子供を持つ家庭ではより大きな不安を抱えていると思います。そこで私自身小さい子供を持つ親として、そして普段から放射線に関わる診療放射線技師として、放射線とどう関わるかについて述べたいと思います。

福島では、原発事故以降毎日ニュースで各地域の放射線空間線量が発表され、今では生活情報の一部となっています。私も当初は注意深く放射線空間線量の数値を見ていました。当時の私の感覚では、事故前に比べて放射線量が高いと思いましたが、健康被害を及ぼすほどの線量ではないと感じました。放射線の影響ついての様々な意見があると思いますが、今回はあくまで私個人の意見を述べます。

原発事故直後、公園や校庭で遊ぶ子供たちの姿が消えました。放射線による被曝が恐かったからです。当時は放射線という未知の不安に包まれました。ニュースではこぞって事故の悪化や放射線による影響の恐怖ばかり報じていたように思います。おかげで私達も子供を外で遊ばせることを控えるようになり、子供たちの遊ぶ場所が少なくなりとてもかわいそうでした。

また、私のまわりで小さな子供を持つ知り合いからは、このまま福島に住んでいたら将来子供が病気になってしまうかもしれないから心配だという相談を多く受けました。皆真剣に悩んでいました。私は自分なりに考え、避難して精神的に楽になるのであれば避難した方がいいです。ただ、実際すぐに遠くへ避難できる家庭は多くは無いと思いますし、中には子供やお母さんだけ避難してばらばらに生活している方もいます。でももし、遠くへ避難して慣れない環境などによるストレスで体調を崩すようなら、放射線による健康被害の影響を考慮しても避難しない方がいいと思うと伝えました。

職場においても、放射線に対して皆さんが敏感になっているのを感じました。実際私も「この検査は何シーベルトですか。」と聞かれる機会が増え、中にはかなり詳しい方もいました。しかし多くの方はテレビや新聞などのメディアからの情報の一部だけを覚えている印象があり、まだまだ放射線とはどういうものなのかわからず不安であるという方がほとんどでした。放射線量の基準値をクリアしている宮城県や岩手県のがれきも受け入れ拒否しているニュースを見る度に、福島に住む私達はがっかりして傷ついています。当然ですが、事故以前から自然界から人間はわずかに放射線を浴びています。今でも、事故によって増え

た放射線量がどのくらいで、どのくらい危険であるかが分からない方が多いようです。みんな放射線が怖いままなのです。こうして改めて放射線について正しい知識を得る必要性を感じました。

皆さんは最近になってテレビや新聞、インターネットなどのメディア情報によって、放射線についてある程度の事は分かってきたのではないでしょうか。私も勉強になった事がたくさんありました。ここで、私が最も重要だと思うのは「放射線は正しく恐れる」ということです。放射線による影響で、もっとも皆さんが気になるのは、将来癌になるとか、子供や子孫に遺伝的に悪い影響を及ぼすなどではないでしょうか。では、放射線はどんな性質で、どのくらいの量でどんな影響があるのでしょう。

放射線被曝には確定的影響と確率的影響があります。不妊や皮膚障害などの確定的影響にはしきい値という、言わばこれ以上被曝すると障害が出るボーダーラインが存在します。それを考慮して、福島で普通に生活している分にはどう多く見積もっても、しきい値には遠く及ばない為、直接的な健康被害という点では問題ないと考えています。それに、人間の細胞は自己修復機能がある為、低線量被曝なら修復できるはずです。癌や白血病やその他遺伝などの確率的影響は、しきい値は無いですが被曝線量の増加に伴い増加すると考えられています。一般的に、放射線を累積100ミリシーベルト浴びると癌になる確率が0.5%上昇するといわれています。結局、放射線による被曝を出来るだけ少なくするのはもっとも大事な事なのです。

福島では、地面や空気中に浮遊する放射性物質による外部被曝への対策として、保育園・幼稚園・小学校などの土壌や建物の除染活動などを進め、放射線空間線量を下げる努力がなされており、現在も進行し、地域を拡大中です。これによって校庭での活動制限も徐々に緩和されてきたと聞いています。こうした国や自治体や住民の方々努力には大変感謝しています。そして、食品や空気に含まれる放射性物質による内部被曝への対策として、食品などの放射線検査をして規制も厳しくなり、市場に出回っているものは放射線量の面では安全なものになっています。そして、県内ではいくつかの施設で、小さい子供から優先してホールボディカウンターによる内部被曝測定も始まりました。当院でも平成24年４月から実施しています。

このように除染活動や内部・外部被曝の調査管理など福島が取り組む課題は山積みです。一つずつ対策をしながら地道に継続していかなくてはなりません。まだ世間では放射線に対し誤解や不安が残り、風評被害は収束する気配がありません。詳しい専門知識についてはすぐに調べられると思いますが、理解するには基礎知識がないといけません。それに伴い危険とは？安全とは？という線引きは大変困難なことです。その線引きについては、様々な方の意見を参考にして、私なりに放射線とどう向き合うか真剣に考えています。シーベルトやベクレルの意味を理解することも大事ですが、数字の意味が分からないままでいると、健康に対する本来の目的とは離れていく気がします。放射線を浴びないことはリスクを下げる意味でいいことですが、あまり思いつめてストレスや疲労で体調を崩すのは避けたいものです。今後も福島で生活していく中で、今まで以上に放射線について知識を深め、放射線を正しく恐れながら上手に関わっていきたいと思います。

これからの私の役割

診療放射線技師　三　次　鏡　太

「どれくらい被ばくしますか？」

これは私が検査中に患者様から言われた言葉です。以前にも何人かの患者様から同じような質問をされたことはありましたが、最近はほとんどの患者様から質問されるようになりました。それは、患者様が今までよりも放射線ということばに不安を感じている証拠だと思います。

去年の福島第一原発の事故が起きて以来、福島は世界中から注目されるようになりました。毎日のように事故のニュースが報道され、たくさんの情報が一度に流れました。しかも、今まで聞いたことのないような専門用語や難しい言葉ばかりです。

私は診療放射線技師として働くために放射線について学んできました。しかし患者様のほとんどは、

ニュースから流れてくる一方的な情報しか得られず、混乱し不安を感じています。しかもその不安は、事故が起きて一年以上たった今もまだ消えていません。それは、福島の放射線の問題が何一つ解決していないからです。

こんな時私にできるのは、患者様の気持ちになって考え対応することだと思います。そのためには『積極的に声をかけ、コミュニケーションをとる』そうすることで、患者様がいだいている不安を少しでも取り除き、集中して検査や治療に臨めるようにしたいです。そして、自分の役割を十分に果たせるよう、これからも頑張っていきたいと思います。

東日本大震災　この1年を振り返って

医療安全推進室専任リスクマネージャー　阿　部　美　幸

平成23年３月11日午後、私は娘とともに仙台にいた。駅前のホテルの７階の部屋に入り荷物を降ろした途端に激しい揺れを感じ、立っていることもできなかった。床に四つ這いになりホテルの部屋のテレビが落ちそうになったため夢中で押さえていると、娘から「お母さん、テレビなんか押さえていないで自分のことを心配して」と言われたが、「こんな大きなテレビが壊れたらもったいない」と言いつつ、テレビを押さえている手を離せなかった。

今までに経験したことのないほど長く強い地震の揺れがやっとおさまりホッとしたのも束の間、今度はホテルの火災報知機が鳴り「厨房から火災が発生しました。避難してください」という館内放送が流れた。非常階段を使って７階から下るのは大変だったが、ホテルの従業員の人達が各階の踊り場に待機していて「慌てないで落ち着いて避難してください。大丈夫ですか？」と声をかけて誘導しており、『日頃の訓練の賜物だろうな。すばらしいな。病院もこうでなくちゃいけないな』と思いながら駆け下りた。

外に出ると、大学の卒業式もあったようで振袖袴姿の娘さんたちも避難していた。ホテルのそばは高い建物が多く、ここにいて余震が来たら下敷きになってしまうという不安があり、みんなで駅前広場に移動した。気温はグンと下がり雪も降ってきて、寒さとの戦いになった。外はあまりにも寒くて、一旦ホテルに戻ってみると火災はボヤで済んだらしくフロント付近に人がごった返しており、スプリンクラーが作動したため床は水浸し状態だった。宿泊客以外の人もいたが、ホテルの人は名簿により宿泊客の安否確認を行っていた。停電のためホテル内は真っ暗だったが、「トイレお願いします」と手を挙げると、懐中電灯を持ったホテルの人がトイレまで案内してくれるし、状況説明は日本語と英語の２か国語で随時行われるし、とにかく対応の素晴らしさに再度感動してしまった（ちなみにこのホテルからは震災後２、３か月経った頃に「ご無事ですか？その後お変わりありませんか？」 と自宅に電話があり、またまた感動）。

少し落ち着くと『病院はどうなったんだろう』と、ものすごい不安に襲われた。何といっても１号館は築40数年以上の建物である。１の２病棟は……もしかして３階と４階が落ちてつぶれてしまったんじゃないだろうか？　電話はつながらず何度も病院にメールをしてやっと送受信できたのが19時過ぎだった。当時のメールのやりとりは、削除せず今でも保存している。

阿部：仙台で地震にあいました。ホテルが被害を受けて避難中です。電話が通じないのでメールにします。
　　病院は大丈夫でしょうか？
會澤：心配してました。壁に亀裂が入った。大きな被害はない。またあとで連絡ください。
阿部：患者さんは大丈夫だったんですね。ホテルは電気も水道も止まって、宿泊客はフロントに集められています。それ以外の人も避難しているらしくすごい状況です。交通機関はすべて止まっています。
會澤：大変だね。ケガはない？　こちらは停電が復活していません。５階のメンバーは今集まっています。
阿部：ケガはありません。暖房がないのですごく寒いです。こんな大変な時に何もできなくてすみません。
會澤：こちらのことより自分たちのこと考えて。
阿部：ありがとう。

會澤：がんばって乗り切ろう！

その後、このままホテルにいては危険だという判断となり、全員が仙台エスパルの地下に誘導された。ダンボールなどが準備されていたが、先に避難していた人達が使用しており何も残っていなかった。隣にいた二人連れの人がホテルのベッドパッドを持って逃げて来たため「１枚どうぞ」と譲ってくれたことがうれしかった。その後ホテルから小さなオニギリ１個とクッキー２～３枚の入った袋が２人に１袋配布された。（ホテルの人は、こんな非常時の中でいつの間に準備してくれたのだろうか？）娘は「お母さんの方が年とって体力ないんだから、お母さんが食べて」と私の体を気遣ってくれ、わが娘ながらその優しさに感謝だった。もちろん２人で分けて食べた。

翌３月12日、エスパルの地下は閉鎖するので出るように説明され、避難所の地図が配布された。とにかく一刻も早く福島に帰りたいと思い、あちこちのレンタカー会社を回ったが車は貸すことができないと断られ、タクシーは長蛇の列で途方に暮れてしまった。「いっそのこと歩いて帰ろうか。いつかは福島に着くだろう」と思い、娘と２人でベッドパッドにくるまって駅前に座り込んでいると、「あそこのお弁当屋さんでお弁当売ってくれますよ」と教えてくれた人がいた。お弁当屋さんは「なるだけ多くの人に分けてあげたいから２人で１つね」と言い、ご飯を山盛りに入れてくれた。携帯の充電も残り少なくなった頃やっと家に連絡がついて迎えに来てもらい夕方帰宅することができたが、帰宅して初めてテレビを見て（保原町は停電していなかった）、この災害の大きさに愕然としてしまった。

３月13日、病院に行き地震発生当時の職員の皆さんの奮闘ぶりや救護班派遣のことを聞き、病院の災害対策委員でありながら何もできなかった自分が情けなくて、申し訳ない気持ちで一杯になった。３月20日、高速バスの運行が再開し娘を新潟の息子のアパートに避難させてからは心置きなく仕事のことだけを考えられるようになり、看護部の待機当番や救護員の編成、準備等に携わった。そして私自身が救護員として出動したのは避難所の巡回診療が３回、警戒区域への一時帰宅中継基地の救護が13回だった。できるだけ頑張ろうと思ってこの１年を過ごしてきたが、震災当日に何もできなかったという思いと専任リスクマネージャーとして非常時における医療安全活動が不十分だったという後悔の気持ちは、今でも心に残っている。

１年後の平成24年３月10日には地震を想定した災害救護訓練を行ったが、今回作成したアクションカードを修正し実際に活用できる災害対策マニュアルの作成にも取り組んでいきたいと思っている。

大変な１年であり、まだまだ大変な状況は続くかもしれないが、たくさんの人の思いやりや優しさを知ることもできた。ホテルの従業員の方、ベッドパッドをくれた見知らぬ人、お弁当屋さんを教えてくれた人、何度も励ましのメールをくれた日赤短大時代の友人達、そして師長さん方や職員のみなさん……本当にありがとうございます。

東日本大震災と原発事故災害から一年を振り返って

視能訓練士　秋山妙子・湯野川樹理・髙橋　恵

2011年３月11日、その日眼科は休診だった。私たち視能訓練士は事務部総務課所属となっているため、当時は眼科外来にて総務課の仕事をしていた。

14時46分地震発生。その２日前にも地震があったので、揺れた瞬間は今まで通り収まるものだと思っていたが、急激に揺れが強まったので、慌てて眼科を飛び出した。待合室に出たが立っていられない程の揺れだったため、手摺りに掴まろうとしたらバリバリという音とともに横の壁に大きな亀裂が入り、天井から粉塵が落ちてきた。余りにも大きな揺れで、今までに感じた事もないくらいの恐怖感で頭が真っ白になってしまったが、近くにいた患者さんに声を掛けながら、階段で1階ホールに移動した。幸い午後という事もあり、外来患者さんは少なめだった。10分以上続く長く大きな揺れ、悲鳴や泣き声が聞こえる中「大丈夫だから、落ち着いて！」と周りを励ましながら、自分にも言い聞かせていた。患者さんだけではなく

職員もパニック状態だったせいか、館内放送が全く聞こえず避難場所が判らなかったが、とりあえず建物の外に出ようと思い病院駐車場へ避難誘導した。外は寒く、程なく雪も降り始めたので、余震は続くものの一度また本館のホールに移動し、大きな揺れが来たらまた外に移動を繰り返したように思う。混乱状態の中で職員の誰かが「本館は耐震構造で大丈夫だから」と言っているのが聞こえ、その後は本館１階ホールにて救急患者さんの手伝いをしたり、産婦人科病棟から避難して来た患者さんへ毛布を配ったり、帰宅困難になり病院に一時避難して来た人々の対応をした。停電後病院はすぐに自家発電に切り替わり、館内の一部だけ節電状態で電気の使用が可能だったが殆どが薄暗く、ペンライトの明かりを頼りに作業した。夕方からは栄養課の手伝いで、入院患者さんの臨時食の仕分けや配給もした。

１階ホールが落ち着いた18時過ぎに５階の総務課に行くと、そこには災害対策本部が設置されてあった。まずは総務課長に眼科の被害状況を報告し、その後「月曜日の外来に備え、日曜日に眼科の器械の確認や検査室の片付けをするように」との指示をもらい、集合時間を決め帰宅した。

それまでは手元にテレビやラジオなどが何も無かったため、今回の地震の規模も被害状況もどの位のものなのか全く分からなかった。帰宅の際に外に出ると停電のため信号が点いておらず道路がもの凄く渋滞し、職員駐車場に行くにも車が行き交っていてなかなか道路を横断できなかった。やっと辿り着きカーナビのテレビで初めて被害状況を見て愕然とした。巨大津波が沿岸を飲み込んだのを知ったのもこの時だった。テレビに映る信じられない光景と、広い範囲での被害、そして通勤路は建物や塀が倒壊して道路は凸凹になり、あちこちで通行止めになりどこまでも渋滞が続き、受け入れられない現状と今後の不安に何も考えられなくなった。帰宅が遅くなってしまったが、家族の顔を見て実家の皆も無事であると知り安心した。

次の日、自宅にて福島第一原発１号機の水素爆発を知ったが、その時はそれ程危機感が無かった。菅首相が半径20㎞圏内の住民に避難指示を出したが、福島市は福島第一原発から約60㎞離れているので、その時点では大丈夫だと思っていた。ただ、官房長官の会見やテレビ報道の慌て方を見ていると、段々と事の甚大さが伝わってきて、恐怖心が出てきた。

大きな余震が続きライフラインの復旧の目途も立たない中、原発事故という非常事態、この状況で月曜日から通常の外来診療が行えるか全く分からなかった。日曜の午後は指示通り外来の片付けに出勤した方が良いのかさえ不安になった。

病院側からその後の指示もなかったので、予定通り日曜日の午後出勤し片付けを行った。壁にヒビが入り、一部が剥がれ床に落ちていたので掃除はしたものの、検査器械は位置がずれているだけで無事だった。月曜日から本当に診療を行えるのか不安はあったが準備だけはし、その後災害対策本部で支援物資を運び込む手伝いをして、その日の業務は終了した。

ガソリン不足により月曜日からは同方向のスタッフとは乗り合いで、自宅が近いスタッフは自転車で出勤した。通常診療を予定していたが、14日㈪朝の幹部ミーティングにより断水の間、外来診療は不可能であろうという事で急遽休診とし、救急患者の受入れのみとなった。来院された患者さんには医師が薬のみ処方したり、後日来院してもらうようお話したり、その都度対応した。

外来患者さんの対応が終わってから、私達は災害対策本部のある５階で支援物資の整理、配給を担当する事になった。カップラーメン、水、箱ティシュ、着替え、衛生用品等本当に沢山の救援物資が届き、多くの人に支えられている事を実感した。物資は各避難所に行く救護班に持たせたり、勤務する職員に配給したりした。交通網が遮断され帰宅できず、病院に寝泊りしている職員もいたので、飲食物はもちろん肌着や衛生用品は本当に助かった。

同日11時01分、福島第一原発３号機原子炉建屋水素爆発。支援物資を整理している時、報道を知った職員が駆け寄ってきた。その場にいた誰もが肩を落とし不安は募る一方だった。病院側から「翌日からは部署毎に勤務調整して交替番で出勤するように」と指示があり、ガソリン節約のため同方向のスタッフ同士が乗り合いで出勤できるようなペアにし交替出勤する事となった。

翌日15日㈫、本館の水道が復旧したため外来診療は再開されたが、元々眼科休診日だったため、出勤した職員は前日同様に支援物資の整理、配給を担当した。16日㈬は眼科も外来業務を縮小し、検査内容を一部制限して再開した。しかし薬の流通も不安定だったため薬局の指示で処方できる日数を最大７日分と制

限した。また県薬剤師会より「外来通院中の患者さんの薬については、かかりつけ薬局にて処方箋無しで７日分を限度に購入可」との文書連絡があったので、来院した患者さんには７日目以降の薬はかかりつけ薬局で購入するよう話した。

その日診療が終わり、医大からの派遣医が眼科スタッフを集めた。そこで前日長崎大学の講師から聞いた「今回の原発事故による放射能の影響について」話してくれた。簡単に放射性物質についても教えてくれ、「医療従事者である私たちが正しい知識を持ち、過剰な心配はせずに毅然とした態度で周囲の人にも声掛けしなければいけないよね」と。それまでは全く分からないゆえに恐怖と不安ばかりだったが、少しは自分たちの中でも気持ちが整理できて心落ち着けられるようになった。

原発事故に関する報道は連日され、外出は控えたほうが良い、特に子供は注意が必要だ等、悪化する福島第一原発の状況をみて避難区域外でも避難する家庭が出てきた。私たちも避難する事も考えたが、結局仕事や色々な状況を考えると福島を離れるわけにはいかずに残る事にした。木・金曜日は眼科休診日で、総務課の仕事も交替番で休んでも大丈夫という事だったので、私たち３人は自宅待機となった。誰もが同じ状況だったとは思うが、休日は食糧、飲料水、ガソリン等の自宅の生活必要物資の確保に回った。放射線に少しでも曝されないように、マスクに帽子に手袋、長袖長ズボンの全身を被う格好で外出し、お店や給水車に着くもののどこも長蛇の列で思うようにはいかず苦労した。

震災から２週間が経ち当初の慌しさは無いものの、縮小した外来業務は完全には元には戻ってはおらず、通常の診療が出来るようになったのは３月末の週からだった。その頃には、長崎原爆病院や長崎大学から講師を招き放射能についての講演会が病院主催で開かれた。原爆による「被爆」と原発事故による「被曝」とは同じではないが、同じヒバク被害県民である先生の講演を聴く事が出来て良かったと思う。

４月頃には日常生活は元の状態に戻りつつあるかと思ったが、外来には市内の仮設住宅に住む方の来院が多くなり、元の生活に戻る事の出来ていない人が沢山いるのだと感じた。その中に「穏やかに過ごしていたのに原発事故ですっかり生活が変わってしまって……。東電にお金なんかはいらないから今まで通りの生活に戻してほしいと言いたい。家を返してほしい」と涙ぐんで話された方がいた。その方は高齢で一人暮らし。とても厳しい現実である。皆さんのお話を聞いていると、本当に疲れと不安でいっぱいになっているのが伝わってきた。

夏頃から保育園・幼稚園・学校の校庭や公園、高い線量の地域を中心に除染が始まった。その頃から、マスクに積算線量を測るガラスバッジ姿の子供たちが目立つようになった。福島市の放射線量は微量ながらも減ってきてはいるが、子供のいる家庭では安心は出来ない状態だ。除染の順番を待つだけではなく、各家庭で線量計、高圧洗浄機を購入し自主的に除染をする家庭も増えてきた。

同じ頃眼科でも仕事の合間をみて診察室や検査室の線量も測定した。場所によって多少の違いはあったものの0.08～0.4μSv/hと屋外の約10分の１程度であった。秋になっても福島市の空間線量は0.8μSv/hから下がらず、一部の食物からは放射性物質が検出された。その年どころかこれから先、福島県産のお米や野菜、山菜などを食べることが出来るのか、県外のみんなには受け入れてもらえるのか本当に心配だった。

10月から11月には総務課として病院敷地内の除染活動をした。予想以上に重労働ではあったが、除染後の下がった線量を確認した時は充実感と安堵感があった。また院内でその活動報告をした時には、皆さんから高評価で嬉しかった。

「福島原発の安全宣言」が出され、病院も市内も震災前の風景に戻ったかのように見える。しかし、どこまでが安全なのかは疑問で、それが出た事によって不安が消えた訳でも、苦労が無くなった訳でもない。

震災から１年経った2012年の春、病院にホールボディカウンターが設置された。３月中旬頃から先行して職員の被曝測定が試験的に施行され、私たちも検査を受けた。結果は異常無しである事が明確に分かり安心した。

早く立ち直ることが出来れば良いなとは思うが、放射能汚染が邪魔をしてどの地区も思うように復興は進まない。見えない放射線との戦いはまだ始まったばかり。福島が立ち直り、自然豊なうつくしい福島を取り戻すのはまだまだ先かもしれないが、ここに住んでいるからにはみんなで協力し、元気な福島を取り戻すよう頑張る！

私の3.11

看護師　松　本　典　子

東日本大震災のあの日、私は準夜勤務のため自宅で仕事へ行く準備をしていた。地震を感じてからの数十秒はいつもの地震かと思い慌てることもなく作業を続けていた。

徐々に揺れが大きくなり、やっと地震の規模を感じた。気づいたときには立っているのも難しく、壁を伝って家族のもとへ急いだ。大声を出しながら家族の無事を確認し、揺れが治まったのはそれから更に時間が経ってからだったように思う。自宅の中は物が倒れ、壊れてはいたが、その時自宅にいた家族に怪我はなかった。家族の顔を見た後、病院に行かなくてはと思った。すぐに準備を済ませ車に乗った。道路は所々ひび割れはあるものの、走れない状態ではなく、実際道路には車も多く走っていた。しかし、交通量が多いせいか、信号でも止まっているのか渋滞に巻き込まれ中々車は進まなかった。ラジオでは津波の情報、避難指示が繰り返し流れ、また余震が何度も続いた。それまでは急な災害に驚いて、無我夢中で行動していたが、ここで改めて地震の規模を知り、強い恐怖を感じた。電話も繋がらず、時間が過ぎていく中、いつも通勤している道路で土砂崩れが起こり、そこで渋滞が起きていることを知った。家屋も損壊しているところが多く、恐怖ばかりが募っていった。迂回を繰り返し、やっと病院についたころにはすでに家をでてから３時間近くが経過していた。

病棟に到着し、スタッフの顔を見たとき、安心したせいか涙が出そうになったことを覚えている。すでに病棟は停電対応や避難用の準備がされており、スタッフもほとんど集合していた。なんとか病棟も落ち着き、夜を迎えたが、ラジオとたまに映る携帯電話のTVのみの情報で、何が起きているのか分からないままの状況での夜勤はとても長く感じた。朝になり、新聞で津波の被害を写真で見たとき、これから日本はどうなるのか、どうしようもなく不安な気持ちになった。

その後も物資の不足、続く余震、現在も続く原発問題とあるが、最近はやっと震災前の日常に近づいてきたと感じる。もちろんこんな震災はもう経験したくはないが、日本赤十字社のスタッフとして災害救護へ赴く先輩方を見て、私も将来は災害救護に参加したいと思うようになった。これから自身のスキルアップを図り、災害救護に従事できるようにしていきたい。

3.11を体験して

看護師　菅　野　勇　勝

福島赤十字病院に内定していましたが、まだ就職していない時でした。この日は准看護師の合格発表があるため、午前中は結果を聞くために看護学校に行きました。無事にみんな合格したという結果を聞くことができ、午後からは准看護師の免許申請を行うために福島県北保健福祉事務所に向かいました。私たちの他にも免許の申請を行う人が多くいたため、時間がかかり私の順番にくる頃には14時過ぎになっていました。申請の説明を受けている時に地震は起こりました。自分はすぐにおさまるだろうと思っていたが、揺れは止まらず、むしろ大きく揺れる一方でした。「外に避難してください」という職員の声に従い、地震に揺られながらもみんな無事に外に避難しました。外に出ると駐車場のコンクリートは陥没、周囲の家は屋根の瓦は落ち、塀が崩れるのを目の当たりにして、初めて地震がこんなに恐ろしいものだと実感しました。

私の家では断水、停電はあったものの家が崩れたりすることはなく、何度も続く余震に怯えながらも家の片付けと水分、食料の調達をしながら過ごしました。３月末頃には家も落ち着き、私たちの学校で福島赤十字病院に就職する友達と自分達に何か出来ることはないかと話し合い、病院に連絡してボランティアとしてお手伝いすることになりました。大したことは出来なかったですが、少しでも役に立てれば良いなと思いオムツ交換や体位変換などを手伝いました。そして、震災後の大変な中で不安を感じながらも病院に就職しました。

就職して１年が経ちますが、まだまだ分からないこと、出来ないこと沢山ありますが、日々知識・技術を蓄え、あのような震災はもうあって欲しくないが、地震などの緊急事態に対応出来るような看護師を目指したいと思います。

私の3.11

看護師　鴇　田　愛　美

私が地震に遭ったのは準夜の前でした。出かけていたので、家に１人でいる祖父、職場にいる家族は大丈夫だろうか、そして病棟のみんなは無事だろうかと不安に思いました。家に電話をしてももちろんつながらず、家に戻ろうかとも考えましたがそのまま病院へ向かいました。

病院の駐車場に着いたとき、たくさんの患者さんがいましたが、私の知っている顔は見当たらなくて、どうしよう、どうかみんな無事でいてほしいと、とても不安になりながら病棟に向かったのを今でも覚えています。

病棟に着くと暗く、壁が崩れているのが目に入りました。患者さんはいつでも避難できるようすでに一か所に集められていて、緊迫した雰囲気で、先生やスタッフの声が響いていました。上の階の患者さんはどんどん避難していっているのに私たちの病棟には何も声がかからず、どう行動したらよいのか、このまま病棟に残っていて大丈夫なのか本当に不安に思っていました。

非常電源しか使えなかったので夜になると部屋も廊下も真っ暗で、水も出ないし、寒いし、心細く仕事をしていました。余震の度に壁のひびが少しずつ広がって、またあの揺れがきたらどうしようと不安に感じて、死の恐怖を感じた時もありました。患者さんが持っていたラジオからの情報しかなく、次の日帰るときに津波の記事を見て、地震の規模の大きさ、想像以上の被害の大きさに言葉が出ませんでした。

ライフラインが復旧するまで本当に不自由で、原発事故の影響で福島にはなかなか支援物資が届かないし、テレビをつけると原発のことばかりで、福島はもう終わりなんて言われたりして、悔しかったし、こういう状況で私たちは働いてるんだって言いたくなりました。自分の生活もままならないのに仕事して、正直何のために働いてるんだろうと自分の醜い面もみえたし、命かけてまでやりたくないと思ったこともありました。けれど、つらい中でも患者さんの歌声とか、非常食をおいしいって言って食べている姿をみると癒されて、一緒に働くスタッフのみんながいたから乗り越えられたと思います。

あれから１年が経って、今は前と変わらない生活ができていますが、２度とあんな体験、思いはしたくありません。地震を通してスタッフのきずなは強くなったと思うし、１人では生きていけないと改めて感じました。この先ずっと原発問題と向き合っていかなくてはならないのかと考えると心が病んでしまいそうなので、あんまり悪く考えないよう、前向きに生きていこうと思います。

東日本大震災を経験して

看護師　野　田　江　美

震災当日、私は師長代行として日勤勤務であった。めったにない師長代行業務であるため、何事もなく勤務が終わるといいなと朝から思っていた。午後になり病棟も落ち着いており、スタッフの人数も多かったため珍しく落ち着いたカンファレンスを行っていた。その時突然揺れを感じ、スタッフがそれぞれに患者のもとへ向かおうと廊下に出た。しかし、その揺れ方は今までに経験したことがないほどの揺れで患者のもとへ向かうにも、廊下で足を踏ん張ることが精一杯であった。そのうち、廊下の真ん中にある非常防災扉の固定が緩み、バタンバタンとものすごい音をたて何度も壁にあたった。その音が事の大きさを感じさせるようで益々恐怖に思えてきた。患者に更なる不安を与えないようにと扉を抑えながら、患者に声をかけ続けた。また、入浴中であった患者もいたが頭や体を洗い流さないまま、裸のままタオルをくるんで

もらいデイルームの机の下に入ってもらうよう誘導し、看護師は体をさすっていた。冷静な対応をしていたと思うが、内心は他のスタッフと目が合うとお互い不安でたまらなかった。幸いにも大声を出す方はいなかったが、患者に触れると恐怖に震えている方が多かった。「大丈夫ですからね」とスタッフは皆患者さんに声をかけながらそばに寄り添っていた。また、自力で動くことのできない患者さんのもとにも他のスタッフが行っており、「こっちは大丈夫です」と部屋から声を出して報告してくれた。報告を受けるたびに、代行としての役割と責任感が益々重く感じてきていた。

今思い返すと、あの時一人一人の看護師が今自分は何をすべきかを考え、自立的に行動をとっておりそれがその時精一杯の行動だったと思う。ただ、余震は大きく続き老朽化の目立つ当病棟では、このまま天井が落ちてくるのではないかと不安ばかりが募っていった。いつになっても本部からの連絡はなく、院内放送も聞こえなかった。私は看護部に電話をして状況を報告すると、看護部長の落ち着いた声を聞き少し安心した。その後間もなく本部へ招集がかかった。１号館、本館を通り５階に向かう途中、壁や廊下はすでに目立つ亀裂が入っており、毎日見ていた光景が嘘のように思えた。

また福島はこの地震に加え、原子力発電所の事故により放射能汚染問題がでてきた。私には３歳の娘がいるが、この子を守りたいという思いが当たり前にあり、この時ばかりは自分が冷静でいられなかった。誰もが初めての経験であり、想像したこともなかった事態だったため、大げさではあるが生死にかかわるのではないかとまで考えた。そのような状況の中、毎日看護師として働いていることに泣けてきた。同じ状況のスタッフ同士、休憩中にお互い涙することもあった。患者は病気で入院しているうえ震災に遭ってしまい、こういう時に私は看護師として支えなくてはいけないという思いと、これからどうなるか分からない状況なのに、小さい娘の傍にいてあげられないことに葛藤があった。大きく騒ぎすぎるのも異常に見えたし、何の根拠もなく大丈夫と言い続ける人も変に思えたくらいだった。

家族には「仕事より子供を大事にしないのか」と言われたが、自分だけすぐに避難できる状況ではなかった。そのため私は夫と実母に娘をお願いして一時的に県外へ避難をしてもらい自分はそのまま勤務を続けた。家族の中でも、母親である私が子供と一緒に避難せず仕事を続けることに対し、家族からの反対意見もあったが、私自身は子供を何らかの形で県外へ避難させることができたことで仕事をしていてもどこか心が落ち着いていた。その後も放射能の影響は続いており、病院でも勤務体制、勤務形態の変更や検討が行われ私も夜勤専従という勤務形態を夏頃から行わせてもらい、娘と共に県外で過ごすこともあった。親が良かれと思って起こした行動が、必ずしも子供に良い影響を与えるとは限らず、今現在もこの放射能問題とどう向き合っていいのか不安な日々である。

今回の震災で感じたことは、危機的な状況に陥った時に組織の存在をとても考えさせられた。精神的にも不安な中、支えてくれた周りのスタッフや、私の思いを相談に乗ってくれできる範囲の勤務状況にしてくれた上司の対応にも感謝したいと思っている。そして、周りのスタッフをみても私たちは患者を守る立場にいるからこそ一人一人が使命感をもって勤務していることを改めて感じた。子育て中は特に、家族の安心と安全があってこそ初めて安心して仕事ができる環境作りを組織で検討していくことは大切ではないかと思った。

語り継がれるべきあの日　3.11

看護師　紺　野　みゆき

『地震……？』複数の声が響いた。と同時に大きな揺れへと変わるまで、さほど時間は掛からなかった。

その日造影室勤務だった私は、いつもの様に検査台に横になっている患者に声掛けしていた。『血管に狭い所がありましたので、今から治療に入りますね』医師からの説明後、準備が進む中、その時は突然やってきた。地震を感じたと同時に激しい揺れへと変わったのだ。仰向けで身動きの取れない患者の目の前には、大きな機械がぶら下がっている状況。とっさに患者の肩に手を添えた。『大丈夫ですよ。先生達もすぐ側にいるので心配ないですよ』始めは上ずっていた自分の声が、繰り返すたび自分へ冷静になる声掛けへ変わっていくのが分かった。物が落ちる音、割れる音、倒れる音。その中で自分が出来る事を必死に考

えた。患者の目の前にある何十キロであろうという機械を、視界から遮る様に立ち、笑顔で声掛けを続けた。

揺れがおさまり患者を車いすへ移動、家族を呼び看護師１名が付き添った。医師は各病棟へ。私は患者が戻るべき４階の病棟へと走った。目の前に飛び込んできたナースステーションは、書類やパソコンが床に散乱し、スタッフは入院患者の対応へと必死に走り廻っていた。通りがかった看護師に、検査患者は一階の治療室に待機している事を伝え、その足で救急外来へと急いだ。電話回線が繋がらない為、搬送患者の情報も準備も無いまま、次々と救急車のサイレンが病院前で止まった。震災による挫傷、心臓発作、呼吸困難などまさに戦場さながら。その後も悪夢は続き、スタッフも一人二人と避難の為に去って行った。「原発爆発」、「被曝」。情報が混乱する中、「スクリーニング」という言葉と共に、対応は二転三転していった。知識など無いし、すでにそんなものは現場に何の意味も無かった。「私達も、今後どうなっていくのか分からない。みんな休む事なく出動している」ある救急隊もポツリとつぶやいた。昼間とは逆に、余震が続く中、国道でさえ街灯1つ点いていない映画の様な廃墟の街並み。

そんなある雪の降る真夜中、一人の看護師が飛び込んできた。『吸引だけでもさせてください。急変です』ストレッチャーを押し停車しているバスへと急いだ。二人掛かりで降ろされた患者は、すでに冷たくなっている。車内を見渡すと、高齢者が皆ぐったりとしていた。院内に運び込んだ患者は、すでに心停止。必死に息をしようとしたであろうその痩せた体で、口は大きく開いていた。付き添ってきた看護師が静かに涙を流し、語り出した。「まだ病院内には、10名程の患者が残っている。皆寝たきりで残りの酸素もあと一週間もつかどうか。それが今、ここで起こっている事実です」

あの時の言葉は、今でも頭から離れない。そして私は、今も笑顔で患者の前に立っている。震災を体験した、一看護師として。

3.11から一年過ぎて

看護師　木　幡　紀　子

準夜勤務だったので、少し横になっていた。「あっ、地震がくる」と呑気に構えていたら、あまりの強さ、長さにびっくりした。アパートの一階に住んでいたが、二階が落ちてきて押しつぶされるのではないかと怖くなり、避難できるように窓を開けるのが精一杯だった。揺れが収まり部屋を見まわすと本や衣装箱が崩れ落ち、リビングは食器が割れオーブンが飛ばされており凄い惨状に呆然としてしまった。真っ先にガスの元栓を閉めたものの、出かける前に割れた食器の片付けをするのがやっとだった。食器棚の戸はいつもきちんと閉めておくべきだと後悔し、学習しました。

家族の安否を確認するが、無事とのメールが来たのは夜で、返事が来るまでは気が気ではなかった。

病院ではどのような状況になっているのか？不安に思いながら、朝まで帰らない、いやいつ帰れるのか？と思いながら出勤しました。

玄関前で、雪の降る寒い中患者や車を誘導し、トリアージする職員。ホールや急患室では患者の受け入れ体制を整えつつ、職員が一体となって対応していました。ライフラインが寸断されたため、連絡なしで来る救急車、どれほどの患者が来院、搬送されてくるのか想像つかず、私はどのように動けばいいのかわからないながら、身の引き締まる思いで臨みました。震災当日の夜は、患者が押し寄せるというほどではなかったもののさまざまな患者が来院しました。在宅酸素をしている方が停電のため自宅にいられず来院し、内科外来で過ごすことになった。また、大原病院からは入院小児患者の受け入れ要請があり、暗くなってからは命からがらといった必死の思い・形相で入院患者の受け入れ先を探しまわってきた福島南循環器科病院の看護部長さんがきて、入院患者の受け入れをしました。患者を病室に移送するのにエレベーターが使えないため、ホールのソファーで仮眠をとりつつ待機している男性職員達が担架で階段を何往復もしました。少しずつ周囲の状況が分かり、ラジオからは各地の被害状況を聞きながら、地震・津波災害の大きさに計り知れないものを感じました。夜中になり、同僚と整形外来で仮眠をとることができました。けたたましいサイレンの音がするので窓から外を見ると、４号国道を北上する各地からのDMATや救援車

の車列でしたが、朝までほとんど途切れることがないほどでした。

原発爆発さえなければ……。「原発爆発」悪夢としか言いようがない。私は故郷を失った。両親たちは避難を余儀なくされ、避難先を転々とした。環境が大きく変わり、ぶつけようのない憤り・悔しさ・悲しみ・不安を飲み込み、命があるだけいいんだよ。と慰め、気持ちを静めています。まだ学生の姪達もいます。この子達が、偏見や差別を受けることなく心身ともに健やかに成長してほしいと、願うばかりです。

東日本大震災を経験して

看護師　本　田　祐　子

2011年３月11日、私は産前休暇中でした。初産というだけでも大きな不安がある中、震災後に精神的な動揺がさらに大きくなり、無事に出産を迎えられるのかだけを考える日々でした。それに加え放射能という目に見えない恐怖がありました。知り合いの助産師からは、できれば福島を離れて出産できる病院を探すようにと勧められました。幸い関東地方に親戚がいて、予定日は３月24日でしたが、ギリギリまで悩み３月19日に関東地方の病院で出産する覚悟を決め、移動しました。初めての土地、初めての病院、初めてお世話になる病院関係の方々だったので、心細さと不安でいっぱいでした。

お世話になった病院は突然の受け入れにも丁寧に対応して頂き感謝しています。でも、本当ならば、家族、親戚皆に祝福されるはずが、そういう状況ではなかったことは正直寂しかったです。もちろん無事に出産することもでき、子供が元気に産まれてきてくれたことはとても嬉しかったです。

出産後も福島で子育てしていいのかという悩みがあり、子供が４ヶ月になる前に山形へ避難することにしました。今度は新しい土地、知り合いのいない土地での子育てが始まりました。避難をする時も福島で子育てを続けるか、家族がバラバラに生活するのか、自分と子供だけで生活できるのか、いつまで避難を続けなければならないのかなど悩みに悩んだ末に決めました。大変な日々が続くけれども、子供の体、将来の事を考えるとやはりそうせざるを得ませんでした。

がむしゃらに子育てをしてきましたが、職場復帰を考えなければならない時期がきました。看護師という職業である自分とこの子を育てるのは自分であるという親としての責任との葛藤の中、悩む日々が続き、夜も眠れませんでした。この辛く、苦しい思いは震災の時に子供を持つ親は誰もが抱え、当事者でなければ分からない事、思いがたくさんあると思います。

出産からずっと究極の選択をしている状態が続き、押しつぶされそうになる自分がいましたが、同じ立場の親同士で励まし合い、家族の協力・理解があってここまで生活することができたと思います。

まだまだ安心、安全が保障された福島ではありませんが、子供にとって今できることをやり頑張って生活しています。そして、また福島で明るく楽しい生活が送れる日を願っています。

私の3.11

看護師　移　川　美　穂

平成23年３月11日。私は深夜勤明けで泥のように眠っていた。カタカタと家具が揺れる音……たいした事のない地震ですぐに収まるだろうと思っていたが、揺れは大きくなる一方で、本棚の本や壁掛け時計が次々と落下し一階にいた義理の両親と当時４歳の息子が外へ逃げる音が聞こえた。後を追って一階に下りようとしても激しい揺れのため立てなかった。何とかつかまりながら外に出ると、近所の家の瓦がバリンバリンと落ちていて電線や駐車してある車も揺れ、ただ事ではない事が起こっていると初めて感じた。

病院に電話しても全くつながらず。車で向かうことも考えたが、恐怖で泣いている息子をおいては行けなかった。3.11の夜はラジオからの情報を無意識にただボーッと聞き、ろうそくの火を見つめながら、時間が過ぎるのを待つしかなかった。息子の寝顔だけが心のよりどころだった。

翌日には家の太陽光パネルのおかげで電気を使うことが出来た。すぐにテレビをつけた。岩手から福島の沿岸部が津波に襲われ、多くの人の命が失われたことを知った。私が８年間過ごした石巻が壊滅的被害を受けていることも知り、寒気がした。同時に、友人やその家族の無事を願わずにはいられなかった。日に日に増えていく犠牲者・行方不明者の数。石巻日赤が野戦病院化していることを友人からのメールで知り、自分には何ができるんだろうと自問自答し不安な気持ちや泣きたくなる気持ちを押し殺して働いていた。あの時は仕事に対して無気力だった。何も望まない、１日でも早く日常に戻って欲しい、そう願っていた。その矢先に原発の爆発が起きた。目の前が真っ暗になり、「被曝」という二文字が私の心をつぶした。避難すべき？息子だけ避難？仕事は辞める？

幼稚園の友達､子供がいる同期の子が一人ひとりと避難していく姿をみて不安で胸が苦しくなった。夫・息子と避難について話し合った。「福島はあぶないの。避難する？」問いかけると息子は「ぼくはひなんしない。ぼくがいなくなったら、おともだちみんながかなしいでしょ？」と答えた。その言葉を聞き、私は家族と一緒に福島で生活し、生きていくことを決めた。

3.11は何気ない日常がいかに大切で、かけがえのないものだということを知ることが出来た忘れられない日となっている。

最後に、避難しなかったことが良かったのかどうかの答えは私自身まだ出せていない。

3月11日

看護師　秋　葉　裕　子

あの日私は自宅アパートに友人と一緒にいた。ひとりは臨月になったばかりの妊婦さん、もうひとりは３ヵ月になる赤ちゃんを抱いた友人だった。

突然大きな揺れを感じた。いつものようにすぐ止まると思ったが、どんどん激しくなりアパートが潰れてしまうと感じた。テレビが倒れ､冷蔵庫が動き出し､戸棚の中のものが次々と飛び出してきた。鍋に入っていた味噌汁が床にこぼれ、皿やコップが面白いように割れた。立っていられないくらいの揺れの中、私達は裸足のまま外に逃げた。外に出たら電柱やブロック塀、車までもがゆらゆらしていた。私達は３人で赤ちゃんを囲み、ただ茫然とそれを見ていた。

揺れがだいぶ落ち着いた時、大きなお腹をした友人が「子供たち、迎えに行かなきゃ。一緒に行って…」と私の腕をつかんで言った。私はハッとした。自分には行くべきところがあると。でもその隣では泣いている赤ちゃんを必死に抱いて友人がしゃがみこんでいた。私は「病院に行かなきゃいけない」と言えなかった。確実に震度５以上であり、病院へ行く義務があることはわかっていた。でも彼女たちを残しては行けないと思った。

地震当日から私は３連休だった。次の日はどうしても家族の安否が気になり、「早く病院へ行かなきゃ…」そう思う気持ちとは裏腹に、私は家族の元へ向かっていた。家族は皆無事であった。

そして地震から２日後、私は初めて病院へきた。水の入ったゴミ箱やバケツがたくさんあった。トイレが流されていなかった。そんな中で働いているスタッフを目にして、私は恥ずかしさでいっぱいになった。みんなが大変な時に私は自分のことしか考えていなかったのだと。赤十字の職員としての使命を果たせなかったと悔やんだ。

初めての大震災。経験したことがないのだから冷静な判断なんてできなかったのだ。そう思うことにしていた。一年経って､当時のことを病棟の先輩に話した。先輩は「そこで３人のことを守っていたんだから、立派な救護でしょ」と言ってくれた。嬉しかった。

テレビや携帯電話の地震速報におびえるなんて思ってもみなかった。津波で多くの人が亡くなるなんて、遠い国のことだと思っていた。そして原発問題でこんなにも辛い思いをするなんて、私の人生にはないと思っていた。夫が持病を患っており、薬がなくなることへの不安を感じた。子供を授かりたいと思ったが、原発の問題があり、なかなか踏み切ることができないもどかしさがあった。川俣にいる祖父が作った米や

野菜をもらってきても放射能が気になり食べることができず、処分するつらさを経験した。福島から去っていく人たちを何人も見てきた。「福島にいていいの?!」何度も周りの人から言われた。避難できる人たちを羨ましく思ったこともある。避難命令が出ることを願ったことさえある。とにかくいろんなことが頭の中でごちゃごちゃになって、正直どうすべきなのかわからず、何も決められなかった。

でも私だけではない。そう思うことで今まで踏ん張ってきた。どうか１日も早く、平穏な日々が戻ってきますように。

東日本大震災を経験して

看護師　長　沢　　恵

忘れもしない３月11日㈮、午後２時46分にあの大震災が発生しました。その時今までに体験したことのない、物凄い振動を感じました。ふらつきながら受け持ち患者さんのところに行きましたが、ベッド柵につかまり立っているのがやっとの状態でした。「大丈夫ですよ」と何度か患者さんに声掛けしましたが、「BiPAPや呼吸器をつけている患者さんをどうやって避難させたらいいのだろう」、「建物が崩れそう、ここで死ぬのかな」と不安でいっぱいでした。程なくマスコミを通じて宮城県沖を中心に未曾有の大地震が起こり、大津波による甚大な被害が生じている光景が目に飛び込んできました。そして原発の問題まで…

それから１週間くらい経過したとき、救護活動のためあづま総合体育館に赴き巡回診察を行ってきました。私はそれまで実際に救護活動に参加したことはなく、正直不安でいっぱいでした。私なんかにできることはあるだろうか…なんと被災者の方に声をかければいいのか…。しかし現場に到着し、被災した若者たちが中心となり風評被害をものともせず野外で懸命に活動する姿を見て、私も泣き言ばかりは言っていられない、何かできることがあるはずだ、医療人の一員として人として“助けたい”と思う気持ちが今回の活動の原点であったと思います。

診療所にはたくさんの方が受診希望され、待合所はパニック状態でした。病院のように決して整った環境とは言い難い状況で医療器具・薬も揃っておらず、また不慣れなため待ち時間も長く、被災者の方々には大変ご迷惑をかけたと思います。しかし「あんたがたも被災者なのに申し訳ない」、「薬がなくなりそうで不安だった。来てくれて本当にありがとう」など逆に励まされることが多くありました。被災者の皆さんに看護婦であることを告げ様子を訪ねると、多くの人が“とても怖かった”と体験を話されました。私はただ話を聞くだけしか出来ませんでした。劣悪な避難所生活、毎日発生する余震、今後の生活等への不安は計り知れないものがあり、「こころのケア」の活動が大変重要になってくると感じました。

今回の経験を通して、被災された人々の生活の場に出向き、積極的に働きかける大切さを学びました。私は自宅に帰る途中、ある被災者の方の言葉を思い出しました。「いつか浜のおいしい魚を食べにおいで」。被災者の方々が普段の生活に戻れるのは一体いつになるのだろうか……一日も早い復興を願わずにはいられません。いつかみごとに復興を遂げ、被災地を訪れてみたいと思います。

2011年３月11日14時46分

看護係長　吉　田　和　恵

そのときは突然やってきた。テレビからの緊急地震速報。はじめての体験であった。今でもその音は耳に残り、恐怖と緊張感を与える音である。

当時、リーダー業務の合間をぬって一人遅い休憩を取っていた。持参のお弁当を食べながらテレビの情報番組を流していた。そして突然テレビに緊急地震速報の表示と音声が流れた。今までに聞いたことも見たこともない体験だった。強い揺れを感じたのも同時であり直感的に「非常事態」であることを感じた。休憩室を飛び出し、揺れる中人工呼吸器装着中の患者さんのところへ駆けつけた。とっさに患者さんの体の

上に覆い被さり手を握った。意識のあった患者さんは状況が把握できなく驚いた表情でベッドの柵を強く握りしめていた。揺れは強く長く続いた。人工呼吸器、床頭台、オーバーテーブルが倒れるのでは、窓のガラスが割れるのではないか、病院ごと崩壊するのではないかと恐怖を感じ、そして自分自身「死」という言葉が頭を過ぎった。

大分時間が過ぎてからようやく揺れは収まったように感じた。長く絶えがたい時間が過ぎた。目の前の患者さんが無事であることが確認できた。しかし、私はひどく混乱し一人泣いていた。患者さんの主治医が駆けつけて「あんたが泣いてどうするの。患者さんはもっとこわかったはず」という言葉が耳に入ってきた。泣いている場合ではないと自分自身に何度も言い聞かせた。

気持ちの整理をつけなくては、動揺している場合ではない。まずは安否確認、安全確保のため動かなければいけないと自分自身に言い聞かせた。地震直後余震の続く中、スタッフ一人一人が無事であり自己のなすべき仕事をこなし、患者さんの身の安全を確保できたのは不幸中の幸いであったと思う。ただただ無事であったことに感謝したい気持ちである。

3.11その後、今、考えること

～組織と家族を通して～

看護係長　車　田　真　美

私は南相馬の出身である。3.11を境に様々なことが変化した。

当日は休日であり、イオンの３階で震災にあった。数々の悲鳴が起こり、真っ暗闇の中に白い煙が立ち込めていた。揺れながら、家族がどうしているかを心配しながら「こんなところで死んでいられない」と強く思ったのを覚えている。まず、子ども達をそれぞれ迎えにいった。小学生はシューズのまま校庭に並んで保護者がくるのを待っていた。ほとんどの子どもが泣いていた。幼稚園は、園舎が古く、倒壊を覚悟していたが無事であり、スクールバスの中で先生と子供が待っていた。

病院へは子どもを家に連れ戻してから向かったが、４号は渋滞がひどく、着いたのは夜になってからであった。病棟は非常電源で薄灯りの中、患者を守っていた。寒い中、看護師はダウンジャケットを来て業務にあたっていた。私は師長に無事を伝え、病棟の状況を確認し、その日は帰宅した。福島のまちは、電気が通じているエリアと停電の真っ暗なエリアが対照的であった。途中、信号も何か所か停電し、踏切は警報が鳴りっぱなしで遮断機が折れ曲がっていた。

実家の両親を心配し、公衆電話から電話をかけると意外にもすぐ通じ、電気もガスも被害はないということが安心したのを覚えている。しかし、その後、南相馬の兄から電話が入り、地元の介護老人保健施設が津波の被害にあったことを聞いた。私は、その時、はじめて津波の被害のすごさと地元の人でさえ、すぐ間近で津波が起きている事を知らないという事実を知った。とっさに海沿いの親戚や友人たちのことを思った。

翌日、新聞を見ると津波の犠牲者の中に同級生の名前があり、行方不明者の中に叔父と友人その家族の名前があった。ネットで検索すると親戚中が叔父の行方を探しており、避難所で見かけたなど情報が錯綜していた。陸前高田の親戚は避難所で無事であることはわかった。向こうもこちらを心配しており、私に連絡をしようにも津波で家が流され、連絡先がわからず、日赤に勤めていることを覚えており、病院に電話が入り、お互いの無事を確認することができた。命からがら津波から逃げた話を聞いた。

結局、叔父は津波から逃げきれずに軽トラックの中で遺体で見つかった。免許証で身元はすぐにわかったが、顔は暗紫色で瞬間的に相当の圧力がかかったと思われた。３月29日だった。火葬場が混雑していたが、無事火葬を済ませる事ができた。見つからない方や火葬出来ない方からするとまだよかった。

テレビで原発のニュースを見て、ただならない状況であることを感じた。準夜勤を終え、夜中の３時頃、帰宅する途中、ふと地元の兄に電話するとなかなか通じない携帯がすぐにつながった。私は「とにかく両

親を連れてすぐにこっちに向かって」と伝えた。朝方、両親が福島に到着した。その直後に原発が爆発した。両親は着の身着のまま家を出たまま、半年間、私のところで過ごした。母は叔父の死でショックを受け、持病も悪化し、当院に入院し、お世話になった。父も精神的に荒れ、介護保険も申請したが、震災後の状況下で市町村をまたいでの申請は認定もサービス受給も時間がかかった。たくさんの方々にお世話になり、両親ともどうにか過ごすことができた。地元に帰りたい想いも強く、秋には故郷に戻っていった。

勤務においては、従来の入院患者に加え、避難している患者の入院もあり、病床は満床に近い状態が続いた。ガソリン不足もあり、震災を機に２交代勤務を試行してみた。ガソリンがないため、やむを得ず、自転車で通勤してみたが片道１時間以上かかり、坂道もあり、通うだけで疲労困憊の状態であった。そんな中、ガソリンスタンドで給油しようとすると自宅を聞かれ、一人10リットルまでしか入れられないと説明を受けた。わかっていることであるが、なぜだか給油する車の中で涙があふれ出て止まらなくなった。スタンドの職員は黙っていた。私は「すみません、南相馬の叔父が津波で亡くなって行かなくちゃならないんです」と話した。すると「行く時は言ってくださいね」と言われ、ますます涙が止まらなくなった。初めて叔父の死を人に話し、初めて人から優しい言葉を受けた気がした。泣いたのは後にも先にもこの時限りだ。

４月より、部署の異動もありとにかく気が張っていた。叶うならばこころとからだを休めて自分と向き合う時間が欲しいと思う。しかし、やることがいくらでもある現実が身も心も奮い立たせているところがあるのではないかとも考える。組織に所属しているからこそ、役割があり、責任という緊張の糸を保つ事ができるのかもしれない。また、一人ではないということが悩んだり揺れる思いをコントロールし、バランスをとることができているのかもしれない。

去年の秋、東北ブロック研修で震災の話になった時、石巻赤十字病院の看護師が、「今はまだ話したくはありません」と言っていた。人は話したい時に話せばよいし、聞きたいときに聞けばよいと考える。私は人が話したいときに話を聞くことができる人でありたいと思う。

私の3.11

看護師　佐　藤　明　美

東日本大震災から１年５ケ月が経ち、この夏テレビでは全国高校野球大会やロンドンオリンピックが放送されていました。華やかな祭典に、あの未曾有の出来事が遠い昔のことのように思われました。

当時はライフラインが機能しなくなり、水道は１週間以上使用できなくなりました。物流も滞り、市内の商店やガソリンスタンドには早朝から長蛇の列ができました。３月というのに雪が舞う日が続き、灯油が入荷した日は特別に許可をもらい、勤務中にも関わらず、病院の前のスタンドに白衣のまま並んで購入もしました。自宅でも職場でもかつてない経験をした3.11です。

そんな困難の中でも、前向きに冷静でいられたのは家族や友人、職場のみんながいたからなのだと思います。頼れる人がいて、たくさんの支援をもらったから。だから今こうして、スポーツ中継を観戦して平穏にしている自分がいるのだと感じます。

しかし、まだ福島には生活に見通しが立たない人たちが大勢います。復興には課題も多く、まだまだ時間がかかります。１日でも早く元気な福島に戻ることを祈らずにはいられません。

福島っ子

看護師　渡　辺　陽　子

３月11日、私は深夜明けだった。地震直後、病院へ行き散乱した病棟を片づけていた。帰宅したのは夜９時過ぎ、小学生の息子は「僕だけお母さんが迎えに来なかった!!」と泣きそうな顔で訴えてきた。病院に行かなければならないと、無我夢中で行動してしまい息子は学校の先生が何とかしてくれると安易に考えてしまった。

結局祖母が迎えに行ってくれたが、息子にとっては迎えに来なかった事と私がいつ帰って来るかという不安があったようだ。

震災後子供達が放射能の影響で、どんどん避難した。

山形、新潟、東京、遠い所ではオーストラリアへ子供だけでホームステイさせた保護者もいる。

通学時にはマスク着用、暑い夏の日でも長袖、マフラーをしている子供がいた。

雨の日は出来るだけ車で送り迎えするようにと学校から連絡が来た。

どんなに暑くても窓は開けられず扇風機を回し、熱風で授業を受けていた。

時々、息子がオーストラリアへ避難したお友達を思い出し「元気かな？」「いつ帰ってくるのかな？」と聞いて来るので、お友達の母親にいつ頃帰国するのか尋ねたが放射能が心配のため日本へ帰国する予定はないと返事があった。

九州に住んでいるいとこが「子供だけでもいいから来て！」と言ってくれた。息子に相談したがスポ少でソフトボールをやっているため本人が福島から離れたくなかった。しかし外でやるスポーツに対し放射能の影響で参加させたくない保護者が増え、団員が減ってしまった。更に入団させても、まだ除染していないグラウンドでの試合は参加させたくない保護者が多くいる。

そんな中、避難もせず放射能浴びていると言われながらも頑張ってソフトボールの練習に打ち込んでいる息子達の姿を見ていると「よくやっている」と涙があふれてくる。何故福島の子供達がこんなにもひどい罰を与えられなければならないのだろう、子供達が何をしたというのだろう、怒りが込み上げてくる。

一人でも多くの人に、汗と砂にまみれながら笑顔で頑張っている福島の子供達がいる事を知って欲しい。

息子達は将来、高校野球で甲子園に行ける日を夢見ている。

私はいつまでも息子の夢に向かって応援し続けていきたい。

わたしの3.11

看護師長　笹　木　恵美子

2011年３月11日14時46分、その時私は末娘と仙台発14：38「こまち27号」に乗り、秋田に向かっていた。発車して間もなく、ゴーという地響き音と横揺れがあり、強風かと思った。新幹線は減速しトンネルを１つ通過し、すぐまたトンネルに入ってから停車した。車内アナウンスで地震発生を知った。その後も何度も新幹線は揺れた。震源地や地震の規模についての情報がなかなか入らないまま時間は過ぎて行った。とにかく無事であることだけは伝えようとしたが、携帯電話のアンテナは１本も立っていなかった。車内で誰かが「震源地は宮城沖らしい」と話す声が聞こえた。送信できる所があるのだろうかと、アンテナが立つ所を求めて車内の前の方に行ったり後ろの方に行ったりしたが無駄だった。

間もなくして、災害用の寝袋が配られた。私は、2005年宮城沖地震の時のように山が崩れて線路の前か後ろが寸断されてしまったのだろうと推測し、「脱出までは時間がかかるだろう」「何とか連絡しなければ心配をかけてしまう」と焦った。同じような思いで「トンネルを歩いて送信できる所まで行きたい」と申し出る乗客がいたのだろう。「今は新幹線の中が安全です。外は大火事と大津波で危険です」と車内アナウンスが入った。やはり線路が遮断されたという思いが強くなった。まさか福島赤十字病院も大変なことに

なっているとはこの時は考えもしなかった。

電車内は、電力温存のために暖房は止められ、照明も最小限となった。６時間ほど経過した22時頃「トンネル内を歩いて救護所に移動する」事になってJR職員の指示のもと順番に車外に降りた。暗闇の線路から見る新幹線の姿は初めての光景であったが、不思議と恐怖はなかった。案内する係員も乗客も落ち着いていた。乗客は800人いたがパニックに陥る人がいなかったことは不幸中の幸いだったと思う。

トンネルは比較的短かったが、４つか５つ通り抜けた。雪で足元が悪かった。だいぶ歩いた頃、小型バスが待っている坂道を降り乗車、救護所へと案内された。バスの中でやっと携帯電話の電波がつながり、係長さんからのメールを確認できた。そして病院の状況が大変だと分かった。スタッフの頑張りに感謝しつつ無事な状況を報告した。救護所は800人全員が入れるほど大規模の保育園だった。職員が手際よく世話してくれた。職員は2005年の経験が生かされていると言っていた。翌朝、公衆電話から病院へ連絡する為に行った向かい側の大崎市役所は、階段の手すりが崩れ落ち、天井板が剥がれ落ち、床は水浸しだった。保育園も断水や停電の状態だった。

翌日10時頃になり、JR東日本の手配で「秋田」「盛岡」「仙台」各方面にバスが出ることになった。約12時間お世話になった保育園を後に、私たちは『仙台に行けば何とかなる』と確信して仙台に向かった。

被災地でありながら私たちを救護してくれた職員や、JR東日本の職員には今でも感謝している。そして、師長不在の中、病棟を守ってくれたみんなに心から『ありがとう』と伝えたい。

3.11を振り返り

看護係長　三　浦　　愛

震災当時の私は、育児休暇中でした。その日も小学２年の長男が学校から帰り、宿題を見ていたところでした。地震が起きたのは、そんな何気ない普通の中の出来事だったのです。

突然、聞いたことのない携帯電話のアラームが鳴ったと同時に、激しい揺れが始まりました。その揺れは家が崩れてしまうのではないかと、本当に思うほど大きなものでかなりの時間続いていました。そのとき、自宅には子供たち３人と私がいました。実際、何をどうしていいかが分からず、子供たちも状況が分からない恐怖のためかみんなが泣いてしまっていました。揺れがひとまず収まり、みんなで帽子をかぶり私は二男をおぶり外に出ました。自宅の被害は後で聞いたところ、周辺では一番の被害だったそうです。近所からみんなが集まってきました。次第に自宅の被害状況が分かり、近所の協力を得ながら自宅の屋根の応急処置をし、作業を進めていました。そんな中、余震も続いていて長女は何度も嘔吐を繰り返し、長男は興奮しているのか走り回っていました。自分では何かしなければと思いながらも、子供たちのためにはどうするかとばかり考えていたような気がします。続々、家族が帰宅し夫とも連絡がすぐついたので、気持ちも少し落ち着いていきました。それからはラジオから流れる地震関連の情報を聞きながら家族全員、ろうそくの明かりの中、夜を過ごしました。

情報が無い中だったので病院はどうなっているのか、スタッフはどうしているのか、自分は自宅にいていいのだろうかと考えていました。連絡をしてみたくても、きっと病棟にそんな余裕はないだろうと思いました。後日、病棟師長より連絡を頂き自分たちの無事を報告し、病院の状況を聞くことができました。短い電話でしたが病院との連絡が無かった私には、大変ありがたくとてもほっとした電話になりました。震災の数日間は記憶の中だけでなく、記録に少しでも残そうと思い日記にも書きました。

私は震災を振り返り、本当にあっという間の一年だったと思います。誰も経験したことの無い原発事故、それに伴う放射線被害による様々な検査や説明会…。実際、どのような影響が今後出るのか、自分の子供にも起こるのだろうか…、心配が全く無いわけではありません。しかし子供たちも成長し、自分たちも生活していかなければならない中、前に進んでいかなければなりません。これからの状況に関心を払いながら、日々の生活をたくましく家族共々、生活していきたいと思います。

私の3.11

看護師　伊　藤　久美子

３月11日私は遅番業務だった。病室で胸腔ドレーン挿入の処置の介助を行っていた。処置が終わり排液の状態の観察やバイタル測定を行っている最中に地震はおこった。余震が続くなか無我夢中ではっきりとしたことは覚えていない。そんな中医師や先輩スタッフの指示の下、患者を誘導したり、点滴をはずしたりし、いつでも避難できるように待機していた。ライフラインも途絶え、病棟の中は今後どう対応したらよいのか分からず混乱していた。きちんとした情報や指示がなかなか入ってこないため不安がつのった。家族とも連絡が取れず不安だけが増していった。そんな時勤務ではなかったスタッフが次々と病棟に駆けつけてくれる姿を見て少しずつ気持ちが落ち着いていった。自宅もきっと大変だったはずなのに、私が逆の立場だったら真っ先にそういう行動がとれただろうかと考えさせられた。

それからしばらくは２交替勤務に変え夜勤は人数を増やし行っていった。毎日が仕事と生活することで必死だった。テレビやラジオから流れてくる情報は震災や原発事故のことばかりで気持ちも落ち込んでいった。そういう状況で気分を紛らしてくれたのは同じ状況の中一緒に働くスタッフや入院中の患者さんだった。

震災から１年が過ぎもう２度と同じ経験はしたくないが、あの3.11から沢山のことを学んだと思う。訓練の大切さ、いざという時にどう自分が行動しなければいけないか普段から考えておかなければいけないと感じた。そして人との繋がりの大切さを改めて感じる事ができたと思う。忘れてしまいたい経験だが、震災から学んだこと、感じたことを忘れずにこれからを過ごしていきたいと思う。

東日本大震災を振り返って

看護師　齋　藤　　藍

2011年３月11日、始まりの朝はいつも通りだった。私は日勤勤務で、通常業務にあたっていた。午後から患者さんのバイタルサイン測定中、大きな揺れが起こった。時刻は14時46分。ちょうどその時私がバイタルサイン測定していた患者さんは、動けなく、会話も出来ない患者さんだった。私はその患者さんの頭に物が落ちてこないよう体を覆うようにして、揺れが収まるのを待った。早く止まって！と必死に願ったが、なかなか揺れは収まらず、長い間揺れていた。揺れている間は、目の前の患者さんを守るのに精一杯だった。あまりにも揺れるのでこのまま病院が崩壊してしまうのだろうか、とも思ったりした。こんなに大きな地震は人生で初めてだった。

揺れが収まると今度は、恐怖とこれからどうなってしまうのだろうという思いが込み上げて、泣きそうになった。そしてハッと病棟内のその他の患者さんは大丈夫だろうかと思い、病室を出ると、病棟内は停電が起こり、落下物や壁が崩れておこった白い煙であふれていた。他のスタッフの顔を見た瞬間ほっとし、また泣きそうになったことを覚えているが、それもつかの間で、患者対応におわれた。自分も不安いっぱいだったが、患者さんの前ではしっかりしなくてはとあの時は必死だった。入院していた患者さんの不安もどれだけのものだったろうと思う。避難になるかもしれないと、医師の指示でナースステーション付近に患者さんを集合させ、避難をスムーズに行うためにドレーンや点滴の管理を行った。そんな中、自分の家族は大丈夫だろうかという思いも湧いてきたが、まずは目の前の患者さんのことを、と考えた。他のスタッフも自分の家族の心配もよそに、患者さんを第一に考え行動していた。余震も続き、長い一日だったことを覚えている。

東日本大震災を経験し、ひとりでは怖くて逃げだしてしまったかもしれないが、ひとりじゃない、みんながいると思えたことで、スタッフ全員力を合わせ、大変な時期を乗り越えられ、絆が深まったと感じた。また水道をひねれば水が出る、スイッチを押せば電気が付く、コンビニへ行くと食料品があふれていると

いう普段の当り前の生活がどれだけありがたく、幸せで、贅沢なことなのだと心から実感できた。このことを忘れてはいけないと思う。

今まで災害時の看護を学んできたが、実際はひとりでは動けず、想像もつかないことばかりが起こった。この経験を振り返り、また地震が起こった場合どう動くかだと思う。災害は避けて通れないが、その際どう対処するかで違ってくるだろう。今回の経験が、次につながるよう、また日本のどこかで起こり得る震災に常に覚悟し準備しておく必要がある。

しかし、大震災の爪痕はまだ残っている。特に福島には原発問題だ。私の両親は農業を営んでおり、影響は大きい。身近に感じる問題を、健康面を含めて、今後どう対処していくかが最も重要な課題だと思う。この震災ですべてを失った人もいる。私より大変な経験をした人もいる。震災は原発問題という二つの大きな壁を乗り越えなくてはいけない。そして、それは私たち医療従事者と若者が大いに関わっていかなければならない。20年、30年後の福島、そして私たちの未来が明るいものであることを信じて、日々努力していきたい。

それぞれの3.11

看護師　清　和　彩　子

あの日、午前中にきた病院健診の結果、要精査となり重い気分を切り替えてリーダー業務に励み、午後２時30分過ぎに少々遅いランチタイムに入った。先に休憩していた同僚と会話をかわしながら、自作の弁当の蓋を開けた瞬間ロッカーの一つから、聞いたことのない音がした。携帯音である。「なんか珍しい着メロだね」と、同僚と話すと同時に揺れが始まった。「あ、地震じゃない？病室みて来なきゃ」と、お互い休憩室を後にした。他のスタッフが入っていない個室に入った時、今まで体験したことのない揺れが襲ってきた。思わず患者の頭部の方に覆いかぶさり窓から外を見ると､逃げ惑う人々､駐車場には避難する人々が集まってきていた。近所の家の屋根瓦が落ちて行くのがみえ、つかまっているベットは揺れのせいでどんどん窓の方へ移動していった。一瞬先日のニュージーランドの地震による建物崩壊が頭をよぎり、きっとこのまま死ぬんだと感じた。37年間生きてきて、こんなにリアルに死を感じたのは初めてだった。

揺れが弱くなり、廊下に出てくると煙が立ち込め、火事だと思った。しばらくして壁等が崩れ落ちたための煙と分かった。病室内の物は倒れる事はなく、患者に怪我人はなかった。看護室は、棚から書籍から様々な物品が倒れ足の踏み場がなく、製氷機はパイプがずれて、床は水浸しになっていた。休憩室のロッカーの扉はすべて開いてしまいあらゆる物が飛び出していた。TVは当然つかず外の情報が全く分からない状態となった。因みに先ほど蓋を外した弁当の行方も分からなくなった。その後避難指示に備え移動出来る準備をしたが、避難指示はなく、片付けと患者へ食事の準備をし、準夜看護師に申し送りを行った。

私自身の問題は、身内の誰とも連絡がつかない事だった。保育園に預けている子供達はどうしているだろうと思い、師長と相談し一旦子供の迎えに行き親に預けてから病院に戻る事にした。車内TVを見ると、今回の地震の規模の大きさに愕然とした。津波やガスコンビナートの火災と北海道から関東まで大きな被害となっていた。保育園までの道中も、建物はあちこち崩れ、道路もガタガタになっているところもあった。病院はまだマシだったんだと、思った。それから３日後、福島第一原発の水素爆発により放射能の脅威が始まった。わが子は当時５歳と３歳。希望は放射能からの回避だが、現実問題困難である。我が家が選んだ対策は週末避難の２重生活。いつまで続ける事が出来るか分からないが、いまでも週末と子供の保育園長期休み時は、主に夫が子供達を連れ避難先に借りたアパートで過ごしている。

TVの特番などで、３・11の映像を見たり被災者の話を聞くと自然と涙がこぼれてくる事がある。当時は気が張っていてあまり感じなかったが、あの日からの出来事は心の傷となって残っているのだと、あらためて気づかされる時がある。癒される時がいつかくると信じたい。

3・11を体験して

看護師　齋　藤　文　子

平和で穏やかな時代に生まれて育ってきた為、あのような悲惨な体験をするとは思ってもみなかった。午後２時46分を迎えるまでは。それは突然の事であまりにも激しく揺れる為、一瞬『死』という言葉が頭をよぎった。とても怖く長い揺れだったと思う。一瞬にして景色が変わった。変わり果てた姿に呆然としたが、無我夢中だった。スタッフ全員で患者様の安否確認、誘導、移送の準備を行った。室内が倒れた物で覆われ足の踏み場もない状況だった。とにかく必死だった。余震が何度も起こり心落ち着かぬ日々が続いた。雪が舞い散るとても寒い日だったのを覚えている。電気､水道が止まりラジオの音だけがたよりになった。ラジオから火事、津波が起こり各地で何百人という被害が出ている事を知った。これが現実なのかと信じられなかった。ライフラインが止まり、水・食糧・ガソリンの調達に苦労した。復旧した時は本当に嬉しくありがたく感じられた。便利のありがたみを実感させられた。

福島はこれだけでは終わらなかった。原子力災害も続けて起こり、今も完全に終息していない。沿岸の避難されている方々に比べたら自分には住める家があり幸せなのだろう。ただ今後何十年と福島に住む以上はこの問題が続くのである。海産物、山や畑の大地の恵みも自由に食べられないはがゆさ、放射線や放射能という言葉・文字と共存する毎日にうんざりもする。今後何十年か後に自分の体にどのような影響が出るのか不安はあるのが本音である。

世界の「フクシマ」から本当の空がある日本の「福島」になれる日を一生かけて見守り続けたい。そして後世に語り続いていきたい。犠牲になった方々の為にも生かされた命を大切にしたいと思う。

3.11、自分を振り返ってみて思う事…

看護助手　髙　橋　恵　子

今も少しの揺れが来るたびに、あの時の地震を思い出してしまいます。

地震が起こった時、自分の部署の定期シーツ交換を終え、次の部署の協力体制のシーツ交換をしている時でした。あの時は自分の体の平衡感覚がとれないくらい揺れ､病室のドアに掴まっていました。正直言って、患者様に「大丈夫ですよ！」の一言も言えませんでした。ただただ、揺れが収まるまで何も出来ない自分が居たことは確かでした。そのうちに、１号館４病棟と３号館４病棟のつなぎ目の間の非常扉が何度もバタン、バタンと揺れ動き、天井からは天井の一部なのか、何のセメントの一部なのかたくさん頭に落ちてきて、１号館４病棟の廊下は砂埃で奥のほうが見えないくらいになっていました。何分続いたのか、覚えがないくらい長い揺れが少し収まった頃、協力体制で手伝いに来ていたみんなと自分に「自分の部署に戻ろう！」と声をかけるのが精いっぱいでした。

自分の部署に戻って来た時は、患者様はデイルームのテーブルの下に身を寄せて長い揺れにじっとしている人もいれば、窓の外の建物の揺れを見ている人もいて、自分は不安を感じている患者様の手をとってはじめて、「大丈夫！大丈夫！」と励ますことができましたが、それは自分に言い聞かせる精いっぱいの呪文を唱えていた様な気がします。

あの時の地震の怖さは記憶から消し去りたくても消せない自分と、これからこのような震災に遭った時の強い信念(病院、職場に置ける震災に対する心構え)とどうしようもない心の狭さ、未熟さとの葛藤が今だ、頭の中で廻っています。

3.11を振り返って

助産師　土　屋　奈津子

３月11日、その日は日勤であった。私はベビー室勤務であり、３組の褥婦さんと赤ちゃんが入院していた。地震直後、すぐ病室へ駆けつけた。褥婦さん方はしっかりと赤ちゃんを抱き締めていた。褥婦さん方に声をかけながら、揺れてきてもベットの下は入りこめないし、隠れる場所がない、どうしよう！という思いで揺れが収まるのを待った。このときの褥婦さん方はとても冷静で、わが子を守るという強いものを感じた。私も自分の役割を果たさなくてはという気持ちになった。強い揺れが続いた。切迫早産で入院されていた妊婦さんなどは不安で泣いてしまう方もいた。そんなとき、スタッフに変わり入院患者さん同士で声をかけ、背中をさすったりしながら側についてくださった方々もいた。

余震が続いた。またさらに大きい地震が来るのではないかと不安が募る状況であった。バタバタと緊急時の準備などを行い、その時は外の出来事など全く知る由もなかった。かけつけたスタッフから、津波で大変なことになっていることを知ったのはだいぶ暗くなってからだった。家族への連絡がとれたのも20時ぐらいになっていた。

その日は病院に泊まることになり、他スタッフと共に分娩室で一夜を過ごした。続く余震でなかなか寝付けない夜であったが、他スタッフもいることで不安もまぎれた。後から思えば、一人、アパートで不安な夜を過ごすより、よかったと感じる。患者さんのトイレのため、本館へ車椅子移送を繰り返し行い、窓の外を眺めると、他県からの消防車や自衛隊車両が多くみられた。外はどんな状況なのか、そのときはまだ、自分も被災者という感覚ではなく、他人事のように外からみているという感じであった。

翌朝11時ごろ帰宅し、アパートは壁のひびと食器が落ちて割れているという状況であった。電気は回復していたが、断水は続いていた。午後、同僚と水と食糧を買いに行ったが、ほとんど残ってはいなかった。地震後一番つらかったのは断水であった。配水を受け取るのに２時間近くならんだこともあった。家にいる分にはいいと思うが、私たちは通常勤務であり、しかも、人と接する仕事。みんな同じとはいえ、自分がにおうのではないかと気になった。看護のうえでも重要である、清潔を保持すること。清潔を保てないことでこんなにも仕事に対する意欲を失ったり、気持ちを落ち込ませるのかと、身をもって実感した。トイレも最小限にしようと、水分も少し控えるようになっていた。もう限界だと感じた１週間後、帰宅し、水がでていたときの喜びは忘れられない。

そして、福島第一原子力発電所の事故。おいが小さいこともあり、姉とおいは北海道へ避難、両親と祖母は念の為と４、５日ほど山形へ避難した。そのころはさまざまな情報が飛びかい、私たち住民を非常に不安にさせた。実家には月に１、２回しか帰っていなかったのだが、いざ、家族が近くにいなくなるという状況は非常に心細かった。近くに家族がいてくれるという安心感や、何かあったときは気軽に帰れる場所があるから、私は自由に好きなことができていたのだと改めて気付いた。そのときは友達や同僚の方々に支えてもらい、たいへん感謝している。

福島はこれからも放射線汚染の問題を抱えていくことになるが、私は福島で生活を続けている。今、福島を盛り上げるためさまざまなイベントが行われており、参加することで楽しませてもらったり、励まされたり、私自身はこういったもので気持ちが前むきになったのもある。また、震災があって、やさしい気持ちに触れる機会にもよく遭遇するようになった。福島が好きだという気持ちが以前より高まったし、これからももっと福島のいいところに目を向けていきたいとも思う。このような状況になった今、本当に福島が再生可能エネルギーのモデル地域となり、よりよい県になっていくことを強く望む。多くの人々が自分のできることを見つけ活動している。福島の復興に私が少しでも貢献できるとしたら、福島でお母さんと赤ちゃんとご家族が安全に、安心して、欲を言えば満足、感動して、妊娠、出産、子育てをするお伝いをさせてもらうことかなとも思う。そのためにやるべきことはたくさんあり、ひとつひとつクリアして進んでいかなくてはと思っている。

それぞれの3.11

助産師　中　村　留　美

震災のあった14時46分は、手術の患者を帰室させてバイタルチェックをしようとした時でした。突然、これまでにない大きな揺れがあり、でもすぐおさまるだろうと患者と家族に「大丈夫、側にいますから、おさまってきますから」と声をかけ、手を握って安心させようとしました。少し、揺れがおさまってきたかと思いましたが、再び揺れが強まり患者の上に物が落下しないよう荷物を押さえながら、このまま延々と揺れが続き、ここで私の命が終わるのかという考えが一瞬頭をよぎりました。患者と家族が泣いているのをみて、「一緒に、深呼吸しましょう大丈夫、大丈夫ですよ」と患者と自分に言い聞かせていました。心の底では、家族は無事か、子どもたちは心細くて母親の私を呼んでいるのではと、患者とその母親の姿とを重ね合わせていました。

地震直後は、患者とスタッフの無事が確認できて安心したと同時に、病棟のものが崩れ・破損した様子に驚きました。泣いている患者、動揺している患者を落ち着かせるように声をかけ、異常がないか確認し、１階に患者を移動させるまでの間、無我夢中だったような気がします。１つだけ、家族が無事かだけ気がかりでしたが、心の中で祈ることしかできませんでした。

夫が、子ども２人を連れて無事を知らせてくれた時、どんなにか安堵した事でしょう。それからは、仕事に気持ちが切り替えられました。余震が続く中、その都度患者のベッドサイドに駆けつけ安全を確認し、不安の軽減に努めました。特に妊婦が被災のストレスや揺れで腹緊を訴えてきたため、観察と治療が必要でした。同時に物品の片づけ、避難の備えをしていきました。急遽、即日退院の許可が下りた患者への退院指導などの手続きも加わり、やってもやってもきりがないように思えましたが、休みのスタッフも応援に駆け付けてくれ、チームワークを発揮して対応に当たれたように感じました。

福島は、地震災害だけでなく、原発災害も重なり、復興・復旧の妨げとなっています。小さなこどもをもつ母親は、福島に居ていいのか、避難せずにいて、こどもの健康や制限に対し将来の影響があったら申し訳ないなどと自問自答し、自責の念に駆られています。慢性的な低線量被曝に対しては未知数なのだそうです。親としては、一生この不安はぬぐえないとおもいます。仕事や経済・家族と一緒に過ごすこと、ふるさと福島など震災から一年色々な事を考えさせられました。私は、その中で、こどものことを一番の価値基準にしていなかったわけではないと思いたいのですが、仕事を優先したと後でこどもに言われても仕方がないかなと考えてしまいます。

これまでよりさらに、福島で出産・子育てするお母さんたちの力になりたいという気持ちは強くなりました。放射能の影響を心配して、今でも母乳をあげて大丈夫か相談される妊婦さんがいらっしゃいます。話しを聴いて、正しい情報を提供し、自らが選択できるように助けていきたいです。産後、褥婦のリラックスを図るためにマッサージ・足浴などのケアが充実出来たのは、病棟一丸となり思いを同じくして取り組めたからだと思います。ポジティブに、「ピンチは最大のチャンス」ととらえ、この苦難をより良い未来へ繋げられるように、また自身や福島のことをしっかり振り返るきっかけとして活かしていきたいと思います。

3.11の東日本大震災体験から

看護師長　渡　邉　知　子

平成23年３月11日、その日は晴れの日でいつもと変わらない１日が始まった。14時46分の地震発生時には、私は病棟内で面談についていた。大きな揺れを感じたためすぐに面談は中止となった。今迄に経験したことがない揺れのため緊張が走った。病棟の床が大きく回るように揺れたかと思うと、次に上下に激しく揺れた。すぐに病棟内を巡回した。恐怖感で大きな悲鳴を挙げ、不安で布団をかぶり動くことができないでいる患者もいた。個室の意識レベルの３ケタの患者は、ベッドから振り落とされるのではないかと思うほど激しく揺れた。当初の地震は６分間続き、とても長く感じた。すぐに受け持ち看護師を病室に配置し、患者の傍らにいるように指示した。その後も余震は長く激しく続いた。

看護室内を見渡すと休憩室の本箱が倒れ散乱していた。またエレベーター前の空調装置が落下した他は、幸いに病室、看護室には異常はなかった。面会者も動くことが出来ないでいるため、看護師と共に一緒に地震の揺れが収まるのを待った。しかし、地震の最中１号館４病棟から大きな音とともに白い煙のようなものが、当病棟の廊下に入ってきた。病棟の境に行ってみると壁が一部剥がれ落ちていた。私はこのような大きな地震で病院全体がどのようになっているのか不安になった。しかし今はとにかく落ち着いて病棟の患者を守る事だけを考えようとした。

すぐに関連する医師が参集した。各リーダー看護師は、医師に点滴の指示を仰いだ。その内容はライフラインが途絶えることを予想し、輸液ポンプを手動にすること、また大きな余震が来た際は点滴を行っていることだけでも危険になると判断し、必要最小限の点滴に変更してもらったことである。日替りリーダーは、このようにリーダーシップを発揮し、迅速にメンバーに指示を告げていた。また皆で話し合い、重症患者は看護室前の1017号に集めて治療を継続できるようにした。

しばらくして休日の看護師４名が応援に駆けつけてくれた。「揺れが非常に激しいため、頑張って病院に来ました。何をしますか」等と声を掛け合い、業務を分担し部屋の異動や処置等手伝ってくれた。私は、脳外科副院長から「患者が搬送されてくるかもしれない。受け入れの準備をするように」と言われた。担当医師と相談して退院出来る患者を選定し退院してもらった（３月11日　13人退院）。

当病棟の廊下の窓からは、水道のパイプが破損したのか、水が吹き出しているのが見え、急いでボイラーに連絡した。その後停電・断水になり、自家発電に切り替えになった。レントゲン、血液検査、滅菌など出来なくなった。私はライフラインが今後どのようになるのか、全く想像も付かないまま、患者の治療の継続と受け入れを考慮しながら病棟管理を行っていた。また私は「病棟内の夜の明かり」をなんとかしなければと思った。病棟内には懐中電灯は３ケしかなかった。すぐにスタッフに頼み、近所の電気屋から懐中電灯を調達した。夕方になるにつれ病棟内がだんだん薄暗くなってきた。「廊下と患者のトイレを明るくしなければ」と鈴木部長と一緒に皮膚科外来から処置用ライトを借りて照明とした。今までにないことばかりの非常事態だった。

停電していたため地震の規模がどの程度なのか、全く情報が無かった。脳外科鈴木部長がスタッフの食事を心配してくれて、近くにある牛丼を１万円分買ってくるようにと言ってくれた。さっそくスタッフの買い出し班が牛丼を調達してきた。ずっと余震が続いた極限状態でも、「腹が減っては、戦はできない」とユーモアが出るぐらい、腹いっぱいに牛丼を皆で食べたことは忘れられない。病棟にきた職員には牛丼を食べてもらい、一緒に辛さを乗り越えた。病棟のチームワークのよさを実感し、感謝したいと思った。応援スタッフは21時ごろまでいてくれた。深夜の看護師は余震の恐れも考え、帰宅しないで病室の一部屋で仮眠をしてもらい、私が寝たのは朝の３時頃だった。

ある数日後の退院面談の際に、患者から「３.11の時の看護師の対応が冷静で、とても安心していられた」という言葉を頂き、自分たちも不安・恐怖感を抱いていても、適切に対応したスタッフを私は誇りに思えた。

翌日から病院の災害対策本部が出来、朝・夕２回のミーティングを10日間行った。全医師・看護部・全

看護師長・メディカル長を参集させ、情報を共有しながら震災への対応を行った。内容は被曝対応、ライフラインの復旧状況、検査・手術機能状況、救護班派遣状況、外来診療再開、ガソリン供給などの情報を共有することで危機状態での不安の軽減に繋がった。ミーテイングは、困ったことや不安なこと等を話す場となった。その結果ミーティングは、職員の連帯感に繋がり、全員で乗り切る力に変化していったように私は感じた。

当病棟の３月12日から15日までに入院したのは13人だった。13日には南相馬市から５名の脳外科患者が入院した。中には氏名、生年月日の不明者もいた。悲惨な状況が予測された。その後も病院としての使命を果たす為に、一日一日過ごしていたように思う。

３月12日 15：36「１号機水素爆発」、３月14日 11：01「３号機水素爆発」、３月15日 ６：15「４号機水素爆発」と追い打ちをかけるように福島第一原発事故が起きた。私たちは、予想がつかない・先が見えない被曝への不安と災害救護活動（３月12日 救護班第１班出動）が始まった。

看護師長には、全員防護服が渡された。再爆発した時には、防護服を着て病院に参集するためである。私は常に玄関に防護服とマスクを準備しておいた（１年過ぎても防護服は片付けていなかった）。このような状況は経験したことがなく、何が起きてもおかしくないと連日不安感でいっぱいだった。またこの時期はまだ寒く、ダウンジャケットを着て、リュックサックを背負いながら毎日通勤していた。ガソリンもないため、連日帰宅は出来なかった。３日に一度は帰宅したか。いつになったら満タンにガソリンが入れられるのだろうか。通勤距離が片道12kmなので、ガソリンの残量を見ながら生活していた。スタッフも病院に泊まったりしていて、食事も救援物資のカップラーメンを食べていた。スーパーには食料品は無く、食べられることだけでもありがたいと思った。スタッフがおにぎりや漬物を持ってきてくれて、「師長の分」と書いてあるものを食べたことも私は忘れることが出来ない。皆同じ不安を抱きながらも、いつもの通りに仕事ができたことに感謝する。そして今までの何不自由のない生活のありがたさを実感した。このようなことは多くの職員が感じていたと思う。連日のストレスフルな状況下で、勤務と救護活動を行っていたのである。３月17日、病院のライフラインが全て復旧し通常の診療になった。しかしその後私は、スタッフの避難とその心のうちでの葛藤の相談など務めて行うようにした。

また震災後、私はしばらく福島からは外には出られないと覚悟していた。東北本線も通っていないし、高速道路もいつになったら通れるのか、閉塞感が生活の中にはあった。

連日の報道の「福島、頑張れ、負けない」の言葉に励まされたが、抑うつ的になっている自分に気づいた。一時はニュースも放射線に関する情報も聞きたくないと思い、自宅ではクラシックのCDを聞き、自分なりのリラクゼーションを見つけながら過ごしていた。

震災直後の４月から手術室に異動して間もない４月６日の休日、私は自宅周辺を散歩していた。ちょうど踏み切りに差し掛かった時、偶然にも警報がなった。普通列車が福島の方向から来るではないか。思わず携帯電話で電車を撮影した。その時少しではあるが、私の心に明かりが射した気がした。

救護活動は１年間の長期に渡って行われた。この間に77個班が出動した。発災直後から福島赤十字病院は、災害拠点病院としての役割を果たすために職員は一丸となって取り組んできたと思う。しかし一人ひとり職員の心情については気になるところである。

平成24年３月（大震災後の１年の節目）の防災リンクナース会で、看護職員が未曾有の大震災後を経験し、それぞれが体験したことを記録に残したいという希望があった。その結果「それぞれの３・11」のレポート提出を看護職員に依頼することになった。レポート依頼に賛同してくれた看護職員一人ひとりに、私は前委員長（発起人）として感謝の手紙を書いた。１年以上過ぎているのに、まだまだ癒されないこころの問題がそこにはあった。今回レポートを依頼したのは、レポートを書く（表現すること）ことで少しでもこころの整理が出来るのではないかと思ったからである。今回私自身もレポートを書くことで、１年５ケ月の自分のこころの有り様をもう一度見直すことができた。そして今後の課題を再確認することが出来た。また私は、この震災を通して職員同士がそれぞれの立場で協力しながら今日まで過ごしてきたことに感謝を述べたいと思った。

東日本大震災を振り返って

看護係長　小　野　ひとみ

あの３月11日は私には何気ないいつもと変わらない１日のはずだった。

私は、明日は深夜勤の予定だったので病棟が落ち着いていることを心で願いながら、午後の業務にあたっていた。14時46分、あまりにも突然だった。グラッと体に衝撃があり、すぐには地震が発生したとは感じなかった。しかしその直後グラグラ、ガタガタと辺りが大きく揺れ始め、ぶら下げていた経管栄養のパックが左右に踊り始め、点滴のボトルは床に落ち、奥の本棚の参考書が崩れ落ちてきた。しかしそんなことにはかまっていられない。病棟の患者さんたちは、ほとんどが自力では避難出来ない患者さんたちばかりで、病棟スタッフも一斉に病室に散らばって患者さんの元に急いだ。私も急いで廊下に出ると、脳外科で入院中の患者さんが、４号館に繋がるスロープの手前にある長いすに腰掛けている所が目にはいった。そこにはもう埃が舞い上がって、白く霞んでいた。スロープの大きなガラスの窓が今にも割れそうな勢いで揺れていた。急いでその患者さんを病棟に連れ戻そうとしたが、患者さんは動こうとしない。そのとき廊下の天井の空調のカバーが大きな音を立てて落下してきた。神戸の震災みたいになるかも、と思いながら体が震えたのを覚えている。何とか患者さんを看護室の入り口まで連れ戻し患者さんにしゃがんでもらってその上に覆いかぶった。そのとき先生方が険しい顔で走って病棟に来られて、本当に何か想像を超えた大変なことが起きていると感じた。しかし揺れは収まるどころか、益々大きく揺れて、看護室では点滴ボトルが床に散乱して棚やテーブルの位置も動いていた。揺れが少し弱まったところで患者さんが動揺しないよう、なるべく冷静になろうと心がけながら、患者さんの安否確認をした。それから病室のベッドとテレビの台を窓から離し、ドアが閉まってしまわないように、紐で手すりに括り付けた。

そんなことをしていると、準夜勤の看護師や休みの看護師が急いで病棟に駆けつけてくれた。時間をみると地震発生から20分が経っていた。まだ市内の道路は混乱していないらしく、病院に来る途中で建物が崩れているところに遭遇しなかったらしい。自分の家族や自宅も心配だろうに、直ぐさま駆けつけてくれたことに感動を覚えた。しばらくして停電になって、マンパワーだけが頼り。点滴ポンプを外して、出来るだけ外せる点滴を先生の指示で終了させ、退院出来る患者さんをピックアップし夜に備えた。携帯でスタッフの安否確認をしようと電話してももうまったく通じない。周りの状況はどうなっているのか、地震が強かったのはここだけなのか情報がほしくて携帯のワンセグをつけた。その携帯のワンセグの画面には仙台空港の滑走路に津波が押し寄せ、たくさんの車が流されてくる映像が映い出されていた。これからどうなってしまうのだろうか。大きな不安と胸騒ぎでいっぱいだった。まさか東北地方の太平洋沿岸で大勢の犠牲者を出し、原発事故が起こっていたとは想像もしなかった。あの日以来、災害拠点病院として当院は頑張っている。

今、私たちの生活は表面的には、震災前とほとんど変わらないように見える。しかし放射能を気にして、野菜などの作物の生産地を気にしたり、洗濯物を室内に干すようになったり、何より子供たちの明るい声を外で聞くことはなくなった。医師不足、看護師不足と先が見えないことばかりだ。私たちはどうなるのだろうか。少しでも早くうつくしまふくしまと呼ばれる日が戻ってきてほしい。

私の3.11

看護係長　國　分　花　子

「家が流され何もなくなった。でも、家族は無事だった」いわきの救護所でこの言葉を聞いたとき泣きそうになった。震災直後家族と連絡がとれるまでの時間、とても長く感じられた。そして今、命があることに感謝している。

平成23年３月11日仙台にいた。駅前のデパートの４階で雑貨を見ていた。揺れが始まってすぐ商品がカタカタと音を立て、プラスチックのコップが棚から落ち、ガラスが割れるような音が聞こえた。そのうち、立っていられなくなり、近くにいた女性店員に「大丈夫ですか」と声をかけられお互い手を握り床にしゃがみこんだ。揺れが続く中、明かりが消え非常灯だけになった。フロアのあちこちから小さな悲鳴のような声が聞こえ、うまくテーブルの下に入った人や買い物かごを頭からかぶった人が見えた。揺れがおさまり、テキパキ動く店員さん達に誘導されて建物の外に出た。

駅前には多くの人がいたが、信号や店の電気が消えている他は変わりがないように見えた。とにかく家族と職場に連絡しなければと思った。自分の居場所を知らせ、どこが震源地で福島がどうなっているのか知りたかった。周りの人達が「電話が通じない」と言っているのが聞こえた。メールならば比較的通じやすいし充電ももつだろうと思い、送信ボタンを押し続けた。同時に、どうやって福島へ戻るかを考えた。電車が不通だと分かってから高速バス乗り場へ向かった。待合所にあふれるほどの人達と一緒にバスが走るのを待った。アナウンスで「怪我をされている方、気分の悪い方はいらっしゃいませんか。係の者が巡視します」という声にほっとさせられた。見ず知らずの方から頂いたスナック菓子やお土産用のお菓子が嬉しかった。一方、雪が舞ってきて寒くて仕方がなかった。暗くなりバスも全便運休することが決まった。このままではいつ戻れるか分からない思い、タクシーを使うことにした。声を上げて福島行きの人を探して相乗りをした。

タクシーの車内で初めて、仙台平野で何百人もの人が流されたと知り鳥肌が立った。私の実家は浜通りで父親は海釣りが好きだった。他の家族や職場とは時間がかかりながらもメールのやり取りができていた。その中で父親の所在だけがはっかりしなかった。真夜中に福島に着いてからも、翌朝職場へ向かうときも落ち着かなかった。ただ、病棟を守っている同僚らに会った時、私も今できることをやらなければと思った。目の前の患者さんが寒くないように布団を重ね、缶詰のお粥を介助した。寝たきりの患者さんのオムツを交換して体位を整えた。ひたすら目の前のことをしていた。

幸い父親は無事だった。避難先から連絡をもらった時全身の力が抜けた。あのような思いはもう二度としたくない。その直後に聞いた冒頭の言葉を今でも忘れられない。いわきの救護へ行ったのは震災５日後だった。冷たい体育館の床に毛布や新聞紙を敷いて約100人の方が生活していた。そのことを思うと今でも胸がギュッと締め付けられる。多くの人に支えられて今生きている。ちっぽけな存在だけれどもこれからも自分にできることを精いっぱいやっていきたい。

東日本大震災を振り返って

看護師　三　浦　将　克

３月11日、その日私は深夜業務を終えて、自宅で就寝していた。仕事の疲れもあり深い眠りについていたと思う。心地よい睡眠から一転し、聞き慣れない携帯電話のエリアメールの音、今まで感じたこともない地響きが起こり、私は眼を覚ました。その瞬間まるでめまいのように、自分で立っていられないような大きな横揺れが起こった。家中の家財と娘の為に飾られていた思い出のいっぱい詰まった雛人形が、次々に倒れ地面に投げ飛ばされているのを横目にしながら、恐怖の中必死に外に逃げ出した。

一瞬の出来事の中、脳裏に浮かんだのが家族のことだった。ちょうどその時、妻と二人の子どもは、家に不在だった。妻のおなかの中には新しい生命も宿っていて、今日が３カ月の受診日だった。家族の安否が心配でたまらず、「すぐにでも連絡がとりたい、しかし電話も繋がらない。どうすればいいのか」考える間もなく、手当たり次第に家族を捜しに出かけた。そして、幸いにも、大地震の最中、幼稚園の駐車場で待機していた家族に巡り会えることができた。不安そうな表情を浮がべる家族を抱き抱え、「生きていてよかった、怪我がなくてよかった」心の底からそう思ったことを今でもはっきり覚えている。

１年６カ月前のあの日から、どれだけの不安と悲しみ、怒りを感じただろうか。どれだけの人に勇気づけられ、助けられたのだろうか。大震災の後毎日を怯えながら、その一方で希望を見つけながら懸命に生活してきた。ニュースや報道、新聞などを目にすれば、記憶の片隅に忘れたくても忘れられない事実がある。しかし、私は前をしっかり見て一歩一歩前進していきたいと思う。家族と共に生活できることの幸せを充分に感じ、子どもの成長を肌で感じながら、笑顔で今も続く大震災の爪痕を乗り越えていきたいと思う。

東日本大震災を振り返って

看護師　斎　藤　貴　子

３月11日午後１時頃、京都市内観光を終え京都駅へ向かう私鉄駅へ向かっていた。午前中から快晴で汗ばむような陽気であったが、駅に向かう頃には“台風でも近付いているのか？”と思うような強い風と雨が吹き付けていた。時間通りについた電車に乗り込み少し経った頃、近くにいたサラリーマンが「東京行き止まってるみたいだな」と携帯電話を見ながら話していたがその時は“またシステムトラブルか？”と聞き流していた。京都駅に着くと確かに電光掲示に〔運行休止〕の文字のみ表示されていた。仕方なく駅構内でぶらぶらしていると午後４時頃、駅入り口で号外に群がる人だかりが出来ていた。その号外を受け取るとそこには『宮城沖地震震度６強』の見出しと共に津波にのまれた町並みや倒壊したビルなどが掲載されていた。しかし号外を受け取った人々同様“また地震か、大変だな”くらいの認識だった。

それでも携帯電話は東日本地域には繋がらず、本日中には帰福出来そうもなく、翌日夜勤の予定もあったため公衆電話から病院へと連絡を入れた。４、５回話し中となったがようやく繋がり福島での地震の凄さを伝え聞いた。その夜急遽取った旅館でＴＶを付けるとどのチャンネルも宮城や岩手の津波による被害を報道していた。そこでようやく被害の甚大さに驚き信じられない思いと福島は大丈夫だろうなという淡い期待を抱いていた。

翌日とりあえず何とかして帰福しなくては思い、新幹線が運行未定なのを承知の上始発から間に合うようにと京都駅に着くと運良く始発から乗ることができた。しかし当然徐行運動のため大幅に時間がかかった。東京駅は西日本とは違い、緊迫した空気と徹夜組を含む大勢の人でごった返していた。すべての電車が〔運行中止〕や〔運行未定〕の状態であったため、携帯電話片手に構内アナウンスに耳を澄ませ運行しそうなものの列に加わった。やっと動き出した電車も徐行と点検のための停止を繰り返していた。どうにか大宮まで京浜東北線で着くことが出来た。大宮駅周辺は比べ物にならないほど緊迫しパニックの人々があちこちで右往左往していた。大宮から高崎線で宇都宮に着く頃には夜21時を回っていた。仕方なくまた宇都

宮に１泊することにした。

ここから先は道路も鉄道も通れないと駅員にも言われていたが翌日東武会津鉄道で会津までたどり着く事が出来た。会津でようやく最後のレンタカーを借りることが出来、地震から２日目には帰宅することが出来た。車で福島に向かう途中、道路が土砂崩れや亀裂などにより寸断されているところや隆起や陥没により大きな段差の所など地震のすさまじさを初めて実感した。

家の事も気にはなったが帰宅してすぐ夜勤のため病院に向かった。病院は物が溢れ返りスタッフの異様なテンションに気押されながらも地震の凄さを感じた。今回の地震を西日本から被災地まで移動して地震の受け止め方の違いをとても考えさせられた。どんなに地震の凄さを伝え聞いても目で見て、体感しないとなかなか受け入れられないものであった。そして今回の長旅で普段どれだけ平和で恵まれた環境で生活していたのかを改めて感じられた。

東日本大震災を振り返って

看護師　菅　野　千　夏

東日本大震災が起こったあの時、私はまだ看護師ではなかった。看護学校を無事に卒業し、国家試験の合格発表を待ちのんびり過ごしていた。あの日は、准看護師試験の合格発表日で手続きを保健所で行い、帰宅途中の車の中で大地震に襲われたのだ。信号が赤で停車していた時、車が縦に揺れ始めた。はじめは、車の故障かと思ったがすぐにそうではないということに気付いた。揺れも大きく、私の前や横のトラックの荷台が大きく揺れ、車が横転し潰されるのではないかと思った。助手席の友人もパニックになり、車から降りようとしていた。すぐに家族と連絡を取り合い、お互いの無事を確認した。携帯電話からの連絡も取りづらく、本当に焦った。母の声を聞けたときは安心したが、実際に会えるまでは心細かった。

その日は停電し、ロウソクの灯りを頼りに過ごした。情報源は携帯のワンセグとラジオ。凄まじい現状を知ったのは、停電が回復してからだった。テレビからの映像は想像を超える信じがたいものであった。次に知るのは、原発事故。原発が爆発したことを知り、ずっと家の中にいるよう母に言われた。家の外に出たのは、本当に日が経ってからのことだったと思う。私の自宅は飯舘村の手前の町だった。原発事故の対応にあたる自衛隊車両や警察車両、見たことのないような緊急車両の数珠続きが毎日続いた。また、空を見上げるとヘリコプターが何機も飛んでいた。また、原発事故周辺の住民の避難先にも指定され、近くの小学校は避難住民でいっぱいだった。

そのような状況の中、看護師国家試験の合格は朗報であった。テレビをつけると悲しい現実と何もできないもどかしい気持ちでいっぱいであったため、本当に嬉しかった。早速、内定が決まっていた友人と相談し当院でボランティアをすることになった。４月から所属する病棟に行った。学生の時に、実習させていただいた病棟でもあったためスタッフの皆さんからも声をかけていただき、心強かった。

ある日の通勤途中、心が温かくなるエピソードが１つあった。通勤道路は相変わらず、自衛隊車両や警察車両がたくさん行き交っていた。仕事に向かうある朝、“ありがとう”と示された布を子供たちが自衛隊車両や警察車両に向かって掲げていたのだ。自衛官や警察官はその光景を目にし、笑顔で手を振っていた。その姿が今でも忘れられない。

東日本大震災から１年６ヶ月が過ぎた。看護師２年目となった私は、奮闘しながらも日々を過ごしている。大震災を経験し、感じたことをこれからも大切にしていきたいと考えている。人と人とのつながりを良好に保ち、人を大切にできる人間でいたい。また、この日常に感謝しながら生きていきたい。この日常があたりまえにならないように意識し、持ち続けることが必要だと思う。そして、看護師としても患者さんやスタッフから必要とされる人間でいられるよう努力していきたい。

東日本大震災を経験して

看護師　橋　川　由理絵

平成23年３月11日、14時46分。その頃、ちょうど病棟では患者さんの午後のケアの時間で、私も病室にいてケアを行っていました。突然ゴーッという地鳴りのような音がした後、大きな横揺れがあり、スタッフはすぐに病棟内の見周りを行いました。見回りをしている間も大きな揺れは続き、不安で大きな声をあげたり、恐くて泣いてしまったりする患者さんもいました。私も、今までに経験したことのない強い揺れから、とても不安な気持ちになり、見回りを行いながらもその場にいたスタッフと手をとり不安な気持ちをおさえていました。

病棟では断水・停電とライフラインの機能が停止し、水が出ているうちに空いている容器やお風呂場へ貯水したり、懐中電気を各部屋につるしたりと工夫をして対応していました。今まで短時間の断水や停電は経験したことがありますが、この震災では復旧まで先が見えなかったため、長期に渡る飲料水や手洗い・洗濯・トイレ等の生活用水の不足や自家発電以外から供給している電気の不足のことを考えると、清潔面や感染面が十分に保たれず、必要な処置が受けられないといった病院としての機能も停止してしまうのではないかと感じました。

しかし、そのような中で、震災によって被害を受けた病院から当病院へ転院してくる患者さんも多く、被害を大きく受けた病院や患者さんから頼られている病院であるという意識に変わりました。

この震災から悲しみや辛さを感じるだけでなく、支えて頂いた周りの人に感謝し、この経験によって得た災害への知恵や備えを大切にして、今後役立てる知識を持ち行動できればと思っています。

東日本大震災を振り返って

看護師　田　巻　悦　子

震災当日、私は日勤のチームリーダーだった。当時は看護師２年目で緊張しながらも、なんとか前半の仕事をこなして後半も乗り切ろうとしていた。その矢先、病棟が揺れ始めた。すぐ止まるだろうと思っていたら、揺れは強まるばかりだった。尋常ではない揺れに焦り始めた。廊下のエアコンが勢いよく落下し、もの凄い音をたてた。私は、個室の女性２人の部屋に入っていた。どうしてその部屋に入ったのかはよく覚えていない。自分で動くことができず怯えている患者さんをみて、私が守らなければいけないという気持ちになっていた。倒れたら危険だととっさに２人の点滴スタンドをつかんだ。立っていることはできずに床に膝をついて揺れがとまるのを待っていた。膝から伝わる揺れは強すぎて、自分の体がふわふわ浮くような感覚だった。このまま、床が抜けて瓦礫の下敷きになり私の人生は終わるのかと考えた。最後に、両親と兄弟に会いたかったなと思いながら、止まない揺れに死を覚悟した。死を覚悟したのはこれが初めてだった。恐怖というよりは、諦めの気持ちの方が大きかった。自分が闘う以前に、自分の力ではどうすることも出来ずにこんな風に死が迎えにくることもあるのだなと妙に納得していた自分がいた。そんな風に考えていたら揺れは徐々におさまっていった。

まだ生きていると感じるのに少し時間がかかった。スタッフらの声が聞こえてきた。みんなの顔を見たらほっとした。チームリーダーらしいことは何一つ出来なかったが、スタッフと協力して自分のできることを精一杯した。その日、病院を出たのは21時ころだっただろうか。私の住んでいる町も停電していたが、自宅に小型発電機があったので家電を少し使うことが出来た。自宅に帰りTVをみたら、名取の津波の映像が映っていた。私は言葉を失った。こんなことが起きていただなんて…。自分も病院で死を覚悟するほどの体験をしていたが、津波で全てのものがのみ込まれていく様のほうが恐ろしく思えた。日に日に明確になっていく犠牲者と行方不明者の数。本当に悲しくなった。生かされた自分に何ができるか考える日々。それは今も続いている気がする。

東日本大震災を振り返って

看護師 森 田 直 子

３月11日、私の勤務は準夜勤だった。ウトウト昼寝をしていて14：45ふと目を覚まし「あ、もう少し寝れるかな…」と目を閉じた瞬間、携帯からの予報アラームと同時にガタンという大きな揺れ。どんどん揺れが大きくなり、部屋の物が散乱、道路では屋根の瓦が落ちる音が鳴り始めていた。止まない揺れにさすがに自宅倒壊の危機を感じ、ダイニングテーブルの下に隠れて叫んでいた母とともに道路に出た。地面も揺れていた。近所の家も揺れていた。電柱も倒れそうになる位しなり、たわむ電線。圧倒的な光景だった。立っていられず母と抱き合ってしゃがみ込み収まるのを待った。収まったと思うとまたすぐ来る余震。揺れながらふと病院が気になってきていた。とりあえず揺れの中自宅に入り身支度を整え、家族の無事を確認して車で自宅を出発。15：00だったと記憶している。出てすぐに車の渋滞。消えている信号機。車でも感じる余震。両親をおいて出てきた心配と１人でいる事の恐怖。車のTVの放送からは津波の危険を知らせる声が止まなかった。只事ではない雰囲気の中、迂回路を行こうと旧４号に入った横目に、４号バイパスが崩れてきた土砂で寸断されているのが見えた。上にあった住宅が斜めに崩れ落ち、土砂に押されたトラックが斜めに傾いて止まっているのが見えた。橋という橋が通行止めではあったが、迂回に迂回を重ね、なんとか病院に17：00に到着。普段の８倍の時間がかかっていた。病院は真っ暗だった。ただならぬ雰囲気のなか私服のまま病棟へ階段で向かう。ナースステーションに到着してすぐにスタッフから「来た～～～～～ !!!! 」と歓声を頂いた。既に沢山のスタッフが集合していた。わらわらと誰かが何かをしていたが、その波に乗れず、落ち着かない。どうしたらよいかわからない。誰もが地に足が付いていない状況。だってここにいる誰もが初めての経験だもの !!!!

とりあえず、落ち着いてやれるべき事をと考える。ふとスタッフを見渡すと日勤のスタッフもまだ動いてくれている。私は家族の無事を確認してから来たのでこうして落ち着いていられるが、家族と連絡も取れず、働いてくれているスタッフはどう思って動いてくれているのだろう？早く家に帰りたいだろうに…と今でも頭が下がる思いである。普段当たり前に使えていた物がことごとく使えない。患者１人おむつ交換するにも照明が無い上に断水のため手も洗えない。トイレも流れない。ないない尽くしの数日間。さらに原子力発電所の爆発とともに放射能への不安が募る中の勤務。遠方の友人や、親戚から福島から逃げなさいと言われ、気持がぐらついたが、独身で子供もいなく、守るべきものがない私はここに残り、出来ることをやろうと考えていた。その時の思い通りに出来たかどうかは分からない。ただ、これから私に出来ることは、この貴重な体験を生かして、次にこのようなことが起こっても落ち着いて行動できる看護師になることではないかと考えている。

私の3.11

看護師 瀬 戸 雅 子

深夜勤務を終え、自宅でボーとコタツでまどろんでいると卒業式に参加し、意気揚々と帰宅した息子は、「これから友達と打ち上げなんだ」と着替えもせずに自転車で勢いよく友人宅へ出かけて行った。14：46、「あれ、地震かな？」と感じたが、そのうち、下から横からと突き上げるようにいつまでも地震は続いた。疲れと眠さでなかなか起き上がれずにいるとさっき出かけて行った息子が、勢いよく戻ってきて「おーい、生きてるか、大丈夫か」と私の安否を気遣ってくれたことが、とてもうれしかった。息子も成長したものだとのんきに構えていたが、夫は、仙台勤務で不在、災害があれば職場待機のため、一人暮らしをしている義母や実母、叔母の安否確認に奔走し、結局我が家は避難所となった。停電で電気も水も止まってしまい夜に向かって「さて、食事の支度をどうしたものか」と悩んだ。オール電化の生活の欠点がもろに出てしまったが、奥に放り込んでいたほこりまみれのストーブに灯油を入れてつけてみると使用可能ということ

が分かりしばらくこれでいけると安堵したのを思い出す。

また、頭の隅には病院の事も気に掛かったが夜勤明けの体には無理が利かずおにぎりとポットを持参し病院で懸命に患者を守ってくれたスタッフへ差し入れし、交代で患者さんの食事介助や日々のケアを手伝った。一番困ったことは、嚥下訓練中の患者に缶詰と水のペットボトル、食べれないときに非常食というのはお互いにとてもキツイな、と思った。また、水が止まってしまったためにトイレの排泄物が流せず、悪臭もひどかった。こんなとき、「水洗トイレって不便なものだな…」と、しみじみ感じてしまった。通勤もガソリンがもったいないからと病院に泊まることが多かったが、皆、気が張っていたせいかどこと無くテンションも高く疲れはピークに達していても一致団結して乗り切ったことが今でも心に残っている。そうそう、やはり一週間も風呂に入ってないとなんとなく自分のにおいや周りのにおいがどうも気になるようで皆寄れば鼻をくんくんと嗅いでいたことがよく出る話題で笑い話となった。

しかし、津波で壊滅的な状況になった浜通りの惨状を見ると笑い話で片付けられず、嫁いで行った友人や家族のことを思うと、胸が痛む。一日も早い復興を、そして元気に働き続けられる職場環境、制度の徹底を国や県にお願いしたい。

それぞれの3.11

看護師　佐　藤　純　枝

３月11日、普段と何も変わらず業務に追われていた。その中で揺れを感じ、はじめは「あっ地震だ。患者さんの所へ行かなくては」と軽い気持ちで病室へ向かった。しかし、揺れは長く激しさを増し立っているのもやっとだった。「いつもの地震より大きかったな」と感じていたが、まさか未曾有の大地震と言われるようなものだとこの時点では思っていなかった。そして、自分も被災者になるとは全く考えてもいなかった。揺れが落ち着き、看護室へ戻るとカルテや点滴などが床に散乱していた。テレビでは大津波の映像が流れていた。私は自分が行えることを他のスタッフと協力し行い、私は特に意識して、少しでも患者さんが安心できるようにと、患者さんに笑顔で声をかけるようにしていた。地震発生から１時間近くたち初めて携帯電話を見た。そこには、家族や友人から安否を知らせるメール、私の安否を心配するメールが何件も入っていた。そのとき、自分が思っている以上に大変な事態になっているのだと感じた。私はその夜、深夜勤務だったため、一度アパートへ向かったが、外は停電し大渋滞、部屋の中は食器や衣類、テレビなどすべてが床に落ち壊れていた。自分ひとりで片付けることを考えるととても辛く悲しい気持ちになった。そのとき初めて体が震え恐怖心がふつふつと沸き、涙が出ていた。その後、断水になり食料の確保も困難になる中、友人が部屋に来てくれ夜勤前と言うのに部屋の片づけを手伝ってくれたり、同じアパートに住む同僚がいつも気にかけてくれたりと人とのつながりに感謝する日々が続いた。

実家には津波で自宅が浸水したと言う親戚が避難してきていた。その時の話を聞くと私の体験は軽いものだったと感じた。また実際に津波被害が大きかった地域を目の当たりにする機会があり胸が痛かった。

東日本大震災の経験は大変なものであったが、家族や友人のありがたさ、命の大切さを改めて考え直し感謝するよい機会になったと思う。福島は原発、放射能問題があり、これから先まだまだ大変だと思うが、助け合い支えあいながら生活していきたい。

3.11　手術室で

看護係長　渡　邉　あゆみ

いつも忙しくて慌ただしいはずの金曜日。なのになぜかその日は、手術が少なく、予定していた手術２件も患者さんの都合で中止の連絡がきた。地震が起きるわずか数時間前の出来事。「嵐の前の静けさだ」とみんなで笑った。そして「きっと、いつもの15時からみに何か（臨時手術）来るよー」と軽く言った言葉が、まさか、こんな事態になるなんて…。

私は、整形外科の手術が終わり、その後片付けをしていた。あまりの大きすぎる揺れに「これ地震??何？」と一緒に片づけをしていたスタッフに聞いたほど。しかし、次の瞬間には「地震だ。しかも、ただの地震じゃない！」私の体のどこかにあるスイッチが入り、妙に冷静になり、頭の中でサイレンがなった。本当に。

３番の部屋では、全身麻酔下で整形外科の手術が行われていた。そこに走った。「患者さんは大丈夫？」みたいなことを言った。と思う。看護師も医師も大勢いたので、ここは大丈夫だろうと判断した。ざっと周りを見渡すと、みんながホールに集まっていて、無事なのを確認できた。手術室内には高額な医療機器がたくさんある。不謹慎にも、命の安全の確保ができた瞬間、高額な物!!と思い、「マイクロ（脳外科手術用顕微鏡）！」そう叫んでいた。大きな揺れが続く中、私が叫ぶか叫び終わるか、という時に、別のスタッフがマイクロ顕微鏡に向かって走っていた。「家族控室は？サプライは？」次から次へと心配になった。まだ大きな揺れが続いている。記録板と紙を持ち、時間を確認し（後に詳細な経時記録が完成する）、すぐ、サプライ、家族控室にむかった。ここまできっと正味１～２分…。そして１－３病棟に走った。手術をしていたのは高校生。その母親は、病室で半狂乱になって泣いていた。手術の状況と無事なことを話すと、「お願いします」と手を握られた。手術は無事終わった。１件しか手術をやってなかったのは、本当に不幸中の幸い、奇跡だった。地震の揺れが落ち着くと同時に、みんなで緊急手術の準備をした。予想できる手術の器械を急いでオートクレープに入れて滅菌した。絶対停電になる…そう思った。ギリギリ停電前に滅菌が完了した。すごい速さだった。地震による緊急手術がなかったのは本当に良かった。

その後、予定手術が１週間中止ということが決まり、さて、私達は何ができるんだ？となった。ガソリンも不足。話し合いの結果、当面３人態勢24時間勤務にしようと大胆なシフト勤務を続行することになる。３人のチームでお泊り勤務をし、緊急手術に備えた。手術がない時は、救急外来や病棟、他の病院からの患者受け入れの応援をしたり、救護班としても活動した。地震から数日間の救急外来は、避難所からの患者でごったがえし、放射線のチェックはしてあるのか！と大混乱。止まない余震、スタッフは疲労とストレスで殺気だっていた。ああ、いろいろあった。３人で過ごした夜、食事を分けあったり、電気のつかないトイレで患者さんと遭遇し励ましあったり、避難所の方に励まされたり、栄養課からいただいた食事に感動したり、水が出て感動したり。今思えば、二度としたくないけど貴重な経験。いろいろな人の力があって、手術ができるんだなあと、改めて思ったのもこの震災だった。

東日本大震災を振り返って

看護師　渡　邉　政　子

東日本大震災から１年が経った今も無残な景色やマスコミの映像が記憶に残っている。数時間の間に多くの命が奪われて生活を引き裂き、長時間の停電、断水、原発、燃料不足と自然災害の恐ろしさを痛感した。福島赤十字病院は、断水と停電の被害を受けたが、自家発電や給水車等の対応がされた。

震災当日は、午後からシネアンギオ室業務を行っていた。激しい揺れの中で循環器のカテーテル検査を行っていたが、すぐには、避難せずに揺れが落ちつくのを待っていたが、停電の為に検査を続けることが困難になり、Dr.が中止の半断をした。患者様に声をかけながら薬品を棚から崩れないように下ろし、また、棚から物が崩れ落ちないように抑えた。余震の間に、検査台にいる患者様をおろし、腕にシーネを巻き、

安全な場所に車イスを誘導した。長く、強い余震が落ちつき、玄関前フロアには、続々とマタニティ教室に来院していた方、外来かかりつけ患者、院外からの地域住民の避難者や救急車搬送患者が集まってきた。私は、震度６強と聞いた時は、驚き、数日前に起こったニュージーランドの地震を思い浮かべ、同じ状況だったら、私達ももう駄目だったかも知れないと思った。

玄関前フロアでは、アンギオ室からの車イスの患者様は、「こんな大きな地震は、はじめてだ」と話された。患者様は、普通に検査を受けていても不安があるのに、このような地震に遭い、どのような気持ちであったかと思う。そのような患者様から、またひと言、「いつも来ている病院にいて良かった」と聞かれた。患者様は、その後エレベーターが使えない為に、副院長の指示と病棟スタッフとの相談で階段で１階から４階まで送ることになった。

救急外来では、副院長をはじめ、医師及び看護職がトリアージをし、病状に応じた必死の治療と処置、声かけが行われた。次々に訪れる患者の対応と外傷よりも心の不安に応えていくことが精一杯の対応であった。当日の外来患者が落ちついていく中、予想される翌日からの多くの患者に備え、各種検査や必要物品の準備等を行った。薬品や物品が配送されないことが予想され、無駄のない使用や対応も検討された。翌日からは、私が担当する救急外来と内科外来では、精神的な不安を抱えた患者や避難所からの患者様の対応を行った。避難患者の声は脅え、仲間が津波に遭い職場に帰宅しなかったことで不眠を訴えていた方の状況を聞いたりした。

今振り返れば、自然災害で最悪な状況だったが、検査中でも適切な判断で患者様を安全に誘導できたことや病院のスタッフのチームワークの良さを発揮できた良い機会だったと思う。数カ月後、他県の日赤病院のスタッフから応援メッセージが届いた。どのメッセージにも温かい励ましの言葉が描写されていて嬉しかった。また、私自身は、他県にいる友人や身内からの電話やメールに励まされたり行政や近隣からの情報に救われる思いだった。人間として看護師として協力し、支援することの重要さを学んだ機会だった。今後、又、自然災害が起きたり、救護活動に参加する機会があるかと思うが、今回の学びを忘れることなく日々の業務や生活をしていきたいと思う。

3．福島県赤十字血液センター

郡山駅献血ルーム看護師たちの対応

―激しい余震のなかで―

福島県赤十字血液センター　名誉所長　渡　辺　岩　雄

2011年３月11日14時46分、大地震は起こった。この時、私は郡山駅構内の献血ルームで献血者の検診にあたっていた。

地震発生と共に駅構内には、「只今、火災が発生しました！至急、南口に避難して下さい！」とのアナウンスが繰り返された。白衣姿のまま成分献血者の腕を抱え、出口へと誘導する看護師さんたち。大声でルーム内の献血者の有無確認に奔走する看護師Aさん。この日は福島での月例業務連絡会出席のため、ルーム所長は留守。事務のＩさんは福島とのすべての連絡手段を断たれ、途方に暮れている。私も取るものも取りあえず白衣姿で献血者ともども階下（ルームは二階）の駅西口前広場へと駆け下りた。絶えず襲う余震。そのたびに人々は左、右へと揺さぶられながら駅構内を走る。

空は鉛色の雲に一面被われ、重圧感を感じる。何処から集まったのか広場を埋めつくす人また人、その数知れず。突如、黒ずんだボタン雪。そして激しい余震と突風。公衆電話には長蛇の列。良く見るとことごとく携帯を片手に持って公衆電話に並ぶという奇妙な光景。突如、列へ割りこもうとする中年男性。後ろの方から「列に並べ！」の大声。これには大きな拍手が起こった。件の男はバツが悪そうに人ごみへと去っていった。

迫りくる暗闇の空間に不安を駆りたてる余震、だが、避難誘導時の「火災発生！」のアナウンスは？　時間は過ぎるも火災関連の情報も、地震についての現状説明もない。不安と不満を叫ぶ甲高い声の嵐。かたや尿意を覚えているのか悲鳴の声に、駅前広場の北端にあるトイレに案内誘導する看護師Bさん。だが、そこにも幾重に順番を待つ人垣。私はずぶぬれの白衣姿で、なすべき策もなく寒さに襲われ、加えて空腹感を覚えていた。

突如、「先生！」と云う看護師Cさんの声。見るとひとりの若い女性が冷たいコンクリートの上にしゃがみこみ、泣きじゃくっている。診ると脈拍は頻数、呼吸は浅く頻回、手指は硬直している。まさに不安、恐怖におののく“過呼吸症候群”の症状。どこから手に入れたのか看護師Dさんの手にはすでにビニール袋が一枚握られていた。その袋を女性の口元にあて、「呼吸をゆっくり」と勧める。再呼吸法が奏功、間もなくして女性は心身共に落ち着きをみせ、笑顔に涙を残し雑踏のなかの人となって行った。

広場の一角に座り込む高齢の女性の姿に看護師Aさんが気付いた。顔面蒼白、脈拍微弱、冷や汗、手指振戦がみられる。未だ昼ご飯を食べていないという。「低血糖状態」が考えられる。しかし駅構内店舗へは行けない。やむを得ず、自販機でスポーツドリンクを求めようとしたが、停電で販売停止とのこと。「何かクスリを服用していない?」との問いに、かすかな声で「糖尿」と話す言葉を耳にした。女性はバッグの底から粉末剤を見つけ出し、「水が欲しい」と云う。しかし飲料水はまったく見当たらない。この時すでに、看護師Eさんは駅前交番に駆け込み、警察官2名とともに緊急用飲料水のボトルを手にして帰って来た。彼女の機転には驚かされた。時間の経過とともに低血糖の症状も改善がみられ、会話もスムースとなり，礼を述べつつ立ち去って行った。暗さのため互いの識別もままならぬ状況となった。依然として地響きは起こり、またボタン雪は風に舞い降り続いた。

震度６という未曾有の地震、そして度々繰り返す余震にひるむことなく見せた看護師さんたちの的確な判断力と、その機敏な対応の姿には赤十字を担う人材としての心を、改めて垣間見る思いがした。

しかし、一方、何らかの愁訴がある人たちが現れるかもしれず、その緊急時の対応としての医薬品、また医療の場として在り処を示す指標（赤十字標章など）の設置を考え、駅関係者へルームへの入室を願った

が、一言のもと断られた。後日、献血ルーム、そして駅庁舎のうけた地震による損壊は想像を絶するもので､その修復には２ヶ月を要したことを耳にし､あの時うけたルームへの入室拒否の対応は止むを得なかったものと思えた。

余震に怯えつつ過ごした３月11日。それが、更に今日なお多くの問題を残すこととなった東京電力福島第一原発事故、続いて水素爆発が起きようとは考えも及ばなかった。

なお、献血ルームでの検診業務は震災２ヶ月後の５月９日再開された。

血液事業と震災

福島県赤十字血液センター　非常勤嘱託医　坪　井　正　碩
（当時：福島県赤十字血液センター　所長）

あの巨大地震と繰り返し襲う余震のもとで、献血者誰ひとり怪我を出さず無事に済んだことが非常に良かったと思うと同時に安堵した。

福島所内と会津所内及びいわき所内は金曜日が休館日であったが郡山駅献血ルームでは成分献血中一人、このままでは危険と判断し残血有りでも抜針し事なきを得た。ルームにいた献血者全員を無事に郡山駅前広場に避難誘導した。

また、献血ルームの天井部にコンクリートの梁(約3ｔ)が剥離してダクトで止まった。もし天井がうち抜けたら大惨事になるところであった。後で聞いてこれも不幸中の幸いであった。

また、県内で４台の移動採血車が献血業務を実施中であった。福島管内の移動採血車２台とも穿刺中は一人であったが強い揺れの中、看護師が献血者の体と腕を押え、抜針担当看護師がタイミングをはかり素早く抜針した。

いわき管内の移動採血車は海岸から2.4㎞のスーパーで実施していたが、バスのラジオから大津波警報発令(高さ７ｍ)の放送が流れ、採血中止と大津波警報を知らせるため、バスの拡声器(マイク)でアナウンスを実施し無事にいわきセンターに帰所している。

会津管内のバスもうまく抜針できたとの報告があった。

その後、本県では原発事故の影響も大きく４月17日まで採血を休止し、その間看護師は救護所の救護業務に当った。放射線の対応は、原発30㎞圏内の原町供給出張所は本部の指示で12日閉所した。原町管内はもとより県内の医療機関の供給に際しては、本部より送付された線量計を携行して、その業務に当たった。

また、いわきセンターに貯留保管していた新鮮凍結血漿(FFP)は北九州に無事移管することができた。

その間の輸血用血液は他県からの応援によることになった。

一方医療機関への供給は全国血液センターのネットワークを最大限発揮し、24時間の搬送体制のもとに医療機関からのニーズに完璧に応えることができた。

全国の血液センターの支援に感謝するとともに、福島県血液センター全職員の働きに敬意を表します。

震災を振り返って

福島県赤十字血液センター　事業副部長　兼　総務課　三　浦　　一
（当時：福島県赤十字血液センター　総務課長）

今まで経験したことない非常に長く続いた大きな揺れ、建物全体がきしむ音に大変な事が起きていると思うと同時に恐怖心に体全体が包みこまれた。強い余震がある度に携帯に響く悪魔のような警告音が耳にこびりついたのを鮮明に記憶している。

さらに福島県は福島第一原子力発電所の爆発事故に追い打ちをかけられ、いまだ復興が進んでいない状況にある。

当時、採血業務休止中の看護師さんは県内の救護所において、日赤救護班とともに、血圧測定、体温測定、健康相談、こころのケアなど避難者に寄り添って、採血業務再開の前々日４月16日までその活動に参加している。

他県への支援活動としては、日赤福島県支部の要請を受け事務職員２名が３月17日福島市内のガソリンスタンドの協力を得たガソリン200ℓを、水没した道路を迂回しながら、石巻赤十字病院に夕方６時30分無事届けてくれた。

また全国から送られてくる支援物資を支部職員とともに、積み下ろしの作業したことなど、災害救護業務に携わったことは、貴重な経験であり赤十字職員としての使命を改めて深くこころに刻み込まれた。

また、今後の震災に備えて、ガソリンをはじめライフラインの確保など解決しなければならない課題が惹起されたと思う。

本部をはじめ全国の血液センターからの支援に対して改めて深く感謝申し上げます。

震災直後の会津血液センターの状況

福島県赤十字血液センター　献血課長　大　友　裕　志
（当時：福島県会津赤十字血液センター　管理課長）

震災が発生した平成23年３月、私は会津血液センターに配属されていた。自宅が福島市だったので家族を残し、単身生活を送っていたが、偶然、震災当日は振替休日で実家に帰っていた。

翌々日、勤務地の会津に戻ったが、会津若松市内は、福島市とは比較にならないほど穏やかであった。でも、それも束の間のことであり、同時に発生した予想もしない、あの原発事故の影響により双葉郡などから多くの避難者を会津地区が受け入れることになる。

会津センターは、施設および採血機器等に損傷がなかったため、献血者の受入れは可能であったが、東北ブロック血液センターの施設の被害が大きかったこと、および道路事情等により４月24日まで献血の受入れを休止した。

一方、血液の供給面では、震災翌日の12日の土曜日は、医療機関から血液センターへは１件の発注もなかった。ないということは血液センターに連絡が取れないからかと、心配したが、ほどなく払拭された。その後の対策としては、当分の間、複数の緊急出動に対応するため、血液センター内の駐車場にタクシー２台を常時待機させ、万全の供給体制を敷いた。

発災後、１週間程度経過してからだと思うが、会津センターは一時、会津方部に派遣された救護員の宿泊施設になった。最初に派遣されて来たのは、日赤山形県支部の医師をはじめ６名だった。彼らは、活動終了後、会津センターに戻り、毎晩、献血者用ロビーで翌日の打ち合わせを行っていた。シャワーも完備されていたので看護師などにとっては、テント宿泊よりも重宝したであろう。

業務を休止した会津センターの看護師のうち嘱託職員と臨時職員は、一時自宅待機を指示、正職員は血液の供給業務、いわゆる医療機関までの血液の搬送などに携わった。

３月20日以降は、日赤福島県支部と協議し救護班の支援に看護師を日々２名派遣することになった。支援の内容は、避難者の血圧、体温測定、避難者の相談相手など救護班のサポートとして活躍した。

最初の頃の記録を見ると、原発事故により浜通り方面から会津地区へ避難民が続々と入りはじめ避難場所も多くなったため、連続して21日間救護場所へ派遣した。血液センターの看護師が避難者と接し、彼らの率直な思いを共有したことは貴重な体験になった。

平成23年６月のある日、会津若松市内の街頭献血会場では、避難者が献血に協力する姿が見られるようになった。受付した時は、母親と娘二人の家族だったが、動機を聞いてみると「この地でお世話になって、何もできないので献血ぐらいなら」ということである。住所は、双葉郡大熊町になっていた。長い避難生活で心身ともに疲れ果てていても献血に協力する姿は、本当に頭が下がる思いであったことを今でも心に強く印象に残っている。

あの時を振りかえって

福島県赤十字血液センター　推進課長　金　子　健　一
（当時：福島県いわき赤十字血液センター　管理課長）

大地震発生から３日後、福島第一原発で２度目の爆発事故が起きた。それまで24時間営業していた近くのコンビニもシャッターを閉め、賑わっていたスーパーや頼りのガソリンスタンドまでも同様に閉店し、医薬品などを納める業者なども避難したとの情報が入って来た。

このような危機的な状況が迫る中、地域の医療機関が患者の治療を続けている以上、我々も残って必要な血液をきちんと届けようという士気が職員間には高まっていた。

このいわき赤十字血液センター（以下、血液C）の姿勢は、地域の医療機関に大きな信頼感を与えることとなったが、水道は断水したままの状態であり、飲料水は確保できても入浴することはできず、帰宅しても食糧や寝床も確保できないなど血液C職員も大変な状況の中での対応だった。

３月23日、いわき市保健所の献血担当者と電話で状況確認をしていたところ、市内の避難所となっている小中学校などの体育館には、たくさんの被災者が来ているが、放射能汚染の不安からいわき市には他の地域からの救護班が入って来ていない。

被災者の中には持病を抱えている人、不自由な生活で体調を崩している人など、数少ない市の保健師ではとても対応しきれない状況にあるという悲痛な叫びだった。

この話を聞いた翌日、血液Cでは自主的に看護師を中心とした数名からなる救護班を２班編成し、保健所に出向いて指示された避難所での活動を二手に分かれて開始した。

血液Cの職員は、献血活動の際に着用するジャンパーを着用しただけの服装だったが、避難所に入るとジャンパーの赤十字マークを見たリーダー格の人から「赤十字の人達が来てくれました！」と喜びに満ちた声で紹介され、安堵の表情を浮かべる人も数多く見受けられた。

血液Cの職員は、避難所に隙間無く座っている数多くの被災者ひとり一人に声を掛けて回り、血圧測定や健康チェック、薬が必要な人や体調を崩している人がいないかの聞き取り調査、男性職員は、お年寄りの要望に応えて肩を揉んであげるなど、少しでもお役に立てればという気持ちで活動していたが、周囲に頼れる人がいないお年寄りに頼まれてオムツを交換してあげた看護師もいた。

帰り際、「明日も来て欲しい」と多くの人に頼りにされたが、市内には、まだ手付かずの避難所が数多く残っており、保健所からの指示も翌日には別な施設へ行かざるをえない状況だったことが心残りだ。「昨日のあの人達はどうしたであろうか」職員の間では被災者のその後を気遣う声が聞かれた。

後日、いわき市内の避難所に出向いて救護活動を行ったのは、血液Cの職員が初めてだったことを保健所から聞かされ大変感謝されることとなった。

いわき市は、４月11日にも再び震度６弱の地震に見舞われたが、その後、徐々にライフラインも復旧し、ようやく移動採血車が再稼働できたのは、大震災から実に２ヶ月余り経過した５月15日㈰のことだった。

この日、市内のスーパー前に配車した２台の移動採血車には多くの市民らが駆けつけ、受付時間が終了するまで献血者が途切れることは無かった。

「誰かのために、今、自分が出来ることを！」一様に無言で並ぶ献血者の真剣な眼差しが、そう語っていたことを今も忘れてはいない。

東日本大震災後の対応

福島県赤十字血液センター　採血課長　渡　邉　美　奈

平成23年３月11日、テレビから緊急地震速報が流れ、間もなくこれまで経験したことがないような強い揺れを感じ、その揺れは長く続いた。「これまでの地震と違う」そう思いテレビの電源を入れた。映像に映し出された光景は、信じがたいものだった。

その日、移動採血車は福島で３台、会津で１台、いわきで１台稼働していた。固定施設は、金曜日だったので、郡山のルームだけが稼働していた。職員の安否はどうか、献血者の方は無事なのか、全く情報がわからない状況で、不安だけが募った。遅い時間になり、電話とメールで、移動採血車はセンターに戻り、職員も献血者も無事であったことがわかり、ほっとした。

翌日からの採血業務は中止となり、職員は自宅待機となった。被害が明らかになるにつれ、津波の被害を受けた方、原発周辺の住民の方が福島を始め、郡山、会津若松、いわき市にも大勢避難されていた。血液センターには看護師はいるが、採血業務はできない。避難所には、救護を必要とされている方がたくさんいらっしゃる。私達は、支部の要請により、避難所での健康相談を実施することになった。自宅待機が続いてから２週間が過ぎた頃だった。職員は災害を受けた方に接するのは初めてだったので、支部の課長からガイダンスを受け、注意点や自分たちの役割を学んだ。医師が同行する医療班ではなかったが、血圧の測定、避難されている方の困っていること、健康状態の報告等情報を伝達する役割を担った。福島、会津、いわき、郡山に所属する看護師がそれぞれの場所で健康相談を実施した。郡山所属の看護師は、福島での活動を行った。職員は皆、初めての経験にも関わらず、誠心誠意、避難者の方に接して対応をしてくれた。

私たちの健康相談は、避難所の閉鎖と採血業務の開始によって、終了することとなった。余震の心配をしながら、福島では４月27日に所内から採血を開始した。

震災から４年が過ぎ、多くの影響が残っている一方で目に見える傷跡はなくなっている。一日も早い、復興を願う毎日である。

震災と郡山供給出張所の対応と状況について

福島県赤十字血液センター　供給課長　平　野　良　紀
（当時：福島県赤十字血液センター　郡山供給出張所長）

震災当時、郡山供給出張所は、職員が、10名（内宿直担当者３名）で業務を遂行し、郡山市朝日にある７階建の１階部分のテナントとして入居していた。

担当供給地域は、郡山市、本宮市、須賀川市、白河市など福島県の県南地区を担当し、平成22年度の供給量は、赤血球製剤は41,827単位、血漿製剤は18,404単位、血小板製剤が41,000単位で、福島県内の供給量の約40%を占めていた。

平成23年３月11日14時46分に宮城県牡鹿半島沖を震源とする東日本大震災が発生した日は、金曜日とあって、赤血球製剤が112単位、血漿製剤が60単位、血小板製剤は125単位と供給量は少ないものの、平田村、本宮市、須賀川市、白河市、矢吹町など多くの医療機関から発注があり、午後の供給は、１名を残し他の職員は配送にあたっていた。

発生直前に、施設内の携帯電話から聞きなれない緊急地震情報の不気味な音が鳴り響き、何が起きたのか一瞬とまどっていたところ強い揺れが発生した。ただちに屋外に退避、空は15時前なのに夕方のように暗く、濃い灰色で、風は強く吹き雪混じりであった。

近所の小料理屋の屋根の瓦がけたたましく音を立て道に落ちてきて、店員も飛び出してきた。郡山市の震度は６弱でとても立っていれる状況でなく、駐車場のフェンスに掴って揺れが収まるのを待った。

余震が続く中、郡山市内の配送に行っていた職員が今にも泣き出しそうな顔で戻ってきて、道がうねり、建物が大きく歪み自分のところに倒れてきそうで恐ろしかった等々市内の様子の報告を受けていると、もう１名の職員も戻って来た。３人で施設内に入ると、低温作業台、冷蔵庫、冷凍庫は大きく動いていたが転倒はなく血液製剤の破損はなかった。しかし、システムのプリンターは落下し、棚は倒れ物が散乱し足場がない状態であり、建物の天井、柱、壁に亀裂が入っていた。また、電気は停電とはならなかったが、水道が断水していた。後に、血液製剤用の氷は、福島センターより毎日搬送して対応することになる。

このような状況を福島センターに報告するために連絡を取ろうと試みたが、固定電話は通じなく、携帯電話で何回も試みた後、やっと連絡が取れたのでしばらくの間、回線を切らずに連絡を取り合った。

また、白河厚生総合病院の駐車場に持ち出し血液を搭載し待機させていた車両を、今後の状況を考慮し、いったん郡山供給出張所に戻したが、白河厚生総合病院から須賀川市の藤沼湖が決壊し、人が生き埋めになっている。また、負傷者も何人か出ているので、血液をある程度在庫しておきたいとの連絡が入った。しかし、高速道路が通行不能であったことから、緊急走行で裏道に詳しい職員２名で血液製剤を搭載し白河厚生総合病院に向かったところ、約１時間で到着し血液製剤を届けることができ予想より早かったと感謝された。

当日の夜間は、通常１名での宿直体制であるが緊急時に備え２名体制で対応したが、余震が起こるたびに建物が軋みとても建物内部での当直は不可能であったことから、駐車場に車両を止め、携帯電話とPHSを持参し朝まで待機することにした。駐車場のあちらこちらに車両内で不安な夜を過ごす人々の光景が見られた。なお、夜間の血液の発注はなかった。

また、福島、宮城、岩手の翌日からの血液製剤の発注に対応すべく、東京都から血液製剤を搬送することになり、中継担当として郡山供給出張所も加わりリレーで岩手まで搬送することになった。東日本高速道路㈱に確認したところ、緊急車両のみ高速道路の通行を許可するとのことであったので、矢板インターで３月12日の午前４時30分に東京都センターと中継を行うことにした。

矢板インターに向かった職員の話では、行きは通行車両はなく、街灯は消え真っ暗で道路はうねり、橋の部分は段差がありとても通常走行できる状況でなく、ところどころで停車し確認しながらの走行であったそうだ。しかし、帰りは東京方面から、警察車両、消防車、救急車、自衛隊車両等が隊列を組み走行していたので、その間に入り走行できたので少し不安が取れ走行できたとのことであった。この血液製剤のリレーは、２カ月以上毎日続けられた。

翌日からの対応では、車両に入れるガソリンは緊急車両にのみ給油所で給油が可能であったことから支障はなかった。しかし、職員の車両には燃料を給油できなかたことから、通勤は徒歩、自転車、乗り合わせ等で対応した。また、飲み水、食糧については、被害の少なかった会津、三春地区の職員が自家用車で搬送して対応した。

その後、ビルの管理人から上の階の通路には、コンクリート壁が壊れ、破損した塊があちらこちらに転がっているとのことであった。この様な状況から建物の亀裂状況を市役所に依頼し確認をしたところ、危険な状況であるとのことであったので、近くのアパートの一室を借り電話、FAXを設置し夜間の待機場所として使用することになった。また、血液製剤については最低限の量を残し福島センターに移動させた。

その後、施設の移転先の物件を探すことになり平成24年３月に現在の場所の郡山市備前舘に移転することになる。

血液製剤の供給状況は、３月12日は、赤血球製剤が48単位、血漿製剤が０単位、血小板製剤は85単位。３月13日は、赤血球製剤が16単位、血漿製剤が０単位、血小板製剤は40単位。３月14日は、赤血球製剤が60単位、血漿製剤が０単位、血小板製剤は120単位。３月15日は、赤血球製剤が26単位、血漿製剤が９単位、血小板製剤は120単位と少なかった。月別での供給量は、３月12日から３月31日までが赤血球製剤が1,563単位、血漿製剤が233単位、血小板製剤は1,430単位。４月１日～30日までは、赤血球製剤が3,179単位、血漿製剤が1,253単位、血小板製剤は2,790単位と通常の約２週間分の供給量と少なく、医療機関への血液製剤の供給が滞ることはなかった。現在でも、震災前までの供給量にまでには至っていない。

また、福島第一原子力発電所の事故による職員の健康管理からフイルムバッジを付け業務にあたり、被

曝線量を管理していた。

最後に、職員の中には家屋が全壊、半壊し避難所で生活して居たにも関わらず血液製剤の供給業務にあたり、未曾有の大災害のなかで供給業務が滞ることなく遂行できたことに対し職員みなさんに感謝申し上げます。

東日本大震災時における福島県内の血液製剤供給状況について

福島県赤十字血液センター　いわき出張所長　村　田　一　也
（当時：福島県赤十字血液センター　供給課長）

【はじめに】

三陸沖を震源とする東日本大震災は、平成23年３月11日14時46分に日本における観測史上最大のM9.0を記録し、岩手県、宮城県、福島県浜通りを中心に津波及び東京電力福島第一原子力発電所等の甚大な被害を与えた。福島県内の血液センター各施設においては、建物の破損、損壊、断水、電話やFAX等の通信が途絶えるなどの影響が生じた。また、献血運搬車等車両の燃料確保に苦慮する状況が続いた。

血液製剤の供給状況については、日本赤十字社血液事業本部を中心とした広域的な需給管理体制のもと、全国の血液センターからの支援、協力を受け、過不足なく安定供給を堅持することができた。

【状況・対応】

１．震災直後から採血業務を中止せざるを得ない状況が約１カ月間続いた影響により、平成23年３月19日から同年５月15日までの約２カ月間、全国の血液センターから支援された血液製剤を東京都赤十字血液センターに集約し、その後、福島県、宮城県、及び岩手県の各血液センターへ引渡しを行った。赤血球製剤の供給実績については、震災直後の１週間で１日当たり約200単位（震災前は、平日１日当たり約400単位）であったが、４月以降は約400単位と震災前の状況へ戻りつつであった。血小板製剤の供給実績については、震災直後から１日当たり約200単位であったが、４月の中旬以降は震災前の供給実績となった。

２．平成23年３月12日に東京電力福島第一原子力発電所事故が発生し、同発電所から半径約20km圏内地域に避難指示が出された直後から、原町供給出張所（同発電所から半径約25kmに立地）では、保管する血液製剤在庫を福島県赤十字血液センターに管理換えした。その後は、緊急持出血液を車載した献血運搬車及び担当職員を相馬市内に待機させ、必要に応じて医療機関へ供給する体制を整えた。
なお、供給にあたっては、血液事業本部から配布された線量計を携帯して業務にあたった。

３．平成23年３月15日に東京電力福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内に屋内退避指示が出されたことから、その後の避難退避区域の拡大を見据えた対応として、福島県いわき赤十字血液センターで保管する新鮮凍結血漿製剤の内6,517本を福岡県北九州赤十字血液センターへ保管換えした。

【結果・考察】

赤血球製剤の確保にあたっては、平成23年５月１日から献血の受入れが可能な市町村へ献血バスを配車し、採血業務を再開した。血小板製剤の確保に当たっては、同年４月18日から県内の固定施設において採血業務を順次再開した。しかし、震災等の影響により、依然として浜通り地方の市町村では献血の受け入れが再開できない状況が続いていることから、福島県内における安定供給に必要な血液量を確保するための方策や血液製剤在庫動向の注視が重要であると考える。

活動資料集

福島県内で活動した日赤救護班及び日赤DMAT

	施　設　名	活　動 開始日	活動終 了日時	日数	班種	医師	看護師	薬剤師	主事	支部 職員	合計	県北地域	会津地域	一時帰宅	その他 地　域	活動場所・対象住民
1	日本赤十字社医療センター	3月11日	3月11日	1	DMAT	1	2	0	2		5	県北地域			南相馬市、 新地町	南相馬市立総合病院、新地町
2	福島赤十字病院	3月11日	3月13日	3	DMAT	1	2	1	1		5	県北地域			南相馬市	南相馬市立総合病院
3	長野赤十字病院	3月12日	3月12日	0	DMAT	2	3	0	2		7	県北地域				福島県立医科大学
4	名古屋第一赤十字病院	3月12日	3月13日	2	dERU	1	3	0	2		6	県北地域			新地町	新地町
5	名古屋第二赤十字病院	3月12日	3月13日	2	dERU	1	3	0	2		6	県北地域			新地町	新地町
6	長岡赤十字病院	3月12日	3月13日	2	DMAT	1	2	0	2		5					福島県立医科大学
7	高知赤十字病院	3月12日	3月13日	2	1班	1	4	0	4		9	県北地域			田村市	福島県田村市・石巻赤十字病院
8	横浜市立みなと赤十字病院	3月12日	3月13日	2	DMAT	2	1	0	2		5	県北地域			新地町	新地町
9	高松赤十字病院	3月12日	3月14日	3	dERU	2	7	1	5		15	県北地域				田村市総合体育館
10	長浜赤十字病院	3月12日	3月13日	2	1班	2	3	0	3		8	県北地域			相馬市、 川俣町	はまなす館他
11	岡山赤十字病院	3月12日	3月13日	2	1班	1	2	0	4		7	県北地域				済生会川俣町病院
12	前橋赤十字病院	3月12日	3月13日	2	DMAT	2	3	0	3		8					福島県立医科大学
13	福島赤十字病院	3月12日	3月13日	2	1班	1	3	0	2		6	県北地域			相馬市、 川俣町	相馬スポーツアリーナ、済生会川俣病院
14	広島赤十字・原爆病院	3月12日	3月13日	2	1班	1	3	1	4		9	県北地域				川俣町内、川俣町飯坂小学校
15	鳥取赤十字病院	3月12日	3月14日	3	DMAT	1	3	0	2		6				福島空港	福島空港
16	大津赤十字病院	3月12日	3月15日	4	DMAT	1	2	0	2		5				福島空港	福島空港
17	松山赤十字病院	3月12日	3月13日	2	1班	1	3	0	4		8	県北地域				福島県支部・石巻赤十字病院
18	前橋赤十字病院	3月13日	3月15日	3	DMAT	2	3	0	2		8	県北地域				福島県立医科大学
19	福島赤十字病院	3月14日	3月14日	1	2班	1	3	1	2		7	県北地域				あづま総合体育館
20	福島赤十字病院	3月14日	3月14日	1	3班	1	2	1	2		6	県北地域				福島高校
21	鶴岡市立庄内病院(山形県支部)	3月15日	3月16日	2	2班	2	3	1	4		10	県北地域				あづま総合体育館、県立福島工業高校
22	福島赤十字病院	3月15日	3月15日	1	4班	1	3	1	1		6	県北地域				あづま総合体育館、伊達ふれあいセンター
23	横浜市立みなと赤十字病院	3月15日	3月18日	4		2	3	0	4		9	県北地域				あづま総合体育館
24	長浜赤十字病院	3月16日	3月16日	0	救護班											放射線下での活動見送り帰還
25	福島赤十字病院	3月16日	3月16日	1	5班	1	3	1	2		7				いわき市、 郡山市	いわき市小名浜第二中学校、郡山市ビッグパレット
26	福島赤十字病院	3月16日	3月16日	1	6班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館
27	福島赤十字病院	3月17日	3月17日	1	7班	1	3	1	2		7	県北地域				あづま総合体育館
28	福島赤十字病院	3月18日	3月18日	1	8班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館
29	北村山公立病院(山形県支部)	3月18日	3月20日	2	3班	2	2	0	4		8		会津地域			河東体育館、新鶴体育館、新鶴公民館、あやめ荘、本郷農村環境改善センター、 高田体育館
30	福島赤十字病院	3月19日	3月19日	1	9班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館
31	武蔵野赤十字病院	3月19日	3月22日	4	10班	2	3	1	2		8	県北地域				あづま総合体育館
32	山梨赤十字病院	3月19日	3月22日	4	3班	1	3	0	5		9	県北地域				あづま総合体育館
33	福島赤十字病院	3月20日	3月20日	1	10班	1	1	0	1		3	県北地域				福島高校
34	長浜赤十字病院	3月20日	3月22日	3	3班	2	3	0	2		7		会津地域			河東体育館、猪苗代体育館、本郷農村環境改善センター、高田体育館、あやめ荘
35	山形県立河北病院(山形県支部)	3月21日	3月23日	3	4班	2	2	1	3		8		会津地域			河東体育館、新鶴公民館、新鶴体育館、あやめ荘、猪苗代体育館、磐梯青少年交流の家
36	福島赤十字病院	3月22日	3月22日	1	11班	1	2	1	2		6	県北地域				福島市パルセいいざか
37	京都第二赤十字病院	3月22日	3月24日	3	4班	1	4	0	4		9		会津地域			猪苗代体育館、磐梯青少年交流の家、磐梯町町民公民館、リゾートイン磐梯、河東体育館、新鶴公民館・構造改善センター
38	大津赤十字病院	3月22日	3月24日	3	5班	1	3	0	4		8		会津地域			本郷農村環境改善センター、高田体育館、あやめ荘、新鶴体育館
39	横浜市立みなと赤十字病院	3月22日	3月25日	4	8班	1	3	1	2		7	県北地域				自治研修センター、福島商業高校、福島北高校、福島西高校、十六沼体育館、 パルセいいざか、福島第三中学校、福島テルサ
40	芳賀赤十字病院	3月22日	3月25日	4	5班	1	4	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所

	施　設　名	活　動 開始日	活動終 了日時	日数	班種	医師	看護師	薬剤師	主事	支部 職員	合計	県北地域	会津地域	一時帰宅	その他 地　域	活動場所・対象住民
41	福島赤十字病院	3月23日	3月23日	1	12班	1	2	1	2		6	県北地域				本宮高校
42	福島赤十字病院	3月24日	3月24日	1	13班	1	2	1	2		6	県北地域				桑折町睦合ふれあい館、伊達崎公民館、福島市創価学会会館
43	長浜赤十字病院	3月24日	3月25日	2	6班	1	3	0	2		6		会津地域			本郷農村環境改善センター、高田体育館、あやめ荘
44	日本海総合病院(山形県支部)	3月24日	3月26日	3	6班	1	2	1	3		7		会津地域			河東体育館、高田体育館、本郷農村環境センター、新鶴公民館・構造改善センター
45	福島赤十字病院	3月25日	3月25日	1	14班	1	2	1	2		6	県北地域				飯坂学習センター、吉井田学習センター、蓬莱学習センター
46	舞鶴赤十字病院	3月25日	3月27日	3	5班	1	3	0	4		8		会津地域			河東体育館、猪苗代体育館
47	山梨赤十字病院	3月25日	3月27日	3	3班	1	3	0	5		9	県北地域				あづま総合体育館
48	足利赤十字病院	3月25日	3月28日	4	7班	1	4	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
49	福島赤十字病院	3月26日	3月26日	1	15班	1	2	1	2		6	県北地域				福島大学、福島西高校、福島北高校
50	大津赤十字病院	3月26日	3月27日	2	7班	1	3	0	4		8		会津地域			新鶴体育館、旧赤沢小学校、高田体育館、あやめ荘
51	米沢市立病院(山形県支部)	3月27日	3月29日	3	7班	1	5	0	4		10		会津地域			本郷農村環境改善センター、磐梯青少年交流の家、裏磐梯診療所
52	福島赤十字病院	3月28日	3月28日	1	16班	1	2	1	2		6	県北地域				本宮高校、福島テルサ
53	長浜赤十字病院	3月28日	3月29日	2	8班	2	3	0	2		7		会津地域			新鶴体育館、高田体育館、あやめ荘、新鶴公民館、新鶴高齢者福祉センター
54	京都第一赤十字病院	3月28日	3月30日	3	6班	1	5	0	4		10		会津地域			河東体育館、猪苗代体育館
55	津久井赤十字病院	3月27日	3月30日	4	10班	1	3	0	4		8	県北地域				あづま総合体育館
56	大田原赤十字病院	3月28日	3月31日	4	8班	1	4	1	1		7	県北地域				あづま総合体育館、二本松旧針道小、戸沢住民センター、新殿住民センター、 二本松太平住民センター、石井住民センター
57	福島赤十字病院	3月29日	3月29日	1	17班	1	2	1	2		6	県北地域				二本松市　城山第2体育館、岳下住民センター、杉田住民センター
58	福島赤十字病院	3月30日	3月30日	1	18班	1	2	1	2		6	県北地域				二本松市　木幡住民センター、太田住民センター、旧下太田小学校
59	山形市立病院済生館病院(山形県支部)	3月30日	4月1日	3	8班	1	1	1	3		6		会津地域			河東体育館、リゾートイン磐梯、磐梯青少年交流の家、裏磐梯診療所、活性センター
60	横浜市立みなと赤十字病院	3月31日	4月2日	3	11班	1	3	1	4		9	県北地域				あづま総合体育館、二本松市東和第一体育館、東和文化センター、 東和生きがいセンター、二本松市住民センター、同体育館、岩代第二体育館
61	大津赤十字病院	3月31日	4月2日	3	9班	1	3	0	2		6		会津地域			猪苗代体育館、河東体育館
62	芳賀赤十字病院	3月31日	4月3日	4	9班	1	4	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
63	北村山公立病院(山形県支部)	4月2日	4月4日	3	9班	1	1	1	3		6		会津地域			磐梯青少年交流の家、河東体育館
64	山梨赤十字病院	4月2日	4月5日	4	5班	1	3	0	2		6	県北地域				あづま総合体育館、福島北高校、十六沼体育館、福島商業高校
65	長浜赤十字病院	4月3日	4月5日	3	10班	2	1	0	3		6		会津地域			※血栓エコー検査、猪苗代体育館、河東体育館、高田体育館、新鶴体育館、赤沢小学校、 農業改善センター
66	京都第二赤十字病院	4月3日	4月5日	3	7班	1	3	0	4		8		会津地域			河東体育館、猫魔ホテル、猪苗代体育館
67	足利赤十字病院	4月3日	4月6日	4	10班	1	4	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館、パルセいいざか、二本松杉田住民センター、同体育館、 岳下住民センター、城山第二体育館
68	山形県立河北病院(山形県支部)	4月5日	4月7日	3	10班	1	1	1	3		6		会津地域			会津地域避難所等
69	長岡赤十字病院	4月5日	4月8日	4	7班	2	3	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館、福島商業高校、二本松住民センター、同体育館、石井住民センター、 大平住民センター
70	京都第一赤十字病院	4月6日	4月8日	3	8班	1	3	0	4		8		会津地域			河東体育館、猫魔ホテル、猪苗代体育館
71	大田原赤十字病院	4月6日	4月9日	4	11班	2	4	1	1		8	県北地域				あづま総合体育館
72	鹿児島赤十字病院	4月7日	4月10日	4	1班	2	3	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館、パルセいいざか、十六沼体育館、福島大学、北信支所、 清水学習センター
73	米沢市立病院(山形県支部)	4月8日	4月10日	3	11班	1	2	0	3		6		会津地域			河東体育館、猫魔ホテル、猪苗代体育館、磐梯青少年交流の家
74	水戸赤十字病院	4月8日	4月11日	4	4班	1	3	1	4		9	県北地域				あづま総合体育館
75	長浜赤十字病院	4月9日	4月11日	3	10班	2	3	0	3		8		会津地域			河東体育館、猫魔ホテル、猪苗代体育館
76	芳賀赤十字病院	4月9日	4月12日	4	12班	1	4	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
77	八戸赤十字病院	4月10日	4月13日	4	7班	1	3	1	4		9	県北地域				飯坂地区体育館、飯坂支所、吾妻支所、敬老センター、パルセいいざか、十六沼体育館、 杉田住民センター、岳下住民センター
78	山形県立新庄病院(山形県支部)	4月11日	4月13日	3	12班	1	1	1	2		5		会津地域			河東体育館、新鶴高齢者福祉センター
79	山梨赤十字病院	4月11日	4月14日	4	6班	1	3	1	2		7	県北地域				あづま総合体育館
80	京都第二赤十字病院	4月12日	4月14日	3	9班	1	3	1	4		9		会津地域			河東体育館、猫魔ホテル、猪苗代体育館、新鶴高齢者福祉センター、丸峰観光ホテル
81	足利赤十字病院	4月12日	4月15日	4	13班	1	5	0	1		7	県北地域				あづま総合体育館、穴原温泉

	施　設　名	活　動 開始日	活動終 了日時	日数	班種	医師	看護師	薬剤師	主事	支部 職員	合計	県北地域	会津地域	一時帰宅	その他 地　域	活動場所・対象住民
82	広島赤十字・原爆病院	4月13日	4月16日	4	9班	2	3	1	3		9	県北地域				城山第二体育館、二本松住民センター、調査　穴原温泉、パルセいいざか、 野地温泉ホテル相模屋　鷲倉、福島大学
83	北村山公立病院(山形県支部)	4月14日	4月16日	3	13班	1	1	1	2		5		会津地域			猪苗代体育館、リゾートイン磐梯、北塩原村　ホテル観山、喜多方市　ホテルふじや、 喜多方市　山形屋、会津美里ほっとぴあ新鶴
84	長岡赤十字病院	4月14日	4月17日	4	9班	2	3	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館
85	大田原赤十字病院	4月15日	4月15日	1	14班	1	4	0	2		7	県北地域				あづま総合体育館、十六沼体育館
86	舞鶴赤十字病院	4月15日	4月17日	3	10班	1	3	0	4		8		会津地域			芦ノ牧温泉　大川荘、河東総合体育館、磐梯青少年交流の家、大江戸温泉あいづ、 会津カントリー、東山温泉千代滝、ホテル東鳳、東山温泉新滝
87	唐津赤十字病院	4月16日	4月19日	4	4班	1	3	0	3		7	県北地域				あづま総合体育館、土湯温泉　山水荘、花月ハイランドホテル、飯坂温泉叶屋、 穴原温泉　吉川屋
88	鶴岡市立庄内病院(山形県支部)	4月17日	4月19日	3	14班	1	1	1	2		5		会津地域			磐梯青少年交流の家、喜望館、猫魔ホテル、町職員緊急
89	大津赤十字病院	4月18日	4月20日	3	11班	1	3	0	2		6		会津地域			磐梯青少年交流の家、河東体育館、志ぐれ亭、やまと屋、あづま旅館、俵屋、 会津ユースホテル、ひめゆりの宿ゆもとや、ホテルふじや、新鶴高齢者福祉センター
90	八戸赤十字病院	4月19日	4月22日	4	2班	1	3	0	4		8	県北地域				あづま総合体育館、野地温泉ホテル
91	山形県立河北病院(山形県支部)	4月20日	4月22日	3	15班	1	1	1	2		5		会津地域			休暇村裏磐梯、東山グランドホテル、大江戸温泉湯屋あいづ
92	京都第一赤十字病院	4月21日	4月23日	3	11班	1	3	1	4		9		会津地域			リゾートイン磐梯、裏磐梯猫魔ホテル、東山第一ホテル、河東体育館、 磐梯青少年交流の家
93	福島赤十字病院	4月22日	4月22日	1	19班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館
94	福島赤十字病院	4月23日	4月23日	1	20班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館、パルセいいざか
95	日本海総合病院(山形県支部)	4月23日	4月25日	3	16班	1	1	1	2		5		会津地域			東山温泉ホテル伏見荘、会津坂下津尻温泉滝の湯、会津坂下町松林閣、 会津若松市内ナリ会津
96	福島赤十字病院	4月24日	4月24日	1	21班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館
97	京都第二赤十字病院	4月24日	4月26日	3	12班	1	3	1	4		9		会津地域			喜多方市志ぐれ亭、民宿東荘、喜多方アットホームやましょう、いいで荘、 芦ノ牧温泉大川荘、会津美里町高田幼児保育園、農村環境改善センター、 北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル、北塩原村白雲荘
98	福島赤十字病院	4月25日	4月25日	1	22班	2	2	1	2		7	県北地域				花月ハイランドホテル
99	大分赤十字病院	4月25日	4月28日	4	7班	1	3	0	2		6	県北地域				あづま総合体育館、土湯温泉　山根屋、土湯温泉　山水荘、土湯温泉　松雲閣
100	公立置賜総合病院(山形県支部)	4月26日	4月28日	3	17班	1	1	1	2		5		会津地域			会津美里町本郷庁舎、東山温泉朝香ホテル、喜多方市内喜望館、 北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル、会津坂下町松林閣、会津坂下町農村環境改善センター、 会津自然の家
101	大津赤十字病院	4月27日	4月29日	3	12班	1	3	1	4		9		会津地域			北塩原村ホテル観山、北塩原村旅館米沢屋、見晴らしの宿鳳山、リゾートイン磐梯、 猫魔ホテル、喜多方市民宿えびすや、喜多方市あづま旅館、 喜多方市ひめさゆりの宿ゆもとや、喜多方市ホテルふじや
102	八戸赤十字病院	4月28日	5月1日	4	8班	1	3	1	3		8	県北地域				あづま総合体育館、穴原温泉　吉川屋、野地温泉ホテル、穴原温泉　いづみや
103	米沢市立病院(山形県支部)	4月29日	5月1日	3	18班	1	1	1	2		5		会津地域			会津若松市大熊町職員、猪苗代リゾートホテル、東山温泉民宿多賀来、 東山温泉鳥一旅館
104	京都第一赤十字病院	4月30日	5月2日	3	13班	1	3	1	4		9		会津地域			東山温泉パークホテル、北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル、 北塩原ホテル白雲荘休暇村裏磐梯、東山温泉くつろぎの宿千代滝
105	福島赤十字病院	5月1日	5月1日	1	23班	1	2	2	1		6	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
106	福島赤十字病院	5月2日	5月2日	1	24班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
107	山形市立病院済生館(山形県支部)	5月2日	5月4日	3	19班	1	1	1	2		5		会津地域			芦ノ牧温泉　大川荘、東山温泉グランドホテル、芦ノ牧温泉丸峰観光ホテル
108	福島赤十字病院	5月3日	5月3日	1	25班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館、JICA二本松
109	福島赤十字病院	5月4日	5月4日	1	26班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館、高湯温泉　花月ハイランドホテル、玉子湯、
110	福島赤十字病院	5月5日	5月5日	1	27班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館、土湯温泉はるみや
111	北村山公立病院(山形県支部)	5月5日	5月7日	3	20班	1	1	1	2		5		会津地域			会津坂下町松林閣、会津自然の家、リゾートイン磐梯、磐梯町七つの森ペンション、 会津野ユースホテル、ほっとぴあ新鶴
112	福島赤十字病院	5月6日	5月6日	1	28班	1	2	1	2		6	県北地域				あづま総合体育館、自治研修センター
113	福島赤十字病院	5月7日	5月7日	1	29班	2	2	2	2		8	県北地域				あづま総合体育館、土湯温泉　山水荘
114	八戸赤十字病院	5月7日	5月10日	4	9班	1	3	1	3		8	県北地域				あづま総合体育館、野地温泉ホテル、穴原温泉　吉川屋、土湯温泉　川上旅館、 小滝旅館

	施　設　名	活　動 開始日	活動終 了日時	日数	班種	医師	看護師	薬剤師	主事	支部 職員	合計	県北地域	会津地域	一時帰宅	その他 地　域	活動場所・対象住民
115	山形県立河北病院(山形県支部)	5月8日	5月10日	3	21班	1	1	1	2		5		会津地域			東山温泉民宿多賀来、二洸、鳥一旅館、猪苗代観光ホテル、喜多方市喜望館
116	山形県立新庄病院(山形県支部)	5月11日	5月13日	3	22班	1	1	1	2		5		会津地域			沼尻国際リゾートホテル、会津坂下町川西公民館、松林閣、会津坂下町農村改善センター、葛尾村役場、芦ノ牧プリンスホテル
117	津久井赤十字病院	5月10日	5月13日	4	19班	1	3	0	4		8	県北地域				あづま総合体育館、穴原温泉　いづみや、JICA二本松
118	宮崎大学医学部付属病院(宮崎県支部)	5月13日	5月16日	4	6班	2	3	1	3		9	県北地域				あづま総合体育館、野地温泉ホテル、高湯温泉　花月ハイランドホテル、穴原温泉　花の瀬、穴原温泉　おきな旅館
119	横浜市立みなと赤十字病院	5月13日	5月19日	7	DMAT										いわき	いわき市内
120	米沢市立病院(山形県支部)	5月14日	5月16日	3	23班	1	1	1	2		5		会津地域			会津若松市大熊町役場、裏磐梯ロイヤル、北塩原村ホテル白雲荘、休暇村裏磐梯、芦ノ牧大川荘
121	八戸赤十字病院	5月16日	5月19日	4	10班	1	3	1	3		8	県北地域				あづま総合体育館、土湯温泉　小滝旅館、土湯温泉　川上旅館、穴原温泉　吉川屋、JICA二本松
122	公立置賜総合病院(山形県支部)	5月17日	5月19日	3	24班	1	1	1	2		5		会津地域			猪苗代観光ホテル、喜多方市おさらぎのホテル、叶屋旅館、ホテルふじや、ひめさゆりの宿ゆもとや、会津美里町新鶴構造改善センター、高田幼児保育園、本郷農村環境改善センター
123	山梨赤十字病院	5月19日	5月22日	4	7班	1	3	0	2		6	県北地域				あづま総合体育館、自治研修センター、野地温泉ホテル、土湯温泉　山水荘
124	福島赤十字病院	5月20日	5月20日	1	救護班									事前打合せ		田村市 古道体育館
125	鶴岡市立庄内病院(山形県支部)	5月20日	5月22日	3	25班	1	1	1	2		5		会津地域			喜多方市いいでのゆ、喜多方市民宿東荘、喜多方市アットホームやましょう、ヴィライナワシロ、志田浜レイクサイド磐光ホテル
126	福島赤十字病院	5月22日	5月22日	1	30班	1	3	1	1	2	8			古道体育館		田村市 130人
127	日本海総合病院(山形県支部)	5月23日	5月25日	3	26班	1	1	1	2		5		会津地域			猪苗代オールリゾートサービスしゃくなげ別荘地、中ノ沢温泉朝日屋、平澤屋旅館、白城屋、いろりの湯の宿大阪屋、芦ノ牧温泉丸峰観光ホテル
128	福島赤十字病院	5月25日	5月25日	1	32班	1	2	1	1	2	7			馬事公苑		南相馬市 85人
129	福島赤十字病院	5月25日	5月25日	1	31班	1	2	0	2		5	県北地域				県北地域巡回
130	福島赤十字病院	5月26日	5月26日	1	33班	1	2	0	2	2	7			馬事公苑		浪江町 111人
131	山形県立中央病院(山形県支部)	5月26日	5月28日	3	27班	1	1	1	2		5		会津地域			喜多方市喜望館、志ぐれ亭、柳津町銀山荘、ホテル滝の屋、柳津塔之坊あづやま、月見亭、猪苗代町ヴィライナワシロ
132	福島赤十字病院	5月27日	5月27日	1	34班	1	2	0	2	2	7			馬事公苑		浪江町 119人
133	福島赤十字病院	5月28日	5月28日	1	35班	1	2	1	1		5	県北地域				あづま総合体育館、土湯温泉ホテル、JICA二本松
134	長岡赤十字病院	5月28日	5月31日	4	10班	2	2	0	2		6		会津地域			マウント磐梯、猪苗代町磐梯西村屋、花見屋、猪苗代町扇屋、国民宿舎さざの湯、たなべの湯、裏磐梯ロイヤルホテル、休暇村裏磐梯、猪苗代町リステル猪苗代
135	八戸赤十字病院	6月1日	6月1日	1	12班	0	2	0	2	2	6			馬事公苑		車、南相馬市 52台
		6月2日	6月2日	1	13班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		車
136	足利赤十字病院	6月1日	6月4日	4	22班	1	1	0	2		4		会津地域			猪苗代町レイクサイド磐光、猪苗代町しゃくなげ平(オールリゾートサービス)、猪苗代町猪苗代リゾートホテル、猪苗代町七つの森ペンション、猪苗代町中ノ沢温泉
137	福島赤十字病院	6月4日	6月4日	1	36班	1	2	1	1		5	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
138	福島赤十字病院	6月4日	6月4日	1	37班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 253人
139	芳賀赤十字病院	6月4日	6月7日	4	23班	1	2	0	1		4		会津地域			猪苗代町沼尻温泉、北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル、北塩原村休暇村裏磐梯、猪苗代町リステル猪苗代
140	福島赤十字病院	6月5日	6月5日	1	38班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 245人
141	福島赤十字病院	6月6日	6月6日	1	39班	1	2	0	2	1	6			古道体育館		大熊町 145人　双葉町 103人
142	福島赤十字病院	6月7日	6月7日	1	40班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		南相馬市 159人
143	小川赤十字病院	6月7日	6月10日	4	17班	1	2	0	1		4		会津地域			猪苗代町猪苗代四季の里、猪苗代観光ホテル、北塩原村民宿えんどう、北塩原村ホテルクオレフォレスタ、猪苗代町猪苗代リゾートホテル、森の旅亭マウント磐梯、ペンションスマイル
144	福島赤十字病院	6月8日	6月8日	1	41班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		南相馬市 156人
145	福島赤十字病院	6月9日	6月9日	1	42班	1	2	0	2	2	7			古道体育館		双葉町 98人
146	古河赤十字病院	6月10日	6月13日	4	10班	1	2	0	1		4		会津地域			猪苗代町中ノ沢温泉(白城屋)、猪苗代町沼尻温泉、(田村屋)、喜多方市民宿赤城アットホームやましょう、喜多方市喜望館、北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル、休暇村裏磐梯、北塩原村ホテル観山

	施　設　名	活　動 開始日	活動終 了日時	日数	班種	医師	看護師	薬剤師	主事	支部 職員	合計	県北地域	会津地域	一時帰宅	その他 地　域	活動場所・対象住民
147	福島赤十字病院	6月11日	6月11日	1	43班	1	2	1	1		5	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
148	八戸赤十字病院	6月11日	6月11日	1	13班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 234人
		6月12日	6月12日	1	13班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 246人
149	大田原赤十字病院	6月13日	6月16日	4	24班	1	2	0	1		4		会津地域			猪苗代町リステル猪苗代、猪苗代町四季の里、猪苗代観光ホテル、 猪苗代レイクサイド磐光、会津坂下町(葛尾村役場職員)
150	福島赤十字病院	6月14日	6月14日	1	44班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		南相馬市 149人
151	福島赤十字病院	6月15日	6月15日	1	45班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		南相馬市 148人
152	前橋赤十字病院	6月16日	6月19日	1	23班	4	2	0	1		5		会津地域			猪苗代リゾートホテル、しゃくなげ平、中ノ沢温泉(白城屋)、沼尻温泉(田村屋)、 日中温泉ゆもとや、熱海温泉富士屋
153	福島赤十字病院	6月17日	6月17日	1	46班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		車　南相馬市 51台　富岡町 16台　浪江町 95台
154	福島赤十字病院	6月18日	6月18日	1	47班	2	2	1	1		6	県北地域				あづま総合体育館と周辺避難所
155	秋田赤十字病院	6月18日	6月18日	1	37班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 約160人
156	福島赤十字病院	6月19日	6月19日	1	48班	1	2	0	1	2	6			馬事公苑		南相馬市 約160人
157	横浜市立みなと赤十字病院	6月19日	6月22日	4	23班	1	2	0	1		4		会津地域			喜多方市いいでの湯、喜多方市いいで荘、リステル猪苗代、猪苗代四季の里、 猪苗代観光ホテル
158	福島赤十字病院	6月21日	6月21日	1	49班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 約240人
159	福島赤十字病院	6月22日	6月22日	1	50班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 約240人
160	長岡赤十字病院	6月22日	6月25日	4	12班	1	2	0	1		5		会津地域			AKABEKO、クオレサードフォレスタ、猪苗代リゾートホテル、マウント磐梯、 ペンションすまいる、中ノ沢温泉(白城屋)、沼尻温泉(田村屋)
161	福島赤十字病院	6月25日	6月25日	1	51班	1	2	1	1		5	県北地域				二本松市内巡回　あづま総合運動公園
162	山形市立済生館(山形県支部)	6月25日	6月25日	1	28班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 437人
		6月26日	6月26日	1	28班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		浪江町 442人
163	水戸赤十字病院	6月25日	6月28日	4	11班	1	2	0	1		4		会津地域			ペンションブンブン、ケーナインヒルズ、北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル、 休暇村裏磐梯、リステル猪苗代
164	秋田赤十字病院	6月28日	6月28日	1	38班	1	2	0	1	2	6			馬事公苑		南相馬市 約240人
		6月29日	6月29日	1	38班	1	2	0	1		4			馬事公苑		南相馬市 226人
165	大田原赤十字病院	6月28日	6月30日	3	25班	1	2	0	1		4		会津地域			猪苗代四季の里、猪苗代観光ホテル、猪苗代レイクサイド磐光
166	秦野赤十字病院	6月30日	7月6日	7	DMAT										いわき市	いわき市内
167	武蔵野赤十字病院	7月1日	7月1日	1	救護班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		浪江町 517人
		7月2日	7月2日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		浪江町 516人
		7月3日	7月3日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		車　南相馬市 106台　浪江町 136台
168	水戸赤十字病院	7月6日	7月6日	1	12班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 約320人
		7月7日	7月7日	1	12班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 約320人
169	成田赤十字病院	7月9日	7月9日	1	19班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		浪江町 526人
		7月10日	7月10日	1	19班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		浪江町 516人
		7月11日	7月11日	1	19班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		車　南相馬市 96台　浪江町 168台
170	さいたま赤十字病院	7月14日	7月14日	1	20班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 230人
		7月15日	7月15日	1	20班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 270人
171	山梨赤十字病院	7月16日	7月16日	1	9班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		浪江町 450人
		7月17日	7月17日	1	9班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		浪江町 461人
172	芳賀赤十字病院	7月19日	7月19日	1	26班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		車　南相馬市 68台　富岡町 24台　浪江町 103台　大熊町 48台
173	長岡赤十字病院	7月22日	7月22日	1	13班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		南相馬市 304人
		7月23日	7月23日	1	13班	1	2	0	2	0	5			馬事公苑		南相馬市 272人
174	前橋赤十字病院	7月24日	7月24日	1	25班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		浪江町 440人
		7月25日	7月25日	1	25班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		浪江町 429人
175	福島赤十字病院	7月26日	7月26日	1	52班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		浪江町 412人
176	大田原赤十字病院	7月27日	7月27日	1	27班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		車　南相馬市 86台　浪江町 153台

	施　設　名	活　動 開始日	活動終 了日時	日数	班種	医師	看護師	薬剤師	主事	支部 職員	合計	県北地域	会津地域	一時帰宅	その他 地　域	活動場所・対象住民
177	みなと・秦野・津久井赤十字病院	7月30日	7月30日	1	25班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 273人
		7月31日	7月31日	1	25班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 245人
178	大森赤十字病院	8月1日	8月1日	1	14班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 248人
		8月2日	8月2日	1	14班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		浪江町 402人
179	古河赤十字病院	8月3日	8月3日	1	13班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		浪江町 372人
		8月4日	8月4日	1	13班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		浪江町 235人
180	福島赤十字病院	8月6日	8月6日	1	53班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 188人
181	成田赤十字病院	8月7日	8月7日	1	20班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 250人
		8月8日	8月8日	1	20班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 261人
182	深谷赤十字病院	8月9日	8月9日	1	21班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		浪江町 288人
		8月10日	8月10日	1	21班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		浪江町 147人
183	足利赤十字病院	8月11日	8月11日	1	28班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 98人
		8月12日	8月12日	1	28班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 117人
184	山梨赤十字病院	8月18日	8月18日	1	10班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 47人　浪江町 143人(車持出)
		8月19日	8月19日	1	10班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 60人　浪江町 76人(車持出)
185	福島赤十字病院	8月20日	8月20日	1	54班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 141人(車持出)
186	福島赤十字病院	8月26日	8月26日	1	55班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 95人　浪江町 87人
187	秦野・津久井赤十字病院	8月27日	8月27日	1	28班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		南相馬市 21人 車 17台　浪江町 34台
		8月28日	8月28日	1	28班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		南相馬市 21人 車 17台
188	福島赤十字病院	9月24日	9月24日	1	56班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(91世帯) 浪江町 210人
189	福島赤十字病院	9月25日	9月25日	1	57班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(89世帯) 浪江町 208人
190	福島赤十字病院	9月28日	9月28日	1	58班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		バス移動(100世帯) 浪江町 142人
191	八戸赤十字病院	9月29日	9月29日	1	救護班	2	2	0	1	1	6			馬事公苑		マイカー立入　浪江町 239人
		9月30日	9月30日	1	救護班	2	2	0	1	0	5			馬事公苑		マイカー立入(177世帯) 浪江町 414人
192	福島赤十字病院	10月1日	10月1日	1	59班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(141世帯) 南相馬市 323人
193	福島赤十字病院	10月2日	10月2日	1	60班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(177世帯) 浪江町 410人
194	福島赤十字病院	10月5日	10月5日	1	61班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		バス移動　浪江町 121人
195	福島赤十字病院	10月6日	10月6日	1	62班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(247世帯) 南相馬市 614人
196	福島赤十字病院	10月7日	10月7日	1	63班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(220世帯) 浪江町 528人
197	公立置賜総合病院(山形県支部)	10月8日	10月8日	1	救護班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(251世帯) 南相馬市 685人
		10月9日	10月9日	1	救護班	1	2	0	2	0	5			馬事公苑		マイカー立入(221世帯) 浪江町 540人
198	福島赤十字病院	10月12日	10月12日	1	64班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		バス移動　浪江町 121人
199	盛岡赤十字病院	10月13日	10月13日	1	98班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(235世帯) 南相馬市 542人
		10月14日	10月14日	1	98班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(260世帯) 浪江町 594人
200	秋田赤十字病院	10月15日	10月15日	1	46班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(247世帯) 南相馬市 613人
		10月16日	10月16日	1	46班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(252世帯) 浪江町 619人
201	旭川赤十字病院	10月20日	10月20日	1	38班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(328世帯) 浪江町 781人
202	福島赤十字病院	10月21日	10月21日	1	65班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		マイカー立入(289世帯) 浪江町 711人
203	仙台赤十字病院	10月22日	10月22日	1	救護班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(317世帯) 浪江町 805人
		10月23日	10月23日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(326世帯) 南相馬市 768人
204	福島赤十字病院	10月26日	10月26日	1	66班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		マイカー立入(305世帯) 浪江町 736人
205	旭川赤十字病院	10月27日	10月27日	1	39班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(302世帯) 浪江町 696人
		10月28日	10月28日	1	39班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(365世帯) 南相馬市 867人
206	八戸赤十字病院	10月29日	10月29日	1	救護班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(273世帯) 浪江町 673人
		10月30日	10月30日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(358世帯) 南相馬市 912人
207	福島赤十字病院	11月2日	11月2日	1	67班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		バス立入　浪江 82人(58世帯)　南相馬市 22人(13世帯)
208	福島赤十字病院	11月5日	11月5日	1	68班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		マイカー立入(361世帯) 南相馬市 895人
209	福島赤十字病院	11月6日	11月6日	1	69班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		マイカー立入(324世帯) 浪江町 782人

	施　設　名	活　動 開始日	活動終 了日時	日数	班種	医師	看護師	薬剤師	主事	支部 職員	合計	県北地域	会津地域	一時帰宅	その他 地　域	活動場所・対象住民
210	石巻赤十字病院	11月９日	11月９日	1	救護班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(257世帯) 浪江町 588人
		11月10日	11月10日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(283世帯) 浪江町 681人
		11月11日	11月11日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(277世帯) 浪江町 628人
211	八戸赤十字病院	11月12日	11月12日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(244世帯) 浪江町 588人
		11月13日	11月13日	1	救護班	1	2	0	1	0	4			馬事公苑		マイカー立入(199世帯) 南相馬市 546人
212	米沢市立病院(山形県支部)	11月18日	11月18日	1	救護班	1	2	0	2	1	6			馬事公苑		マイカー立入(171世帯) 浪江町 426人
		11月19日	11月19日	1	救護班	1	2	0	2	0	5			馬事公苑		マイカー立入(119世帯) 南相馬市 288人
213	福島赤十字病院	12月９日	12月９日	1	70班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		マイカー持出(67世帯) 南相馬市 70人
214	福島赤十字病院	12月10日	12月10日	1	71班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		マイカー持出(54世帯) 南相馬市 57人
215	仙台赤十字病院	12月15日	12月15日	1	救護班	1	2	0	1	1	5			馬事公苑		マイカー立入(37世帯) 浪江町 39人
216	福島赤十字病院	12月17日	12月17日	1	72班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		マイカー立入(34世帯) 南相馬市 36人
217	福島赤十字病院	12月22日	12月22日	1	73班	1	1	0	1	0	3			馬事公苑		
218	水戸赤十字病院	２月11日	２月11日	1	14班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		マイカー立入(229世帯) 南相馬市 587人
		２月12日	２月12日	1	14班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		マイカー立入(204世帯) 浪江町 467人
219	大田原赤十字病院	２月15日	２月15日	1	29班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(237世帯) 浪江町 511人
		２月16日	２月16日	1	29班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(150世帯) 浪江町 340人
		２月17日	２月17日	1	29班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(297世帯) 南相馬市 716人
220	前橋赤十字病院	２月18日	２月18日	1	26班	0	2	0	2	2	6			馬事公苑		マイカー立入(177世帯) 浪江町 430人
		２月19日	２月19日	1	26班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		マイカー立入(292世帯) 南相馬市 698人
221	小川赤十字病院	２月23日	２月23日	1	救護班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(265世帯) 南相馬市 722人
		２月24日	２月24日	1	救護班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(173世帯) 南相馬市 411人
222	成田赤十字病院	２月25日	２月25日	1	21班	0	2	0	1	1	4			馬事公苑		マイカー立入(265世帯) 南相馬市 722人
		２月26日	２月26日	1	21班	0	2	0	1	1	4			馬事公苑		マイカー立入(163世帯) 浪江町 403人
223	武蔵野赤十字病院	２月29日	２月29日	1	救護班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(93世帯) 浪江町 218人
		３月１日	３月１日	1	救護班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(64世帯) 浪江町 146人
		３月２日	３月２日	1	救護班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(303世帯) 南相馬市 735人
224	みなと赤十字病院	３月３日	３月３日	1	救護班	0	2	0	1	1	4			馬事公苑		マイカー立入(120世帯) 浪江町 286人
		３月４日	３月４日	1	救護班	0	2	0	1	2	5			馬事公苑		マイカー立入(321世帯) 南相馬市 910人
225	長岡赤十字病院	３月７日	３月７日	1	救護班	0	2	0	2	2	6			馬事公苑		マイカー立入(107世帯) 浪江町 155人
		３月８日	３月８日	1	救護班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		マイカー立入(32世帯) 南相馬市 47人
		３月９日	３月９日	1	救護班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		マイカー立入　南相馬市(5世帯) 7人　浪江町(90世帯) 133人
226	仙台赤十字病院	３月10日	３月10日	1	救護班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		マイカー立入(212世帯) 南相馬市 565人
227	福島赤十字病院	３月13日	３月13日	1	74班	0	1	0	2	0	3			馬事公苑		マイカー立入(229世帯) 浪江町 541人
228	福島赤十字病院	３月14日	３月14日	1	75班	0	1	0	1	0	2			馬事公苑		マイカー立入(170世帯) 南相馬市 385人
229	石巻赤十字病院	３月15日	３月15日	1	救護班	0	2	0	2	1	5			馬事公苑		マイカー立入(187世帯) 浪江町 432人
230	石巻赤十字病院	３月16日	３月16日	1	救護班	0	2	0	2	0	4			馬事公苑		マイカー立入(163世帯) 南相馬市 395人
231	石巻赤十字病院	３月17日	３月17日	1	救護班	0	2	0	2	0	4			馬事公苑		
232	石巻赤十字病院	３月18日	３月18日	1	救護班	0	2	0	2	0	4			馬事公苑		
233	福島赤十字病院	３月24日	３月24日	1	76班	0	1	0	1	0	2			馬事公苑		マイカー立入等　南相馬市(152世帯) 403人　浪江町(216世帯) 824人
234	福島赤十字病院	３月30日	３月30日	1	77班	0	1	0	1	0	2			馬事公苑		マイカー立入　富岡町(4世帯) 7人　浪江町(322世帯) 781人
						273	603	79	513	93	1563					

※本表には、救護班活動状況表(場所別・月別)P301～305、P315～320に記載の救護班ほか、横浜市立みなと赤十字病院(３月15日～18日)、福島赤十字病院(一時立入救護事前打合せ)の各救護班及び日赤DMATを含む。

東日本大震災　福島県支部支援員

日本赤十字社福島県支部

	県	所　属	職　名	氏　名	期　間
1	新潟県	支部	事業推進課長	鶴巻忠孝	3月11日(金)～3月12日(土)
2	新潟県	血液センター	主事	三浦信二	
3	新潟県	支部	主事	早川慎一	3月12日(土)～3月13日(日)
4	新潟県	血液センター	主事	矢沢剛	
5	栃木県	支部	奉仕係長	山村直子	3月13日(日)～3月15日(火)
6	東京都	支部	会計係長	新井雅人	
7	新潟県	支部	事業推進係長	谷田健吾	
8	山形県	支部	組織推進課　主事	川合広泰	3月13日(日)～3月16日(水)
9	千葉県	支部	組織普及課　主事	松尾高志	3月15日(火)～3月17日(木)
10	千葉県	成田HP	管理係長	大野昌幸	
11	群馬県	支部	救護係長	増田政宏	3月17日(木)～3月19日(土)
12	神奈川県	支部	企画振興部長	大野雅之	
13	新潟県	支部	事業推進係長	谷田健吾	3月19日(土)～3月21日(土)
14	埼玉県	支部	主事	古島崇裕	
15	東京都	支部	社員課　主査	黒田秀一	3月21日(月)～3月23日(水)
16	山梨県	支部	事業推進課　指導係長	花村達也	
17	千葉県	支部	救護福祉課　健康安全係長	藤江伸治	3月23日(水)～3月25日(金)
18	千葉県	支部	振興課　主事	梅垣宏基	
19	神奈川県	支部	青少年・ボランティア課長	中里明秀	3月25日(金)～3月27日(日)
20	群馬県	支部	組織振興課長	庄山隆	
21	新潟県	支部	事業推進係長	谷田健吾	3月27日(日)～3月29日(火)
22	埼玉県	支部	奉仕係長	村山卓也	
23	東京都	支部	振興部　赤十字社員課　個人社員係長	市東保夫	3月29日(火)～3月31日(木)
V1	東京都		ボランティア	鶴田福海	
24	山梨県	支部	事務局次長　社業振興室長	山田芳文	
25	山梨県	支部	総務課　主事	志村麻美	
26	千葉県	支部	救護福祉課　健康安全係長	藤江伸治	3月30日(水)～4月1日(金)
27	栃木県	支部	事業推進課　健康安全係長	浅賀昌代	3月31日(木)～4月3日(日)
28	群馬県	支部	救護係長	増田政宏	4月1日(金)～4月3日(日)
29	東京都	支部	振興部　赤十字社員課　主事	渡邉格	4月2日(土)～4月4日(月)
V2	東京都		ボランティア(救急法等指導員)	鈴木智祐	
30	神奈川県	支部	企画振興部　企画課長	大竹雅人	4月3日(日)～4月5日(火)
V3	神奈川県		ボランティア(救護奉仕団)	田島真也	
31	山梨県	支部	事務局長	今村修	4月4日(月)～4月5日(火)
32	山梨県	支部	事業推進課　指導係長	花村達也	4月4日(月)～4月6日(水)
V4	山梨県		ボランティア	小口秀明	
33	新潟県	支部	主事	間嶋祐樹	4月5日(火)～4月7日(木)
34	新潟県	血液センター	主事	熊谷弘明	4月5日(火)～4月7日(木)
35	埼玉県	支部	施設管理係長	山本寛幸	4月6日(水)～4月8日(金)
36	千葉県	支部	救護福祉課　健康安全係　主事	野村理沙	4月7日(木)～4月9日(土)
37	栃木県	支部	総務係長	堀野京子	4月8日(金)～4月10日(日)
38	群馬県	血液センター	主事	富田亮	4月9日(土)～4月11日(月)
V5	群馬県		ボランティア	新井健二	4月9日(土)～4月12日(火)
39	埼玉県	支部	社員係長	田口宏幸	4月10日(日)～4月12日(火)
V6	埼玉県		ボランティア	坂田栄司	4月10日(日)～4月12日(火)
40	神奈川県	支部	青少年係長	中島良介	4月11日(月)～4月13日(水)
V7	神奈川県		ボランティア	加藤清	4月11日(月)～4月13日(水)
V8	神奈川県		ボランティア	兼田賀代子	4月11日(月)～4月13日(水)
41	山梨県	支部	主事	長田裕子	4月11日(月)～4月14日(木)
42	新潟県	支部	主事	樋口知彦	4月13日(水)～4月15日(金)
43	新潟県	血液センター	主事	石澤裕	4月13日(水)～4月15日(金)
44	東京都	支部	地域振興係長	杉浦重好	4月14日(木)～4月17日(日)
V9	東京都		ボランティア	藤田恭啓	4月14日(木)～4月17日(日)
45	千葉県	支部	総務課主事	片岡昌子	4月15日(金)～4月17日(日)
46	群馬県	血液センター	主事	大野学	4月17日(日)～4月19日(火)
V10	群馬県		ボランティア	栗原忠之	4月17日(日)～4月19日(火)
47	埼玉県	支部	主事	相澤純	4月18日(月)～4月20日(水)
48	埼玉県	血液センター	業務三係長	鳥羽大輔	4月18日(月)～4月20日(水)
V11	埼玉県		ボランティア	石塚昇	4月18日(月)～4月20日(水)
49	神奈川県	支部	振興課課長	徳田和則	4月19日(火)～4月21日(木)

V：ボランティア

	県	所　属	職　名	氏　名	期　間
V12	神奈川県		ボランティア	羽山好視	4月19日(火)～4月21日(木)
50	山梨県	支部	主事	佐藤宣之	4月20日(水)～4月23日(土)
V13	山梨県		ボランティア	小林圭介	4月20日(水)～4月24日(土)
51	新潟県	血液センター	用度係長	三浦信二	4月21日(木)～4月23日(土)
52	新潟県	支部	主事	間嶋祐樹	4月21日(木)～4月22日(金)
53	東京都	支部	法人社員係長	松田茂雄	4月22日(金)～4月25日(月)
V14	東京都		ボランティア	川田巳智雄	4月22日(金)～4月25日(月)
54	新潟県	支部	参事	谷田健吾	4月22日(金)～4月23日(土)
55	千葉県	支部	義肢製作所所長	小林恵司	4月23日(土)～4月25日(月)
56	群馬県	血液センター	総務係長	富沢一浩	4月25日(月)～4月27日(水)
V15	群馬県		ボランティア	山室俊雄	4月25日(月)～4月27日(水)
57	埼玉県	血液センター	企画係長	横山慎一	4月26日(火)～4月28日(水)
58	埼玉県	特別養護老人ホーム	管理栄養士	吉田徹	4月26日(火)～4月28日(水)
59	山梨県	支部	事業推進課　指導係長	花村達也	4月28日(水)～4月30日(土)
60	東京都	支部	振興部　ボランティア課　主事	湊剛将	4月30日(土)～5月2日(月)
V16	東京都		ボランティア	伊藤万利子	
61	千葉県	支部	組織普及課　主事	平井万理子	5月1日(日)～5月3日(火)
62	埼玉県	血液センター	供給課　主事	田中智徳	5月4日(水)～5月7日(土)
63	山梨県	血液センター	業務係長	土橋秀徳	5月6日(金)～5月8日(日)
64	東京都	支部	総務課　主事	横須賀剛	5月9日(月)～5月13日(月)
65	千葉県	支部	救護福祉課　主事	野村理沙	5月17日(火)～5月20日(金)
66	埼玉県	支部	講習係長	椎名泰久	5月23日(月)～5月27日(金)
67	神奈川県	ライトセンター	支援課　主事	中川淳	5月30日(月)～6月3日(金)
					終了

V：ボランティア

東日本大震災　会津若松調整員及び支援員

日本赤十字社福島県支部

	県	所　属	職　名	氏　名	期　間
1	福島県	支部	総務課主事	野崎謙司 野地幸次	3月17日～3月18日
2	福島県	支部	総務課主事	野崎謙司	3月19日～3月26日
3	福島県	支部	総務課主事	野崎謙司	3月26日～3月31日
4	福島県	支部	組織振興課青少年係長	小林俊之	4月1日～4月10日
5	山形県	支部	事業推進課主事	小林淳子	4月8日～4月13日
6	山形県	支部	組織振興課主事	布川せい子	4月13日～4月16日
7	山形県	支部	事業推進課主事	小林淳子	4月16日～4月22日
8	山形県	支部	組織振興課主事	布川せい子	4月22日～4月28日
9	神奈川県	支部	組織振興課主事	小笠原聡	4月27日～4月29日
V1		ボランティア	救護赤十字奉仕団	早川正志	
10	新潟県	支部	事業推進課主事	樋口智彦	4月29日～5月1日
11		血液センター	総務係長	村山浩一	
12	福島県	支部	組織振興課青少年係長	小林俊之	5月1日～5月3日
13	群馬県	血液センター	事務副部長	下田芳宏	5月3日～5月5日
14	神奈川県	横浜血液センター	主事	西海雅弘	5月5日～5月7日
V2		ボランティア	無線救急赤十字奉仕団	横山一久	
15	東京都	血液センター	管理係長	国府田和俊	5月9日～5月13日
16	福島県	支部	社員係長	久保芳宏	5月13日～5月16日
17	茨城県	支部	事業推進課主事	北条敬之	5月16日～5月20日
18	福島県	支部	事業推進係長	松本琢也	5月20日～5月23日
19	群馬県	血液センター	渉外課主事	長井英行	5月23日～5月27日
20	福島県	支部	組織振興課青少年係長	小林俊之	5月27日～5月30日
21	山梨県	支部	事業推進課　指導係長	花村達也	5月30日～6月3日
22	新潟県	支部	事業推進課主事	間嶋祐樹	6月3日～6月7日
23	茨城県	支部	経理課　主事	中﨑節子	6月7日～6月11日
24	栃木県	支部	事業推進課　主事	入江俊能	6月11日～6月15日
25	新潟県	支部	参事	谷田健吾	6月15日～6月19日
26	茨城県	支部	総務課　主事	栗原厚子	6月19日～6月23日
27	栃木県	支部	総務係長	堀野京子	6月23日～6月27日
28	新潟県	支部	参事	谷田健吾	6月27日～6月30日
					閉所

V：ボランティア

救護班活動状況　福島　3月　初期の活動　3月11日～3月13日まで

日本赤十字社福島県支部

	支部	施設名	班名	救護員人数合計	こころのケア要員	期間	日数	活動場所
	福島	福島赤十字病院	DMAT	5		3月11日(金)～3月13日(日)	3	①南相馬市立病院②福島医大 DMAT統括として活動
1	新潟	長岡赤十字病院	DMATより2班	7		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①新地町②白石市役所
2	愛知	名古屋第一赤十字病院	dERU	8		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①新地町②白石市役所
3	愛知	名古屋第二赤十字病院		8		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①新地町②白石市役所　dERU白石市で展開
4	本社	日本赤十字社医療センター	DMAT	5		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①新地町②白石市役所
5	神奈川	横浜市立みなと赤十字病院	DMATより1班に	5		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①新地町②白石市役所
6	愛媛	松山赤十字病院	1班	8		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①田村高校②福島市大森小
7	広島	広島赤十字・原爆病院	1班	9		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①川俣町内②川俣町飯坂小
8	香川	高松赤十字病院	dERU 1班	14		3月12日(土)～3月14日(月)	3	田村市総合体育館
9	高知	高知赤十字病院	1班	9		3月12日(土)～3月13日(日)	2	船引高校
10	滋賀	長浜赤十字病院	1班	8		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①相馬市②川俣済生会病院
11	岡山	岡山赤十字病院	1班	6		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①郡山高校②川俣済生会病院
12	福島	福島赤十字病院	1班	6		3月12日(土)～3月13日(日)	2	①南相馬市立病院②相馬市③川俣済生会病院

※DMATは、各々の県を出発した後、ＤＭＡＴとして福島県立医大に行き活動先の指示を待ったが動けなかった為、独自に各県支部が判断し、
赤十字救護班として当県支部の指揮の下で活動を行なった。

救護班活動状況　福島　3月(初期の活動を除く)　3月14日～

日本赤十字社福島県支部

	支部	施設名	班名	救護員人数合計	こころのケア要員	期間	日数	活動場所
13	福島	福島赤十字病院	2班	8		3月14日(月)	1	福島高校
14	福島	福島赤十字病院	3班	5		3月15日(火)～3月16日(水)	2	あづま総合体育館
15	福島	福島赤十字病院	4班	6		3月15日(火)～3月16日(水)	2	あづま総合体育館
16	滋賀	長浜赤十字病院	3班	7		3月16日(水)		活動なし
17	山形	庄内病院	2班	10		3月15日(火)～3月16日(水)	2	①あづま総合体育館②福島工業高校
18	福島	福島赤十字病院	5班	7		3月16日(水)	1	①いわき保健所②郡山ビッグパレット
19	福島	福島赤十字病院	6班	6		3月16日(水)	1	あづま総合体育館
20	福島	福島赤十字病院	7班	7		3月17日(木)	1	あづま総合体育館
21	福島	福島赤十字病院	8班	6		3月18日(金)	1	あづま総合体育館
22	福島	福島赤十字病院	9班	6		3月19日(土)	1	あづま総合体育館
23	福島	福島赤十字病院	10班	3		3月20日(日)	1	福島高校
24	東京	武蔵野赤十字病院	5班	9		3月19日(土)～3月22日(火)	4	あづま総合体育館
25	山梨	山梨赤十字病院	3班	9		3月19日(土)～3月22日(火)	4	あづま総合体育館
26	栃木	芳賀赤十字病院	6班	8		3月22日(火)～3月25日(金)	4	あづま総合体育館
27	神奈川	横浜市立みなと赤十字病院	8班	9		3月22日(火)～3月25日(金)	4	①自治研修センター②福島商業高校 ③福島北高校④福島西高校⑤十六沼体育館 ⑥パルセいいざか⑦福島第三中学校 ⑧福島テルサ
28	福島	福島赤十字病院	11班	6		3月22日(火)	1	パルセいいざか
29	福島	福島赤十字病院	12班	6		3月23日(水)	1	本宮高校
30	福島	福島赤十字病院	13班	6		3月24日(木)	1	①桑折町睦合ふれあい会館②桑折町伊達崎公民館 ③福島市創価学会会館
31	栃木	足利赤十字病院	7班	7		3月25日(金)～3月28日(月)	4	あづま総合体育館
32	山梨	山梨赤十字病院	4班	9		3月25日(金)～3月27日(日)	3	あづま総合体育館
33	福島	福島赤十字病院	14班	6		3月25日(金)	1	①飯坂学習センター②吉井田学習センター ③蓬莱学習センター
34	福島	福島赤十字病院	15班	6		3月26日(土)	1	①福島大学②福島西高校③福島北高校
35	神奈川	津久井赤十字病院	10班	8		3月27日(日)～3月30日(水)	4	あづま総合体育館
36	栃木	大田原赤十字病院	8班	7		3月28日(月)～3月31日(木)	4	①あづま総合体育館②二本松旧針道小 ③戸沢住民センター④新殿住民センター ⑤二本松大平住民センター⑥石井住民センター
37	福島	福島赤十字病院	16班	6		3月28日(月)	1	①本宮高校②福島テルサ
38	福島	福島赤十字病院	17班	6		3月29日(火)	1	①二本松城山第2体育館②岳下住民センター ③杉田住民センター
39	福島	福島赤十字病院	18班	6		3月30日(水)	1	①二本松木幡住民センター②太田住民センター ③旧下太田小
40	栃木	芳賀赤十字病院	9班	7		3月31日(木)～4月3日(日)	4	①あづま総合体育館　②福島大学③本宮高校
41	神奈川	みなと赤十字病院	11班	9		3月31日(木)～4月2日(土)	3	①あづま総合体育館②二本松市東和第一体育館 ③東和文化センター④東和生きがいセンター ⑤二本松市住民センター⑥同体育館 ⑦岩代第ニ体育館

救護班活動状況　福島　4月

日本赤十字社福島県支部

	支部	施設名	班名	救護員人数合計	こころのケア要員	期間	日数	活動場所
42	山梨	山梨赤十字病院	5班	8		4月2日(土)～4月5日(火)	4	①あづま総合体育館②福島北高校 ③十六沼体育館④福島商業高校
43	栃木	足利赤十字病院	10班	7		4月3日(日)～4月6日(水)	4	①あづま総合体育館②パルセいいざか ③二本松杉田住民センター④同体育館 ⑤岳下住民センター⑥城山第ニ体育館
44	新潟	長岡赤十字病院	7班	7		4月5日(水)～4月8日(金)	4	①あづま総合体育館②福島商業高校 ③二本松住民センター④同体育館 ⑤石井住民センター⑥大平住民センター
45	栃木	大田原赤十字病院	11班	8		4月6日(水)～4月9日(土)	4	①あづま総合体育館
46	鹿児島	鹿児島赤十字病院	3班	7		4月7日(木)～4月10日(日)	4	①あづま総合体育館②パルセいいざか ③十六沼体育館④福島大学⑤北信支所 ⑥清水学習センター
47	茨城	水戸赤十字病院	4班	9		4月8日(金)～4月11日(月)	4	あづま総合体育館
48	栃木	芳賀赤十字病院	12班	7		4月9日(土)～4月12日(火)	4	あづま総合体育館
49	青森	八戸赤十字病院	7班	9		4月10日(日)～4月13日(水)	4	①飯野地区体育館②飯坂支所③吾妻支所 ④敬老センター⑤パルセいいざか⑥十六沼体育館 ⑦杉田住民センター⑧岳下住民センター
50	山梨	山梨赤十字病院	6班	7		4月11日(月)～4月14日(木)	4	あづま総合体育館
51	栃木	足利赤十字病院	13班	7		4月12日(火)～4月15日(金)	4	①あづま総合体育館②調査　穴原温泉
52	広島	広島赤十字・原爆病院	9班	9		4月13日(水)～4月16日(土)	4	①城山第ニ体育館②二本松住民センター ③調査　穴原温泉④パルセいいざか ⑤野地温泉ホテル相模屋　鷲倉⑥福島大学
53	新潟	長岡赤十字病院	9班	12		4月14日(木)～4月17日(日)	4	あづま総合体育館
54	栃木	大田原赤十字病院	14班	7		4月15日(金)	1	十六沼体育館
55	佐賀	唐津赤十字病院	4班	6	1	4月16日(土)～4月19日(火)	4	①土湯温泉　山水荘②花月ハイランドホテル ③あづま総合体育館④飯坂温泉叶屋 ⑤穴原温泉吉川屋
56	青森	八戸赤十字病院	8班	8		4月19日(火)～4月22日(金)	4	①あづま総合体育館②野地温泉ホテル
57	福島	福島赤十字病院	19班	6		4月22日(金)	1	あづま総合体育館
58	福島	福島赤十字病院	20班	6	1	4月23日(土)	1	①パルセいいざか②あづま総合体育館
59	福島	福島赤十字病院	21班	6		4月24日(日)	1	①あづま総合体育館
60	福島	福島赤十字病院	22班	7		4月25日(月)	1	①花月ハイランドホテル
61	大分	大分赤十字病院	7班	6		4月25日(月)～4月28日(木)	4	①あづま総合体育館②土湯温泉山根屋 ③土湯温泉山水荘④土湯温泉松雲閣
62	青森	八戸赤十字病院	9班	8		4月28日(木)～5月1日(日)	4	①あづま総合体育館②穴原温泉吉川屋 ③野地温泉ホテル④穴原温泉いづみや

救護班活動状況　福島　5月

日本赤十字社福島県支部

	支部	施設名	班名	救護員人数合計	こころのケア要員	期間	日数	活動場所
63	福島	福島赤十字病院	23班	7		5月1日(日)	1	①あづま総合体育館
64	福島	福島赤十字病院	24班	6		5月2日(月)	1	①あづま総合体育館②穴原温泉おきな旅館 ③渓苑花の瀬
65	福島	福島赤十字病院	25班	6		5月3日(火)	1	①JICAニ本松②あづま総合体育館
66	福島	福島赤十字病院	26班	6		5月4日(水)	1	①高湯温泉花月ハイランドホテル②玉子湯 ③あづま総合体育館
67	福島	福島赤十字病院	27班	6		5月5日(木)	1	①土湯温泉はるみや②あづま総合体育館
68	福島	福島赤十字病院	28班	6		5月6日(金)	1	①自治研修センター②あづま総合体育館
69	福島	福島赤十字病院	29班	8	1	5月7日(土)	1	①土湯温泉山水荘
70	青森	八戸赤十字病院	10班	8		5月7日(土)～5月10日(火)	4	①あづま総合体育館②野地温泉ホテル ③穴原温泉吉川屋④土湯温泉川上旅館 ⑤小滝旅館
71	神奈川	津久井赤十字病院	19班	8		5月10日(火)～5月13日(金)	4	①あづま総合体育館②穴原温泉いづみや ③JICAニ本松
72	宮崎	宮崎大学付属病院	6班	9		5月13日(金)～5月16日(月)	4	①あづま総合体育館②野地温泉ホテル ③高湯温泉花月ハイランドホテル ④穴原温泉花の瀬⑤穴原温泉おきな旅館
73	青森	八戸赤十字病院	11班	8		5月16日(月)～5月19日(木)	4	①あづま総合体育館②土湯温泉小滝旅館 ③土湯温泉川上旅館④穴原温泉吉川屋 ⑤JICA二本松
74	山梨	山梨赤十字病院	7班	6		5月19日(木)～5月22日(日)	4	①あづま総合体育館②自治研修センター ③野地温泉ホテル④土湯温泉山水荘
75	福島	福島赤十字病院	31班	5		5月25日(水)	1	あづま総合体育館
76	福島	福島赤十字病院	35班	5		5月28日(土)	1	①JICAニ本松②土湯温泉ホテル ③あづま総合体育館

救護班活動状況　福島　6月

日本赤十字社福島県支部

	支部	施設名	班名	救護員人数合計	こころのケア要員	期間	日数	活動場所
77	福島	福島赤十字病院	36班	5		6月4日(土)	1	①花月ハイランド②あづま総合体育館
78	福島	福島赤十字病院	43班	5		6月11日(土)	1	①JICA二本松②あづま総合体育館
79	福島	福島赤十字病院	47班	6		6月18日(土)	1	①花月ハイランド②あづま総合体育館
80	福島	福島赤十字病院	51班	5		6月25日(土)	1	①JICA二本松②あづま総合体育館

救護班活動状況　会津若松市方面　3月

日本赤十字社福島県支部

	支部	施設名	班名	救護員人数合計	こころのケア要員	期間	日数	活動場所
1	山形	北村山公立病院A	北村山	4		3月18日(金)～3月20日(日)	3	河東体育館
		北村山公立病院B	北村山	4		3月18日(金)～3月20日(日)	3	①河東体育館②新鶴体育館③新鶴公民館 ④あやめ荘⑤本郷農村環境改善センター ⑥高田体育館
2	滋賀	長浜赤十字病院	4班	9	1	3月20日(日)～3月22日(火)	3	①河東体育館②猪苗代体育館 ③本郷農村環境改善センター④高田体育館 ⑤あやめ荘
3	山形	山形県立河北病院	4班	8	1	3月21日(月)～3月23日(水)	3	①河東体育館②新鶴公民館③新鶴体育館 ④あやめ荘⑤猪苗代体育館⑥磐梯青少年交流の家 ⑦本郷農村環境改善センター
4	滋賀	大津赤十字病院	5班	8		3月22日(火)～3月24日(木)	3	①本郷農村改善センター②高田体育館 ③あやめ荘④新鶴体育館
5	京都	京都第二赤十字病院	4班	10	2	3月22日(火)～3月24日(木)	3	①猪苗代体育館②磐梯青少年センター ③磐梯町町民公民館④リゾートイン磐梯 ⑤河東体育館⑥新鶴公民館・構造改善センター
6	滋賀	長浜赤十字病院	6班	6	1	3月24日(木)～3月25日(金)	2	①本郷農村環境改善センター②高田体育館 ③あやめ荘
7	山形	日本海総合病院	6班	6		3月24日(木)～3月26日(土)	3	①河東体育館②高田体育館 ③本郷農村環境改善センター ④新鶴公民館・構造改善センター ⑤東山パークホテル
8	京都	舞鶴赤十字病院	5班	8	1	3月25日(金)～3月27日(日)	3	①河東体育館②猪苗代体育館
9	山形	米沢市立病院	7班	10		3月27日(日)～3月29日(火)	3	①本郷農村環境改善センター ②磐梯青少年交流の家③裏磐梯診療所
10	滋賀	大津赤十字病院	7班	8		3月26日(土)～3月27日(日)	2	①新鶴体育館②旧赤沢小学校③高田体育館 ④あやめ荘
11	京都	京都第一赤十字病院	6班	10	2	3月28日(月)～3月30日(水)	3	①河東体育館②猪苗代体育館
12	滋賀	長浜赤十字病院	8班	10	1	3月28日(月)～3月29日(火)	2	①新鶴体育館②新鶴公民館 ③新鶴高齢者福祉センター④あやめ荘 ⑤高田体育館
13	滋賀	大津赤十字病院	9班	6		3月31日(木)～4月2日(土)	3	①猪苗代体育館②河東体育館
14	山形	山形市立病院済生館	8班	6		3月30日(水)～4月1日(金)	3	①河東体育館②リゾートイン磐梯 ③磐梯青少年交流の家④裏磐梯診療所 ⑤磐梯町地域活性化センター

救護班活動状況　会津若松市方面　4月

日本赤十字社福島県支部

	支部	施設名	班名	救護員人数合計	こころのケア要員	期間	日数	活動場所
15	山形	北村山公立病院	9班	6	1	4月2日(土)～4月4日(月)	3	①磐梯青少年交流の家②河東体育館
16	京都	京都第二赤十字病院	7班	8		4月3日(日)～4月5日(火)	3	①猪苗代体育館②河東体育館③猫魔ホテル
17	山形	山形県立河北病院	10班	6		4月5日(火)～4月7日(木)	3	①本郷農村環境改善センター②猪苗代体育館
	滋賀	長浜赤十字病院	ー	(6)		4月3日(日)～4月5日(火)	3	※血栓エコー検査 ①猪苗代体育館②河東体育館③高田体育館 ④新鶴公民館⑤旧赤沢小学校 ⑥本郷農村環境改善センター
18	京都	京都第一赤十字病院	8班	8		4月6日(水)～4月8日(金)	3	①河東体育館②猫魔ホテル③猪苗代体育館
19	山形	米沢市立病院	11班	6		4月8日(金)～4月10日(日)	3	①猫魔ホテル②猪苗代体育館 ③磐梯青少年交流の家④河東体育館
20	滋賀	長浜赤十字病院	10班	8		4月9日(土)～4月11日(月)	3	①河東体育館②猫魔ホテル③猪苗代体育館
21	山形	山形県立新庄病院	12班	5		4月11日(月)～4月13日(水)	3	①河東体育館②新鶴高齢者福祉センター
22	京都	京都第二赤十字病院	9班	9		4月12日(火)～4月14日(木)	3	①河東体育館②猪苗代体育館 ③新鶴高齢者福祉センター④猫魔ホテル ⑤丸峰観光ホテル
23	山形	北村山公立病院	13	5		4月14日(木)～4月16日(土)	3	①猪苗代体育館②リゾートイン磐梯 ③北塩原村　ホテル観山 ④喜多方市　ホテルふじや⑤喜多方市　山形屋 ⑥会津美里ほっとぴあ新鶴
24	京都	舞鶴赤十字病院	10班	8		4月15日(金)～4月17日(日)	3	①芦ノ牧温泉　大川荘②河東体育館 ③磐梯青少年交流の家④大江戸温泉あいづ ⑤会津カントリー⑥東山温泉千代滝 ⑦ホテル東鳳⑧東山温泉新滝
25	山形	鶴岡市立荘内病院	14	5		4月17日(日)～4月19日(火)	3	①磐梯青少年交流の家②喜望館③猫魔ホテル ④町職員緊急⑤大熊町役場仮庁舎
26	滋賀	大津赤十字病院	11班	6	2	4月18日(月)～4月20日(水)	3	①磐梯青少年交流の家②河東体育館 ③志ぐれ亭④やまと屋⑤あづま旅館⑥俵屋 ⑦会津ユースホステル⑧ひめゆりの宿ゆもとや ⑨ホテルふじや⑩新鶴高齢者福祉センター
27	山形	山形県立河北病院	15班	5	1	4月20日(水)～4月22日(金)	3	①休暇村裏磐梯②東山グランドホテル ③大江戸温泉あいづ
28	京都	京都第一赤十字病院	11班	9		4月21日(木)～4月23日(土)	3	①リゾートイン磐梯②裏磐梯猫魔ホテル ③東山第一ホテル④河東体育館 ⑤磐梯青少年交流の家

	支　部	施　設　名	班名	救護員人数合計	こころのケア要　員	期　　間	日数	活　動　場　所
29	山　形	日本海総合病院	16班	5		4月23日(土)～4月25日(月)	3	①東山温泉ホテル伏見荘 ②会津坂下津尻温泉滝の湯③会津坂下町松林閣 ④会津若松市内ナリ会津
30	京　都	京都第二赤十字病院	12班	9	1	4月24日(日)～4月26日(火)	3	①喜多方市志ぐれ亭②民宿東荘 ③喜多方アットホームやましょう④いいで荘 ⑤芦ノ牧温泉大川荘⑥会津美里町高田幼児保育園 ⑦農村環境改善センター ⑧北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル ⑨北塩原村白雲荘
31	山　形	公立置賜総合病院	17班	5		4月26日(火)～4月28日(木)	3	①会津美里町本郷庁舎②東山温泉朝香ホテル ③喜多方市内喜望館 ④北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル ⑤会津坂下町松林閣 ⑥会津坂下町農村環境改善センター ⑦会津自然の家
32	滋　賀	大津赤十字病院	12班	8		4月27日(水)～4月29日(金)	3	①北塩原村ホテル観山②北塩原村旅館米沢屋 ③見晴らしの宿鳳山④リゾートイン磐梯 ⑤猫魔ホテル⑥喜多方市民宿えびすや ⑦喜多方市あづま旅館 ⑧喜多方市ひめさゆりの宿ゆもとや ⑨喜多方市ホテルふじや
33	山　形	米沢市立病院	18班	5		4月29日(金)～5月1日(日)	3	①会津若松市大熊町職員②猪苗代リゾートホテル ③東山温泉民宿多賀来④東山温泉ニ洸 ⑤東山温泉鳥一旅館

救護班活動状況　会津若松市方面　5月

日本赤十字社福島県支部

	支　部	施　設　名	班名	救護員人数合計	こころのケア要　員	期　　間	日数	活　動　場　所
34	京　都	京都第一赤十字病院	13班	9		4月30日(土)～5月2日(月)	3	①東山温泉パークホテル ②北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル ③北塩原村ホテル白雲荘④休暇村裏磐梯 ⑤東山温泉くつろぎの宿千代滝
35	山　形	山形市立病院済生館	19班	5		5月2日(月)～5月4日(水)	3	①芦ノ牧温泉大川荘②東山温泉グランドホテル ③芦ノ牧温泉丸峰観光ホテル
36	山　形	北村山公立病院	20班	5		5月5日(木)～5月7日(土)	3	①会津坂下町松林閣②会津自然の家 ③リゾートイン磐梯④磐梯町七つヶ森ペンション ⑤会津野ユースホステル⑥ほっとぴあ新鶴
37	山　形	山形県立河北病院	21班	5		5月8日(日)～5月10日(火)	3	①東山温泉民宿多賀来②二洸③鳥一旅館 ④猪苗代観光ホテル⑤喜多方市喜望館
38	山　形	山形県立新庄病院	22班	5		5月11日(水)～5月13日(金)	3	①沼尻国際リゾートホテル ②会津坂下町川西公民館③松林閣 ④会津坂下町農村改善センター ⑤葛尾村役場仮庁舎⑥芦ノ牧プリンスホテル
39	山　形	米沢市立病院	23班	5		5月14日(土)～5月16日(月)	3	①会津若松市大熊町役場②裏磐梯ロイヤル ③北塩原村ホテル白雲荘④休暇村裏磐梯 ⑤芦ノ牧　大川荘
40	山　形	公立置賜総合病院	24班	5		5月17日(火)～5月19日(木)	3	①猪苗代観光ホテル②喜多方市おさらぎのホテル ③叶屋旅館④ホテルふじや ⑤ひめさゆりの宿ゆもとや ⑥新鶴構造改善センター⑦高田幼児保育園 ⑧本郷農村環境改善センター
41	山　形	鶴岡市立荘内病院	25班	5		5月20日(金)～5月22日(日)	3	①喜多方市いいでのゆ②喜多方市民宿東荘 ③喜多方市アットホームやましょう ④ヴィライナワシロ⑤志田浜レイクサイド磐光
42	山　形	日本海総合病院	26班	5		5月23日(月)～5月25日(水)	3	①猪苗代町　オールリゾート　サービスしゃくなげ別荘地②中ノ沢温泉朝日屋③平澤屋旅館 ④白城屋⑤いろり湯の宿大阪屋 ⑥芦ノ牧温泉丸峰観光ホテル
43	山　形	県立中央病院	27班	5		5月26日(木)～5月28日(土)	3	①喜多方市喜望館②志ぐれ亭③柳津町銀山荘 ④ホテル滝のや⑤柳津町塔之坊あづまや ⑥月見亭⑦猪苗代町ヴィライナワシロ
44	新　潟	長岡赤十字病院	10班	6		5月28日(土)～5月31日(火)	4	①マウント磐梯②猪苗代町磐梯西村屋 ③花見屋④猪苗代町扇屋⑤国民宿舎さざの湯 ⑥たなべの湯⑦裏磐梯ロイヤルホテル ⑧休暇村裏磐梯⑨猪苗代町リステル猪苗代

救護班活動状況　会津若松市方面　6月

日本赤十字社福島県支部

	支　部	施　設　名	班名	救護員人数合計	こころのケア要　員	期　　間	日数	活　動　場　所
45	栃　木	足利赤十字病院	22班	4		6月1日(水)～6月4日(土)	4	①猪苗代町レイクサイド磐光 ②猪苗代町しゃくなげ平(オールリゾートサービス) ③猪苗代町　猪苗代リゾートホテル ④猪苗代町七ツ森ペンション村 ⑤猪苗代町　中ノ沢温泉
46	栃　木	芳賀赤十字病院	23班	4		6月4日(土)～6月7日(火)	4	①猪苗代町沼尻温泉 ②北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル ③北塩原村休暇村裏磐梯 ④猪苗代町リステル猪苗代
47	埼　玉	小川赤十字病院	17班	4		6月7日(火)～6月10日(金)	4	①猪苗代町　猪苗代四季の里②猪苗代観光ホテル ③北塩原村民宿えんどう ④北塩原村ホテルクォーレフォームズ ⑤北塩原村ホテルクオレフォレスタ ⑥猪苗代リゾートホテル⑦森の旅亭マウント磐梯 ⑧ペンションスマイル
48	茨　城	古河赤十字病院	10班	4		6月10日(金)～6月13日(月)	4	①猪苗代町中ノ沢温泉(白城屋) ②猪苗代町沼尻温泉(田村屋) ③喜多方市民宿赤城　アットホームやましょう ④喜多方市喜望館 ⑤北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル ⑥休暇村裏磐梯⑦北塩原村ホテル観山
49	栃　木	大田原赤十字病院	24班	4		6月13日(月)～6月16日(木)	4	①猪苗代町リステル猪苗代 ②猪苗代町猪苗代四季の里③猪苗代観光ホテル ④猪苗代町レイクサイド磐光 ⑤会津坂下町(葛尾村役場職員)
50	群　馬	前橋赤十字病院	23班	5		6月16日(木)～6月19日(日)	4	①猪苗代リゾートホテル②しゃくなげ平 ③中ノ沢温泉(白城屋)④沼尻温泉(田村屋) ⑤熱海温泉ゆもとや⑥熱海温泉ふじや
51	神奈川	みなと赤十字病院	23班	4		6月19日(日)～6月22日(水)	4	①喜多方市いいでのゆ②喜多方市いいで荘 ③リステル猪苗代④猪苗代四季の里 ⑤猪苗代観光ホテル
52	新　潟	長岡赤十字病院	12班	5		6月22日(水)～6月25日(土)	4	①AKABEKO②クオレサードフォレスタ ③猪苗代リゾートホテル④マウント磐梯 ⑤ペンションすまいる⑥中ノ沢温泉(白城屋) ⑦沼尻温泉(田村屋)
53	茨　城	水戸赤十字病院	11班	4		6月25日(土)～6月28日(火)	4	①ペンションブンブン②ケーナインヒルズ ③北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル ④休暇村裏磐梯⑤リステル猪苗代
54	栃　木	大田原赤十字病院	25班	4		6月28日(火)～6月30日(木)	4	①猪苗代四季の里②猪苗代観光ホテル ③猪苗代レイクサイド磐光

閉所

患者数(福島)

日本赤十字社福島県支部

月　日	会　　場	患者数(人)	支　部	施　設　名
3月13日(月)	済生会川俣病院	多数	福　島	福島赤十字病院
3月14日(火)	福島高校	47	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館	33	福　島	福島赤十字病院
3月15日(水)	あづま総合体育館	110	福　島	福島赤十字病院
3月16日(水)	あづま総合体育館			
	福島工業高校	82	山　形	鶴岡市立荘内病院
	いわき市小名浜第二中学校	48	福　島	福島赤十字病院
	ビッグパレットふくしま			
	あづま総合体育館	66	福　島	福島赤十字病院
3月17日(木)	あづま総合体育館	84	福　島	福島赤十字病院
3月18日(金)	あづま総合体育館	多数	福　島	福島赤十字病院
3月19日(土)	あづま総合体育館	114	福　島	福島赤十字病院
			東　京	武蔵野赤十字病院
			山　梨	山梨赤十字病院
3月20日(日)	福島高校	14	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館	151	東　京	武蔵野赤十字病院
	〃　　巡回		山　梨	山梨赤十字病院
3月21日(月)	あづま総合体育館	125	東　京	武蔵野赤十字病院
			山　梨	山梨赤十字病院
3月22日(火)	あづま総合体育館	106	東　京	武蔵野赤十字病院
			山　梨	山梨赤十字病院
			栃　木	芳賀赤十字病院
	自治研修センター		神奈川	みなと赤十字病院
	パルセいいざか	42	福　島	福島赤十字病院
3月23日(水)	あづま総合体育館	143	栃　木	芳賀赤十字病院
	〃　　巡回			
	福島商業高校		神奈川	みなと赤十字病院
	福島北高校			
	福島西高校			
	本宮高校	22	福　島	福島赤十字病院
3月24日(木)	あづま総合体育館	113	栃　木	芳賀赤十字病院
	〃　　巡回			
	十六沼体育館	14	神奈川	みなと赤十字病院
	パルセいいざか	26	神奈川	みなと赤十字病院
	福島三中	15	神奈川	みなと赤十字病院
	桑折町睦合ふれあい会館	51	福　島	福島赤十字病院
	桑折町伊達崎公民館			
	福島市創価学会会館			
3月25日(金)	あづま総合体育館	95	栃　木	足利赤十字病院
	〃　　巡回		山　梨	山梨赤十字病院
	福島テルサ	15	神奈川	
	福島市飯坂学習センター	0	福　島	福島赤十字病院
	福島市吉井田学習センター	7	福　島	福島赤十字病院
	福島市蓬莱学習センター	7	福　島	福島赤十字病院
3月26日(土)	あづま総合体育館	93	山　梨	山梨赤十字病院
	〃　　巡回		栃　木	足利赤十字病院
	福島大学	5	福　島	福島赤十字病院
	福島西高校	0	福　島	福島赤十字病院
	福島北高校	10	福　島	福島赤十字病院
3月27日(日)	あづま総合体育館	95	山　梨	山梨赤十字病院
	あづま総合体育館		栃　木	津久井赤十字病院
	〃　　巡回		栃　木	足利赤十字病院
3月28日(月)	あづま総合体育館	51	栃　木	足利赤十字病院
	〃　　巡回		栃　木	大田原赤十字病院
	本宮高校	23	福　島	福島赤十字病院
	福島テルサ	5	福　島	福島赤十字病院
3月29日(火)	あづま総合体育館	77	神奈川	津久井赤十字病院
	〃　　巡回			

月　日	会　　場		患者数(人)	支　部	施　設　名
3月29日(火)	二本松市旧針道小		15	栃　木	大田原赤十字病院
	〃　　戸沢住民センター		13	栃　木	大田原赤十字病院
	〃　　新殿住民センター		6	栃　木	大田原赤十字病院
	二本松市城山第二体育館		24	福　島	福島赤十字病院
	〃　　岳下住民センター		23	福　島	福島赤十字病院
	〃　　杉田住民センター		5	福　島	福島赤十字病院
3月30日(水)	あづま総合体育館		79	神奈川	津久井赤十字病院
	〃　　巡回			栃　木	大田原赤十字病院
	旧下太田小学校		9	福　島	福島赤十字病院
	太田住民センター		26	福　島	福島赤十字病院
	木幡住民センター		0	福　島	福島赤十字病院
	石井住民センター体育館		17	栃　木	大田原赤十字病院
	大平住民センター体育館		17	栃　木	大田原赤十字病院
3月31日(木)	あづま総合体育館			栃　木	大田原赤十字病院
	二本松市東和第一体育館		145	神奈川	みなと赤十字病院
	同市東和文化センター				
	同市東和生きがいセンター				
4月1日(金)	あづま総合体育館		61	栃　木	芳賀赤十字病院
	二本松住民センター		160	神奈川	みなと赤十字病院
	二本松住民センター体育館				
	岩代第二体育館				
4月2日(土)	あづま総合体育館	午前	25	神奈川	みなと赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	28	山　梨	山梨赤十字病院
	福島大学		18	山　梨	山梨赤十字病院
	本宮高校				
4月3日(日)	あづま総合体育館	午前	50	栃　木	芳賀赤十字病院
		午後	21	栃　木	足利赤十字病院
	福島北高校		15	山　梨	山梨赤十字病院
	十六沼体育館		5	山　梨	山梨赤十字病院
	福島商業高校		7	山　梨	山梨赤十字病院
4月4日(月)	あづま総合体育館		50	山　梨	山梨赤十字病院
	パルセいいざか		8	栃　木	足利赤十字病院
4月5日(火)	あづま総合体育館	午前	35	山　梨	山梨赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	26	新　潟	長岡赤十字病院
	杉田住民センター体育館		33	栃　木	足利赤十字病院
	岳下住民センター		7	栃　木	足利赤十字病院
	岳下住民センター体育館		21	栃　木	足利赤十字病院
	城山第二体育館		18	栃　木	足利赤十字病院
4月6日(水)	あづま総合体育館	午前	26	栃　木	足利赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	23	栃　木	大田原赤十字病院
	※午後は2個班体制		1	新　潟	長岡赤十字病院
	福島商業高校		7	新　潟	長岡赤十字病院
	福島西高校		中止		
4月7日(木)	あづま総合体育館		59	栃　木	大田原赤十字病院
				鹿児島	鹿児島赤十字病院
	安達太良体育館	午後	4	新　潟	長岡赤十字病院
	二本松住民センター体育館	午前	2	新　潟	長岡赤十字病院
	石井住民センター体育館	午前/午後	6	新　潟	長岡赤十字病院
	大平住民センター体育館	午後	3	新　潟	長岡赤十字病院
4月8日(金)	あづま総合体育館	午前	21	新　潟	長岡赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	23	茨　城	水戸赤十字病院
	あづま総合体育館		8	栃　木	大田原赤十字病院
	パルセいいざか	午前	18	鹿児島	鹿児島赤十字病院
	十六沼体育館	午後			
4月9日(土)	あづま総合体育館	午前	31	栃　木	大田原赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	13	栃　木	芳賀赤十字病院
	あづま総合体育館			茨　城	水戸赤十字病院
	福島大学	午前	16	鹿児島	鹿児島赤十字病院
	北信支所	午後			

月　日	会　　場		患者数(人)	支　部	施　設　名
4月10日(土)	あづま総合体育館	午前	48	茨　城	水戸赤十字病院
	あづま総合体育館	午後		栃　木	芳賀赤十字病院
	清水学習センター		5	鹿児島	鹿児島赤十字病院
	飯野地区体育館		4	青　森	八戸赤十字病院
4月11日(月)	あづま総合体育館	午前	29	茨　城	水戸赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	17	山　梨	山梨赤十字病院
	あづま総合体育館		9	栃　木	芳賀赤十字病院
	飯坂支所学習センター		0	青　森	八戸赤十字病院
	吾妻支所学習センター		2	青　森	八戸赤十字病院
	敬老センター		2	青　森	八戸赤十字病院
4月12日(火)	あづま総合体育館	午前	27	栃　木	芳賀赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	11	栃　木	足利赤十字病院
	あづま総合体育館		18	山　梨	山梨赤十字病院
	パルセいいざか	午前	10	青　森	八戸赤十字病院
	十六沼体育館	午後	3	青　森	八戸赤十字病院
4月13日(水)	あづま総合体育館		33	山　梨	山梨赤十字病院
	あづま総合体育館		45	栃　木	足利赤十字病院
	杉田住民センター		0	青　森	八戸赤十字病院
	岳下住民センター		4	青　森	八戸赤十字病院
	城山第二体育館		8	広　島	広島原爆・赤十字病院
4月14日(木)	あづま総合体育館	午前	23	山　梨	山梨赤十字病院
	あづま総合体育館	午後	20	新　潟	長岡赤十字病院
	二本松住民センター		5	広　島	広島原爆・赤十字病院
	二本松住民センター体育館				
	穴原温泉(健康相談・医療ニーズ調査)		−	広　島	広島原爆・赤十字病院
	穴原温泉(健康相談・医療ニーズ調査)		−	栃　木	足利赤十字病院
4月15日(金)	あづま総合体育館(終日)		41	新　潟	長岡赤十字病院
	あづま総合体育館(午前)		1	栃　木	足利赤十字病院
	十六沼公園体育館(午後)		0	栃　木	大田原赤十字病院
	パルセいいざか(午前)		2	広　島	広島原爆・赤十字病院
	鷲倉温泉(午後)		0	広　島	広島原爆・赤十字病院
	相模屋旅館(午後)		2	広　島	広島原爆・赤十字病院
	野地温泉ホテル(午後)		8	広　島	広島原爆・赤十字病院
4月16日(土)	あづま総合体育館(終日)		33	新　潟	長岡赤十字病院
	福島大学(午前)		2	広　島	広島原爆・赤十字病院
	土湯温泉山水荘(午後)		25	佐　賀	唐津赤十字病院
4月17日(日)	あづま総合体育館(午前)		19	新　潟	長岡赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		7	佐　賀	唐津赤十字病院
	花月ハイランドホテル		15	佐　賀	唐津赤十字病院
4月18日(月)	飯坂温泉叶や(午前)		19	佐　賀	唐津赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		26	佐　賀	唐津赤十字病院
4月19日(火)	穴原温泉吉川屋(午前)		15	佐　賀	唐津赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		16	青　森	八戸赤十字病院
4月20日(水)	あづま総合体育館(午後)		20	青　森	八戸赤十字病院
4月21日(木)	あづま総合体育館(午後)		18	青　森	八戸赤十字病院
4月22日(金)	土湯野地温泉ホテル(午前)		20	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		25	福　島	福島赤十字病院
4月23日(土)	パルセいいざか(午前)		4	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		16	福　島	福島赤十字病院
4月24日(日)	あづま総合体育館(午後)		17	福　島	福島赤十字病院
4月25日(月)	花月ハイランドホテル		16	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		18	大　分	大分赤十字病院
4月26日(火)	土湯温泉　山根屋旅館(午前)		12	大　分	大分赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		21	大　分	大分赤十字病院
4月27日(水)	土湯温泉　山水荘(午前)		12	大　分	大分赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		23	大　分	大分赤十字病院
4月28日(木)	土湯温泉　松雲閣(午前)		9	大　分	大分赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		11	青　森	八戸赤十字病院
4月29日(金)	穴原温泉　吉川屋(午前)		3	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)		13	青　森	八戸赤十字病院
4月30日(土)	野地温泉ホテル(午前)		17	青　森	八戸赤十字病院

月　日	会　　場	患者数(人)	支　部	施　設　名
4月30日(土)	あづま総合体育館(午後)	19	青　森	八戸赤十字病院
5月1日(日)	穴原温泉　いづみや(午前)	17	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	17	福　島	福島赤十字病院
5月2日(月)	穴原温泉　おきな旅館(午前)	7	福　島	福島赤十字病院
	穴原温泉　渓苑花の瀬(午前)	5	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	7	福　島	福島赤十字病院
5月3日(火)	JICA二本松(午前)	2	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	14	福　島	福島赤十字病院
5月4日(水)	高湯　花月ハイランドホテル(午前)	10	福　島	福島赤十字病院
	高湯　旅館玉子湯(午前)	9	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	15	福　島	福島赤十字病院
5月5日(木)	土湯温泉　はるみや(午前)	8	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	16	福　島	福島赤十字病院
5月6日(金)	自治研修センター(午前)	8	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	14	福　島	福島赤十字病院
5月7日(土)	土湯温泉　山水荘(午前)	9	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	8	青　森	八戸赤十字病院
5月8日(日)	野地温泉ホテル(午前)	23	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	19	青　森	八戸赤十字病院
5月9日(月)	穴原温泉　吉川屋(午前)	11	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	18	青　森	八戸赤十字病院
5月10日(火)	奥土湯温泉川上旅館(午前)	4	青　森	八戸赤十字病院
	奥土湯温泉小滝温泉(午後)	0	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	12	神奈川	津久井赤十字病院
5月11日(水)	穴原温泉いづみや(午前)	13	神奈川	津久井赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	13	神奈川	津久井赤十字病院
5月12日(木)	JICA二本松(午前)	10	神奈川	津久井赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	16	神奈川	津久井赤十字病院
5月13日(金)	自治研修センター(午前)	7	神奈川	津久井赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	17	宮　崎	宮崎大学付属病院
5月14日(土)	野地温泉ホテル(午前)	17	宮　崎	宮崎大学付属病院
	あづま総合体育館(午後)	17	宮　崎	宮崎大学付属病院
5月15日(日)	花月ハイランドホテル(午前)	22	宮　崎	宮崎大学付属病院
	あづま総合体育館(午後)	15	宮　崎	宮崎大学付属病院
5月16日(月)	花の瀬(午前)	10	宮　崎	宮崎大学付属病院
	おきな旅館(午前)	4	宮　崎	宮崎大学付属病院
	あづま総合体育館(午後)	11	青　森	八戸赤十字病院
5月17日(火)	土湯温泉　小滝旅館	8	青　森	八戸赤十字病院
	土湯温泉　川上旅館	3	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	22	青　森	八戸赤十字病院
5月18日(水)	穴原温泉　吉川屋(午前)	16	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	15	青　森	八戸赤十字病院
5月19日(木)	JICA二本松(午前)	9	青　森	八戸赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	10	山　梨	山梨赤十字病院
5月20日(金)	自治研修センター(午前)	7	山　梨	山梨赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	17	山　梨	山梨赤十字病院
5月21日(土)	野地温泉ホテル(午前)	24	山　梨	山梨赤十字病院
	あづま総合体育館(午後)	3	山　梨	山梨赤十字病院
5月22日(日)	土湯温泉　山水荘	7	山　梨	山梨赤十字病院
5月25日(水)	あづま総合体育館(午後)	37	福　島	福島赤十字病院
5月28日(土)	JICA二本松(午前)	7	福　島	福島赤十字病院
	土湯温泉ホテル	1	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館	24	福　島	福島赤十字病院
6月4日(土)	花月ハイランドホテル	18	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館	18	福　島	福島赤十字病院
6月11日(土)	JICA二本松(午前)	2	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館	21	福　島	福島赤十字病院
6月18日(土)	花月ハイランドホテル	12	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館	18	福　島	福島赤十字病院
6月25日(土)	JICA二本松(午前)	4	福　島	福島赤十字病院
	あづま総合体育館	30	福　島	福島赤十字病院

患者数(会津)

日本赤十字社福島県支部

月　日	会　　場		患者数(人)	支部	施　設　名
3月18日(金)	河東体育館	午後	17	山　形	北村山公立病院
3月19日(土)	河東体育館	午後	9	山形A	北村山公立病院
	新鶴体育館	午後	15	山形B	北村山公立病院
	新鶴公民館	午後	26		北村山公立病院
	あやめ荘	午後	16		北村山公立病院
	本郷農村環境改善センター	午後	44		北村山公立病院
3月20日(日)	河東体育館	午前	9	山　形	北村山公立病院
	河東体育館	午後	14	滋　賀	長浜赤十字病院
	新鶴体育館	午前	15	山　形	北村山公立病院
	新鶴公民館	午前	16		北村山公立病院
	あやめ荘	午前	18	滋　賀	長浜赤十字病院
	高田体育館	午前	37	山　形	北村山公立病院
3月21日(月)	河東体育館		15	滋　賀	長浜赤十字病院
	猪苗代体育館		19		長浜赤十字病院
	河東体育館	午後	8	山　形	山形県立河北病院
3月22日(火)	本郷農村環境改善センター		40	滋　賀	大津赤十字病院
	高田体育館		50		大津赤十字病院
	あやめ荘		13		大津赤十字病院
	河東体育館		28	山　形	山形県立河北病院
	新鶴公民館		27		山形県立河北病院
	新鶴体育館		19		山形県立河北病院
	猪苗代体育館	午後	25	京　都	京都第二赤十字病院
	磐梯青少年センター	16：45	25		京都第二赤十字病院
	磐梯町町民公民館	17：23	0		京都第二赤十字病院
3月23日(水)	猪苗代体育館	午前	23	山　形	山形県立河北病院
	磐梯青少年交流の家	午前	26		山形県立河北病院
	本郷農村環境改善センター		25	滋　賀	長浜赤十字病院
	高田体育館		35		長浜赤十字病院
	あやめ荘		8		長浜赤十字病院
	リゾートイン磐梯		16	京　都	京都第二赤十字病院
	河東体育館		9		京都第二赤十字病院
	新鶴公民館・構造改善センター		10		京都第二赤十字病院
3月24日(木)	新鶴体育館	午前	14	滋　賀	長浜赤十字病院
	猪苗代体育館	午前	19	京　都	京都第二赤十字病院
	河東体育館	午前	7		京都第二赤十字病院
	本郷農村環境改善センター	午後	18	滋　賀	長浜赤十字病院
	河東体育館	午後	20	山　形	日本海総合病院
	東山パークホテル		1		日本海総合病院
3月25日(金)	高田体育館		49	滋　賀	長浜赤十字病院
	あやめ荘		26		長浜赤十字病院
	高田体育館		－	山　形	日本海総合病院
	本郷農村境改善センター		33		日本海総合病院
	河東体育館		16	京　都	舞鶴赤十字病院
	猪苗代体育館		23		舞鶴赤十字病院
3月26日(土)	新鶴公民館・構造改善センター	午前	37	山　形	日本海総合病院
	高齢者福祉センター		4		日本海総合病院
	河東体育館		15	京　都	舞鶴赤十字病院
	猪苗代体育館		21		舞鶴赤十字病院
	新鶴体育館		24	滋　賀	大津赤十字病院
	旧赤沢小学校		23		大津赤十字病院
3月27日(日)	河東体育館		14	京　都	京都第一赤十字病院
	猪苗代体育館		22		京都第一赤十字病院
	本郷農村境改善センター	午後	25	山　形	米沢市立病院
	高田体育館		42	滋　賀	大津赤十字病院
	あやめ荘		25		大津赤十字病院
3月28日(月)	磐梯青少年交流の家		16	山　形	米沢市立病院
	裏磐梯診療所		9		米沢市立病院
	河東体育館		17	京　都	京都第一赤十字病院
	猪苗代体育館		16		京都第一赤十字病院
	新鶴体育館		7	滋　賀	長浜赤十字病院
	新鶴公民館		31		長浜赤十字病院
	新鶴高齢者福祉センター		10		長浜赤十字病院
	磐梯町地域活性化センター		3		長浜赤十字病院

月　日	会　　場		患者数(人)	支部	施　設　名
3月29日(火)	本郷農村環境改善センター	午前	39	山　形	米沢市立病院
	河東体育館		16	京　都	京都第一赤十字病院
	猪苗代体育館		26		京都第一赤十字病院
	あやめ荘		28	滋　賀	長浜赤十字病院
	高田体育館		36		長浜赤十字病院
3月30日(水)	猪苗代体育館		16	京　都	京都第一赤十字病院
	河東体育館	午後	23	山　形	山形市立済生館病院
3月31日(木)	猪苗代体育館		24	滋　賀	大津赤十字病院
	リゾートイン磐梯	午前	20	山　形	山形市立済生館病院
	河東体育館	午後	16		山形市立済生館病院
4月1日(金)	猪苗代体育館	午前	25	滋　賀	大津赤十字病院
	河東体育館	午後	13		大津赤十字病院
	磐梯青少年交流の家	午前	17	山　形	山形市立済生館病院
	裏磐梯診療所	午前	1		山形市立済生館病院
	磐梯町地域活性化センター	午前	2		山形市立済生館病院
4月2日(土)	河東体育館		16	滋　賀	大津赤十字病院
	磐梯青少年交流の家	午後	21	山　形	北村山公立病院
4月3日(日)	磐梯青少年交流の家		22	山　形	北村山公立病院
	猪苗代体育館	午前	25	京　都	京都第ニ赤十字病院
	河東体育館	午後	8		京都第ニ赤十字病院
4月4日(月)	猪苗代体育館	午前	19	京　都	京都第ニ赤十字病院
	猫魔ホテル	午後	42	京　都	京都第ニ赤十字病院
	河東体育館	午後	7	山　形	北村山公立病院
4月5日(火)	猪苗代体育館	午前	8	京　都	京都第ニ赤十字病院
	河東体育館	午後	11	京　都	京都第ニ赤十字病院
	本郷農村境改善センター		20	山　形	山形県立河北病院
4月6日(水)	猪苗代体育館		16	山　形	山形県立河北病院
	河東体育館	午前	8	京　都	京都第一赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル	午後	28	京　都	京都第一赤十字病院
4月7日(木)	猪苗代体育館		19	京　都	京都第一赤十字病院
	河東体育館	午前	3	京　都	京都第一赤十字病院
	本郷農村境改善センター	午後	15	山　形	山形県立河北病院
4月8日(金)	猪苗代体育館		10	京　都	京都第一赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル	午後	19	京　都	京都第一赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル	午後	9	山　形	米沢市立病院
4月9日(土)	河東体育館	午前	8	滋　賀	長浜赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル	午後	37	滋　賀	長浜赤十字病院
	猪苗代体育館	午前	10	山　形	米沢市立病院
	磐梯青少年交流の家	午後	17	山　形	米沢市立病院
4月10日(日)	河東体育館	午前	10	山　形	米沢市立病院
	猪苗代体育館	午前	3	滋　賀	長浜赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル	午後	25	滋　賀	長浜赤十字病院
4月11日(月)	猪苗代体育館	午前	19	滋　賀	長浜赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル	午後	36	滋　賀	長浜赤十字病院
	東山パークホテル	午後	2	山　形	山形県立新庄病院
	河東体育館	午後	3	山　形	山形県立新庄病院
4月12日(火)	猪苗代体育館	終日	13	京　都	京都第ニ赤十字病院
	新鶴高齢者福祉センター	午前	14	山　形	山形県立新庄病院
	河東体育館	午後	1	山　形	山形県立新庄病院
	新鶴構造改善センター	午後	1	山　形	山形県立新庄病院
4月13日(水)	河東体育館	午前	3	山　形	山形県立新庄病院
	新鶴高齢者福祉センター	午前	6	京　都	京都第ニ赤十字病院
	猫苗代体育館	午前	10	京　都	京都第ニ赤十字病院
	猫魔ホテル	午後	17	京　都	京都第ニ赤十字病院
4月14日(木)	丸峰観光ホテル		24	京　都	京都第ニ赤十字病院
	猫苗代体育館	午前	3	山　形	北村山公立病院
	リゾートイン磐梯	午後	18	山　形	北村山公立病院
4月15日(金)	ホテルふじや		3	山　形	北村山公立病院
	山形屋		12	山　形	北村山公立病院
	ホテル観山		23	山　形	北村山公立病院
	大川荘	午前	18	京　都	舞鶴赤十字病院
	河東体育館	午後	7	京　都	舞鶴赤十字病院

月　日	会　　場		患者数(人)	支部	施　設　名
4月16日(土)	磐梯青少年交流の家	午前	11	京　都	舞鶴赤十字病院
	会津カントリークラブ	午後	24	京　都	舞鶴赤十字病院
4月17日(日)	東山温泉くつろぎ宿千代滝	午前	8	京　都	舞鶴赤十字病院
	東山温泉ホテル東鳳	昼	2	京　都	舞鶴赤十字病院
	東山温泉くつろぎ宿新滝	午後	14	京　都	舞鶴赤十字病院
	磐梯青少年交流の家	午後	9	山　形	鶴岡市立荘内病院
4月18日(月)	喜多方市喜望館	午前	15	山　形	鶴岡市立荘内病院
	猫魔ホテル	午後	18	山　形	鶴岡市立荘内病院
	磐梯青少年交流の家	午前	9	滋　賀	大津赤十字病院
	河東体育館	午後	6	滋　賀	大津赤十字病院
4月19日(火)	志ぐれ亭		3	滋　賀	大津赤十字病院
	あづま旅館		3	滋　賀	大津赤十字病院
	旅館俵屋		9	滋　賀	大津赤十字病院
	会津の里ユースホステル		5	滋　賀	大津赤十字病院
	河東体育館		1	滋　賀	大津赤十字病院
	大熊町役場		19	山　形	鶴岡市立荘内病院
4月20日(水)	ひめさゆりの宿ゆもとや		13	滋　賀	大津赤十字病院
	ホテルふじや		6	滋　賀	大津赤十字病院
	新鶴高齢者福祉センター		5	滋　賀	大津赤十字病院
	休暇村裏磐梯		24	山　形	山形県立河北病院
4月21日(木)	東山グランドホテル		17	山　形	山形県立河北病院
	リゾートイン磐梯		17	京　都	京都第一赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル		29	京　都	京都第一赤十字病院
4月22日(金)	大江戸温泉　湯屋あいづ		9	山　形	山形県立河北病院
	東山第一ホテル		7	京　都	京都第一赤十字病院
	河東体育館		9	京　都	京都第一赤十字病院
4月23日(土)	磐梯青少年交流の家		15	京　都	京都第一赤十字病院
	東山温泉ホテル伏見荘		4	山　形	日本海総合病院
	中野屋旅館		2	山　形	日本海総合病院
4月24日(日)	喜多方市志ぐれ亭		2	京　都	京都第ニ赤十字病院
	喜多方市民宿東荘		6	京　都	京都第ニ赤十字病院
	喜多方市アットホームやましょう		4	京　都	京都第ニ赤十字病院
	喜多方市いいで荘		5	京　都	京都第ニ赤十字病院
	会津坂下町津尻温泉滝の湯		8	山　形	日本海総合病院
	会津坂下町松林閣		6	山　形	日本海総合病院
4月25日(月)	芦ノ牧温泉大川荘		19	京　都	京都第ニ赤十字病院
	会津美里町高田幼児保育園		14	京　都	京都第ニ赤十字病院
	本郷農村環境改善センター		4	京　都	京都第ニ赤十字病院
	会津若松市内ナリ会津カントリークラブ		15	山　形	日本海総合病院
4月26日(火)	北塩原村裏磐梯ロイヤルホテル		15	京　都	京都第ニ赤十字病院
	北塩原村ホテル白雲荘		13	京　都	京都第ニ赤十字病院
	北塩原村休暇村裏磐梯		13	京　都	京都第ニ赤十字病院
	会津美里町本郷庁舎		15	山　形	公立置賜総合病院
4月27日(水)	北塩原温泉　ホテル観山		13	滋　賀	大津赤十字病院
	旅館　米澤屋		2	滋　賀	大津赤十字病院
	見晴らしの宿　山荘鳳山		2	滋　賀	大津赤十字病院
	東山温泉　朝香ホテル		7	山　形	公立置賜総合病院
	喜望館		4	山　形	公立置賜総合病院
	裏磐梯ロイヤルホテル		1	山　形	公立置賜総合病院
4月28日(木)	磐梯町　リゾートイン磐梯		18	滋　賀	大津赤十字病院
	裏磐梯猫魔ホテル		48	滋　賀	大津赤十字病院
	会津坂下町　松林閣		4	山　形	公立置賜総合病院
	会津坂下町　農林環境改善センター		2	山　形	公立置賜総合病院
	会津坂下町　会津自然の家		2	山　形	公立置賜総合病院
4月29日(金)	喜多方市　民宿えびすや		4	滋　賀	大津赤十字病院
	喜多方市　あづま旅館		5	滋　賀	大津赤十字病院
	喜多方市　ひめさゆりの宿ゆもとや		8	滋　賀	大津赤十字病院
	喜多方市　ホテルふじや		7	滋　賀	大津赤十字病院
	会津若松市　大熊町職員		21	山　形	米沢市立病院
4月30日(土)	東山温泉　東山パークホテル		22	京　都	京都第一赤十字病院
	猪苗代町　猪苗代リゾートホテル		26	山　形	米沢市立病院
	猪苗代町　猪苗代観光ホテル		2	山　形	米沢市立病院
5月1日(日)	北塩原村　裏磐梯ロイヤルホテル		12	京　都	京都第一赤十字病院

月　日	会　　場		患者数(人)	支部	施　設　名
5月1日(日)	北塩原村　ホテル白雲荘		10	京　都	京都第一赤十字病院
	北塩原村　休暇村裏磐梯		11	京　都	京都第一赤十字病院
	東山温泉　民宿多賀来		10	山　形	米沢市立病院
	東山温泉　二洸		5	山　形	米沢市立病院
	東山温泉　鳥一旅館		6	山　形	米沢市立病院
5月2日(月)	東山温泉　くつろぎの宿千代滝	終日	19	京　都	京都第一赤十字病院
	芦ノ牧温泉大川荘	午後	8	山　形	山形市立病院済生館
5月3日(火)	東山グランドホテル	終日	21	山　形	山形市立病院済生館
5月4日(水)	丸峰観光ホテル	終日	12	山　形	山形市立病院済生館
5月5日(木)	松林閣	午後	7	山　形	北村山公立病院
	津尻温泉　滝の湯	午後	0	山　形	北村山公立病院
	会津自然の家	午後	0	山　形	北村山公立病院
5月6日(金)	リゾートイン磐梯	午前	16	山　形	北村山公立病院
	磐梯町七ツ森ペンション村	午後	10	山　形	北村山公立病院
5月7日(土)	会津野ユースホテル	午前	2	山　形	北村山公立病院
	ほっとぴあ新鶴	午前	4	山　形	北村山公立病院
5月8日(日)	東山温泉　民宿多賀来	午後	13	山　形	山形県立河北病院
	東山温泉　二洸	午後	4	山　形	山形県立河北病院
	東山温泉　鳥一旅館	午後	6	山　形	山形県立河北病院
5月9日(月)	猪苗代観光ホテル	終日	38	山　形	山形県立河北病院
5月10日(火)	喜多方市内　喜望館	終日	12	山　形	山形県立河北病院
5月11日(水)	沼尻国際リゾートホテル	終日	4	山　形	山形県立新庄病院
5月12日(木)	川西公民館	午前	6	山　形	山形県立新庄病院
	松林閣	午前	5	山　形	山形県立新庄病院
	会津自然の家	午後	0	山　形	山形県立新庄病院
	会津坂下町農林環境改善センター	午後	1	山　形	山形県立新庄病院
	葛尾村役場	午後	4	山　形	山形県立新庄病院
5月13日(金)	芦ノ牧温泉プリンスホテル	終日	7	山　形	山形県立新庄病院
5月14日(土)	会津若松市大熊町役場	午後	14	山　形	米沢市立病院
5月15日(日)	裏磐梯ロイヤル	午前	6	山　形	米沢市立病院
	北塩原村ホテル白雲荘	午後	8	山　形	米沢市立病院
	休暇村裏磐梯	午後	8	山　形	米沢市立病院
5月16日(月)	大川荘	午前	18	山　形	米沢市立病院
5月17日(火)	猪苗代観光ホテル	午後	11	山　形	公立置賜総合病院
5月18日(水)	喜多方おさらぎの宿		9	山　形	公立置賜総合病院
	喜多方市叶屋旅館		7	山　形	公立置賜総合病院
	喜多方市ホテルふじや		10	山　形	公立置賜総合病院
	喜多方市ひめさゆりの宿ゆもとや		12	山　形	公立置賜総合病院
5月19日(木)	会津美里町新鶴高齢者福祉センター		3	山　形	公立置賜総合病院
	会津美里町高田幼児保育園		4	山　形	公立置賜総合病院
	本郷農村環境改善センター		7	山　形	公立置賜総合病院
5月20日(金)	喜多方市いいでのゆ		2	山　形	鶴岡市立荘内病院
	喜多方市民宿東荘		4	山　形	鶴岡市立荘内病院
	喜多方市アットホームやましょう		4	山　形	鶴岡市立荘内病院
5月21日(土)	ヴィライナワシロ		23	山　形	鶴岡市立荘内病院
5月22日(日)	志田浜温泉　レイクサイド磐光		20	山　形	鶴岡市立荘内病院
5月23日(月)	オールリゾート　サービス　猪苗代しゃくなげ別荘地		12	山　形	日本海総合病院
5月24日(火)	中ノ沢温泉　朝日屋旅館		13	山　形	日本海総合病院
	中ノ沢温泉　平澤屋旅館		5	山　形	日本海総合病院
	中ノ沢温泉　いろりの宿　大阪屋		7	山　形	日本海総合病院
	猪苗代町　白城屋		6	山　形	日本海総合病院
5月25日(水)	芦ノ牧温泉　丸峰ホテル		14	山　形	日本海総合病院
5月26日(木)	喜多方市喜望館		6	山　形	山形県立中央病院
	喜多方市志ぐれ亭		1	山　形	山形県立中央病院
5月27日(金)	柳津町　銀山荘	午前	6	山　形	山形県立中央病院
	柳津町　ホテル滝のや	午前	5	山　形	山形県立中央病院
	柳津町　塔之坊あづまや	午後	5	山　形	山形県立中央病院
	柳津町　月見亭	午後	7	山　形	山形県立中央病院
5月28日(土)	猪苗代町　ヴィライナワシロ	午前	15	山　形	山形県立中央病院
	マウント磐梯		14	新　潟	長岡赤十字病院
5月29日(日)	猪苗代町　磐梯西村屋		7	新　潟	長岡赤十字病院
	猪苗代町　花見屋		8	新　潟	長岡赤十字病院
	猪苗代町　扇屋		9	新　潟	長岡赤十字病院

月　日	会　　場	患者数(人)	支部	施　設　名
5月29日(日)	猪苗代町　国民宿舎　さぎの湯	10	新　潟	長岡赤十字病院
	猪苗代町　たなべの湯	6	新　潟	長岡赤十字病院
5月30日(月)	裏磐梯ロイヤルホテル	5	新　潟	長岡赤十字病院
	休暇村裏磐梯	9	新　潟	長岡赤十字病院
5月31日(火)	猪苗代町　リステル猪苗代	28	新　潟	長岡赤十字病院
6月2日(木)	猪苗代町　レイクサイド磐光	8	栃　木	足利赤十字病院
	猪苗代町しゃくなげ平(オールリゾートサービス)	17	栃　木	足利赤十字病院
6月3日(金)	猪苗代町猪苗代リゾートホテル	13	栃　木	足利赤十字病院
	磐梯町　七ツ森ペンション	7	栃　木	足利赤十字病院
6月4日(土)	猪苗代町　中ノ沢温泉(白城屋)	18	栃　木	足利赤十字病院
6月5日(日)	沼尻温泉　田村屋旅館	20	栃　木	芳賀赤十字病院
6月6日(月)	裏磐梯ロイヤルホテル	5	栃　木	芳賀赤十字病院
	休暇村裏磐梯	9	栃　木	芳賀赤十字病院
6月7日(火)	リステル猪苗代	14	栃　木	芳賀赤十字病院
6月8日(水)	猪苗代四季の里	7	埼　玉	小川赤十字病院
	猪苗代観光ホテル	12	埼　玉	小川赤十字病院
6月9日(木)	北塩原村温泉民宿　えんどう	8	埼　玉	小川赤十字病院
	クオレフォームズ	1	埼　玉	小川赤十字病院
	クオレフォレスタ	6	埼　玉	小川赤十字病院
6月10日(金)	猪苗代町猪苗代リゾートホテル	19	埼　玉	小川赤十字病院
	森の旅亭マウント磐梯	25	埼　玉	小川赤十字病院
	ペンションすまいる	8	埼　玉	小川赤十字病院
6月11日(土)	猪苗代町　中ノ沢温泉(白城屋)	15	茨　城	古河赤十字病院
	沼尻温泉　田村屋旅館	10	茨　城	古河赤十字病院
6月12日(日)	喜多方市民宿赤城	3	茨　城	古河赤十字病院
	喜多方市アットホームやましょう	5	茨　城	古河赤十字病院
	喜多方市喜望館	4	茨　城	古河赤十字病院
6月13日(月)	北塩原村　裏磐梯ロイヤルホテル	4	茨　城	古河赤十字病院
	休暇村裏磐梯	11	茨　城	古河赤十字病院
	北塩原村ホテル観山	11	茨　城	古河赤十字病院
6月14日(火)	猪苗代町　リステル猪苗代	18	栃　木	大田原赤十字病院
6月15日(水)	猪苗代四季の里	0	栃　木	大田原赤十字病院
	猪苗代観光ホテル	10	栃　木	大田原赤十字病院
6月16日(木)	猪苗代町　レイクサイド磐光	15	栃　木	大田原赤十字病院
	会津坂下町(葛尾村役場職員)	15	栃　木	大田原赤十字病院
6月17日(金)	猪苗代町猪苗代リゾートホテル	19	群　馬	前橋赤十字病院
	猪苗代町しゃくなげ平	10	群　馬	前橋赤十字病院
6月18日(土)	猪苗代町　中ノ沢温泉(白城屋)	20	群　馬	前橋赤十字病院
	沼尻温泉　田村屋旅館	15	群　馬	前橋赤十字病院
6月19日(日)	日中温泉ゆもとや	4	群　馬	前橋赤十字病院
	磐梯熱海温泉富士屋	2	群　馬	前橋赤十字病院
6月20日(月)	喜多方市いいでのゆ	2	神奈川	みなと赤十字病院
	喜多方市いいで荘	7	神奈川	みなと赤十字病院
6月21日(火)	猪苗代町　リステル猪苗代	12	神奈川	みなと赤十字病院
6月22日(水)	猪苗代四季の里	6	神奈川	みなと赤十字病院
	猪苗代観光ホテル	10	神奈川	みなと赤十字病院
6月23日(木)	ＡＫＡＢＥＫＯ	12	新　潟	長岡赤十字病院
	クオレサード	3	新　潟	長岡赤十字病院
	クオレ　フォレスタ	7	新　潟	長岡赤十字病院
6月24日(金)	猪苗代リゾートホテル	23	新　潟	長岡赤十字病院
	マウント磐梯	27	新　潟	長岡赤十字病院
	ペンションすまいる	8	新　潟	長岡赤十字病院
6月25日(土)	猪苗代町　中ノ沢温泉(白城屋)	22	新　潟	長岡赤十字病院
	沼尻温泉　田村屋旅館	16	新　潟	長岡赤十字病院
6月26日(日)	ペンションブンブン	8	茨　城	水戸赤十字病院
	ケーナインヒルズ	4	茨　城	水戸赤十字病院
6月27日(月)	北塩原村　裏磐梯ロイヤルホテル	4	茨　城	水戸赤十字病院
	休暇村裏磐梯	14	茨　城	水戸赤十字病院
6月28日(火)	猪苗代町　リステル猪苗代	37	茨　城	水戸赤十字病院
6月29日(水)	猪苗代四季の里	10	栃　木	大田原赤十字病院
	猪苗代観光ホテル	11	栃　木	大田原赤十字病院
6月30日(木)	猪苗代町　レイクサイド磐光	15	栃　木	大田原赤十字病院

救護班活動状況　警戒区域　一時帰宅者救護　2011年５月～６月(平成23年５月22日～６月29日)

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数(人)	支部	施設名	班名	救護班			
								救護班(人)		支部(人)	支部職員等
1	５月22日(日)	田村市都路町古道体育館	田村市　130人	1	福　島	福島赤十字病院	30班	6	医1看3主2	2	岸波　久保
2	５月25日(水)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　85人	4	福　島	福島赤十字病院	32班	5	医1看2主2	2	久保　松本
3	５月26日(木)	南相馬市馬事公苑	浪江町　111人	5	福　島	福島赤十字病院	33班	5	医1看2主2	2	岸波　松本
4	５月27日(金)	南相馬市馬事公苑	浪江町　119人	7	福　島	福島赤十字病院	34班	5	医1看2主2	2	松本　野地
5	６月１日(水)	南相馬市馬事公苑	車　南相馬市　52台	0	青　森	八戸赤十字病院		4	看2主2	2	岸波　松本
	６月２日(木)	南相馬市馬事公苑	車	0	青　森	八戸赤十字病院		4	看2主2	1	岸波
6	６月４日(土)	南相馬市馬事公苑	浪江町　253人	3	福　島	福島赤十字病院	37班	5	医1看2主2	1	松本
7	６月５日(日)	南相馬市馬事公苑	浪江町　245人	6	福　島	福島赤十字病院	38班	5	医1看2主2	1	岸波
8	６月６日(月)	田村市都路町古道体育館	大熊町　145人 双葉町　103人	2	福　島	福島赤十字病院	39班	5	医1看2主2	1	久保
9	６月７日(火)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　159人	3	福　島	福島赤十字病院	40班	5	医1看2主2	1	岸波
10	６月８日(水)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　156人	1	福　島	福島赤十字病院	41班	5	医1看2主2	1	松本
11	６月９日(木)	田村市都路町古道体育館	双葉町　98人	5	福　島	福島赤十字病院	42班	5	医1看2主2	2	岸波　久保
12	６月11日(土)	南相馬市馬事公苑	浪江町　234人	6	青　森	八戸赤十字病院	13班	5	医1看2主2	1	久保
	６月12日(日)	南相馬市馬事公苑	浪江町　246人	6	青　森	八戸赤十字病院	13班	5	医1看2主2	1	久保
13	６月14日(火)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　149人	3	福　島	福島赤十字病院	44班	5	医1看2主2	1	松本
14	６月15日(水)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　148人	2	福　島	福島赤十字病院	45班	5	医1看2主2	1	松本
15	６月17日(金)	南相馬市馬事公苑	車　南相馬市　51台 富岡町　16台 浪江町　95台	2	福　島	福島赤十字病院	46班	5	医1看2主2	1	久保
16	６月18日(土)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　約160人	3	秋　田	秋田赤十字病院	37班	4	医1看2主1	1	岸波
17	６月19日(日)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　約160人	2	福　島	福島赤十字病院	48班	5	医1看2主2	1	野地
18	６月21日(火)	南相馬市馬事公苑	浪江町　約240人	6	福　島	福島赤十字病院	49班	5	医1看2主2	1	松本
19	６月22日(水)	南相馬市馬事公苑	浪江町　約240人	6	福　島	福島赤十字病院	50班	5	医1看2主2	1	久保
20	６月25日(土)	南相馬市馬事公苑	浪江町　437人	7	山　形	山形市立病院済生館	28班	5	医1看2主2	1	岸波
	６月26日(日)	南相馬市馬事公苑	浪江町　442人	6	山　形	山形市立病院済生館	28班	5	医1看2主2	1	松本
21	６月28日(火)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　約240人	1	秋　田	秋田赤十字病院	38班	4	医1看2主1	2	武田　野地
	６月29日(水)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　226人	2	秋　田	秋田赤十字病院	38班	4	医1看2主1	0	

救護班活動状況　警戒区域　一時帰宅者救護　2011年７月

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数(人)	支部	施設名	班名	救護班			
								救護班(人)		支部(人)	支部職員等
22	７月１日(金)	南相馬市馬事公苑	浪江町　517人	12	東　京	武蔵野赤十字病院		4	医1看2主1	1	久保
	７月２日(土)	南相馬市馬事公苑	浪江町　516人	11	東　京	武蔵野赤十字病院		4	医1看2主1	0	
	７月３日(日)	南相馬市馬事公苑	車　南相馬市 106台 浪江町　136台	1	東　京	武蔵野赤十字病院		4	医1看2主1	0	
23	７月６日(水)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　約320人	4	茨　城	水戸赤十字病院	12班	4	医1看2主1	1	野地
	７月７日(木)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　約320人	4	茨　城	水戸赤十字病院	12班	4	医1看2主1	0	
24	７月９日(土)	南相馬市馬事公苑	浪江町　526人	10	千　葉	成田赤十字病院	19班	4	医1看2主1	1	武田
	７月10日(日)	南相馬市馬事公苑	浪江町　516人	15	千　葉	成田赤十字病院	19班	4	医1看2主1	1	岸波
	７月11日(月)	南相馬市馬事公苑	車　南相馬市　96台 浪江町　168台	2	千　葉	成田赤十字病院	19班	4	医1看2主1	0	
25	７月14日(木)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　230人	8	埼　玉	さいたま赤十字病院		4	医1看2主1	1	松本
	７月15日(金)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　270人	7	埼　玉	さいたま赤十字病院		4	医1看2主1	0	
26	７月16日(土)	南相馬市馬事公苑	浪江町　450人	8	山　梨	山梨赤十字病院	9班	4	医1看2主1	1	久保
	７月17日(日)	南相馬市馬事公苑	浪江町　461人	14	山　梨	山梨赤十字病院	9班	4	医1看2主1	0	
27	７月19日(火)	南相馬市馬事公苑	車　南相馬市　68台 富岡町　24台 浪江町　103台 大熊町　48台	5	栃　木	芳賀赤十字病院	26班	4	医1看2主1	1	武田
28	７月22日(金)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　304人	6	新　潟	長岡赤十字病院	13班	5	医1看2主1 課長1	1	岸波
	７月23日(土)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　272人	12	新　潟	長岡赤十字病院	13班	5	医1看2主1 課長1	0	
29	７月24日(日)	南相馬市馬事公苑	浪江町　440人	14	群　馬	前橋赤十字病院	25班	4	医1看2主1	1	野地
	７月25日(月)	南相馬市馬事公苑	浪江町　429人	21	群　馬	前橋赤十字病院	25班	4	医1看2主1	0	
30	７月26日(火)	南相馬市馬事公苑	浪江町　412人	13	福　島	福島赤十字病院	52班	4	医1看2主1	0	
31	７月27日(水)	南相馬市馬事公苑	車　南相馬市　86台 浪江町　153台	7	栃　木	大田原赤十字病院	27班	4	医1看2主1	1	久保
32	７月30日(土)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　273人	3	神奈川	みなと・秦野・ 津久井赤十字病院		4	医1看2主1	1	武田 Vr(京都 河野智子 松田聡)
	７月31日(日)	南相馬市馬事公苑	南相馬市　245人	11	神奈川	みなと・秦野・ 津久井赤十字病院		4	医1看2主1	0	Vr(京都 河野智子 松田聡)

救護班活動状況　　警戒区域　一時帰宅者救護　2011年８月

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数（人）	支部	施　設　名	班名	救護班			
								救護班（人）		支部（人）	支部職員等
33	８月１日（月）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　248人	6	東　京	大森赤十字病院	14班	4	医1看2主1	1	久保
	８月２日（火）	南相馬市馬事公苑	浪江町　402人	6	東　京	大森赤十字病院	14班	4	医1看2主1	0	
34	８月３日（水）	南相馬市馬事公苑	浪江町　372人	10	茨　城	古河赤十字病院	13班	4	医1看2主1	1	岸波
	８月４日（木）	南相馬市馬事公苑	浪江町　235人	2	茨　城	古河赤十字病院	13班	4	医1看2主1	0	
35	８月６日（土）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　188人	2	福　島	福島赤十字病院	53班	4	医1看2主1	0	
36	８月７日（日）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　250人	9	千　葉	成田赤十字病院	20班	4	医1看2主1	1	野地
	８月８日（月）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　261人	3	千　葉	成田赤十字病院	20班	4	医1看2主1	0	
37	８月９日（火）	南相馬市馬事公苑	浪江町　288人	5	埼　玉	深谷赤十字病院	21班	4	医1看2主1	1	松本Vr （友田翔子）
	８月10日（水）	南相馬市馬事公苑	浪江町　147人	18	埼　玉	深谷赤十字病院	21班	4	医1看2主1	0	
38	８月11日（木）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　98人	4	栃　木	足利赤十字病院	28班	4	医1看2主1	1	武田
	８月12日（金）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　117人	2	栃　木	足利赤十字病院	28班	4	医1看2主1	0	
39	８月18日（木）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　47人 浪江町　143人 （車持出）	6	山　梨	山梨赤十字病院	10班	4	医1看2主1	1	松本
	８月19日（金）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　60人 浪江町　76人 （車持出）	0	山　梨	山梨赤十字病院	10班	4	医1看2主1	0	
40	８月20日（土）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　141人 （車持出）	6	福　島	福島赤十字病院	54班	4	医1看2主1	0	
41	８月26日（金）	南相馬市馬事公苑	浪江町　87人 南相馬市　95人	8	福　島	福島赤十字病院	55班	4	医1看2主1	0	
42	８月27日（土）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　21人 +車17人 浪江町車持出　34人	3	神奈川	みなと・秦野・ 津久井赤十字病院	28班	4	医1看2主1	1	岸波
	８月28日（日）	南相馬市馬事公苑	南相馬市　21人 車持出　17人	2	神奈川	みなと・秦野・ 津久井赤十字病院	28班	4	医1看2主1	0	

救護班活動状況　　警戒区域　一時帰宅者救護　2011年９月　（二巡目）

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数（人）	支部	施　設　名	班名	救護班			
								救護班（人）		支部（人）	支部職員等
43	９月24日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入（91世帯） 浪江町　210人	3	福　島	福島赤十字病院	56班	4	医1看2主1	0	
44	９月25日（日）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入（89世帯） 浪江町　208人	2	福　島	福島赤十字病院	57班	4	医1看2主1	0	
45	９月28日（水）	南相馬市馬事公苑	バス移動（100世帯） 浪江町　142人	5	福　島	福島赤十字病院	58班	4	医1看2主1	0	
46	９月29日（木）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　239人	7	青　森	八戸赤十字病院	班	5	医2看2主1	1	岸波
	９月30日（金）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 （177世帯） 浪江町　414人	1	青　森	八戸赤十字病院	班	5	医2看2主1	0	

救護班活動状況　　警戒区域　一時帰宅者救護　2011年10月　（二巡目）

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数（人）	支部	施　設　名	班名	救護班			
								救護班（人）		支部（人）	支部職員等
47	10月１日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　323人 （141世帯）	6	福　島	福島赤十字病院	59班	4	医1看2主1	0	
48	10月２日（日）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　410人 （177世帯）	7	福　島	福島赤十字病院	60班	4	医1看2主1	0	
49	10月５日（水）	南相馬市馬事公苑	バス移動 浪江町　121人	2	福　島	福島赤十字病院	61班	4	医1看2主1	0	
50	10月６日（木）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　614人 （247世帯）	3	福　島	福島赤十字病院	62班	4	医1看2主1	0	
51	10月７日（金）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　528人 （220世帯）	2	福　島	福島赤十字病院	63班	4	医1看2主1	0	
52	10月８日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　685人 （251世帯）	1	山　形	公立置賜総合病院	—	5	医1看2主2	1	松本
	10月９日（日）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　540人 （221世帯）	4	山　形	公立置賜総合病院	—	5	医1看2主2	0	
53	10月12日（水）	南相馬市馬事公苑	バス移動 南相馬市　68人	2	福　島	福島赤十字病院	64班	4	医1看2主1	0	
54	10月13日（木）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　542人 （235世帯）	3	岩　手	盛岡赤十字病院	98班	4	医1看2主1	1	野地
	10月14日（金）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　594人 （260世帯）	2	岩　手	盛岡赤十字病院	〃	4	医1看2主1	0	
55	10月15日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　613人 （247世帯）	9	秋　田	秋田赤十字病院	46班	4	医1看2主1	1	久保
	10月16日（日）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　619人 （252世帯）	2	秋　田	秋田赤十字病院	〃	4	医1看2主1	0	
56	10月20日（木）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　781人 （328世帯）	4	北海道	旭川赤十字病院	38班	4	医1看2主1	1	久保
57	10月21日（金）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　711人 （289世帯）	5	福　島	福島赤十字病院	65班	3	医1看1主1	0	
58	10月22日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　805人 （317世帯）	3	宮　城	仙台赤十字病院	—	4	医1看2主1	1	野地
	10月23日（日）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　768人 326世帯）	2	宮　城	仙台赤十字病院	—	4	医1看2主1	0	
59	10月26日（水）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　736人 （305世帯）	4	福　島	福島赤十字病院	66班	3	医1看1主1	0	
60	10月27日（木）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　696人 （302世帯）	5	北海道	旭川赤十字病院	39班	4	医1看2主1	1	武田
	10月28日（金）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　867人 （365世帯）	1	北海道	旭川赤十字病院	〃	4	医1看2主1	0	
61	10月29日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　673人 （273世帯）	2	青　森	八戸赤十字病院	—	4	医1看2主1	1	久保
	10月30日（日）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　912人 （358世帯）	1	青　森	八戸赤十字病院	—	4	医1看2主1	0	

救護班活動状況　　警戒区域　一時帰宅者救護　2011年11月　(二巡目)

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数(人)	支部	施　設　名	班名	救護班			
								救護班(人)		支部(人)	支部職員等
62	11月2日(土)	南相馬市馬事公苑	バス立入 浪江町　82人 (58世帯) 南相馬市　22人 (13世帯)	5	福　島	福島赤十字病院	67班	3	医1看1主1	0	
63	11月5日(日)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　895人 (361世帯)	0	福　島	福島赤十字病院	68班	3	医1看1主1	0	
64	11月6日(水)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　782人 (324世帯)	0	福　島	福島赤十字病院	69班	3	医1看1主1	0	
65	11月9日(水)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　588人 (257世帯)	2	宮　城	石巻赤十字病院	—	4	医1看2主1	1	岸波
	11月10日(木)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　681人 (283世帯)	3	宮　城	石巻赤十字病院	—	4	医1看2主1	0	
	11月11日(金)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　628人 (277世帯)	1	宮　城	石巻赤十字病院	—	4	医1看2主1	0	
66	11月12日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　588人 (244世帯)	0	青　森	八戸赤十字病院	—	4	医1看2主1	0	
	11月13日(日)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　546人 (199世帯)	1	青　森	八戸赤十字病院	—	4	医1看2主1	0	
67	11月18日(金)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　426人 (171世帯)	2	山　形	米沢市立病院	班	5	医1看2主2	1	岸波
	11月19日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　288人 (119世帯)	0	山　形	米沢市立病院	〃	5	医1看2主2	0	

救護班活動状況　　警戒区域　一時帰宅者救護　2011年12月　(二巡目)

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数(人)	支部	施　設　名	班名	救護班			
								救護班(人)		支部(人)	支部職員等
68	12月9日(金)	南相馬市馬事公苑	マイカー持出 南相馬市　70人 (67世帯)	0	福　島	福島赤十字病院	70班	3	医1看1主1	0	
69	12月10日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー持出 浪江町　57人 (54世帯)	0	福　島	福島赤十字病院	71班	3	医1看1主1	0	
70	12月15日(木)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 浪江町　39人 (37世帯)	2	宮　城	仙台赤十字病院		4	医1看2主1	1	久保
71	12月17日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　36人 (34世帯)	0	福　島	福島赤十字病院	72班	3	医1看1主1	0	
72	12月22日(木)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入 南相馬市　　人 (世帯)	0	福　島	福島赤十字病院	73班	3	医1看1主1	0	

救護班活動状況　警戒区域　一時帰宅者救護　2012年2月　(三巡目)

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数(人)	支部	施設名	班名	救護班			
								救護班(人)		支部(人)	支部職員等
73	2月11日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　587人 (229世帯)	1	茨　城	水戸赤十字病院	14	4	看2主2	1	岸波
	2月12日(日)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　467人 (204世帯)	0	茨　城	水戸赤十字病院	〃	4	看2主2	1	松本
74	2月15日(水)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　511人 (237世帯)	0	栃　木	大田原赤十字病院	29	3	看2主1	2	野崎・野田
	2月16日(木)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　340人 (150世帯)	0	栃　木	大田原赤十字病院	〃	3	看2主1	2	森戸・深谷
	2月17日(金)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　716人 (297世帯)	0	栃　木	大田原赤十字病院	〃	3	看2主1	2	野田・葛岡
75	2月18日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　430人 (177世帯)	0	群　馬	前橋赤十字病院	26	4	看2主2	2	岸波・小林
	2月19日(日)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　698人 (292世帯)	0	群　馬	前橋赤十字病院	〃	4	看2主2	1	松本
76	2月23日(木)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　722人 (265世帯)	0	埼　玉	小川赤十字病院		3	看2主1	2	野田・森戸
	2月24日(金)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　411人 (173世帯)	1	埼　玉	小川赤十字病院		3	看2主1	2	葛岡・野崎
77	2月25日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　722人 (265世帯)	0	千　葉	成田赤十字病院	21	3	看2主1	1	小林
	2月26日(日)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　403人 (163世帯)	0	千　葉	成田赤十字病院	〃	3	看2主1	1	久保
78	2月29日(水)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　218人 (93世帯)	0	東　京	武蔵野赤十字病院		3	看2主1	2	野田・深谷

救護班活動状況　警戒区域　一時帰宅者救護　2012年3月　(三巡目)

日本赤十字社福島県支部

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数(人)	支部	施設名	班名	救護班			
								救護班(人)		支部(人)	支部職員等
78	3月1日(木)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　146人 (64世帯)	1	東　京	武蔵野赤十字病院		3	看2主1	2	葛岡・野崎
	3月2日(金)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　735人 (303世帯)	0	東　京	武蔵野赤十字病院		3	看2主1	2	森戸・深谷
79	3月3日(土)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　286人 (120世帯)	0	神奈川	みなと赤十字病院		3	看2主1	1	野地
	3月4日(日)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　910人 (321世帯)	1	神奈川	みなと赤十字病院		3	看2主1	1	松本
80	3月7日(水)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　155人 (107世帯)	0	新　潟	長岡赤十字病院		4	看2主2	2	葛岡・野崎
	3月8日(木)	南相馬市馬事公苑	バス立入等 南相馬市　47人 (32世帯)	0	新　潟	長岡赤十字病院		4	看2主2	2	森戸・深谷
	3月9日(金)	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　133人 (90世帯) 南相馬市　7人5世帯	1	新　潟	長岡赤十字病院		4	看2主2	2	野田・岸波

	期　日	活動場所	対象住民	取扱患者数（人）	支部	施　設　名	班名	救　護　班			
								救護班（人）		支部（人）	支部職員等
81	3月10日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　565人 （212世帯）	0	宮　城	仙台赤十字病院		3	看2主1	1	久保
82	3月13日（火）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　541人 （229世帯）	2	福　島	福島赤十字病院	74班	2	看1主1	0	—
83	3月14日（水）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　385人 （170世帯）	2	福　島	福島赤十字病院	75班	2	看1主1	0	—
84 ※1	3月15日（木）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　432人 （187世帯）	0	宮　城	石巻赤十字病院		4	看2主2	1	松本
	3月16日（金）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 南相馬市　395人 （163世帯）	1	宮　城	石巻赤十字病院		4	看2主2	0	—
85 ※2	3月17日（土）	南相馬市馬事公苑		0	宮　城	石巻赤十字病院		4	看2主2	0	—
	3月18日（日）	南相馬市馬事公苑		0	宮　城	石巻赤十字病院		4	看2主2	0	—
86 ※3	3月24日（土）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　824人 （216世帯） 南相馬市　403人 （152世帯）	1	福　島	福島赤十字病院	76班	2	看1主1	0	—
87 ※4	3月30日（金）	南相馬市馬事公苑	マイカー立入等 浪江町　781人 （322世帯） 富岡町　7人（4世帯）	2	福　島	福島赤十字病院	77班	2	看1主1	0	久保

福島県内で活動した日赤救護班　134班

活動期間　平成23年3月12日～平成23年6月30日

一時立入で活動した日赤救護班　87班 ※5

活動期間　平成23年5月22日～平成24年3月30日

計　221班 ※6

訂正表（平成27年8月3日）

	誤		正
※1	84・85	→	84
※2	86・87	→	85
※3	88	→	86
※4	89	→	87
※5	89班	→	87班
※6	223班	→	221班

編集後記

平成23年(2011年)３月11日14時46分に発生した東日本大震災から４年が経ちました。親しい人を亡くし、住み慣れた家が流され、ふるさとを追われた悲しみを癒すにはまだあまりにも短い時間であり、日本赤十字社福島県支部もまた、災害救護活動から復興支援事業とめまぐるしく時間が経過するなか、ようやく救護活動記録集を発刊する運びとなりました。

当支部は、震災発生直後、直ちに災害対策本部を立上げ地震、津波、さらに東京電力福島第一原子力発電所事故という複合災害の救護活動に尽力して参りました。

発災から程なくして、各報道機関は連日連夜こぞって原発事故関連の情報を報道しておりました。そうした情報が錯綜する中、大きくなる不安を抱えながらの救護活動は全てが初めてであり実践でした。福島県支部、福島赤十字病院、福島県赤十字血液センターは赤十字の使命のもと互いに励ましあい、奮起しあい長期にわたる災害救護活動を行いました。

福島県支部として発刊するこの記録集は、東日本大震災における救護班活動記録を後世に伝え残す大変意義深いものであり、未来の赤十字に繋がる貴重な資料になると考えております。

終わりに、東日本大震災における福島県支部救護活動にご支援いただきました県はじめ、各関係機関の皆様方にこころより厚く御礼を申し上げます。

まだ遠くに見える復興ではありますが、福島県支部、福島赤十字病院、福島県赤十字血液センターは今後も県民の皆さんに寄添い共に歩んで参ります。

日本赤十字社
福島県支部　事業推進課長
岸　波　庄　一

記録集編集にあたり資料提供にご協力いただいた皆様本当にありがとうございました。

（順不同、敬称略）

○ 福島県、須賀川市
○ 福島大学
○ 日本赤十字社青森県支部、日本赤十字社茨城県支部、日本赤十字社栃木県支部、
日本赤十字社東京都支部、日本赤十字社神奈川県支部、日本赤十字社新潟県支部、
日本赤十字社愛知県支部、日本赤十字社岡山県支部、日本赤十字社広島県支部、
日本赤十字社香川県支部、日本赤十字社愛媛県支部、日本赤十字社高知県支部、
日本赤十字社鹿児島県支部
○ 田村市地区大越町分区
○ 県内各地域赤十字奉仕団
○ 福島民報社
○ 福島民友新聞社

東日本大震災記録集編集委員会

委員長	日本赤十字社福島県支部 事務局長	野崎洋一
副委員長	福島赤十字病院 院長	芳賀甚市
副委員長	福島県赤十字血液センター 所長	今野金裕
委員	福島県支部 参事監	斎藤武宜
	福島県支部 総務課長 兼 組織振興課長	神野幸夫
	福島赤十字病院 事務部長	古川雅弘
	福島県赤十字血液センター 事業部長	八木卓造
事務局	福島県支部 事業推進課長	岸波庄一
	福島県支部 事業推進課 参事	武田玲子
	福島県支部 事業推進係長	久保芳宏
	福島県支部 事業推進課 嘱託	赤城由紀
	福島赤十字病院 事務部企画課 企画係長	野地幸次
	福島赤十字病院 事務部企画課 主事	相澤真理子
	福島県赤十字血液センター 事業副部長 兼 総務課長	三浦一

東日本大震災 －福島の記録－

発行日 平成27年３月11日
編集・発行 日本赤十字社福島県支部
〒960-1197 福島市永井川字北原田17
TEL 024-545-7997 FAX 024-545-7923
URL:http://www.fukushima.jrc.or.jp/

印刷 株式会社 日進堂印刷所